

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	アソシエイト・ジェネラル・カウンセル マイケル・プレスマン (Michael Pressman, Associate General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収／吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成／西村 綱木／井上 貴美子／甲斐 聖 也／河野 慶太／牧野 達彦／大部 実奈／溝口 圭紀
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888-1000
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。本書中、「提出会社」とは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝112.35円の換算率(2016年4月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、米国デラウェア州法に基づき設立された複数銀行持株会社であり、改正済1956年銀行持株会社法(以下「銀行持株会社法」という。)に基づき登録されており、また、グラム・リーチ・ブライリー法に基づき、2000年3月11日を効力発生日として金融持株会社となっている。その主な資産は子会社株式である。当社の銀行子会社(以下「銀行子会社」という。)と多様なノンバンク子会社を通じて、当社は合衆国中及び一部の海外市場において幅広い銀行業務並びにノンバンク金融業務及び商品を提供している。当社の主たる事務所は、ノース・カロライナ州 28255、シャーロットのバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在している。

当社の業務運営を規制する根幹となる法律はデラウェア州一般会社法(以下「デラウェア州会社法」という。)である。さらに当社の営業活動は、銀行持株会社法に基づき規制されている。銀行持株会社法に基づき、連邦準備制度理事会(以下「連邦準備制度」という。)に報告書を提出し、かつ連邦準備制度の発する規則を遵守しなければならない。

当社は、当社の営業・財務情報の開示、当社の株主総会及び一定のその他のコーポレート・ガバナンス事項に関しては、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)及び当社の発行済又は未償還証券がニューヨーク証券取引所に上場されている限り同証券取引所による規制に従わなければならない。このほか、当社の株式の名義書換についてはアメリカ合衆国内の所轄の州において有効な統一商法典の規定が適用される。

デラウェア州における会社制度

デラウェア州会社法に基づく会社は、その所有者である株主とは別個の法人格をもつ組織体である。株式には1種類又はそれ以上の種類株式があり、これらは額面又は無額面で1シリーズ又はそれ以上で発行することのできる普通株式並びに配当金、議決権及び／又は清算の際の資産分配請求権について普通株式に優先するか、同順位であるか又は劣後する権利をもつ、額面又は無額面の1シリーズ又はそれ以上の優先株式により構成される。当社の基本定款に別段の定めのない限り、一般的に、株主はその会社の負債に対して個人的に責任を負うことはない。

会社は、年次株主総会で株主により選任された取締役会によって運営される。一般に取締役会は、その会社の業務運営につき広範な権限と柔軟性を認められている。株主の権限は下記権利を含む。

- (a) 取締役の選出及び解任
- (b) 付属定款の変更又は取締役会の承認後に会社の基本定款の変更の承認
- (c) 取締役会の承認後、会社の業務に関する重大な変更(合併、統合、解散、事業廃止、会社資産のすべて又は実質上すべての売却等)の承認

取締役会は、会社の日常業務を遂行する役員を指名する。取締役会は通常定期的に開かれる。

主な役員の職責は、デラウェア州会社法、取締役会決議及び会社の付属定款によって定められており、付属定款は、通常、株主総会又は取締役会によって変更することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式

当社の授權株式は2015年12月31日現在以下のとおりである。

- (a) 第一種は、総株式数12,800,000,000株の額面0.01ドル普通株式とする。
- (b) 第二種は、総株式数100,000,000株の額面0.01ドル優先株式とする。当社の取締役会は、優先株式の種類に属する株式として、1又は複数のシリーズを設定し、かかる種類の範囲内の株式の内容、優先権、制限、及び関連する権利(転換権を含む。)を定め、シリーズ相互間のあらゆる権利の相違内容を決定するためのすべての権能及び権限を有する。

株主総会

年次株主総会は毎年取締役会が定める日時において開催される。

臨時株主総会は、取締役会、取締役会会長、最高経営責任者、社長又は取締役会、取締役会会長、最高経営責任者若しくは社長の指示の下行為する秘書役がこれを招集することができる。また臨時株主総会は、一定の要求に従い、当社の発行済普通株式の10%以上の登録株主による書面による要請により、秘書役が招集する。

デラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除き、各株主総会の日時及び場所に関しては、又、臨時総会の場合にはその目的に関しても、各総会の開催日の遅くとも10日前早くとも60日前にその総会で議決権を付与された各株主宛文書で通知されるものとする。通知は、書面又は電子送信によるものとする。

総会において議決権を有する発行済株式の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、株主総会の定足数を構成するものとする。別の種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの決議が必要である場合、かかる種類若しくはシリーズ、又は複数の種類若しくはシリーズの発行済株式の議決権の過半数が、本人による出席であるか代理人による出席であるかを問わず、当該事項に係る決議を行う権利の定足数を構成するものとする。定足数に満たない場合、かかる総会に出席し、かつ議決権を有する発行済株式の議決権の過半数の承認により、定足数を満たしていなくとも、かかる総会を随時延期することができる。総会において定足数が一度満たされれば、株主が中途退出し定足数未満となったとしても、総会が閉会となるまで及び延会においても、出席とみなされる。

株主総会において議決権を行使する権利、又は総会によることなく書面にて会社としての行為に賛否を表明する権利を有する各株主は、委任状により第三者又は複数の第三者に当該株主を代理して行為するよう授權することができる。ただし、いかなる委任状もその日付から3年を経たものに関しては(同委任状がこれより長い期間を定めている場合を除く。)議決権を行使し又はこれに基づき行為することはできない。

基本定款に別段の定めがある場合を除き、発行済普通株式1株は、株主総会において決議される各事項につき各1議決権を有する。その他の株式は基本定款又はデラウェア州会社法の規定に従った議決権のみを有する。

取締役会

当社の事業及び事項は取締役会の指示に従って管理される。ただし、基本定款に別段の規定がある場合又はデラウェア州会社法により認められた場合はこの限りではない。当社の取締役の定員数は、取締役会が採択する決議により随時変更することができる。すべての取締役の任期は、選出後から次の年次株主総会までとする。取締役の欠員を補充するため選出された取締役の任期は、取締役が選任される次の株主総会までとする。ただし、取締役の任期が終了した場合も、同取締役の後継者が選任され資格を得るまで、又はかかる取締役がそれ以前に退任若しくは解任される場合はその時点まで、当該取締役が任期を務める。

基本定款又はデラウェア州会社法に別段の定めがある場合を除いて、在任中の取締役の過半数(定足数を下回る場合を含む。)又は唯一の残存取締役は、取締役会の欠員を補充し又は増員することができる。(近い将来に予定されている退職などにより)将来の特定の日に欠員が生じる場合は、在任中の取締役(退職する取締役を含む。)の過半数により欠員が生じる前に補充することができる。ただし、新取締役は実際に欠員が生じるまでは任務に就くことはできない。

委員会

取締役会は1又は複数の委員会(監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会を含むが、これらに限定されない。)を設立又は解散し、かかる委員会の委員を務める取締役を任命することができる。各委員会は1名又は複数の委員から成り、取締役会の意向に沿って任務を果たさなければならない。デラウェア州会社法及び適用されるその他の法律に従い、取締役会が指示する範囲において、各委員会は取締役会の権限を行使することができる。

役員

当社の役員は、取締役会会長1名、最高経営責任者1名、社長1名、副会長1名以上、事業部門長1名以上、業務執行取締役(取締役の役員肩書を含む。)1名以上、バイス・プレジデント(業務執行副社長、シニア・バイス・プレジデント及びバイス・プレジデント補佐を含む。)1名以上、秘書役1名、財務役1名、並びに取締役会又はその権限により適宜選任されるその他の役員、役員補佐役又は役員代理及び代理人を含む。当社において兼任はこれを妨げないが、役員2名以上の決議が必要とされる場合、同一個人が2つ以上の資格において決議することはできない。役員の肩書は、取締役会が定める役員の職務を表す追加の肩書を含むことができる。

当社の役員は、取締役会若しくは委員会又は取締役会若しくは委員会により役員1名以上を選任することを授權された役員がこれを選任するものとする。ただし、いかなる役員も取締役会会長、最高経営責任者又は社長を選任する権限を付与されることはない。役員は各々、死亡、辞任、退任、解任若しくは資格喪失又はかかる役員の後任が選任され資格を有するまで在職するものとする。

2 【外国為替管理制度】

合衆国政府は、特定の国、人又は特定の範囲の人の名義による有価証券の登録及びこれらの者に対する一定額の金銭その他の資産の送付について制限を課している。かかる制限の性質及び具体的な条件は様々であり、合衆国の法律及び大統領命令から発生する。これらの法律及び命令は変更されることがある。この制限は、合衆国財務省の一部門である海外資産管理局(Office of Foreign Assets Control)が管理しており、現在はウクライナのクリミア地域、キューバ、イラン、スーダン、シリア、特別指名手配人(テロリスト容疑者、テロリスト組織、武器提供者及び麻薬売人を含む。)、海外資産管理局によって管理されているセクター制裁対象者識別リスト及びその他のリストに掲載された者、これらの国の国民又は居住者及びこれらの国、組織又は者に支配、管理されている者、又はそのために行為する者に適用されている。

3 【課税上の取扱い】

サーキュラー230

本書記載の合衆国連邦税に関する事項の検討は、本書記載の事項に関する当社の報告に関するものである。かかる検討は、いかなる者に対しても法律上又は税務上のアドバイスを意図又は記載したものでなく、必然的に一般的な性質のものである。投資家は、独立した税務顧問から各人の状況を踏まえたアドバイスを受けるべきである。

本書記載の事項に反するいかなる記載にもかかわらず、潜在的な投資家(及び従業員、代表者又は潜在的な投資家のその他の代理人)は、本書記載の取引に関する課税上の取扱い及び課税構造、並びにかかる課税上の取扱い及び課税構造に関して潜在的な投資家が受領したあらゆる種類の資料(かかる用語は、財務省規則1.6011-4項に定義されている。)を、いかなる者(限定されない。)に対しても開示することができる。課税に関するこの開示権限は、本書で予定されている取引に関する潜在的な投資家との協議の当初に遡って適用される。

(1) 租税条約

米国と日本との間の所得に対する租税に関する2004年条約(以下「2004年条約」という。)が、当該条約より特典を受ける権利を有する日本の居住者に対する当社株式の配当金についての源泉徴収税に関して適用される。また同条約は、日本の居住者が当該株式を売却した場合に得た売却益についても適用される。

米国と日本との間の相続及び贈与に関する1954年租税条約(以下「1954年条約」という。)が、当社株式を実質的に所有する日本人(1954年条約に定義されるとおり)からの贈与、又はかかる日本人の死亡による当社株式の譲渡に適用される。納税者は、条約における地位(もしあれば)の適用を選択しなければならない。

各株主は、自身が条約の恩恵を受ける条件を満たしているかどうかの判断について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(2) 米国の課税上の取扱い

以下は、米国における課税上の取扱いを概説しているが、各株主は、当社普通株式の保有及び処分に関する税務上の取扱い(州、地方、外国及びその他の税法及び連邦所得税法又はその他の税法の変更の可能性を含む。)について、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(イ)当社株式の配当に対する所得税の源泉課税(注参照)

当社の株式を実質的に所有する日本の居住者であるが米国の居住者若しくは市民でない者又は日本法人(いずれの場合も、2004年条約に基づく条約の特典(2004年条約第22条の規定上の「特典の制限」を含むがこれに限定されない。)を受けるにあたり適格となるためのその他の要件を満たす者)(総称して以下「日本の実質所有者」という。)が所有する当社の株式について、現金配当が支払われる場合、原則として、2004年条約及び米国連邦税法に従い10%の割合による米国連邦所得税が源泉徴収される。(当社株式に対する所有権が1割未満と仮定する。)

ただし、日本の実質所有者が米国において恒久的施設を有しており、かつ当該日本の実質所有者が所有する当社の株式からの所得が当該恒久的施設に実質的に関連する場合には、通常の所得税率による米国連邦税が課せられる。さらに、日本の実質所有者は、米国における恒久的施設の税引後収益が再投資されず米国事業において維持される場合、当該税引後収益は、5%の支店収益税の対象となることがある。支店収益税は、当該法人実質所有者が2004年条約に基づく特典を受ける資格を有しない場合、30%の税率が適用される。

(ロ)当社株式の売却に対する所得税(注参照)

2004年条約及び米国連邦税法に基づき、当社株式の日本の実質所有者は一般的に当該株式の売却益に対して米国連邦所得税を賦課されない。(売却損を控除することはできない。)ただし、かかる株式が当該日本の実質所有者の米国内における恒久的施設の事業資産を構成する場合はこの限りではない。

(ハ)当社株式についての配当及び売却益に対する州税及び地方税

上記(イ)及び(ロ)の米国連邦所得税のほかに、当社株式の日本の実質株主が米国において事業を行う居住者であるとみなされた場合には、支払配当及び売却益は、一定の条件の下で、当該居所又は事業を行う場所の地方当局により地方所得税を課せられることがある。

(ニ)相続及び贈与税

米国連邦贈与税法の下では、実質所有者が個人であり、米国連邦贈与税法上米国市民又は米国居住者のいずれでもない(すなわち、贈与が行われた時点で米国に住所を有する個人ではない)場合で、当社株式を実質所有者による贈与により譲渡した場合は、米国連邦贈与税の対象とならない。

米国連邦相続税法上、米国市民又は米国居住者のいずれでもない個人(すなわち、死亡した時点で米国の居住者ではなかった個人)の財産は米国連邦相続税法に服し、米国内に存在する財産(米国企業の株式及びストック・オプションが含まれるがこれに限定されない。)についてのみ相続税が課せられる。米国市民又は米国居住者のいずれでもない被相続人は、60,000ドルまで米国連邦相続税を免除されており、かかる免除は個人の死亡日現在における資産の公正市場価値の総額に課せられる米国相続税に適用される。米国は、2015年以降に死亡する者については、40%を最大税率とした累進税率による相続税を適用している。1954年条約は、米国市民又は米国居住者のいずれでもない日本の個人が保有する米国企業の株式の課税取扱いを変更するものではない。したがって、当社株式を実質的に所有する非米国個人が死亡した場合、当該株式は米国内にある財産とみなされ、米国連邦相続税を課せられる。

これに対して、米国は、米国連邦相続税法上、米国市民及び米国居住者の世界中の財産を米国連邦相続税法の対象としている。2015^レ年度については、当該米国市民又は米国居住者の相続税は、5.43^レ百万ドル(生存期間の使用分を差引後)まで免税され、2016^レ年については、5.45^レ百万ドル(両免税額ともインフレ率に連動する。)まで免税される。米国市民及び米国居住者は、2015^レ年以降については最大40%と、米国の非居住者と同税率が課される。

さらに、死亡した者から、かかる者の相続に「含むことが妥当であった」財産を相続する者は、当該財産の基準について、通常被相続人が死亡した日現在の価値と同等の基準が適用され、当該基準は、「ステップアップ」方式と呼ばれる。

(ホ)米国の情報報告義務及び補完源泉徴収税

日本の実質所有者に対して支払われた配当金について、米国の情報報告が要求されている。米国の補完源泉徴収税は、前述の10%(条約上の税率)の源泉徴収税の対象となる日本の実質所有者への配当金支払いには一般的に適用されない。米国財務省規則によると、米国外の株主で補完源泉徴収を避けるため、又条約上の税率の適用を受けるためには、必要な証明要求を充足しなければならない。適切な書類が提出されない場合、米国源泉配当収入について最大30%の源泉徴収税が課される場合がある。

一般論として、米国の情報報告義務及び補完源泉徴収は、非米国ブローカーの、米国外における事務所にて行われた当社株式の売却代金の支払いに対しては適用されない。

しかしながら、(イ)米国人である場合、又は(ロ)非米国人であり、特定期間における総収入の50%超を米国における取引又は事業上の活動から得ている場合、又は(ハ)米国に関し「被支配外国法人」である場合は、米国外における当該ブローカーの事務所を通じて非米国人に対して行われた当社株式の売却代金の支払いに対して米国の情報報告義務(補完源泉徴収を除く。)が適用される。ただしブローカーがその記録上当該実質所有者が非米国人であり、一定の条件を満たしているという書面による証明を有している場合はこの限りではなく、又、当該実質所有者がその他の免除要件を満たしていることを立証した場合もこの限りではない。支払いがいずれのブローカーの米国内事務所を通じて行われた場合は、米国の情報報告義務とともに税率28%の補完源泉徴収を適用することができる。ただし、虚偽と判明した場合は偽証罪に問われるという条件の下で実質所有者が非米国人であることを証明した場合、その他の免除要件を満たしていることを立証した場合はこの限りではない。

非米国人実質所有者は、米国歳入庁に適切な還付請求書を提出することにより源泉徴収規則に従い、超過徴収された源泉徴収税の還付を受けることができる。

外国口座税務コンプライアンス法(以下「FATCA」という。)は、米国非居住者である受領者に対してなされる一定の支払いについて源泉徴収税を課す。同法に基づき、証明、情報の報告及びその他特定の要件(上述の要件とは別であり、追加的な要件である。)の遵守を懈怠した場合、当社の株式の支払配当及び2017年1月1日以降は売却益について、30%の源泉徴収税が一定の非米国人保有者に対して課されることがある。非米国ブローカーがこれらの要件に基づき、自身の地位について支払者に対し適切な文書を提供することを怠った場合、ブローカーに対する支払いについて、30%の源泉徴収税が課されることがある。FATCAの報告義務及び源泉義務は、米国外に口座を保有する投資家に対しても、当該投資家がブローカーに対して適切に自身の地位に係る文書を提供することを怠った場合に適用される可能性がある。FATCAによって課される源泉徴収は、上述の規定によって二重に課されることはない。投資家は、当社の株式の保有に係るFATCAの適用可能性については、自身の税務アドバイザーに相談されたい。

(ヘ)ニューヨーク州の取引税

非居住者株主は、当社株式の譲渡に係るニューヨーク州取引税を課されることがある。ただし、100%の税還付の対象となることが多い。

(3) 日本国の課税上の取扱い

日本の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の現行の関連法令に従いかつその制限の下で、日本の居住者又は日本法人は、適用ある租税条約に従い、上記「(2) 米国の課税上の取扱い」の(イ)ないし(ニ)の記述に従って個人又は法人の各所得について(また個人の場合は相続についても)支払った米国税額につき日本政府に税額控除を請求することができる。

(注) 2004年条約又は1954年条約に基づく米国による軽減税率の可否は、それらの条約上の特典を請求するために定められた手続に従うこと、及び一定の場合にはさらに当社の株式に投資した日本の投資家が米国の税法及び租税条約の規定する日本の実質所有者としての条件を満たすことを、米国の租税当局に対して、十分に証明することができるか否かによる。

その他についての詳細は、「第一部 第8 2 (4) 配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当社のアソシエイト・ジェネラル・カウンセルであるマイケル・プレスマン氏によって、以下の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づき適法に設立され、デラウェア州の会社として有効に存続しており、報告書に記載されたとおり事業を行い、資産を有し運営する完全な権限を有している。
- (2) 本書の日付現在における、本書の「第一部 第1 本国における法制等の概要」中のアメリカ合衆国及びデラウェア州法の法令に関する事項に係る記載の重要な事実について、虚偽の記載が含まれているか、又は本書の記載に誤解を生じさせないために必要な重要な事実の記載が欠けていると、当該記載がなされた場合を考慮した上で当職が信ずるに至る事実を当職が認識していることはない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

年間	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
純受取利息	\$39,251 (¥4,409,850)	\$39,952 (¥4,488,607)	\$42,265 (¥4,748,473)	\$40,656 (¥4,567,702)	\$44,616 (¥5,012,608)
利息外収益	\$43,256 (¥4,859,812)	\$44,295 (¥4,976,543)	\$46,677 (¥5,244,161)	\$42,678 (¥4,794,873)	\$48,838 (¥5,486,949)
収益合計(支払利息控除後)	\$82,507 (¥9,269,661)	\$84,247 (¥9,465,150)	\$88,942 (¥9,992,634)	\$83,334 (¥9,362,575)	\$93,454 (¥10,499,557)
貸倒引当金繰入額	\$3,161 (¥355,138)	\$2,275 (¥255,596)	\$3,556 (¥399,517)	\$8,169 (¥917,787)	\$13,410 (¥1,506,614)
税引前当期純利益(損失)	\$22,154 (¥2,489,002)	\$6,855 (¥770,159)	\$16,172 (¥1,816,924)	\$3,072 (¥345,139)	\$(230) (¥△25,841)
当期純利益	\$15,888 (¥1,785,017)	\$4,833 (¥542,988)	\$11,431 (¥1,284,273)	\$4,188 (¥470,522)	\$1,446 (¥162,458)
普通株式1株当たり利益	\$1.38 (¥155)	\$0.36 (¥40)	\$0.94 (¥106)	\$0.26 (¥29)	\$0.01 (¥1)
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$1.31 (¥147)	\$0.36 (¥40)	\$0.90 (¥101)	\$0.25 (¥28)	\$0.01 (¥1)
普通株式1株当たり支払配当	\$0.20 (¥22)	\$0.12 (¥13)	\$0.04 (¥4)	\$0.04 (¥4)	\$0.04 (¥4)
平均普通株主持分利益率	6.26%	1.70%	4.62%	1.27%	0.04%
営業活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	\$27,730 (¥3,115,466)	\$30,135 (¥3,385,667)	\$92,817 (¥10,427,990)	\$(16,056) (¥△1,803,892)	\$64,448 (¥7,240,733)
投資活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	\$(54,954) (¥△6,174,082)	\$(7,600) (¥△853,860)	\$25,058 (¥2,815,266)	\$(34,979) (¥△3,929,891)	\$52,429 (¥5,890,398)
財務活動から生じた(に使用された) 現金(純額)	\$48,585 (¥5,458,525)	\$(12,201) (¥△1,370,782)	\$(95,442) (¥△10,722,909)	\$42,416 (¥4,765,438)	\$(104,654) (¥△11,757,877)
年度末 資産合計	\$2,144,316 (¥240,913,903)	\$2,104,534 (¥236,444,395)	\$2,102,273 (¥236,190,372)	\$2,209,974 (¥248,290,579)	\$2,129,046 (¥239,198,318)
貸出金及びリース金融合計	\$903,001 (¥101,452,162)	\$881,391 (¥99,024,279)	\$928,233 (¥104,286,978)	\$907,819 (¥101,993,465)	\$926,200 (¥104,058,570)
預金合計	\$1,197,259 (¥134,512,049)	\$1,118,936 (¥125,712,460)	\$1,119,271 (¥125,750,097)	\$1,105,261 (¥124,176,073)	\$1,033,041 (¥116,062,156)
現金及び現金同等物	\$159,353 (¥17,903,310)	\$138,589 (¥15,570,474)	\$131,322 (¥14,754,027)	\$110,752 (¥12,442,987)	\$120,102 (¥13,493,460)
普通株主持分	\$233,932 (¥26,282,260)	\$224,162 (¥25,184,601)	\$219,333 (¥24,642,063)	\$218,188 (¥24,513,422)	\$211,704 (¥23,784,944)
普通株式1株当たりの純資産	\$22.54 (¥2,532)	\$21.32 (¥2,395)	\$20.71 (¥2,327)	\$20.24 (¥2,274)	\$20.09 (¥2,257)
発行済普通株式数(百万株)	10,380	10,517	10,592	10,778	10,536
普通株式1株当たりの市場価格 (終値)	\$16.83 (¥1,891)	\$17.89 (¥2,010)	\$15.57 (¥1,749)	\$11.61 (¥1,304)	\$5.56 (¥625)
リスクベースの自己資本比率					
普通株式等Tier1資本比率	10.2%	12.3%	n/a	n/a	n/a
Tier1普通資本比率	n/a	n/a	10.9%	10.8%	9.7%
Tier1資本比率	11.3%	13.4%	12.2%	12.7%	12.2%
総自己資本比率	13.2%	16.5%	15.1%	16.1%	16.6%
従業員数(概算)	213,000	224,000	242,000	267,000	282,000
n/a(not applicable)=該当なし。					

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

以下の表は、親会社単独の財務情報である。本財務情報は、銀行規制報告要件に従い表示されており、そのため2013年度におけるメルリリンチ・アンド・カンパニー・インクのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションとの合併に関して、2012年度の情報は修正再表示されていない。

	(単位：百万ドル；()内は円換算、単位：百万円)				
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
収益合計	\$20,404 (¥2,292,389)	\$14,457 (¥1,624,244)	\$11,209 (¥1,259,331)	\$17,078 (¥1,918,713)	\$22,302 (¥2,505,630)
費用合計	\$11,014 (¥1,237,423)	\$11,684 (¥1,312,697)	\$19,047 (¥2,139,930)	\$17,019 (¥1,912,085)	\$18,095 (¥2,032,973)
税金及び子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益(損失)	\$9,390 (¥1,054,967)	\$2,773 (¥311,547)	\$ (7,838) (¥880,599)	\$59 (¥6,629)	\$4,207 (¥472,656)
普通株主に配当可能な当期純利益	\$14,405 (¥1,618,402)	\$3,789 (¥425,694)	\$10,082 (¥1,132,713)	\$2,760 (¥310,086)	\$85 (¥9,550)
当期純利益	\$15,888 (¥1,785,017)	\$4,833 (¥542,988)	\$11,431 (¥1,284,273)	\$4,188 (¥470,522)	\$1,446 (¥162,458)
資産合計	\$463,908 (¥52,120,064)	\$466,417 (¥52,401,950)	\$460,368 (¥51,722,345)	\$407,443 (¥45,776,221)	\$437,781 (¥49,184,695)
株主持分	\$256,205 (¥28,784,632)	\$243,471 (¥27,353,967)	\$232,685 (¥26,142,160)	\$236,956 (¥26,622,007)	\$230,101 (¥25,851,847)
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$10,455 (¥1,174,619)	\$8,995 (¥1,010,588)	\$ (11,033) (¥△1,239,558)	\$2,510 (¥281,999)	\$13,706 (¥1,539,869)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$ (7,859) (¥△882,959)	\$ (6,025) (¥△676,909)	\$39,798 (¥4,471,305)	\$13,431 (¥1,508,973)	\$14,216 (¥1,597,168)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$ (4,876) (¥△547,819)	\$ (1,345) (¥△151,111)	\$ (32,904) (¥△3,696,764)	\$ (39,101) (¥△4,392,997)	\$ (20,055) (¥△2,253,179)
12月31日現在の銀行子会社が保有する現金	\$98,024 (¥11,012,996)	\$100,304 (¥11,269,154)	\$98,679 (¥11,086,586)	\$101,831 (¥11,440,713)	\$124,991 (¥14,042,739)

2 【沿革】

ネーションズバンク・コーポレーション、旧エヌシーエヌビー・コーポレーションは、1968年7月5日にノース・カロライナ州事業会社法に基づき設立された。

ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーション、旧エヌシーエヌビー・ナショナル・バンク・オブ・ノース・カロライナは当社のバンキング・グループの最初の銀行であり、その起源は、いずれもノース・カロライナ州シャーロット市を拠点とし、1874年に設立されたコマーシャル・ナショナル・バンク及び1901年に設立されたアメリカン・トラスト・カンパニーにさかのぼる。これらの二銀行は1957年に合併してアメリカン・コマーシャル・バンクとなった。その後、アメリカン・コマーシャル・バンクは、1960年に、ノース・カロライナ州グリーンズボロ市にあるセキュリティ・ナショナル・バンクと合併し、ノース・カロライナ・ナショナル・バンク(ネーションズバンク・ナショナル・アソシエーションの前称)を設立した。ノース・カロライナ・ナショナル・バンクは1968年に当社の完全所有子会社となった。

1991年12月31日を有効日として、当社の100%子会社は、ジョージア州アトランタ市に本拠地を持つ銀行持株会社C&S／ソブラン・コーポレーション(以下「C&S／ソブラン」という。)と、1991年7月21日付の当社とC&S／ソブランとの間における合併の合意と計画に従い、合併した(以下「C&S／ソブランとの合併」という。)

C&S／ソブランとの合併と同時に、当社は社名を「エヌシーエヌビー・コーポレーション」から「ネーションズバンク・コーポレーション」に変更した。加えて、銀行子会社及び当社の多くのノンバンク子会社はそれぞれ、社名を「ネーションズバンク」(NationsBank又はNationsBanc)をその一部に含む名称に変更している。

ネーションズバンク(DE)コーポレーションは、1998年7月31日に設立された。1998年9月25日、ネーションズバンク・コーポレーションは、ネーションズバンク(DE)コーポレーションに吸収合併された。ノース・カロライナ州法人であるネーションズバンク・コーポレーション(以下「ネーションズバンク」という。)は、デラウェア州法人の完全所有子会社であるネーションズバンク(DE)コーポレーション(以下「ネーションズバンク(DE)」という。)を設立し、ネーションズバンクをネーションズバンク(DE)に吸収合併させることにより設立準拠法を変更し、デラウェア州法人となった。かかる合併の存続会社として、ネーションズバンク(DE)は「ネーションズバンク・コーポレーション」と社名を変更した。1998年9月30日、デラウェア州法人である旧バンカメリカ・コーポレーション(以下「バンカメリカ」という。)はネーションズバンク・コーポレーションに吸収合併され、ネーションズバンク・コーポレーションが存続会社となった。かかる合併に関連して、ネーションズバンク・コーポレーションは「バンカメリカ・コーポレーション」(以下「当社」という。)と名称を変更した。1999年4月28日、当社はデラウェア州州務長官に全面改定基本定款を提出し、社名を「バンカメリカ・コーポレーション」から「バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション」に変更した。

全国規模の銀行法人であるバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションは、カリフォルニア州サンフランシスコ市においてA.P.ジャニーニにより設立され、同市にて1904年10月17日に「バンク・オブ・イタリー」として開業し、地域の個人及び小規模事業に対して銀行業務を提供した。1930年11月1日に「バンク・オブ・アメリカ」の名称を採用した。1997年にバンカメリカは、州際関連銀行数行をバンカメリカの子会社であるバンク・オブ・アメリカ・エヌティ・アンド・エヌエイ(以下「当該銀行」という。)に統合した。1997年に当該銀行に統合された銀行は、バンク・オブ・アメリカ・アラスカ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・アリゾナ、バンク・オブ・アメリカ・ネバダ、バンク・オブ・アメリカ・ニュー・メキシコ・エヌエイ、バンク・オブ・アメリカ・エヌダブリュー・ナショナル・アソシエーション(旧シアトル・ファースト・ナショナル・バンク)、バンク・オブ・アメリカ・イリノイ及びバンク・オブ・アメリカ・トラスト・カンパニー・オブ・フロリダ・エヌエイであった。1999年7月5日、ネーションズバンク・エヌエイは、社名をバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。1999年7月23日、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・トラスト・アンド・セイビングス・アソシエーションに吸収合併され、社名はバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに変更した。

当社は今後も「バンク・オブ・アメリカ」の名称で営業を行う。

2004年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社でマサチューセッツ州ボストン市に本拠を置くフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーションは2003年10月27日付で当社とフリートボストン・ファイナンシャル・コーポレーション間で締結した合併契約及び計画に従い、当社と合併した。かかる合併の結果、フリート・ナショナル・バンクがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの子会社となった。2005年6月13日に、フリート・ナショナル・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」という。)に吸収合併された。

2006年1月1日、デラウェアに本拠を置く銀行持株会社であるMBNAコーポレーションは、2005年6月30日付の当社とMBNAコーポレーション間で締結した合併契約及び計画書に従い当社と合併した。この結果、MBNAコーポレーションの子会社であるMBNAアメリカ・バンク・ナショナル・アソシエーションは、当社の完全所有子会社となった。2006年6月10日、MBNAアメリカ・バンクは、FIAカード・サービスズ・エヌエイと名称を変更し、2006年10月20日にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(ユーエスエイ)は、FIAカード・サービスズ・エヌエイに吸収合併された。2014年10月1日、FIAカード・サービスズ・エヌエイは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2007年7月1日、当社は、USトラスト・コーポレーションの買収を完了した。

2007年10月1日に、当社は、ラサール・バンク・コーポレーションの親会社であるABNアムロ・ノース・アメリカ・ホールディング・カンパニーの買収を完了した。2008年10月17日、ラサール・バンク・コーポレーションの子会社であるラサール・バンクは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2008年7月1日、当社は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。2009年4月27日、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーションの子会社であるカントリーワイド・バンク・エフエスビーは、カントリー・バンク・エヌエイの名称で国法銀行に変更し、その直後にバンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。

2009年1月1日、当社は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの全発行済株式を、当社子会社との合併を通じて取得した。どちらもメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの子会社であるメリルリンチ・バンク・ユーエスエー及びメリルリンチ・バンク・アンド・トラスト・エフエスビーは、それぞれ2009年7月1日及び2009年11月2日に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイに吸収合併された。2013年10月1日、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。

事業の一環として、当社は、銀行持株会社又は金融持株会社として所有又は経営権の取得が適格な様々な金融機関及びその他の企業の買収の可能性を評価し、また討議を行うことができる。さらに、当社は、かかる金融機関及びその他の企業の顧客ベースの資本及びその他の債務、資産を買収するべくその価値を分析し、入札を行うことができる。また当社は、当社の特定の資産、支店、子会社又は事業分野の売却の可能性の検討も行うことができる。原則として、当社は重要な買収又は売却が行われる際には、重要な最終契約に達した段階で公表を行う。

3 【事業の内容】

当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、米國中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケットツ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(以下「LAS」という。)の5つの事業セグメントを通じて提供しており、その他の業務をその他の事業に計上している。

当社の主要銀行子会社は、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイであり、かかる銀行子会社の普通株式はすべて、直接又は間接的に当社により所有されている。当社の主たる業務執行部署はノース・カロライナ州シャーロット市の商業地区にあるバンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センターに所在する。

当社及びその子会社の事業は、株式、預金、銀行信用限度額による短期借入金、短期債券(コマーシャル・ペーパーを含む。)、フェデラル・ファンド市場での借入れ、並びに米国内及び海外市場における中長期債務により資金が調達されている。銀行子会社は預金、短期借入金及び中長期債務を主な財源としている。

競争

当社は、厳しい競争環境において営業している。当社の競合相手には、銀行、貯蓄金融機関、信用組合、投資銀行会社、投資顧問会社、ブローカー業者、投資会社、保険会社、住宅ローン取扱金融機関、クレジットカード発行会社、投資信託会社並びに電子商取引及びインターネットを基盤としたその他の会社が含まれている。当社は、これらの競合相手のうち一部とは世界中で、その他とは地域又は商品単位で競争している。

競争は、特に、顧客サービス、提供商品及びサービスの幅や質、価格、レピュテーション、貸出金及び預金の利率、貸出限度額並びに顧客の利便性等の要素に存在する。当社の有効に競争し続ける力は、報酬及びその他の費用の管理のみならず、新しい従業員を惹きつけ、既存の従業員を保ち、かつ動機付けする能力にも大いに依存している。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社(2015年12月31日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は981社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

名称	所在地	設立準拠地	株主持分 (千ドル)	会社の 事業
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	201,513,000	銀行業

(注)

- (1) 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。
- (2) 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの営業免許において銀行業務を営んでいる。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

名称	収益	税引前当期 純利益	当期純利益	純資産	資産合計
バンク・オブ・アメリカ・エヌ エイ	74,767,000	25,144,000	17,075,000	202,370,000	1,574,093,000

(注)

- (1) 収益は、受取利息と利息外収益の合計である。
- (2) 税引前当期純利益(損失)は、特別項目及びその他の調整控除前の利益(損失)を含む。
- (3) 純資産は、資産合計から負債合計を差引いて算出し、株主持分と同額である。

5 【従業員の状況】

2015年12月31日現在、当社は、約213,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びレガシー・アセット・アンド・サービシング(以下「LAS」という。)の5つの事業セグメントを通じて米国中及び海外市場において様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を提供し、残りの業務をその他の事業に計上している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2015年12月31日現在、当社は約2.1兆ドルの資産を有し、約213,000名の常勤及び常勤に準ずる従業員を擁していた。

2015年12月31日現在、当社は50州すべて、コロンビア特別区、米領ヴァージン諸島、プエルトリコ及び35を超える国々において営業を行っていた。さらに、当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約80%をカバーし、また約4,700のリテール・フィナンシャル・センター、約16,000台のATM、全米規模のコール・センター並びに最先端のオンライン及びモバイル・バンキング・プラットフォーム(www.bankofamerica.com)を通じて、約47百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。当社のウェルス・マネジメント事業は、約2.5兆ドルの顧客資産を有しており、投資管理業務、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

2015年度の経済環境及び事業環境

米国の経済は、2015年度において7年連続で成長した。厳しい冬の天候及びその他一時的な要因を多少反映して当年度は軟調にスタートしたものの、経済成長は年度半ばに回復し、その後年度末近くには緩やかに減速した。当年度において2%の経済成長率達成に苦戦した一方、労働市場は引続き改善した。雇用者数の増加は堅調であったが、失業率は年度終盤において5%まで低下した。雇用の伸びが堅調であり、また石油価格の低下が続いたことにより、消費者支出は当年度の大半において力強いペースで増加し、住宅建設が活発になった。コアインフレ指数(食料及びエネルギー等、頻繁な価格変動の影響を受ける特定の項目を除く。)は、2015年度中比較的変動は小さく、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)が設定した長期のインフレ目標である2%を0.5パーセント・ポイント超下回っていた。インフレ率は、エネルギー価格の下落により抑制された。

米国の家計の純資産は7年連続で増加したが、そのペースは2015年度において減速した。上半期は穏やかであったが、2015年度下半期において住宅価格は回復し、2015年度において5%超上昇し、他方で、株式市場における純変動はほとんどなかった。2015年度においてもエネルギー価格の下落は続き、消費者支出の見通しは引続き明るいものであったが、エネルギー関連投資へのマイナス影響が製造業の経済に打撃を与え、また金融市場に影響を及ぼし続けた。2014年度終盤及び2015年度における米国ドルの急騰により、輸出の伸びが減速し、製造業はさらに軟化した一方で、輸入の伸びは安定しており、その結果、純輸出は減少し、2015年度の国内総生産成長率にマイナスの影響が及んだ。

米国債の利回りは、不安定であったものの、FRBによる利上げが迫っていたため、当年度にわたり小幅ながらも上昇した。連邦公開市場委員会(以下「FOMC」という。)は、当年度の最終会議において、フェデラル・ファンド・レートの目標レンジを25ベース・ポイント(以下「bps」という。)引き上げ、9年ぶりの利上げとなった。同時に、FRBは、金融政策が徐々に正常化され、しばらくの間は緩和的な状況が維持されとの予想を繰り返した。世界の大半における金融政策の緩和と対照的に、米国において金融政策の引締めが進む中で、当年度において米ドルは、特に新興市場及びコモディティ志向の通貨に対して著しく上昇した。

海外では、債券の利回りを低く抑え、南ヨーロッパの市場の安定化維持を目的として、欧州中央銀行(以下「ECB」という。)がソブリン債の大量買入れプログラムを開始したため、2015年度においてもユーロ通貨圏では緩やかな成長が続いた。ユーロ通貨圏のコアインフレ指数は、早期に安定したが、その後1年にわたり徐々に上昇した。米国とユーロ通貨圏の金融政策の方向性の乖離に起因して、ユーロ・米ドル為替レートは、年度初頭においても下落が続き、ヨーロッパの競争力をさらに押上げた。しかしながら、ユーロ通貨圏は引続き、新興市場の景気低迷による影響を受けやすい状況にある。年度終盤において、ECBは、債券買入れの期間を延長したものの、その規模を拡大することはできなかった。

日本では、経済成長が鈍化し不安定であったが、その一方で、2014年度におけるコアインフレ指数の上昇は逆転した。エネルギー価格の下落は、2015年度も依然として不況下にあったロシア経済に引続き打撃を与えた。ブラジルにおいても、不況が続き、極度の金融政策不安によりさらに悪化していた。段階的な経済減速が継続する中、中国は、当年度中に金融政策を緩和したが、経済の再均衡化及び消費者支出の促進に向けた取組み等、より長期にわたる問題への取組みを継続した。

最近の事柄

バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの和解

バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という。)との和解の最終条件が充足されたため、当社は、2016年2月に和解金85億ドルを支払った。和解金の全額が、従前積み立てられていた。和解合意に従い、和解金85億ドルの配分及び分配については、住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)受託者であるBNYメロンが責任を負っている。2016年2月5日に、BNYメロンは、ニューヨーク州最高裁判所に第77条手続の申立てを行い、裁判所に対して、各信託に配分可能な和解金の割当分を分配することに関する特定の問題について指示するよう求め、また第77条手続の申立ての結果が出るまで和解金がエスクローとして留保されるように命令することを求めた。当社はこの手続の当事者ではない。詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」を参照のこと。

資本管理

2015年度において、当社は、2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に関連して、1株当たり平均価格が16.92ドルである普通株式約24億ドルを買い戻した。かかる資本計画は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。

当社が2015年度のCCARの提出についてFRBから受領した、条件付で反対しない旨の通知に基づき、当社は、2015年9月30日までに当社のCCAR資本計画を再提出し、資本計画プロセスにおいてFRBにより特定された一定の弱点に対処しなければならなかった。当社は、特定された弱点に対処する計画を策定し、措置を講じた上で、2015年9月30日に当社のCCAR資本計画を再提出した。FRBは、当社が再提出したCCAR資本計画について異議がない旨を2015年12月10日に発表した。

バーゼル3の下では、先進的アプローチ対象機関として、当社は米国銀行規制当局が納得するようなバーゼル3先進的アプローチによる資本枠組みへの遵守を示すために認定期間(パラレルラン)を終了することが求められていた。当社は、2015年度第4四半期からリスクベースの自己資本要件を決定するために先進的アプローチによる資本枠組みの使用を開始する承認を得た。以前開示したとおり、パラレルランの終了を承認するにあたり、米国銀行規制当局は、ホールセール(商業用等)信用モデルを含む特定の内部分析モデルの修正を要求していた。要求されていた修正はすべて実施され、その結果当社のリスクウェイト資産が増加し、2015年度第4四半期のリスクベースの自己資本比率に反映されている。2015年10月1日にパラレルランを終了したことで、当社は規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用され、これには早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みに基づくものも含まれるが、2015年度第4四半期は先進的アプローチであった。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

信託優先証券

2015年12月29日、当社は、メリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストⅢ、メリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストⅣ及びメリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストⅤのすべての信託優先証券(以下「信託優先証券」という。)につき2016年1月29日に償還する旨の通知を行った。2009年における当社によるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの取得に関連して、当社は、パーチェス法による会計処理調整として、かかる信託優先証券の額面金額にディスカウントを計上した。当社は、当該証券に係るディスカウントに関連して、純受取利息について612百万ドルの減少を計上した。

金融商品の認識及び測定に関する新たな会計指針

2016年1月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、金融商品の認識及び測定に関する新たな会計指針を公表した。当社は、公正価値オプションに基づいて会計処理された当社の債務に関連する信用スプレッドの変動による未実現損益(負債評価調整、又は「DVA」という。)をその他の包括利益累計額に表示することが要求される規定を早期適用し、2015年1月1日に遡及適用した。かかる適用による影響として、2015年1月1日付で、税引前の未実現DVA損失20億ドル(税引後は12億ドル)を利益剰余金からその他の包括利益累計額に組み替えた。さらに、2015年度第3四半期、第2四半期及び第1四半期について税引前の未実現DVA利益301百万ドル、301百万ドル及び420百万ドルをその他の収益からその他の包括利益累計額に組み替えた。この影響として、従前報告した前述の四半期の純利益がそれぞれ187百万ドル、186百万ドル及び260百万ドル(各四半期において1株当たり約0.02ドル)減少した。この変更は、連結業績及びグローバル・マーケットのセグメント業績に反映されている。2014年度の業績は、新たな会計指針の規定に基づく修正再表示の対象となっていない。

主要財務情報

表1は、2015年度及び2014年度の主要連結財務情報を示している。

表1 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	2015年	2014年
損益計算書		
収益(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	\$ 83,416	\$ 85,116
当期純利益	15,888	4,833
希薄化後普通株式1株当たり利益	1.31	0.36
普通株式1株当たり支払配当	0.20	0.12
収益指標		
平均資産利益率	0.74%	0.23%
平均有形普通株主持分利益率(1)	9.11	2.52
営業効率(FTEベース)(1)	68.56	88.25
貸借対照表(年度末現在)		
貸出金及びリース金融合計	\$ 903,001	\$ 881,391
資産合計	2,144,316	2,104,534
預金合計	1,197,259	1,118,936
普通株主持分合計	233,932	224,162
株主持分合計	256,205	243,471

(1) 完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベース、平均有形普通株主持分利益率及び営業効率は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整については、後述の表Xを参照のこと。

財務ハイライト

2015年度の当期純利益は、2014年度の48億ドル(普通株式1株当たり0.36ドル(希薄化後))と比較して、159億ドル(普通株式1株当たり1.31ドル(希薄化後))となった。2014年度と比較した2015年度の業績は、主として訴訟費用の152億ドルの減少及びその他の利息外費用項目のすべてにおける減少によるものであったが、完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベースの純受取利息の減少、貸倒引当金繰入額の増加及び収益の減少により一部減殺された。FTEベースの純受取利息は、2015年度における特定の信託優先証券に係るディスカウントに関連した612百万ドルの減少及び債務証券に係るマイナスの市場関連調整額296百万ドル(2014年度はマイナスの市場関連調整額11億ドル)を含んでいた。

2015年12月31日現在の資産合計は、2014年12月31日現在から398億ドル増加し、2.1兆ドルとなった。かかる増加は、預金への流入を利用したこと起因する債務証券の増加、消費者ローンの売却及び消滅を上回る、商業貸出金に対する強い需要に牽引された貸出金の増加、並びに預金への大量流入による現金及び現金同等物の増加を主因とする。2015年12月31日現在の負債合計は、2014年12月31日現在から270億ドル増加し、1.9兆ドルとなった。かかる増加の主因は、預金の増加であったが、貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券、トレーディング勘定負債及び長期債務の減少により一部減殺された。2015年度において、当社は、普通株式及び優先株式の配当金並びに株式の買戻しにより、株主に59億ドルの資本を還元した。貸借対照表についての詳細は、後述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「貸借対照表の概要」を参照のこと。

資本管理の観点から、2015年度において、当社は、バーゼル3先進的アプローチ(移行ベース)に基づく見積りで、2015年12月31日現在、普通株式等Tier 1資本1,630億ドル、リスクウェイト資産16,020億ドル、普通株式等Tier 1資本比率10.2%を有し、強固な資本ポジションを維持した。2015年9月3日、当社は、パラレルランを終了し、2015年度第4四半期からリスクベースの自己資本要件を決定するためにバーゼル3先進的アプローチによる資本枠組みの使用を開始する承認を得た。当社の暫定的な補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、それぞれ6.6%及び6.2%で、いずれも最低要件である5.0%を上回っている。当社のグローバル余剰流動資金は、2015年12月31日現在、5,040億ドル(2014年12月31日現在は4,390億ドル)で、「必要な資金調達までの時間」は39ヶ月(2014年12月31日現在も39ヶ月)であった。詳細は、後述の「資本管理」及び「流動性リスク」を参照のこと。

表2 要約損益計算書

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
純受取利息(FTEベース)(1)	\$ 40,160	\$ 40,821
利息外収益	43,256	44,295
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)(1)	83,416	85,116
貸倒引当金繰入額	3,161	2,275
利息外費用	57,192	75,117
税引前当期純利益(FTEベース)(1)	23,063	7,724
法人所得税費用(FTEベース)(1)	7,175	2,891
当期純利益	15,888	4,833
優先株式配当金	1,483	1,044
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 14,405	\$ 3,789

普通株式1株当たりの情報

利益	\$ 1.38	\$ 0.36
希薄化後利益	1.31	0.36

(1) FTEベースは、非GAAP財務指標である。当該指標についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表Xを参照のこと。

純受取利息

2015年度のFTEベースの純受取利息は、2014年度と比較して、661百万ドル減少した402億ドルとなった。2015年度のFTEベースの純利回りは、5bps低下して2.20%となった。かかる減少は、主として貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びに2015年度における特定の信託優先証券に係るディスカウントに関連した612百万ドルの減少によるものであったが、債務証券に係る市場関連調整額の785百万ドルの改善、資金調達費用の減少、トレーディング関連純受取利息の増加、預金に係る支払利息の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。2015年度の債務証券に係る市場関連調整額は、2014年度の11億ドルの費用と比較して、296百万ドルの費用であった。債務証券に係るマイナスの市場関連調整額の主因は、長期金利の低下によりモーゲージ関連債務証券の予想残存期間が短縮されたことに伴う、債務証券に係るプレミアムの償却の加速化であった。また、市場関連調整額には、純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

利息外収益

表3 利息外収益

(単位：百万ドル)

	2015年	2014年
カード収益	\$ 5,959	\$ 5,944
サービス手数料	7,381	7,443
投資及び仲介手数料	13,337	13,284
投資銀行事業収益	5,572	6,065
株式投資収益	261	1,130
トレーディング勘定利益	6,473	6,309
モーゲージ銀行事業収益	2,364	1,563
債務証券売却利益	1,091	1,354
その他の収益	818	1,203
利息外収益合計	\$ 43,256	\$ 44,295

2015年度の利息外収益は、2014年度と比較して、10億ドル減少した433億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ 投資銀行事業収益は、債券発行手数料及び株式発行手数料の減少(アドバイザー手数料の増加により一部減殺された。)に起因して、493百万ドル減少した。
- ・ 株式投資収益は、2014年度の金額が一部の株式投資に係る売却益及びグローバル・マーケットの新規株式公開(以下「IPO」という。)に係る株式投資利益を含んでいたため、869百万ドル減少した。
- ・ トレーディング勘定利益は、164百万ドル増加した。DVAを除くと、トレーディング勘定利益は、顧客活動の減少を反映したクレジット関連商品における減少(株式デリバティブにおける良好なパフォーマンス、アジア太平洋地域における株式に係る顧客活動の増加、顧客フローの増加による通貨の改善及びボラティリティの増加により一部減殺された。)に起因して、330百万ドル減少した。トレーディング勘定利益についての詳細は、後述のグローバル・マーケット事業セグメントを参照のこと。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主として2014年度と比較して2015年度において表明保証に関連する引当金繰入額が減少したこと、並びにより少ない程度ではあるがモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)の業績(ヘッジ控除後)の改善及びコア組成手数料の増加により801百万ドル増加したが、サービシング手数料の減少により一部減殺された。
- ・ その他の収益は、主として、2015年度における633百万ドルのDVA損失と比較して2014年度においてDVA利益が407百万ドルであったため、385百万ドル減少したが、2015年度における資産売却益の増加及び英国消費者の支払保証保険(以下「PPI」という。)に係るコストの減少により一部減殺された。DVAに関連する会計処理の変更についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」を参照のこと。

貸倒引当金繰入額

表 4 信用の質に関する情報

(単位：百万ドル)	2015年		2014年	
貸倒引当金繰入額				
消費者向け	\$	2,208	\$	1,482
商業向け		953		793
貸倒引当金繰入額合計	\$	3,161	\$	2,275
純貸倒償却額(1)	\$	4,338	\$	4,383
純貸倒償却率(2)		0.50%		0.49%

(1) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。

(2) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

2015年度の貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して、886百万ドル増加した32億ドルとなった。2015年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を12億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。2014年度の貸倒引当金繰入額は、米国司法省(以下「DOJ」という。)との和解の消費者救済部分に関連する400百万ドルの追加費用を含んでいた。これらの追加費用を除くと、消費者ポートフォリオにおける貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して緩やかなペースでのポートフォリオの回復のほか、2015年度における不稼働の貸出金の売却に係る回収額及びその他の回収額の減少により、2014年度と比較して11億ドル増加した。2015年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、エネルギー業界へのエクスポージャー及び未実行の残高の増加により、2014年度と比較して160百万ドル増加した。純貸倒償却額の減少は、消費者ポートフォリオにおける信用の質の改善を主因としたが、商業用不動産における正味回収額の減少を主因とする商業ポートフォリオの純貸倒償却額の増加及びエネルギー関連の純貸倒償却額の増加により一部減殺された。

2016年度について考えると、引当金の取崩しは2015年度の水準より減少するものと予測される。それ以外の条件がすべて同じであったとして、原資産の質の安定性が持続するものと仮定すれば、引当金繰入額は増加することとなる。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

利息外費用

表 5 利息外費用

(単位：百万ドル)	2015年		2014年	
人件費	\$	32,868	\$	33,787
事務所費用		4,093		4,260
設備費		2,039		2,125
販売費		1,811		1,829
専門家報酬		2,264		2,472
無形資産償却費		834		936
データ処理費		3,115		3,144
通信費		823		1,259
その他の一般営業費		9,345		25,305
利息外費用合計	\$	57,192	\$	75,117

2015年度の利息外費用は、2014年度と比較して、179億ドル減少した572億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ 人件費は、当社が引き続き様々なプロセスを合理化し、人員削減を図り、費用削減を達成したことにより919百万ドル減少した。
- ・ 事務所費用は、当社が賃借面積の縮小に重点的に取り組んできたことを主因として、167百万ドル減少した。
- ・ 専門家報酬は、不履行関連のサービシング費用及び法務関連費用の減少により208百万ドル減少した。
- ・ 通信費は、当社が(特定の機能のインソース化等)業務モデルの簡素化を図ったことで効率が向上したため、436百万ドル減少した。
- ・ その他の一般営業費は、(主として従前開示された2014年度における旧来のモーゲージ関連事項及びその他の訴訟に関する)訴訟費用の152億ドルの減少を主因として160億ドル減少した。

法人所得税費用

表6 法人所得税費用

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
税引前当期純利益	\$ 22,154	\$ 6,855
法人所得税費用	6,266	2,022
実効税率	28.3%	29.5%

2015年度の実効税率は、当社の継続的税優遇措置による恩恵及び一定の米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、下記の英国税法改正の影響として発生した税金により一部減殺された。2014年度の実効税率は、当社の継続的税優遇措置による恩恵、いくつかの税務調査の解決及び米国外における事業再編に係る税軽減により牽引されたが、一定の訴訟費用に係る損金不算入の取扱いにより一部減殺された。2016年度については、その他の特別項目(unusual items)がなければ、実効税率は30%前半となると当社は予想している。

2015年11月18日、英国の2015年第2財政法(以下「財政法」という。)が施行され、英国の法人税率が2%引き下げられ18%となった。第1回目の1%引下げは、2017年4月1日より実施され、第2回目の1%引下げは、2020年4月1日より実施される。財政法では、2016年1月1日より実施される銀行に対する8%の付加税も盛り込まれており、また既存の繰越欠損金で追加の8%の付加税を相殺することはできない旨が規定されている。最後に、財政法では、PPI等、特定の補償金に係る費用で2015年7月8日以降に帰属するものについては、損金算入することはできない旨が規定されている。かかる規定により、主として当社の英国の繰延税金資産の再測定を行った結果、2015年度において約290百万ドルの税金が発生した。

[次へ](#)

貸借対照表の概要

表 7 主要な貸借対照表情報

(単位：百万ドル)	12月31日現在		変動率(%)
	2015年	2014年	
資産の部			
現金及び現金同等物	\$ 159,353	\$ 138,589	15 %
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	192,482	191,823	-
トレーディング勘定資産	176,527	191,785	(8)
債務証券	407,005	380,461	7
貸出金及びリース金融	903,001	881,391	2
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(12,234)	(14,419)	(15)
その他のすべての資産	318,182	334,904	(5)
資産合計	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534	2
負債の部			
預金	\$ 1,197,259	\$ 1,118,936	7
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	174,291	201,277	(13)
トレーディング勘定負債	66,963	74,192	(10)
短期借入金	28,098	31,172	(10)
長期債務	236,764	243,139	(3)
その他のすべての負債	184,736	192,347	(4)
負債合計	1,888,111	1,861,063	1
株主持分	256,205	243,471	5
負債及び株主持分合計	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534	2

資産

2015年12月31日現在、資産合計は約2.1兆ドルであり、2014年12月31日現在から398億ドル増加した。資産の増加は、預金への流入を利用したことによる債務証券の増加、消費者ローンの売却及び消滅を上回る、商業貸出金に対する強い需要に牽引された貸出金及びリース金融における増加、並びに預金への大量流入による現金及び現金同等物の増加を主因とした。これらの増加は、バランスシートに係る再構築活動によるトレーディング勘定資産の減少及びその他のすべての資産の減少により一部減殺された。

2015年度において、当社は、バーゼル3に係る流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の規則に対応して、さらなる流動性の強化を図るための措置を講じた。最も注目すべき事項としては、当社が、ファニーメイ(以下「FNMA」という。)及びフレディマック(以下「FHLMC」という。)との長期スタンドバイ契約により支援されている住宅モーゲージ・ローンをFNMA及びFHLMCにより保証されている債務証券に交換し、それにより資産負債管理(以下「ALM」という。)ポートフォリオにおける流動性がさらに改善されたことが挙げられる。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、顧客活動の増加に牽引された預金への大量流入を主因として208億ドル増加したが、商業貸出金の増加により一部減殺された。

フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで貸し出すことを伴う。借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため並びに決済用及び担保用の有価証券を取得するために用いられる担保付貸借取引である。フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券は、借入有価証券の33億ドルの増加がリバース・レポ契約の26億ドルの減少により一部減殺されたため、2014年12月31日現在と比較して、変動は比較的小さかった。

トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、主として、持分証券並びに米国政府証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の買いポジションで構成される。トレーディング勘定資産は、グローバル・マーケットにおける顧客の需要に牽引されたバランスシートの再構築活動を主因として、153億ドル減少した。

債務証券

債務証券は、主として、米国財務省証券及び政府機関証券、モーゲージ担保证券(以下「MBS」という。)(主として政府機関MBS)、非米国債券、社債及び地方債を含む。当社は、主として、金利リスク及び流動性リスクの管理並びにこれらの投資について経済的に魅力的な投資収益をもたらす市場環境を活用するため、債務証券ポートフォリオを使用する。債務証券は、預金への流入を利用したこと及び特定のローン債務証券に交換したことを主因として、265億ドル増加した。債務証券についての詳細は、連結財務書類注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金及びリース金融

貸出金及びリース金融は、消費者ローンの売却及び消滅を上回る、商業貸出金に対する強い需要に牽引され、216億ドル増加した。貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「信用リスク管理」を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、22億ドル減少した。これは景気回復による信用の質の改善の影響を主因とする。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

その他のすべての資産

その他のすべての資産は、その他の無利息債権、売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)及びデリバティブ資産の減少を主因として167億ドル減少した。

負債

2015年12月31日現在、負債合計は約1.9兆ドルであり、2014年12月31日現在から270億ドル増加した。この増加の主因は、預金の増加であったが、貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券、トレーディング勘定負債及び長期債務の減少により一部減殺された。

預金

預金は、一般顧客からの預金の増加により、783億ドル増加した。

フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券

フェデラル・ファンド取引は、預金準備金を短期ベースで借り入れることを伴う。貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券は、顧客取引の便宜を図るため、金利スプレッドを得るため及びバランスシート上の資産の資金供給を行うために用いられる担保付借入取引である。フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券は、レポ契約の減少により、270億ドル減少した。

トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は、主として、持分証券並びに米国財務省証券及び政府機関証券、企業の有価証券並びに非米国ソブリン債を含む確定利付証券の売りポジションにより構成される。トレーディング勘定負債は、グローバル・マーケットにおける顧客の需要に牽引されたバランスシートの再構築活動による米国財務省証券の売りポジションの減少を主因として、72億ドル減少した。

短期借入金

短期借入金は追加的な資金源泉となり、主として連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)の短期借入金、短期支払手形及び一般的に満期が1年以下のその他様々な借入金により構成される。短期借入金は、FHLBの借入金の計画的削減に起因して31億ドル減少した。短期借入金についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

長期債務

長期債務は、米ドル以外の通貨建て債務の再評価の影響及び公正価値オプションに基づき会計処理された債務の公正価値の変動が主な原因となって64億ドル減少した。これらの影響は、デリバティブのヘッジ取引により、ほぼ相殺された。上記2つの要因を除外した場合、長期債務合計は、2015年度においてほとんど変動がなかった。長期債務についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

その他のすべての負債

その他のすべての負債は、デリバティブ負債の減少に起因して76億ドル減少した。

株主持分

株主持分は、127億ドル増加した。これは、利益及び優先株式の発行に起因したが、普通株式及び優先株式の配当金並びに普通株式の買戻しによる59億ドルの株主への資本還元のほか、金利上昇による売却可能(以下「AFS」という。)債務証券に係る未実現損失の増加を主因とするその他の包括利益累計額の減少により一部減殺された。

キャッシュ・フローの概要

当社の営業資産及び負債は、当社の世界的な市場及び貸付活動を支えている。当社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期債務及び長期債務を通じて現金を獲得する当社の能力は、当社の営業流動性需要に対して十分な資金を供給しているものと考えている。当社の投資活動には、主として債務証券ポートフォリオ並びに貸出金及びリース金融が含まれる。当社の財務活動には、主として顧客預金、証券担保金融契約及び長期債務に関連するキャッシュ・フローが反映されている。流動性についての詳細は、後述の「流動性リスク」を参照のこと。

表 8 5年間の主要財務情報の要約(1)

(単位: 1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
損益計算書					
純受取利息	\$ 39,251	\$ 39,952	\$ 42,265	\$ 40,656	\$ 44,616
利息外収益	43,256	44,295	46,677	42,678	48,838
収益合計(支払利息控除後)	82,507	84,247	88,942	83,334	93,454
貸倒引当金繰入額	3,161	2,275	3,556	8,169	13,410
のれんの減損	-	-	-	-	3,184
合併及び事業再編費用	-	-	-	-	638
その他の利息外費用	57,192	75,117	69,214	72,093	76,452
税引前当期純利益(損失)	22,154	6,855	16,172	3,072	(230)
法人所得税費用(ベネフィット)	6,266	2,022	4,741	(1,116)	(1,676)
当期純利益	15,888	4,833	11,431	4,188	1,446
普通株主に配当可能な当期純利益	14,405	3,789	10,082	2,760	85
平均発行済普通株式数	10,462	10,528	10,731	10,746	10,143
平均発行済希薄化後普通株式数	11,214	10,585	11,491	10,841	10,255
収益指標					
平均資産利益率	0.74%	0.23%	0.53%	0.19%	0.06%
平均普通株主持分利益率	6.26	1.70	4.62	1.27	0.04
平均有形普通株主持分利益率(2)	9.11	2.52	6.97	1.94	0.06
平均有形株主持分利益率(2)	8.83	2.92	7.13	2.60	0.96
総株主持分比率(年度末)	11.95	11.57	11.07	10.72	10.81
総株主持分平均比率	11.67	11.11	10.81	10.75	9.98
配当性向	14.51	33.31	4.25	15.86	n/m
普通株式1株当たり					
利益	\$ 1.38	\$ 0.36	\$ 0.94	\$ 0.26	\$ 0.01
希薄化後利益	1.31	0.36	0.90	0.25	0.01
支払配当	0.20	0.12	0.04	0.04	0.04
純資産	22.54	21.32	20.71	20.24	20.09
有形純資産(2)	15.62	14.43	13.79	13.36	12.95
普通株式1株当たりの市場価格					
年度末(終値)	\$ 16.83	\$ 17.89	\$ 15.57	\$ 11.61	\$ 5.56
年間最高値(終値)	18.45	18.13	15.88	11.61	15.25
年間最安値(終値)	15.15	14.51	11.03	5.80	4.99
時価総額	\$ 174,700	\$ 188,141	\$ 164,914	\$ 125,136	\$ 58,580

- (1) 2015年度の業績は、金融商品の認識及び測定に関する新会計指針の早期適用による影響を受けた。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」を参照のこと。
- (2) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。これらの比率についての詳細は、後述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の表Xを参照のこと。
- (3) 資産の質に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。
- (4) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
- (5) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表35並びに後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表44を参照のこと。
- (6) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。
- (7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額のそれぞれ808百万ドル(2015年度)、810百万ドル(2014年度)及び23億ドル(2013年度)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (8) 2011年度において、購入した信用減損貸出金の償却はなかった。
- (9) 2015年12月31日現在の先進的アプローチに基づき報告された資本比率を示す。2015年度より前においては、当社は、規制上の自己資本比率を標準的アプローチのみに基づいて報告することが求められていた。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

n/a(not applicable)=該当なし。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

表 8 5年間の主要財務情報の要約(1)(続き)

(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
平均残高					
貸出金及びリース金融合計	\$ 882,183	\$ 903,901	\$ 918,641	\$ 898,768	\$ 938,096
資産合計	2,160,141	2,145,590	2,163,513	2,191,356	2,296,322
預金合計	1,155,860	1,124,207	1,089,735	1,047,782	1,035,802
長期債務	240,059	253,607	263,417	316,393	421,229
普通株主持分	230,182	223,072	218,468	216,996	211,709
株主持分合計	251,990	238,482	233,951	235,677	229,095
資産の質(3)					
貸倒引当金(4)	\$ 12,880	\$ 14,947	\$ 17,912	\$ 24,692	\$ 34,497
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(5)	9,836	12,629	17,772	23,555	27,708
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(5)	1.37%	1.65%	1.90%	2.69%	3.68%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(5)	130	121	102	107	135
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(購入した信用減損貸出金ポート フォリオを除く)(5)	122	107	87	82	101
不稼働の貸出金及びリース金融残高から除外される貸出金及び リース金融に係る貸倒引当金に含まれる貸出金及びリース金融 に係る金額(6)	\$ 4,518	\$ 5,944	\$ 7,680	\$ 12,021	\$ 17,490
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残 高から除外される貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(5)	82%	71%	57%	54%	65%
純貸倒償却額(7)	\$ 4,338	\$ 4,383	\$ 7,897	\$ 14,908	\$ 20,833
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)(7)	0.50%	0.49%	0.87%	1.67%	2.24%
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率 (購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)(5)	0.51	0.50	0.90	1.73	2.32
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及び リース金融残高に対する比率(5)(8)	0.59	0.58	1.13	1.99	2.24
不稼働の貸出金及びリース金融の貸出金及び リース金融残高合計に対する比率(5)	1.05	1.37	1.87	2.52	2.74
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の貸出金、 リース金融及び抵当権実行不動産残高合計に対する比率(5)	1.10	1.45	1.93	2.62	3.01
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の 純貸倒償却額に対する比率(7)	2.82	3.29	2.21	1.62	1.62
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額 に対する比率(購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除く)	2.64	2.91	1.89	1.25	1.22
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額 及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率(8)	2.38	2.78	1.70	1.36	1.62
自己資本比率(年度末現在)(9)					
リスクベースの自己資本比率:					
普通株式等Tier 1 資本比率	10.2%	12.3%	n/a	n/a	n/a
Tier 1 普通資本比率	n/a	n/a	10.9%	10.8%	9.7%
Tier 1 資本比率	11.3	13.4	12.2	12.7	12.2
総自己資本比率	13.2	16.5	15.1	16.1	16.6
Tier 1 レバレッジ比率	8.6	8.2	7.7	7.2	7.4
有形株主持分比率(2)	8.9	8.4	7.9	7.6	7.5
有形普通株主持分比率(2)	7.8	7.5	7.2	6.7	6.6

脚注は前ページを参照のこと。

[次へ](#)

補足財務情報

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標であるFTEベースで分析する。当社は、FTEベースによる純受取利息を用いて事業を運営することが、比較目的での金利差益についてより正確な状況を伝えられるものと考えている。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は連邦法定税率(35%)を使用する。この方法は、課税対象及び非課税源泉から発生した純受取利息の比較を確実にする。

営業効率及び純利回り等の一定の業績指標には、FTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた、調整後株主持分又は調整後普通株主持分を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連性及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表8に示されている。

当社は、平均割当資本を用いた指標に基づき、当社の事業セグメント業績を評価する。平均割当資本利益率は、資金調達費用並びに無形資産に関連する利益控除及び一定の費用を考慮して調整した当期純利益を平均割当資本で除して算出される。割当資本及び関連する利益率はいずれも非GAAP財務指標である。

後述の統計情報の表X及び表XIは、これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社はこれらの指標及び比率について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。

表9 5年間の補足財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)

	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
FTEベースの情報					
純受取利息	\$ 40,160	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 41,557	\$ 45,588
収益合計(支払利息控除後)(1)	83,416	85,116	89,801	84,235	94,426
純利回り	2.20%	2.25%	2.37%	2.24%	2.38%
営業効率(1)	68.56	88.25	77.07	85.59	85.01

(1) 2015年度の業績は、金融商品の認識及び測定に関する新会計指針の早期適用による影響を受けた。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」を参照のこと。

トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

当社は、トレーディング関連活動の影響を除くFTEベースの純受取利息を管理する。当社は販売及びトレーディング業績並びに戦略を、グローバル・マーケットの純受取利息及び利息外収益を合算した市場ベース収益全体から評価している。以下の表は、FTEベースの純受取利息報告値からトレーディング関連純受取利息の影響を調整した純受取利息、平均収益性資産残高及び収益性資産に係る純利回りを表している。当社は、表10に示されているこれらの非GAAP指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。

表10 トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
純受取利息(FTEベース)		
報告値	\$ 40,160	\$ 40,821
トレーディング関連純受取利息の影響	(3,928)	(3,610)
トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息(FTEベース)(1)	\$ 36,232	\$ 37,211
平均収益性資産残高		
報告値	\$ 1,830,342	\$ 1,814,930
トレーディング関連収益性資産の影響	(415,658)	(445,760)
トレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産残高(1)	\$ 1,414,684	\$ 1,369,170
純利回りの寄与(FTEベース)		
報告値	2.20%	2.25%
トレーディング関連活動の影響	0.36	0.47
トレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回り(FTEベース)(1)	2.56%	2.72%

(1) 非GAAP財務指標を表す。

2015年度のトレーディング関連純受取利息を除く純受取利息は、2014年度と比較して、979百万ドル減少した362億ドルとなった。かかる減少は、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少並びに2015年度における特定の信託優先証券に係るディスカウントに関連した612百万ドルの減少を主因とした。これは、債務証券に係る市場関連調整額の785百万ドルの改善、資金調達費用の減少、預金に係る支払利息の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。2015年度の債務証券に係る市場関連調整額は、2014年度の11億ドルの費用と比較して、296百万ドルの費用となった。市場関連及びその他の調整額についての詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「財務ハイライト」を参照のこと。金利の影響についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

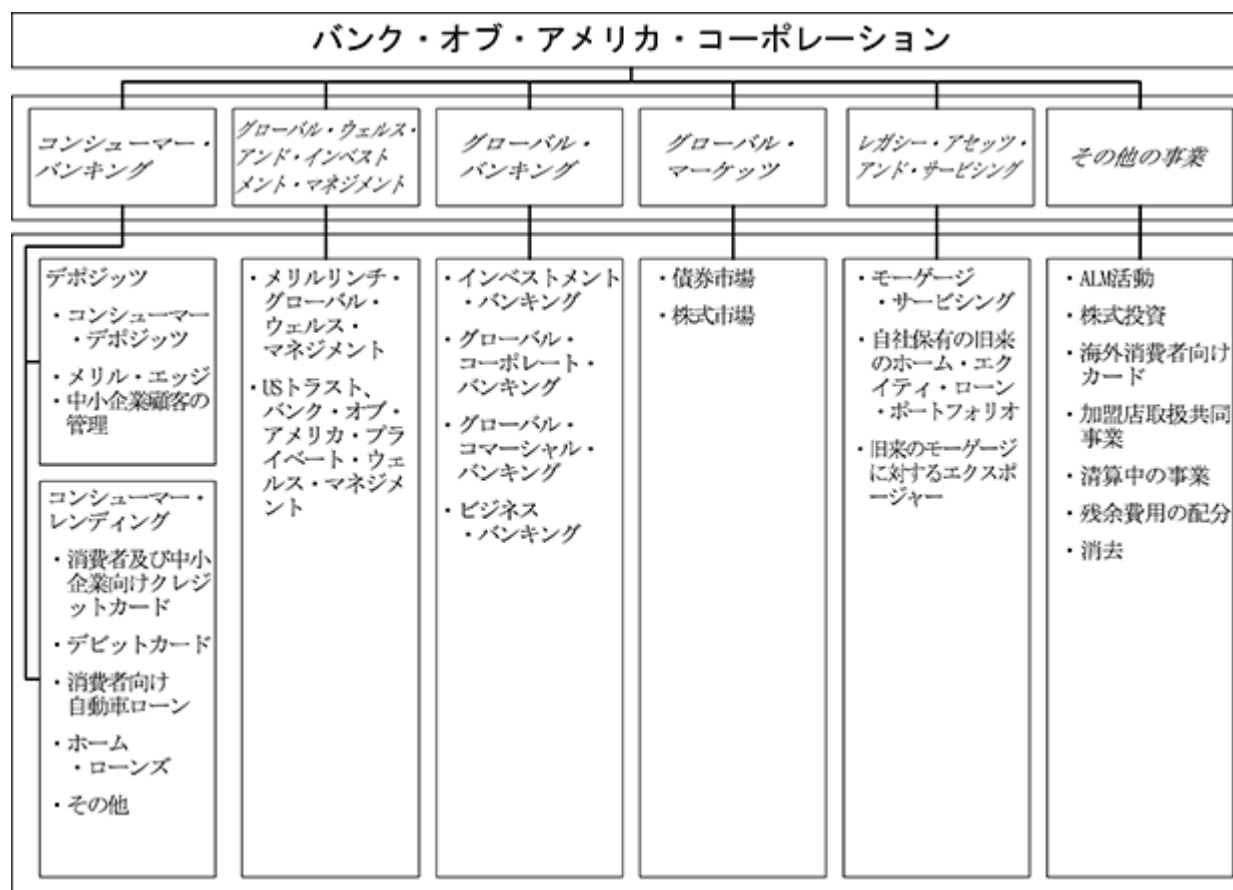
2015年度のトレーディング関連収益性資産を除く平均収益性資産残高は、2014年度と比較して455億ドル増加した14,147億ドルとなった。かかる増加は、主として債務証券、商業貸出金及び中央銀行が保有する現金におけるものであった(消費者ローンの減少により一部減殺された。)。

2015年度のトレーディング関連活動を除く収益性資産に係る純利回りは、上記と同じ要因により、2014年度と比較して16bps減少した2.56%となった。

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

当社は、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント (GWIM)、グローバル・バンキング、グローバル・マーケット及びレガシー・アセット・アンド・サービシング (LAS)の5つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上する。以下は、事業セグメント及びその他の事業の主要な活動、商品及び業務を表している。



当社は、当社の各事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、マーケット・リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称されており、非GAAP財務指標を表している。のれん減損テストの目的において、当社は、当社の報告単位の帳簿価額に代わるものとして割当資本を使用している。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

当社は、2015年度において、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づくリスクウェイト資産、事業セグメントのエクスポージャー及びリスク特性並びに戦略計画を含むが、これらに限定されない複数の要因の考慮に基づき、当社の各事業に割り当てられる資本の額を見直した。かかる過程の結果、当社は2015年1月1日から、当社の事業セグメント(主としてLAS)に割り当てられる資本の額を調整した。バーゼル3に基づく標準的及び先進的なアプローチの下で測定されたリスクウェイト資産についての詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

純受取利息への市場関連調整額の配分を含む事業セグメントの表示基準並びに連結収益合計、純利益及び年度末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注24「事業セグメント情報」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング

	デポジッツ		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率
(単位：百万ドル)	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 9,624	\$ 9,436	\$ 10,220	\$ 10,741	\$ 19,844	\$ 20,177	(2)%
利息外収益：							
カード収益	11	10	4,923	4,834	4,934	4,844	2
サービス手数料	4,100	4,159	1	1	4,101	4,160	(1)
モーゲージ銀行事業収益	-	-	883	813	883	813	9
その他の収益	482	418	374	397	856	815	5
利息外収益合計	4,593	4,587	6,181	6,045	10,774	10,632	1
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	14,217	14,023	16,401	16,786	30,618	30,809	(1)
貸倒引当金繰入額	199	268	2,325	2,412	2,524	2,680	(6)
利息外費用	9,792	9,905	7,693	7,960	17,485	17,865	(2)
税引前当期純利益(FTEベース)	4,226	3,850	6,383	6,414	10,609	10,264	3
法人所得税費用(FTEベース)	1,541	1,435	2,329	2,393	3,870	3,828	1
当期純利益	\$ 2,685	\$ 2,415	\$ 4,054	\$ 4,021	\$ 6,739	\$ 6,436	5
純利回り(FTEベース)	1.75%	1.83%	5.08%	5.54%	3.46%	3.73%	
平均割当資本利益率	22	22	24	21	23	21	
営業効率率(FTEベース)	68.87	70.63	46.91	47.42	57.11	57.99	

貸借対照表

平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,829	\$ 6,059	\$ 198,894	\$ 191,056	\$ 204,723	\$ 197,115	4
収益性資産合計(1)	549,686	516,014	201,190	193,923	573,072	541,097	6
資産合計(1)	576,653	542,748	210,461	203,330	609,310	577,238	6
預金合計	544,685	511,925	n/m	n/m	545,839	512,820	6
割当資本	12,000	11,000	17,000	19,000	29,000	30,000	(3)
年度末残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,927	\$ 5,951	\$ 208,478	\$ 196,049	\$ 214,405	\$ 202,000	6
収益性資産合計(1)	576,241	526,849	210,208	199,097	599,631	551,922	9
資産合計(1)	603,580	554,173	219,702	208,729	636,464	588,878	8
預金合計	571,467	523,350	n/m	n/m	572,739	524,415	9

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

コンシューマー・バンキングは、デポジッツ及びコンシューマー・レンディングから構成され、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。当社の顧客は、全米33州及びコロンビア特別区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,700のフィナンシャル・センター、16,000台のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

コンシューマー・バンキング業績

2015年度におけるコンシューマー・バンキングの当期純利益は、2014年度と比較して303百万ドル増加して67億ドルとなった。これは、利息外費用の減少、貸倒引当金繰入額の減少及び利息外収益の増加を主因とする(純受取利息の減少により一部減殺された。)。純受取利息は、預金残高の増加の結果増加した投資可能資産の有益な影響及び住宅モーゲージ残高の増加をALM活動の割当て、資金調達費用の増加、カードに係る利回りの低下及び平均カード債権残高の減少の影響が上回ったため、333百万ドル減少して198億ドルとなった。利息外収益は、カード収益の増加及び組成の利幅が改善したことによるモーゲージ銀行事業収益の増加により、142百万ドル増加して108億ドルとなった(サービス手数料の減少により一部減殺された。)。

2015年度における貸倒引当金繰入額は、当社の中小企業向けポートフォリオ及びクレジットカード・ポートフォリオに主に関連した信用の質が継続的に改善したことにより起因し、156百万ドル減少して25億ドルとなった。利息外費用は、人件費及び営業費の減少を主因とし、380百万ドル減少して175億ドルとなった(ユーロペイ、マスターカード及びビザ(以下「EMV」という。))のチップ・インプリメンテーションの詐欺対策向け前払費用の増加により一部減殺された。)。

平均割当資本利益率は、純利益の増加及び割当資本の減少を反映し、21%から増加して23%となった。資本割当についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

デポジッツ

デポジッツは、消費者及び中小企業に対して提供する包括的な範囲の商品により構成される消費者向け預金活動の業績を含む。当社の預金商品には、伝統的な普通預金口座、マネー・マーケット預金勘定、譲渡性預金証書及び個人退職所得勘定、無利息及び利付小切手口座、並びに投資勘定及び投資商品が含まれる。収益は、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産及び負債を適合させる当社の資金移転価格決定プロセスを用いて預金商品に配分される。デポジッツでは、口座サービス手数料、不足手数料、当座貸越手数料及びATM手数料等の手数料とともに、メリル・エッジ口座から投資及び仲介手数料が発生する。メリル・エッジは、総合的な投資及び銀行サービスであり、投資可能資産が250,000ドル未満の顧客を対象としている。メリル・エッジは、投資アドバイス及び手引き、顧客委託資産サービス、指図型オンライン投資プラットフォーム並びに当社のフィナンシャル・センター及びATMのネットワークへのアクセスを含む主要な銀行サービスを提供している。

デポジッツは、デポジッツ及びGWIM並びにその他の顧客管理事業間の顧客並びに関連預金残高及び委託資産移管の正味の影響を含む。GWIMへの又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2015年度におけるデポジッツの当期純利益は、純受取利息の増加、利息外費用の減少及び貸倒引当金繰入額の減少に起因し、270百万ドル増加して27億ドルとなった。純受取利息は、預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響を主因とし、188百万ドル増加して96億ドルとなった(ALM活動の割当ての影響により一部減殺された。)。利息外収益の46億ドルはほぼ横ばいであった。

貸倒引当金繰入額は、信用の質が引続き改善したことに起因し、69百万ドル減少して199百万ドルとなった。利息外費用は、営業費の減少により、113百万ドル減少して98億ドルとなった。

2015年度における平均預金残高は、低金利環境におけるより流動性の高い商品への顧客の継続的なシフトに起因し、328億ドル増加して5,447億ドルとなった。小切手、伝統的な普通預金及びマネー・マーケット預金における435億ドルの増加は、定期性預金残高の107億ドルの減少により一部減殺された。当社の継続的な統制のとれたプライシング及び預金構成の変化の結果、平均預金残高に係る支払利息は、1 bp減少して5 bpsとなった。

主要な統計値ーデポジッツ

	2015年	2014年
預金スプレッド合計(利息外費用を除く)	1.63%	1.60%
年度末現在		
顧客委託資産(単位:百万ドル)	\$ 122,721	\$ 113,763
オンライン・バンキング稼動口座数(単位:千)	31,674	30,904
モバイル・バンキング稼動ユーザー数(単位:千)	18,705	16,539
フィナンシャル・センター数	4,726	4,855
ATM数	16,038	15,834

2015年度における顧客委託資産は、堅調な資金流入に起因して90億ドル増加した(市場価値の低下により一部減殺された。)。モバイル・バンキングの実際の利用者数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.2百万人増加した。セルフサービス型への顧客選好の変化並びに当社による継続的な当社の消費者向け銀行事業のネットワークの最適化及びサービス・コストの改善により、フィナンシャル・センター数は129ヶ所減少した。

コンシューマー・レンディング

コンシューマー・レンディングは、米国中の消費者及び中小企業に対して商品を提供している。提供される商品には、クレジットカード及びデビットカード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン、並びに自動車、船舶、航空機及びRV車を対象としたローン並びに消費者個人ローンといった直接／間接のローンが含まれる。貸付業務における金利のスプレッド収益(純額)の稼得に加えて、コンシューマー・レンディングは、クレジットカード取引及びデビットカード取引からインターチェンジ手数料収入、延滞料、キャッシング手数料、年間クレジットカード手数料、モーゲージ銀行事業収益及びその他の手数料を稼得する。コンシューマー・レンディング商品は、当社のリテール・ネットワーク、直通電話、並びにオンライン及びモバイル・チャネルを通じて当社顧客に対して提供される。

コンシューマー・レンディングは、顧客及び関連するローンの残高をコンシューマー・レンディングとGWIMとの間で移管した影響(純額)を含んでいる。GWIMへの又はGWIMからの顧客残高の移管についての詳細は、後述のGWIM事業セグメントを参照のこと。

2015年度におけるコンシューマー・レンディングの当期純利益の41億ドルは、利息外費用の減少、利息外収益の増加及び貸倒引当金繰入額の減少により純受取利息の減少が大幅に減殺されたためほぼ横ばいであった。純受取利息は、資金調達費用の増加、カードに係る利回りの低下及び平均カード債権残高の減少並びにALM活動の割当ての影響に起因し、521百万ドル減少して102億ドルとなった(住宅モーゲージ残高の増加により一部減殺された。)。利息外収益は、カード収益の増加及び組成の利幅が改善したことによるモーゲージ銀行事業収益の増加により、136百万ドル増加して62億ドルとなった。

2015年度における貸倒引当金繰入額は、中小企業向けポートフォリオ及びクレジットカード・ポートフォリオ内の信用の質の継続的な改善に起因し、87百万ドル減少して23億ドルとなった。利息外費用は、人件費の減少を主因とし、267百万ドル減少して77億ドルとなった(EMVのチップ・インプリメンテーションの詐欺対策向け前払費用の増加により一部減殺された。)。

2015年度における平均貸出金残高は、住宅モーゲージ及び乗用車を対象とした消費者向け貸付の増加を主因とし、78億ドル増加して1,989億ドルとなった(ホーム・エクイティ・ローンの減少及び非コア・ポートフォリオ上の継続的な消滅により一部減殺された。)。2014年度の新規オリジネーションより、当社は一部の住宅モーゲージを、取引関係全般の管理が行われているコンシューマー・バンキングに留保した。以前、これらのモーゲージはその他の事業に含まれていた。

主要な統計値－コンシューマー・レンディング

(単位：百万ドル)

米国向けクレジットカード合計(1)

	2015年	2014年
総利回り	9.16%	9.34%
リスク調整後利鞘	9.33	9.44
新規口座数(単位：千)	4,973	4,541
取引金額	\$ 221,378	\$ 212,088
デビットカード取引金額	\$ 277,695	\$ 272,576

(1) 米国向けクレジットカードのポートフォリオは、コンシューマー・バンキングに含まれる他、残りはGWMに含まれている。

2015年度における米国向けクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、純預貸利鞘の減少及び資産売却益の正味の影響により、11bps減少した(米国向けクレジットカード・ポートフォリオの信用の質の改善により一部減殺された。)。個人消費の水準の上昇を反映し、米国向けクレジットカードの取引金額合計は、93億ドル増加して2,214億ドルとなり、またデビットカードの取引金額は、51億ドル増加して2,777億ドルとなった。

[前へ](#)

[次へ](#)

モーゲージ銀行事業収益

モーゲージ銀行事業収益は、主としてコンシューマー・バンキング及びLASにおいて稼得される。コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益は、当社の金利固定契約(以下「IRLC」という。)及びLHFSについて認識した公正価値損益からの収益、関連する流通市場での実行による収益並びに売却に係る取引における表明保証及びモーゲージ・ローンの売却において発生したその他の債務に関連する費用によって構成される、コア組成手数料から主として構成される。

以下の表は、モーゲージ銀行事業収益の要素を要約している。

モーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)

コンシューマー・レンディング：

	2015年	2014年
コア組成手数料	\$ 942	\$ 875
表明保証に関連する引当金繰入額	11	10
その他の消費者向けモーゲージ銀行事業収益(1)	(70)	(72)
コンシューマー・レンディングにおけるモーゲージ銀行事業収益合計	883	813
LASモーゲージ銀行事業収益(2)	1,658	1,045
消去(3)	(177)	(295)
連結モーゲージ銀行事業収益合計	\$ 2,364	\$ 1,563

(1) 主にLASが提供したローン・サービシング業務の会社間費用を表す。

(2) LASの金額は、連結モーゲージ銀行事業収益合計の構成要素を示すために、コンシューマー・バンキング事業セグメント内の本表に含まれている。

(3) コンシューマー・バンキングからその他の事業のALMポートフォリオへモーゲージ・ローンに移管した際の影響、ローン・サービシングの会社間費用及びモーゲージ・サービシング権のリスク管理に関連した会社間取引に係る純利益又は純損失を含む。

2015年度におけるコア組成手数料は、67百万ドル増加して942百万ドルとなったが、これは利幅が増加したことを主因とする。

主要な統計値

(単位：百万ドル)

ローンの組成(1)：

当社全体(2)：

	2015年	2014年
第1順位モーゲージ	\$ 56,930	\$ 43,290
ホーム・エクイティ	13,060	11,233
コンシューマー・バンキング：		
第1順位モーゲージ	\$ 40,878	\$ 32,339
ホーム・エクイティ	11,988	10,286

(1) 上記のローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2015年度におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、2014年度後半からの金利低下により借換えが増加し、モーゲージ市場全体が成長したことを反映し、2014年度と比較して増加した。

2015年度において、当社全体の第1順位モーゲージ・ローンの組成実績の63%(2014年度は60%)は借換えのためのオリジネーションであり、37%(2014年度は40%)は購入のためのオリジネーションであった。住宅ローン借換プログラム(以下「HARP」という。)に基づくオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の2%(2014年度は6%)を占めた。住宅取得支援プログラムにおけるHARPに基づかないオリジネーションは、借換えのためのオリジネーション全体の8%(2014年度は17%)を占めた。借換えのためのオリジネーションのうち、残りの90%(2014年度は77%)は通常の従来型の借換えであった。

2015年度における当社全体のホーム・エクイティの組成実績は、2014年度の112億ドルと比較して131億ドルとなった。これらの増加は、住宅動向の改善に依拠する市場の需要拡大並びにフィナンシャル・センターにおける顧客取引量の改善及びより競争力のあるプライシングによる市場シェアの拡大によるものである。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 5,499	\$ 5,836	(6)%
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	10,792	10,722	1
その他の収益	1,710	1,846	(7)
利息外収益合計	12,502	12,568	(1)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	18,001	18,404	(2)
貸倒引当金繰入額	51	14	n/m
利息外費用	13,843	13,654	1
税引前当期純利益(FTEベース)	4,107	4,736	(13)
法人所得税費用(FTEベース)	1,498	1,767	(15)
当期純利益	\$ 2,609	\$ 2,969	(12)
純利回り(FTEベース)	2.12%	2.34%	
平均割当資本利益率	22	25	
営業効率(FTEベース)	76.90	74.19	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 131,383	\$ 119,775	10
収益性資産合計	258,935	248,979	4
資産合計	275,866	267,511	3
預金合計	244,725	240,242	2
割当資本	12,000	12,000	-
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 137,847	\$ 125,431	10
収益性資産合計	279,465	256,519	9
資産合計	296,139	274,887	8
預金合計	260,893	245,391	6

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

GWIMは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。

MLGWMのアドバイザー事業は、ファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通じて、総額250,000ドル超の投資可能資産を有する顧客に対して重点的に質の高い顧客サービスを提供する。MLGWMは、投資管理、仲介業務、銀行業務及び退職関連商品のすべてを用いて、当社の顧客のニーズに応えるため、個別の要求に応じたソリューションを提供する。

USトラストは、MLGWMのプライベート・バンキング・アンド・インベストメンツ・グループとともに、包括的なウェルス・マネジメント・ソリューションを富裕顧客や超富裕顧客に対して提供し、また、特殊資産管理サービスを含む顧客の資産構築、投資管理、信託及び銀行ニーズに応えるためにカスタマイズされたソリューションを提供する。

GWIMのアドバイザー及び／又は一任運用に係る顧客資産は運用資産(以下「AUM」という。)であり、通常は分散されたポートフォリオにおいて保有されている。顧客のAUMの大部分は、1年超の期間にわたる投資戦略を有しており、したがって長期AUMとみなされている。長期AUMにより稼得する手数料は、AUM総額における比率に基づき計算される。顧客に請求される資産管理手数料は、様々な要素に左右されるが、通常は顧客との関係の規模により決定され、概してかかるAUM総額に対して50bpsから150bpsの幅で変動する。顧客の長期AUMの正味流出入額は、特定の期間にわたる顧客の長期AUMの残高の純変動額(市場価値の上昇／下落及びその他の調整を除く。)である。

GWIMのアドバイザー及び一任運用に係る顧客資産は、流動性を確保し、かつ資本を維持しながら当期の収益を追求する投資戦略を有しており、流動AUMとみなされている。これらの戦略の継続期間は主として1年未満である。前年度からのAUMの残高の変動額は、主として流動AUMに係る顧客資産の正味流出入額である。

2015年度におけるGWIMの当期純利益は、収益の減少、利息外費用の増加及び貸倒引当金繰入額の増加により、2014年度と比較して360百万ドル減少して26億ドルとなった。

純受取利息は、337百万ドル減少して55億ドルとなった。これは、ALM活動の割当てによる影響に起因する(貸出金及び預金の増加の影響により一部減殺された。)。主として投資及び仲介手数料を含む利息外収益は、66百万ドル減少して125億ドルとなった。これは、取引収益が減少したことにより起因するが、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加により一部減殺された。利息外費用は、過去に発行された株式報酬の償却の増加及び顧客と対面する専門家への投資の増加を主因とし、189百万ドル増加して138億ドルとなった(収益に関連するインセンティブの減少により一部減殺された。)

平均割当資本利益率は、当期純利益の減少により、25%から減少して22%であった。

主要な指標及び測定基準

(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)

	2015年	2014年
事業別収益		
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 14,898	\$ 15,256
USトラスト	3,027	3,084
その他(1)	76	64
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	\$ 18,001	\$ 18,404

事業別顧客残高(年度末現在)		
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 1,985,309	\$ 2,033,801
USトラスト	388,604	387,491
その他(1)	82,929	76,705
顧客残高合計	\$ 2,456,842	\$ 2,497,997

分類別顧客残高(年度末現在)		
長期運用資産	\$ 817,938	\$ 826,171
流動運用資産	82,925	76,701
運用資産	900,863	902,872
委託資産	1,040,937	1,081,434
保護預り資産	113,239	139,555
預金	260,893	245,391
貸出金及びリース金融(2)	140,910	128,745
顧客残高合計	\$ 2,456,842	\$ 2,497,997

運用資産の推移		
運用資産(期首残高)	\$ 902,872	\$ 821,449
長期顧客フロー(純額)	34,441	49,800
流動顧客フロー(純額)	6,133	3,361
市場評価/その他	(42,583)	28,262
運用資産合計(年度末現在)	\$ 900,863	\$ 902,872

従業員数(年度末現在)(3)

ファイナンシャル・アドバイザー	16,724	16,035
ウェルス・アドバイザー合計	18,167	17,231
顧客と対面する専門家合計	20,632	19,750

メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントに係る測定基準

ファイナンシャル・アドバイザーの生産性(4)(単位：千ドル)	\$ 1,019	\$ 1,065
--------------------------------	----------	----------

USトラストに係る測定基準(年度末残高)

顧客と対面する専門家	2,181	2,155
------------	-------	-------

- (1) バンク・オブ・アメリカ・グローバル・キャピタル・マネジメント、バンク・オブ・アメリカの現金管理部門及び一定の管理項目の業績を含む。
- (2) 当社の連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。
- (3) コンシューマー・バンキング事業セグメント内の2,191名(2015年12月31日現在)及び1,950名(2014年12月31日現在)のファイナンシャル・アドバイザーを含む。
- (4) ファイナンシャル・アドバイザーの生産性は、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントの収益合計をファイナンシャル・アドバイザーの合計数(コンシューマー・バンキング事業セグメントのファイナンシャル・アドバイザーを除く。)で除した額として定義される。収益合計は、一定のALM活動の配分額を含まない。

顧客残高は、市場の後退に起因し、412億ドル(2%)減少して約2.5兆ドルとなった(顧客残高の流入により一部減殺された。)

ウェルス・アドバイザーの数は、アドバイザーの育成プログラムに対する継続的な投資、競争の激しい採用活動が改善したこと及びアドバイザーの削減レベルが近年になく下落したことに起因して5%増加した。

2015年度において、MLGWMからの収益は2%減少の149億ドルであり、USトラストからの収益は2%減少の30億ドルであったが、これは主としてALM活動の割当ての影響により純受取利息が減少したこと起因する。さらに、利息外収益は、取引収益の減少によりMLGWMにおいて減少したが、長期AUMの流入の影響により一部減殺された。

移管(純額)の概要

以下の表に示されているように、GWIMの業績は、主としてコンシューマー・バンキングへの又はコンシューマー・バンキングからの顧客並びにそれに対応する預金残高、貸出金残高及び仲介手数料残高の移管(純額)による影響を受けている。移管は、顧客の需要により沿うため、事業セグメント間で顧客を移動した結果である。

移管(純額)の概要(1)

(単位：百万ドル)

	2015年	2014年
預金合計(純額) — GWIMへの／(からの)移管	\$ (218)	\$ 1,350
貸出金合計(純額) — GWIMへの／(からの)移管	(97)	(61)
仲介手数料合計(純額) — GWIMへの／(からの)移管	(2,416)	(2,710)

(1) 移管は主としてGWIM及びコンシューマー・バンキングの間で行われる。

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 9,254	\$ 9,810	(6)%
利息外収益：			
サービス手数料	2,914	2,901	-
投資銀行事業手数料	3,110	3,213	(3)
その他の収益	1,641	1,683	(2)
利息外収益合計	7,665	7,797	(2)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	16,919	17,607	(4)
貸倒引当金繰入額	685	322	113
利息外費用	7,888	8,170	(3)
税引前当期純利益(FTEベース)	8,346	9,115	(8)
法人所得税費用(FTEベース)	3,073	3,346	(8)
当期純利益	\$ 5,273	\$ 5,769	(9)
純利回り(FTEベース)	2.85%	3.10%	
平均割当資本利益率	15	17	
営業効率(FTEベース)	46.62	46.40	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 305,220	\$ 286,484	7
収益性資産合計	324,402	316,880	2
資産合計	369,001	362,273	2
預金合計	294,733	288,010	2
割当資本	35,000	33,500	4
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 325,677	\$ 288,905	13
収益性資産合計	336,755	308,419	9
資産合計	382,043	353,637	8
預金合計	296,162	279,792	6

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービス、総合的な運転資本の運用並びに顧客に対する財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザリー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。当社の貸付商品及びサービスは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む。当社の財務ソリューション事業は、財務管理、外国為替及び短期投資オプションを含む。当社はさらに、顧客に対して債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザリー・サービスを含む投資銀行事業商品を提供する。債券及び株式発行の引受、債券及び株式の調査並びに一定の市場ベースの活動は、複数の国において当社のプライマリー・ディーラーとなっているグローバルなブローカー／ディーラー関連会社を通じて提供される。グローバル・バンキング内において、グローバル・コマーシャル・バンキングの顧客は、一般に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店及び非営利企業を含む。グローバル・コーポレート・バンキングの顧客は、一般に、大手グローバル企業、金融機関及びリース顧客を含む。ビジネス・バンキングの顧客は、カスタマイズ及び統合された金融アドバイス及び解決法が要求される中規模で米国に拠点のある事業を含む。

2015年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、収益の減少及び貸倒引当金繰入額の増加を主因とし、2014年度と比較して496百万ドル減少して53億ドルとなった(利息外費用の減少により一部減殺された。)

2015年度における収益は、純受取利息の減少を主因とし、688百万ドル減少して169億ドルとなった。純受取利息の減少は、流動性費用を含むALM活動の割当ての影響及び貸出金スプレッドの縮小を反映しているが、貸出金の増加により一部減殺された。2015年度における利息外収益の77億ドルは、ほぼ横ばいであった。

2015年度における貸倒引当金繰入額は、363百万ドル増加して685百万ドルとなったが、これはエネルギーに対するエクスポージャー及び貸出金の増加を主因とする。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「産業の集中」を参照のこと。2015年度における利息外費用は、訴訟費用及び技術イニシアティブ費用の減少を主因とし、282百万ドル減少して79億ドルとなった。

2015年度における平均割当資本利益率は、資本配分の増加及び純利益の減少により2014年度の17%から減少して15%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキングはそれぞれ、ビジネス・レンディング及びグローバル・トランザクション・サービス活動を含む。ビジネス・レンディングは、商業貸出金、リース金融、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付を含む、様々な貸付関連商品及びサービス並びに関連するヘッジ活動を含む。グローバル・トランザクション・サービスは、預金、財務管理、クレジットカード、外国為替及び短期投資商品を含む。

以下の表は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の資本市場業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング 及びビジネス・バンキング

(単位：百万ドル)	グローバル・ コーポレート・バンキング		グローバル・ コマーシャル・バンキング		ビジネス・ バンキング		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 3,291	\$ 3,420	\$ 3,974	\$ 3,942	\$ 342	\$ 363	\$ 7,607	\$ 7,725
グローバル・トランザクション・ サービス	2,802	2,992	2,633	2,854	702	715	6,137	6,561
収益合計(支払利息控除後)	\$ 6,093	\$ 6,412	\$ 6,607	\$ 6,796	\$ 1,044	\$ 1,078	\$ 13,744	\$ 14,286
貸借対照表 平均残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 139,337	\$ 129,601	\$ 149,217	\$ 140,539	\$ 16,589	\$ 16,329	\$ 305,143	\$ 286,469
預金合計	139,042	141,386	122,149	116,570	33,545	30,055	294,736	288,011
年度末残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 148,714	\$ 131,019	\$ 160,302	\$ 141,555	\$ 16,662	\$ 16,333	\$ 325,678	\$ 288,907
預金合計	134,714	128,730	127,731	119,215	33,722	31,847	296,167	279,792

2015年度におけるビジネス・レンディング収益は、貸出金スプレッドの縮小が貸出金の増加の恩恵により減殺されたことにより、2014年度と比較してほぼ横ばいの76億ドルであった。

2015年度におけるグローバル・トランザクション・サービス収益は、主として流動性費用を含むALM活動の割当ての影響に起因して純受取利息が減少したことにより、424百万ドル減少した。

2015年度における平均貸出金及びリース金融残高は、堅調なオリジネーション量及び回転信用枠の利用の増加に起因し、2014年度と比較して7%増加した。2015年度における平均預金残高は、ほぼ横ばいであった。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品の引受及び販売を行い、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントによる活動に基づき、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社全体の投資銀行事業手数料及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	グローバル・バンキング		当社全体	
	2015年	2014年	2015年	2014年
商品				
アドバイザー	\$ 1,354	\$ 1,098	\$ 1,503	\$ 1,205
債券発行	1,296	1,532	3,033	3,583
株式発行	460	583	1,236	1,490
投資銀行事業手数料総額	3,110	3,213	5,772	6,278
自社発行分	(57)	(91)	(200)	(213)
投資銀行事業手数料合計	\$ 3,053	\$ 3,122	\$ 5,572	\$ 6,065

2015年度におけるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、2014年度と比較して8%減少し、56億ドルであった。これは、債券及び株式発行手数料が減少したことに起因するが、アドバイザー手数料の増加により一部減殺された。債務商品の引受手数料は、レバレッジド・ファイナンス取引における債券発行数が減少したことを主因として減少した。

[前へ](#)
[次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 4,338	\$ 4,004	8 %
利息外収益：			
投資及び仲介手数料	2,221	2,205	1
投資銀行事業手数料	2,401	2,743	(12)
トレーディング勘定利益	6,070	5,997	1
その他の収益	37	1,239	(97)
利息外収益合計	10,729	12,184	(12)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	15,067	16,188	(7)
貸倒引当金繰入額	99	110	(10)
利息外費用	11,310	11,862	(5)
税引前当期純利益(FTEベース)	3,658	4,216	(13)
法人所得税費用(FTEベース)	1,162	1,511	(23)
当期純利益	\$ 2,496	\$ 2,705	(8)
平均割当資本利益率	7%	8%	
営業効率(FTEベース)	75.06	73.28	

貸借対照表

平均残高

トレーディング関連資産：			
トレーディング勘定証券	\$ 195,731	\$ 201,956	(3)
リバース・レポ	103,690	116,085	(11)
借入有価証券	79,494	85,098	(7)
デリバティブ資産	54,520	46,676	17
トレーディング関連資産合計(1)	433,435	449,815	(4)
貸出金及びリース金融合計	63,572	62,073	2
収益性資産合計(1)	433,372	461,189	(6)
資産合計	596,849	607,623	(2)
預金合計	38,470	40,813	(6)
割当資本	35,000	34,000	3

年度末残高

トレーディング関連資産合計(1)	\$ 374,081	\$ 418,860	(11)
貸出金及びリース金融合計	73,208	59,388	23
収益性資産合計(1)	386,857	421,799	(8)
資産合計	551,587	579,594	(5)
預金合計	37,276	40,746	(9)

(1) トレーディング関連資産は、非収益性資産とみなされるデリバティブ資産を含む。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関するリサーチを含む販売及びトレーディング・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットは、マーケット・メーカー、資金調達、有価証券の清算、決済及びカストディの各サービスを世界中の当社の機関投資家顧客に対してその投資及びトレーディング活動をサポートするために提供する。当社はさらに、商業及び法人顧客に対してリスク管理商品を金利デリバティブ、株式デリバティブ、クレジット・デリバティブ、通貨デリバティブ及びコモディティ・デリバティブ、外国為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品を用いて提供している。これらの商品に関するマーケット・メーカー活動の結果、当社は、政府証券、株式及びエクイティリンク証券、高格付の社債及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びに資産担保証券(以下「ABS」という。))を含む幅広い金融商品に対するリスクの管理を必要とすることがある。ほとんどの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、各セグメントが行う活動に基づき、主としてグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。連結ベースの投資銀行事業手数料についての詳細は、前述の「投資銀行事業手数料」の表を参照のこと。

2015年1月1日に遡及して、当社は、その他の包括利益累計額において公正価値オプションに基づき会計処理された一部の債務に係る未実現DVA利益及び損失の表示を当社に求める新たな会計指針を早期適用した。この変更はグローバル・マーケットに完全に反映され、2015年度における10億ドルの税引前未実現DVA利益がその他の収益からその他の包括利益累計額に再分類された。2014年度の業績は、新たな会計指針の規定に基づく再表示の対象ではなかった。デリバティブに係るDVA(純額)は、依然としてグローバル・マーケットのセグメント業績において報告されている。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「最近の事柄」を参照のこと。2014年度、当社は主として無担保デリバティブ及び当社が受け取る担保の使用が許可されていないデリバティブに係る資金調達費用を含めるため、当社の評価見積りに調達評価調整(以下「FVA」という。))を適用した。この見積りの変更により、2014年度におけるFVA税引前費用(純額)は497百万ドル(DVA(純額)に含まれる。))となった。

2015年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、2014年度と比較して209百万ドル減少して25億ドルとなった。DVA(純額)を除くと、2015年度における当期純利益は、2014年度と比較して128百万ドル増加して30億ドルとなった。これは、利息外費用の減少及び税金費用の減少を主因とする(収益の減少により一部減殺された。))。収益(DVA(純額)を除く。))は、2014年度の数値にはIPOに係る株式投資利益が含まれるため、クレジット関連業務における減少によるトレーディング勘定利益の減少、投資銀行事業手数料の減少及び株式投資利益(販売及びトレーディング収益には含まれない。))の減少により減少した(純受取利息の増加により一部減殺された。))。DVA損失(純額)は、2014年度の240百万ドルの損失と比較して786百万ドルであった。販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く。))は、債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。))収益の減少により142百万ドル減少した(株式収益の増加により一部減殺された。))。利息外費用は、訴訟費用の減少並びにより少ない程度ではあるが収益に関連するインセンティブ報酬及び支援コストの減少を主因とし、552百万ドル減少して113億ドルとなった。2014年度の実効税率は損金不算入の訴訟費用の影響を反映していた。

2015年度における平均収益性資産残高は、顧客の財務活動の縮小及びグローバル・マーケット全体におけるバランスシートの最適化のための継続的な取組みを主因とするリバース・レポ契約、借入有価証券及びトレーディング証券の減少により、278億ドル減少して4,334億ドルとなった。

2015年度における年度末現在の貸出金及びリース金融残高は、主としてモーゲージ・ファイナンス及び証券化ファイナンスの増加により、138億ドル増加した。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及び割当資本の増加に起因し、8%から減少して7%となった。

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益は、トレーディング及びその他の資産に係る未実現及び実現損益、純受取利息並びに手数料(主として持分証券に係る手数料)を含む。販売及びトレーディング収益は、債券(政府債務証券、投資適格及び非投資適格社債、商業MBS、RMBS、ローン担保証券(以下「CLO」という。))並びに金利及びクレジット・デリバティブ契約)、通貨(金利及び外国為替契約)、コモディティ(主として先物、先渡、スワップ及びオプション)並びに株式(エクイティリンク・デリバティブ業務及びキャッシュ・エクイティ業務)に分類されている。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)の影響を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。当社は、かかる非GAAP財務指標の利用が、これら事業の本来の業績評価を行うにあたり、さらに透明性を提供するものと考えている。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

(単位：百万ドル)

	2015年	2014年
販売及びトレーディング収益		
債券・通貨・コモディティ	\$ 7,923	\$ 8,752
株式	4,335	4,194
販売及びトレーディング収益合計	\$ 12,258	\$ 12,946

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(3)

債券・通貨・コモディティ	\$ 8,686	\$ 9,060
株式	4,358	4,126
販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く)	\$ 13,044	\$ 13,186

- (1) FTEベースの調整を182百万ドル(2015年度)及び181百万ドル(2014年度)含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を422百万ドル(2015年度)及び382百万ドル(2014年度)含む。
- (3) FICC及び株式に係るDVA(純額)の影響を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA損失(純額)は、2015年度において、763百万ドル(2014年度は308百万ドルのDVA損失(純額))であった。株式のDVA利益(純額)は、2015年度において、23百万ドル(2014年度は68百万ドルのDVA損失(純額))であった。

FICC収益(DVA(純額)を除く。)は、374百万ドル減少して87億ドルとなった。これは、顧客活動の減少によるクレジット関連業務の低下を主因とする(金利、通貨及びコモディティ商品の堅調な業績により一部減殺された。)。株式収益(DVA(純額)を除く。)は、デリバティブの良好なパフォーマンス及びアジア太平洋地域における顧客活動の増加を主因とし、232百万ドル増加して44億ドルとなった。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,573	\$ 1,520	3%
利息外収益：			
モーゲージ銀行事業収益	1,658	1,045	59
その他の収益	199	111	79
利息外収益合計	1,857	1,156	61
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	3,430	2,676	28
貸倒引当金繰入額	144	127	13
利息外費用	4,451	20,633	(78)
税引前当期純損失(FTEベース)	(1,165)	(18,084)	(94)
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(425)	(4,974)	(91)
当期純損失	\$ (740)	\$ (13,110)	(94)
純利回り(FTEベース)	3.82%	4.04%	

貸借対照表

平均残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 29,885	\$ 35,941	(17)
収益性資産合計	41,160	37,593	9
資産合計	51,222	52,133	(2)
割当資本	24,000	17,000	41
年度末残高			
貸出金及びリース金融合計	\$ 26,521	\$ 33,055	(20)
収益性資産合計	37,783	33,923	11
資産合計	47,292	45,957	3

LASは、LASポートフォリオに指定されたローンを含む、他社のためにサービシングを行う住宅用第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン並びに自社保有ローンに関する当社のモーゲージ・サービシング業務を担っている。自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のLASポートフォリオ(以下それぞれ、「自社保有の旧来のポートフォリオ」及び「サービシングが行われた旧来のポートフォリオ」といい、「旧来のポートフォリオ」と総称する。)は、下記において詳細に定義されているとおり、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンを含む。当社の旧来のポートフォリオについての詳細は、後述の「旧来のポートフォリオ」を参照のこと。LASはまた、訴訟及び表明保証等、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関連する一定の旧来のエクスポージャーの管理を担っている。LASにはまた、自社保有の旧来のポートフォリオの一部として選択されたホーム・エクイティ・ポートフォリオの財務成績及び純ヘッジ業績を含むMSR活動の業績が含まれる。

LASには、コンシューマー・バンキング、GWIM及びその他の事業のためにサービシングが行われた自社保有ローンを含む他社のためにサービシングが行われたローンに係る一定の収益及び費用が含まれる。

2015年度におけるLASの当期純損失は、2014年度と比較して124億ドル減少して740百万ドルとなった。これは、利息外費用に含まれる訴訟費用の大幅な減少を主因とする。収益の増加、主としてモーゲージ銀行事業収益の増加も純損失の減少に貢献した(貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。モーゲージ銀行事業収益は、2014年度と比較して表明保証に関連する引当金繰入額が減少したこと及びMSR業績(ヘッジ控除後)が改善したことを主因とし、613百万ドル増加した(サービシング・ポートフォリオの縮小に起因するサービシング手数料の減少により一部減殺された。)。貸倒引当金繰入額は、ポートフォリオが安定し始めたため、17百万ドル増加した。また、2014年度における貸倒引当金繰入額には、DOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する400万ドルの追加費用が含まれていた。利息外費用は、訴訟費用の144億ドルの減少を主因とし、162億ドル減少した。訴訟費用を除いた利息外費用は、不履行関連の人材配置及びその他の不履行関連のサービシング費用の減少に起因し、18億ドル減少して36億ドルとなった。

LASにおける割当資本の増加は、2014年度からのバーゼル3先進的アプローチのオペレーショナル・リスク資本の増加を反映している。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

サービシング

LASは、自社保有ローン及び他社のためにサービシングを行うローンを含む、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ(以下「サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ」と総称する。)に関する当社のすべての社内サービシング業務を担っている。かかるポートフォリオの一部はサービシングが行われた旧来のポートフォリオに指定されており、未返済元本残高で測定した場合、サービシングが行われたモーゲージ・ポートフォリオ合計のそれぞれ25%(2015年12月31日現在)、26%(2014年12月31日現在)及び30%(2013年12月31日現在)に相当した。LASは、当社に代わりローンのサービシングを行うサブ・サービシング業者との契約締結及び監督も担っている。

サービシング業務は、借り手からの元利金及び預託支払いのための現金回収、顧客による与信枠の使用に対する支払い、投資家に対する元利金支払い及び第三者に対する預託支払いに係る会計処理及び送金業務並びに顧客からの問合せへの対応を含む。窓口の一元化を含む、当社の住宅保持に係る取組みもまた、抵当権実行及び不動産の処分の管理とともにサービシング業務の一環である。LASは、当社の顧客を抵当権実行から回避させる試みとして、抵当権実行の前に様々な猶予オプションを評価している。

旧来のポートフォリオ

自社保有のポートフォリオ及びサービシングが行われたポートフォリオの両方のポートフォリオを含む旧来のポートフォリオには、2010年12月31日現在における当社規定の引受基準の下ではオリジネートされなかったであろう2011年1月1日より前にオリジネートされたローンが含まれる。購入した信用減損ポートフォリオ及び2011年1月1日現在、所定の延滞状況又はデフォルト確率基準に達していた一定のローンもまた、旧来のポートフォリオに含まれる。2011年1月1日現在においてローンのプールを旧来のポートフォリオに含めるという決定以降、これらのポートフォリオに関する基準は変更されていないが、長期にわたり継続的に評価される予定である。

自社保有の旧来のポートフォリオ

自社保有の旧来のポートフォリオには、前述の基準を満たしたローンが含まれ、当社の貸借対照表に計上されている。かかるポートフォリオ内のホーム・エクイティ・ローンは、LASの貸借対照表に計上されており、またかかるポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは、その他の事業の一部として含まれている。オンバランスシートのローンの財務成績は、ローンを保有する事業セグメント又はその他の事業に計上される。2015年度において、自社保有の旧来のポートフォリオにおけるローン合計は183億ドル減少し、2015年12月31日現在は716億ドルとなった。このうち265億ドルはLASの貸借対照表に計上され、残りはその他の事業に含まれている。この減少は、回収及び返済並びに貸出金の売却を主因とする。

サービシングが行われた旧来のポートフォリオ

サービシングが行われた旧来のポートフォリオには、自社保有の旧来のポートフォリオ及び前述の基準を満たした外部の投資家のためにサービシングが行われたローンの両方において、LASがサービシングを行うローンが含まれる。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれる住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2015年12月31日現在、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計である4,910億ドル、6,090億ドル及び7,190億ドルのそれぞれ24%、24%及び28%に相当した。サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの減少は、返済及び回収並びにMSR及び貸出金の売却に起因する。

サービシングが行われた旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ**(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)**

(単位：十億ドル)	12月31日現在		
	2015年	2014年	2013年
未返済元本残高			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	\$ 116	\$ 148	\$ 203
60日以上延滞	13	25	49
サービシングが行われたローン件数(単位：千)			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	632	794	1,083
60日以上延滞	72	135	258

(1) 280億ドル(2015年12月31日現在)、340億ドル(2014年12月31日現在)及び390億ドル(2013年12月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

非旧来のポートフォリオ

前述のとおり、LASは、当社のすべてのサービシング業務を担っている。以下の表は、サービシングが行われた旧来のポートフォリオに含まれない住宅モーゲージ・ローン(以下「サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ」という。)の残高を要約している。未返済元本残高で測定した場合、かかる残高は、2015年12月31日現在、2014年12月31日現在及び2013年12月31日現在、サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計のそれぞれ76%、76%及び72%に相当した。サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオにおける減少は、返済及び回収を主因とする(新規のオリジネーションにより一部減殺された。)

サービシングが行われた非旧来の住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

(サービシングが行われた住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの一部)(1)

(単位：十億ドル)	12月31日現在		
	2015年	2014年	2013年
未返済元本残高			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	\$ 375	\$ 461	\$ 516
60日以上延滞	5	9	12
サービシングが行われたローン件数(単位：千)			
住宅モーゲージ・ローン			
合計	2,376	2,951	3,267
60日以上延滞	31	54	67

(1) 460億ドル(2015年12月31日現在)、500億ドル(2014年12月31日現在)及び520億ドル(2013年12月31日現在)のホーム・エクイティ・ローン及びHELOCを除く。

LASモーゲージ銀行事業収益

LASモーゲージ銀行事業収益は、サービシング業務に関連して稼得した収益及びMSR評価調整額(MSRの一定のマーケット・リスクをヘッジするために行われたリスク管理活動の業績を控除後)を含む。当社のサービシング業務に関連した費用は、利息外費用に含まれる。LASモーゲージ銀行事業収益はまた、従来の表明保証エクスポージャーに係る費用及び正常分類に再組替されたローンの売却による収益を含む。以下の表は、LASモーゲージ銀行事業収益を要約している。

LASモーゲージ銀行事業収益

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
サービシング収益：		
サービシング手数料	\$ 1,520	\$ 1,957
予想キャッシュ・フローの償却(1)	(738)	(818)
MSRの公正価値調整額(一定のマーケット・リスクをヘッジするために使用されたリスク管理活動控除後)(2)	516	294
サービシング収益(純額)合計	1,298	1,433
表明保証に関連する引当金(繰入)戻入額	28	(693)
その他のモーゲージ銀行事業収益(3)	332	305
LASモーゲージ銀行事業収益合計	\$ 1,658	\$ 1,045

(1) キャッシュ・フロー・モデルの認識により生じたMSR資産の公正価値の純調整額を表す。

(2) MSRの売却に係る利益(損失)を含む。

(3) 主に当社が買い戻した、正常分類に再組替されたローンの売却に係る収益によって構成される。

2015年度において、LASモーゲージ銀行事業収益は、613百万ドル増加して17億ドルとなった。これは、表明保証に関連する引当金繰入額の減少及びMSR業績(ヘッジ控除後)の改善を主因とした(サービシング・ポートフォリオの縮小によるサービシング手数料の減少により一部減殺された。)。2015年度のサービシング手数料は、22%減少して15億ドルとなった。これは、新規のオリジネーションを上回った期限前弁済及び2014年度において行われたMSRの戦略的な売却に起因して、サービシング・ポートフォリオの規模が縮小し続けたことによる。2015年度の表明保証に関連する引当金繰入額は、2014年度の693百万ドルの繰入額と比較して、28百万ドルの戻入額となった。これは、主として、ACEセキュリティーズ・コーポレーション対DBストラクチャード・プロダクツ・インク(以下「ACE訴訟」という。)に係る決定により、時効となった請求が解決済として扱われることに伴うものであった。ACE訴訟に係る決定についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」を参照のこと。

主要な統計値

	12月31日現在	
	2015年	2014年
(単位：他に指定がある場合を除き百万ドル)		
サービシングが行われたモーゲージ・ローン・ポートフォリオ		
(単位：十億ドル)(1)(2)	\$ 565	\$ 693
投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローン(単位：十億ドル)(1)	378	474
モーゲージ・サービシング権：		
残高(3)	2,680	3,271
資産計上されたモーゲージ・サービシング権		
(投資家のためにサービシングが行われたローンに対する割合)	71 bps	69 bps
(1) サービシング・ポートフォリオ及び投資家のためにサービシングが行われたモーゲージ・ローンは、ローンの未返済元本残高を表す。残高は、投資家のためにサービシングが行われた米国外消費者向けモーゲージ・ローン160億ドルを除く(2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在ともに)。		
(2) LASによる住宅モーゲージ・ローン、HELOC及びホーム・エクイティ・ローンのサービシング。		
(3) グローバル・マーケットに計上された407百万ドル(2015年12月31日現在)及び259百万ドル(2014年12月31日現在)の一定の米国外住宅モーゲージMSR残高を除く。		

モーゲージ・サービシング権

2015年12月31日現在、グローバル・マーケットに計上された407百万ドルの一定の米国外向け住宅モーゲージMSRを除く、LASにおいて管理される消費者MSR残高は27億ドルであり、2014年12月31日現在では33億ドルであった。かかる減少は、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及びMSRの売却を主因とした(新規ローンのオリジネーションにより一部減殺された。)。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

その他の事業

(単位：百万ドル)	2015年	2014年	変動率(%)
純受取利息(FTEベース)	\$ (348)	\$ (526)	(34)%
利息外収益：			
カード収益	263	356	(26)
株式投資収益	-	727	(100)
債務証券売却利益	1,079	1,310	(18)
その他の損失	(1,613)	(2,435)	(34)
利息外収益合計	(271)	(42)	n/m
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	(619)	(568)	9
貸倒引当金繰入額	(342)	(978)	(65)
利息外費用	2,215	2,933	(24)
税引前当期純損失(FTEベース)	(2,492)	(2,523)	(1)
法人所得税ベネフィット(FTEベース)	(2,003)	(2,587)	(23)
当期純利益(損失)	\$ (489)	\$ 64	n/m

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 130,893	\$ 180,249	(27)
米国外向けクレジットカード	10,104	11,511	(12)
その他	6,403	10,753	(40)
貸出金及びリース金融合計	147,400	202,513	(27)
資産合計(1)	257,893	278,812	(8)
預金合計	21,862	30,834	(29)

年度末残高

貸出金及びリース金融：			
住宅モーゲージ	\$ 109,030	\$ 155,595	(30)
米国外向けクレジットカード	9,975	10,465	(5)
その他	6,338	6,552	(3)
貸出金及びリース金融合計	125,343	172,612	(27)
株式投資合計	4,297	4,871	(12)
資産合計(1)	230,791	261,581	(12)
預金合計	22,898	19,240	19

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。このように配分された資産は、4,994億ドル(2015年度)及び4,803億ドル(2014年度)並びに5,188億ドル(2015年12月31日現在)及び4,746億ドル(2014年12月31日現在)であった。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、残余費用の配分及びその他で構成される。ALM活動は、一定の住宅モーゲージ、債務証券、純受取利息の残存配分を含む金利及び外国為替リスクの管理活動、特定の配分方法の影響並びに会計ヘッジの非有効部分を網羅する。一定のALM活動の業績は、当社の事業セグメントに割り当てられている。2014年度の新規オリジネーション以降、当社は、一定の住宅モーゲージをコンシューマー・バンキングにおいて保有し、全体で関連する項目が管理されている箇所と一致させた(かかるモーゲージは、従前その他の事業で保有されていた。)。さらに、LASが管理する一定の住宅モーゲージ・ローンはその他の事業で保有されている。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」及び連結財務書類注24「事業セグメント情報」を参照のこと。株式投資には、当社の加盟店取扱共同事業とともに、株式、不動産及びその他の代替投資のポートフォリオにより構成されるグローバル・プリンシパル・インベストメンツ(以下「GPI」という。)が含まれる。当社の加盟店取扱共同事業についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2015年度におけるその他の事業における当期純利益は、主として株式投資収益の減少、貸倒引当金繰入額の戻入の減少及び債務証券売却利益の減少により、553百万ドル減少して489百万ドルの損失となった。これは、純受取利息の増加、消費者向け不動産ローンの売却に関連した利益の増加、英国におけるPPIコストの減少及び利息外費用の減少により一部減殺された。

純受取利息は、主として債務証券に係るマイナスの市場関連調整額の影響の減少により、178百万ドル増加した(一定の信託優先証券の割引に係る2015年度の612百万ドルの費用により一部減殺された。)。債務証券に係るマイナスの市場関連調整額は、2014年度の11億ドルと比較して296百万ドルであった。株式投資収益は、前年度には株式投資の一部売却による利益が含まれていたことから、727百万ドル減少した。不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金を含むローンの売却による利益(ヘッジ控除後)は、2014年度の672百万ドルと比較して10億ドルであった。621百万ドルと比較した319百万ドルの英国におけるPPIコスト及びグローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための、13億ドルと比較した16億ドルのマイナスのFTEベースの調整額も「その他の損失」に含まれている。

2015年度における貸倒引当金繰入額の戻入額は、回収額(住宅モーゲージ・ローンの売却に関連して計上されたものを含む。)の減少を主因とし、636百万ドル減少して342百万ドルの戻入額となった。

利息外費用は、訴訟費用の減少並びに人件費、インフラ及びサポート・コストの減少を反映し、718百万ドル減少して22億ドルとなった(CCARの再提出に一部関連する専門家報酬の増加により一部減殺された。)。

2015年度における法人所得税ベネフィットは、2014年度における25億ドルの税引前損失に対する26億ドルの戻入額と比較して、25億ドルの税引前損失に対し20億ドルとなった。これは、2014年度がいくつかの税務調査の解決に起因する税軽減を含んでおり、2015年度が英国の税法変更に関連する約290百万ドルの費用を含んでいたためである。また、どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれている。

オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。購入債務は、法的拘束力のある契約により当社が特定の最小数量の商品又はサービスを固定、最小又は変動価格により一定期間にわたり購入することに合意する債務と定義される。購入債務には、ベンダー契約が含まれ、そのうち最も重要なものには、通信サービス、処理サービス及びソフトウェア契約が含まれる。その他の長期債務には、適格年金制度、非米国年金制度、非適格及びその他年金制度並びに退職後健康・生命保険制度(以下「制度」と総称する。)に関連した契約による資金供給債務が含まれる。制度に対する債務は、制度の現在及び予想される債務、制度資産の実績並びに加入者からの拠出(もし適用あれば)を基準としている。2015年度及び2014年度において、当社は制度に対して各年度に234百万ドルを拠出し、2016年度中にも261百万ドルの拠出を行う予定である。制度については、連結財務書類注17「従業員給付制度」に詳述されている。

負債、リース債務、持分及びその他の債務は、連結財務書類注11「長期債務」及び注12「契約債務及び偶発債務」に詳述されている。

当社は、当社顧客の資金需要を満たすために貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び商業信用状等の信用供与契約を締結する。期限別に表された未実行又はオフバランスの信用供与契約合計額の要約については、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」中の「信用供与契約」を参照のこと。

表11には、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の一定の契約債務が含まれる。

表11 契約債務

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在					2014年12月31日現在
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計	合計
長期債務	\$ 43,334	\$ 75,377	\$ 36,513	\$ 81,540	\$ 236,764	\$ 243,139
オペレーティング・リース債務	2,456	3,846	2,798	4,581	13,681	14,406
購入債務	2,007	1,905	629	809	5,350	5,544
定期性預金	65,567	5,207	2,517	683	73,974	84,843
その他の長期債務	1,663	870	668	1,110	4,311	4,232
長期債務及び定期性預金に係る 見積支払利息(1)	4,753	7,124	5,064	26,957	43,898	45,462
契約債務合計	\$ 119,780	\$ 94,329	\$ 48,189	\$ 115,680	\$ 377,978	\$ 397,626

(1) 2015年12月31日現在の金利に基づく長期債務及び定期性預金に係る純支払利息の予測を表す。予測は、該当する場合、それぞれの債務の契約上の満期日に依拠しており、デリバティブのヘッジ控除後である。

表明保証

当社は、通常、第1順位住宅モーゲージ・ローン、FHLMC及びFNMA等の政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)が保証するか又は、連邦住宅局(以下「FHA」という。)による保険付、米国退役軍人省(以下「VA」という。)による保証付及び地方住宅局による保証付のモーゲージ・ローンの場合は政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)が保証するRMBSの形式で証券化し、第1順位住宅モーゲージ・ローンのプールをホールローンの形式で売却する。さらに、過年度において旧来企業及び特定の子会社は、第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを民間金融機関による証券化として(かかる証券化のうち一定のものについては、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社が当該証券の全部又は一部に対し保険を提供した。)又はホールローンの形式で売却してきた。これらの取引に関連して、当社、当社の一定の子会社又は旧来企業は、様々な表明保証を行ってきた。これらの表明保証に対する違反により、GSE、米国住宅・都市開発省(FHAによる保険付ローンの場合)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証保険会社(場合に応じて)に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ損失補填又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する。)をこれまでに要求されており、今後も引続き要求され得る。そのすべての場合において、ローンの買戻し後、当社は買戻しを行ったモーゲージ・ローンに関し、当社の受領するモーゲージ保険(以下「MI」という。)又はモーゲージ保証の支払いを計上した後に信用損失にさらされる可能性がある。

当社は買戻し請求に対し、正当な根拠のある買戻しではないと結論を下した場合は、積極的に異議を申し立ててきており、今後も積極的な異議申立てを継続する予定である。しかし、過去から引き継ぐモーゲージ関連問題の解決に尽力する中で、当社はGSEとの間、4社のモノライン保険会社との間、及び特定の証券化信託の受託会社であるBNYメロンとの間で行われた和解を含め、個別ローンごとの審査プロセスに代わる和解をしたが、これらのうち和解金額が多額となったものもあった。

表明保証に関する会計処理、買戻し請求及び買戻しエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」並びに「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの和解

2015年4月22日に、ニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所は、BNYメロンとの和解を承認する最終判決を下した。2015年10月、BNYメロンは、特定の州税に関する意見書、及びかかる和解が信託の不動産モーゲージ投資コンデュイットとしての税務上の地位に影響を及ぼさないことを確証する、IRSからの個別の通達書を入手した。和解の最終条件が充足されたため、当社は、2016年2月にBNYメロンに対して和解金85億ドルを支払った。和解合意に従い、和解金85億ドルの配分及び分配については、RMBS受託者であるBNYメロンが責任を負っている。2016年2月5日に、BNYメロンは、ニューヨーク州最高裁判所に第77条手続の申立てを行い、裁判所に対して、各信託に配分可能な和解金の割当分を分配することに関する特定の問題について指示するよう求め、また第77条手続の申立ての結果が出るまで和解金がエスクローとして留保されるように命令することを求めた。当社はこの手続の当事者ではない。

出訴期限に関するニューヨーク州裁判所の判決

2015年6月11日に、ニューヨーク州の最高上訴裁判所であるニューヨーク州控訴裁判所は、ACEセキュリティーズ・コーポレーション対DBストラクチャード・プロダクツ・インク(以下「ACE訴訟」という。)において表明保証に係る請求に適用される出訴期限について判断を示した。控訴裁判所は、ニューヨーク州法に基づき、契約上の表明保証の違反に係る出訴期限は当該表明保証がなされた時点から適用されるものとし、6年間の出訴期限は買戻し請求が拒絶された時まで開始しないと主張を退けた。また、控訴裁判所は、契約上の通知及び是正期間を遵守することが提訴の前提条件であり、出訴期限の終了前にかかる契約上の要件を遵守していない請求については無効とした。当社の関係会社はこの訴訟の当事者ではないが、当社の関係会社がローンを販売し表明保証を行った、民間金融機関によるRMBS信託の多くは、ニューヨーク州法に準拠している。当社は、ACE訴訟に係る決定に従った判断により、出訴期限が経過した請求を時効とし、したがって解決済として取り扱う一方で、投資家又は受託会社は、ACE訴訟に係る決定の一部について異なる取扱いを求め、又はACE訴訟に係る決定による影響を回避するためにRMBSのカウンターパーティに対して他の請求を主張した。例えば、ニューヨーク州中間上訴裁判所による最近の判決では、カウンターパーティに対し、ローンの一部のみが適時の提訴前通知及び是正又は買戻しの機会の前提条件を遵守していた場合であっても、信託全体のローンについて提訴することを認めた。ACE訴訟に係る決定の司法上の制限、又はACE訴訟に係る決定について異なる扱い若しくは回避を求める請求が当社に与える可能性のある影響(もしあれば)については、現時点では不明である。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

未解決の買戻し請求額

未解決の表明保証に係る買戻し請求は、カウンターパーティによる買戻し請求の想定元本額を表しており、典型的には元本残高又は不履行時における未返済元本残高を表している。第1順位モーゲージの場合、担保の恩恵により、また場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払いにより、請求額はしばしば予想損失額を大幅に上回ることがある。カウンターパーティから受領した請求は、裏付けローンが買い戻されるか、カウンターパーティにより請求が取り消されるか、出訴期限が経過したと当社が判断するか又は対象信託に係る表明保証に関する請求が解決され、全額かつ最終的に放棄されるまで残存する。請求が拒絶され当社がカウンターパーティから返答を受領しなかった場合、かかる請求は上記のいずれかの方法で解決されるまで未解決の買戻し請求残高に残存する。

2014年12月31日現在の228億ドルと比較して、2015年12月31日現在、当社は未解決の買戻し請求(二重請求を除く。)184億ドルを有していた。かかる買戻し請求は、主として民間金融機関による証券化に関連しており、2015年12月31日現在、訴訟が開始されずに出訴期限が経過した74億ドルの請求は含まれていない。2014年12月31日現在、時効となった52億ドルの請求が未解決の買戻し請求に含まれていた。未解決の買戻し請求の想定元本額は、2015年12月31日現在、当社が発行済証券のほぼすべてを保有する特定の民間金融機関による証券化のグループ又はトランシェのローンに関連する35億ドル(2014年12月31日現在も35億ドル)の請求が含まれている。詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2015年度における未解決の買戻し請求の想定元本額の全体的な減少は、ACE訴訟に係る決定に基づき時効となった請求の影響を主因とするが、民間金融機関による証券化商品の受託会社からの新たな請求により一部減殺されている。残りの未解決の買戻し請求は、主として(1)請求の質全体及びそれ故に請求の解決に影響を及ぼす当該請求の詳細とともに関連する根拠及び分析の水準、並びに(2)当該請求に関する紛争解決に関する確立されたプロセスの欠如に起因している。

GSEとの間の様々な一括和解の結果、当社は、旧バンク・オブ・アメリカ及び旧カントリーワイド・フィナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という。)によりFNMAに対しては2012年6月30日まで、FHLMCに対しては2009年12月31日までに売却されたホールローンに係る未解決の及び潜在的な表明保証に関連する買戻し請求のほぼすべてを解決した。2015年12月31日現在、GSEによる未解決の買戻し請求の想定元本は、2009年より前にオリジネートされたローンに関して14百万ドルであった。モノライン及びGSEとの実績についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2015年度及び2014年度において、過年度に一括和解が成立し、係属中の訴訟はモノライン保険会社1社との訴訟であるため、当社のモノライン保険会社との貸出金レベルでの表明保証に関連する買戻し請求の実績は限定的であった。詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

未解決の買戻し請求に加えて、当社は、当社がホールローン取引を行った相手である、第三者に対する証券化のスポンサーから、買戻し請求を受領していないローンに関して、当社が損害賠償責任を負う可能性がある旨の通知を受領した。かかる未解決の通知は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、それぞれ合計14億ドル及び20億ドルであった。

当社はまた、かかる請求を行う適格性又は能力を欠く事業体から表明保証違反問題を提起する趣旨の文書を随時受領する。当社は、かかる通信は手続的及び／又は実質的に無効であると考えており、回答していない。

前述の特定の信託に関する買戻し請求の有無、損害賠償責任に関する通知の受領及びその他の通信の受領は、すべて当社に当社の表明保証に関する債務及び対応する発生が見込まれる損失の見積額を認識させる要素である。

表明保証に関する債務

表明保証及び会社保証に関する債務は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に含まれ、関連する引当金繰入額は、連結損益計算書上、モーゲージ銀行事業収益に含まれる。表明保証に関する債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額についての詳細は、後述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「発生が見込まれる損失の見積額」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、表明保証に関する債務は、それぞれ113億ドル及び121億ドルであり、うち85億ドルはBNYメロンとの和解に関連するものであった。2015年度における表明保証に関連する引当金戻入額は、39百万ドル(2014年度は引当金繰入額683百万ドル)であった。2014年度の引当金繰入額に対して2015年度に引当金戻入額を計上したのは、ACE訴訟に係る決定の影響を主因としている。

当社の表明保証に関する債務は、必然的に、民間金融機関による証券化の場合を含めて、BNYメロンとの和解に基づく推定買戻し実績並びに一定のその他の仮定及び判断要因を含む複数の要因に依拠し、またこれにより制限される。当社は、必要に応じて、請求に係る動向、潜在的な損害賠償責任に関する通知、様々なカウンターパーティとの実績、ACE訴訟に係る決定、その他出訴期限に関する裁判所による最近の決定及び一括和解等のその他の事実及び状況等、当社が適切と考えるより最近の実績も考慮する。したがって、表明保証に基づく義務に関する将来の引当金繰入額は、過去の経験又は当社の理解、解釈若しくは想定と将来の経験が異なる場合、重大な影響を受ける可能性がある。

政府系住宅金融機関以外の投資家との実績

2009年より前において、旧来企業及び特定の子会社は、民間金融機関による証券化としての又はホールローンの形式の第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールをGSE以外の投資家(ただし、GSEは特定の民間金融機関による証券化商品の投資家である。)に対して売却した。その売却されたローンの大部分は民間金融機関による証券化(第三者により出資された取引を含む。)に含まれていた。当社はホールローンの投資家に表明保証を提供しており、これらの投資家は、ホールローンが他の担保とともにホールローン投資家により出資される民間金融機関による証券化商品に統合されたとしても、当該権利を保持することができる。かかるローンは2004年から2008年までにオリジネートされ、9,700億ドルの当初元本残高を有しており、そのうち、7,860億ドルがモノラインによる保険無付保で、民間金融機関及びホールローンの投資家に対して売却されたものであった。これらの信託に係る和解及び買戻し請求への出訴期限の適用を考慮し、当社は、1,020億ドルの当初元本残高を有するローンについて、買戻し請求のオープン・エクスポージャーが残存していると考えている。2015年12月31日現在、かかる1,020億ドルのうち、450億ドルは全額が支払われており、420億ドルは不履行となっているか又は大幅に延滞している。不履行となったローン及び大幅に延滞しているローンの約62%について、少なくとも25回の支払いが行われている。これらの残存するオープン・エクスポージャーを有するローンは、主として旧カントリーワイド及びファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーションによるペイ・オプション及びサブプライムの第1順位モーゲージのオリジネーションに関するものである。

民間金融機関による証券化に関連しているため、モーゲージ・ローンを買戻すという契約上の債務は一般に、証券化信託の投資家若しくは投資家全員又はモノライン保険会社若しくはその他の金融保証保険会社(場合に依じて)の利益に重大な悪影響を及ぼす表明保証違反が存在する場合に発生する。

当社は、2004年から2008年の間にオリジネートされたローンに関連して約327億ドルの表明保証に係る買戻し請求を受けており、これには民間金融機関による証券化商品の受託会社及び金融保証保険会社からの237億ドル、ホールローンの投資家からの82億ドル及び民間金融機関による証券化商品に係る1カウンターパーティからの816百万ドルが含まれる。民間金融機関からの新規請求は、主としてBNYメロンとの和解に含まれない民間金融機関による証券化取引の受託会社の出資者から受領した買戻し請求に関するものである。当社は、327億ドルの請求のうち、160億ドルを解決し、19億ドルの損失が生じた。これらの請求のうちの約36億ドルは買戻し又は補償を通じて解決され、47億ドルは投資家により撤回され、325百万ドルは和解により解決され、74億ドルは適用ある出訴期限に基づき時効となり、解決されたものとみなされた。

2015年12月31日現在、これらの年代物のローンに関し、民間金融機関による証券化商品の受託会社、ホールローンの投資家(第三者による証券化の出資者を含む。)及びその他による未解決の買戻し請求の想定元本額は、167億ドルとなった。当社は、当該請求のほとんどすべてについて初回の審査を実施しており、請求者により正当な買戻しの根拠が提示されたとは判断していないものの、表明保証に係る当社の債務の算定において当該請求に係る動向を考慮に入れている。当社は通常、買戻し請求を受けるまでは、民間金融機関による証券化に係るローン・ファイルを審査しておらず、また、(特定の事実により当社が個別のローン・ファイルの審査を行うべきであると示唆されない限り)規律する文書によってもかかる審査は当社に対して要求されていないと考えている。

発生が見込まれる損失の見積額

当社の現在の見積りでは、表明保証エクスポージャーに関して発生が見込まれる損失の見積額は、2015年12月31日現在の既存の計上分を最大で20億ドル超過する可能性がある。当社は、時効となった請求を解決済として取り扱い、かかる請求を発生が見込まれる損失の見積額において考慮していない。発生が見込まれる損失の当該見積額は、主として民間金融機関による証券化信託におけるローンに関するエクスポージャーを反映している。これは、発生が合理的に見込まれる損失を表すものであり、予想損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重要な判断及び変更される可能性のある複数の仮定に基づいている。

表明保証に関する債務を見積るために使用される方法、これに対応して発生が見込まれる損失の見積額及びかかる見積りにおいて考慮されない損失の種類についての詳細は、「第一部 第3 4 事業等のリスク」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。また、表明保証に関する当社の債務を見積るために用いられる仮定の感応度についての詳細は、後述の「複雑な会計予測」における「表明保証に関する債務」を参照のこと。

司法省との和解

2014年8月20日、当社は、DOJ並びに一部の特定の連邦規制当局及び州規制当局との間で、包括的な和解合意に達した(以下「DOJとの和解」という。)。DOJとの和解の一環として、当社は、2014年度中に民事制裁金及び補償金を支払った。2014年度及び2015年度に、当社は信用力のある消費者救済活動を行った。消費者救済活動は主にモーゲージ・ローンの条件変更の形式で行われ、これには、第1順位モーゲージ・ローンの元本返済免除及び元本返済猶予の条件変更並びに第2順位及び下位の抵当権の消滅、中低所得者向けモーゲージのオリジネーション並びに地域再投資及び近隣地域安定化に対する取組みが含まれる。当該取組みは、衰退している又はそのリスクにある地域に重点を置いたものである。当社はさらに、手頃な賃貸住宅の拡充支援も提供した。当社の活動は、消費者救済の提供を遅くとも2018年8月31日までに完了することを当社に求めるDoJとの合意をかなり先行して完了ものである。消費者救済の要件は、独立監視人の監督に服する。

その他のモーゲージ関連事項

当社は、借り手及び借り手以外によるさらなる訴訟並びに当社の過去及び現在のオリジネーション業務、サービシング業務、サービシング及びサービシング権の移転、サービシングに係るコンプライアンス義務、抵当権実行業務並びにモーゲージ保険会社とのMI及びキャプティブ再保険業務に関する政府及び規制当局による監視及び調査の対象であり続けている。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制の執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の増加をもたらしており、一定の商品及びサービスを提供し続ける当社の能力が制限される可能性がある。発生が見込まれる損失の経営陣による見積総額及び規制当局の調査についての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

リスク管理

概要

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、企業リスク委員会(以下「ERC」という。)及び当社の取締役会(以下「取締役会」という。)が年1回承認する確定されたリスク体制及び明確なリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社がさらされる7つのリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。

- ・戦略リスクとは、内外的な要因についての誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な事業戦略の実行又は規制環境、マクロ経済環境若しくは競争環境の変化に適時に対処できないことにより生じるリスクをいう。
- ・信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務不履行により生じる損失のリスクをいう。
- ・マーケット・リスクとは、市況の変化により、資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。
- ・流動性リスクとは、様々な経済状況下で当社の事業ニーズ及び顧客のニーズをサポートし続けつつ、想定内又は想定外のキャッシュフロー及び副次的なニーズに応えることが潜在的にできないリスクをいう。
- ・コンプライアンス・リスクとは、当社が適用ある法律、規則、規制並びに関連する自主規制機関基準及び倫理規程の要件を遵守しないことにより法規制上の制裁、重要な金融損失又は当社のレピュテーションへの損害が生じるリスクをいう。
- ・オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失のリスクをいう。
- ・レピュテーション・リスクとは、当社の行為又は商慣習に関する否定的な見方により、当社が既存の顧客／取引先との新たな関係を築き、又は既存の関係を維持することができず、これにより当社の収益性又は業務が悪影響を受けるリスクをいう。

以下に、リスクの主要な分類のより詳細な手段、方法及び分析について言及している。リスク管理についての考察は、年次審査プロセスの一環として、2015年12月にERC及び取締役会により承認された2016年度のリスク体制(以下「リスク体制」という。)に焦点を置いたものである。2015年度のリスク体制からの主な強化策には、当社の強力なリスク管理文化をさらに重視し、当社のリスク特定慣行、フロント・ライン・ユニット(以下「FLU」という。)の関与及びインプット並びに管理機能を強調することが含まれている。この考察においては、上述した7つのリスクのタイプ及び以下に概説する当社のリスク管理方法について引続き理解していく。

強力なリスク管理文化は、当社の価値及び運営原則の基盤となっている。このリスク管理文化は、すべての活動においてリスクに焦点を置くことを当社に要求し、効果的なリスク管理を可能とするために必要な考え方及び行動を促し、当社のリスク・アペタイトにおける健全なリスク負担を促進する。組織全体の中で強力なリスク文化を維持することは、当社の成功にとって重要であり、当社の経営幹部ら及び取締役会が明確に期待するものである。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクの包括的管理の基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。

経営幹部は、各事業のリスク調整後収益を評価し、取締役会はこれを監視する。経営陣は、戦略計画及び財務活動計画に加えて資本計画及びリスク・アペタイト基準書を審査及び承認し、年1回、これらの承認のために取締役会に推奨する。当社の戦略計画は、利益目標及び財源を考慮しており、これらは、リスク負担能力及びリスク・アペタイトと整合しなければならない。経営陣は、各事業に資本を割り当て、資本利益率の目標を設定することにより、各事業の財務目標を定めている。事業及び当社が営業を行う経済環境が進化し続けているため、資本割当及び営業上の制限は、当社のガバナンス・プロセス全体の一環として、定期的に見直されている。資本の割当についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組とこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が確実に維持できることを目指している。リスク・アペタイトを当社の戦略及び資金調達源と一致させるために、リスク・アペタイトは戦略的計画、資本計画及び財務活動計画とともに、少なくとも年1回定められる。当社の事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。当社のリスク管理活動についての詳細は、以下の記述及び後述の「戦略リスク管理」から「レピュテーション・リスク管理」までを参照のこと。

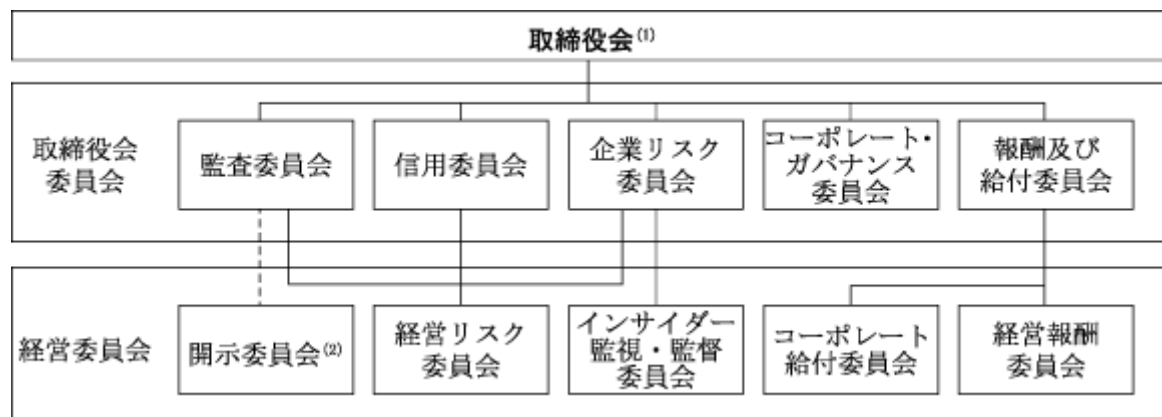
リスクを負う当社の全体的な能力は限られているため、当社は強固かつ柔軟な財政状態を維持するために当社が負うリスクを最優先しており、これにより当社は経済的に厳しい状況に耐え、内在する成長の機会を活かすことができる。したがって、当社は、ストレスの多い時期を含めていつでも安全かつ健全な方法で運営し続けることができることを目指した資本と流動性に向けた目標及び目的を定めている。

当社の事業ラインは、当社の戦略目標及び事業計画を達成するために当社がリスクにさらす余地のある資本の額、収益又は流動性に基づくリスク限度(これには場合に応じて信用リスク、マーケット・リスク及び／又はオペレーショナル・リスクの限度が含まれる可能性がある。)をもって運営が行われている。経営幹部は業績測定の追跡及び報告とともに、指針又は限度に対するあらゆる例外の追跡及び報告について責任を有する。取締役会(及び適切な場合はその委員会)は、財務業績、戦略計画及び財務活動計画の実施、リスク・アペタイトの限度の遵守並びに内部統制の妥当性を監視する。

リスク管理ガバナンス

リスク体制には、権限の委任が含まれており、これにより取締役及びその委員会は管理職レベルの委員会又は業務執行役員に対して権限を付与することができる。かかる委任により、特定の意思決定及び承認機能を許可することができる。これらは例えば、委員会綱領、職務記述書、議事録及び決議において証明することができる。

以下の図は、取締役会、当社のリスク監督責任の大半を担う取締役会委員会及び経営委員会の相互関係を示したものである。この図には、2015年12月に取締役会により承認された現在のリスク体制が反映されている。



(1) 取締役会以外の法的主体の委員会は含まれていない。

(2) 監査委員会によって監督され、CEO及び最高財務責任者(以下「CFO」という。)に報告を行う。

取締役会及び取締役会委員会

取締役会は、独立取締役がその実質的過半数を占めており、経営陣に対して効果的なリスク体制を維持するための管理権限を付与し、安全かつ健全な銀行の慣行の遵守を監督している。さらに、取締役会又はその委員会は、独立リスク管理及び／又は企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限があるか否かを決定するために、リスク関連の問題に関して、適切な調査を実施し、また経営陣からこれらに係る報告書を受領する。以下の取締役会委員会は、当社のリスク管理活動の企業規模の監督につき重要な責任を有している。これらの委員会及び(適用ある場合は)その他の取締役会委員会は、取締役会に対してリスク関連の問題についての報告を定期的に行う。これらの活動を通じて、取締役会及び適用ある委員会には、当社のリスク特性についてのすべての情報が提供され、当社が直面している主要なリスクに適切に対処するように経営幹部に求める。後述するその他の取締役会委員会は、特定のリスクについて追加的な監督を行う。

上記の図に記載された各委員会は、各委員会の責任の範囲内で、当社取締役会に定期的にリスク関連の問題を報告し、共同で当社の企業規模のリスクに対する当社の管理についての総合的かつ詳細な見解を取締役に提供する。

企業リスク委員会

企業リスク委員会(以下「ERC」という。)は、リスク体制及び当社が直面している重大なリスクの監督について主な責任を有している。同委員会は、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認し、さらにはこれらの書類を取締役会の承認を受けるために提出する。ERCは、当社が直面しているすべての主要なリスクの特定、測定、監視及び統制について経営上層部の責任を監督する。ERCはリスク関連の問題について他の取締役会委員会に助言を求めることができる。

監査委員会

監査委員会は、独立登録会計事務所の資質、実績及び独立性、当社の企業監査機能の実績、当社の連結財務書類の完全性、当社による法規制上の要件の遵守について監督し、企業監査がその責任を遂行する能力を妨げるような範囲又は資力に係る制限があるか否かを決定するために経営陣又はコーポレート主席監査役(以下「CGA」という。)に照会する。監査委員会はまた、ニューヨーク証券取引所の上場基準に従いコンプライアンス・リスクの監督を行う責任を有している。

信用委員会

信用委員会は、会社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理に係る経営上層部の責任について追加的な監督を行っている。当社の信用委員会は、とりわけ当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理並びにこれらエクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応、貸倒引当金の妥当性並びに当社の信用関連方針に関する当社の対応を監督する。

その他の委員会

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスを監督し、取締役会構成員となる者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会の承認のために推奨し、当社の株主関与の活動の見直しを行う。

当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督するが、これには最高経営責任者の報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の精査及び承認が含まれる。

経営委員会

経営委員会は、取締役会、取締役会委員会、別の経営委員会又は1名以上の業務執行役員から権限を受けることができる。当社の主な管理職レベルのリスク委員会は、経営リスク委員会(以下「MRC」という。)である。取締役会の監視に従い、MRCは当社が直面しているすべての主要なリスクの管理監督について責任を負っている。MRCは、当社のコンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクのプログラム、貸借対照表及び資本の管理、資金調達活動及びその他の流動性に係る活動、ストレス・テスト、トレーディング業務、破綻処理計画、モデル・リスク、子会社のガバナンス並びにFRBの規則及び規制に従った加盟銀行及びノンバンク関連会社の間の活動について経営上の監督を行っている。MRCは、リスク、収益、資本及び流動性の総合的評価を含む総体的なリスク管理につき責任を負っており、これらの事項について取締役会及び取締役会委員会に対して報告を行う。

防御線

リスク管理における業務執行役員の役割に加えて、当社はFLU、独立リスク管理及び企業監査という3つの防御線にわたって明確な責任及び説明責任を有している。当社はまた、FLU及び独立リスク管理以外にも統制機能を有している(法務及びグローバル人事等)。これら3つの防御線は、当社の管理職レベルのガバナンス体制に統合されている。これら3つのそれぞれについての詳細は、以下に述べるとおりである。

業務執行役員

業務執行役員は、機能的役割に相当する様々な職務を統制している。機能的役割に係る権限は、取締役会、取締役会委員会又は経営陣レベルの委員会から業務執行役員に対して委任することができる。これに対し、業務執行役員は、必要に応じて経営陣レベルの委員会、特定の経営陣又は個人に対してさらに責任を委譲することができる。業務執行役員は、当社の活動と当社のリスク体制、リスク・アペタイト基準書、適用ある戦略、資本及び財務運用計画、並びに適応ある政策、基準、手続及びプロセスとの一貫性について審査する。業務執行役員及びその他の従業員は、委任した権限と一致した決定を毎日個別に行う。業務執行役員及びその他の従業員はまた、委員会の一員として働き、委員会の決定にも参加する。

フロント・ライン・ユニット

FLUには、事業ライン及び組織ユニットであるグローバル・テクノロジー・アンド・オペレーションズ・グループが含まれている。FLUは、最高経営責任者及び取締役会により、その活動に伴うすべてのリスクの適切な評価及び効果的な管理についての責任を任されている。

FLU及び統制機能業務を含んでいるが、独立リスク管理の一部ではない3つの組織ユニットは、CFOグループ、グローバル・マーケティング及び法人営業(以下「GM&CA」という。)並びに最高管理責任者グループである。

独立リスク管理

独立リスク管理(以下「IRM」という。)は、当社の統制機能の一部であり、グローバル・リスク・マネジメント及びグローバル・コンプライアンスを含む。当社はIRMの一部ではないその他の統制機能(その他の統制機能はFLUの業務の監督も行うことができる。)も有しており、これには法務、グローバル人事並びにCFOグループ、GM&CA及び最高管理責任者グループ内の特定の業務が含まれている。最高リスク管理責任者が率いるIRMは、FLU及びその他の統制機能におけるリスクの独立した評価及び監督についての責任を負っている。IRMは、必要に応じて集中リスク限度を含む書面による企業方針及び手続を構築している。かかる方針及び手続は、全体のリスクがどのように特定され、測定され、監視され、また管理されるかということについて概説したものである。

最高リスク管理責任者は、有意義なリスク管理体制を発展させ、実施するための権限と独立性を有している。最高リスク管理責任者は、取締役会に制限なく接触することができ、ERCと最高経営責任者の両方に直属している。グローバル・リスク・マネジメントは、企業リスク・チーム及びFLUのリスク・チームで構成されており、それぞれの職務を協力して遂行する。

IRM内では、グローバル・コンプライアンスが、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び検査の実施、並びに当社内のコンプライアンス活動の状況についての報告を含めて、コンプライアンス・リスクについて独立した評価を行い、適用ある法律、規則及び規制への遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、毎日の業務がコンプライアンスに適合した形で行われるよう、FLUと連携して、機能の統制を行う。

企業監査

企業監査及びCGAは、監査委員会又は取締役会に直属することで、FLU、IRM及びその他の統制機関からの独立性を維持している。CGAは、管理上最高経営責任者に直属する。企業監査は、主要なプロセスのテストを通じて、独立した評価及び確証を提供し、当社全体を統制する。企業監査には、定期的に信用ポートフォリオ及び信用プロセスをテストし、検証する信用審査が含まれている。

リスク管理プロセス

リスク管理体制では、リスクについての適切な検討、評価及び適時な対応を確保することを目指し、強力なリスク管理慣行が、全社的な主要戦略、資本及び財務計画プロセス並びに毎日の業務プロセスに統合されることが求められている。

当社は、当社の日々の業務の一環として、特定、測定、監視及び統制(以下「IMMC」という。))と呼ばれるリスク管理プロセスを採用している。

特定—効果的に管理されるために、リスクは明確に定義され、積極的に特定されなければならない。的確なリスク特定は、当社の事業活動に内在するすべての主要なリスク又は外的要因により生じる可能性のあるすべての主要なリスクを認識し、理解することに焦点を当てている。各従業員は、リスクを特定し次第速やかに対応することが期待されている。リスク特定は、FLU及び統制部門からのインプットを取り入れ、将来を見通して、当社の事業ライン全体にわたって関連するリスク要因を捉えるように設計された、継続的なプロセスである。

測定—リスクが特定された時点で、優先的に、量的及び質的内容を含む系統的なリスク定量化のプロセスを通じて正確な測定を行わなければならない。リスクは様々な水準(リスクのタイプ、FLU、法人組織の水準を含むが、これに限定されない。)及び全体としても測定される。このリスク定量化のプロセスは、戦略的方向性、重点、ポートフォリオの質及び経済環境全体における変動による、当社のリスク特性の変化を捉える助けとなる。経営上層部は、様々なストレス・シナリオの下でどのようにリスク・エクスポージャーが展開するかについて検討する。

監視—当社は、リスク・アペタイト、方針、基準、手続及びプロセスへの遵守を追跡するために定期的にリスクの水準を監視する。当社はまた、定期的にリスク評価の更新とリスク・エクスポージャーの見直しを行う。監視することにより、当社は限度に応じたリスクの水準を決定することができ、適時に行動を起こすことができる。当社はまた、リスク限度を超える場合を決定することもでき、適切に報告の上、例外的事象に対応するプロセスを備えている。これには、経営陣に対して承認を求める即座の要求及び経営幹部、管理職レベルの委員会又は取締役会に対する(直接の又は適切な委員会を通じた)警告が含まれている。

統制—当社は、リスク負担に係る責任及び権限について定めた方針、基準、手続及びプロセスにより、リスク限度及びリスク統制を構築し、これを伝えている。かかる限度及び統制は、状況又はリスクの許容範囲が正当化されている場合には、取締役会又は経営陣により調整することができる。これらの限度は、絶対的であり(ローンの金額、取引量等)又は相対的である(高リスク分野の貸出残高の比率等)。当社の事業ラインは、設定された限度内で実行する責任を負っている。

リスク管理プロセスの重要な手段として、リスク管理の自己評価(以下「RCSA」という。)が挙げられる。RCSAプロセスは、IMMCに沿っており、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーの特定及び評価を獲得するための主要な方法の1つであり、これには内在する及び残存するオペレーショナル・リスクの評価並びに統制の有効性の評価が含まれている。エンド・ツー・エンドのRCSAプロセスには、リスクの特定及び統制環境の評価、リスクの監視、報告及び対応、品質保証及びデータ妥当性検証、並びにリスク・アペタイトとの統合が含まれる。これにより大局的なリスク管理の見地から、当社のプロセス、商品、業務及びシステムに係るオペレーショナル・リスク管理について理解し、措置を講じることが可能となる。

リスク管理に用いられる正式な手順は、当社の全体的なリスク管理プロセスの一部に過ぎない。企業文化及び当社従業員の行為もまた効果的なリスク管理に重要な意味をもつ。当社は、当社の行動規範を通じて、当社従業員に対して高い基準を設定している。当社の行動規範は、最高の誠実さをもって行動する枠組みを、当社のすべての従業員に対して提供している。当社は、強力かつ包括的なリスク管理文化を、通信、研修、方針、手順並びに組織上の役割及び責任を通じて浸透させ、また当社は、従業員に全社的なリスク目標に向かって邁進することを奨励すべく従業員の業績管理プロセス及び個人報酬間の連動を引続き強化する。

企業規模のストレス・テスト

当社の資本計画、財務計画及び戦略計画のプロセスに欠かせないのがストレス・テストであり、当社は、一定の経済及び事業シナリオ(予想以上に深刻な経済及び市場の状況を含む。)に対する貸借対照表、利益、資本及び流動性の感応度をよりよく理解するために、このストレス・テストを定期的に行う。これらのストレス・テストは、貸借対照表、利益、資本及び流動性上の当社のリスク特性による潜在的な影響についての理解を提供し、当社の資本管理及びリスク管理の主要な要素である。ストレス・テストは、当社におけるオン・バランスシート及びオフ・バランスシートのリスクの潜在的な影響並びにこれらがどのように財務的回復力に影響するかについての包括的な理解を深めることを意図している。

偶発時の資金調達計画の策定手順

当社は、偶発時の資金調達計画を策定し、維持しており、かかる計画は有害事象及びシナリオが生じた場合の対応を事前に備えることを目的としたものである。かかる偶発時の資金調達計画の策定手順には、偶発時の資本調達計画、偶発時の流動性資金調達計画、回復計画・企業回復力が含まれ、監視、上申手順及び対応計画について規定されている。偶発時の対応計画は、資産売却、事業売却、資本又は債券の発行及びその他のリスク緩和策を含む、潜在的な対応策の検討を通じた、増資、資金調達源の利用及びリスク軽減を可能とすることを目的としている。当社はまた、潜在的な解決に伴い生じる可能性のあるシステム上の悪影響を制限するための当社の解決策の一環として、偶発時の計画を維持している。

戦略リスク管理

戦略リスクは、各事業に存在し、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクとともに主要なリスク分類の1つである。戦略リスクとは、誤った仮定、不適切な事業計画、非効果的な事業戦略の実行、又は競合企業の活動、顧客選好の変化、製品の陳腐化及び技術の発展といった、当社が事業を行う地理的地域での規制環境、マクロ経済環境若しくは競争環境の変化への適時の対処に失敗することから生じるリスクである。当社の戦略計画は、当社のリスク・アペタイトと一致しており、具体的には戦略リスクに対応するものである。

戦略計画は、資本計画、財務活動計画及びリスク・アペタイト基準書と同じように、毎年取締役会により審査及び承認される。経営幹部は、取締役会の監督を受けながら、当社の戦略計画、中核となる経営原則及びリスク・アペタイトについてその実施時に一貫性が保たれていることを保証する。経営幹部チームは、リスクが積極的に管理されるように戦略リスクを評価し、初期兆候を発見するために、年間を通じて業績を継続的に監視する。経営幹部は、計画に対する実績を定期的に見直し、四半期毎の(かつ関連ある場合にはより頻繁な)定期報告により取締役会へのアップデートを行い、適切と考える変更を行う。経営幹部は、以下について定期的に評価している。すなわち利益及び資本利益の見積り、現在のリスク特性、現在の自己資本規制及び流動性規制、当該計画のサポートのために必要な人員のレベル及び変化、ストレス・テストの結果並びに市場成長率及び同業者分析等のその他の定性的要素である。

資本活動、重要な買収又は売却及び破綻処理計画といった重要な戦略活動は、必要に応じて取締役会により審査及び承認される。ビジネス・レベルにおいては、当社は新商品を売り出す際に、期待値(利益及び資本利益等)と比較して、その業績を監視する。経営幹部は、取締役会及びERCの監督を受けながら、1年を通じて類似する分析を行い、財務見通し又はリスク・アペタイト、株主に帰属する利益の目標達成と目標とする財務力の均衡をとり、最適化するために適当とみなされるリスク、資本若しくは流動性ポジションの変化を評価する。

当社は、信用リスク、カントリー・リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク及び戦略リスクのために必要な自己資本を測定するために独自のモデルを使用する。各事業に配分される割当資本は、事業ラインごとの固有のリスク・エクスポージャーに基づく。取締役会の監督を受けながら、経営幹部は、戦略計画及び財務活動計画の承認において、各事業のリスク調整後収益を評価する。各事業はいずれも、事業戦略を定め、商品及び取引の値決めを行うために、割当資本を使用する。これらの指標の計算方法についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持すること並びに互いの釣り合いが取れた資本、リスク及びリスク・アペタイトを維持することを目的として、その資本ポジションを管理している。さらに当社は、不利な状況においても安全性及び健全性を常に維持し、潜在的な成長の機会を活用し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、信用仲介機関としての機能を維持し、当社の子会社の事業力の源泉であり続け、現在及び将来の自己資本規制を満たすことに努めている。資本は当社の戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、当社のリスク及びガバナンスのプロセスに統合されている。

当社は、定期的に自己資本充実度に関する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)を行う。ICAAPは、当社の資本需要及び資本資源の予測評価であり、これには利益、貸借対照表及びリスクの基準予測並びに不利な経済状況及び市場状況が盛り込まれている。当社は、定期的なストレス・テストを利用して、様々なストレス・シナリオの下で当社の貸借対照表、利益、規制上の自己資本及び流動性への潜在的影響を評価する。当社は、当社の予想又はストレス・テストにおいて完全に捕らえることができなかった重大なリスクを特定し評価するために、定性的なリスク評価を行う。当社は、提案されている自己資本規制の変更による資本への潜在的影響を評価している。経営陣は、ICAAPの結果を評価し、当社の自己資本指針及び資本ポジションの妥当性について四半期ごとの評価を記載した文書を取締役会又はその委員会に提出する。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

CCAR及び資本計画

FRBは、CCAR資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画を提出することを要求し、資本に対する取組みを行うよう求めている。

2015年1月、当社は2015年度のCCAR計画及び関連する監督当局のストレス・テストを提出した。当社が要請した資本活動は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。2015年3月11日に、FRBは、当社の2015年度の資本計画に反対しないものの、かかる判断は当社の資本計画プロセスにおいてFRBにより特定された一定の弱点に対処するCCAR資本計画を当社が再提出するとの条件付である旨当社に通知した。当社は、特定された弱点に対処した計画を策定し、措置を講じた上で、2015年9月30日に当社のCCAR資本計画を再提出した。FRBは、2015年12月10日に、当社が再提出したCCAR資本計画に異議がない旨発表した。

当社の2015年度のCCAR資本計画に関連して、2015年12月31日現在、当社は、約24億ドル分の普通株式を買い戻した。追加の普通株式の買戻し及び普通株式配当金の時期及び金額については、引続き当社の2015年度のCCAR計画どおりとする。また、普通株式の買戻しの時期及び金額は、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用及び株価を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。普通株式の買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。2014年1月1日、当社は、2019年1月1日までの一定の経過規定を含むバーゼル3の対象となった。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、バーゼル3に基づく先進的アプローチ対象機関である。

バーゼル3の概要

バーゼル3は、資本構成について更新し、普通株式等Tier1資本比率を規定した。普通株式等Tier1資本には、主として普通株式、利益剰余金及びその他の包括利益累計額が含まれる。バーゼル3は、最低自己資本比率及びバッファに関する要件を変更し、SLRを追加し、PCAの枠組みにおいて適切とされる自己資本の最低基準を扱った。最後に、バーゼル3は、リスクウェイト資産の算定方法として、標準的アプローチ及び先進的アプローチの2つを定めた。詳細は、後述の「資本管理」中の「標準的アプローチ」及び「先進的アプローチ」を参照のこと。

バーゼル3の下では、先進的アプローチ対象機関として、当社は米国銀行規制当局が納得するようなバーゼル3先進的アプローチへの遵守を示すために認定期間(パラレルラン)を終了することが求められていた。当社は、2015年度第4四半期にリスクベースの自己資本要件を決定するために先進的アプローチによる資本枠組みの使用を開始する承認を得た。以前開示したとおり、パラレルランの終了を承認するにあたり、米国銀行規制当局は、ホールセール(商業用等)信用モデルを含む特定の内部分析モデルの修正を要求していた。要求されていた修正はすべて実施され、これにより当社のリスクウェイト資産が増加し、2015年度第4四半期のリスクベースの比率に反映されている。2015年10月1日にパラレルランが終了し、当社は規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。PCAの枠組みに基づくものも含めて、より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用されており、2015年度第4四半期には先進的アプローチも使用された。2015年度第4四半期より前は、当社は標準的アプローチのみに基づき当社の自己資本充実度を報告しなかった。

規制上の自己資本の構成

バーゼル3は、主としてMSR、繰延税金資産及び確定給付型年金資産に関連して、資本から一定の控除及び資本の調整を行うことを要求している。また、自己資本の算定から直接控除される資産は、リスクウェイト資産及び調整後平均総資産から除外される。バーゼル3はまた、その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純損益を資本に含めることを定めている。これらの変更は、数ある要因の中でも、金利、業績及び企業活動の変動により影響を受ける。バーゼル3の規制上の自己資本の移行に関する規定に基づき、規制上の自己資本の構成の変更は、一般的に毎年20%ずつ増加して認識され、2018年1月1日に全額認識される予定である。

表12は、普通株式等Tier1資本及びTier1資本について、2014年度から2018年度までに一定の規制上の自己資本の控除及び調整がどのように移行されたか、又は移行される予定かを要約したものである。

表12 一定のバーゼル3基準の規制上の自己資本に関する経過規定の要約

各年1月1日に開始	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
普通株式等Tier1資本					
普通株式等Tier1資本から控除される合計の割合には以下が含まれる：	20%	40%	60%	80%	100%
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産、確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する純未実現累積利益(損失)、自己の普通株式等Tier1資本商品に対する直接的／間接的投資、10%(個別)、15%(総合)の基準値を超えた一定の金額					
普通株式等Tier1資本調整のために使用される合計の割合には以下が含まれる(1)：	80%	60%	40%	20%	0%
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)、その他の包括利益累計額に計上された従業員給付制度に係る調整					
Tier1資本					
Tier1資本から控除される合計の割合には以下が含まれる：	80%	60%	40%	20%	0%
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産、確定給付型年金基金純資産、公正価値により測定された負債(デリバティブを含む。)に係る自己の信用リスクの変動に関連する純未実現累積利益(損失)					
(1) 年ごとの除外における段階的な除外割合を表す(2015年には、その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び一定の売却可能な市場性のある持分証券に係る未実現純利益(損失)の40%が含まれる等)。					

加えて、バーゼル3は、信託証券に係る規制上の自己資本の扱いを修正した。これは、信託証券に係る規制上の自己資本を2016年度にTier1資本から完全に除外するまで、2014年度及び2015年度についてはTier1資本からTier2資本に振り替えること、また2016年度からはTier2資本から振り替えることを義務付けており、2022年度に全額がTier2資本から除外される。2015年12月31日現在、当社の適格信託証券は14億ドル(Tier1資本比率の約9bps)である。

最低自己資本要件

最低自己資本要件及び関連するバッファは、2014年1月1日から2019年1月1日まで段階的に導入される。2015年1月1日より、PCAの枠組みも、バーゼル3に基づく規制を反映して改訂された。PCAの枠組みは、自己資本規制に基づき、「自己資本が充実している」等の自己資本の区分について定めている。米国銀行規制当局は、自己資本の区分に応じて一定の強制措置を実施しなければならないが、「自己資本が充実している」銀行機関(2015年12月31日現在、BANAが含まれていた。)については、強制措置は要求されていない。また、2015年1月1日より、預金機関について、普通株式等Tier1資本が「自己資本が充実している」の測定に含まれている。

当社は、2016年1月1日より、資本保全バッファ、カウンターシクリカルな資本バッファ及びグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)のサーチャージの要件に服しており、これらは2019年1月1日に終了する3年間にわたって段階的に導入される。完全実施されてからは、当社のリスクベースの自己資本比率の要件には、資本配分及び変動賞与の支払いに係る一定の制約を防ぐために、2.5%超の資本保全バッファに加え、該当するカウンターシクリカルな資本バッファ及びG-SIBのサーチャージが含まれることとなる。バッファ及びサーチャージは、普通株式等Tier1資本のみによって構成される。カウンターシクリカルな資本バッファの数値は、現状ではゼロに設定されている。米国銀行規制当局は、カウンターシクリカルなバッファを増加させる場合、かかる決定を合同で行わなければならない、各機関は決定がなされた後、実施まで1年間を上限として与えられる。2015年7月に公表されたFRBによる最終規則に基づき、当社は、G-SIBのサーチャージにより当社のリスクベースの自己資本比率要件が完全実施された時点で3.0%上昇すると見積もっている。G-SIBのサーチャージは毎年計算され、時間の経過とともにこの見積りと異なる可能性がある。当社のG-SIBのサーチャージについての詳細は、後述の「資本管理」中の「規制の展開」を参照のこと。

標準的アプローチ

バーゼル3標準的アプローチに基づく合計リスクウェイト資産は、信用リスク測定及びマーケット・リスク測定で構成される。信用リスクウェイト資産は、とりわけ債務者のタイプ、経済協力開発機構のカントリー・リスク分類及び満期といったエクスポージャーの性質に応じて決定される一定のリスクウェイトをオンバランスシート及びオフバランスシートのエクスポージャー(証券化を除く。)に適用することにより測定される。オフバランスシートのエクスポージャーには、主として金融保証、未実行の信用供与契約、信用状及び潜在的な将来のデリバティブのエクスポージャーが含まれる。マーケット・リスクは、トレーディング資産及び負債、外国為替エクスポージャー並びにコモディティのエクスポージャーを含む、カバード・ポジションに適用される。マーケット・リスクに係る自己資本は、一般的なマーケット・リスク及び(特定のリスクについて規制当局による承認を得ている場合)商品に係る特定のリスクについてモデル化されている。特定のリスク・モデルについて承認を得ていない場合は、特定のリスクに対する標準的な賦課が適用される。証券化エクスポージャーについては、リスクウェイト資産は、監督当局が設定する関数を利用する簡易アプローチ(以下「SSFA」という。)を用いて判定される。標準的アプローチの下では、企業向けエクスポージャーについて信用の質の差は区別がなされず、担保の経済的利益は限定された一連の適格有価証券及び現金に限定される。

先進的アプローチ

信用リスク測定及びマーケット・リスク測定に加えて、バーゼル3先進的アプローチには、オペレーショナル・リスク及び店頭(以下「OTC」という。)デリバティブのエクスポージャーに係る信用評価調整(以下「CVA」という。)に関するリスクの測定が含まれる。先進的アプローチは、信用リスクのエクスポージャーのリスクウェイトを測定するための内部分析モデルに依拠しており、これにより一定のエクスポージャーの種類についてデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)を見積ることができる。マーケット・リスクに係る自己資本測定は、証券化エクスポージャーを除いては、標準的アプローチと一致する。トレーディング目的及び非トレーディング目的の証券化エクスポージャーについては、各機関は、監督当局が設定する関数を利用するアプローチ(以下「SFA」という。)を使用することが認められており、特定のエクスポージャーに対してSFAのアプローチを利用することができない場合に、SSFAを使用する。証券化以外のエクスポージャーに係る信用リスクは、デフォルト確率、デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)及び(一定の場合には)EADを見積ることにより適用されるリスクウェイトを決定するための内部格付に基づいたモデルを用いて測定される。内部分析モデルは主として、内部の過去のデフォルト実績及び貸倒実績に依拠する。オペレーショナル・リスクは、内部分析モデルを用いて測定され、内部及び外部双方の業務上の損失実績及びデータに依拠する。算定は、過去の実績に基づいた将来的な事象の発生に関するものを含む、予測、仮定及び解釈を行うことを経営陣に要求する。実際の結果はこれらの予測及び仮定と異なる可能性がある。FRBの権限留保に基づき、FRBは、当社の内部分析モデルを用いた当社のリスクベースの自己資本要件について当社の信用リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクに見合わないと判断した場合、当社に対し、自己資本規則に基づき要求される金額を上回る自己資本額の保有を求める可能性がある。

補完的レバレッジ比率

バーゼル3はまた、先進的アプローチ対象機関に対し、SLRの開示を義務付けている。SLRの分子は、バーゼル3の分子に係る経過規定を反映した四半期末のバーゼル3に基づくTier1資本である。分母は、オンバランスシートのエクスポージャー合計の日次平均(許可されたTier1控除額の適用後)及び四半期における各月末現在の特定のオフバランスシートのエクスポージャーの単純平均に基づくレバレッジ・エクスポージャーの合計である。オフバランスシートのエクスポージャーは、主として未実行の信用供与契約、信用状、潜在的なデリバティブ・エクスポージャー及びレボ形式の取引を含む。総レバレッジ・エクスポージャーは、信用プロテクションを売却するためのクレジット・デリバティブ及びその他の類似の金融商品の実質想定元本金額を含む。特定のオフバランスシートのエクスポージャーに適用されるクレジット換算係数(以下「CCF」という。)は、バーゼル3標準的アプローチにより利用される段階的なCCFと一致しているが、最低10%のCCFを条件としている。2018年1月1日より、当社は、資本配分及び変動賞与に係る一定の制約を防ぐためには、最低SLR3.0%に加え、補完的レバレッジ・バッファ2.0%を維持することを義務付けられることとなる。BANAを含む、銀行持株会社の被保険預金機関子会社は、PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされるためには、最低6.0%のSLRを維持することを要求されることとなる。

[前へ](#)[次へ](#)

自己資本の構成及び比率

表13は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの移行ベース及び完全実施ベースの自己資本比率及び関連する情報を示している。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、当社は、現行の規制要件に基づき、「自己資本が充実している」の定義を満たしている。

表13 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本(1)

	2015年12月31日現在						
	移行ベース				完全実施ベース		
	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	最低所要 自己資本 比率	「自己資本が 充実してい る」比率(2)	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ (3)	最低所要 自己資本 比率(4)
(単位：百万ドル)							
リスクベースの自己資本測定基準:							
普通株式等Tier 1 資本	\$ 163,026	\$ 163,026			\$ 154,084	\$ 154,084	
Tier 1 資本	180,778	180,778			175,814	175,814	
総自己資本(5)	220,676	210,912			211,167	201,403	
リスクウェイト資産 (単位：十億ドル)	1,403	1,602			1,427	1,575	
普通株式等Tier 1 資本比率	11.6%	10.2%	4.5%	n/a	10.8%	9.8%	10.0%
Tier 1 資本比率	12.9	11.3	6.0	6.0%	12.3	11.2	11.5
総自己資本比率	15.7	13.2	8.0	10.0	14.8	12.8	13.5
レバレッジベースの測定基準:							
調整後四半期平均総資産 (単位：十億ドル)(6)	\$ 2,103	\$ 2,103			\$ 2,102	\$ 2,102	
Tier 1 レバレッジ比率	8.6%	8.6%	4.0	n/a	8.4%	8.4%	4.0
SLRレバレッジ・エクスポージャー (単位：十億ドル)	\$ 2,728	\$ 2,728			\$ 2,727	\$ 2,727	
SLR	6.6%	6.6%	5.0	n/a	6.4%	6.4%	5.0
2014年12月31日現在							
リスクベースの自己資本測定基準:							
普通株式等Tier 1 資本	\$ 155,361	n/a			\$ 141,217	\$ 141,217	
Tier 1 資本	168,973	n/a			160,480	160,480	
総自己資本(5)	208,670	n/a			196,115	185,986	
リスクウェイト資産 (単位：十億ドル)(7)	1,262	n/a			1,415	1,465	
普通株式等Tier 1 資本比率	12.3%	n/a	4.0%	n/a	10.0%	9.6%	10.0%
Tier 1 資本比率	13.4	n/a	5.5	6.0%	11.3	11.0	11.5
総自己資本比率	16.5	n/a	8.0	10.0	13.9	12.7	13.5
レバレッジベースの測定基準:							
調整後四半期平均総資産 (単位：十億ドル)(6)	\$ 2,060	\$ 2,060			\$ 2,057	\$ 2,057	
Tier 1 レバレッジ比率	8.2%	8.2%	4.0	n/a	7.8%	7.8%	4.0
SLRレバレッジ・エクスポージャー (単位：十億ドル)	\$ 2,732	\$ 2,732			\$ 2,728	\$ 2,728	
SLR	6.2%	6.2%	5.0	n/a	5.9%	5.9%	5.0

- (1) 当社は2015年度第4四半期より、リスクベースの自己資本要件を決定するために先進的アプローチに基づく資本枠組みの使用を開始する承認を得た。パラレルランからの撤退の承認により、当社は規制上の自己資本に係るリスクウェイト資産及び比率を、標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められることとなる。より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度の評価に使用され、2015年12月31日現在、それは先進的アプローチであった。パラレルランから撤退する前は、当社は、規制上の自己資本に係るリスクウェイト資産及び比率を標準的アプローチのみに基づいて報告することを求められていた。以前開示したように、パラレルランからの撤退の承認に伴い、米国銀行規制当局はホールセール(商業用等)信用モデルを含む特定の内部分析モデルの修正を要求しているが、これにより2015年度第4四半期における当社のリスクウェイト資産が増加した。
- (2) 現行の米国銀行規制当局の定義の下で「自己資本が充実している」とみなされるには、銀行持株会社は、これらに等しいか又はこれらを超える比率を維持しなければならず、かつ、より高い資本水準を維持することを要するFRBの命令又は指令の対象であってはならない。
- (3) バーゼル3先進的アプローチ(完全実施ベース)に基づく見積りは、内部モデル手法(IMM)を含めた当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提とする。2015年12月31日現在、当社は、IMMに対する承認を得ていない。

- (4) 完全実施ベースの規制上の最低自己資本要件は、2.5%の保全バッファ及び3.0%のグローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージを仮定している。予測される完全実施ベースのカウンターシクリカルな自己資本バッファは、ゼロに設定されている。当社は2019年1月1日以降、完全実施ベースの最低自己資本要件を義務付けられる予定である。
- (5) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2資本の許可された額の違いに起因する。
- (6) 2015年12月31日及び2014年12月31日にそれぞれ終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。
- (7) 試算によれば、2015年1月1日現在のバーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく測定では、2014年12月31日時点でのリスクウェイト資産は、13,920億ドルとなっていた。

n/a(not applicable)=該当なし。

2015年12月31日現在のバーゼル3先進的アプローチ(移行ベース)に基づく普通株式等Tier 1資本は1,630億ドルであり、利益の増加の影響が配当、普通株式の買戻し及びバーゼル3規則に基づく一定の経過規定の影響によって一部減殺されたことにより、2014年12月31日現在から77億ドル増加した。バーゼル3経過規定についての詳細は、表12を参照のこと。2015年度において、総資本は22億ドル増加した。これは主として、普通株式等Tier 1資本の増加をもたらしたのと同じ要因並びに優先株式及び劣後債務の発行によるものであったが、追加されたTier 2資本に含まれる適格性のある貸倒引当金が減少したことにより一部減殺された。追加されたTier 2資本に含まれる適格性のある貸倒引当金の減少は、先進的アプローチに基づく適格性のある貸倒引当金の計算に変更があったことに起因する。当社は、2015年度第4四半期において、リスクベースの資本要件を決定するために、先進的アプローチによる自己資本規制枠組みの使用を開始した。詳細は、表14を参照のこと。

リスクウェイト資産は、2015年度において3,410億ドル増加して、16,020億ドルとなった。かかる増加は、リスクウェイト資産の計算方法が、2014年12月31日現在における一般リスクベース・アプローチからバーゼル3先進的アプローチへと変更されたことを主因とした。

表14は、バーゼル3への移行に基づき測定された2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の資本構成を示している。

表14 バーゼル3 (移行ベース)に基づく資本構成(1)

	12月31日現在	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
普通株主持分合計	\$ 233,932	\$ 224,162
のれん	(69,215)	(69,234)
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(3,434)	(2,226)
その他の包括利益累計額に計上された未償却正味期間給付費用(税引後)	1,774	2,680
その他の包括利益累計額に計上されたAFS債務証券及び持分証券に係る 未実現純(利益)損失並びにデリバティブに係る純(利益)損失(税引後)	1,220	573
モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産	(1,039)	(639)
債務及びデリバティブに係るDVA	204	231
その他	(416)	(186)
普通株式等Tier 1 資本	163,026	155,361
適格優先株式(発行費用控除後)	22,273	19,308
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(5,151)	(8,905)
信託優先証券	1,430	2,893
確定給付型年金基金資産	(568)	(599)
移行期間中の債務及びデリバティブに係るDVA	307	925
その他	(539)	(10)
Tier 1 資本合計	180,778	168,973
Tier 2 資本適格長期債務	22,579	21,186
Tier 2 資本に含まれる貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	n/a	14,634
Tier 2 資本に含まれる適格貸倒引当金	3,116	n/a
Tier 2 資本から段階的に除外される非適格資本商品	4,448	3,881
その他	(9)	(4)
バーゼル3 資本合計	\$ 210,912	\$ 208,670

(1) 脚注は、表13の注(1)を参照のこと。

n/a(not applicable)=該当なし。

表15は、バーゼル3への移行に基づき測定された2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の当社のリスクウェイト資産の構成を示している。

表15 バーゼル3 (移行ベース)に基づくリスクウェイト資産

	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ
(単位：十億ドル)				
信用リスク	\$ 1,314	\$ 940	\$ 1,169	n/a
マーケット・リスク	89	86	93	n/a
オペレーショナル・リスク	n/a	500	n/a	n/a
CVAに関するリスク	n/a	76	n/a	n/a
リスクウェイト資産合計	\$ 1,403	\$ 1,602	\$ 1,262	n/a

n/a(not applicable)=該当なし。

表16は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在について、バーゼル3標準的アプローチ(移行ベース)に基づく規制上の自己資本の、バーゼル3標準的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額及びバーゼル3先進的アプローチに基づく完全実施ベースの見積額への調整を示している。

表16 バーゼル3移行ベースと完全実施ベースとの間の規制上の自己資本調整(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2015年	2014年
普通株式等Tier 1 資本(移行ベース)	\$ 163,026	\$ 155,361
移行期間中に段階的に適用された繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(5,151)	(8,905)
移行期間中に段階的に適用されたその他の包括利益累計額	(1,917)	(1,592)
移行期間中に段階的に適用された無形資産	(1,559)	(2,556)
移行期間中に段階的に適用された確定給付型年金資産	(568)	(599)
移行期間中に段階的に適用された債務及びデリバティブに係るDVA	307	925
移行期間中に段階的に適用されたその他の調整及び控除	(54)	(1,417)
普通株式等Tier 1 資本(完全実施ベース)	154,084	141,217
追加的なTier 1 資本(移行ベース)	17,752	13,612
移行期間中に段階的に除外される繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	5,151	8,905
移行期間中に段階的に除外される信託優先証券	(1,430)	(2,893)
移行期間中に段階的に除外される確定給付型年金資産	568	599
移行期間中に段階的に除外される債務及びデリバティブに係るDVA	(307)	(925)
追加的なTier 1 資本のその他の移行調整	(4)	(35)
追加的なTier 1 資本(完全実施ベース)	21,730	19,263
Tier 1 資本(完全実施ベース)	175,814	160,480
Tier 2 資本(移行ベース)	30,134	39,697
移行期間中に段階的に除外される非適格資本商品	(4,448)	(3,881)
Tier 2 適格とされる貸倒引当金及びその他の変更	9,667	(181)
Tier 2 資本(完全実施ベース)	35,353	35,635
バーゼル3標準的アプローチ総自己資本(完全実施ベース)	211,167	196,115
Tier 2 適格とされる貸倒引当金の変更	(9,764)	(10,129)
バーゼル3先進的アプローチ総自己資本(完全実施ベース)	\$ 201,403	\$ 185,986
リスクウェイト資産－報告値からバーゼル3 (完全実施ベース)		
バーゼル3標準的アプローチリスクウェイト資産報告値	\$1,403,293	\$1,261,544
リスクウェイト資産の報告値から完全実施ベースへの変動	24,089	153,722
バーゼル3標準的アプローチリスクウェイト資産(完全実施ベース)	\$1,427,382	\$1,415,266
バーゼル3先進的アプローチリスクウェイト資産報告値	\$1,602,373	n/a
リスクウェイト資産報告値から完全実施ベースへの変動	(27,690)	n/a
バーゼル3先進的アプローチリスクウェイト資産(完全実施ベース)(2)	\$1,574,683	\$1,465,479

(1) 表13の注(1)を参照のこと。

(2) 完全実施ベースのバーゼル3先進的アプローチに基づく見積りは、当社の内部分析モデルに対する米国銀行規制当局の承認を前提とし、これには内部モデル手法(IMM)の承認も含まれる。2015年12月31日現在、当社はIMMの承認を受けていなかった。

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表17は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在におけるBANAの移行ベースの規制に関する情報を示している。

表17 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

	2015年12月31日現在					
	標準的アプローチ			先進的アプローチ		
			最低限 必要とされる 自己資本比率			最低限 必要とされる 自己資本比率
(単位：百万ドル)	比率	金額	(1)	比率	金額	(1)
普通株式等Tier1資本	12.2%	\$ 144,869	6.5%	13.1%	\$ 144,869	6.5%
Tier1資本	12.2	144,869	8.0	13.1	144,869	8.0
総自己資本	13.5	159,871	10.0	13.6	150,624	10.0
Tier1レバレッジ	9.2	144,869	5.0	9.2	144,869	5.0
2014年12月31日現在						
普通株式等Tier1資本	13.1%	\$ 145,150	4.0%	n/a	n/a	4.0%
Tier1資本	13.1	145,150	6.0	n/a	n/a	6.0
総自己資本	14.6	161,623	10.0	n/a	n/a	10.0
Tier1レバレッジ	9.6	145,150	5.0	n/a	n/a	5.0

(1) 早期是正措置の枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する(2014年に終了した移行期間中のバーゼル3に基づく先進的アプローチ対象銀行に対する自己資本充実度の最低要件が反映されている、2014年12月31日現在の普通株式等Tier1資本比率を除く。)

n/a(not applicable)=該当なし。

規制の展開

グローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージ

当社は、G-SIBに指定されており、したがって、普通株式等Tier 1 資本が満たすべきリスクベースの自己資本サーチャージ(以下「G-SIBのサーチャージ」という。)を課せられている。バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委員会」という。)が発表したサーチャージの評価手法は、グローバルな銀行業界に対するスコアを決定する際に、指標(規模、複雑性、法域を越える活動、相互関連性及び代替性／金融インフラ等)ベースの測定アプローチに依拠している。最高スコアの機関は、G-SIBに指定され、各機関の相対的なスコア及び監督上の判断に基づき、0.5%ずつ上がる1.0%から2.5%までの損失吸収力に応じた4つのバケットのうちの1つのバケットに指定される。5つ目の損失吸収力3.5%のバケットは、銀行がよりシステム上重要になることを妨げる役割を果たす。

2015年7月、FRBは、米国最大の銀行持株会社に対して、G-SIBのサーチャージに係る要件を導入する規制を最終決定した。同最終規則によれば、損失吸収力のバケットへの指定は、2つの方法に従い算出されたスコアのうち、より高い方によって決定される。方法1は、バーゼル委員会の方法と合致している一方で、方法2は、代替性／金融インフラの指標を短期的なホールセール資金の測定と置き換えた後、その他のシステムの指標のそれぞれに固定乗数を適用することにより、総スコアを決定する。米国の最終規則に基づき、G-SIBのサーチャージは、2016年1月1日から段階的に適用され、2019年1月1日付で完全に効力が発生する。完全実施されてからは、当社に課せられるG-SIBのサーチャージにより、当社のリスクベースの自己資本比率要件は、方法2の下で3.0%、方法1の下で1.5%増加するものと当社は予測している。

規制上の自己資本についての詳細は、連結財務書類注16「規制上の要請及び制限」を参照のこと。

総損失吸収能力の最低要件

2015年10月30日、FRBは、大規模かつ相互関連性のある銀行持株会社の破綻処理の実行可能性及び回復力を向上させる外形的総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)を確立する規則制定案を公表した。提案に基づき、米国のG-SIBは、最低外形的TLACとして、(1)2019年にはリスクウェイト資産の16%、2022年にはリスクウェイト資産の18%(に資本保全バッファをカバーするリスクウェイト資産の割合として十分な普通株式等Tier 1 資本に相当する追加的TLAC、適用あるカウンターシクリカルな資本バッファ及びG-SIBのサーチャージの適用ある方法1を加算したもの)又は(2)SLRの分母の9.5%のうち数値の大きい方を維持しなければならない。また、米国のG-SIBは、(1)リスクウェイト資産の6.0%にG-SIBのサーチャージの方法2を加算したもの又は(2)SLRの分母の4.5%のうち数値の大きい方に相当する最低長期債務の要件を維持しなければならない。

リスクウェイト資産の測定手法の改定

バーゼル委員会は、リスクウェイト資産を測定する主要な方法を改定する提案をいくつか公表している。これらの提案には、信用リスクに関する標準的アプローチ、オペレーショナル・リスクに関する標準的アプローチ、証券化の枠組みの修正及びCVAに関するリスクの枠組みの修正が含まれている。2016年1月、バーゼル委員会は、マーケット・リスクの測定に関するモデル手法及び標準的アプローチの両方を更新する、トレーディング勘定の根本的な見直しを終了させた。またカウンターパーティの信用リスクに関する修正された標準的モデルは、既に最終決定されている。これらの修正は、資本フロアに関する枠組みの提案と一体となり、銀行が内部モデルの利用によりリスクウェイト資産の水準を減少させることのできる限度を制限することが見込まれる。バーゼル委員会は、現在公表中の提案を2016年度末までに最終決定する予定である。提案の最終決定を受けて、米国銀行規制当局が、バーゼル委員会による改正を反映するよう米国のバーゼル3規則を更新する可能性がある。

ブローカー／ディーラーの規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー／ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、清算及び決済サービスを提供する。いずれの事業体もSEC規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、商品先物取引委員会規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2015年12月31日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は114億ドルで、最低要件である15億ドルを99億ドル超過していた。MLPCCの自己資本は33億ドルで、最低要件である473百万ドルを28億ドル超過していた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを超過した暫定的自己資本及び500百万ドルを超過した自己資本を維持しなければならず、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2015年12月31日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

英国の投資会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)は、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2015年12月31日現在のMLIの資本資源は344億ドルであり、最低要件である166億ドルを超過していた。

普通株式の配当

2015年度中及び2016年2月24日までに普通株式に対して宣言された四半期現金配当の要約については、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社の事業及び顧客のニーズへの支援を様々な経済情勢下で継続しながら、予測された又は予測外のキャッシュ・フロー及び担保の需要を満たすことができない可能性をいう。当社の流動性リスク管理の主たる目的は、ストレス下にある期間を含むすべての期間において、すべての契約債務及び偶発金融債務を履行することである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、余剰流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連する報奨及びリスクを一致させることを目指す。

当社は、余剰流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及びALM活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下での予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、当社財務部における資金調達及び流動性リスク管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。

取締役会は、当社の流動性方針を承認し、ERCは、偶発時の資金調達計画(流動性リスクの耐性レベルの設定を含む。)を承認する。MRCは、当社の流動性ポジションを監視し、当社の流動性に対する戦略決定の影響を審査する。MRCは、流動性リスクの監督及びエクスポージャーを設定された耐性レベルの範囲内に維持することに責任を負う。MRCは、当社の流動性ポジション、キャッシュ・フロー見積り、ストレス・テストのシナリオ及び結果の審査及び監視を行い、当社の流動性に関する制限及びガイドラインを実行する。詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。このガバナンスの枠組みの下で、当社は一定の資金調達及び流動性リスク管理慣行(親会社及び特定子会社(当社の銀行子会社及びその他の規制されている事業体を含む。))における余剰流動性の維持、負債の満期及びその他の資金支出の可能性(当社がストレス下にある市場状況において経験する可能性のあるものを含む。)の分析に基づいた、当該事業体に適切な余剰流動性の金額の決定、当社の資産の特性及び法的主体としての構造を考慮した資金調達源の多様化、並びに偶発時の資金調達計画の実行を含む。)を発展させた。

グローバル余剰流動資金及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含むバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが利用可能な余剰流動性を維持している。当社の流動性バッファー(グローバル余剰流動資金(以下「GELS」という。))とも称する。)は、親会社並びに銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む特定子会社が、ストレス下にある市場状況においても、容易に利用可能な資産によって構成されている。当社の現金は、主として連邦準備銀行に、また、より少ない割合ではあるが米国外の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の構成を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関MBS並びに非米国政府証券及び国際機関証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を迅速に入手できると考えている。当社は、当社のGELSを当社のグローバルな事業の流動性要件を満たすことが可能な法的主体において保有しており、事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。当社のGELSは、米国におけるLCRの最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。最終規則についての詳細は、後述の「流動性リスク」中の「バーゼル3流動性基準」を参照のこと。

当社のGELSは、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、5,040億ドル及び4,390億ドルであり、表18に示されているとおり維持されていた。

表18 グローバル余剰流動資金

(単位:十億ドル)	12月31日現在		2015年12月31日に	
	2015年	2014年	終了した3ヶ月間の平均	
親会社	\$ 96	\$ 98	\$	96
銀行子会社	361	306		369
その他の規制された事業体	47	35		45
グローバル余剰流動資金合計	\$ 504	\$ 439	\$	510

表18のとおり、親会社のGELSは、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、それぞれ合計960億ドル及び980億ドルであった。親会社の流動性の減少は、主としてデリバティブ現金担保の流出、普通株式の買戻し及び配当によるものであるが、子会社からの流入純額により一部減殺された。親会社の余剰流動資金は通常、BANAに預金された現金の形式をとる。

2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、当社銀行子会社が利用可能なGELSは、それぞれ合計3,610億ドル及び合計3,060億ドルであった。銀行子会社の流動性の増加は、主として預金の流入によるものであるが、貸出金の増加により一部減殺された。銀行子会社のGELSは、親会社が預け入れた現金とは区別される。当社銀行子会社はまた、特定の連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)及び連邦準備銀行の窓口貸出に対してその他制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ2,520億ドル及び2,140億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、規制当局による事前承認を得ることによってのみ親会社又はノンバンク子会社に移転することができる。

2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、主としてブローカー／ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体が利用可能なGELSは、それぞれ合計470億ドル及び合計350億ドルであった。その他の規制された事業体に関する流動性の増加は、当社の主要な米国ブローカー／ディーラーに対する親会社の流動性の拠出を主因とする。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できると当社が考えるその他制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有していた。その他の規制された事業体が保有する流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

表19は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在のGELSの構成を表している。

表19 グローバル余剰流動資金の構成

(単位：十億ドル)	12月31日現在	
	2015年	2014年
現金預金	\$ 119	\$ 97
米国財務省証券	38	74
米国政府機関証券及びモーゲージ担保証券	327	252
非米国政府証券及び国際機関証券	20	16
グローバル余剰流動資金合計	\$ 504	\$ 439

必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル

当社は、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社における余剰流動性の適切なレベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」である。この債務返済能力の測定は、新たに債券を発行することなく、また追加的な流動性源泉にアクセスすることなく、親会社の流動性の源泉の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限が到来するごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行又は保証された非劣後債務又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債券(主として仕組債務)が含まれる。2015年12月31日現在の当社の「必要な資金調達までの時間」は、39ヶ月であった。当社は、2015年12月31日現在の「必要な資金調達までの時間」を計算するため、無担保契約債務の金額に、BNYメロンとの和解に関連する85億ドルを含めた。和解の最終条件は満たされているため、当社は2016年2月に和解金の支払いを行った。BNYメロンとの和解についての詳細は、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

当社はまた、親会社、当社銀行子会社及びその他の規制された事業体において維持すべき余剰流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス分析を用いている。流動性ストレスをテストするプロセスは、「必要な資金調達までの時間」の分析において検討される流出分を超えて発生し得る当社の契約上の及び偶発的な現金流出を分析する上で不可欠の一部である。当社は、様々な重大性及び対象期間を有する一連のシナリオの下で流動性要件の評価を行っている。当社が検討し、利用するシナリオには、市場規模及び当社特有の事由(親会社及び当社子会社の信用格付の引下げの可能性を含む。)が組み込まれ、過去の実績、規制指針並びに想定内及び想定外の将来の事象に基づいている。

当社が、当社のシナリオにおいて検討する潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出の種類には、無担保債券の契約上の償還期限の到来及び債券の新規発行の減少、担保付資金調達市場へのアクセスの減少、預金の引出しの可能性、貸出コミットメント契約、流動性ファシリティ及び信用状の利用の増加、当社の信用格付が引き下げられた場合にカウンターパーティから要求され得る追加担保、市場価値の変動から生じる担保及び証拠金の要求、並びに事業の維持及び顧客事業への融資に必要な潜在的流動性が含まれるが、これらに限定されない。一定の市場要因の変化(信用格付の引下げが含まれるが、これに限定されない。)は、潜在的な契約上の及び偶発的な現金流出並びに関連する金融商品に悪影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、これらの影響が当社の財務成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社は、各ストレス・シナリオにおいて当社がアクセスできるあらゆる資金源を検討し、特に、利用可能な資金源を法的主体による流動性要件に適合させることに重点を置く。当社はまた、当社の資産負債の特性を管理し、特定の資金源及び事業に対する制限及びガイドラインを設けるために、ストレス・モデルの結果を用いる。

バーゼル3 流動性基準

バーゼル委員会は、バーゼル3 流動性基準の一部とみなされる2つの流動性リスク関連基準であるLCR及び安定調達比率(以下「NSFR」という。)を公表した。

2014年度に、米国銀行規制当局は、最大手の米国金融機関(連結ベース)及びその子会社で100億ドルを超える総資産を有する預金機関に対するLCR要件を最終決定した。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。かかる最終規則に基づき、2015年1月現在、当初最低LCR要件は80%であり、2016年1月現在90%に引き上げられ、その後2017年1月には100%に引き上げられる予定である。これらの最低要件は、当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される。2015年12月31日現在、当社は、連結ベースの当社が2017年度のLCR要件を超えていると予想している。当社のLCRは、顧客の動向により、通常の業務フローが原因となって四半期ごとに変動する可能性がある。

2014年度において、バーゼル委員会は、より長い対象期間にわたり資金調達リスクを軽減することを目的とした基準であるNSFRの最終基準を公表した。NSFRは、資産及びオフバランスシート項目の構成を考慮して通常1年超で満期を迎える資金及び負債による安定調達の適切な調達額を確保するために設計されている。NSFRの最終基準は、LCRと一致し、より広範囲の資金調達を認めるものである。また最終基準は、一定の種類の資産に求められる安定調達の調整を含み、その一部は安定調達要件を引き下げ、また一部は当該要件を引き上げる。バーゼル委員会基準は、通常、米国の金融機関に直接的には適用されず、米国銀行規制当局による採択を必要とする。近い将来、米国銀行規制当局が、米国の金融機関に適用される類似のNSFRの規制を提案することが予想されている。当社は規制上の期限内にNSFR要件を満たすと予測している。

様々な資金源

当社は、グローバルに調整された集中型資金調達戦略を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループをグローバルに網羅して、資金調度を多様化している。

かかる集中型資金調達戦略の主要な効果には、コントロールの強化、資金調達費用の削減、投資家によるブランド名の認知の拡大及び変動する子会社の資金調達需要を満たすための柔軟性の拡大が含まれる。規制、時差又はその他の事業に関する検討事項により親会社の資金調達が実行困難な場合、一定のその他子会社が自身の債券を発行することがある。

当社は、当社貸付業務の大半の資金調度を、預金ベースで行っており、当該預金残高は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、1.20兆ドル及び1.12兆ドルであった。預金は主として、当社のコンシューマー・バンキング、GWIM及びグローバル・バンキングのセグメントにより生み出されている。これらの預金は、顧客、商品の種類及び地理別により多様化されており、米国における当社の預金の大部分は、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)により保険が付されている。当社は、当社の預金の大半が安定的で、低コストかつ一貫性のある資金源であると考えている。当社は、かかる預金による資金調度は一般的に、金利変動、市場のボラティリティ又は当社の信用格付の変更に対して、ホールセールによる資金源よりも影響を受けにくいと考えている。当社の貸付業務の資金調度は、FHLBの貸付とともに、クレジットカード証券化並びにGSE、FHA及び民間金融機関による証券化を含む、担保付借入れによって行われる場合もある。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達している。これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。当社は、担保付資金調達市場でのトレーディング業務の資金調達は、無担保資金調達よりも費用対効果が高く、当社の信用格付の変更に
よる影響を受けにくいと考えている。レポ契約は一般に短期のものであり、多くの場合は翌日物取引である。金融機関の担保付資金調達市場において、従前の市場サイクルでは混乱が生じ、その結果、かかる資金調達の条件が悪化し、その利用可能性が大きく減少した。当社は、担保付資金調達から生じる流動性リスクを、様々なカウンターパーティ・グループから世界規模で資金を調達すること、(適切である場合には)様々な有価証券を担保として提供すること及びより長い借入期間を選ぶことによって管理している。担保付資金調達に関する契約についての詳細は、連結財務書類注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

当社は、費用対効果の高い資金調達を行い、適切な満期特性を維持するために、様々な満期及び通貨の長期無担保債券を発行する。無担保資金調達の費用及び利用可能性が、一般市況又は金融サービス業界若しくは当社に特有の事項により悪影響を受ける可能性がある一方で、当社は、いずれかの月又は四半期において満期になると当社が見込んでいる当社借入額の積極的な管理によって借換リスクの軽減を図っている。

2015年度において、当社は437億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は264億ドルがバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、100億ドルがバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び73億ドルがその他の債務によって構成されていた。

表20は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表20 主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2015年	2014年
米国ドル	\$ 190,381	\$ 191,264
ユーロ	29,797	30,687
英国ポンド	7,080	7,881
日本円	3,099	6,058
オーストラリア・ドル	2,534	2,135
カナダ・ドル	1,428	1,779
スイス・フラン	872	897
その他	1,573	2,438
長期債務合計	\$ 236,764	\$ 243,139

長期債務合計は、2015年度において、米ドル以外の通貨建て債務の再評価の影響及び公正価値オプションに基づき会計処理された債務の公正価値の変動が主な原因となって64億ドル(3%)減少した。これらの影響は、デリバティブのヘッジ取引により、ほぼ相殺された。上記2つの要因を除外した場合、長期債務合計は、2015年度においてほとんど変動がなかった。当社は、その時々々の市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買入れることがある。さらに当社のその他の規制された事業体は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。長期債務による資金調達についての詳細は、連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、顧客のために、仕組債務の形で無担保債券を発行することができる。2015年度において、当社は、仕組債務を72億ドル発行し、この大半はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された。仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び／又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、当社の未償還の仕組債務の帳簿価額はそれぞれ326億ドル及び388億ドルであった。

当社の非劣後債務及び劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

偶発時の資金調達計画の策定

当社は、偶発時の資金調達計画を維持しており、かかる計画は、様々なレベルの重大性による流動性のストレス事象に対して当社が実施し得る対策の概要を示すものである。これらの対策及び計画は、ストレス・シナリオに基づいており、当社が流動性のストレス事象に直面した場合に当社が実施し得る資金調達戦略、コミュニケーション及び通知手段を含む。当社は定期的に、有効性を立証し、迅速性を評価するために、偶発時の資金調達計画を審査し、テストする。

当社の米国銀行子会社は、連邦準備銀行の窓口貸出を通じて、偶発時の資金調達を利用することができる。特定の非米国子会社は、営業を行っている法域の中央銀行のファシリティを利用することができる。当社は、当社の流動性モデルにおいて当該資金源には頼らないものの、必要があれば当該資金源を利用することができるよう、対策、手段及びガバナンス手続を維持する。

信用格付

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社がOTCデリバティブを含む一定の取引に参与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。したがって、質の高い信用格付を維持することが当社の目標であり、経営陣は主要な格付機関との積極的な対話を継続する。

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的な審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因を含む多数の要因を勘案する。格付機関はいつでも、当社の格付を変更する可能性があり、またかかる機関が当社の格付を現在の水準で維持するとの保証はない。

当社の信用格付に影響を与えるその他の要因は、格付機関による当社の属する業界若しくは一定の種類の有価証券の評価方法の変更、格付機関による金融サービス会社の一般的な営業環境の評価、当社が競争する市場における当社の相対的ポジション、当社の様々なリスクに対するエクスポージャー並びにリスク管理の方針及び活動、係属中の訴訟その他の偶発事象又は潜在的なテールリスク、当社のレピュテーション、当社の流動性ポジション、多様な資金源及び資金調達費用、当社の利益の水準及びボラティリティの現状及び予測、当社の資本ポジション及び資本管理慣行、当社のコーポレート・ガバナンス、米国ソブリン債の信用格付、現在の又は将来における規制及び立法による施策、並びに米国政府が当社又はその子会社に対し、危機に際して有意義な支援を行うかどうかについての格付機関の見解を含む。

2015年12月8日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションを含む、複合的証券取引を行う大手の総合銀行12社に関する直近の半期に一度の見直しを完了した。同格付機関は、すべての当社の格付を確認し、2015年5月19日の以前の見直し完了時に確定したアウトルックを維持した。この見直しの後、フィッチは、米国のG-SIBに関するサポート格付フロアを、Aからフロアなしに修正した。これは事実上、かかる金融機関の格付が政府支援により引き上げられるとの含みを否定したことになる。同格付機関はまた、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの単独の格付、すなわち存続性格付を「a-」から「a」に引き上げ、一方バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの長期及び短期の非劣後債務の格付は、それぞれA及びF1と確認した。フィッチは同時に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの長期非劣後債務の格付をAからA+に、長期預金の格付をA+からAA-に引き上げた。フィッチは、これらの格付のアウトルックを安定的とした。フィッチはまた、MLIを含むバンク・オブ・アメリカの重要な海外の営業子会社の格付に関するアウトルックをポジティブに変更した。

2015年12月2日、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(以下「S&P」という。)は、バンク・オブ・アメリカを含む米国のG-SIB 8 社に関する格付の見直しを完了した。以前の指針に沿って、S&Pは、米国政府の支援により格付が1段階引き上げられる余地が除外されたことにより、当社の持株会社の長期非劣後債務の格付をA-からBBB+に引き下げ、アウトルックをクレジット・ウォッチ・ネガティブから安定的に修正した。当社の短期格付に影響はなかった。かかる行為は、銀行システムの米国政府による特別支援は現行の破綻処理の枠組みに入らない可能性が高いとのS&Pの見解を反映している。S&Pは同時に、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ、MLPF&S、MLI及びバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ・インターナショナル・リミテッドを含むバンク・オブ・アメリカの中核となる格付対象の営業子会社の長期及び短期の非劣後債務の格付をそれぞれA及びA-1から変更しなかった。S&Pは、これらの事業体の長期の非劣後債務の格付から、政府による支援の可能性により格付が1段階引き上げられる余地を除外したが、その後、持株会社における損失吸収債務及び資本バッファを営業子会社の信用格付に組み込むという同格付機関の新しい枠組みの実施の際に、格付を1段階引き上げた。これらの格付はクレジット・ウォッチ・ポジティブのままであり、TLACの要件にどの債券が考慮されるかは未だに明確になっていない。さらに、S&Pは、クレジット・ウォッチ・ディベロピングを決定し、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの劣後債務の格付を、A-からBBB+に引き下げた。

2015年5月28日、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」という。)は、以前に発表したバンク・オブ・アメリカを含むいくつかのグローバルな投資銀行グループに関する見直しを完了した。これは、同格付機関の新しい銀行格付方式の公表を受けたものである。ムーディーズは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの長期非劣後債務の格付をBaa2からBaa1に、優先株式の格付をBa3からBa2に引き上げた。またムーディーズは、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの長期非劣後債務及び長期預金の格付についても、A2からA1に引き上げた。ムーディーズは、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの短期格付をP-2、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの短期格付をP-1と確認した。ムーディーズは現在、当社のすべての格付を安定的なアウトルックとしている。

表21は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

表21 非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期(1)	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	Baa1	P-2	安定的	BBB+	A-2	安定的	A	F1	安定的
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	A1	P-1	安定的	A	A-1	クレジット・ウォッチ・ポジティブ	A+	F1	安定的
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス	NR	NR	NR	A	A-1	クレジット・ウォッチ・ポジティブ	A+	F1	安定的
メリルリンチ・インターナショナル	NR	NR	NR	A	A-1	クレジット・ウォッチ・ポジティブ	A	F1	ポジティブ

(1) スタンダード&プアーズの短期格付はクレジット・ウォッチではない。

NR=格付されていない。

当社の一定の信用格付又は一定の資産担保証券の格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセスに関する潜在的な損失、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社又は格付を有する当社の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社に対し追加担保の提供又は当該契約の解約を当社に要求する可能性があり、それにより当社は損失を被るか若しくは流動性を損なうか又はその両方が生じる可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が1又は複数段階格下げされた場合、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失及び当社の資金調達費用の増加への影響が重大となり得る。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。信用格付の引下げによる潜在的影響についての詳細は、前述の「流動性リスク」中の「必要な資金調達までの時間及びストレス・モデル」を参照のこと。

信用格付が引き下げられた結果、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

信用リスク管理

2015年度において、信用の質は、米国における失業率の低下及び住宅価格の改善に加え、当社の積極的な信用リスク管理活動が信用ポートフォリオに好影響を与え、不稼働の貸出金及び延滞が引続き改善したことに起因し、依然として安定していた。詳細は、前述の「エグゼクティブ・サマリー」中の「2015年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

信用リスクとは、借り手又はカウンターパーティの債務の履行不能又は懈怠により生じる損失のリスクをいう。また信用リスクは、誤った前払い、コミットメント又は資金の投資へと繋がるオペレーション上の失敗から生じることもある。当社は、借り手又はカウンターパーティに対する与信エクスポージャーを、貸出金及びリース金融、預金貸越、デリバティブ、売却目的で保有する資産並びに未実行の信用供与契約(貸出コミットメント契約、信用状及び金融保証を含む。)を含むすべての商品種別から生じる潜在的損失と定義している。デリバティブのポジションは公正価値で計上され、売却目的で保有する資産は公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上される。一定の貸出金及び未実行の信用供与契約は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。公正価値にて計上される資産種別の信用リスクは、貸倒引当金の一部として計上されず、利益の公正価値調整の一部として計上される。デリバティブのポジションに関する当社の信用リスクは、当社が利得を有した状態で当社と契約関係にあるカウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の正味コストとして測定される。当社は与信エクスポージャーの表示に現在の公正価値を使用しており、将来の時価評価額の変動は考慮していない。信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び現金担保価額の効果を考慮している。当社の消費者向け及び商業向け信用供与並びに評価手続は、実行済及び未実行の与信エクスポージャーを網羅している。デリバティブ及び信用供与契約についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、借り手又はカウンターパーティのリスク特性、返済原資、裏付担保の特性並びに現在の事象、状況及び予測を考慮したその他の補完に基づき信用リスクを管理している。当社は、当社のポートフォリオを消費者ポートフォリオ又は商業ポートフォリオのいずれかに分類しており、それぞれの信用リスクを以下のとおり監視している。

当社は、経済環境の変化に対応するために信用基準とともに、引受及び信用リスク管理慣行を改訂する。当社の消費者向け事業において、損失を軽減し、当社の顧客に対する支援を厚くするために、当社は現在、回収プログラム並びにローン契約の条件変更及び顧客支援制度を有している。当社は、商業向け事業において損失を軽減するために、複数の措置を利用している。かかる措置には、ポートフォリオの監視の頻度及び密度の強化、ヘッジ活動、また、信用状態が問題のある区分となるにつれ、劣化した商業エクスポージャーの管理を独立した特別資産担当者に移転させるという当社の慣行が含まれる。

当社は、主としてヨーロッパ及びアジア太平洋において米国外エクスポージャーにさらされる。米国外における当社のエクスポージャー及び関連するリスクについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

利用済のエネルギーに対するエクスポージャーは、貸出金及びリース金融合計の約2%を占める。エネルギー業界における当社のエクスポージャー及び関連するリスクについての詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「産業の集中」及び表46を参照のこと。

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金繰入額」、「貸倒引当金」、並びに連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び／又は内部の過去の実績からの詳細な行動情報を利用して構築される。これらのモデルは、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素であり、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

2015年度において、当社は約51,300件の顧客のローン契約の条件変更(未返済元本残高合計84億ドル)を完了した。当該完了件数には、米国政府による住宅取得支援プログラムに基づく約21,200件のローン契約の恒久的な条件変更が含まれる。2015年度に完了したローン契約の条件変更のうち、変更額及び裏付けローンの未返済元本残高のいずれについても、その半分以上を超える額は当社が投資目的で保有するポートフォリオのものであった。当社の貸借対照表上の条件変更後のローンについては、これらの変更の種類は、一般に再編成された不良債権(以下「TDR」という。)とみなされる。TDR及びポートフォリオへの影響についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

消費者信用ポートフォリオ

2015年度において米国の失業率及び住宅価格の回復は継続し、その結果、大半の主要な消費者ポートフォリオにおいて、2014年度と比較して信用の質が改善し、信用損失が減少した。2015年度において、延滞傾向が改善した結果、30日以上及び90日以上延滞のほぼすべての消費者ローン・ポートフォリオは減少した。

信用の質の改善、貸出金残高上の継続的な消滅及び消費者ポートフォリオ全体にわたる売却により、消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2015年度において26億ドル減少し、2015年12月31日現在において74億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及びTDRに関する当社の会計方針についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオに関連する表明保証についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」及び連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

表22は、当社の消費者ローン及びリース金融残高並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオを示している。表22の「残高」の欄に含まれているものに加え、購入した信用減損貸出金は、「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」の欄に別途記載されている。一定の信用の統計値に係る購入した信用減損貸出金ポートフォリオの影響は、適切である場合に計上される。購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表22 消費者ローン及びリース金融

	12月31日現在			
	残高		購入した信用減損 貸出金ポートフォリオ	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
住宅モーゲージ(1)	\$ 187,911	\$ 216,197	\$ 12,066	\$ 15,152
ホーム・エクイティ	75,948	85,725	4,619	5,617
米国向けクレジットカード	89,602	91,879	n/a	n/a
米国外向けクレジットカード	9,975	10,465	n/a	n/a
直接／間接消費者(2)	88,795	80,381	n/a	n/a
その他の消費者(3)	2,067	1,846	n/a	n/a
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く消費者ローン	454,298	486,493	16,685	20,769
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(4)	1,871	2,077	n/a	n/a
消費者ローン及びリース金融合計	\$ 456,169	\$ 488,570	\$ 16,685	\$ 20,769

- (1) 残高は、ペイ・オプション・ローンを23億ドル(2015年12月31日現在)及び32億ドル(2014年12月31日現在)含む。当社は、現在ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。
- (2) 残高は、自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローンを426億ドル(2015年12月31日現在)及び377億ドル(2014年12月31日現在)、消費者向け無担保貸付ローンを886百万ドル(2015年12月31日現在)及び15億ドル(2014年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを398億ドル(2015年12月31日現在)及び358億ドル(2014年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを39億ドル(2015年12月31日現在)及び40億ドル(2014年12月31日現在)、学生ローンを564百万ドル(2015年12月31日現在)及び632百万ドル(2014年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを10億ドル(2015年12月31日現在)及び761百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (3) 残高は、消費者金融ローンを564百万ドル(2015年12月31日現在)及び676百万ドル(2014年12月31日現在)、消費者向けリース金融を14億ドル(2015年12月31日現在)及び10億ドル(2014年12月31日現在)並びに消費者当座貸越を146百万ドル(2015年12月31日現在)及び162百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを16億ドル(2015年12月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを250百万ドル(2015年12月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。

n/a(not applicable)=該当なし。

表23は、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。不稼働の貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び消費者向け非不動産担保付ローン全般(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)を含まない。これは、これらのローンが通常、180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるためである。FHAによる保険又はFNMA及びFHLMCとの個別保険付長期スタンドバイ契約(以下「完全保険付ローン・ポートフォリオ」と総称する。)により保証される延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により保証されているため、「不稼働」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、主として当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき延滞しているFHAローンを当社が買い戻したものである。さらに、不稼働の貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は含まれない。

表23 消費者の信用の質

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2015年	2014年	2015年	2014年
住宅モーゲージ(1)	\$ 4,803	\$ 6,889	\$ 7,150	\$ 11,407
ホーム・エクイティ	3,337	3,901	-	-
米国向けクレジットカード	n/a	n/a	789	866
米国外向けクレジットカード	n/a	n/a	76	95
直接／間接消費者	24	28	39	64
その他の消費者	1	1	3	1
合計(2)	\$ 8,165	\$ 10,819	\$ 8,057	\$ 12,433
消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及び リース金融残高に対する比率(2)	1.80%	2.22%	1.77%	2.56%
消費者ローン及びリース金融の購入した信用減損貸出金ポート フォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く貸出金 及びリース金融残高に対する比率(2)	2.04	2.70	0.23	0.26

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージ・ローンは、元本は保証されているが、FHAにより利息を削減され、現在は利息を計上していないローンを43億ドル(2015年12月31日現在)及び73億ドル(2014年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを29億ドル(2015年12月31日現在)及び41億ドル(2014年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された293百万ドル(2015年12月31日現在)及び392百万ドル(2014年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable)=該当なし。

表24は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表24 消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額(1)		純貸倒償却率(1)(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
住宅モーゲージ	\$ 473	\$ (114)	0.24%	(0.05)%
ホーム・エクイティ	636	907	0.79	1.01
米国向けクレジットカード	2,314	2,638	2.62	2.96
米国外向けクレジットカード	188	242	1.86	2.10
直接／間接消費者	112	169	0.13	0.20
その他の消費者	193	229	9.96	11.27
合計	\$ 3,916	\$ 4,071	0.84	0.80

(1) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

(2) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除く純貸倒償却率は、2015年度及び2014年度においてそれぞれ、住宅モーゲージが0.35%及び(0.08)%、ホーム・エクイティが0.84%及び1.09%並びに消費者ポートフォリオ合計が0.54%及び1.00%であった。購入した信用減損貸出金及び完全保険付ローンを含む商品種別はこれらのみである。

純貸倒償却額は、表24及び表25に示すとおり、2015年度及び2014年度において、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージの償却額634百万ドル及び545百万ドル、並びにホーム・エクイティの償却額174百万ドル及び265百万ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却を含む純貸倒償却率は、2015年度及び2014年度において住宅モーゲージが0.56%及び0.18%、並びにホーム・エクイティが1.00%及び1.31%であった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表25は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額を示している。レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオについての詳細は、前述の「LAS」を参照のこと。

表25 消費者向け不動産ポートフォリオ(1)

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高		不稼働		純貸倒償却額(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
コア・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	\$ 145,845	\$ 162,220	\$ 1,845	\$ 2,398	\$ 128	\$ 140
ホーム・エクイティ	48,264	51,887	1,354	1,496	219	275
コア・ポートフォリオ合計	194,109	214,107	3,199	3,894	347	415
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	42,066	53,977	2,958	4,491	345	(254)
ホーム・エクイティ	27,684	33,838	1,983	2,405	417	632
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ合計	69,750	87,815	4,941	6,896	762	378
消費者向け不動産ポートフォリオ						
住宅モーゲージ	187,911	216,197	4,803	6,889	473	(114)
ホーム・エクイティ	75,948	85,725	3,337	3,901	636	907
消費者向け不動産ポートフォリオ合計	\$ 263,859	\$ 301,922	\$ 8,140	\$ 10,790	\$ 1,109	\$ 793

	12月31日現在			
	貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金		貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	
	2015年	2014年	2015年	2014年
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	\$ 418	\$ 593	\$ (47)	\$ (47)
ホーム・エクイティ	639	702	153	3
コア・ポートフォリオ合計	1,057	1,295	106	(44)
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	1,082	2,307	(247)	(696)
ホーム・エクイティ	1,775	2,333	71	(236)
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ合計	2,857	4,640	(176)	(932)
消費者向け不動産ポートフォリオ				
住宅モーゲージ	1,500	2,900	(294)	(743)
ホーム・エクイティ	2,414	3,035	224	(233)
消費者向け不動産ポートフォリオ合計	\$ 3,914	\$ 5,935	\$ (70)	\$ (976)

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを16億ドル(2015年12月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを250百万ドル(2015年12月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (2) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

当社は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をよりよく表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの記述において、当社は、一定の信用の質に関する統計値に関し、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除外した情報を提供している。当社は後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」で情報を別途開示している。

[前へ](#)

[次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2015年12月31日現在の消費者ローン及びリース金融の41%を構成し、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約58%は、その他の事業に含まれ、オリジネートされたローン、当社のALM活動全般において使用される購入したローン、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンによって構成される。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約30%は、GWIMに含まれ、当社のウェルス・マネジメントの顧客の住宅購入及び借換需要に対応するためにオリジネートされた住宅モーゲージである。ポートフォリオの残りの部分は、主としてコンシューマー・バンキングに含まれている。

2015年度における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)は、283億ドル減少した。これは、242億ドルの貸出金の売却及びポートフォリオからの流出が新規オリジネーションによる維持を上回ったことに起因する。貸出金の売却には、主として164億ドルのスタンバイ保険契約付ローン、31億ドルの不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金並びに45億ドルの連結された政府機関による住宅モーゲージ証券化ビークルにおけるローンが含まれる。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2015年12月31日現在371億ドル、2014年12月31日現在650億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。住宅モーゲージ・ポートフォリオにおけるかかる部分の元本の損失については、当社はFHAの保険又はFNMA及びFHLMCへの信用リスクの移転を規定する長期スタンバイ契約のいずれかの適用により保護される。このローンのうち、2015年12月31日現在は334億ドル、2014年12月31日現在は478億ドルがそれぞれFHAによる保険付であり、残りが長期スタンバイ契約の適用により保護されていた。FHAによる保険付ローンのうち、2015年12月31日現在112億ドル、2014年12月31日現在159億ドルが当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞FHAローンの買い戻しであった。

表26は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、当社の完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについてのものである。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表26 住宅モーゲージ — 主要な信用統計値

	12月31日現在			
	報告ベース(1)		購入した信用減損 貸出金及び完全保険付 ローンを除く	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
残高	\$187,911	\$216,197	\$138,768	\$136,075
30日以上延滞で利息を計上中	11,423	16,485	1,568	1,868
90日以上延滞で利息を計上中	7,150	11,407	-	-
不稼働の貸出金	4,803	6,889	4,803	6,889
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%以下	7%	9%	5%	6%
更新後のLTVが100%超	8	12	4	7
更新後のFICOスコアが620未満	13	16	6	8
2006年物及び2007年物(2)	17	19	17	22
純貸倒償却率(3)	0.24	(0.05)	0.35	(0.08)

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの16億ドル(34%)(2015年12月31日現在)及び28億ドル(41%)(2014年12月31日現在)を占めた。また、これらの年代物のローンは、2015年度には住宅モーゲージの純貸倒償却額において136百万ドル分の純貸倒償却額を占め、2014年度には住宅モーゲージの正味回収額において233百万ドル分の正味回収額に寄与した。
- (3) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年度において、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは21億ドル減少し、これには15億ドルの売却が含まれ、完全保険付でなくなったローンに関してDOJとの間で行われた和解に関連する261百万ドルの純増加によって一部減殺された。これらの項目を除いた場合、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは、米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、減少した。2015年12月31日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、34%に相当する16億ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、TDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDRで構成される。さらに、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの43%に相当する20億ドルが180日以上延滞しており、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられている。2015年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、300百万ドル減少した。

2015年度の純貸倒償却額は、2014年度における114百万ドルの正味回収額と比較して587百万ドル増加し、473百万ドルとなり、住宅モーゲージ・ローンの平均残高合計の0.35%(2014年度は(0.08)%)であった。純貸倒償却額のかかる増加は、DOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する、2015年度における402百万ドルの貸倒償却を主因とした。さらに、純貸倒償却額には、2015年度における不稼働の貸出金の売却に関連する回収額127百万ドル(2014年度は407百万ドル)が含まれている。これらの項目を除いた場合、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向及び売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた180日超延滞しているローンに係る評価損の減少により、純貸倒償却額は減少した。

更新後のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)が90%超100%以下の住宅モーゲージ・ローンは、2015年12月31日現在、住宅モーゲージ・ポートフォリオの5%(2014年12月31日現在は6%)を占めた。更新後のLTVが100%超のローンは、2015年12月31日現在、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの4%(2014年12月31日現在は7%)を占めた。2015年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンのうち、98%(2014年12月31日現在は96%)が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローン残高の帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇により一部減殺されている。)を主因として、更新後のLTVが100%を超えている。2015年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手に対するローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオの6%(2014年12月31日現在は8%)を占めた。

表27に示されている2015年12月31日現在の1,388億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、39%が利息支払ローンとしてオリジネートされた。2015年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローンの残高は、120億ドル(22%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2015年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高の214百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、16億ドル(1%)であった。また、2015年12月31日現在、償却期間が開始した利息支払住宅モーゲージ・ローン残高のうち、712百万ドル(6%)が不稼働であった(そのうち348百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、48億ドル(3%)が不稼働であった(そのうち16億ドルが契約上延滞していない。)。当社の利息支払住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて償却期間がまだ開始していないローンは、主として当社のウェルス・マネジメントの顧客に対する十分に担保が付されたローンであり、3年から10年の利息支払期間がある。償却期間がまだ開始していないかかるローンの約75%は、2019年以降まで完全償却返済を要求されない。

表27は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2015年12月31日現在、残高の14%(2014年12月31日現在は13%)を占めた。2015年度及び2014年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいてそれぞれ13百万ドル及び81百万ドルの正味回収額に寄与した。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2015年12月31日現在、残高の11%(2014年12月31日現在も11%)を占めた。2015年度及び2014年度において、かかるMSAにおけるローンは、住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいてそれぞれ101百万ドル及び27百万ドルの純貸倒償却額に寄与した。

表27 住宅モーゲージの州別集中状況

	12月31日現在					
	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$ 48,865	\$ 45,496	\$ 977	\$ 1,459	\$ (49)	\$ (280)
ニューヨーク州(3)	12,696	11,826	399	477	57	15
フロリダ州(3)	10,001	10,116	534	858	53	(43)
テキサス州	6,208	6,635	185	269	10	1
バージニア州	4,097	4,402	164	244	20	4
その他米国／米国外	56,901	57,600	2,544	3,582	382	189
住宅モーゲージ・ローン(4)	\$138,768	\$136,075	\$ 4,803	\$ 6,889	\$ 473	\$ (114)
完全保険付ローン・ポートフォリオ	37,077	64,970				
購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ(5)	12,066	15,152				
住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$187,911	\$216,197				

- (1) 残高及び不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2015年度に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額634百万ドルを含まない。これと比較して、2014年度は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額545百万ドルを含んでいなかった。詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローンの47%(2015年12月31日現在)及び45%(2014年12月31日現在)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

地域社会再投資法(以下「CRA」という。)は、銀行が地域社会、特に中低所得者が居住する地域における住宅及びその他の目的のための信用ニーズに応じるよう奨励している。2015年12月31日現在、当社のCRAポートフォリオは80億ドル(2014年12月31日現在は90億ドル)であり、住宅モーゲージ・ポートフォリオの6%(2014年12月31日現在は7%)であった。CRAポートフォリオは、2015年12月31日現在、不稼働の貸出金を552百万ドル(2014年12月31日現在は986百万ドル)含み、不稼働の住宅モーゲージ・ローン合計の11%(2014年12月31日現在は14%)を占めた。2015年度において、住宅モーゲージ・ポートフォリオの純貸倒償却額合計473百万ドルのうち、CRAポートフォリオにおける純貸倒償却額は85百万ドルであった。2014年度において、CRAポートフォリオにおける純貸倒償却額は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの114百万ドルの正味回収額と比較して、52百万ドルであった。

ホーム・エクイティ

2015年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの17%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。

2015年12月31日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2014年12月31日現在の742億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の87%)と比較して、661億ドル(同87%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年であり、借り手は通常、ローンの金利のみを毎月支払う。当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2015年12月31日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、2014年12月31日現在の98億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の11%)と比較して、79億ドル(同10%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間が10年から30年の固定金利ローンであり、2015年12月31日現在の79億ドルの残高のうち、54%は償却返済期間が25年から30年である。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、20億ドル及び17億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の3%及び2%)であった。当社は現在、リバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2015年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの約56%がコンシューマー・バンキング、34%がLASに含まれており、残りは主としてGWIMに含まれていた。2015年度におけるホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除き、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、98億ドル減少した。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、203億ドル及び206億ドル(27%及び24%)は、第1順位抵当に設定されていた(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合は、28%及び26%)。2015年12月31日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、129億ドル(18%)であった。

2015年12月31日現在のHELOC未使用分は503億ドル(2014年12月31日現在は537億ドル)であった。かかる減少は、顧客が口座解約を選択したこと及び口座の融資利用期間の終了が迫っていること(これにより、未使用枠のエクスポージャーは自動的に消去される。)を主因とした。これらの影響は、顧客による元本残高の返済及び新規設定分の影響を上回った。HELOCの利用率は、2015年12月31日現在、57%(2014年12月31日現在は58%)であった。

表28は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた場合の一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、30日以上延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表28 ホーム・エクイティ — 主要な信用統計値

	12月31日現在			
	報告ベース(1)		購入した信用減損 貸出金を除く	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
残高	\$ 75,948	\$ 85,725	\$ 71,329	\$ 80,108
30日以上延滞で利息を計上中(2)	613	640	613	640
不稼働の貸出金(2)	3,337	3,901	3,337	3,901
ポートフォリオの比率				
更新後のCLTVが90%超100%以下	6%	8%	6%	7%
更新後のCLTVが100%超	12	16	11	14
更新後のFICOスコアが620未満	7	8	7	7
2006年物及び2007年物(3)	43	46	41	43
純貸倒償却率(4)	0.79	1.01	0.84	1.09

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに89百万ドル(2015年12月31日現在)及び98百万ドル(2014年12月31日現在)、不稼働の貸出金に396百万ドル(2015年12月31日現在)及び505百万ドル(2014年12月31日現在)含まれていた。
- (3) これらの年代物のローンは、更新後の合算LTVの比率がより高く、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの45%(2015年12月31日現在)及び47%(2014年12月31日現在)を占め、純貸倒償却額の54%(2015年度)及び59%(2014年度)を占めた。
- (4) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年度において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、154百万ドルの売却及び米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、564百万ドル減少した。2015年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高のうち、14億ドル(42%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、TDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち13億ドル(38%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2015年度において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは、27百万ドル減少した。

当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は正常であるものの、裏付けの第1順位抵当が不稼働である場合もある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの不履行の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の延滞状況を見積る。当社が利用する信用調査所のデータベースには、モーゲージについて不動産の所在地情報が含まれていないため、延滞している第1順位モーゲージに関する報告が、当社が後順位抵当のローンを保有する同じ不動産に関係があるか否か、断定することはできない。当社はまた、一定のローンに関しては、後順位抵当のローンと裏付けの第1順位抵当をより関連付ける目的で、信用調査所のデータ及び公記録のデータを結び付けるために第三者のベンダーを利用している。2015年12月31日現在、当社は、延滞していない後順位抵当のローンのうち12億ドル及び30日から89日延滞している後順位抵当のローンのうち157百万ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積もっている。かかる合計金額のうち、193百万ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの11億ドルについては第三者がサービシングを行っている。0日から89日延滞している後順位抵当のローン13億ドルのうち、入手可能な信用調査所のデータ及び当社の内部サービシング・データに基づき、484百万ドルが90日以上延滞している第1順位抵当ローンを有していると当社は見積もっている。

2015年度の純貸倒償却額は、2014年度における907百万ドルと比較して271百万ドル減少し、636百万ドルとなり、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの平均残高合計の0.84%(2014年度は1.09%)であった。純貸倒償却額の減少は主として、住宅価格及び米国経済の回復に一部起因した良好なポートフォリオ動向並びにDOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する貸倒償却の減少に一部起因するものであり、回収額の減少によって一部減殺された。

2015年12月31日現在、更新後の合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という。)が90%超100%以下のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの6%(2014年12月31日現在は7%)を占めた。2015年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの11%(2014年12月31日現在は14%)を占めた。更新後のCLTVが100%超のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、財産に対する先順位抵当残高を合算した当社のローン及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。2015年12月31日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の96%がホーム・エクイティ・ローンについて延滞しておらず、更新後のCLTVが100%超の第2順位抵当ローンの92%が第2順位抵当ローン及び裏付けである第1順位抵当ローンの双方について延滞していなかった。更新後のFICOスコアが620未満の借り手に関するホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、2015年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの7%(2014年12月31日現在も7%)を占めた。

表29に示されている2015年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計713億ドルのうち、66%が利息支払ローンであり、そのほとんどすべてがHELOCであった。2015年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高は97億ドルで、HELOC合計の15%であった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2015年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の226百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであったのに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、561百万ドル(1%)であった。また、2015年12月31日現在、償却期間が開始したHELOCの残高のうち、13億ドル(14%)が不稼働であった(そのうち507百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、HELOCのポートフォリオ全体では、31億ドル(5%)が不稼働であった(そのうち12億ドルが契約上延滞していない。)。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般的に当初融資期間が10年であり、かかるローンの44%は、2016年及び2017年に償却期間が開始し、完全償却返済を要求されることとなる。当社は、契約上延滞していない顧客に対して、融資期間が終了する1年超前に、償却期間が開始する前の支払構造の変更の可能性を通知し、融資期間が終了する前までに顧客に対して支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的には把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2015年度において、これらの残高のある顧客のうち、約39%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表29は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2015年12月31日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の13%(2014年12月31日現在は12%)を占めた。2015年度及び2014年度において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおいて、それぞれ純貸倒償却額の13%及び14%に寄与した。2015年12月31日現在、カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の12%(2014年12月31日現在も12%)を占めた。2015年度及び2014年度においては、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおいて、それぞれ純貸倒償却額の2%及び4%に寄与した。

表29 ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
カリフォルニア州	\$20,356	\$23,250	\$ 902	\$ 1,012	\$ 57	\$ 118
フロリダ州(3)	8,474	9,633	518	574	128	170
ニュージャージー州(3)	5,570	5,883	230	299	51	68
ニューヨーク州(3)	5,249	5,671	316	387	61	81
マサチューセッツ州	3,378	3,655	115	148	17	30
その他米国／米国外	28,302	32,016	1,256	1,481	322	440
ホーム・エクイティ・ローン(4)	\$71,329	\$80,108	\$ 3,337	\$ 3,901	\$ 636	\$ 907
購入した信用減損ホーム・エクイティ・ ポートフォリオ(5)	4,619	5,617				
ホーム・エクイティ・ローン・ ポートフォリオ合計	\$75,948	\$85,725				

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2015年度に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額174百万ドルを含まない。これと比較して、2014年度は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額265百万ドルを含んでいなかった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローンの29%(2015年12月31日現在、2014年12月31日現在ともに)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計指針に基づき、購入した信用減損貸出金として会計処理される。これは、ローンの買い手が初期投資から回収することのできる契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローとの差異が、少なくとも部分的には信用の質に起因した場合の会計処理方法である。購入した信用減損貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表30は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける未返済元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未返済元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表30 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

	2015年12月31日現在				未返済 元本残高 に 占める割 合
	未返済 元本残高	帳簿総価額	関連評価性 引当金	帳簿価額 (評価性引 当金控除 後)	
(単位：百万ドル)					
住宅モーゲージ	\$ 12,350	\$ 12,066	\$ 338	\$ 11,728	94.96%
ホーム・エクイティ	4,650	4,619	466	4,153	89.31
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 17,000	\$ 16,685	\$ 804	\$ 15,881	93.42

	2014年12月31日現在				未返済 元本残高 に 占める割 合
	未返済 元本残高	帳簿総価額	関連評価性 引当金	帳簿価額 (評価性引 当金控除 後)	
住宅モーゲージ	\$ 15,726	\$ 15,152	\$ 880	\$ 14,272	90.75%
ホーム・エクイティ	5,605	5,617	772	4,845	86.44
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 21,331	\$ 20,769	\$ 1,652	\$ 19,117	89.62

2015年度において、購入した信用減損貸出金の未返済元本残高合計は、43億ドル(20%)減少した。かかる減少は、売却、回収、返済及び償却を主因とした。2015年度中、当社は、帳簿価額が14億ドル(2014年度は19億ドル)の購入した信用減損貸出金を売却した。

2015年12月31日現在の未返済元本残高170億ドルのうち、147億ドル(86%)は、契約上の条件においては延滞しておらず、12億ドル(7%)が延滞の初期段階にあり、707百万ドルの第1順位抵当ローン及び93百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む800百万ドルが180日以上延滞であった。

2015年度において、当社は、40百万ドルの購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る貸倒引当金戻入額を計上し、これは92百万ドルの住宅モーゲージ・ローンに係る繰入れ、及び132百万ドルのホーム・エクイティ・ローンに係る戻入れを含む総計であった。これに対し、2014年度における貸倒引当金戻入額は、合計31百万ドルであった。2015年度における貸倒引当金戻入は、債務不履行の見積額の減少を主因とした。

2015年度において、購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージ・ローンの償却額634百万ドル及びホーム・エクイティの償却額174百万ドル並びに貸倒引当金戻入額40百万ドルに起因して、848百万ドル減少した。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ

2015年12月31日現在、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の72%を占めた。2015年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの31%を占めた。2015年12月31日現在、更新後のLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの28%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は33%を占めた。

購入した信用減損住宅モーゲージ・ポートフォリオに含まれるペイ・オプション金利変動型モーゲージ・ローンには、毎月調整される金利と、毎年調整される最低支払額がある。当初の5年間又は10年間において、最低支払額は、最高で7.5%増加する可能性がある。支払額が月々の金利全額の支払いに不足する金額であった場合、ローン残高が所定の限度に達するまで、未払利息がローン残高に加算される(すなわち、ネガティブ・アモチゼーション)。このとき、残りの契約期間の間にローンを返済するために十分な月々の返済額が新たに設定される。

2015年12月31日現在のペイ・オプション・ローンの未返済元本残高は24億ドル(帳簿価額は23億ドル)であった。ネガティブ・アモチゼーションが累積しているペイ・オプション・ローンの未返済元本残高の合計は、28億万ドルのネガティブ・アモチゼーションを含む503億万ドルであった。当社は、現在約定通りの返済を行っている借り手の大半は、主として低金利環境により完全指数連動型金利が多く、多くの借り手にとって手頃になったため、約定通りの支払いが可能となっていると考える。当社は取得したネガティブ・アモチゼーション・ローンに関する返済額の再設定に対するエクスポージャーの評価を継続しており、いくつかの仮定(期限前弁済率及びデフォルト率を含む。)を考慮している。2015年12月31日現在、ペイ・オプション・ポートフォリオにおける支払いの再設定がなされていないローンのうち、54%は2016年度に再設定され、22%はその後再設定されることが見込まれている。また、4%は期限前弁済が見込まれ、約20%は再設定前に不履行となることが見込まれており、2015年12月31日現在、そのうちの大部分が大幅に延滞していた。当社は現在、ペイ・オプション・ローンをオリジネートしていない。

購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ

2015年12月31日現在、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計の28%を占めた。2015年12月31日現在、更新後のFICOスコアが620未満のローンは、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの16%を占めた。2015年12月31日現在、更新後のCLTVが90%超のローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオの57%を占め、未返済元本残高に基づいた場合は60%を占めた。

米国向けクレジットカード

2015年12月31日現在、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの97%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2015年度における米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、ポートフォリオの処分に起因して23億ドル減少した。2015年度における純貸倒償却額は、経済環境が改善した結果として延滞率及び破産件数が改善したこと並びにより信用の質の高いオリジネーションの影響に起因して324百万ドル減少し、23億ドルとなった。2015年度において、30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は、純貸倒償却額の減少をもたらした前述の要因の結果、126百万ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、77百万ドル減少した。

2015年12月31日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,125億ドル(2014年12月31日現在は3,059億ドル)であった。この66億ドルの増加は、口座数の増加及び与信枠の増加に起因する。

表31は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの主要な信用統計値を表している。

表31 米国向けクレジットカード — 主要な信用統計値

	12月31日現在	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
残高	\$ 89,602	\$ 91,879
30日以上延滞で利息を計上中	1,575	1,701
90日以上延滞で利息を計上中	789	866
	2015年	2014年
純貸倒償却額	\$ 2,314	\$ 2,638
純貸倒償却率(1)	2.62%	2.96%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

表32は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表32 米国向けクレジットカードの州別集中状況

	12月31日現在					
	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)						
カリフォルニア州	\$13,658	\$13,682	\$ 115	\$ 127	\$ 358	\$ 414
フロリダ州	7,420	7,530	81	89	244	278
テキサス州	6,620	6,586	58	58	157	177
ニューヨーク州	5,547	5,655	57	59	162	174
ワシントン州	3,907	3,907	19	22	59	71
その他米国	52,450	54,519	459	511	1,334	1,524
米国向けクレジットカード・ポートフォリオ合計	\$89,602	\$91,879	\$ 789	\$ 866	\$ 2,314	\$ 2,638

米国外向けクレジットカード

2015年度において、その他の事業に計上される米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、米国ドルに対する英国ポンド安により490百万ドル減少した。2015年度における純貸倒償却額は、より信用の質の高いオリジネーションによる延滞率の改善及び経済環境の改善に起因して、54百万ドル減少して188百万ドルとなった。

2015年12月31日現在、米国外向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で279億ドル(2014年12月31日現在は282億ドル)であった。この271百万ドルの減少は、米国ドルに対する英国ポンド安に起因し、口座数の増加及び与信枠の増加により一部減殺された。

表33は米国外向けクレジットカード・ポートフォリオの主要な信用統計値を表している。

表33 米国外向けクレジットカード — 主要な信用統計値

	12月31日現在	
	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
残高	\$ 9,975	\$ 10,465
30日以上延滞で利息を計上中	146	183
90日以上延滞で利息を計上中	76	95
	2015年	2014年
純貸倒償却額	\$ 188	\$ 242
純貸倒償却率(1)	1.86%	2.10%

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を平均貸出金残高で除して算出する。

直接／間接消費者

2015年12月31日現在、直接／間接ポートフォリオの約50%がGWIM(主として証券担保貸付)に含まれており、49%がコンシューマー・バンキング(消費者向け自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローン—自動車、船舶、航空機、RV車及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、残りは主としてその他の事業における学生ローンに含まれていた。

2015年度において、直接／間接ポートフォリオにおける残高は、消費者向け自動車ローン・ポートフォリオの成長及び証券担保貸付の成長が無担保消費者向け貸付ポートフォリオの残高の減少により一部減殺されたことに起因して、84億ドル増加した。

2015年度における純貸倒償却額は、57百万ドル減少して112百万ドルとなり、直接／間接ローンの平均残高合計の0.13%(2014年度は169百万ドル、0.20%)となった。この純貸倒償却額の減少は、経済環境の改善による無担保消費者向け貸付ポートフォリオの延滞率及び破産件数の改善並びにかかるポートフォリオの残高の減少を主因とした。

2015年度において、90日以上延滞で利息を計上中の直接／間接ローンは、無担保消費者向け貸付の減少、並びに消費者向け自動車ローン・ポートフォリオ及びスペシャリティー・レンディング・ポートフォリオの減少により、25百万ドル減少して39百万ドルとなった。

表34は、直接／間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表34 直接／間接ローンの州別集中状況

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
カリフォルニア州	\$10,735	\$ 9,770	\$ 3	\$ 5	\$ 8	\$ 18
フロリダ州	8,835	7,930	3	5	20	27
テキサス州	8,514	7,741	4	5	17	19
ニューヨーク州	5,077	4,458	1	2	3	9
イリノイ州	2,906	2,550	1	2	3	5
その他米国／米国外	52,728	47,932	27	45	61	91
直接／間接ローン・ポートフォリオ合計	\$88,795	\$80,381	\$ 39	\$ 64	\$ 112	\$ 169

その他の消費者

2015年12月31日現在、その他の消費者ポートフォリオ21億ドルのうち、約66%は、コンシューマー・バンキングに含まれる消費者向け自動車リース金融であった。残りは、主として当社が以前に撤退した一定の消費者金融事業に関連していた。

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表35は、2015年度及び2014年度における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働のLHFSは、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため不稼働の貸出金には含まれていない。延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び一般的に非不動産担保付消費者ローン(米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責されたローンを含む。)は、通常180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働の貸出金には含まれていない。これらローンに係る貸倒償却額は不稼働の推移に影響を与えないため、この表には含まれない。完全保険付ローン・ポートフォリオは、元本返済が保証されているため不稼働として計上されていない。さらに、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は、不稼働の貸出金には含まれない。不稼働の貸出金についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2015年度において、不稼働の消費者ローンは、27億ドル減少して82億ドル(17億ドルの売却の影響を含む。)となった。かかる減少は、完全保険付でなくなった貸出金に関するDOJとの和解のうち消費者救済部分の影響による186百万ドルの純増加により、一部減殺された。これらを除くと、米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責された一定の適格性を有する借り手の正常分類への振替を含む流出分が新規流入分を上回ったため、不稼働の貸出金は減少した。

売却費用控除後の不動産の見積価値を超過している不動産担保付ローンの残高は、ローンの返済が全額保証されていない限り、ローンが180日延滞となる月の末日までに貸倒償却される。2015年12月31日現在、不稼働の消費者向け不動産ローン及び抵当権実行不動産のうち、38億ドル(44%)が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられ、これには33億ドルの180日以上延滞の不稼働の貸出金及び444百万ドルの抵当権実行不動産が含まれていた。さらに、2015年12月31日現在、不稼働の消費者ローンのうち30億ドル(35%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2015年度において、抵当権実行不動産は、清算分が増加分を上回ったため186百万ドル減少した。購入した信用減損貸出金は、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不稼働の貸出金から除外されているが、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。購入した信用減損貸出金に関連する抵当権実行不動産は、2015年度において39百万ドル増加した。2015年12月31日現在、一定の延滞している政府による保証付ローン(主としてFHAによる保険付ローン)の抵当権実行により取得した不動産の14億ドルは抵当権実行不動産に含まれていない。当社はかかる額について、不動産が保証会社に譲渡された際に、元本並びに一定の限度において抵当権実行手続中に発生した費用及び保有期間中に発生した利息の弁済を受けると見込んでいるために、当社の不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産の推移から除外する。

再編成された貸出金

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。かかるTDRでは、経済的に困難な状況にある借り手への経済的譲歩がなされた。これらの譲歩は通常、当社の損失軽減活動に関係し、金利の引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予又はその他の対応が含まれる。一部のTDRは、再編成の際に不稼働に分類され、借り手の合理的な期間にわたる持続した返済実績(通常6ヶ月間)を考慮した場合にのみ正常分類への再組替が行われることがある。不稼働のTDR(購入した信用減損貸出金ポートフォリオ中の条件変更されたローンを除く。)は、表35に含まれている。

表35 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)

(単位: 百万ドル)	2015年	2014年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 10,819	\$ 15,840
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分:		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	4,949	7,077
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分:		
返済及び回収	(1,018)	(1,625)
売却	(1,674)	(4,129)
正常分類への再組替(2)	(2,710)	(3,277)
貸倒償却	(1,769)	(2,187)
抵当権実行不動産への振替(3)	(432)	(672)
売却目的で保有する貸出金への振替	-	(208)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(2,654)	(5,021)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)(4)	8,165	10,819
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	630	533
抵当権実行不動産における増加分:		
新規抵当権実行不動産(3)	606	1,011
抵当権実行不動産における減少分:		
売却	(686)	(829)
評価減	(106)	(85)
抵当権実行不動産における純増(減)額合計	(186)	97
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)(5)	444	630
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産(12月31日現在残高)	\$ 8,609	\$ 11,449
不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(6)	1.80%	2.22%
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(6)	1.89	2.35

- (1) 残高は、不稼働のLHFS 5 百万ドル(2015年12月31日現在)及び7 百万ドル(2014年12月31日現在)、2010年1月1日より前に購入した信用減損貸出金ポートフォリオから除外された38 百万ドル(2015年12月31日現在)及び102 百万ドル(2014年12月31日現在)の利息計上停止TDR、並びに表23及び連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。
- (2) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (3) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。新規抵当権実行不動産はまた、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行によって取得した不動産、表明保証エクスプोजャーによって買い戻された不動産及び新規連結子会社に伴い取得した不動産も含む。
- (4) 2015年12月31日現在、不稼働の貸出金の41%は180日以上延滞している。
- (5) 抵当権実行不動産残高は、主としてFHAによる保険付ローンである特定の政府保証付貸出金によって保証された不動産14億ドル(2015年12月31日現在)及び11億ドル(2014年12月31日現在)を含まない。
- (6) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

当社の方針では、抵当権実行不動産の価値の減損は、ローンの抵当権実行不動産への振替後最初の90日間は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の減少として計上する。その後のさらなる価値の減損及び売却損益は、利息外費用として計上される。表35に含まれる新規抵当権実行不動産は、2015年度における振替後最初の90日間で計上された貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額162百万ドル(2014年度は191百万ドル)を控除後の額である。

当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ローン、第1順位抵当ローンが90日延滞となった場合、当該後順位抵当のローンが正常であっても、不稼働に分類する。2015年12月31日現在、かかる後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンのうち484百万ドル(2014年12月31日現在は800百万ドル)が不稼働の貸出金及びリース金融に含まれた。かかる減少は、全体的なポートフォリオの改善及びDOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する75百万ドルの貸倒償却に起因した。

表36は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表35において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。

表36 消費者向け不動産TDR

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2015年			2014年		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
住宅モーゲージ(1)(2)	\$ 18,372	\$ 3,284	\$ 15,088	\$ 23,270	\$ 4,529	\$ 18,741
ホーム・エクイティ(3)	2,686	1,649	1,037	2,358	1,595	763
消費者向け不動産TDR合計	\$ 21,058	\$ 4,933	\$ 16,125	\$ 25,628	\$ 6,124	\$ 19,504
(1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額49億ドル(2015年12月31日現在)及び58億ドル(2014年12月31日現在)であり、不稼働に分類される27億ドル(2015年12月31日現在)及び36億ドル(2014年12月31日現在)並びに正常に分類される22億ドル(2015年12月31日現在、2014年12月31日現在ともに)の貸出金を含んでいた。 (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを87億ドル(2015年12月31日現在)及び119億ドル(2014年12月31日現在)含んでいた。 (3) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額16億ドル(2015年12月31日現在、2014年12月31日現在ともに)であり、不稼働に分類される13億ドル(2015年12月31日現在)及び14億ドル(2014年12月31日現在)並びに正常に分類される290百万ドル(2015年12月31日現在)及び178百万ドル(2014年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。						

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDR(再交渉されたTDRポートフォリオ)とみなされる。さらに、固定支払計画に非適格な米国外クレジットカードの顧客の勘定には、管轄法域において定められるところにより、金利の引下げが適用される場合がある。これらの条件変更もまたTDRであり、金利の引下げにかかわらず借り手が返済能力に欠けている可能性があることから、より高い支払デフォルト率を経験する傾向がある。あらゆる場合において、顧客の利用可能な与信枠は取り消される。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、主として顧客との直接的な対応を活用した内部の再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、かかるローンの実質的にすべてが貸倒償却されるか又は全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表35から除外されている。2015年12月31日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは779百万ドル(2014年12月31日現在は11億ドル)であり、そのうち635百万ドル(2014年12月31日現在は907百万ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの減少は、返済及び貸倒償却並びにプログラム登録の減少を主因とする。再交渉されたTDRポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスク管理は、借り手又はカウンターパーティの財政状態の分析に基づき、その信用リスク特性を評価することに始まる。全体的な信用リスク評価の一環として当社の商業信用エクスポージャーの多くにはリスク格付が配分され、定められた信用承認基準に従い承認を必要とする。ローンのオリジネート後に、リスク格付は継続的に監視され、必要であれば、借り手又はカウンターパーティの財政状態、キャッシュ・フロー、リスク特性又はアウトルックの変更を反映させるための調整を行う。与信判断を行う際、当社はリスク格付、担保、国、産業及び単一債務者に対する集中限度を考慮し、同時に、これらと全体的な借り手又はカウンターパーティ関係とのバランスをとる。当社事業及びリスク管理担当者は、借り手及びカウンターパーティの債務を履行する能力を継続的に監視するために様々なツールを使用する。当社は、ポートフォリオ内の集中度を測定、評価するために集約したリスク格付を使用する。さらに、リスク格付は、割当資本及び貸倒引当金の水準を決定する判断要素である。

当社の継続的なリスク軽減施策の一環として、当社は、経済的に困難な状況にある顧客との間で顧客の現在の支払能力により見合ったローン条項への修正を行っている。経済的に困難な状況にある借り手に対して経済的譲歩がなされた場合、当社はこれらの貸出金をTDRと位置づける。商業ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況及び純貸倒償却額に関する当社の会計方針については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業ポートフォリオの信用リスク集中の管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表41、表46、表52及び表53は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。2015年12月31日現在当社の貸出金及びリース金融合計の2％に相当するエネルギー業界向け利用済エクスポージャーを含む当社の産業別集中状況についての詳細は、本「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の後述の「産業の集中」及び表46を参照のこと。

当社は、当社の単一債務者信用リスク集中ガイドラインを超える特定の大口の企業向け貸出金及び貸出コミットメント契約(発行済だが未実行の信用状を含み、これらは信用リスク管理目的上利用済とみなされる。)について、公正価値オプションに基づき会計処理をする。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理及び監視されており、適切である場合に、これらの信用供与契約に係る信用リスクは、ヘッジ活動の規模及びタイミングを決定する当社の信用判断及び市場予想に伴い、クレジット・デリバティブの利用によって軽減される場合がある。さらに当社は、一定のその他の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、プロテクションを売却することにより、産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。これらのクレジット・デリバティブは、ヘッジ会計として取り扱われる要件を満たさない。これらは公正価値で計上されており、公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。

さらに当社は、米国及び諸外国の両方において、様々な証券及びデリバティブ取引所並びに決済機関のメンバーである。当社はかかるメンバーとして、他のメンバーによる不履行の結果及びその他の損失シナリオに基づき、これらいくつかの組織により発生した損失の比例持分を支払うことを要求される可能性がある。詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2015年度において、大口法人の借り手の信用の質は引続き安定していたが、エネルギー業界は例外であり、持続する石油価格の下落のため、幾分悪化した。商業用不動産の借り手の信用の質は、不動産の評価が上昇し、空室率が低いままであったため、引続き改善した。

2015年度において、商業貸出金及びリース金融残高は、主として米国向け商業、米国外向け商業及び商業用不動産において540億ドル増加した。2015年度における不稼働の商業貸出金及びリース金融は、112百万ドル増加した。2015年度において、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた不稼働の商業貸出金及びリース金融の貸出金及びリース金融残高に対する比率は、2014年12月31日現在の0.29%から0.27%へと減少した。2015年度において、引当が必要な問題のある債権残高は、格下げが返済及び格上げを上回った結果、49億ドル増加して165億ドルとなった。引当が必要な問題のある債権残高の増加は、当社のエネルギーに対するエクスポージャーを主因としたものであった。これは、石油価格の持続的な下落により一定の借り手の信用の質が影響を受けたためである。2015年12月31日現在、商業ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年12月31日現在と比較して412百万ドル増加して48億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

表37は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表37 商業貸出金及びリース金融

	12月31日現在					
	残高		不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)						
米国向け商業	\$252,771	\$220,293	\$ 867	\$ 701	\$ 113	\$ 110
商業用不動産(1)	57,199	47,682	93	321	3	3
商業リース金融	27,370	24,866	12	3	17	41
米国外向け商業	91,549	80,083	158	1	1	-
	428,889	372,924	1,130	1,026	134	154
米国中小企業向け商業(2)	12,876	13,293	82	87	61	67
公正価値オプションに基づき会計処理された 貸出金を除く商業貸出金	441,765	386,217	1,212	1,113	195	221
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金(3)	5,067	6,604	13	-	-	-
商業貸出金及びリース金融残高合計	\$446,832	\$392,821	\$ 1,225	\$ 1,113	\$ 195	\$ 221
(1) 米国向け商業用不動産貸出金を536億ドル(2015年12月31日現在)及び452億ドル(2014年12月31日現在)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金を35億ドル(2015年12月31日現在)及び25億ドル(2014年12月31日現在)含む。						
(2) カード関連商品を含む。						
(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を23億ドル(2015年12月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)、米国外向け商業貸出金を28億ドル(2015年12月31日現在)及び47億ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注21「公正価値オプション」を参照のこと。						

表38は、2015年度及び2014年度における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。2015年度における純貸倒償却額は110百万ドル増加し、これは2014年度の商業用不動産における回収額の増加及び2015年度におけるエネルギー業界関連の損失の増加を主因としていた。

表38 商業純貸倒償却額及び関連比率

	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
米国向け商業	\$ 139	\$ 88	0.06%	0.04%
商業用不動産	(5)	(83)	(0.01)	(0.18)
商業リース金融	9	(9)	0.04	(0.04)
米国外向け商業	54	34	0.06	0.04
	197	30	0.05	0.01
米国中小企業向け商業	225	282	1.71	2.10
商業合計	\$ 422	\$ 312	0.10	0.08
(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。				

表39は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。定められた条件に従い、当社が指定の期間中に資金を供給することを法的に拘束されている商業向け利用済与信エクスポージャーには、SBLC及び金融保証、銀行引受手形並びに商業信用状が含まれる。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

2015年度における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、貸出金及びリース金融の増加を主因として529億ドル増加した。貸出金及びリース金融、SBLC及び金融保証、商業信用状並びに銀行引受手形に対する利用率は、総計で、2015年12月31日現在56%(2014年12月31日現在は57%)であった。

表39 分類別商業向け与信エクスポージャー

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	商業向け利用済(1)		商業向け未実行(2)(3)		商業向け約定済合計額	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
貸出金及びリース金融	\$ 446,832	\$ 392,821	\$ 376,478	\$ 317,258	\$ 823,310	\$ 710,079
デリバティブ資産(4)	49,990	52,682	-	-	49,990	52,682
スタンドバイ信用状及び金融保証	33,236	33,550	690	745	33,926	34,295
債務証券及びその他の投資	21,709	17,301	4,173	5,315	25,882	22,616
売却目的で保有する貸出金	5,456	7,036	1,203	2,315	6,659	9,351
商業信用状	1,725	2,037	390	126	2,115	2,163
銀行引受手形	298	255	-	-	298	255
抵当権実行不動産及びその他	317	960	-	-	317	960
合計	\$ 559,563	\$ 506,642	\$ 382,934	\$ 325,759	\$ 942,497	\$ 832,401
(1) 商業向け利用済のエクスポージャー合計額は、貸出金51億ドル(2015年12月31日現在)及び66億ドル(2014年12月31日現在)並びに想定元本額が290百万ドル(2015年12月31日現在)及び535百万ドル(2014年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。 (2) 商業向け未実行のエクスポージャー合計額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出コミットメント契約を含み、その想定元本額は106億ドル(2015年12月31日現在)及び94億ドル(2014年12月31日現在)である。 (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。 (4) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価額419億ドル(2015年12月31日現在)及び473億ドル(2014年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)233億ドル(2015年12月31日現在)及び238億ドル(2014年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。						

表40は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2015年度における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、49億ドル(43%)増加した。かかる増加は、当社のエネルギーに対するエクスポージャーを主因とした格下げが返済及び格上げを上回ったことに起因する。2015年12月31日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの約78%(2014年12月31日現在は約87%)が担保付であった。

表40 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	金額(1)	割合(2)	金額(1)	割合(2)
米国向け商業	\$ 9,965	3.56%	\$ 7,597	3.07%
商業用不動産	513	0.87	1,108	2.24
商業リース金融	1,320	4.82	1,034	4.16
米国外向け商業	3,944	4.04	887	1.03
	15,742	3.39	10,626	2.60
米国中小企業向け商業	766	5.95	944	7.10
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計	\$ 16,508	3.46	\$ 11,570	2.74
(1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を151億ドル(2015年12月31日現在)及び102億ドル(2014年12月31日現在)含み、また商業信用状を14億ドル(2015年12月31日現在)及び13億ドル(2014年12月31日現在)含む。 (2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。				

米国向け商業

2015年12月31日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の70%がグローバル・バンキング、17%がグローバル・マーケット、10%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2015年度の公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く米国向け商業貸出金は、すべての商業向け事業における成長に起因して、325億ドル(15%)増加した。2015年度において、不稼働の貸出金及びリース金融は、主として当社のエネルギーに対するエクスポージャーに関連して166百万ドル(24%)増加した。2015年度における純貸倒償却額は139百万ドルとなり、51百万ドル増加した。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2015年12月31日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産貸出金及びリース金融ポートフォリオの州集中度において21%と最大であった(2014年12月31日現在は22%)。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。貸出金残高は、主として主要な大都市市場における新規オリジネーションにより、2015年度において95億ドル(20%)増加した。

2015年度においては、住宅ポートフォリオ及び非住宅ポートフォリオ双方における信用の質の改善が引続き見られた。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

2015年度において、不稼働の商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は280百万ドル(72%)減少し、引当が必要な問題のある債権残高は595百万ドル(54%)減少した。引当が必要な問題のある債権残高の減少は、主として貸出金の返済及び年度を通じて商業用不動産の基礎的条件が良好であったことによるものであった。2015年度の正味回収額は5百万ドル(2014年度は83百万ドルの正味回収額)となった。

表41は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表41 商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル) 地域別	12月31日現在	
	2015年	2014年
カリフォルニア州	\$12,063	\$10,352
北東部	10,292	8,781
南西部	7,789	6,570
南東部	6,066	5,495
中西部	3,780	2,867
フロリダ州	3,330	2,520
イリノイ州	2,536	2,785
中南部	2,435	1,724
北西部	2,327	2,151
米国外	3,549	2,494
その他(1)	3,032	1,943
商業用不動産貸出金残高合計	\$57,199	\$47,682
不動産別		
非住宅		
事務所用不動産	\$15,246	\$13,306
賃貸集合住宅用不動産	8,956	8,382
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	8,594	7,969
業務用不動産／倉庫用不動産	5,501	4,550
ホテル用不動産	5,415	3,578
複合施設用不動産	3,003	1,943
無担保	2,056	1,194
土地及び土地開発	539	490
その他	5,791	4,560
非住宅合計	55,101	45,972
住宅	2,098	1,710
商業用不動産貸出金残高合計	\$57,199	\$47,682

(1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

表42及び表43は、商業用不動産の信用の質に関する情報を非住宅及び住宅の不動産別に表している。表41、表42及び表43に記載の住宅ポートフォリオは、コンドミニウム及びその他の住宅用不動産を含む。表41、表42及び表43に記載のその他の不動産は、主として、特別目的、老人ホーム／老人福祉施設、医療施設及び飲食店を含む。

表42 商業用不動産の信用の質に関する情報

	12月31日現在			
	不稼働の貸出金及び 抵当権実行不動産(1)		引当が必要な 問題のある 利用済 エクスポージャー(2)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
非住宅				
事務所用不動産	\$ 14	\$ 177	\$ 110	\$ 235
賃貸集合住宅用不動産	18	21	69	125
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	12	46	183	350
業務用不動産／倉庫用不動産	6	42	16	67
ホテル用不動産	18	3	16	26
複合施設用不動産	15	11	42	55
無担保	1	1	4	14
土地及び土地開発	2	51	3	63
その他	8	14	59	145
非住宅合計	94	366	502	1,080
住宅	14	22	11	28
商業用不動産合計	\$ 108	\$ 388	\$ 513	\$ 1,108

(1) 商業用抵当権実行不動産に係る15百万ドル(2015年12月31日現在)及び67百万ドル(2014年12月31日現在)を含む。

(2) 貸出金、SBLC及び銀行引受手形を含み、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。

表43 商業用不動産純貸倒償却額及び関連比率

	純貸倒償却額		純貸倒償却率(1)	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
非住宅				
事務所用不動産	\$ 3	\$ (4)	0.02%	(0.04)%
賃貸集合住宅用不動産	1	(22)	0.01	(0.25)
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	1	4	0.01	0.06
業務用不動産／倉庫用不動産	(1)	(1)	(0.02)	(0.03)
ホテル用不動産	5	(3)	0.12	(0.07)
複合施設用不動産	(4)	(9)	(0.19)	(0.49)
無担保	(4)	(22)	(0.20)	(1.37)
土地及び土地開発	(9)	(2)	(1.60)	(0.31)
その他	1	(16)	0.01	(0.37)
非住宅合計	(7)	(75)	(0.01)	(0.16)
住宅	2	(8)	0.08	(0.47)
商業用不動産合計	\$ (5)	\$ (83)	(0.01)	(0.18)

(1) 純貸倒償却率は、純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2015年12月31日現在、約定済非住宅エクスポージャー合計は810億ドル(2014年12月31日現在は677億ドル)であり、そのうち551億ドル(2014年12月31日現在は460億ドル)が実行済貸出金であった。2015年度中、非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、事務所用不動産の減少を主因として272百万ドル(74%)減少し、94百万ドルとなった。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の非住宅ポートフォリオの不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、それぞれ非住宅ポートフォリオの貸出金及び抵当権実行不動産合計の0.17%及び0.79%であった。2015年12月31日現在の非住宅ポートフォリオの引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、2014年12月31日現在の11億ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの2.27%)と比較して578百万ドル(54%)減少し、502百万ドル(非住宅ポートフォリオの引当が必要な利用済エクスポージャーの0.89%)となった。非住宅ポートフォリオにおいて、2015年度の正味回収額は、2014年度と比較して68百万ドル減少し、7百万ドルとなった。

2015年12月31日現在、約定済住宅エクスポージャー合計は、2014年12月31日現在の36億ドルと比較して41億ドルであり、そのうち21億ドル(2014年12月31日現在は17億ドル)が実行済担保付貸出金であった。2015年度において、住宅ポートフォリオにおける不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産は、8百万ドル(36%)減少し、住宅ポートフォリオにおける引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、17百万ドル(61%)減少した。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産並びに引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの住宅ポートフォリオに対する比率は、2015年12月31日現在で0.66%及び0.52%(2014年12月31日現在は1.28%及び1.51%)であった。

2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、商業用不動産貸出金ポートフォリオには、商業用不動産の建設及び／又は再建に資金を提供するために組成された実行済の建設及び土地開発貸出金としてそれぞれ76億ドル及び67億ドルが含まれていた。2015年12月31日現在、引当が必要な問題のある建設及び土地開発貸出金は、合計で108百万ドル(2014年12月31日現在は164百万ドル)、不稼働の建設及び土地開発貸出金並びに抵当権実行不動産は、合計で44百万ドル(2014年12月31日現在は80百万ドル)であった。不動産の建設段階においては、通常、受取利息は、貸出金開始時に設定される利息引当金から支払われる。建設が完了し、不動産が利用可能になると、これらの利息引当金は失われ、営業キャッシュ・フローから利息の支払いが始まる。当社は、利息引当金の存在にかかわらず、不稼働の貸出金に係る受取利息を認識しない。

米国外向け商業

2015年12月31日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの74%がグローバル・バンキングにて、26%がグローバル・マーケットにて管理されていた。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く貸出金残高は、消費者ローンの証券化ファイナンスの成長及び企業需要の増加を主因として、2015年度において115億ドル増加した。2015年度において、純貸倒償却額は20百万ドル増加し、54百万ドルとなった。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、コンシューマー・バンキングにて管理されている。2015年12月31日現在のクレジットカード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの45%(2014年12月31日現在は43%)を占めた。純貸倒償却額は、2015年度において57百万ドル減少し、225百万ドルとなった。この減少は、主として中小企業向けカード債権の延滞状況の改善、高リスク年代物の減少、及び過去の期間に貸倒償却済とした貸出金の売却からの回収の増加によるものであった。2015年度において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の81%(2014年度は73%)は、クレジットカード関連商品によるものであった。

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表44は、2015年度及び2014年度における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2015年度において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、主としてエネルギー業界関連のエクスポージャーが原因となり、99百万ドル増加し、12億ドルとなった。2015年度における抵当権実行不動産の52百万ドルの減少は、不動産の売却を主因としていた。不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約88%は担保付で、約69%は契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の約85%で計上された。

表44 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
不稼働の貸出金及びリース金融(1月1日現在残高)	\$ 1,113	\$ 1,309
不稼働の貸出金及びリース金融における増加分：		
新規の不稼働の貸出金及びリース金融	1,367	1,228
貸出金の追加	36	48
不稼働の貸出金及びリース金融における減少分：		
返済	(491)	(717)
売却	(108)	(149)
正常分類への再組替(3)	(130)	(261)
貸倒償却	(362)	(332)
抵当権実行不動産への振替(4)	(213)	(13)
不稼働の貸出金及びリース金融における純増(減)額合計	99	(196)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(12月31日現在残高)	1,212	1,113
抵当権実行不動産(1月1日現在残高)	67	90
抵当権実行不動産における増加分：		
新規抵当権実行不動産(4)	207	11
抵当権実行不動産における減少分：		
売却	(256)	(26)
評価減	(3)	(8)
抵当権実行不動産における純減額合計	(52)	(23)
抵当権実行不動産合計(12月31日現在残高)	15	67
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産 (12月31日現在残高)	\$ 1,227	\$ 1,180
不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.27%	0.29%
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5)	0.28	0.31

(1) 残高は、不稼働のLHFS220百万ドル(2015年12月31日現在)及び212百万ドル(2014年12月31日現在)を含まない。

(2) 米国中小企業向け商業活動に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。

(3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。

(4) 新規抵当権実行不動産は、抵当権実行不動産に振り替えられた不稼働の貸出金から、振替が行われた後の最初の90日間に計上された貸倒償却額を控除した額を表す。

(5) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表45は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金により構成されている。再交渉された中小企業向けカード債権は、180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働に分類されていない。TDRについての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表45 商業TDR

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2015年			2014年		
	合計	不稼働	正常	合計	不稼働	正常
米国向け商業	\$ 1,225	\$ 394	\$ 831	\$ 1,096	\$ 308	\$ 788
商業用不動産	118	27	91	456	234	222
米国外向け商業	363	136	227	43	-	43
米国中小企業向け商業	29	10	19	35	-	35
商業TDR合計	\$ 1,735	\$ 567	\$ 1,168	\$ 1,630	\$ 542	\$ 1,088

産業の集中

表46は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分の補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2015年度の商業向け約定済与信エクスポージャー合計は、1,101億ドル(13%)増加して9,425億ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、総合金融機関、技術機器及び設備、不動産、食料、飲料品及びタバコ、並びに小売業に集中した。

産業の集中を管理するために、産業限度が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャー及び資本の利用を基準としている。産業限度を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。

2015年度において、当社で最も集中している産業である総合金融機関において、約定済エクスポージャーは249億ドル(24%)増加して1,284億ドルとなった。かかる増加は、アセット・マネージャー、買収関連金融取引及び一定の資産担保貸付商品に対するエクスポージャーの増加を主因とした。

2015年度において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーは115億ドル(15%)増加して877億ドルとなった。かかる増加は、主要な都市における高品質資産に対する強い需要を主因とした。不動産建設及び土地開発エクスポージャーは、2015年12月31日現在、不動産産業約定済エクスポージャー合計の14%(2014年12月31日現在は13%)を占めた。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

2015年度において、約定済エクスポージャーは、買収関連のつなぎ融資及び顧客活動の増加を主因として、技術機器及び設備において124億ドル(100%)増加し、食料、飲料品及びタバコにおいて87億ドル(25%)増加し、小売業において59億ドル(10%)増加した。

2014年6月以降の石油価格の著しい下落は、エネルギー業界において、エネルギー生産者並びにエネルギー関連の設備及びサービスの提供者の財務業績に影響し、これからも影響し続ける可能性がある。2015年12月31日現在、これら2つのサブセクターが、当社のエネルギーに対する利用済エクスポージャー合計の39%を占めた。2015年12月31日までの時点において、当社はエネルギー・ポートフォリオにおいて多少の貸倒損失に見舞われたが、時間の経過とともに発生する影響の重大さは、将来の石油価格の水準及び持続に依拠する。当社のエネルギーに関連するエクスポージャーは、2015年度において、大口顧客による返済を要因として39億ドル減少し、438億ドルとなった。

2015年12月31日現在、当社の州及び地方自治体に対する約定済エクスポージャーは434億ドルであり、これは359億ドルの商業向け利用済エクスポージャー(200億ドルの実行済貸出金、64億ドルのSBLC及び22億ドルのデリバティブ資産を含む。)及び75億ドルの商業向け未実行エクスポージャー(主として未実行の貸出コミットメント契約及び信用状)から構成されており、表46の政府及び公教育産業に計上されている。米国経済が徐々に強まっていくとともに、ほとんどの州政府及び地方自治体は、財政状況の改善を経験しており、引続き合意したとおりに債務を履行している。従来デフォルト率は低かったものの、当社の総合的かつ継続的なリスク管理プロセスの一環として、当社は、厳格な審査プロセスによりこれらのエクスポージャーを継続的に監視している。さらに、エクスポージャー・レベルが策定された集中ガイドラインに準拠して維持されるよう内部のコミュニケーションが定期的に行われている。

表46 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

	12月31日現在			
	商業向け利用済		商業向け約定済合計額	
	2015年	2014年	2015年	2014年
(単位：百万ドル)				
総合金融機関	\$ 79,496	\$ 63,306	\$ 128,436	\$ 103,528
不動産(2)	61,759	53,834	87,650	76,153
小売業	37,675	33,683	63,975	58,043
資本財	30,790	29,028	58,583	54,653
ヘルスケア設備及びサービス	35,134	32,923	57,901	52,450
銀行	45,952	42,330	53,825	48,353
政府及び公教育	44,835	42,095	53,133	49,937
原材料	24,012	23,664	46,013	45,821
エネルギー	21,257	23,830	43,811	47,667
食料、飲料品及びタバコ	18,316	16,131	43,164	34,465
消費者サービス	24,084	21,657	37,058	33,269
商業サービス及び備品	19,552	17,997	32,045	30,451
公益企業	11,396	9,399	27,849	25,235
運輸	19,369	17,538	27,371	24,541
技術機器及び設備	6,337	5,489	24,734	12,350
メディア	12,833	11,128	24,194	21,502
個人及び信託	17,992	16,749	23,176	21,195
ソフトウェア及びサービス	6,617	5,927	18,362	14,071
医療品及びバイオテクノロジー	6,302	5,707	16,472	13,493
自動車及び部品	4,804	4,114	11,329	9,683
耐久消費財及び衣料	6,053	6,111	11,165	10,613
保険(モノラインを含む)	5,095	5,204	10,728	11,252
通信サービス	4,717	3,814	10,645	9,295
必需食料品小売業	4,351	3,848	9,439	7,418
宗教及び社会団体	4,526	4,881	5,929	6,548
その他	6,309	6,255	15,510	10,415
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 559,563	\$ 506,642	\$ 942,497	\$ 832,401
約定済合計額について購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額(3)			\$ (6,677)	\$ (7,302)

- (1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。
- (2) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。
- (3) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、後述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2015年12月31日現在、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)は、67億ドル(2014年12月31日現在は73億ドル)であった。2015年度において当社は、これらのポジションについて150百万ドルの純利益(2014年度は50百万ドルの純損失)を計上した。これらの商品に係る損益は、関連するエクスポージャーに係る損益により相殺された。これらのエクスポージャーのバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表56内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表47及び表48は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在のクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの格付を表している。

表47 満期別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

	12月31日現在	
	2015年	2014年
1年以下	39%	43%
1年超5年以下	59	55
5年超	2	2
クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計	100%	100%

表48 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合
格付(2)(3)				
AA	\$ -	-%	\$ (30)	0.4%
A	(752)	11.3	(660)	9.0
BBB	(3,030)	45.4	(4,401)	60.3
BB	(2,090)	31.3	(1,527)	20.9
B	(634)	9.5	(610)	8.4
CCC以下	(139)	2.1	(42)	0.6
NR(4)	(32)	0.4	(32)	0.4
クレジット・デフォルト・ プロテクション(純額)合計	\$ (6,677)	100.0%	\$ (7,302)	100.0%

(1) (購入)売却したクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メイキング活動及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、OTC市場において、ブローカー／ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で行う。これらの取引は、OTC市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。多くの場合、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティが求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ／又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表49は、クレジット・デリバティブの契約／想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブ及び売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、カウンターパーティの純資産のエクスポージャーで測定され、当該カウンターパーティとの契約すべてが考慮される。当社が売却したクレジット・デリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

上記及び表49に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注2「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により相殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポージャーの相殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポージャーが減少する。

表49 クレジット・デリバティブ

	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	契約／ 想定元本額	信用リスク	契約／ 想定元本額	信用リスク
(単位：百万ドル)				
購入したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 928,300	\$ 3,677	\$ 1,094,796	\$ 3,833
トータル・リターン・スワップ／その他	26,427	1,596	44,333	510
購入したクレジット・デリバティブの合計	\$ 954,727	\$ 5,273	\$ 1,139,129	\$ 4,343
売却したクレジット・デリバティブ：				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 924,143	n/a	\$ 1,073,101	n/a
トータル・リターン・スワップ／その他	39,658	n/a	61,031	n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	\$ 963,801	n/a	\$ 1,134,132	n/a

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額

表50に示されているように、当社は、カウンターパーティの信用リスクを的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額を計上している。当社は、予想エクスポージャー・モデルに基づきCVAを計算する。かかるエクスポージャーには、市場スプレッドの変動及びデリバティブの価値に影響を与える非クレジット関連市場要因を含む現在のマーケット・リスク要因が組み込まれている。かかるエクスポージャーはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約及び担保等の信用リスク軽減ツールを考慮に入れている。詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためにリスク管理活動を行う。当社はしばしば、CVAにおけるカウンターパーティ・スプレッド・リスクを、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)を用いてヘッジしている。当社はCVAにおけるその他のマーケット・リスクを、主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。一定の場合、以下の表中のヘッジ控除後の金額は総額と同じ方向に変動するが、反対方向に変動することもある。これは、ヘッジされるリスクの複雑な相互作用により、すべての市場エクスポージャーを常に完全にヘッジする能力が制限されることの結果である。

表50 信用評価利益(損失)

利益(損失) (単位：百万ドル)	2015年			2014年		
	総額	ヘッジ	純額	総額	ヘッジ	純額
信用評価	\$ 255	\$ (28)	\$ 227	\$ (22)	\$ 213	\$ 191

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。特定の国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表51は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在における当社の米国外エクスポージャーの合計を地域別に表している。米国外エクスポージャーは、内部リスク管理基準によって表されており、ソブリン及び非ソブリン与信エクスポージャー、米国外で発行されたか又は米国外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。国別のリスク配分は、外部保証及び一定の種類の担保について調整されることがある。外部保証を条件とするエクスポージャーは、保証者の国に基づき報告される。有形資産を担保として付されているエクスポージャーについては、担保の所在国に反映されている。受領した有価証券(クロスボーダーの売戻条件付契約を除く。)の残高については、有価証券の発行体の所在国に配分される。

表51 地域別米国外エクスポージャー合計

(単位：百万ドル)	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	金額	合計に対する割合	金額	合計に対する割合
ヨーロッパ	\$ 140,836	52%	\$ 129,573	49%
アジア太平洋	75,446	28	78,792	30
ラテンアメリカ	25,478	9	23,403	9
中東及びアフリカ	11,516	4	10,801	4
その他(1)	18,035	7	22,701	8
合計	\$ 271,311	100%	\$ 265,270	100%

(1) 「その他」は、カナダのエクスポージャー166億ドル(2015年12月31日現在)及び204億ドル(2014年12月31日現在)を含む。

当社の2015年12月31日現在の米国外エクスポージャー(合計)は、2014年12月31日現在から60億ドル増加して2,713億ドルとなった。この米国外エクスポージャーの増加は、ヨーロッパ、ラテンアメリカ並びに中東及びアフリカにおけるエクスポージャーの増加に起因する(アジア太平洋及びその他における減少により一部減殺された。)。当社の米国外エクスポージャーは、ヨーロッパ向けに集中したままであり、米国外エクスポージャー(合計)のうち、1,408億ドル(52%)であった。ヨーロッパ向けエクスポージャーは、主として西ヨーロッパ向けであり、様々な産業にわたっていた。

表52は、当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在、これらのエクスポージャーは、米国外エクスポージャー(合計)の86%及び88%に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2015年度において61億ドル増加した。かかる増加は、主として英国、ベルギー及びオーストラリアにおける増加に起因したが、カナダ、日本、中国、フランス及び香港における減少により一部減殺された。商品単位では、かかる増加は英国、ドイツ、オーストラリア及びインドにおける実行済貸出金及び貸出金相当の増加並びにベルギー及び英国における未実行の信用供与契約の増加に起因した。かかる増加は、英国、カナダ、インド及びフランスにおける株式の減少により一部減殺された。

実行済貸出金及び貸出金相当は、貸出金、リース金融並びに信用状及び未収債権を含むその他の信用及び資金の供与を含んでおり、担保、ヘッジ又はクレジット・デフォルト・プロテクションによって減殺されていない。実行済貸出金及び貸出金相当は、貸倒償却額控除後、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入前の金額で計上される。未実行の信用供与契約は、貸出金及び貸出金相当に関連する法的に拘束力のある信用供与契約の未実行部分である。

カウンターパーティ・エクスポージャー(純額)は、CDSに係るカウンターパーティ・リスクを含むデリバティブ及び担保付金融取引の公正価値を含む。デリバティブのエクスポージャーは、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に基づき供された、その大部分が現金による担保を控除して表示されている。担保付金融取引エクスポージャーは、担保として供された適格な現金又は有価証券を控除して表示されている。

有価証券及びその他の投資は、公正価値で計上されており、有価証券エクスポージャーの買いポジションは、同一の原発行体の売りのエクスポージャーによってゼロまで(ゼロは下回らない。)ネットリングされている(すなわちマイナスの発行体はゼロとして報告される。)。その他の投資は、当社のGPIポートフォリオ及び戦略的投資を含む。

カントリー・エクスポージャー(純額)は、ヘッジ、購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(売却したクレジット・デフォルト・プロテクション控除後)差引後のカントリー・エクスポージャーを表す。当社は、当社の一定のカントリー・エクスポージャーをクレジット・デフォルト・プロテクション(主としてシングルネーム及びインデックス／トランシェCDSの形式)でヘッジする。これらのヘッジに関するエクスポージャーは、当該国の個別の発行体の、かかる発行体の回収率をゼロとして仮定した場合の単独不履行時に実現される額を表しており、未収又は未払いの公正価値により調整されたCDSの想定元本額に基づき計算される。単独不履行の仮定の変更は、特定のトランシェにおいて異なる結果を生む可能性がある。

表52 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位: 百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出 コミット メント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カントリー・ エクスポ ージャー (2015年 12月31日 現在)	ヘッジ及び クレジッ ト・デフォ ルト・プロ テクション	カントリー・ エクスポ ージャー(純額) (2015年 12月31日 現在)	2014年 12月31日 現在から の増(減)
英国	\$ 30,268	\$ 15,086	\$ 8,923	\$ 4,194	\$ 58,471	\$ (5,225)	\$ 53,246	\$ 7,699
ブラジル	9,981	401	902	4,593	15,877	(227)	15,650	666
カナダ	5,522	6,695	2,279	2,097	16,593	(1,861)	14,732	(3,808)
日本	13,381	532	1,145	718	15,776	(1,412)	14,364	(2,370)
ドイツ	7,373	6,389	2,604	1,991	18,357	(4,953)	13,404	845
中国	9,207	627	739	748	11,321	(847)	10,474	(1,818)
インド	7,045	238	363	2,880	10,526	(172)	10,354	(232)
オーストラリア	5,061	2,390	705	1,737	9,893	(348)	9,545	1,872
フランス	2,822	4,795	1,392	3,816	12,825	(4,139)	8,686	(1,752)
オランダ	3,329	3,283	879	1,631	9,122	(1,488)	7,634	(501)
香港	5,850	273	788	701	7,612	(23)	7,589	(1,019)
韓国	4,351	749	674	1,751	7,525	(667)	6,858	409
スイス	3,337	2,947	707	650	7,641	(1,378)	6,263	(268)
ベルギー	648	4,749	149	185	5,731	(263)	5,468	4,260
イタリア	2,933	1,062	1,544	1,563	7,102	(1,794)	5,308	(91)
メキシコ	2,708	1,327	141	1,209	5,385	(331)	5,054	783
シンガポール	2,297	167	481	1,843	4,788	(59)	4,729	725
トルコ	2,996	172	30	49	3,247	(107)	3,140	652
スペイン	1,847	677	231	940	3,695	(632)	3,063	(553)
アラブ首長国連邦	2,008	56	1,027	37	3,128	(102)	3,026	619
米国外のカ ントリー・エ クスポー ージャー(上位 20ヶ国)の合 計	\$ 122,964	\$ 52,615	\$ 25,703	\$ 33,333	\$ 234,615	\$ (26,028)	\$ 208,587	\$ 6,118

コモディティ価格の低下、中国における成長鈍化の兆候及びブラジルにおける景気後退は、新興市場においてリスク回避を誘引している。2015年12月31日現在、中国に対するエクスポージャー(純額)は、105億ドルに減少し、大手国有企業、多国籍企業の子会社及び商業銀行に集中していた。ブラジルに対するエクスポージャーは157億ドルであり、ソブリンの有価証券、石油会社及びガス会社並びに商業銀行に集中していた。

2014年度に開始したロシアのウクライナ介入は、地域地政学的な緊張を著しく高めた。ロシア経済は、石油価格の低下、継続する経済制裁及びロシアの中央銀行がルーブルの下落に対抗するために講じた措置がもたらした高金利の悪影響に起因して減速し続けている。2015年12月31日現在、ロシアに対するエクスポージャー(純額)は、22億ドルに減少し、石油及びガス会社並びに商業銀行に集中していた。2015年12月31日現在、当社のウクライナに対するエクスポージャーは最小限であった。ロシアの行動に対して、米国及びヨーロッパ政府は、限定された数のロシアの個人及び事業体に対して制裁を課した。地政学的及び経済的な状況は依然として流動的であり、さらなる緊張の高まり、ロシアの利益に対する制裁のさらなる厳格化、持続的な石油の低価格及び格付機関による格下げの可能性がある。

一部のヨーロッパ諸国(イタリア、スペイン、アイルランド及びポルトガルを含む。)は、近年、様々な度合いの金融ストレスを経験してきた。ヨーロッパの市況が改善した一方で、首脳陣は引続き、競争力、成長、デフレーション及び高い失業率といった根幹的課題に取り組んでいる。これらの国における政治的圧力及び金融不安の再来は、金融市場の混乱をもたらす可能性があり、グローバルな経済状況及びこれらの国のソブリン及び非ソブリン債務にマイナスの影響を及ぼす。表52に示されているように、2015年12月31日現在のイタリア及びスペインに対するエクスポージャー(純額)は、53億ドル及び31億ドルであった。2015年12月31日現在のアイルランド及びポルトガルに対するエクスポージャー(純額)は、10億ドル及び54百万ドルであった。当社は、かかる地域の顧客活動を引続き支援する見込みであり、当社のエクスポージャーは、当社が状況を監視し当社のリスク特性を管理することにより時間の経過とともに変化する可能性がある。

表53は、当社の資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国を示している。2015年12月31日現在、資産合計の1%を上回るクロスボーダー・エクスポージャー(合計)が存在した国は、英国及びフランスのみであった。2015年12月31日現在、カナダ及びドイツは、クロスボーダー・エクスポージャー(合計)を183億ドル及び165億ドル(当社資産合計の0.85%及び0.77%相当)有した。2015年12月31日現在、当社資産合計の0.75%を上回るエクスポージャーを有した国は他にはなかった。

表53のクロスボーダー・エクスポージャーは、連邦金融機関検査協議会(以下「FFIEC」という。)のガイドラインに基づき計算されており、当社の内部リスク管理の見地には基づいていない。したがって、表52及び表53におけるエクスポージャーを比較することはできない。エクスポージャーは、貸出金、引受手形、定期性預け金、トレーディング勘定資産、有価証券、デリバティブ資産、その他の利付投資及びその他の金融資産を含む、当社の米国外営業所によるクロスボーダー債権を含む。かかる金額には、未実行の信用供与契約、信用状及び金融保証並びに担保付金融取引によって貸付された現金の想定元本額を含む。部門の定義は、カントリー・エクスポージャー報告書作成のためのFFIECの報告要求に従っている。

表53 資産合計額の1%超を占めるクロスボーダー・エクスポージャー合計

(単位：百万ドル)	12月31日				クロスボー ダー・エクス ポージャー	資産合計額 に対するエ クスポー ジャーの割 合
	現在	公共部門	銀行	民間部門		
英国	2015年	\$ 3,264	\$ 5,104	\$ 38,576	\$ 46,944	2.19%
	2014年	11	2,056	34,595	36,662	1.74
フランス	2015年	3,343	1,766	17,099	22,208	1.04
	2014年	4,479	2,631	14,368	21,478	1.02

[前へ](#)

[次へ](#)

貸倒引当金繰入額

2015年度の貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して886百万ドル増加して32億ドルとなった。2015年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を12億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。これに対して、2014年度の貸倒引当金の減少は、21億ドルであった。当社は2016年度の引当金の取崩しについて、2015年度の水準から減少するものと予測している。同様に、これに関連して原資産の質が安定して持続することを仮定した、貸倒引当金繰入額が増加すると予測している。

2015年度における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、2014年度と比較して726百万ドル増加した22億ドルとなった。2014年度の貸倒引当金繰入額には、DOJとの和解のうち消費者救済部分に関連する400百万ドルの追加費用が含まれていた。かかる追加費用を除けば、消費者の貸倒引当金繰入額は、当社が2014年度より緩やかではあるがポートフォリオが改善したこと並びに不稼働の貸出金の売却に係る回収額及び2015年度におけるその他の回収額が減少したことによって増加した。2015年度における引当金には、40百万ドルの購入した信用減損貸出金ポートフォリオに関連する戻入額が含まれていた。これと比較して、2014年度については31百万ドルの戻入額であった。

2015年度における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、2014年度と比較して、160百万ドル増加した953百万ドル(エネルギー業界へのエクスポージャー及び未実行の残高の増加を主因とする。)となった。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2つの要素から構成されている。第1の要素は、不稼働の商業貸出金及びTDRを対象とする。第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失又は貸倒予測モデルに表示されていない可能性がある損失を被った貸出金及びリース金融を対象とする。当社はこれらの2つの要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の妥当性を評価し、いずれも下記において詳述されている。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第1の要素は、消費者ポートフォリオ及び商業ポートフォリオにおける不稼働の商業貸出金及びすべてのTDRの両方を対象とする。かかる貸出金は、貸出金の当初の実効金利で割引された予測将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいた減損測定の対象であり、特定の状況下では、減損は、担保価値又は貸出金の顕在市場価格(算定可能な場合)に基づくことができる。再交渉した消費者向けクレジットカード、中小企業向けクレジットカード及び無担保消費者向けTDRポートフォリオの減損測定は、条件変更前に有効であった平均ポートフォリオ約定金利(プロモーション金利による貸出金を除く。)を利用して割引された予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。引当金のかかる特定損失部分を算出する目的において、より大きい額の減損貸出金は個々に評価され、より小さい額の減損貸出金は1つのプールとしてそれぞれの貸出金の商品別及びリスク格付における過去の実績を使用して評価される。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失を被った、残りの消費者ローン並びに商業貸出金及びリース金融を対象とする。消費者ローン及びリース金融商品並びに一定の同種の商業貸出金及びリース金融商品に係る貸倒引当金は、概して商品別の総合ポートフォリオ評価に基づく。過去の貸倒実績、ポートフォリオの動向に基づき予想される不履行又は抵当権実行、延滞、景気動向及びクレジット・スコアを含むがこれらに限定されない様々な要素を考慮する貸倒予測モデルが使用される。当社の消費者向け不動産貸倒予測モデルは、個別貸出金の属性に基づき不履行となる貸出金の部分を予測する。これらのうち最も重要なものは、更新後のLTV又はCLTV、借り手のクレジット・スコア、並びに年代及び地理であり、それらはすべて、現在の延滞状況別にさらに分類される。さらに当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ポートフォリオの裏付けである第1順位抵当ローンの延滞状況を当社の引当金プロセスに組み込む。更新後のLTV及びCLTVをデフォルト確率に組み込むことにより、当社は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に住宅価格の変動による影響を含めることができる。これらの貸倒予測モデルは、現在の経済環境を反映する情報を組み込むために四半期ごとに更新される。2015年12月31日現在、当該貸倒予測プロセスにより、2014年12月31日現在と比較して、すべての主要な消費者ポートフォリオに係る貸倒引当金が減少した。

商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、過去の貸倒実績、内部リスク格付、現在の経済状況、業界の業績動向、各ポートフォリオにおける地理的及び債務者の集中度、並びにその他適切な情報を分析した後に、商品別に設定される。商業貸出金の統計モデルは、通常1年に1回更新され、実際の不履行についての当社の過去のデータベース及び外部の不履行のデータを含むその他のデータを利用する。引当金を計算するために使用される貸出金リスク格付及び商業ポートフォリオの構成は、現在の経済環境を反映している最新のデータを組み込むために四半期ごとに更新される。リスク格付された商業貸出金については、当社は、当社の過去の不履行及び信用損失に基づくデフォルト確率及びLGDを見積る。内部リスク格付の査定の際に考慮する要素は、該当する場合に原担保価値、債務者が営業を行う産業、債務者の流動性及びその他の財務指数、並びに債務者の信用リスクに関連するその他の量的及び質的要素を含む。2015年12月31日現在、2014年12月31日現在と比較して、米国向け商業、米国外向け商業及び商業リース金融ポートフォリオにおける貸倒引当金が増加した。

被った損失を補填するための引当金は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の第2の要素に含まれるが、当社の評価によると、貸倒予測モデルに使用される過去の貸倒データに適切に表示されていない可能性がある。例えば、当社が考慮する要素には、とりわけ、貸付方針及び手続の変更、経済状況及び業況の変化、ポートフォリオの性質及び規模の変化、ポートフォリオの集中の変化、延滞しているローン及び利息計上停止貸出金の量及び重大性の変化、競争、法的又は規制上の基準といった外的要因の影響が含まれる。当社はさらに、個々のポートフォリオの部分に特有な要素を考慮する。例えば、当社は、当社がサービシングを行っていない30日以上延滞している第1順位抵当ローンを有する延滞していない後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンに関連する当社の貸倒予測モデルにおける不確実性のリスクを検討する。加えて、当社は、償却期間がまだ開始していない当社の利息支払ローンに伴う不履行が増加するリスクを検討する。さらに、当社は、過去のデータに基づいて構築される数学的モデルに内在する不確実性を検討する。

2015年度において、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた要素には、米国経済及び労働市場の継続的回復、継続する積極的な信用リスク管理の取組み、並びに最近の信用力の高いオリジネーションの影響に起因するポートフォリオの信用の質の全体的な改善が含まれる。さらに、現在の純貸倒償却額の認識を通じた不確実性の解決は、特定のポートフォリオが必要とする引当金の額に影響を与えた。個人消費の穏やかな成長、失業水準の改善、住宅価格の増加並びに国内消費者の破産申立ての絶対的なレベル及びそれに対する当社のシェアの減少により、米国経済及び労働市場の改善が裏付けられる。これらの改善に加えて、消費者ポートフォリオにおいて正常分類への再組替、貸倒償却、売却、返済及び抵当権実行不動産への振替が新規の利息計上停止ローンを上回り続けた。さらに、商業ポートフォリオ全般においてローン残高が増加したこと及び主として石油価格の下落によって特にエネルギー業界において引当水準が上昇したことも貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた。

当社は、見積りと実際に発生した貸出金及びリース金融に係る貸倒損失の差異を監視している。かかる監視プロセスには、経営上層部による貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びにかかるポートフォリオにおける損失発生を見積るために使用するモデルに対する定期的な分析が含まれる。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の追加又は減少は、通常貸倒引当金繰入額の増減を通じて計上される。回収不能とみなされた与信エクスポージャーは、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金から差し引かれる。過去の期間において貸倒償却済とした金額の回収は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加として処理される。

表55に示されているように、2015年12月31日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2014年12月31日現在から26億ドル減少して74億ドルとなった。かかる減少は、主として住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ及びクレジットカードの各ポートフォリオにおけるものであった。住宅モーゲージ及びホーム・エクイティのポートフォリオに係る減少は、住宅価格の改善、延滞率の低下、消費者ローン残高の減少並びにDOJとの和解の一環として計上された引当金の利用によるものである。さらに、当社の購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却により、住宅モーゲージに係る引当金及びホーム・エクイティに係る引当金が減少した。

コンシューマー・バンキングにおける米国向けクレジットカード及び無担保消費者向け貸付の各ポートフォリオに関連する引当金の減少は、延滞率及びより一般的には失業率の改善を主因とした。例えば、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおいて、2015年12月31日現在、30日以上延滞で利息を計上中の債権は、2014年12月31日現在の17億ドルから16億ドル(米国向けクレジットカード債権残高の1.85%から1.76%)に減少し、2015年12月31日現在、90日以上延滞で利息を計上中の債権は、2014年12月31日現在の866百万ドルから789百万ドル(米国向けクレジットカード債権残高の0.94%から0.88%)に減少した。クレジットカード・ポートフォリオ及びその他の無担保の消費者向け貸付ポートフォリオに関する主要な信用統計値についての詳細は、表23、表24、表31及び表33を参照のこと。

表55に示されているように、2015年12月31日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、貸出金の増加及び引当水準が上昇したことに起因する増加により2014年12月31日現在から412百万ドル増加し、48億ドルとなった。2015年12月31日現在の引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、エネルギー・ポートフォリオの縮小を大きな原因として、2014年12月31日現在の116億ドルから165億ドル(引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計の2.74%から3.46%)に増加した。2015年12月31日現在の不稼働の商業貸出金は、主としてエネルギー業界により、2014年12月31日現在から99百万ドル増加して12億ドル(商業貸出金残高の0.29%から0.27%)となった。2015年12月31日現在の商業貸出金及びリース金融残高は、2014年12月31日現在の3,928億ドルから4,468億ドルに増加した。主要な商業向け信用統計値についての詳細は、表37、表38及び表40を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2015年12月31日現在では1.37%(2014年12月31日現在は1.65%)であった。この比率の減少は、経済状況の改善による信用の質の改善、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却及びDOJとの和解の一環として計上された引当金の利用を主因とする。上記の2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の比率には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオも含まれる。購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除き、2015年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は1.30%(2014年12月31日現在は1.50%)であった。

表54は、2015年度及び2014年度の貸倒引当金の推移(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)を表している。

表54 貸倒引当金

(単位:百万ドル)	2015年	2014年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高)	\$ 14,419	\$ 17,428
貸出金及びリース金融の貸倒償却		
住宅モーゲージ	(866)	(855)
ホーム・エクイティ	(975)	(1,364)
米国向けクレジットカード	(2,738)	(3,068)
米国外向けクレジットカード	(275)	(357)
直接/間接消費者	(383)	(456)
その他の消費者	(224)	(268)
消費者向け貸倒償却額合計	(5,461)	(6,368)
米国向け商業(1)	(536)	(584)
商業用不動産	(30)	(29)
商業リース金融	(19)	(10)
米国外向け商業	(59)	(35)
商業向け貸倒償却額合計	(644)	(658)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(6,105)	(7,026)
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収		
住宅モーゲージ	393	969
ホーム・エクイティ	339	457
米国向けクレジットカード	424	430
米国外向けクレジットカード	87	115
直接/間接消費者	271	287
その他の消費者	31	39
消費者向け回収額合計	1,545	2,297
米国向け商業(2)	172	214
商業用不動産	35	112
商業リース金融	10	19
米国外向け商業	5	1
商業向け回収額合計	222	346
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収額合計	1,767	2,643
純貸倒償却額	(4,338)	(4,383)
購入した信用減損貸出金の償却	(808)	(810)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	3,043	2,231
その他(3)	(82)	(47)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高)	12,234	14,419
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	528	484
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	118	44
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	646	528
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 12,880	\$ 14,947

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を282百万ドル(2015年度)及び345百万ドル(2014年度)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を57百万ドル(2015年度)及び63百万ドル(2014年度)含む。
- (3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結並びに為替換算調整の影響(純額)を表す。

表54 貸倒引当金(続き)

(単位:百万ドル)

貸出金及び引当金の比率:

	2015年	2014年
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(4)	\$ 896,063	\$ 872,710
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)	1.37%	1.65%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の 消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	1.63	2.05
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.10	1.15
平均貸出金及びリース金融残高(4)	\$ 874,461	\$ 894,001
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)(7)	0.50%	0.49%
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.59	0.58
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)(8)	130	121
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(7)	2.82	3.29
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の 純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.38	2.78
不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融について 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(9)	\$ 4,518	\$ 5,944
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融 残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在) から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(4)(9)	82%	71%
購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の比率(10):		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)	1.30%	1.50%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の 消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	1.50	1.79
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.51	0.50
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の 不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(4)(8)	122	107
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	2.64	2.91

- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金69億ドル(2015年12月31日現在)及び87億ドル(2014年12月31日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は77億ドル(2015年度)及び99億ドル(2014年度)であった。
- (5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン19億ドル(2015年12月31日現在)及び21億ドル(2014年12月31日現在)を除く。
- (6) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金51億ドル(2015年12月31日現在)及び66億ドル(2014年12月31日現在)を除く。
- (7) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額808百万ドル(2015年度)及び810百万ドル(2014年度)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (8) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。
- (9) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。
- (10) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。

報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。しかし、引当金は、一般的にすべての信用損失を制限なく吸収することが可能である。表55は、商品別に当社の配分を示している。

表55 貸倒引当金の商品別配分

	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)
(単位: 百万ドル)						
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
住宅モーゲージ	\$ 1,500	12.26%	0.80%	\$ 2,900	20.11%	1.34%
ホーム・エクイティ	2,414	19.73	3.18	3,035	21.05	3.54
米国向けクレジットカード	2,927	23.93	3.27	3,320	23.03	3.61
米国外向けクレジットカード	274	2.24	2.75	369	2.56	3.53
直接/間接消費者	223	1.82	0.25	299	2.07	0.37
その他の消費者	47	0.38	2.27	59	0.41	3.15
消費者向け合計	7,385	60.36	1.63	9,982	69.23	2.05
米国向け商業(2)	2,964	24.23	1.12	2,619	18.16	1.12
商業用不動産	967	7.90	1.69	1,016	7.05	2.13
商業リース金融	164	1.34	0.60	153	1.06	0.62
米国外向け商業	754	6.17	0.82	649	4.50	0.81
商業向け合計(3)	4,849	39.64	1.10	4,437	30.77	1.15
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(4)	12,234	100.00%	1.37	14,419	100.00%	1.65
未実行の信用供与契約に対する引当金	646			528		
貸倒引当金	\$ 12,880			\$ 14,947		

- (1) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを16億ドル(2015年12月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを250百万ドル(2015年12月31日現在)及び196百万ドル(2014年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を23億ドル(2015年12月31日現在)及び19億ドル(2014年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金を28億ドル(2015年12月31日現在)及び47億ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を507百万ドル(2015年12月31日現在)及び536百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (3) 減損商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を217百万ドル(2015年12月31日現在)及び159百万ドル(2014年12月31日現在)含む。
- (4) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を804百万ドル(2015年12月31日現在)及び17億ドル(2014年12月31日現在)含む。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。未実行の信用供与契約は、実行済貸出金と同様の評価に服し、デフォルト確率及びLGDの見積りを含む。未実行の信用供与契約の特性により、見積損失可能額は必ず利用率をも考慮しなければならない。予測される不履行の時点で借り手が実行するであろうかかる未実行の信用供与契約の量を見積るために、当社の過去の実績の分析が未実行の信用供与契約に適用され、それにより実行済のEADが見積もられる。未実行の信用供与契約の見積損失額は、デフォルト確率、LGD及びEADの積であり、経済の不確実性及びモデルに内在する不正確性を含むあらゆる質的要素により調整される。

2015年12月31日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は、主として未実行の信用供与契約の増加により、646百万ドル(2014年12月31日現在より118百万ドル増加)であった。

マーケット・リスク管理

マーケット・リスクとは、市況の変動により資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット事業セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、ALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、後述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

当社の伝統的な銀行貸出金及び預金商品は、非トレーディング・ポジションであり、一般的に資産は償却原価で、負債は未払いの額(取得原価)にて報告される。しかしながら、これらのポジションは、多様化する市場状況による経済価値の変動(主たるリスクの1つは金利の水準の変動である。)に引続き左右される。金利の変動により生じる当社の非トレーディング・ポジションにおける経済価値が不利に変動するリスクは、当社のALM活動を通じて管理されている。当社は、一定の資産及び負債を公正価値オプションに基づき会計処理することを選択した。

当社のトレーディング・ポジションは、公正価値で報告され、変動は利益に反映される。トレーディング・ポジションは、市場ベースのリスク要因の様々な変更さらされている。このリスクの大部分は金利、外国為替相場、信用、株式及びコモディティ市場における当社の活動により発生する。さらに、資産及び負債の価値は、市場流動性、市場の相関関係及び市場のボラティリティによって変動する可能性がある。当社はこれらのリスクに対するエクスポージャーを、広範囲にわたる金融商品を包含する様々な手法を用いて管理することを追求する。主要なリスク管理手法の詳細は、トレーディング・リスク管理のセクションにおいて記載されている。

グローバル・リスク・マネジメントは、経営上層部に当社がさらされているトレーディング・リスクに対する明確で包括的な理解を提供する責任を有する。かかる責任は、マーケット・リスク方針の保有、量的リスク・モデルの発展及び維持、統合されたリスク測定の計算、リスク・アペタイトと一致する取引額限度の設定及び監視、トレーディング勘定棚卸資産の日次的な審査及び分析の実施、重要なリスクに対するエクスポージャーの承認及び法的要件の遂行を含む。グローバル・マーケット以外の事業に影響を与えるマーケット・リスクは、それぞれのガバナンス機能によって監視及び規律されている。

量的リスク・モデル(VaR等)は、ポートフォリオのマーケット・リスクを評価するにあたって欠かせない要素である。経営リスク委員会(以下「MRC」という。)の小委員会(以下「リスク・マネジメント小委員会」又は「RM小委員会」という。)がモデル・リスク管理及びガバナンスに係る経営陣の監視及び承認に責任を負う。RM小委員会は、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト、現行の規制指針並びに業界の最善の慣行と一致するよう、モデル・リスク基準を定める。モデルは、モデル開発プロセスにおける課題の有効性、及び開発の根拠に関する十分な実証(別の選択肢となり得る理論及び手法との比較を組み込んだもの)を含めて、一定の検証基準を満たしていなければならない。RM小委員会は、モデルの基準がモデルのリスク要件と一致することを保証し、全社的なモデル検証プロセスにおいて課題の有効性を監視する。また、関連するステークホルダーは、モデルに要求される行動又は制約に合意し、コンプライアンスの継続を確保するため、厳格な監視プロセスを維持しなければならない。

一定の金融資産及び負債の公正価値についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。

金利リスク

金利リスクは、金利の水準又は変動により価値が変動する商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品には、貸出金、債務証券、一定のトレーディング関連資産及び負債、預金、借入れ並びにデリバティブが含まれるがこれらに限定されない。これらのリスクを軽減するために使用されるヘッジ・ツールには、オプション、先物、先渡し及びスワップ等のデリバティブが含まれる。

外国為替リスク

外国為替リスクは、米国ドル以外の通貨建ての現在保有高及び将来のキャッシュ・フローの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。かかるリスクにさらされるツールの種類には、非米国子会社に対する投資、外貨建て貸出金及び有価証券、外国為替取引から発生する将来の外貨建てキャッシュ・フロー、外貨建て債務及び為替相場又は非米国金利の水準の変動若しくはボラティリティの変動により価値が変動する様々な外国為替デリバティブが含まれる。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、外国為替オプション、通貨スワップ、先物、先渡し、並びに外貨建て債務及び預金が含まれる。

モーゲージ・リスク

モーゲージ・リスクは、モーゲージ関連ツールの価値の変動に対するエクスポージャーを表す。これらのツールの価値は、期限前弁済率、モーゲージ金利、格付機関による格付、不履行、市場の流動性、政府参加及び金利の変動に対して敏感である。これらのツールに対する当社のエクスポージャーは、複数の形態をとる。第1に、当社は、ホールローン、パススルー証券、商業用モーゲージ及び担保付モーゲージ債務(原担保としてモーゲージを利用する債務担保証券(以下「CDO」という。))を含む。))を含む様々なモーゲージ証券の取引を行い、マーケット・メイキング業務に従事する。第2に、当社はその後の証券化を見越してモーゲージ関連ローンを累積することを伴う様々なMBSをオリジネートする。第3に、当社はALMポートフォリオの一環として、モーゲージ証券及び住宅モーゲージ・ローンに対してポジションをとることがある。第4に、当社はモーゲージのオリジネーション業務の一環としてMSRを創出する。MSRについての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、スワップ、先物及び先渡し並びにMBS及び米国財務省証券を含む証券といったデリバティブが含まれる。詳細は、後述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

株式市場リスク

株式市場リスクは、国内外の普通株式又はその他のエクイティリンク商品の形で、ある企業に対する持分を表す有価証券に対するエクスポージャーを表す。かかるエクスポージャーにつながる商品には、普通株式、上場ファンド、米国預託証券、転換社債、上場株式オプション(プットとコール)、OTC株式オプション、株式トータル・リターン・スワップ、株式指数先物及びその他の株式デリバティブ商品が含まれるがこれらに限定されない。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、オプション、先物、スワップ、転換社債及びキャッシュ・ポジションが含まれる。

コモディティ・リスク

コモディティ・リスクは、石油、天然ガス、電力及び金属市場において取引される商品に対するエクスポージャーを表す。これらの商品は主として、先物、先渡、スワップ及びオプションから構成される。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、同一又は類似のコモディティ商品のオプション、先物及びスワップ並びにキャッシュ・ポジションが含まれる。

発行体信用リスク

発行体信用リスクは、個々の発行体又は発行体のグループの信用度の変動に対するエクスポージャーを表す。当社ポートフォリオは、資産の価値が信用スプレッドの水準の変更、信用遷移又は不履行により不利な影響を被る可能性がある発行体信用リスクにさらされている。かかるリスクを軽減するヘッジ・ツールには、債券、CDS及びその他の確定利付証券が含まれる。

市場流動性リスク

市場流動性リスクは、予想された市場の動きのレベルが著しく変動し、また特定の場合その動き自体がなくなるリスクを表す。これは、当社が規則的な方法により取引業務及び取引の実行を行うことができなくなるリスクに当社をさらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。かかる影響は、予想されたヘッジ又は価格決定の相関関係が一定の商品に対する不均衡な需要又は需要の欠如により損われた場合にさらに悪化する。当社は様々なリスク軽減技術を用いており、これらは「トレーディング・リスク管理」に詳述されている。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。これらのリスクを最も完全に理解するために、様々な技術及び手法が利用される。マーケット・リスクの量的指標は、単一のポジションから当社のポートフォリオまでを日々評価する。これらの指標は、金利における1ベース・ポイントの変化から生じる収益に対する潜在的影響、VaR及びストレステストといった実際及び仮想の市場の動向の両方を用いる統計的な指標等の、様々なマーケット・リスク要因に対するポジションの感応度を含む。極端な市場のストレス期間は、これらの技術の信頼性にあらゆる度合いの影響を及ぼす。マーケット・リスクの質的評価は、それぞれの限度を理解しながら一連の量的リスク指標を使用する。さらに、リスク・マネージャーは、現在の市場環境及び潜在的な将来の環境におけるポートフォリオに係るリスクを独自に評価する。

VaRは、ポートフォリオの分散化の効果を含むマーケット・リスク要因の集計を可能にするため、マーケット・リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するためにシナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、特定の保有期間、信頼水準及び過去データ期間に基づき、ポートフォリオに1期間で一定回数を上回って起こると予想されていない損失を表す。当社は、3年間の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を利用する1つのVaRモデルを、トレーディング・ポートフォリオ全体にわたって一貫して用いる。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

いかなるVaRモデルにも、企業ごとに異なる重要かつ多くの前提が内在する。VaRモデルの正確性は、ポートフォリオ中の各リスク要因に係る過去データの利用可能性及び質に依存する。VaRモデルは、必要な過去の市場データのない新商品や、正確な日次価格が連続して入手可能ではないより流動性の低いポジションについてモデルに係る前提を追加で要求することがある。VaRの計算のための過去データが不十分なポジションについては、適切な代用を定めるプロセスは、新商品又はより流動性の低いポジションの基本的及び統計的分析に基づいている。この分析は、合理的な代替手段を特定し、不足しているデータが経験すると予想される予想ボラティリティ及び相関性の双方をその他のマーケット・リスク要因に反復させる。

市場の変動又はポートフォリオの構成の変更が業績に重大な影響を及ぼすことがあるため、VaRは、実現収益のボラティリティを示唆していない場合がある。とりわけ、VaRの計算に利用される過去データは、今後経験するよりも低水準又は高水準のポートフォリオ分散化を示す可能性がある。VaRモデルが現在の市況を反映するために、当社は当社のVaRモデルに係る過去の実績を毎週、又は市場ストレスのある期間についてはより頻繁に更新し、モデルに係る前提を定期的に検証する。当社のトレーディング・ポジションに関連するリスクの比較的重要でない部分はVaRに含まれない。これらのリスクは、当社ICAAPの一部として見直される。

グローバル・リスク・マネジメントは、当社のトレーディング・ポートフォリオの重要なリスクを反映させるために、当社のVaRモデルを検討、評価及び強化し続ける。VaRモデルへの変更は、実施前に検証及び承認され、いかなる重要な変更も適切な管理委員会を通じて経営陣に報告される。

VaRを含む量的リスク指標のトレーディング限度はグローバル・マーケット・リスク管理により独自に設けられ、マーケット・リスクの全体的なリスク・アペタイトとの関連性を維持し、範囲内にとどまることを確保するため、定期的に検証される。トレーディング限度は、市場流動性、ボラティリティ及び事業戦略的優先順位との関連で検証される。トレーディング限度は、リスク要因における相関性を説明するために、広範囲にわたるリスクを対象とすることを確保する非常に細かいレベル及び統合されたポートフォリオの双方で設けられている。すべてのトレーディング限度は、少なくとも1年に1回承認される。承認されたトレーディング限度は、集中した制限管理システムで保管され、追跡される。トレーディング限度超過は、経営陣に報告され、審査される。一定の量的マーケット・リスク指標及び関連する限度は、当社のリスク・アペタイト基準書において重要であると特定された。これらのリスク・アペタイト限度は、日々報告され、ERC及び取締役会により少なくとも1年に1回承認される。

市場ストレスの期間中、グローバル・マーケットの上級役職は、損失、重要なリスク・ポジション及び一切の限度超過について毎日協議を行う。かかるプロセスの結果、事業は特定のリスクを減少させることがある。

表56は、当社のカバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ及びより流動性の低いトレーディング・エクスポージャーからの影響を統合させた市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRを表している。カバード・ポジションは、規制上の基準により、一連の規定を満たすトレーディング資産及び負債(オンバランスシート及びオフバランスシートの双方)であると定義される。これらの規定は、当社が重要なリスク項目を双方向市場においてヘッジ可能でかつ短い対象期間で保有される目的で、最も流動性の高いトレーディング・ポジションを特定する。より流動性の低い市場にあるか又は取引するにあたり制限があるポジションは、通常カバード・ポジションとして適格ではない。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、事前の規制当局認可を得た上で当社が除外することを選択した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。さらに、表56は、当社が公正価値オプション及びそれに付随するヘッジを選択する実行済及び未実行のエクスポージャーを含む、当社の公正価値オプションに基づくポートフォリオを表している。市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRと統合された公正価値オプションに基づくポートフォリオは、当社の市場ベース・ポートフォリオ全体のVaRを表している。さらに、表56に示されているトレーディング業務のマーケット・リスクVaRは、使用される保有期間から、規制上の自己資本の計算のために使用されているVaRとは異なる。規制上の自己資本の計算のためのVaRの保有期間は10日間であるのに対し、下記に表示されているマーケット・リスクVaRは1日である。どちらの指標も同一のプロセス及び手法を利用する。

表56における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、CVA及びDVAを除いたすべての事業セグメントからのマーケット・リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット事業セグメントに属する。

表56は、2015年度及び2014年度における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表している。

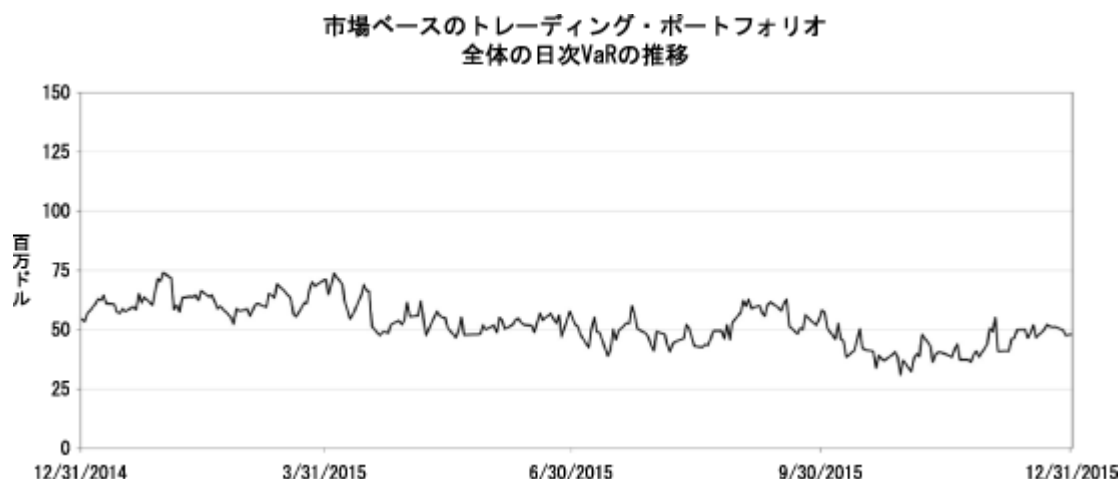
表56 トレーディング業務のマーケット・リスクVaR

	2015年				2014年			
	年度末	平均	最高 (1)	最低 (1)	年度末	平均	最高 (1)	最低 (1)
(単位：百万ドル)								
外国為替	\$ 10	\$ 10	\$ 42	\$ 5	\$ 13	\$ 16	\$ 24	\$ 8
金利	17	25	42	14	24	34	60	19
クレジット	32	35	46	27	43	52	82	32
株式	18	16	33	9	16	17	32	11
コモディティ	4	5	8	3	8	8	10	6
ポートフォリオの分散化	(36)	(46)	-	-	(56)	(78)	-	-
カバード・ポジションのトレーディング・								
ポートフォリオ全体	45	45	66	26	48	49	86	33
より流動性の低いエクスポージャーの影響	3	8	-	-	7	7	-	-
市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体	48	53	74	31	55	56	101	38
公正価値オプションに基づく貸出金	35	26	36	17	35	31	40	21
公正価値オプションに基づくヘッジ	17	14	22	8	21	14	23	8
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(35)	(26)	-	-	(37)	(24)	-	-
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	17	14	19	10	19	21	28	15
ポートフォリオの分散化	(4)	(6)	-	-	(7)	(12)	-	-
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 61	\$ 61	\$ 85	\$ 41	\$ 67	\$ 65	\$ 120	\$ 44

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポージャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

2015年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの平均値は、クレジット・マーケット及び金利マーケットにおけるエクスポージャーの減少を主因として減少したが、ポートフォリオの分散化により一部減殺された。

以下のグラフは、2015年度における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体の日次VaRを表し、表56に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表56と同水準の詳細度で表57に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表57は2015年度及び2014年度における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表57 トレーディング業務の平均マーケット・リスクVaR － 99%及び95%のVaR統計値

	2015年		2014年	
	99%	95%	99%	95%
(単位：百万ドル)				
外国為替	\$ 10	\$ 6	\$ 16	\$ 9
金利	25	15	34	21
クレジット	35	20	52	26
株式	16	9	17	9
コモディティ	5	3	8	4
ポートフォリオの分散化	(46)	(31)	(78)	(43)
カバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ全体	45	22	49	26
より流動性の低いエクスポージャーの影響	8	3	7	3
市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体	53	25	56	29
公正価値オプションに基づく貸出金	26	15	31	15
公正価値オプションに基づくヘッジ	14	9	14	9
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(26)	(16)	(24)	(14)
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	14	8	21	10
ポートフォリオの分散化	(6)	(5)	(12)	(8)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 61	\$ 28	\$ 65	\$ 31

バックテスト

VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテストの超過分は、対応する日においてトレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。これらの超過分は、トレーディング損失を発生させたポジション及び市場の動向を理解し、VaR手法がかかる損失を正確に示していることを確保するために評価される。バックテストに利用される当社の主要なVaR統計値が99%の信頼水準及び1日の保有期間に基づいているため、当社は、100日ごとにVaRを上回る1回のトレーディング損失、又は1年を通じてVaRを上回る2、3回のトレーディング損失があると予想する。市場ボラティリティの現在の水準がVaRの計算に用いられた3年分の過去データにおいて存在した市場ボラティリティの水準と著しく異なる場合、観測されるバックテストの超過回数は、統計的に予想される超過回数と異なることがある。

当社は、市場ベースのポートフォリオ全体から個別のトレーディング分野まで、当社のポートフォリオに対して日々バックテストを行う。また、当社は、規制上の自己資本の計算に使用されるVaRの結果並びに主要な法人、地域及びリスク要因のVaRの結果に対して日々バックテストを行う。これらの結果は、マーケット・リスク担当の経営上層部に報告される。経営上層部は、定期的にこれらのテストの結果を検証し、評価する。

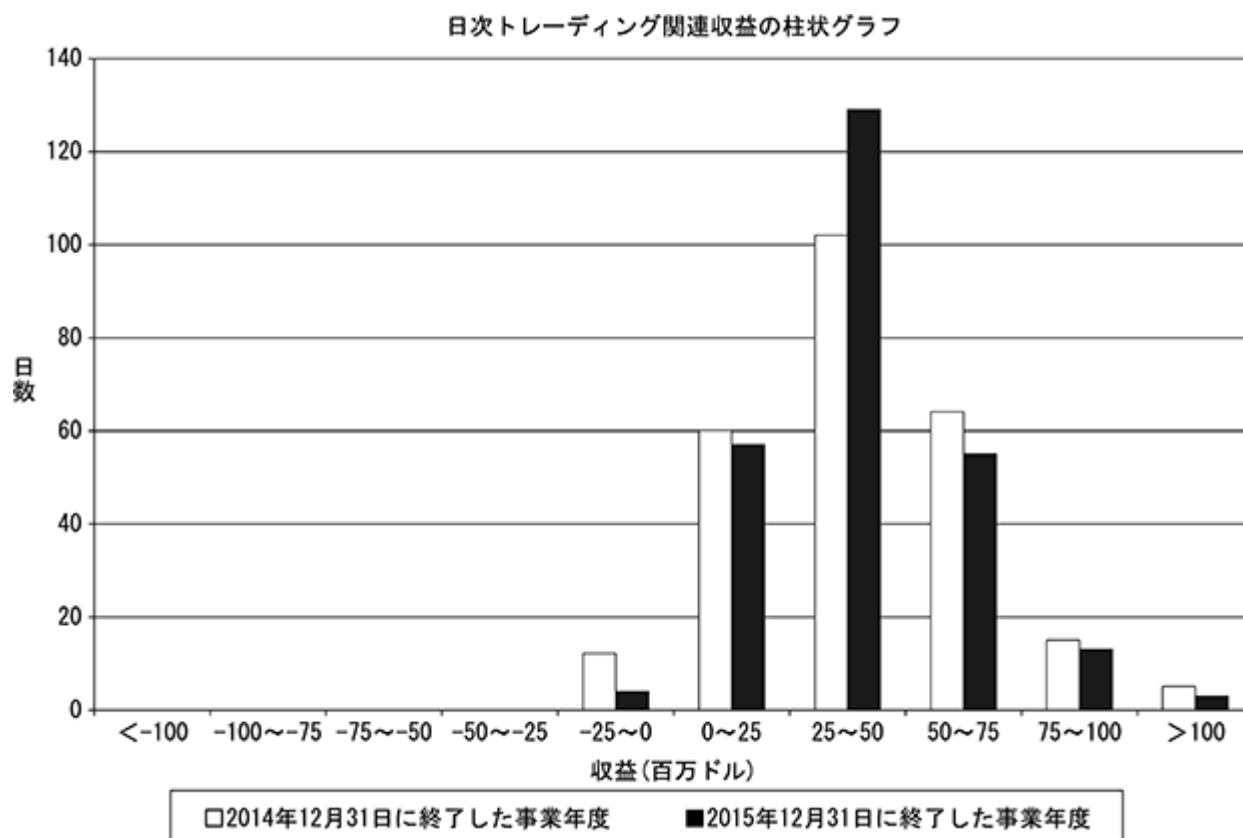
バックテストに使用されるトレーディング収益は、規制上の自己資本の計算のVaR要素に最も整合させる目的で規制当局により定義される。この収益は、マーケット・リスクを生成しない、又はかかるマーケット・リスクをVaRに含むことができないトレーディング活動からの収益を除外するため、トレーディング関連収益合計とは異なる。バックテストから除外された収益の種類には、手数料、引当金、純受取利息及び日中トレーディング収益等がある。

2015年度において、保有期間を1日とする当社の市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果について、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料並びにCVA及びDVA関連収益を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々の価格及び相場動向の変動に左右される。事業別の重要な日次収益は監視されており、これらの主要因は審査される。

下記の柱状グラフは、2015年度及び2014年度のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2015年度において、トレーディング日数の98%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは77%であり、最大損失は22百万ドルであった。これと比較して、2014年度においては、トレーディング日数のうち95%はプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは72%であり、最大損失は17百万ドルであった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。

トレーディング・ポートフォリオ全体及び各々の事業に対して、ヒストリカル又は仮想のいずれかに分類される一連のシナリオが日々算出される。これらのシナリオには、VaRの計算に用いられた過去のデータに見られるショックを大幅に上回り得る、マーケット・リスク要因に対するショックが含まれる。ヒストリカル・シナリオは、過去における長期間の市場ストレスにおいて発生した市場の動向に対する影響をシミュレートする。通常、各ヒストリカル・シナリオにつき、危機の間の最も厳しい時点を表す数週間の期間が選ばれる。仮想シナリオは、潜在的な将来の市場ストレス事由からの予測されるポートフォリオの影響に関するシミュレーションを提供する。シナリオは、ポジションの変化及び新しい経済又は政治情報に応じて検討及び更新される。さらに、新規の又は特別なシナリオは、特定の潜在的な市場の事由又はポートフォリオにおける特定の脆弱性に取り組むために開発される。ストレス・テストは、定期的に検証され、その結果は経営上層部に提供される。

トレーディング・ポートフォリオのストレス・テストは、企業規模のストレス・テストと統合され、制限の枠組みに組み入れられる。企業規模のストレス・テストのために使われるマクロ経済のシナリオは、対象期間が長く、連結資本及び流動性計画において使用するために複数の期間にわたり結果が予測されている点において、典型的なトレーディング・ポートフォリオのシナリオと異なる。詳細は、前述の「リスク管理」中の「企業規模のストレス・テスト」を参照のこと。

非トレーディング活動における金利リスク管理

以下の記述は、純受取利息(トレーディング関連活動の影響を除く。)を示している。

金利リスクは、当社の非トレーディング・バランスシートに対する最も重要なマーケット・リスクに対するエクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす純受取利息の潜在変動性として測定される。顧客と対面する業務は、主として貸付業務及び預金受託業務によって構成され、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMのポジショニング及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金及び預金の増加及び利率決定、資金調達手段の構成、商品再評価及び満期の特性に係る変動等のバランスシートについての前提を含む。当社の全体的な目標は、金利の動向が利益及び資本に著しく悪影響を与えないように金利リスクを管理することである。

表58は、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表58 フォワードレート

	2015年12月31日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月LIBOR	10年物 スワップ
スポットレート	0.50%	0.61%	2.19%
12ヶ月物のフォワードレート	1.00	1.22	2.39

	2014年12月31日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月LIBOR	10年物 スワップ
スポットレート	0.25%	0.26%	2.28%
12ヶ月物のフォワードレート	0.75	0.91	2.55

表59は、2015年12月31日及び2014年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的なパラレル及び非パラレルなショックによるそれぞれの予想純受取利息に対するドルの影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であることを確保するために、定期的にかかるシナリオを評価する。トレーディング関連活動の影響を除く純受取利息についての詳細は、前述の「トレーディング関連純受取利息を除く純受取利息」を参照のこと。

2015年度の当社のバランスシート資産の感応度は、預金残高の増加及びロングエンド金利の低下により増加した。当社は、引続きイールドカーブのショートエンドから来る利益のほとんどを占める金利のパラレルシフトに対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、AFSとして分類された債務証券は、その他の包括利益累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇パラレルシフトの下では、バーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。その他のバーゼル3経過規定についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表59 純受取利息の予想(トレーディング関連純受取利息を除く)

(単位：百万ドル)			12月31日現在	
			2015年	2014年
イールドカーブの変化	短期金利(bps)	長期金利(bps)		
パラレルシフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 4,306	\$ 3,685
-50bpsの瞬間的なシフト	-50	-50	(3,903)	(3,043)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	—	2,417	1,966
ロングエンドの瞬間的な変動	—	-50	(2,212)	(1,772)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-50	—	(1,671)	(1,261)
ロングエンドの瞬間的な変動	—	+100	1,919	1,782

表59に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、一定の住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動向は、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表59に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りな預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#)[次へ](#)

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社の金利契約は、一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及び外国為替ベース・スワップ、オプション取引、先物契約並びに先渡契約である。さらに、当社は外貨建て資産及び負債に伴う為替リスクを軽減するために、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先物取引契約、外貨建て先渡契約及びオプションを含む外国為替契約を利用している。

2015年度において、当社のデリバティブ・ポートフォリオの構成における変動は、金利及び外国為替リスク管理に関連する対策を反映する。当社のデリバティブ・ポートフォリオを再構築する判断は、金利及び外国為替環境、バランスシートの構成及び傾向並びに当社の現金及びデリバティブ・ポジションの相対的なミックスを含む景気及び財政状態の最新の評価に基づく。

表60は、当社のALM活動において利用されるデリバティブ(会計及び経済的ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを含む。)について、2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。

表60 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

2015年12月31日現在									
予定償還期限									平均 見積 期間
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 以降	
固定金利受取スワップ(1)	\$ 6,291								4.98
想定元本		\$114,354	\$15,339	\$21,453	\$21,850	\$ 9,783	\$ 7,015	\$ 38,914	
加重平均固定金利		3.12%	3.12%	3.64%	3.20%	2.37%	2.13%	3.16%	
固定金利支払スワップ(1)	(81)								3.98
想定元本		\$ 12,131	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 5,668	\$ 600	\$ 51	\$ 3,260	
加重平均固定金利		1.70%	1.65%	1.84%	1.41%	1.59%	3.64%	2.15%	
同通貨ベースス・スワップ(2)	(70)								
想定元本		\$ 75,224	\$15,692	\$20,833	\$11,026	\$ 6,786	\$ 1,180	\$ 19,707	
外国為替ベースス・ スワップ(1)(3)(4)	(3,968)								
想定元本		144,446	25,762	27,441	19,319	12,226	10,572	49,126	
オプション商品(5)	57								
想定元本(6)		752	737	-	-	-	-	15	
外国為替契約(1)(4)(7)	2,345								
想定元本(6)		(25,405)	(36,504)	5,380	(2,228)	2,123	52	5,772	
先物契約及び金利先渡契約	(5)								
想定元本(6)		200	200	-	-	-	-	-	
正味ALM契約	\$ 4,569								

2014年12月31日現在									
予定償還期限									平均 見積 期間
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 以降	
固定金利受取スワップ(1)	\$ 7,626								4.34
想定元本		\$113,766	\$11,785	\$15,339	\$21,453	\$15,299	\$10,233	\$ 39,657	
加重平均固定金利		2.98%	3.56%	3.12%	3.64%	4.07%	0.49%	2.63%	
固定金利支払スワップ(1)	(829)								8.05
想定元本		\$ 14,668	\$ 520	\$ 1,025	\$ 1,527	\$ 2,908	\$ 425	\$ 8,263	
加重平均固定金利		2.27%	2.30%	1.65%	1.84%	1.62%	0.09%	2.77%	
同通貨ベースス・スワップ(2)	(74)								
想定元本		\$ 94,413	\$18,881	\$15,691	\$21,068	\$11,026	\$ 6,787	\$ 20,960	
外国為替ベースス・ スワップ(1)(3)(4)	(2,352)								
想定元本		161,196	27,629	26,118	27,026	14,255	12,359	53,809	
オプション商品(5)	11								
想定元本(6)		980	964	-	-	-	-	16	
外国為替契約(1)(4)(7)	3,700								
想定元本(6)		(22,572)	(29,931)	(2,036)	6,134	(2,335)	2,359	3,237	
先物契約及び金利先渡契約	(129)								
想定元本(6)		(14,949)	(14,949)	-	-	-	-	-	
正味ALM契約	\$ 7,953								

(1) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。

(2) 同通貨ベースス・スワップの想定元本額は、スワップにおける双方の取引通貨が同通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての752億ドル(2015年12月31日現在)及び944億ドル(2014年12月31日現在)のベースス・スワップを含んでいた。

(3) 外国為替ベースス・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。

(4) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。

(5) 2015年12月31日現在のオプション商品の想定元本額752百万ドルは、737百万ドルの外国為替オプション及び15百万ドルのキャップ／フロアの買いで構成されていた。2014年12月31日現在のオプション商品980百万ドルは、974百万ドルの外国為替オプション、16百万ドルのキャップ／フロアの買い及び(10)百万ドルのスワップションで構成されていた。

(6) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。

(7) 2015年12月31日現在の外国為替契約の想定元本額(254)億ドルは、213億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(403)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(76)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに12億ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。2014年12月31日現在の外国為替契約(226)億ドルは、210億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(364)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(83)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに11億ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2015年12月31日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る純損失(税引前)は、17億ドル(2014年12月31日現在は27億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼすのと同じの期間に損益に組み替えられると予想されており、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させるか又は費用を増加させる。2015年12月31日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に563百万ドル(33%)、2年から5年以内に37%、6年から10年以内に20%、残りの10%がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベシス・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブに係る純損失(税引後)を計上した。当該純損失は、2015年12月31日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクにさらされている。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及びマーケット・リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利の変動は新規のモーゲージに対する消費者需要及び借換活動に影響し、これは、オリジネーション合計及びサービシング収益に影響を及ぼす。モーゲージ銀行事業における金利リスクの異なる要因をヘッジすることは、複雑なプロセスであり、複雑なモデル及び継続的な監視が必要となる。通常、モーゲージ金利の上昇は、モーゲージのオリジネーション業務及び関連する手数料の減少につながる。モーゲージ金利の上昇が通常、これらの商品の価値を低下させるため、IRLC及び関連する住宅用第1順位モーゲージLHFSは、IRLCの日付から貸出金が流通市場に売却されるまで金利リスクにさらされる。

MSRは、裏付けのモーゲージ・ローンが投資家に対して売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産のことである。通常、モーゲージ金利の上昇は、期限前弁済予測が低下することにより、MSRの価値の上昇につながる。モーゲージ金利の上昇による当該価値の上昇は、IRLC及びLHFSに関するリスクとは逆であり、そのため当該リスクを相殺する。これら2つのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらを1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合している。

IRLC及び住宅モーゲージLHFSの金利リスク及び一定のマーケット・リスクは、MSRと一緒に経済的にヘッジされる。これらの統合された資産をヘッジするために、当社は金利オプション、金利スワップ、先渡売り契約、ユーロ・ドル及び米国財務省証券先物並びにモーゲージTBA等の一定のデリバティブとともに、政府機関MBS、MBSのP0証券及びI0証券並びに米国財務省証券を含むその他の証券を用いる。2015年度及び2014年度において、当社は、これらのヘッジされた商品の公正価値の変動による損益を差引いたMSR、IRLC及びLHFSのマーケット・リスクをヘッジするために用いられるデリバティブ契約及びその他有価証券の公正価値の変動に関連してモーゲージ銀行事業収益に関して360百万ドル及び357百万ドルの利益を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を、モーゲージ銀行事業収益についての詳細は、前述のコンシューマー・バンキング事業セグメントを参照のこと。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクは、法律、規則、規制及び関連する自主規制機関基準及び倫理規程によって適用される要件(以下「適用される法律、規則、規制」と総称する。)を当社が遵守することを怠った場合に発生する、法的若しくは規制上の措置、重大な金銭的損失又は当社のレピュテーションへの損害に対するリスクである。グローバル・コンプライアンスは、コンプライアンス・リスクを独自に評価し、コンプライアンスの問題及びリスクの特定、監視及び独立した検証の実施、並びに全社にわたるコンプライアンス活動状況の報告を含む、FLU及び統制機能の適用される法律、規則、規制の遵守を評価する。さらに、グローバル・コンプライアンスは、日常的な活動が規則に準拠して行われるために、FLU及び統制機能と連携している。FLU及び統制機能についての詳細は、前述の「リスク管理」を参照のこと。

当社のコンプライアンス・リスク管理に対する取組みは、グローバル・コンプライアンス－企業ポリシーに詳述されている。かかるポリシーは、当社のグローバル・コンプライアンス・プログラムの要件を概説し、グローバル・コンプライアンスによるコンプライアンス・プログラムの実施、遂行及び管理に関連する役割及び責任を定義する。かかる要件は、全社にわたるコンプライアンス・リスクの積極的な特定、管理及び上申に対して包括的なリスクベースの姿勢を推進するために連携する。

グローバル・コンプライアンス－企業ポリシーは、経営幹部及び取締役会又は適切な取締役会レベルの委員会に対して、当社のコンプライアンス・リスク管理行動の客観的な独立性のある監督を行うための概要を報告するための要件を定める。取締役会は、監査委員会及びERCを通じてコンプライアンス・リスクを監督する。

オペレーショナル・リスク管理

当社は、オペレーショナル・リスクを不適切な又は機能不全に陥った内部プロセス、人的及びシステム又は外部事象から生じる損失リスクと定義する。オペレーショナル・リスクは、第三者による事業プロセスを含め、経営機能に限らず、当社のどこにでも生じる可能性がある。かかる影響は、金融損失を超えて広がる可能性があり、レピュテーション・リスクの影響をもたらす可能性もある。オペレーショナル・リスクは、リーガル・リスクを含む。オペレーショナル・リスク管理が順調であることは、金融サービス事業の性質、量及び複雑さ故に多様化した金融サービス企業にとって特に重要である。オペレーショナル・リスクは、先進的アプローチに基づくバーゼル3自己資本の算定に使用されるリスクウェイト資産合計の算定における重要な要素である。バーゼル3先進的アプローチについての詳細は、前述の「資本管理」中の「先進的アプローチ」を参照のこと。

当社は、当社の組織内において、オペレーショナル・リスクの管理を(1)組織全体においてオペレーショナル・リスクの独立及び統合された管理を提供するために企業レベル、並びに(2)収益部門／非収益部門のオペレーショナル・リスクに取り組むために事業及び統制機能レベルの2つの観点から対処する。オペレーショナル・リスク管理プログラムは、オペレーショナル・リスクを特定、測定、監視及び統制するため、さらに経営陣及び取締役会にオペレーショナル・リスク情報を報告するために全般的なプロセスに対処している。健全な内部ガバナンス体制は、当社のオペレーショナル・リスク管理プログラムの効果を強化し、取締役会、ERC、CRO並びに当社の全体的なリスクに係るガバナンスの枠組み及び慣行と整合する様々な経営委員会及びリスク監視グループによる正式な監督を通じて、企業レベルで達成される。これらのうち、MRCは、健全なオペレーショナル・リスク管理のための当社の方針及びプロセスを監督する。さらにMRCは、当社内の重大なオペレーショナル・リスクの問題を上位機関で処理すべきか判断するポイントとして機能する。MRCは、オペレーショナル・リスク活動に関して取締役会のERCに報告する。独立したオペレーショナル・リスク管理チームが、オペレーショナル・リスク管理プログラムの遵守を監視し、オペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーに関して助言し、課題を提供するために、事業及び統制機能を監督する。

グローバル・リスク・マネジメントの組織において、エンタープライズ・オペレーショナル・リスク・チームは、組織全体にわたってオペレーショナル・リスクを評価及び管理するために、戦略、企業全体の方針、慣行、統制及び監視ツールの展開及び指導を行う。エンタープライズ・オペレーショナル・リスク・チームは、結果を事業、統制機能、経営上層部、経営委員会、ERC及び取締役会に報告する。

各事業及び統制機能は、オペレーショナル・リスクを含む、所属するユニット内におけるすべてのリスクの評価、監視及び管理に対する責任を負う。損失の報告、シナリオ分析及びRCSAといった企業リスク管理ツールに加えて、オペレーショナル・リスク責任者は、上級事業担当役員と連携して各事業及び統制機能におけるリスクを特定、測定、監視及び統制することを補佐する主要ツールを開発している。これらの例として、人事管理慣行、データ管理、データ品質管理及び関連するプロセス、詐欺管理ユニット、サイバーセキュリティの管理、処理及びシステム、取引処理、監視及び分析、事業復興計画、並びに新商品導入プロセスが挙げられる。事業及び統制機能は、一貫した会社慣行の実施及び会社慣行の遵守の監視を行うことに対しても責任を負う。

事業及び統制機能の上層部は、オペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーの特定及び評価を捉え、リスク管理に係る問題の状況を評価するために、適切である場合にリスク軽減策が含まれる企業RCSAプロセスを使用する。かかるプロセスの目標は、変動する市況及び事業状況を評価し、各事業及び統制機能に影響を及ぼす主要なリスクを評価し、リスクを軽減する統制法を評価することにある。主要なオペレーショナル・リスク指標が開発され、企業並びに事業及び統制機能レベルでの傾向及び課題を特定することを補佐するために使用されている。当社の全体的なオペレーショナル・リスク管理体制に対する独立した審査及び課題の提供は、コーポレート・オペレーショナル・リスク・プログラム遵守チームによって行われ、オペレーショナル・リスク・ガバナンス委員会及び経営上の慣例を通じて報告される。

適切である場合に、業務上の損失の影響を軽減させるために保険証券が購入される。これらの保険証券は、オペレーショナル・リスク評価の構造的特徴に明確に組み込まれている。特に最近の市場における事象を考慮すると、保険回収が法的及び金融の不確実性にさらされているため、これらの保険証券を含めることについては、期待される軽減効果が減少する場合がある。

レピュテーション・リスク管理

レピュテーション・リスクとは、当社の行為又は商慣習に関する否定的な見方により、当社が既存の顧客／取引先との新たな関係を築き、又は既存の関係を維持することができず、これにより当社の収益性又は業務が悪影響を受けるリスクをいう。レピュテーション・リスクは、当社の戦略、経営、コンプライアンス及び信用リスクに関連する管理を含む、当社の多くの活動の結果による可能性がある。

当社は、各事業に策定された規定及び統制、適時にレピュテーション・リスクを軽減するリスク管理プロセス並びにレピュテーション・リスクとなり得るリスク事象の積極的な監視及び特定によってレピュテーション・リスクを管理する。当社はレピュテーション・リスクを引き起こす事象に反応するため、世論に影響する個人及び組織の教育、リスクを軽減する外部とのコミュニケーション戦略並びに主要ステークホルダーへのレピュテーション・リスクとなり得る情報の報告を含むプロセス及び手続を有している。

当社の組織及びガバナンス構造は、レピュテーション・リスクを監督しており、主要なリスク指標はレピュテーション・リスクについて主に監督を行う経営陣及びERCに定期的及び直接報告されている。さらに、各FLUは、レピュテーション・リスクの監督責任があるコンプライアンス、リーガル及びリスクの代表を含む委員会を有している。かかる委員会の監督には、高い水準のレピュテーション・リスクを有する事業活動の承認を含む。

[前へ](#)

[次へ](#)

複雑な会計予測

連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述されている当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。

以下は、より判断を伴う予測を要約している。当社は、見積りを求めるために数理モデルを使用する予測手順において、最も重要な変数の動きを特定し、説明を行っている。多くの場合、モデルのインプットを決定する手順において利用できる、多数の代替的な判断が存在する。代替的な判断が存在する場合は、当社はインプットを作成するにあたり最も合理的に価値を表章すると思われる要素を使用している。当社による主要変数の予測と異なる実績は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社の経営成績がインプット及びモデル変数から将来被り得る影響とは別に、当社の貸出金ポートフォリオ並びに市場動向に敏感な資産及び負債の価値は、将来の信用状態及び市況の性質及び規模によって決算日後しばしば大幅に変更されることがある。かかる信用状態及び市況は、急速にかつ予期せぬ方向に変動することがあり、当該変動が将来の業績に重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。かかる変動は、当社のモデル又はインプットに不備があるということを示唆することにはならない。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に係る引当金を含む貸倒引当金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除いた当社の貸出金ポートフォリオに固有の損失の可能性についての経営陣の見積りを表す。当社の貸倒引当金を決定する手順については、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に記載されている。当社は、当社の引当金をポートフォリオ・セグメント・レベルで評価する。当社のポートフォリオ・セグメントは、コンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他消費者並びに商業である。当該手順で使用される仮定の要因の変動性のために、ポートフォリオの固有リスク及び全体的な回収可能性の予測は、経済、個々の産業、国及び各借り手のそれぞれの債務を返済する能力及び意思が変化するに従って変動する。特定の仮定が貸倒引当金に与える影響の度合いは、変動の重大さ及び他の仮定との関係に依存する。

貸倒引当金を決定するために使用される主要な判断には、商業貸出金及びリース金融のプールのリスク格付、個々に評価された貸出金の市場価格、担保額及び割引率、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融それぞれの商品別分類、消費者ローン及びリース金融並びに商業貸出金及びリース金融に使用される損失率、現在の事象及び状況(最近の急激な石油価格の低下等)を対処するために行われた調整、国内外の経済不確実性に対する考慮、並びに全体的な信用状況が含まれる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の予測は、当社のコンシューマー・リアル・エステート、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに商業ポートフォリオ・セグメント内の当社の米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオに係る損失率及び予想キャッシュ・フローに敏感である。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメントの減損を総合的に評価したローン(購入した信用減損貸出金を除く。)の損失率が1%上昇するごとに、かかるポートフォリオ・セグメント内の減損を個別に評価した当該ローンの割引キャッシュ・フローの1%の減少を加えれば、2015年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は71百万ドル増加していたこととなる。当社のコンシューマー・リアル・エステート・ポートフォリオ・セグメント内の購入した信用減損貸出金は、当初公正価値で計上された。適用会計指針は、当初の会計処理において繰り越すこと又は評価性引当金を設けることは禁じている。しかし、取得日以後の予想キャッシュ・フローにおける減少は、貸倒引当金繰入額への計上をもたらし、それに対応して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加をもたらす。当社は、当社の購入した信用減損ポートフォリオに対しては、一定の状況下において生じうる影響を評価するためにストレス・シナリオを実施する。予想されるキャッシュ・フローの1%の減少は、ポートフォリオに151百万ドルの減損をもたらす可能性がある。当社のクレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオの減損を総合的に評価した貸出金の損失率1%の上昇は、クレジットカード及びその他の消費者ポートフォリオ・セグメント及び米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオ内の減損を個別に評価した当該貸出金の予想キャッシュ・フローの1%減少と相まって、2015年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、38百万ドル増加していたこととなる。

当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、商業ポートフォリオ・セグメント(米国中小企業向け商業カード・ポートフォリオを除く。)内の貸出金及びリース金融に配分されたリスク格付に敏感である。商業貸出金及びリース金融の内部リスク格付が1段階引き下げられたと仮定した場合(規制当局の定義に従い懸念ありと既にリスク格付された貸出金及びリース金融を除く。)、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2015年12月31日現在で32億ドル増加していたこととなる。

2015年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の、貸出金及びリース金融残高合計に対する割合は、1.37%であるが、当該仮定に基づく貸倒引当金の増加がある場合、同割合は1.75%に上昇する。

これらの感応度分析は、リスク格付が悪化する、又は損失率が上昇するという経営陣の予想を示すものではなく、主要なインプットの変更に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の感応度を評価する仮想シナリオとして提供されるものである。当社は、現在使用されているリスク格付及び損失の深刻さを測る尺度は適切であり、上記に記載された代替シナリオが短期間内に起こる可能性は低いと考える。

貸倒引当金の水準を決定する手順には、高度な判断が要求される。同一の情報を与えられた他の者が、いずれかの時点において異なる合理的な結論に達する可能性もある。

貸倒引当金の会計処理に関するFASBが提案する基準についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

モーゲージ・サービシング権

MSRは、モーゲージ・ローンが売却され、かつ、当社が当該ローンのサービシング権を保持する場合に創出される非金融資産である。当社は、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRを含む消費者MSRを公正価値で会計処理しており、公正価値の変動は、主として連結損益計算書中のモーゲージ銀行事業収益に計上される。

当社は、将来見込まれるサービシング収益(純額)の現在価値を算出する評価モデルを用いて、当社の消費者MSRの公正価値を決定する。かかるモデルは、MSRの期限前弁済率の予測及びそれに関連する加重平均残存期間並びにオプション調整後スプレッドの水準を含む、重要な経済上の仮定に立脚している。これらの変動要因は、市場状況及び予想金利の変化に応じて四半期ごとに変わることがあり、通常実際に変動する。これらの仮定は本質的に主観的なものであり、これらの仮定の変更により、当社の経営成績は重大な影響を受ける可能性がある。例えば、消費者MSRの評価で用いられる期限前弁済率の仮定を10%高くし、その他すべての仮定を変えなかった場合、2015年度のMSR及びモーゲージ銀行事業収益はいずれも推定163百万ドル減少することとなる。かかる影響は、かかるリスクを軽減するために利用可能なヘッジ戦略を反映していない。

当社は、MSRの公正価値に生じうる変更を、総合的なリスク管理プログラムを通じて管理している。その目的は、リスク管理手法を用いてMSRの公正価値の変動による影響を軽減することである。金利及び市場価値の変動に対する利益の感応度を低くするため、有価証券(MBS及び米国財務省証券を含む。)並びにオプション及び金利スワップ等の一定のデリバティブは、MSRの一定のマーケット・リスクをヘッジするために利用することができるが、これらは会計ヘッジとしては指定されていない。これらの手法は、公正価値にて計上され、公正価値の変動は、主としてモーゲージ銀行事業収益として認識される。詳細は、前述の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

モデル上の仮定の変更に対するMSRの加重平均残存期間及び公正価値の感応度に関する説明を含む、MSRについての詳細は、連結財務書類注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

金融商品の公正価値

当社は、適用会計指針により規定された公正価値ヒエラルキーを基準として金融商品の公正価値を分類している。かかる公正価値ヒエラルキーは、事業体が公正価値を測定する際に、観測可能なインプットを最大限に利用し、観測不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。適用会計指針は、公正価値を測定する際に使用されるインプットの3つのレベルを設定する。当社は、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、AFS債務及び持分証券、その他の債務証券、消費者MSR、並びに一定のその他の資産を公正価値で計上する。当社はさらに、一部の貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS及びその他の短期借入金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金並びに長期債務を公正価値オプションに基づき会計処理する。

資産及び負債の公正価値は、適切である場合、市場流動性及び信用の質といった調整を含む可能性がある。モデル又はその他の手法を用いた商品の評価は、重要なインプットのために用いられた前提に敏感である。市場データが入手可能な場合、評価に用いられたインプットは、当社の評価日現在の情報を反映する。評価モデルに対するインプットがほとんど又は全く市場活動により補完されない場合、観測不能とみなされる。価格変動が異常な、流動性が減少している又は非流動的の市場にある時期には、市場価格決定における変動が高まること又は評価プロセスにおいて用いる市場データが不足する可能性がある。これらの資産及び負債の公正価値決定にあたり見積り及び経営陣の判断が慎重に適用されることを維持するために、様々な手順及び管理が導入されている。これには、取引の価格決定、財務書類における公正価値の決定及びリスク定量化に使用される数量モデルの検証及び承認を義務付けているモデル検証方針、取引された全商品の評価の検証を義務付けているトレーディング商品評価方針、並びに取引された全商品の損益に関する日次報告の定期的な検証及び立証が含まれる。主として検証作業の管理において、当社は、ブローカー及び評価機関両方からのインプットを活用しており、かかるインプットには、評価価値及び／又は評価価値に関するインプットであって、市場で観測されているものと及び組織内で考案されたものの両方が含まれる可能性があり、現に含まれている。当社がこれらの情報をどれだけ信頼するかは、ブローカー及び／又は評価機関がどのようにしてその情報を作成したのかという当社の理解に影響されており、直接観測されやすいものに対してはより高い信頼を置き、評価機関内で独自の考案過程を経て得られたものに対してはより低い信頼を置いている。同様に、実行可能なブローカー取引価格には、実行可能ではない参考ブローカー取引価格よりも高い信頼が置かれている。これらの手順及び管理は、事業とは別に独立して行われる。詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。

2014年度において、当社は、主として当社が受け取った担保で利用を許可されていない無担保デリバティブ及び担保付デリバティブに調達コストを織り込むために評価予測にFVAを適用した。かかる変更により、適用時の税引前純FVA賦課は497百万ドルとなった。予想されるエクスポージャー・プロファイルをモデル化し、これらのデリバティブに内在する資金調達リスク・プレミアムを割引くにあたり、重要な判断が要求される。

レベル3資産及び負債

価値が、観測不能でありかつ全体の公正価値測定に重要であるインプットを必要とする評価手法に基づいている金融資産及び金融負債は、適用会計指針により定められた公正価値ヒエラルキーに基づきレベル3と分類される。レベル3金融資産及び金融負債は、一定の貸出金、MBS、ABS、CDO、CLO及び仕組債務、高度な仕組みを有する、複雑又は長期のデリバティブ契約並びに消費者MSRを含む。レベル3金融資産及び金融負債の公正価値は、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー方法又は類似の方法を用いて決定され、かかる公正価値の決定には経営陣の重要な判断又は見積りが必要とされる。

表61 経常的なレベル3資産及び負債の要約

(単位：百万ドル)	12月31日現在					
	2015年			2014年		
	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合	レベル3 公正価値	レベル3 資産合計に 対する割合	資産合計に 対する割合
トレーディング勘定資産	\$ 5,634	31.13%	0.26%	\$ 6,259	28.12%	0.30%
デリバティブ資産	5,134	28.37	0.24	6,851	30.77	0.33
AFS債務証券	1,432	7.91	0.07	2,555	11.48	0.12
貸出金及びリース金融	1,620	8.95	0.08	1,983	8.91	0.09
モーゲージ・サービシング権	3,087	17.06	0.14	3,530	15.86	0.17
その他のレベル3資産の公正価値	1,191	6.58	0.05	1,084	4.86	0.05
レベル3資産の公正価値合計(1)	\$ 18,098	100.00%	0.84%	\$ 22,262	100.00%	1.06%

	レベル3			レベル3		
	レベル3 公正価値	負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合	レベル3 公正価値	負債合計に 対する割合	負債合計に 対する割合
デリバティブ負債	\$ 5,575	74.50%	0.30%	\$ 7,771	76.34%	0.42%
長期債務	1,513	20.22	0.08	2,362	23.20	0.13
その他のレベル3負債の公正価値	395	5.28	0.02	46	0.46	-
レベル3負債の公正価値合計(1)	\$ 7,483	100.00%	0.40%	\$ 10,179	100.00%	0.55%

(1) レベル3の資産合計及び負債合計は、当社のデリバティブ・ポジションに関連する現金担保価額及びカウンターパーティ・ネットティングの影響前にて表示されている。

レベル3金融商品は、レベル1又は2に分類されるデリバティブにヘッジされ得る。そのため、レベル3金融商品に関連した利益又は損失は、公正価値ヒエラルキーのその他のレベルに分類される金融商品と関連した利益又は損失により相殺され得る。利益に計上されたレベル3損益は、当社の流動性又は資本に重大な影響を及ぼさなかった。当社は、公正価値ヒエラルキーの分類の見直しを四半期ベースで実施する。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルにおいて用いられる重要なインプットが、現在の市場において観測不能又は観測可能となった場合に、それぞれ、レベル3への又はレベル3からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2015年度及び2014年度におけるレベル3への又はレベル3からの重要な振替についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。

未払法人税及び繰延税金資産

連結貸借対照表上のその他の資産、又は未払費用及びその他の負債の一部のいずれかとして報告される未払法人税は、最新日までの当社の営業に係りて当社が様々な税管轄地に対して当期に支払い又は当該地からの受取りが予想されている法人税の純額を表している。当社は、現在、100を超える税管轄地に法人税申告書を提出しており、各管轄地における未払法人税の適切な見積りを行うにあたり、法令上、裁判上、及び規制上の多くの要素を考慮する。

適用会計指針と合致するよう、当社は関係税当局を観察し、法人税に関する法律並びに裁判所及び規制当局によるこれらに対する解釈の変更に従い未払法人税の見積りを変更する。これらの未払法人税の見積りに対する変更は、当社自身の法人税計画及び法人税に関する議論の結果なされることもあり、当社のいずれの期間の経営成績に対しても重大な影響を及ぼす可能性がある。

連結貸借対照表上、その他の資産の一部として報告される繰延税金資産純額は、繰越欠損金及び繰越税額控除のため、並びに税法により測定されたベースと財務書類に報告されたベースでの資産及び負債の一時的な差異の将来的な戻入れのために、将来支払われるであろう税金の純減少を表す。繰越欠損金及び繰越税額控除は、将来の税負債を減少させ、これらの措置は一定の期間のうちに使用されない場合に無効になることがある。当社は、50%を超える可能性で実現すると考える当社の見積額まで評価性引当金によって繰延税金資産純額を減額させる必要性を検討する。

一定の州及び米国外の繰延税金資産に対する評価性引当金を設定した一方で、当社は、ほぼすべての米国連邦及び英国の繰延税金資産(繰越欠損金及び繰越税額控除を含む。)に関する一切の評価性引当金は必要ないと結論付けた。主として繰越欠損金で構成される英国における繰延税金資産純額の大半は、一定の子会社により長年にわたり実現される予定である。経営陣の結論は、財務成績及び予測、一定の事業活動の再編並びに繰越欠損金の繰越期間が無期限であることにより裏付けられる。しかしながら、ヨーロッパの資本市場の重大かつ長期的な状況の悪化や、又は繰延税金資産又は繰越欠損金の回収可能性に影響を与える法律といった適用される税法の変更等により当社の予測に大幅な変更が生じた場合、経営陣は、英国の評価性引当金に対する結論の再評価を迫られる可能性がある。重要な租税属性の表及び詳細は、連結財務書類注19「法人所得税」を参照のこと。詳細は、「第3 4 事業等のリスク」中の「規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク」を参照のこと。

のれん及び無形資産

背景

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。のれんは、報告単位レベルでの潜在的減損について、当社の場合、6月30日現在における分析が毎年行われており、潜在的減損を示唆する事象又は状況があれば中間期に分析が行われる。報告単位は、営業セグメント又はこれより一階層低いものである。報告単位は、買収後に決定され、また、事業戦略の変更に応じて変化するため、のれんは報告単位に配分され、それ以後、特定の買収とは関連付けられなくなる。買収されたものか、又は最初から保有していたものかを問わず、報告単位のすべての収益源及びそれに関連する活動が、のれんの評価額を裏付けるために利用可能である。

2015年1月1日付で、当社は、事業セグメントに関連する表示の基準を変更した。かかる再編成は、のれん減損に係るテストを引き起こし、再編成の直前及び直後の両方に行われた。のれん減損テストを行うにあたり、当社は、影響を受けた報告単位の公正価値を、割当資本で測定される帳簿価額と比較した。影響を受けた報告単位の公正価値がかかる帳簿価額を上回り、したがって、再編成によるのれん減損はなかった。

2015年度年次減損テスト

報告単位の公正価値の見積りは、特にキャッシュ・フロー、適切な割引率及び適用あるコントロール・プレミアムに関し、推定及び判断の使用を含む主観的なプロセスである。当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチに適合した評価手法の組合せにより報告単位の公正価値を判断し、また、独立評価専門家も利用した。

当社の用いたマーケット・アプローチでは、報告単位の業界と同種の業界に属する比較可能な株式公開会社の有形資本、自己資本及び株価収益率の組合せを統合して個々の報告単位の公正価値を見積る。これらの指数に配分される相対的加重は、報告単位により異なり、質的及び量的特徴、中でも主として当該報告単位の規模及び比較対象の株式公開会社に対する相対収益性にに基づいている。マーケット・アプローチにより決定された公正価値は非支配持分を表すため、当社は、当該報告単位の支配持分の見積公正価値となるようコントロール・プレミアムを加えている。

インカム・アプローチにおいて、当社は、見積将来キャッシュ・フロー及び適正な残存価額の正味現在価値を求めることにより、割引キャッシュ・フローを計算した。当社の割引キャッシュ・フロー分析では、各報告単位の割引率(すなわちエクイティ・ファイナンスのコスト)を見積るために資本資産評価モデルを採用する。このモデルのインプットには、無リスク利子率、ベータ(各特定報告単位の比較対象企業に関連する分散不能リスクの水準の指標をいう。)、市場株式リスク・プレミアム及び一定の場合においては非システムティック(企業固有の)リスク要因が含まれる。非システムティックリスク要因は、特に当社の利益及び成長率予測に関連する不確実性(損失の予測に関する不確実性を含む。)に対応したインプットである。当社は、自社開発の予測全般及び特定の場合において、金融市場のリスク及び不確実性を適正に反映していると当社が考える割引率を使用した。当社は予測自己資本利益率を過去の市場収益率及び各報告単位と同種の業界のリスク対利益比率に基づいて見積もった。当社は将来キャッシュ・フローを見積るために社内の予測を用いており、実際の結果は予測された結果と異なる可能性がある。

当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2015年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。年次のれん減損分析の第1段階の実施にあたり、当社は、各報告単位の公正価値を、のれんを含めて当該報告単位の割当資本で測定される見積帳簿価額と比較した。当社はまた、英国向けカード事業がその他の事業に含まれるのれんの実質的にすべてを占めるため、英国向けカード事業をその他の事業において評価した。公正価値を決定するため、当社はマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを組み合わせて用いた。マーケット・アプローチに基づき、当社は、個々の報告単位の株価収益率及び投資利益率を、個々の報告単位と比較可能な株式公開会社のかかる指標と比較した。2015年6月30日現在、すべての報告単位の金融機関の支配の移転を伴う取引における比較可能なプレミアムの観察に基づく、年次のれん減損テストにおいて用いられたコントロール・プレミアムは30%であった。2015年6月30日現在の年次のれん減損テストにおいて用いられた割引率は、報告単位の相対リスクに応じて10.2%から13.7%の間であった。各報告単位において経営陣が作成した個々の収益及び費用項目の成長率は、(3.5)%から8.0%の間であった。

2015年度において、当社の時価総額は当社が計上した帳簿価額を下回ったままであった。当社の報告単位はいずれも株式を公開していないため、個々の報告単位の公正価値の判断が直接当社の時価総額と関連性を持たないことがある。当社は、割り当てられたのれんを有する報告単位の公正価値総額と2015年6月30日現在の当社の時価総額の比較を考慮した。当社は、時価総額が長期的には公正価値を表すこともあるとの結論は合理的であると考え、割り当てられたのれんを有さない報告単位が評価されず比較から除外されており(LAS等)、当社の時価総額が個別の報告単位のコントロール・プレミアムを考慮せず含まないため、現在の当社の時価総額が当社の割り当てられたのれんを有する個々の報告単位の公正価値の合計を反映するとは考えていない。最近の規制変更による影響について、個別の報告単位は予測及び評価の際に考慮しているが、規制当局及び市場の全体的な不確実性によって当社の株価が更に影響され则认为している。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その各公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要ではないと判断した。

2014年度年次減損テスト

当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2014年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。当社は、英国向けカード事業がその他の事業に含まれるのれんの大部分を占めるため、英国向けカード事業をその他の事業において評価した。

年次のれん減損テストの第1段階の結果に基づき、当社は、報告単位のいずれについても、その公正価値が帳簿価額を上回り、減損がないことを示したため、第2段階は必要でないと判断した。

表明保証に関する債務

住宅モーゲージ・ローンの移管に関連する表明保証による義務に関する債務を見積るために使用される方法は、販売契約に示される表明保証の一種の関数であり、様々な要素が考慮される。カウンターパーティに応じて、それらの要素には、実際の不履行、将来の不履行の予想、過去の貸倒実績、見積住宅価格、その他の経済状況、当社が買戻し請求を受ける予想確率、不履行前の借り手による支払回数及びローンの買戻しが要求される予想確率が含まれる。適切である場合に、一括和解及びカウンターパーティの身元又はカウンターパーティの種類といったその他の関連する事実及び状況も考慮する。表明保証に関する債務の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断及び上記を含む多くの要因に基づいており、これらは変更されることがある。これらのいずれかの要因の変更は、当社の債務に関する見積りに重大な影響を与える可能性がある。

表明保証に関連する引当金繰入額は、当該費用の見積りに用いられる方法が、提示された買戻し要求の水準及び種類、特定された瑕疵、買戻し要求について得られた最新の経験並びにその他の関連する事実及び状況に基づき継続的に更新されるため、期間ごとに著しく変動する可能性がある。表明保証に関する債務の見積額は、将来の不履行、損失の重大性及び正味買戻し率に敏感である。将来の不履行の予想、損失の重大性及び正味買戻し率において同時に10%の増減が発生したと仮定した場合、2015年12月31日現在において表明保証に関する債務は約300百万ドル増加又は減少する。これらの感応度は仮説に基づいており、これらの表明保証に関する債務に係る重要な前提条件に対する重大な変更の影響の目安を提供するものである。実際のところ、1つの前提条件に対する変更がその他の前提条件の変更をもたらす可能性があり、これにより感応度に作用することもしないこともある。

表明保証のエクスポージャー及び関連して発生が見込まれる予想損失についての詳細は、前述の「オフバランスシート契約及び契約債務」中の「表明保証」、連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

訴訟引当金

連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」で開示されている限定された問題について、関連する未払費用を超過しているかにかかわらず又は未払費用が設定されていない場合でも、将来の期間において損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性がある場合、当社では、発生が見込まれる損失額の範囲を予測することが可能である。損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りが可能であるか否かを決定するにあたり、当社は、担当する社外専門家と協力して、重大な訴訟及び法的規制問題について、予想される事実上及び法律上の事項を考慮して継続的に審査及び評価する。これらには、証拠開示手続、請求却下の申立てに係る決定、調停協議、並びに裁判所、仲裁人又はその他の者の決定を通じて認識した情報を含む。当社が、損失額又は発生が見込まれる損失額の範囲の見積りを行うために十分な情報を有する場合は、かかる予測は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」に統合及び開示される。損失が発生する可能性が高い場合又はその合理的な可能性があるその他の開示されている問題については、このような見積りはできない。これらの見積りができない問題については、この見積額の範囲に含まれていない。したがって、発生が見込まれる損失の見積額は、当社が考えるこれらの基準を満たす特定の問題のみにおいて見込まれる損失の見積額を表す。かかる損失の見積額は、当社の最大の損失エクスポージャーを示すものではない。これらすべての偶発性の性質及び偶発損失に伴う請求額(確定している場合)に関する情報は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」に記載されている。

変動持分事業体の連結及び会計

適用会計指針に従い、変動持分事業体(以下「VIE」という。))に対して支配的な財務持分を有する事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEを連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。

事業体がVIEに対して支配的な財務持分を有するかどうかを決定することは、重要な判断が要求される。事業体は、明示・黙示の契約並びに事業体によるVIEの形態及びその進行中の活動の両方への関与を含む、VIEの目的及び形態を評価しなければならない。その後、事業体は、どの活動がVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすか、並びに事業体がかかる活動を指示する権限を有するかどうかを判断しなければならない。金融資産を保有するVIEについては、資産のサービシングを行う、又は投資運用決定を行う当事者がVIEの最も重要な活動を指示する権限を有する。これ以外にも、サービサー若しくは投資管理会社を交代させる又はVIEの清算を行う、一方通行の権利を有する第三者は、権限を有する当事者とみなされる。重要な進行中の活動がない場合は、VIEの形態に責任を負う当事者が権限を有するとみなされる。事業体が、自らがVIEの最も重要な活動を指示する権限を有すると判断した場合、事業体は、VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務又は便益を受ける権利のいずれかを有するかどうかを判断しなければならない。かかる経済的持分は、VIEにより発行された債券への又は持分金融商品への投資、リクイディティ・コミットメント、並びに明示の保証及び暗黙の保証を含む。

当社は、四半期ごとに、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、また当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期ごとの再評価プロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか又は喪失したかについて、規律する文書又はその他の状況から検討する。再評価ではまた、VIEにとって重要となり得る財務持分を当社が取得したか若しくは処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は将来に向かって適用され、新たに連結されたVIEの資産及び負債は、当初公正価値で計上される。利益又は損失は、VIEの非連結により認識され、保有していた持分及び継続中の契約の公正価値と非連結の資産及び負債の帳簿価額の比較によって行われる。

2014年度と2013年度の比較

以下の説明及び分析は、当社の2014年度及び2013年度における経営成績を比較したものである。これらは、連結財務書類及び関連注記と併せて読まれない。さらに、表8及び表9には、本説明を補足する財務情報が含まれている。

概要

当期純利益

2014年度は、2013年度の114億ドルと比較して、48億ドルの当期純利益であった。優先株式配当後の普通株主に配当可能な当期純利益は、2014年度は38億ドル(普通株式1株当たり0.36ドル(希薄化後))であり、2013年度は101億ドル(普通株式1株当たり0.90ドル(希薄化後))であった。

純受取利息

2014年度のFTEベースの純受取利息は、2013年度と比較して、23億ドル減少した408億ドルとなった。2014年度のFTEベースの純利回りは、12bps減少して2.25%となった。かかる減少は、長期金利の低下により証券の予想残存期間が短縮されたことに伴う、市場に関連した債務証券に係るプレミアムの償却の加速化を主因としていた。かかる減少に貢献した他の要因は、貸出金の利回りの低下及び消費者ローン残高の減少、ALMポートフォリオからの純受取利息の減少並びにトレーディング関連純受取利息の減少であった。2014年度の市場に関連したプレミアムの償却は、2013年度の784百万ドルの収益と比較して、12億ドルの費用であった。かかる減少は、資金調達利回りの低下、長期債務残高の減少及び商業貸出金の増加により一部減殺された。

利息外収益

2014年度の利息外収益は、2013年度と比較して、24億ドル減少した443億ドルとなった。

- ・ 投資及び仲介手数料は、長期AUMへの流入の影響及び市場水準の上昇による資産管理手数料の増加を主因として、10億ドル増加した。
- ・ 2014年度の株式投資収益は、主として2013年度と比較して減少した利益及びGPIの継続的な段階的縮小を主因として、18億ドル減少した11億ドルとなった。

- ・ トレーディング勘定利益は、747百万ドル減少し、これには2014年度のグローバル・マーケットにおけるFVAの採用に関連した497百万ドルの調整額及び2014年度のデリバティブに係るDVA損失(純額)は150百万ドルを含んでおり、これと比較して2013年度は509百万ドルの損失であった。
- ・ モーゲージ銀行事業収益は、主としてサービシング収益の低下及びコア組成手数料により23億ドル減少した(表明保証に関連する引当金繰入額の減少により一部減殺された。)。
- ・ その他の収益(損失)は、スプレッドの拡大に伴う仕組債務に係る純DVA利益の11億ドルの増加及び住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益に起因して、13億ドル増加し、英国の消費者へのPPI費用の増加により一部減殺された。また2013年度には、450百万ドルのモノライン債権の評価損が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

2014年度の貸倒引当金繰入額は、2013年度と比較して、13億ドル減少した23億ドルとなった。2014年度の貸倒引当金繰入額は、純貸倒償却額を21億ドル下回り、結果として貸倒引当金を減少させた。2013年度からの引当金繰入額の減少は、消費者向け不動産ポートフォリオにおける住宅価格の上昇及び失業率の低下に牽引されたクレジットカード・ポートフォリオの改善を含むポートフォリオの改善並びに商業ポートフォリオにおける資産の質の改善に起因した。かかる減少は、DOJとの和解の消費者救済部分に関連する2014年度における400百万ドルの追加費用により一部減殺された。

2014年度の純貸倒償却額は、2013年度の79億ドル(平均貸出金及びリース金融残高の0.87%)と比較して、合計44億ドル(同0.49%)であった。かかる純貸倒償却額の減少は、すべての主要ポートフォリオにわたる信用の質の改善及び主として不稼働の貸出金及び延滞ローンの売却による回収増加の影響に起因した。

利息外費用

2014年度の利息外費用は、2013年度と比較して、59億ドル増加した751億ドルとなった。かかる増加は、訴訟費用の増加を主因とする。訴訟費用は、DOJ及び連邦住宅金融庁(以下「FHFA」という。)との和解に関連する費用を主因として103億ドル増加した。訴訟費用の増加は、LASにおける不履行関連の人件費及びその他の不履行関連のサービシング費用に係る32億ドルの減少により一部減殺された。

法人所得税費用

2014年度は、69億ドルの税引前当期純利益に対して20億ドルの法人所得税費用であった(2013年度は、47億ドルの法人所得税費用)。2014年度の実効税率は29.5%であり、当社の継続的税優遇項目、いくつかの税務調査の解決及び米国外における事業再編に係る税軽減に牽引されたが、一定の訴訟費用に係る損金不算入の取扱いにより一部減殺された。

2013年度の実効税率は29.3%であり、当社の継続的税優遇項目及び米国外における事業に関連する一定の税軽減により牽引されたが、2013年7月に施行され英国法人所得税率を3%引き下げた英国の2013年財政法による11億ドルのマイナスの影響により一部減殺された。当該法律の施行期に、引下げ後の税率を使用して英国における純繰延税金資産の再測定を行ったことにより、11億ドルの課税が生じた。

事業セグメント別概況

コンシューマー・バンキング

コンシューマー・バンキングの2014年度における当期純利益は、主として利息外費用及び貸倒引当金繰入額の減少により増加したが、収益の減少により一部減殺されたため、64億ドル(2013年度は63億ドル)となった。2014年度における純受取利息は、平均カード債権残高の減少及び利回りの低下により、442百万ドル減少して202億ドルとなった(預金残高の増加の結果増加した投資可能資産による有益な影響により一部減殺された。)。2014年度における利息外収益は、主としてモーゲージ銀行事業収益及び消費者保護商品からの収益の減少により、681百万ドル減少して106億ドルとなった(ポートフォリオの処分益、並びにサービス手数料及びカード収益の増加により一部減殺された。)。2014年度における貸倒引当金繰入額は、主として信用の質が改善した結果、486百万ドル減少して27億ドルとなった。2014年度における利息外費用は、人件費、営業費、訴訟費用及びFDICに係る費用の減少を主因として10億ドル減少して179億ドルとなった。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMの2014年度における当期純利益は、利息外収益の増加及び信用コストの低下が純受取利息の減少及び利息外費用の増加によって減殺されたため、30億ドル(2013年度も30億ドル)となった。2014年度における純受取利息は、228百万ドル減少して58億ドルとなった。これは、低金利環境に起因する(貸出金の増加の影響により一部減殺された。)。2014年度における主として投資及び仲介サービスによる利息外収益は、842百万ドル増加して126億ドルとなった。これは、長期AUMの流入及び市場水準の上昇の影響による資産管理手数料の増加に起因する(取引収益の減少により一部減殺された。)。2014年度における利息外費用は、主として収益に関連するインセンティブ報酬及び支援費用の増加により、615百万ドル増加して137億ドルとなった(その他の費用の減少により一部減殺された。)

グローバル・バンキング

2014年度におけるグローバル・バンキングの当期純利益は、貸倒引当金繰入額の減少及びより少ない割合ではあるが収益の増加を主因として58億ドル(2013年度は52億ドル)となった(利息外費用の増加により一部減殺された。)。2014年度における収益は、主として純受取利息の増加により171百万ドル増加して176億ドルとなった。2014年度における貸倒引当金繰入額は、信用の質の改善に起因し、また2013年度には貸出金の増加による引当金の増加分が含まれていたこともあり、820百万ドル減少して322百万ドルとなった。2014年度における利息外費用は、主として顧客と対面する従業員に係る追加費用及び訴訟費用の増加により、119百万ドル増加して82億ドルとなった。

グローバル・マーケット

2014年度におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、27億ドル(2013年度は11億ドル)となった。当社が2014年度に評価予測にFVAを導入した結果、初回賦課は497百万ドルであった。2013年度におけるDVA/FVA(純額)及び英国における法人所得税率の引下げに係る費用を除くと、2014年度の当期純利益は135百万ドル減少して29億ドルとなった。これは、トレーディング勘定利益及び純受取利息の減少を主因とする(利息外費用の減少、IPOに係る2014年度における240百万ドルの株式投資利益並びに投資及び仲介手数料収益の増加により一部減殺された。)。2014年度におけるDVA/FVA損失(純額)は、2013年度の12億ドルのDVA損失(純額)と比較して240百万ドルであった。2014年度における利息外費用は、訴訟費用及び収益に関連するインセンティブ報酬の減少により232百万ドル減少して119億ドルとなった(技術費用及びインフラに対する投資の増加により一部減殺された。)。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

2014年度におけるLASは、131億ドルの当期純損失(2013年度は49億ドル)を計上した。かかる純損失の増加は、主としてDOJ及びFHFAとの和解による利息外費用に含まれる訴訟費用の大幅な増加、DOJとの和解の一部が損金不算入扱いとなることによる税軽減率の低下、モーゲージ銀行事業収益の減少並びに貸倒引当金繰入額の増加に起因する。

2014年度におけるモーゲージ銀行事業収益は、16億ドル減少して10億ドルであり、これは主としてサービシング収益の減少によるものであった(表明保証に関連する引当金繰入額の減少により一部減殺された。)。2014年度における貸倒引当金繰入額は、DOJとの和解の消費者救済部分に関連する追加費用に起因して410百万ドル増加し、127百万ドルとなった。2014年度における利息外費用は、114億ドルの訴訟費用の増加に起因して82億ドル増加し、206億ドルとなった(モーゲージ関連の賦課金、放棄に係る費用及び抵当権実行の遅延に係る類似の費用を含む不履行関連のサービシング費用の減少により一部減殺された。)。

その他の事業

2014年度におけるその他の事業は、64百万ドルの当期純利益(2013年度は717百万ドル)を計上した。これは、2014年度における市場に関連したプレミアムの償却費の純受取利息の債務証券に対する12億ドルのマイナスの影響(2013年度の戻入額は784百万ドル)、株式投資収益の20億ドルの減少及び英国PPI費用の363百万ドルの増加を主因とする。これらの減少は、住宅モーゲージ・ローンの売却に関連した利益、貸倒引当金繰入(戻入)額の313百万ドルの改善及び利息外費用の18億ドルの減少により一部減殺された。利息外費用の減少は、主として訴訟費用の減少によるものであった。また、法人所得税ベネフィットは547百万ドル増加した。

[前へ](#)

[次へ](#)

表I 平均残高及び利率 — FTEベース

	2015年			2014年			2013年		
	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息	利回り ／利率
(単位：百万ドル)									
収益性資産									
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及び その他の銀行への利息付預け金(1)	\$ 136,391	\$ 369	0.27%	\$ 113,999	\$ 308	0.27%	\$ 72,574	\$ 182	0.25%
定期性預け金及びその他の短期投資	9,556	147	1.53	11,032	170	1.54	16,066	187	1.16
フェデラル・ファンド貸出金 及び借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券	211,471	988	0.47	222,483	1,039	0.47	224,331	1,229	0.55
トレーディング勘定資産	137,837	4,547	3.30	145,686	4,716	3.24	168,998	4,879	2.89
債務証券(2)	390,884	9,374	2.41	351,702	8,062	2.28	337,953	9,779	2.89
貸出金及びリース金融(3)：									
住宅モーゲージ	201,366	6,967	3.46	237,270	8,462	3.57	256,534	9,315	3.63
ホーム・エクイティ	81,070	2,984	3.68	89,705	3,340	3.72	100,264	3,835	3.82
米国向けクレジットカード	88,244	8,085	9.16	88,962	8,313	9.34	90,369	8,792	9.73
米国外向けクレジットカード	10,104	1,051	10.40	11,511	1,200	10.42	10,861	1,271	11.70
直接／間接消費者(4)	84,585	2,040	2.41	82,409	2,099	2.55	82,907	2,370	2.86
その他の消費者(5)	1,938	56	2.86	2,029	139	6.86	1,807	72	4.02
消費者向け合計	467,307	21,183	4.53	511,886	23,553	4.60	542,742	25,655	4.73
米国向け商業	248,355	6,883	2.77	230,173	6,630	2.88	218,875	6,811	3.11
商業用不動産(6)	52,136	1,521	2.92	47,525	1,432	3.01	42,345	1,391	3.29
商業リース金融	25,197	799	3.17	24,423	838	3.43	23,863	851	3.56
米国外向け商業	89,188	2,008	2.25	89,894	2,196	2.44	90,816	2,083	2.29
商業向け合計	414,876	11,211	2.70	392,015	11,096	2.83	375,899	11,136	2.96
貸出金及びリース金融合計	882,183	32,394	3.67	903,901	34,649	3.83	918,641	36,791	4.00
その他の収益性資産	62,020	2,890	4.66	66,127	2,811	4.25	80,985	2,832	3.50
収益性資産合計(7)	1,830,342	50,709	2.77	1,814,930	51,755	2.85	1,819,548	55,879	3.07
現金及び銀行預け金	28,921			27,079			36,440		
その他の資産(貸出金及びリース金融に 係る貸倒引当金控除後)	300,878			303,581			307,525		
資産合計	\$2,160,141			\$2,145,590			\$2,163,513		
利付負債									
米国利付預金：									
普通預金	\$ 46,498	\$ 7	0.01%	\$ 46,270	\$ 3	0.01%	\$ 43,868	\$ 22	0.05%
NOW勘定及びマネー・マーケット 預金勘定	543,133	273	0.05	518,893	316	0.06	506,082	413	0.08
消費者向け預金証書 及び個人退職所得勘定	54,679	162	0.30	66,797	264	0.40	79,913	472	0.59
譲渡性預金証書、パブリック・ ファンド及びその他の預金	29,976	95	0.32	31,507	108	0.34	26,553	117	0.44
米国利付預金合計	674,286	537	0.08	663,467	691	0.10	656,416	1,024	0.16
米国外利付預金：									
米国外に所在する銀行	4,473	31	0.70	8,744	61	0.69	12,431	69	0.56
政府及び公的機関	1,492	5	0.33	1,740	2	0.14	1,584	3	0.18
定期性預金、 普通預金その他	54,767	288	0.53	60,729	326	0.54	55,630	300	0.54
米国外利付預金合計	60,732	324	0.53	71,213	389	0.55	69,645	372	0.54
利付預金合計	735,018	861	0.12	734,680	1,080	0.15	726,061	1,396	0.19
フェデラル・ファンド借入金 及び貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券 並びに短期借入金	246,295	2,387	0.97	257,678	2,578	1.00	301,415	2,923	0.97
トレーディング勘定負債	76,772	1,343	1.75	87,152	1,576	1.81	88,323	1,638	1.85
長期債務(8)	240,059	5,958	2.48	253,607	5,700	2.25	263,417	6,798	2.58
利付負債合計(7)	1,298,144	10,549	0.81	1,333,117	10,934	0.82	1,379,216	12,755	0.92
無利息の資金源泉：									
無利息預金	420,842			389,527			363,674		
その他の負債	189,165			184,464			186,672		
株主持分	251,990			238,482			233,951		
負債及び株主持分合計	\$2,160,141			\$2,145,590			\$2,163,513		
純利鞘			1.96%			2.03%			2.15%
無利息の資金源泉の影響			0.24			0.22			0.22
純受取利息／収益性資産 に係る純利回り		\$40,160	2.20%		\$40,821	2.25%		\$43,124	2.37%

- (1) 2014年度より、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は、収益性資産に含まれている。過去の期間においては、かかる残高は現金及び現金同等物における現金及び銀行預け金に含められ、連結貸借対照表における表示と一致していた。過去の期間の表示は、当期の表示に一致させるために組替えられている。
- (2) 市場関連調整額の影響を除く債務証券の利回りは、それぞれ2.50%(2015年度)、2.62%(2014年度)及び2.67%(2013年度)であった。市場関連調整額の影響を除く債務証券の利回りは、非GAAP財務指標である。当社は、かかる非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。
- (3) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の残存期間について受取利息が発生する。
- (4) 米国外向け消費者ローンをそれぞれ40億ドル(2015年度)、44億ドル(2014年度)及び67億ドル(2013年度)含む。
- (5) 消費者金融ローンをそれぞれ619百万ドル(2015年度)、11億ドル(2014年度)及び13億ドル(2013年度)含む、消費者向けリース金融をそれぞれ12億ドル(2015年度)、819百万ドル(2014年度)及び354百万ドル(2013年度)含む、また消費者当座貸越をそれぞれ156百万ドル(2015年度)、149百万ドル(2014年度)及び153百万ドル(2013年度)含む。
- (6) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ490億ドル(2015年度)、460億ドル(2014年度)及び407億ドル(2013年度)含む、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ31億ドル(2015年度)、16億ドル(2014年度)及び16億ドル(2013年度)含む。
- (7) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ59百万ドル(2015年度)、58百万ドル(2014年度)及び205百万ドル(2013年度)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ24億ドル(2015年度)、25億ドル(2014年度)及び24億ドル(2013年度)減少した。詳細は、前述の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。
- (8) 特定の信託優先証券の612百万ドルの調整を除く長期債務の利回りは、2.23%(2015年度)であった。詳細は、連結財務諸表注11「長期債務」を参照のこと。かかる調整を除く長期債務の利回りは、非GAAP財務指標である。

表II 純受取利息の増減分析 ― FTEベース

	2014年から2015年			2013年から2014年		
	変動要因(1)		増減額 (正味)	変動要因(1)		増減額 (正味)
	取引高	利率		取引高	利率	
(単位：百万ドル)						
受取利息増(減)						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への 利息付預け金(2)	\$ 60	\$ 1	\$ 61	\$ 103	\$ 23	\$ 126
定期性預け金及びその他の短期投資	(23)	-	(23)	(59)	42	(17)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売戻条件付購入有価証券	(45)	(6)	(51)	(5)	(185)	(190)
トレーディング勘定資産	(250)	81	(169)	(669)	506	(163)
債務証券	850	462	1,312	385	(2,102)	(1,717)
貸出金及びリース金融：						
住宅モーゲージ	(1,273)	(222)	(1,495)	(702)	(151)	(853)
ホーム・エクイティ	(324)	(32)	(356)	(408)	(87)	(495)
米国向けクレジットカード	(71)	(157)	(228)	(136)	(343)	(479)
米国外向けクレジットカード	(147)	(2)	(149)	76	(147)	(71)
直接／間接消費者	58	(117)	(59)	(13)	(258)	(271)
その他の消費者	(6)	(77)	(83)	10	57	67
消費者向け合計			(2,370)			(2,102)
米国向け商業	523	(270)	253	347	(528)	(181)
商業用不動産	137	(48)	89	173	(132)	41
商業リース金融	26	(65)	(39)	18	(31)	(13)
米国外向け商業	(20)	(168)	(188)	(24)	137	113
商業向け合計			115			(40)
貸出金及びリース金融合計			(2,255)			(2,142)
その他の収益性資産	(175)	254	79	(518)	497	(21)
受取利息合計			\$ (1,046)			\$ (4,124)
支払利息増(減)						
米国利付預金：						
普通預金	\$ 2	\$ 2	\$ 4	\$ 1	\$ (20)	\$ (19)
NOW勘定及びマネー・マーケット預金勘定	10	(53)	(43)	2	(99)	(97)
消費者向け預金証書及び個人退職所得勘定	(45)	(57)	(102)	(78)	(130)	(208)
譲渡性預金証書、パブリック・ファンド及びその他の預金	(6)	(7)	(13)	22	(31)	(9)
米国利付預金合計			(154)			(333)
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行	(30)	-	(30)	(20)	12	(8)
政府及び公的機関	-	3	3	-	(1)	(1)
定期性預金、普通預金その他	(30)	(8)	(38)	28	(2)	26
米国外利付預金合計			(65)			17
利付預金合計			(219)			(316)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券 又は買戻条件付売却有価証券並びに短期借入金	(115)	(76)	(191)	(424)	79	(345)
トレーディング勘定負債	(186)	(47)	(233)	(26)	(36)	(62)
長期債務	(299)	557	258	(255)	(843)	(1,098)
支払利息合計			(385)			(1,821)
純受取利息の純減額			\$ (661)			\$ (2,303)

- (1) 受取利息及び支払利息の各科目における増減は、かかる科目の取引高の変動及び利率の変動に帰属する増減部分に按分されている。未配分の利率又は取引高の変動は、利率と取引高の変動に配分されている。
- (2) 2014年度より、連邦準備銀行及び一定の米国外の中央銀行への利息付預け金は、収益性資産に含まれている。過去の期間においては、かかる残高は現金及び現金同等物における現金及び銀行預け金に含められ、連結貸借対照表における表示と一致していた。過去の期間の表示は、当期の表示に一致させるために組替えられている。

[前へ](#)[次へ](#)

表III 優先株式現金配当の要約(1)

優先株式	2015年12月31日現在		宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額
	想定元本残高 (百万)						
シリーズB(2)	\$	1	2016年1月21日 2015年10月22日 2015年7月23日 2015年4月16日 2015年2月10日	2016年4月11日 2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月10日 2015年4月10日	2016年4月25日 2016年1月25日 2015年10月23日 2015年7月24日 2015年4月24日	7.00% 7.00 7.00 7.00 7.00	\$ 1.75 1.75 1.75 1.75 1.75
シリーズD(3)	\$	654	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年2月29日 2015年11月30日 2015年8月31日 2015年5月29日 2015年2月27日	2016年3月14日 2015年12月14日 2015年9月14日 2015年6月15日 2015年3月16日	6.204% 6.204 6.204 6.204 6.204	\$ 0.38775 0.38775 0.38775 0.38775 0.38775
シリーズE(3)	\$	317	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年1月29日 2015年10月30日 2015年7月31日 2015年4月30日 2015年1月30日	2016年2月16日 2015年11月16日 2015年8月17日 2015年5月15日 2015年2月17日	変動 変動 変動 変動 変動	\$ 0.25556 0.25556 0.25556 0.24722 0.25556
シリーズF	\$	141	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年2月29日 2015年11月30日 2015年8月31日 2015年5月29日 2015年2月27日	2016年3月15日 2015年12月15日 2015年9月15日 2015年6月15日 2015年3月16日	変動 変動 変動 変動 変動	\$ 1,011.11111 1,011.11111 1,022.22222 1,022.22222 1,000.00
シリーズG	\$	493	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年2月29日 2015年11月30日 2015年8月31日 2015年5月29日 2015年2月27日	2016年3月15日 2015年12月15日 2015年9月15日 2015年6月15日 2015年3月16日	調整型 調整型 調整型 調整型 調整型	\$ 1,011.11111 1,011.11111 1,022.22222 1,022.22222 1,000.00
シリーズI(3)	\$	365	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年3月15日 2015年12月15日 2015年9月15日 2015年6月15日 2015年3月15日	2016年4月1日 2016年1月4日 2015年10月1日 2015年7月1日 2015年4月1日	6.625% 6.625 6.625 6.625 6.625	\$ 0.4140625 0.4140625 0.4140625 0.4140625 0.4140625
シリーズK(4)(5)	\$	1,544	2016年1月11日 2015年7月9日 2015年1月9日	2016年1月15日 2015年7月15日 2015年1月15日	2016年2月1日 2015年7月30日 2015年1月30日	固定／変動 固定／変動 固定／変動	\$ 40.00 40.00 40.00
シリーズL	\$	3,080	2015年12月18日 2015年9月18日 2015年6月19日 2015年3月18日	2016年1月1日 2015年10月1日 2015年7月1日 2015年4月1日	2016年2月1日 2015年10月30日 2015年7月30日 2015年4月30日	7.25% 7.25 7.25 7.25	\$ 18.125 18.125 18.125 18.125
シリーズM(4)(5)	\$	1,310	2015年10月9日 2015年4月13日	2015年10月31日 2015年4月30日	2015年11月16日 2015年5月15日	固定／変動 固定／変動	\$ 40.625 40.625
シリーズT	\$	5,000	2016年1月21日 2015年10月22日 2015年7月23日 2015年4月16日 2015年2月10日	2016年3月26日 2015年12月26日 2015年9月25日 2015年6月25日 2015年3月26日	2016年4月10日 2016年1月11日 2015年10月13日 2015年7月10日 2015年4月10日	6.00% 6.00 6.00 6.00 6.00	\$ 1,500.00 1,500.00 1,500.00 1,500.00 1,500.00
シリーズU(4)(5)	\$	1,000	2015年10月9日 2015年4月13日	2015年11月15日 2015年5月15日	2015年12月1日 2015年6月1日	固定／変動 固定／変動	\$ 26.00 26.00
シリーズV(4)(5)	\$	1,500	2015年10月9日 2015年4月13日	2015年12月1日 2015年6月1日	2015年12月17日 2015年6月17日	固定／変動 固定／変動	\$ 25.625 25.625
シリーズW(3)	\$	1,100	2016年1月11日 2015年10月9日 2015年7月9日 2015年4月13日 2015年1月9日	2016年2月15日 2015年11月15日 2015年8月15日 2015年5月15日 2015年2月15日	2016年3月9日 2015年12月9日 2015年9月9日 2015年6月9日 2015年3月9日	6.625% 6.625 6.625 6.625 6.625	\$ 0.4140625 0.4140625 0.4140625 0.4140625 0.4140625
シリーズX(4)(5)	\$	2,000	2016年1月11日 2015年7月9日 2015年1月9日	2016年2月15日 2015年8月15日 2015年2月15日	2016年3月7日 2015年9月8日 2015年3月5日	固定／変動 固定／変動 固定／変動	\$ 31.25 31.25 31.25
シリーズY(3)	\$	1,100	2015年12月18日 2015年9月18日 2015年6月19日 2015年3月18日	2016年1月1日 2015年10月1日 2015年7月1日 2015年4月1日	2016年1月27日 2015年10月27日 2015年7月27日 2015年4月27日	6.50% 6.50 6.50 6.50	\$ 0.40625 0.40625 0.40625 0.40625
シリーズZ(4)(5)	\$	1,400	2015年9月18日 2015年3月18日	2016年10月1日 2015年4月1日	2015年10月23日 2015年4月23日	固定／変動 固定／変動	\$ 32.50 32.50
シリーズAA(4)(5)	\$	1,900	2016年1月11日 2015年7月9日	2016年3月1日 2015年9月1日	2016年3月17日 2015年9月17日	固定／変動 固定／変動	\$ 30.50 30.50

脚注は次ページを参照のこと。

表III 優先株式現金配当の要約(1)(続き)

2015年12月31日現在						
優先株式	想定元本残高 (百万)	宣言日	基準日	支払日	配当率(年率)	1株当たり 配当金額
シリーズ1(6)	\$ 98	2016年1月11日	2016年2月15日	2016年2月29日	変動	\$ 0.18750
		2015年10月9日	2015年11月15日	2015年11月30日	変動	0.18750
		2015年7月9日	2015年8月15日	2015年8月28日	変動	0.18750
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.18750
		2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	0.18750
シリーズ2(6)	\$ 299	2016年1月11日	2016年2月15日	2016年2月29日	変動	\$ 0.19167
		2015年10月9日	2015年11月15日	2015年11月30日	変動	0.19167
		2015年7月9日	2015年8月15日	2015年8月28日	変動	0.19167
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.18542
		2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	0.19167
シリーズ3(6)	\$ 653	2016年1月11日	2016年2月15日	2016年2月29日	6.375%	\$ 0.3984375
		2015年10月9日	2015年11月15日	2015年11月30日	6.375	0.3984375
		2015年7月9日	2015年8月15日	2015年8月28日	6.375	0.3984375
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	6.375	0.3984375
		2015年1月9日	2015年2月15日	2015年3月2日	6.375	0.3984375
シリーズ4(6)	\$ 210	2016年1月11日	2016年2月15日	2016年2月29日	変動	\$ 0.25556
		2015年10月9日	2015年11月15日	2015年11月30日	変動	0.25556
		2015年7月9日	2015年8月15日	2015年8月28日	変動	0.25556
		2015年4月13日	2015年5月15日	2015年5月28日	変動	0.24722
		2015年1月9日	2015年2月15日	2015年2月27日	変動	0.25556
シリーズ5(6)	\$ 422	2016年1月11日	2016年2月1日	2016年2月22日	変動	\$ 0.25556
		2015年10月9日	2015年11月1日	2015年11月23日	変動	0.25556
		2015年7月9日	2015年8月1日	2015年8月21日	変動	0.25556
		2015年4月13日	2015年5月1日	2015年5月21日	変動	0.24722
		2015年1月9日	2015年2月1日	2015年2月23日	変動	0.25556

- (1) 優先株式現金配当の要約は、2016年2月24日現在のものである。
- (2) 配当金は累積される。
- (3) 優先株式の1/1000の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (4) 当初は半年ごとに配当金を支払う。
- (5) 優先株式の1/25の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。
- (6) 優先株式の1/1200の権利を表章する預託株式1株当たりの配当金である。

表IV 貸出金及びリース金融残高

(単位:百万ドル)	12月31日現在				
	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
消費者向け					
住宅モーゲージ(1)	\$ 187,911	\$ 216,197	\$ 248,066	\$ 252,929	\$ 273,228
ホーム・エクイティ	75,948	85,725	93,672	108,140	124,856
米国向けクレジットカード	89,602	91,879	92,338	94,835	102,291
米国外向けクレジットカード	9,975	10,465	11,541	11,697	14,418
直接／間接消費者(2)	88,795	80,381	82,192	83,205	89,713
その他の消費者(3)	2,067	1,846	1,977	1,628	2,688
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く					
消費者ローン合計	454,298	486,493	529,786	552,434	607,194
公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン(4)	1,871	2,077	2,164	1,005	2,190
消費者向け合計	456,169	488,570	531,950	553,439	609,384
商業向け					
米国向け商業(5)	265,647	233,586	225,851	209,719	193,199
商業用不動産(6)	57,199	47,682	47,893	38,637	39,596
商業リース金融	27,370	24,866	25,199	23,843	21,989
米国外向け商業	91,549	80,083	89,462	74,184	55,418
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く					
商業貸出金合計	441,765	386,217	388,405	346,383	310,202
公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金(4)	5,067	6,604	7,878	7,997	6,614
商業向け合計	446,832	392,821	396,283	354,380	316,816
貸出金及びリース金融残高合計	\$ 903,001	\$ 881,391	\$ 928,233	\$ 907,819	\$ 926,200

- (1) ペイ・オプション・ローンをそれぞれ23億ドル(2015年12月31日現在)、32億ドル(2014年12月31日現在)、44億ドル(2013年12月31日現在)、67億ドル(2012年12月31日現在)及び99億ドル(2011年12月31日現在)含み、また米国外向け住宅モーゲージ・ローンをそれぞれ2百万ドル(2015年12月31日現在)、2百万ドル(2014年12月31日現在)、0ドル(2013年12月31日現在)、93百万ドル(2012年12月31日現在)及び85百万ドル(2011年12月31日現在)含む。当社は今ではペイ・オプション・ローンの組成を行っていない。
- (2) 自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローンをそれぞれ426億ドル(2015年12月31日現在)、377億ドル(2014年12月31日現在)、385億ドル(2013年12月31日現在)、359億ドル(2012年12月31日現在)及び430億ドル(2011年12月31日現在)、無担保消費者向け貸付ローンをそれぞれ886百万ドル(2015年12月31日現在)、15億ドル(2014年12月31日現在)、27億ドル(2013年12月31日現在)、47億ドル(2012年12月31日現在)及び80億ドル(2011年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンをそれぞれ398億ドル(2015年12月31日現在)、358億ドル(2014年12月31日現在)、312億ドル(2013年12月31日現在)、283億ドル(2012年12月31日現在)及び236億ドル(2011年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンをそれぞれ39億ドル(2015年12月31日)、40億ドル(2014年12月31日現在)、47億ドル(2013年12月31日現在)、83億ドル(2012年12月31日現在)及び76億ドル(2011年12月31日現在)、学生ローンをそれぞれ564百万ドル(2015年12月31日現在)、632百万ドル(2014年12月31日現在)、41億ドル(2013年12月31日現在)、48億ドル(2012年12月31日現在)及び60億ドル(2011年12月31日現在)含み、またその他の消費者ローンをそれぞれ10億ドル(2015年12月31日現在)、761百万ドル(2014年12月31日現在)、10億ドル(2013年12月31日現在)、12億ドル(2012年12月31日現在)及び15億ドル(2011年12月31日現在)含む。
- (3) 消費者金融ローンをそれぞれ564百万ドル(2015年12月31日現在)、676百万ドル(2014年12月31日現在)、12億ドル(2013年12月31日現在)、14億ドル(2012年12月31日現在)及び17億ドル(2011年12月31日現在)、消費者向けリース金融をそれぞれ14億ドル(2015年12月31日現在)、10億ドル(2014年12月31日現在)、606百万ドル(2013年12月31日現在)、34百万ドル(2012年12月31日現在)及び0ドル(2011年12月31日現在)、消費者当座貸越をそれぞれ146百万ドル(2015年12月31日現在)、162百万ドル(2014年12月31日現在)、176百万ドル(2013年12月31日現在)、177百万ドル(2012年12月31日現在)及び103百万ドル(2011年12月31日現在)含み、またその他の米国外向け消費者ローンをそれぞれ4百万ドル(2015年12月31日現在)、3百万ドル(2014年12月31日現在)、5百万ドル(2013年12月31日現在)、5百万ドル(2012年12月31日現在)及び929百万ドル(2011年12月31日現在)含む。
- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンがそれぞれ16億ドル(2015年12月31日現在)、19億ドル(2014年12月31日現在)、20億ドル(2013年12月31日現在)、10億ドル(2012年12月31日現在)及び22億ドル(2011年12月31日現在)、またホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ250百万ドル(2015年12月31日現在)、196百万ドル(2014年12月31日現在)、147百万ドル(2013年12月31日現在)、0ドル(2012年12月31日現在)及び0ドル(2011年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金がそれぞれ23億ドル(2015年12月31日現在)、19億ドル(2014年12月31日現在)、15億ドル(2013年12月31日現在)、23億ドル(2012年12月31日現在)及び22億ドル(2011年12月31日現在)であり、また米国外向け商業貸出金がそれぞれ28億ドル(2015年12月31日現在)、47億ドル(2014年12月31日現在)、64億ドル(2013年12月31日現在)、57億ドル(2012年12月31日現在)及び44億ドル(2011年12月31日現在)であった。
- (5) 米国中小企業向け商業貸出金(カード関連商品を含む。)をそれぞれ129億ドル(2015年12月31日現在)、133億ドル(2014年12月31日現在)、133億ドル(2013年12月31日現在)、126億ドル(2012年12月31日現在)及び133億ドル(2011年12月31日現在)含む。
- (6) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ536億ドル(2015年12月31日現在)、452億ドル(2014年12月31日現在)、463億ドル(2013年12月31日現在)、372億ドル(2012年12月31日現在)及び378億ドル(2011年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ35億ドル(2015年12月31日現在)、25億ドル(2014年12月31日現在)、16億ドル(2013年12月31日現在)、15億ドル(2012年12月31日現在)及び18億ドル(2011年12月31日現在)含む。

[前へ](#)[次へ](#)

表V 貸倒引当金

(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(1月1日現在残高)	\$ 14,419	\$ 17,428	\$ 24,179	\$ 33,783	\$ 41,885
貸出金及びリース金融の貸倒償却					
住宅モーゲージ	(866)	(855)	(1,508)	(3,276)	(4,294)
ホーム・エクイティ	(975)	(1,364)	(2,258)	(4,573)	(4,997)
米国向けクレジットカード	(2,738)	(3,068)	(4,004)	(5,360)	(8,114)
米国外向けクレジットカード	(275)	(357)	(508)	(835)	(1,691)
直接/間接消費者	(383)	(456)	(710)	(1,258)	(2,190)
その他の消費者	(224)	(268)	(273)	(274)	(252)
消費者向け貸倒償却額合計	(5,461)	(6,368)	(9,261)	(15,576)	(21,538)
米国向け商業(1)	(536)	(584)	(774)	(1,309)	(1,690)
商業用不動産	(30)	(29)	(251)	(719)	(1,298)
商業リース金融	(19)	(10)	(4)	(32)	(61)
米国外向け商業	(59)	(35)	(79)	(36)	(155)
商業向け貸倒償却額合計	(644)	(658)	(1,108)	(2,096)	(3,204)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(6,105)	(7,026)	(10,369)	(17,672)	(24,742)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収					
住宅モーゲージ	393	969	424	165	377
ホーム・エクイティ	339	457	455	331	517
米国向けクレジットカード	424	430	628	728	838
米国外向けクレジットカード	87	115	109	254	522
直接/間接消費者	271	287	365	495	714
その他の消費者	31	39	39	42	50
消費者向け回収額合計	1,545	2,297	2,020	2,015	3,018
米国向け商業(2)	172	214	287	368	500
商業用不動産	35	112	102	335	351
商業リース金融	10	19	29	38	37
米国外向け商業	5	1	34	8	3
商業向け回収額合計	222	346	452	749	891
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	1,767	2,643	2,472	2,764	3,909
純貸倒償却額	(4,338)	(4,383)	(7,897)	(14,908)	(20,833)
購入した信用減損貸出金の償却	(808)	(810)	(2,336)	(2,820)	-
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	3,043	2,231	3,574	8,310	13,629
その他(3)	(82)	(47)	(92)	(186)	(898)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在残高)	12,234	14,419	17,428	24,179	33,783
未実行の信用供与契約に対する引当金(1月1日現在残高)	528	484	513	714	1,188
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	118	44	(18)	(141)	(219)
その他(4)	-	-	(11)	(60)	(255)
未実行の信用供与契約に対する引当金(12月31日現在残高)	646	528	484	513	714
貸倒引当金(12月31日現在残高)	\$ 12,880	\$ 14,947	\$ 17,912	\$ 24,692	\$ 34,497

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額をそれぞれ282百万ドル(2015年度)、345百万ドル(2014年度)、457百万ドル(2013年度)、799百万ドル(2012年度)及び11億ドル(2011年度)含む。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額をそれぞれ57百万ドル(2015年度)、63百万ドル(2014年度)、98百万ドル(2013年度)、100百万ドル(2012年度)及び106百万ドル(2011年度)含む。
- (3) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結並びに為替換算調整の影響(純額)を表す。さらに、2011年度のコナダ向け消費者カード債権に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の449百万ドルの減額を含む。
- (4) 金額は、主としてメルリンチのパーチェス法による会計処理の調整額のアクリション及び過年度における未実行分の実行の影響を表す。

表V 貸倒引当金(続き)

(単位:百万ドル)	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
貸出金及び引当金の比率:					
貸出金及びリース金融(12月31日現在残高)(5)	\$ 896,063	\$ 872,710	\$ 918,191	\$ 898,817	\$ 917,396
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	1.37%	1.65%	1.90%	2.69%	3.68%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.63	2.05	2.53	3.81	4.88
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(7)	1.10	1.15	1.03	0.90	1.33
平均貸出金及びリース金融残高(5)	\$ 874,461	\$ 894,001	\$ 909,127	\$ 890,337	\$ 929,661
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)(8)	0.50%	0.49%	0.87%	1.67%	2.24%
純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)(9)	0.59	0.58	1.13	1.99	2.24
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)(10)	130	121	102	107	135
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率(8)	2.82	3.29	2.21	1.62	1.62
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率(9)	2.38	2.78	1.70	1.36	1.62
不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(11)	\$ 4,518	\$ 5,944	\$ 7,680	\$ 12,021	\$ 17,490
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(12月31日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(5)(11)	82%	71%	57%	54%	65%
購入した信用減損貸出金及び関連する評価性引当金を除く貸出金及び引当金の比率(12):					
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)	1.30%	1.50%	1.67%	2.14%	2.86%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(6)	1.50	1.79	2.17	2.95	3.68
純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.51	0.50	0.90	1.73	2.32
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(12月31日現在)に対する比率(5)(10)	122	107	87	82	101
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(12月31日現在)の純貸倒償却額に対する比率	2.64	2.91	1.89	1.25	1.22
(5) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。かかる貸出金はそれぞれ69億ドル(2015年12月31日現在)、87億ドル(2014年12月31日現在)、100億ドル(2013年12月31日現在)、90億ドル(2012年12月31日現在)及び88億ドル(2011年12月31日現在)であった。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高はそれぞれ77億ドル(2015年度)、99億ドル(2014年度)、95億ドル(2013年度)、84億ドル(2012年度)及び84億ドル(2011年度)であった。					
(6) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン19億ドル(2015年12月31日現在)、21億ドル(2014年12月31日現在)、22億ドル(2013年12月31日現在)、10億ドル(2012年12月31日現在)及び22億ドル(2011年12月31日現在)をそれぞれ除く。					
(7) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金51億ドル(2015年12月31日現在)、66億ドル(2014年12月31日現在)、79億ドル(2013年12月31日現在)、80億ドル(2012年12月31日現在)及び66億ドル(2011年12月31日現在)をそれぞれ除く。					
(8) 純貸倒償却額は、2015年度、2014年度、2013年度及び2012年度における、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額808百万ドル、810百万ドル、23億ドル及び28億ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却については、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。					
(9) 2011年度において、購入した信用減損貸出金の償却はなかった。					
(10) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。					
(11) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保貸付ポートフォリオ、その他の事業における購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに配分された金額を含む。					
(12) 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び購入した信用減損貸出金に係る評価性引当金についての詳細は、連結財務書類注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注5「貸倒引当金」を参照のこと。					

表VI 貸倒引当金の商品別配分

(単位：百万ドル)	12月31日現在									
	2015年		2014年		2013年		2012年		2011年	
	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合	金額	合計に 対する 割合
貸出金及びリース金融										
に係る貸倒引当金										
住宅モーゲージ	\$ 1,500	12.26%	\$ 2,900	20.11%	\$ 4,084	23.43%	\$ 7,088	29.31%	\$ 7,985	23.64%
ホーム・エクイティ	2,414	19.73	3,035	21.05	4,434	25.44	7,845	32.45	13,094	38.76
米国向け										
クレジットカード	2,927	23.93	3,320	23.03	3,930	22.55	4,718	19.51	6,322	18.71
米国外向け										
クレジットカード	274	2.24	369	2.56	459	2.63	600	2.48	946	2.80
直接／間接消費者	223	1.82	299	2.07	417	2.39	718	2.97	1,153	3.41
その他の消費者	47	0.38	59	0.41	99	0.58	104	0.43	148	0.44
消費者向け合計	7,385	60.36	9,982	69.23	13,423	77.02	21,073	87.15	29,648	87.76
米国向け商業(1)	2,964	24.23	2,619	18.16	2,394	13.74	1,885	7.80	2,441	7.23
商業用不動産	967	7.90	1,016	7.05	917	5.26	846	3.50	1,349	3.99
商業リース金融	164	1.34	153	1.06	118	0.68	78	0.32	92	0.27
米国外向け商業	754	6.17	649	4.50	576	3.30	297	1.23	253	0.75
商業向け合計(2)	4,849	39.64	4,437	30.77	4,005	22.98	3,106	12.85	4,135	12.24
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3)	12,234	100.00%	14,419	100.00%	17,428	100.00%	24,179	100.00%	33,783	100.00%
未実行の信用供与契約										
に対する引当金	646		528		484		513		714	
貸倒引当金	\$ 12,880		\$ 14,947		\$ 17,912		\$ 24,692		\$ 34,497	

- (1) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ507百万ドル(2015年12月31日現在)、536百万ドル(2014年12月31日現在)、462百万ドル(2013年12月31日現在)、642百万ドル(2012年12月31日現在)及び893百万ドル(2011年12月31日現在)含む。
- (2) 商業減損債権に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ217百万ドル(2015年12月31日現在)、159百万ドル(2014年12月31日現在)、277百万ドル(2013年12月31日現在)、475百万ドル(2012年12月31日現在)及び545百万ドル(2011年12月31日現在)含む。
- (3) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金をそれぞれ804百万ドル(2015年12月31日現在)、17億ドル(2014年12月31日現在)、25億ドル(2013年12月31日現在)、55億ドル(2012年12月31日現在)及び85億ドル(2011年12月31日現在)含む。

表VII 特定貸出金満期情報(1)(2)

(単位：百万ドル)	2015年12月31日現在			
	1年以下の満期	1年超5年以下の満期	5年超の満期	合計
米国向け商業	\$ 74,624	\$ 149,456	\$ 43,837	\$ 267,917
米国向け商業用不動産	10,417	39,495	3,738	53,650
米国外向け及びその他(3)	64,078	27,646	6,171	97,895
特定貸出金合計	\$ 149,119	\$ 216,597	\$ 53,746	\$ 419,462
合計に対する比率	36%	51%	13%	100%
1年超後に満期が到来する特定貸出金の金利感応度：				
固定金利		\$ 16,216	\$ 27,338	
変動金利又は調整可能金利		200,381	26,408	
合計		\$ 216,597	\$ 53,746	

- (1) 貸出金満期は、契約上の残存満期に基づいている。
- (2) 公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含む。
- (3) 貸出金満期の情報は、米国外向け商業貸出金及び商業用不動産貸出金を含む。

[前へ](#)[次へ](#)

表VIII ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約

	2015年	
	資産ポジ ション	負債ポジ ション
(単位：百万ドル)		
契約残高の公正価値純額(2015年1月1日現在)	\$ 8,052	\$ 8,593
法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の効果	5,506	5,506
契約残高の公正価値総額(2015年1月1日現在)	13,558	14,099
実現又は終了した契約	(8,262)	(9,114)
新規契約の公正価値	4,624	4,250
その他公正価値の変動	1,623	1,322
契約残高の公正価値総額(2015年12月31日現在)	11,543	10,557
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約	(3,244)	(3,244)
契約残高の公正価値純額(2015年12月31日現在)	\$ 8,299	\$ 7,313

表IX ノンエクスチェンジ取引コモディティ契約の満期

	2015年	
	資産ポジ ション	負債ポジ ション
(単位：百万ドル)		
1年未満	\$ 5,420	\$ 5,853
1年以上3年未満	2,619	2,121
3年以上5年未満	723	671
5年以上	2,781	1,912
契約残高の公正価値総額	11,543	10,557
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約	(3,244)	(3,244)
契約残高の公正価値純額	\$ 8,299	\$ 7,313

表X 5年間のGAAP財務指標に対応する調整(1)

(単位: 百万ドル、千株)	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年
純受取利息よりFTEベースの純受取利息への調整					
純受取利息	\$ 39,251	\$ 39,952	\$ 42,265	\$ 40,656	\$ 44,616
FTEベースの調整	909	869	859	901	972
FTEベースの純受取利息	\$ 40,160	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 41,557	\$ 45,588
収益合計(支払利息控除後)よりFTEベースの収益合計 (支払利息控除後)への調整					
収益合計(支払利息控除後)	\$ 82,507	\$ 84,247	\$ 88,942	\$ 83,334	\$ 93,454
FTEベースの調整	909	869	859	901	972
FTEベースの収益合計(支払利息控除後)	\$ 83,416	\$ 85,116	\$ 89,801	\$ 84,235	\$ 94,426
利息外費用合計よりのれん減損損失を除いた 利息外費用合計への調整					
利息外費用合計	\$ 57,192	\$ 75,117	\$ 69,214	\$ 72,093	\$ 80,274
のれん減損損失	-	-	-	-	(3,184)
のれん減損損失を除いた利息外費用合計	\$ 57,192	\$ 75,117	\$ 69,214	\$ 72,093	\$ 77,090
法人所得税費用(ベネフィット)よりFTEベースの 法人所得税費用(ベネフィット)への調整					
法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 6,266	\$ 2,022	\$ 4,741	\$ (1,116)	\$ (1,676)
FTEベースの調整	909	869	859	901	972
FTEベースの法人所得税費用(ベネフィット)	\$ 7,175	\$ 2,891	\$ 5,600	\$ (215)	\$ (704)
当期純利益よりのれん減損損失を除いた 当期純利益への調整					
当期純利益	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188	\$ 1,446
のれん減損損失	-	-	-	-	3,184
のれん減損損失を除いた当期純利益	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 4,188	\$ 4,630
普通株主に配当可能な当期純利益より のれん減損損失を除いた普通株主に配当可能な 当期純利益への調整					
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 14,405	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,760	\$ 85
のれん減損損失	-	-	-	-	3,184
のれん減損損失を除いた普通株主に配当可能な 当期純利益	\$ 14,405	\$ 3,789	\$ 10,082	\$ 2,760	\$ 3,269
平均普通株主持分より平均有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 230,182	\$ 223,072	\$ 218,468	\$ 216,996	\$ 211,709
のれん	(69,772)	(69,809)	(69,910)	(69,974)	(72,334)
無形資産(MSRを除く)	(4,201)	(5,109)	(6,132)	(7,366)	(9,180)
関連繰延税金負債	1,852	2,090	2,328	2,593	2,898
有形普通株主持分	\$ 158,061	\$ 150,244	\$ 144,754	\$ 142,249	\$ 133,093
平均株主持分より平均有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 251,990	\$ 238,482	\$ 233,951	\$ 235,677	\$ 229,095
のれん	(69,772)	(69,809)	(69,910)	(69,974)	(72,334)
無形資産(MSRを除く)	(4,201)	(5,109)	(6,132)	(7,366)	(9,180)
関連繰延税金負債	1,852	2,090	2,328	2,593	2,898
有形株主持分	\$ 179,869	\$ 165,654	\$ 160,237	\$ 160,930	\$ 150,479
年度末現在の普通株主持分より年度末現在の 有形普通株主持分への調整					
普通株主持分	\$ 233,932	\$ 224,162	\$ 219,333	\$ 218,188	\$ 211,704
のれん	(69,761)	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)
無形資産(MSRを除く)	(3,768)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)
関連繰延税金負債	1,716	1,960	2,166	2,428	2,702
有形普通株主持分	\$ 162,119	\$ 151,733	\$ 146,081	\$ 143,956	\$ 136,418
年度末現在の株主持分より年度末現在の 有形株主持分への調整					
株主持分	\$ 256,205	\$ 243,471	\$ 232,685	\$ 236,956	\$ 230,101
のれん	(69,761)	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)
無形資産(MSRを除く)	(3,768)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)
関連繰延税金負債	1,716	1,960	2,166	2,428	2,702
有形株主持分	\$ 184,392	\$ 171,042	\$ 159,433	\$ 162,724	\$ 154,815
年度末現在の資産より年度末現在の有形資産への調整					
資産	\$2,144,316	\$2,104,534	\$2,102,273	\$2,209,974	\$2,129,046
のれん	(69,761)	(69,777)	(69,844)	(69,976)	(69,967)
無形資産(MSRを除く)	(3,768)	(4,612)	(5,574)	(6,684)	(8,021)
関連繰延税金負債	1,716	1,960	2,166	2,428	2,702
有形資産	\$2,072,503	\$2,032,105	\$2,029,021	\$2,135,742	\$2,053,760

- (1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社の業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

表XI 2年間のGAAP財務指標に対応する調整(1)(2)

(単位：百万ドル)	2015年	2014年
コンシューマー・バンキング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 6,739	\$ 6,436
無形資産に関連する調整(3)	4	4
調整後当期純利益	\$ 6,743	\$ 6,440
平均割当資本(4)	\$ 59,319	\$ 60,398
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(30,319)	(30,398)
平均割当資本	\$ 29,000	\$ 30,000
デポジット		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,685	\$ 2,415
無形資産に関連する調整(3)	-	-
調整後当期純利益	\$ 2,685	\$ 2,415
平均割当資本(4)	\$ 30,420	\$ 29,432
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(18,420)	(18,432)
平均割当資本	\$ 12,000	\$ 11,000
コンシューマー・レンディング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 4,054	\$ 4,021
無形資産に関連する調整(3)	4	4
調整後当期純利益	\$ 4,058	\$ 4,025
平均割当資本(4)	\$ 28,900	\$ 30,966
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(11,900)	(11,966)
平均割当資本	\$ 17,000	\$ 19,000
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,609	\$ 2,969
無形資産に関連する調整(3)	11	13
調整後当期純利益	\$ 2,620	\$ 2,982
平均割当資本(4)	\$ 22,130	\$ 22,214
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(10,130)	(10,214)
平均割当資本	\$ 12,000	\$ 12,000
グローバル・バンキング		
当期純利益(報告ベース)	\$ 5,273	\$ 5,769
無形資産に関連する調整(3)	1	2
調整後当期純利益	\$ 5,274	\$ 5,771
平均割当資本(4)	\$ 58,935	\$ 57,429
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(23,935)	(23,929)
平均割当資本	\$ 35,000	\$ 33,500
グローバル・マーケッツ		
当期純利益(報告ベース)	\$ 2,496	\$ 2,705
無形資産に関連する調整(3)	10	9
調整後当期純利益	\$ 2,506	\$ 2,714
平均割当資本(4)	\$ 40,392	\$ 39,394
のれん及び一定の割合の無形資産に関連する調整	(5,392)	(5,394)
平均割当資本	\$ 35,000	\$ 34,000

- (1) 非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。当社は、これらの非GAAP財務指標の利用によって、当社及び当社のセグメントの業績評価を行うにあたりさらなる透明性が提供されるものと考えている。他社は、これらの指標について異なった定義をし、また異なった算出方法をとることがある。当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。
- (2) LASについては、当期純利益(損失)(報告ベース)又は平均割当資本に対する調整はなかった。
- (3) 資金調達費用、利益控除及び無形資産に関連する一定の費用を表す。
- (4) 平均割当資本は、平均割当資本に事業セグメントに特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。割当資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」及び連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。様々な要因により、Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。オルトAの金利は、信用リスクによって決定されるため、プライムとサブプライム消費者向け不動産ローンの金利の中間となる傾向にある。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手の特徴とする。
保護預り資産	顧客のために管理する保護預り勘定及び非一任勘定の信託財産により大きく構成され、委託資産は含まない。信託財産は、不動産、民間会社持分権、動産及び投資等の幅広い財産の種類を網羅する。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び／又は一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。AUMは、流動AUM及び長期AUMの2つのカテゴリに分類される。流動AUMは、流動性を確保し、かつ資本を維持しながら当期の収益を追求する投資戦略を有するGWIMのアドバイザー及び一任運用に係る資産である。これらの戦略の継続期間は主として1年未満である。長期AUMは、GWIMのアドバイザー及び／又は一任運用に係る資産のうち、投資戦略期間が1年を超えるものをいう。
帳簿価額(貸出金について)	貸出金が貸借対照表上に計上される金額をいう。貸出金が償却原価で計上される場合、帳簿価額は、未償却繰延貸出金の組成手数料及び費用並びに未償却の割増購入価格又は割引価格を控除後の未返済元本残高をいう。利息計上が今まで停止している、又は現在も停止中の貸出金の場合、帳簿価額から認識された純貸倒償却額及び原価回収基準に基づく元本の減額として適用される支払利息額が差し引かれる。購入した信用減損貸出金の場合、帳簿価額は、取得時の公正価値と等しく、その後当日現在までの現金回収及び発生した利回りについて調整される。クレジットカード債権については、帳簿価額には、顧客に対して請求された利息が含まれる。売却目的で保有する貸出金に分類されている貸出金の帳簿価額は、上述する帳簿価額のうち低い額又は公正価値をいう。当社が公正価値オプションを選択した貸出金の帳簿価額は、公正価値をいう。
顧客委託資産	委託勘定に保有する顧客資産を含む。これは、仲介収益及び資産管理手数料収入を発生する非一任取引委託・手数料ベースの資産を含む。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分を含む。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。信用事由の性質は、プロテクションの買い手とプロテクションの売り手により、取引開始時に設定され、当該事由には通常、参照信用組織の破産及び支払不能、期限到来時の支払義務の不履行並びに債務の増大及び返済拒否又は返済猶予が含まれる。クレジット・デリバティブの買い手は、プロテクションの売り手による当該信用事由発生時(もしあれば)における支払いの対価として定期的な手数料を支払う。CDSは、クレジット・デリバティブの一種である。

信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び／又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	無担保デリバティブ及び当社が受け取った担保を利用することが許可されていないデリバティブに調達コストを含むために必要なポートフォリオの調整。
金利固定契約(IRLC)	金利及び金利設定を含む融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。期末現在及び期中平均LTVとして報告される。期末現在のLTVは、期末現在の貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。LTVに関連する追加的な測定基準は、合算LTV(CLTV)であり、これはLTV測定基準に類似するが、住宅モーゲージ・ローン残高とホーム・エクイティ・ローン又は利用可能な与信枠の残高の帳簿価額(いずれも同じ不動産により担保される。)を合算し、不動産の見積価値で除して算出する。LTVが100%である場合、貸出金の帳簿価額又は提供可能な貸出金枠と同額で評価される不動産により現在担保される貸出金を表す。不動産の見積価値は、一般的に自動評価法(AVM)又はコアロジック・ケース・シラー住宅指数を使用して決定される。AVMは、比較可能な不動産の販売及び評価される不動産が所在するMSAに特化した価格傾向を含む大量の市場データを参照して不動産価格を見積るツールである。コアロジック・ケース・シラー住宅指数は、単一の世帯の繰返しの売却のデータに基づいて広く使用される指数である。コアロジック・ケース・シラー住宅指数に基づく価値は、3ヶ月又は1四半期遅れで公表される。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。
市場関連調整額	長期金利の低下により、モーゲージ関連債務証券の予想残存期間が短縮された(又は長期金利の上昇により延長された)ことに伴う、債務証券に係るプレミアムの償却又はディスカウント・アクリションに係る調整を含む。市場関連調整額にはまた、純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。
マッチド・ブック	顧客の便宜を図るため、また金利スプレッドを得るために行う買戻条件付売却契約及び売戻条件付購入契約並びに借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。
モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。

不稼働の貸出金及びリース金融

利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金(TDR)を含む。)を含む。公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金、購入した信用減損貸出金及びLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。消費者向けクレジットカード債権、法人向けカード債権、動産担保付消費者ローン(TDRとして条件変更が行われたローンを含む、一定の担保付消費者ローンを除く。)、及び不動産担保付消費者ローン(FHA又はFNMA及びFHLMCとの長期信用プロテクション契約(完全保険付ローン・ポートフォリオ)による保証付。)は、利息計上停止に分類されていないため、不稼働の貸出金及びリース金融として報告されていない。

早期是正措置(PCA)

銀行が一定の規制上の自己資本比率を維持することを米国銀行規制当局により定められた枠組みで、「自己資本が充実している」、「自己資本が足りている」、「自己資本が不足している」、「自己資本が相当不足している」及び「自己資本が重度に不足している」の5つの資本カテゴリに分類される。これらの資本レベルを維持できない被保険預金機関は、資本配分の実施、経営報酬の支払い、資産増加及びその他の活動を含むより厳しい業務制限の対象となる。

購入した信用減損貸出金

貸出金のポートフォリオとして、又は企業結合の一環として個別の貸出金として購入した貸出金で、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に投資家が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性があるもの。これらの貸出金は、取得時に公正価値で計上される。

サブプライム・ローン

サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。かかる借り手は、低いFICOスコア、高い所得負債割合及び劣悪な支払歴等の信用リスクの高い要素のうち1つ又はその組合せを有する個人を含む。

再編成された不良債権(TDR)

経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。譲歩は、貸出金の金利の市場金利を下回る水準までの引下げ、支払期限の延長、元本の免除、支払猶予、破産時における貸出金の免除又は回収を最大化するためのその他の対応が含まれ得る。米国連邦破産法第7章に基づく破産において免責され、借り手により再確認されていない担保付消費者ローンは、破産により免責された時点でTDRに分類される。TDRは、通常、利息計上停止のとき、不稼働の貸出金及びリース金融として報告される。不稼働のTDRは、その他の基準とともに、再編成後の条件に従い、期限が到来するすべての金額の完全な支払いが見込まれ、かつ借り手が持続した期間(通常6ヶ月間)にわたり返済実績を示した後に利息計上が再開されることがある。利息計上中のTDRは、再編成が行われたか又は利息計上が再開された暦年の末日まで正常TDRとして報告される。さらに、利息計上中のTDRが条件変更の際に市場金利を下回る金利を付されている場合、残存期間中、正常TDRとして報告される。ただし、条件変更後の条件に従った義務を履行しなくなった時点において、利息計上停止とされ、不稼働のTDRとして報告される。

バリュー・アット・リスク(VaR)

VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
ARM	金利変動型モーゲージ・ローン
AUM	運用資産
BHC	銀行持株会社
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CDO	債務担保証券
CGA	コーポレート主席監査役
CLO	ローン担保証券
CRA	地域社会再投資法
CVA	信用評価調整
DVA	負債評価調整
EAD	デフォルト時エクスポージャー
ERC	企業リスク委員会
FDIC	連邦預金保険公社
FHA	連邦住宅局
FHFA	連邦住宅金融庁
FHLB	連邦住宅貸付銀行
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ
FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FLU	フロント・ライン・ユニット
FNMA	ファニーメイ
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整
GAAP	一般に公正妥当と認められた会計原則
GM&CA	グローバル・マーケティング及び法人営業
GNMA	政府住宅抵当金庫
GSE	政府系住宅金融機関
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット

HFI	投資目的で保有する
HQLA	適格流動資産
HUD	米国住宅・都市開発省
IRM	独立リスク管理
LCR	流動性カバレッジ比率
LGD	デフォルト時損失率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MI	モーゲージ保険
MRC	経営リスク委員会
MSA	大都市統計地域
MSR	モーゲージ・サービシング権
NSFR	安定調達比率
OCC	通貨監督庁
OCI	その他の包括利益
OTC	店頭
OTTI	一時的でない減損
PCA	早期是正措置
PCI	購入した信用減損
PPI	支払保証保険
RCSA	リスク管理の自己評価
RMBS	住宅モーゲージ担保証券
SBLC	スタンドバイ信用状
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
TDR	再編成された不良債権
TLAC	総損失吸収能力
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

3【対処すべき課題】

「第3 1 業績等の概要」及び「第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

本書は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがあり、また当社及び当社の経営陣が随時かかる一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」、「示唆する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績及び収益並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、本書中のその他の箇所(下記を含む。)に詳述された不確実性及びリスク並びにその後に提出された当社の報告書に記載された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求についての当社の解決能力(ACEセキュリティーズ・コーポレーション対DBストラクチャード・プロダクツ・インク(以下「ACE訴訟」という。))に係る決定の一部について異なる取扱いを求めるか、又はACE訴訟に係る決定による影響を回避するために他の請求を主張する投資家又は受託会社による請求を含む。)、サービシング、担保、不正行為、補償、抛却又はその他の請求を1社又は複数のカウンターパーティ(受託会社、ローン購入者、引受人、発行体、証券化に関わるその他の当事者、モノライン又は民間金融機関及びその他の投資家を含む。))から当社が要求される可能性、将来的に当社の表明保証エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えて表明保証に関連する損失が発生する可能性、当社がモーゲージ保険の請求を回収できない可能性、係属中又は将来の訴訟及び規制上の手続の結果生じ得る潜在的請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損(その金額が当社の訴訟エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性を含む。)、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。))その他の参照金利及び外国為替に関する照会及び調査の予想される結果、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利、為替相場及び経済状況による影響、経済前提の変更、顧客行動及びその他の不確実性により将来の信用損失が現在想定されるものより多額になる可能性、金利が上昇する可能性のある環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、石油価格の下落の長期化に伴う当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、規制上の自己資本及び流動性に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性(総損失吸収能力の要件が採用される可能性を含む。)、金融行動監視機構の行為の結果として支払保証保険エクスポージャーが増加する可能性、当社の資本計画に対するFRBによる措置の影響の可能性、米国及び海外の新規かつ発展していく規制(回収及び破綻処理計画に係る要件、ボルカー・ルール、並びにデリバティブ規制を含むが、これらに限定されない。)の施行及びその遵守の影響、当社の又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害若しくは侵害(サイバー攻撃の結果を含む。)並びにその他の類似事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。以下のリスク要因に記載された将来に関する事項は、大要本書提出日現在において真実である。

当社の営業活動の過程では、当社は、種々のリスクにさらされており、かかるリスクには、金融サービス業界に内在するものと、当社の事業により固有のものとが存在する。以下の記述は、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性のある最も重大なリスク要因で当社が現在認識するものを示している。当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるさらに別の要因は、上記に記述される。しかしながら、以下に記述されず、また本書中のその他の箇所にも記述されないその他の要因もまた当社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、以下のリスク要因が当社が直面する可能性のある潜在的なリスクの完全な一覧とみなされるべきではない。

本書又は当社のその他の提出書類に記載されたリスク要因のいずれも、それ自体又はその他の要因と相まって、当社の流動性、競争の状況、事業、レピュテーション、経営成績、資本ポジション又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性(当社の費用を大幅に増大させること又は当社の収益を大幅に減少させることにより重大な損失をもたらす可能性を含む。)がある。

一般的な経済及び市場の状況によるリスク

当社の事業及び経営成績は、米国内外における金融市場、米国及び米国以外の財政・金融政策、並びに全般的な経済情勢による悪影響を受ける可能性がある。

当社の事業及び経営成績は米国内外における金融市場及び全般的な経済、市場、政治及び社会情勢により影響を受けるが、これには、長短金利水準及びその変動幅、インフレ、住宅価格、失業及び不完全雇用水準、破産、家計収入、個人消費、債券・株式資本市場及び通貨の変動、世界金融市場の流動性、資金及び信用の利用可能性及びそのコスト、投資家の金融市場に対する感情及び信頼感、政治的リスク、米国、ヨーロッパ、中国及び日本における経済成長の持続可能性、並びにいくつかの規模が比較的大きい新興市場国の経済、市場、政治及び社会の状況等の要因が含まれる。依然として続いている経済問題としては、不完全雇用、エネルギー価格の下落、継続する低金利環境、消費者需要の伸び悩み、他通貨に対する米ドルの上昇、並びに消費者向け及び商業用不動産市場におけるリスクの継続等が挙げられる。これらの情勢のいずれかが悪化した場合、当社の消費者向け及び商業向け事業、当社の有価証券及びデリバティブのポートフォリオ、当社の貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の水準、当社の繰延税金資産の帳簿価額、当社の資金水準及び流動性並びに当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、米国経済にとっては追い風になると期待される最近の急激な石油価格の低下も、エネルギー産業に依存する一部の地域経済にとっては圧迫要因となり、一定の商業ポートフォリオ及び消費者信用ポートフォリオにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業及び経営成績は、国内外の財政・金融政策によっても影響を受ける。例えば、最近米国FRBが行った利上げや多くの海外中央銀行が引続き行う金融緩和政策によって、当社の融資、投資及び資金調達活動に係るコスト並びに融資及び投資により当社が得る利益が影響を受ける。中央銀行が講じる措置により、債務証券やモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。)等の金融商品及びその他の資産の価値が影響を受けることもあり、またその政策は当社の借り手による貸出金の返済を怠るリスクを増大させるといった影響も及ぼし得る。国内外における財政・金融政策の変更には当社の支配は及ばず、その予測も困難であるが、かかる変更は当社の必要自己資本及び当社の事業の運営費に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記の経済情勢及び困難な問題についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「2015年度の経済環境及び事業環境」を参照のこと。

流動性リスク

流動性リスクは、様々な経済情勢の中で当社の事業及び顧客のニーズを支えながら想定内及び想定外の流動性需要を満たすことができない可能性である。

当社が資本市場にアクセスし、引続き預金を維持することができない場合、又は当社の借入れコストが増加する場合、当社の流動性及び競争状況は、マイナスの影響を受ける可能性がある。

流動性は当社の事業にとって不可欠である。当社は、資本市場で取引される担保付及び無担保の負債に加え、主として、当社の各銀行事業体で世界的に調達された預金によって、当社資産について資金調達を行う。当社は、一般的に短期かつ信用感応度の高い性質を有する現先市場等の一定の担保付の資金源に依拠している。当社はまた、消費者向け貸付業務の資金調達のために資産証券化取引(政府系住宅金融機関(以下「GSE」という。)との取引を含む。)を行う。当社の流動性は、資本市場に当社がアクセスできないこと、資本市場における非流動性若しくはボラティリティ、契約債務及び偶発債務の資金調達に利用される顧客預金を含むキャッシュの予測不能な流出、当社の米国内外の銀行子会社及びノンバンク子会社に対する規制上の流動性要件の厳格化、又は当社の短期若しくは長期事業予測についての否定的な見方(当社の信用格付の引下げを含む。)により、悪影響を受ける可能性がある。これらの要因のうちには、第三者又は当社に影響を及ぼす市場全体の混乱、金融サービス業界全般についての否定的な見解、規制環境の変化、信用格付機関の行為、オペレーション上の問題などの、当社の支配の及ばない事態によって引き起こされることがある。

当社の資金調達費用は、現行の市場金利及び当社の信用スプレッドに直接関連している。信用スプレッドは、当社の資金提供者に支払う必要がある債務と同様の支払期限の米国財務省証券又はその他のベンチマーク証券の利率を超えた部分の数値である。金利及び当社の信用スプレッドの増加は、当社の資金調達費用を増加させ得る。当社の信用スプレッドの変化は、市場主導であり、当社の信用度についての市場の認識により影響を受ける可能性がある。金利及び当社の信用スプレッドの変化は絶えず起こり、予測不能かつ極めて変動が激しい可能性がある。

当社の流動性ポジション並びに信用格付及びアウトルックを含むその他の流動性問題並びに当社が流動性リスクを管理するために用いる方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」を参照のこと。

主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げは、資金調達若しくは資本市場への当社のアクセスの著しい制限、当社の借入れコストの増加、又は追加の担保若しくは資金出資義務を発生させる可能性がある。

当社の借入れコスト及び資金調達力は、当社の信用格付により直接影響を受ける。さらに、信用格付は、当社が一定の市場において競争する場合及び当社が店頭(以下「OTC」という。)デリバティブを含む一定の取引に関与しようとする場合において、当社の顧客又はカウンターパーティにとって重要である可能性がある。信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。当社の信用格付は、格付機関による継続的審査を受けており、格付機関は、当社の財務的な強み、業績、見通し及び業務並びに当社の支配が及ばない要因(危機の際に米国政府が当社又はその子会社に対して有意義な支援を提供する可能性等)を含む多数の要因を勘案する。

格付機関は、いつでも当社の信用格付を変更する可能性があり、格下げが行われないとの保証はない。

当社の一定の信用格付の引下げは、当社の流動性、クレジット・マーケットへのアクセス、関連する資金調達費用、当社の事業及び一定のトレーディング収益(特にカウンターパーティの信用度が重要な事業に係るもの)にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。当社の親会社、銀行子会社又はブローカー／ディーラー子会社の短期信用格付が1段階又は複数段階格下げされた場合、当社は、レポ・ファイナンス等の短期資金調達源へのアクセスの潜在的な損失並びに／又は当社の資金調達費用の増加により不利益を被ることがある。

さらに、一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約のカウンターパーティは、当社の信用格付又は一定の子会社の信用格付が引き下げられた場合、当該契約の条件に従い、当社又は一定の子会社に対し、追加の担保の提供、当該契約の解約又はその他の救済の提供を要求する可能性がある。

一定の潜在的影響は契約上のものであり、定量化可能である一方で、金融機関の信用格付の引下げによる影響の全容は、ある会社の長期信用格付の引下げが同社の短期信用格付の引下げを引き起こすか否か、並びに多様な顧客、投資家及びカウンターパーティの潜在的行動に関する仮定を含む変動的、複雑かつ相互に関連した多数の要因及び仮定に依拠するため、本質的に不透明である。

格付機関が当社又は一定の子会社の長期非劣後債務の格付を2段階引き下げていた場合における、2015年12月31日時点で要求される追加の担保差入れ額及び一方的な解除の対象となるデリバティブ負債についての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」中の「信用関連の条件付条項及び担保」を参照のこと。

当社の信用格付及び当社の流動性に対するかかる信用格付の潜在的影響についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「信用格付」及び連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府に関連する機関、政府機関若しくは代行機関により発行、付保若しくは保証された金融商品の信用格付の引下げにより、当社が予測できない、当社及びその信用格付並びに経済情勢全般にとってのリスクを引き起こす可能性がある。

格下げがあった場合、これに対応して米国政府に直接関連する機関、政府機関若しくは代行機関が発行、付保若しくは保証した金融商品の格付及び認識されている信用度も影響を受ける。かかる性質の金融商品は、当社を含む金融機関の貸借対照表上のトレーディング・ポジション、投資ポジション又は余剰流動性ポジションとして保有される場合が多く、キャッシュを担保付資金調達市場で調達するため、金融機関により広く担保として使われる。米国ソブリン債の信用格付及び米国政府関連の債務の認識されている信用度の引下げにより、影響を受ける金融商品を担保とする資金調達を獲得する当社の能力に影響が及び、またかかる資金調達が可能としてもその調達費用に影響が及ぶ可能性がある。格下げにより上記金融商品の市場価値もまた悪影響を受ける可能性がある。

上記諸機関の信用格付又は認識されている信用度の変更が、経済情勢に及ぼす影響の有無、時期又は態様を、当社は予見できない。当社又はその子会社に対する信用格付は、米国ソブリン債の格下げの影響を直接又は間接に受ける可能性がある。また、当社は現在、自社のオリジネートする住宅モーゲージ・ローンの一部を、GSE、政府機関又は代行機関(又はこれらの機関が付保若しくは保証する金融商品)に引き渡している。これらの機関の信用格付の変更がこれらの機関の住宅モーゲージ・ローンの資金調達能力に及ぼす影響の有無、時期又は態様を当社は予見できない。

米国ソブリン債の信用格付又は米国政府関連機関、政府機関若しくは代行機関の信用格付の引下げは、当社が直面するその他のリスク並びに関連する当社の事業、財政状態及び経営成績に対する悪影響を増大させる可能性がある。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは持株会社であり、株主への配当支払能力及び他の債務に係る支払いに充当する能力を含む当社の流動性は、子会社に依存する。自己資本規制及び流動性要件を含む適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行われる措置により、当社の子会社からバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又は他の子会社に資金を移動する当社の能力は制限される場合がある。

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、親会社として、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社から明確に独立した法人である。当社は法的主体ベースで流動性を評価及び管理する。ある法的主体の流動性を、親会社を含む別の法的主体の流動性の要求を満たすために利用する当社の能力には法的制限及びその他の制限があるため、法的主体の流動性は重要な検討事項である。例えば、親会社は、銀行子会社及びノンバンク子会社からの配当、分配その他の支払いに依拠し、当社の普通株式及び優先株式の配当支払並びに債務証券等他の債務に係るすべての支払いに充当している。当社の子会社(当社の銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む。)の多くは、配当支払を制限し又は規制当局がかかる子会社から親会社又は他の子会社への資金の流れを止め若しくは減少させることを認める法律に服している。当社の銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社は、銀行又はブローカー口座に預託された資金を自らの事業の資金調達目的で使用する能力が制限されることに加えて、関連会社に貸出し又はこれと取引する能力の制限並びに最低自己資本規制及び最低流動性要件による制限に服している。さらに、当社は、当社の主要な営業子会社との間で、当社が望ましいと考えるシングル・ポイント・オブ・エントリーによる破綻処理戦略の実施に関する取決めに締結している。かかる戦略は、自己資本及び流動性の状況が著しく悪化した場合に、分配又は貸付により当社に資金を供給する当該子会社の能力を制限するものである。

関係者間取引に関する追加的な制約、強化された資本規制及び流動性要件並びに銀行又はブローカー口座に預託された資金を使用することへの追加的な制限は、利益の減少とあわせ、親会社の債務を弁済するにあたり利用可能な資金額を減少させ、さらには親会社に当該子会社への追加資金提供を要求し得るものである。また、各子会社事業体に関して追加的な流動性が要求される可能性がある。このような規制上の行為は、当社の債務又は配当支払に必要な資金の利用を妨げる可能性がある。また子会社が清算又は再編されることとなった場合に当社がその資産の分配を受ける権利は、より優先順位の高い子会社の債権者の権利に劣後する。当社の配当支払能力についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」及び連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

信用リスク

信用リスクは、借り手又はカウンターパーティが債務を弁済する能力を持たないか又は債務を弁済できないことに起因する損失のリスクである。

経済若しくは市場の混乱、不十分な貸倒引当金又は信用リスクの集中により、貸倒引当金繰入額が増加する可能性があり、かかる増加は当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸出金、信用状、デリバティブ、債務証券、トレーディング勘定資産及び売却目的で保有する資産を含む多くの当社の商品は、当社が信用リスクを負う原因となる。当社の消費者及び商業信用の借り手及びカウンターパーティの財政状態は、当社の利益に悪影響を与える可能性がある。

国内外の経済情勢は、当社の信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。経済又は市場混乱が発生する限り、かかる混乱は借り手又はカウンターパーティの当社に対する債務が不履行又は延滞となり得るリスクを高める可能性が高い。延滞の増加及びデフォルト率の上昇は、貸倒償却額及び貸倒引当金繰入額の増加により、当社の消費者向けクレジットカード業務、ホーム・エクイティ、住宅モーゲージ及び購入した信用減損ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、信用リスクの増加は、消費者及び担保のポジションが弱まるため、当社の商業貸出金ポートフォリオにも悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、費用計上を通じて、公正価値で測定されるものを除き、その(未実行の信用供与契約を含む)貸付活動固有の損失に関する貸倒引当金を見積り、設定している。引当金の額は、当社の貸出金ポートフォリオに含まれる信用損失の評価に基づき、決定される。引当金の額の決定プロセスは、難しくかつ複雑な判断を必要とする。こうした判断には、現行の経済情勢に対する借り手の対応に関する貸倒予測が含まれる。当社の借り手又はカウンターパーティの債務返済能力は、経済情勢の変化による影響を受ける可能性が高く、それにより当社の貸倒予測及び引当金の見積りの正確性も影響を受ける可能性がある。当社が適切な経済指標を正確に認識できない可能性や、それらの影響の見積りを誤る可能性も否定できない。

当社が引当金を設定する際、また、当社の借り手又はカウンターパーティに対する信用供与を行う判断にあたり用いるモデル及び仮定では将来の事象が予想できにくくなる場合、当社は想定外の損失を被る可能性がある。当社は、当社の貸倒引当金が2015年12月31日現在の適用ある会計基準を遵守していたと考えるが、特に経済情勢が悪化する場合、これが信用損失に対処するのに十分であるという保証はない。このような場合、当社が引当金を増額する可能性があり、かかる増額は当社の利益を減少させる。

当社の通常の業務過程では、当社はまた、一定の産業、国、カウンターパーティ、借り手又は発行体の信用リスクの集中にさらされる可能性がある。一定の産業の財政状態若しくは見通しの悪化又は特定の事業体若しくは事業体グループの破綻若しくは格下げ若しくはそれらによる不履行は、当社の事業にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、また当社が限度を設定し、個々の事業体、産業及び国それぞれに対する当社の信用エクスポージャーの水準を監視するプロセスは、当社が期待する機能を果たさない可能性がある。当社の活動により当社は多くの異なる産業及びカウンターパーティに接する一方、当社は日常的にブローカー／ディーラー、商業銀行、投資銀行、保険会社、ミューチュアル・ファンド、ヘッジ・ファンド並びにその他の機関投資家顧客を含む金融サービス業界のカウンターパーティと大量の取引を行っている。これにより、かかる業界に関して著しい信用の集中をもたらした。金融サービス機関及び他のカウンターパーティは、トレーディング、資金調達、決済又はその他の関係を受けて相互に関連している。その結果として、1若しくは複数の金融サービス機関又は金融サービス業界全般による不履行又はそれらの財政の安定性に関する噂や懸念でさえ、市場全体にわたる流動性の混乱、損失及び不履行を引き起こす可能性がある。かかる取引の多くは、当社のカウンターパーティの不履行が生じた場合に当社を信用リスクにさらすものである。加えて、当社が保有する担保を実現できないか又は当社に支払われるべき貸出金又はデリバティブのエクスポージャー全額を回収するには不十分な価格で清算処理される場合には、当社の信用リスクはマーケット・リスクのために悪化する可能性がある。

通常の業務過程では、当社はまた、各国政府、米国の州及び米国の地方自治体との取引を行う。経済又は政治の不利な状況、資本市場の混乱、為替変動、石油価格の変動、社会不安及び政府の政策の変更は、各国政府、米国の州及び米国の地方自治体の予算又は信用格付に影響を及ぼし、当社を信用リスクにさらす可能性がある。

当社の信用ポートフォリオ全体の高い割合を占める、消費者向け不動産(ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。))を含む。)、消費者向けクレジットカード及び商業用不動産ポートフォリオに関しても、信用リスクが集中している。また、当社の商業ポートフォリオには、特定の産業(エネルギー業界等)に対するエクスポージャーが含まれているため、エネルギー価格の下落又はその他の要因による当該産業における景気の悪化、市場の混乱又はボラティリティの増大により、当社の信用損失が増加する可能性がある。景気後退はこれらのポートフォリオに悪影響を及ぼした。継続的な経済の低迷、不動産価値又は家計収入における悪化は信用損失の増加をもたらす可能性がある。

当社の信用リスク並びに信用リスクの管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「信用リスク管理」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

当社のデリバティブ事業は、当社を想定外のリスク及び潜在的な損失にさらす可能性がある。

当社は、クレジット・デリバティブを含む多くのデリバティブ取引の当事者である。当社のデリバティブ事業は、当社に想定外の損失を被らせる可能性のある想定外のマーケット・リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクに当社をさらす可能性がある。これまで相関関係のなかった要素に相関関係を持たせる可能性のある(その逆も)資産価値の深刻な下落、予期せぬ信用事由若しくは不測の事態は、デリバティブ商品の開発、構築又は価格決定において適切に考慮されなかったリスクに起因する損失を生じさせる可能性がある。当社の一定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約の条件上、当社の信用格付の変更といったある特定の事象が生じた場合に、当社は担保の追加差入若しくはその他の救済措置を行うことが要求される可能性があり、又は当社のカウンターパーティがこれらの契約に基づく当社の権利を終了させ若しくはその他の方法で減じさせる権利を有する可能性があるとして定められている。

デリバティブの多くは、個別に取決められており、標準化されているものではなく、そのために、ポジションの一部を終了、移転又は決済することは困難となる可能性がある。多くのデリバティブでは、当社が支払いを受領するためカウンターパーティに裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を受渡すことを必要とする。多くの場合、当社は裏付けとなる有価証券、貸出金又は他の債務を保有せず、またそれらを取得できないことがある。

当社の信用格付が引き下げられた場合、一定のデリバティブ及びその他のカウンターパーティは、一定のデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約について、BANA(これまで概して当社と同等か又は当社を上回る信用格付を得ている。)を新しいカウンターパーティに指定するよう当社に要求する可能性がある。カウンターパーティの要求に応えるためにこれらの契約を置き換え又は変更を加える当社の能力は、カウンターパーティの意欲、BANAを新たなカウンターパーティとして指名することに対する規制上の制限、及び要求される担保の種類又は額を含む特定の制限を受ける可能性がある。BANAを新たなカウンターパーティとして指名することを含め、これらの契約を置き換える又は変更する当社の能力に対するかかる制限が、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

第三者と締結したデリバティブ契約(新規かつより複合的なデリバティブ商品を含む。)及び他の取引は必ずしも適時にカウンターパーティにより確認が付され又は決済されるとは限らない。取引が未確認の状態又は決済における遅延の間は当社は信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクの増大を被りやすく、不履行が生じた場合は契約の履行はさらに困難になることがある。加えて、カウンターパーティ(政府系機関を含む。)との間に基本契約の条件、法的強制力及び／又は適切性についての議論が生じることがある。これらが原因となり、かかる商品から生じる当社のリスク・エクスポージャーを有効に管理する当社の能力に悪影響が及び、当社の信用コスト及び営業費用並びにレピュテーション・リスクを増加させる可能性がある。当社のデリバティブのエクスポージャーについての詳細は、連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

マーケット・リスク

マーケット・リスクは、市況の変化により資産若しくは負債の価値又はその他利益が悪影響を受けるリスクである。マーケット・リスクは、貸出金、預金、有価証券、短期借入金、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、並びにデリバティブを含む当社の営業に関連した金融商品に内在する。

市場のボラティリティの増大及びその他の金融又は資本市場の状況の不利な変化は、当社のマーケット・リスクを増大させる可能性がある。

当社の流動性、競争状況、事業、経営成績及び財政状態は、金利及び為替相場、株価及び先物価格、金利のインプライド・ボラティリティ、信用スプレッドの変動等のマーケット・リスク要因並びにその他の経済及び事業要因により、影響を受ける。かかるマーケット・リスクは、とりわけ(i)当社のオンバランスシート及びオフバランスシートの双方の有価証券、トレーディング資産、その他の金融商品並びにMSRの価値、(ii)負債資本の費用及び当社のクレジット・マーケットへのアクセス、(iii)運用中の資産の価値、(iv)運用中の資産に関する当社の手数料収入、(v)顧客による投資手段間の資金の配分、(vi)当社の取引業務における顧客活動の量、(vii)投資銀行事業手数料、並びに(viii)当社が行う取引の一般的収益性及びリスクの水準に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、一定の当社資産の価値は、市場金利の変動に敏感である。FRB又は海外中央銀行が金融政策を変更するか又は変更を示唆した場合、市場金利が影響を受ける可能性があり、したがって当該資産の価値に悪影響が及ぶ可能性がある。また、低金利環境が引続き長期化した場合、当社の流動性、財政状態又は経営成績(将来の収益及び利益の成長を含む。)に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、当社のマーケット・リスク・エクスポージャーを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。過去の傾向及び仮定に依拠する当社のモデルは、特に市況の悪化が激しい場合又はストレス事由が発生した場合に、過去のパターンの限定性、極端な又は予期せぬ市場動向及び非流動性により、将来の業績を十分に予測できない可能性がある。当社が当社のマーケット・リスク・エクスポージャーを評価し管理するために用いるモデルはまた、様々な資産クラスの価格又はその他の市場指標の中でそれらの相互関係の程度についての仮定を反映する。加えて、近年の市況には前例のない混乱を伴っており、リスク管理に関して過去データを用いることに伴う限界を際立たせている。

2008年度及び2009年度中に直面した市場状況など市場ストレスが発生している時に又はその他予想できない状況において、以前は相関関係がなかった指標が相関関係を持つ可能性があり、又は以前は相関関係があった指標が異なる方向へ動く可能性がある。かかる類型の市場動向は折に触れて当社のヘッジ戦略の有効性を制限させ、当社に重大な損失を生じさせており、また将来損失を生じさせる可能性がある。相関関係のこのような変化は、他の市場参入企業が当社と類似の仮定又は算出方法でリスク・モデル又はトレーディング・モデルを用いる場合に悪化する可能性がある。このような場合において及び他の場合も、他の市場参入企業の活動又は資産価値が著しく低下するか若しくは一定資産のための市場が存在しない状況を含む広範な市場の混乱により、当社のリスク・ポジションを低減することが困難な可能性がある。流動性のある確立した流通市場がないか又は売却若しくはヘッジの制限を受ける有価証券を当社が保有する限り、当社は当社のポジションを縮小することができない可能性があり、したがってかかるポジションに関連する当社のリスクを低減できない可能性がある。また、厳しい市場の状況が当社の投資銀行事業手数料に悪影響を及ぼす可能性がある。

マーケット・リスク並びに当社のマーケット・リスク管理方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「マーケット・リスク管理」を参照のこと。

特定の資産の価値が下落した場合(金利の変動及び期限前弁済速度の変動によるものを含む。)、当社は損失を被るおそれがある。

当社は、金融商品の大きなポートフォリオを有している。かかる金融商品には、とりわけ、当社が公正価値で計上する一定の貸出金、貸出コミットメント契約、売却目的で保有する貸出金、証券担保金融契約、資産担保付借入契約、長期性預金、長期債務、トレーディング勘定資産及び負債、デリバティブ資産及び負債、売却可能(以下「AFS」という。)債務証券及び持分証券、その他の債務証券、当社が公正価値で測定する一定のMSR並びに一定のその他の資産及び負債が含まれる。当社はこれらの商品の公正価値を、適用会計指針の公正価値ヒエラルキーに基づき決定する。これらの金融商品の公正価値には、市場流動性、信用の質、一部のデリバティブの資金調達の影響及びその他の取引特有の要因の調整が適切である場合に含まれる。

これらの金融商品に係る損益は、当社のエクスポージャーが有効にヘッジされている場合を除き、当社の経営成績に直接的な影響を及ぼす(モーゲージ銀行事業収益及び利益が増加又は減少することを含む。)おそれがある。例えば、金利の低下、金利の影響を受けるローンの期限前弁済速度の上昇、並びにモーゲージ保険の保険料及びオリジネーション費用の削減等のその他の要因は、当社のMSR資産の価値に悪影響を与え、当社のモーゲージ・ポートフォリオに関する購入プレミアムの償却を大幅に加速させ(長期金利の低下により有価証券の予想残存期間が短縮されるためである。)、当社の純預貸利鞘に悪影響を及ぼす可能性がある。逆に、金利が上昇した場合は、住宅モーゲージ・ローンのオリジネーションの減少につながる可能性がある。また、金利の上昇は、債務証券の公正価値に悪影響を及ぼすおそれがあり、したがって、AFS債務証券に分類される債務証券は、その他の包括利益累計額、ひいては資本水準に悪影響を及ぼす可能性がある。

公正価値は原資産の価値の低下又は観測可能な市場取引から生じる価格及びかかる取引の継続的な利用可能性によって影響を受ける可能性がある。カウンターパーティの財務的な強さ(これらの者の資産へ当社のエクスポージャーを経済的にヘッジしている。)はまた、かかる資産の公正価値に影響を及ぼす。資産価格の急激な低下及び不安定さはかかる資産のトレーディング活動を縮小するか又は中止する可能性があり、これによりかかる資産を売却、ヘッジ又は評価することが困難になる可能性がある。資産を売却できないか又は有効にヘッジできないことは、かかるポジションにおいて当社の損失を抑制する力を低下させ、資産の評価の困難さは、当社のリスクウェイト資産を増加させる可能性があり、かかるリスクウェイト資産により、当社は追加資本を維持すること及び資金調達費用を増加させることが必要となる。

資産価値はまた、当社の資産管理事業の収益に直接影響を及ぼす。当社は、当社が管理する当社の顧客のポートフォリオ又はファンドへの投資の価値に基づく資産管理手数料を受け取り、また当社は、場合によって、かかる投資の価値の増加に基づく成功報酬も受け取っている。資産価値の低下は当社の顧客のポートフォリオ又はファンド資産の価値を低下させ、ひいてはかかる資産の管理により稼得する手数料を減少させ得る。

公正価値測定についての詳細は、連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。当社の資産管理事業についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」を参照のこと。金利リスク管理についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「非トレーディング活動における金利リスク管理」を参照のこと。

モーゲージ及び住宅市場関連リスク

当社のモーゲージ・ローンの買戻し債務又は第三者からの買戻し請求により、損失がさらに発生する可能性がある。

当社及び当社の旧来企業は、多額の住宅モーゲージ・ローン売却してきた。これらの売却に関連して、当社又は当社の子会社若しくは旧来企業の一部は、様々な表明保証を行ってきた。これらの表明保証の違反により、当社が当該モーゲージ・ローンの買戻しを行うか、又はその他の補填を行うか若しくはカウンターパーティに対しその他の救済を提供すること(以下「買戻し」と総称する。)を要求される可能性がある。2015年12月31日現在、当社には約184億ドルの未解決の買戻し請求(重複する請求を除く。)がある。これらの買戻し請求は、主として民間金融機関による証券化に関連しており、2015年12月31日現在、訴訟が開始されずに出訴期限が経過した74億ドルの請求は含まれていない。また、当社は、買戻し請求を受領していない貸出金に係る通知を第三者による証券化の出資者から受領しており、かかる出資者は当社とホールローンの取引関係があり、当社はかかる貸出金に関して補償債務を負う可能性がある。

当社は、表明保証エクスポージャーに基づく債務に関する負債を113億ドル計上した。当社はまた、発生が見込まれる損失の見積額を、当社の計上済債務を最大で20億ドル上回る金額としている。当社の表明保証エクスポージャーに関する計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、現在入手可能な情報に基づくものであり、必然的に、当社がこれまで受けた請求及び経験した和解、並びに重要な判断及び変動する可能性のある複数の仮定を含む、複数の要因に依拠し、またこれらにより制限されている。そのため、当社の表明保証エクスポージャーに関する債務及び発生が見込まれる損失の見積額は、将来、大幅に変わる可能性がある。投資家及びその他の住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)のカウンターパーティは、RMBSの出資者に対する表明保証に係る請求に適用される、出訴期限に関する裁判所による最近の判決の影響を回避し、またかかる取引の他方当事者を追跡しようと、司法的取組みを行ってきた。将来、当社の計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えた表明保証に関する損失が発生する可能性があり、その場合、かかる損失は当社の流動性、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、将来の決済率が当社の過去の実績を上回った場合、又は投資家及びその他のRMBSのカウンターパーティが、その司法的取組みにより、RMBSの出資者に対する表明保証に係る請求に適用される、出訴期限に関する裁判所による最近の判決の影響を回避し若しくはRMBS取引の他方当事者を追跡することができた場合、将来の表明保証に関する損失は、当社の計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性がある。

さらに、当社の表明保証エクスポージャーに関する計上済債務及びこれに対応して発生が見込まれる損失の見積額には、抵当権実行業務及び関連費用を含めたサービシング関連の損失、不正行為、補償、又は証券法若しくはモノライン訴訟に関連する請求(RMBSに関する請求を含む。)は考慮されていない。以上の事項の1つ又は複数に関する損失が、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当社の表明保証エクスポージャー(発生が見込まれる損失の見積額を含む。)についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「表明保証」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」並びに連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

住宅モーゲージ証券化におけるサービサーとしての義務を履行できない場合、並びに抵当権実行の遅延の継続及び当社の住宅モーゲージ抵当権実行の実務に対する調査又はそのいずれかがあった場合、当社がサービサーとしての立場において被る可能性のあるその他の損失とともに、損失を生じさせる可能性がある。

当社及び旧来企業は、当社がオリジネート又は取得した住宅モーゲージ・ローンの大部分を証券化してきている。当社は、当社が証券化したローンの大部分のサービシングを行っており、また、第三者証券化ビークル及びその他の投資家に代わりローンのサービシングを行っている。当社がそのサービサー又はマスター・サービサーとしての義務について重大な違反を行った場合、かかる違反が、通知のなされた後、指定の期間内に治癒しなかった場合は、当社は契約解除の対象となることがあり、そのため当社のサービシング収入が失われることになる。また、主として民間金融機関による証券化信託において保有される貸出金に関し、当社はサービサー又はマスター・サービサーとして、当社の義務に係る故意の失当行為、不誠実、重大な過失又は当社の未必の故意による懈怠を含む当社の行為又は不作為に関する失敗の責任を負う場合がある。これらの違反のいずれかが発生したと認識された場合、当社のレピュテーションを毀損し、当社のサービシング費用を増大させ、又は当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。さらに、抵当権実行に関して当社は、根拠書類における不正行為により、又は抵当権実行の行為の有効性につき、借り手により異議申し立てされた場合若しくは裁判所決定により抵当権実行プロセスにおける過失若しくは不備を理由として覆された場合にもまた、費用又は損失を発生させる可能性がある。当社はまた、抵当権実行を規律する州法を遵守するために必要な書類の処理過程における遅延又は不備の疑いに関連して、費用又は損失を発生させる可能性がある。

米国の住宅市場が縮小又は住宅価格が下落した場合、当社の消費者ポートフォリオ、信用の質、信用損失、表明保証エクスポージャー、及び利益に悪影響が及ぶ可能性がある。

2015年度中、米国の住宅価格は改善し続けたものの、過去数年間にわたる下落は、当社の多くの商品の需要にマイナスの影響を及ぼした。また、一般的に当社のモーゲージ・ローン組成実績は、住宅モーゲージ・ローン残高の成長率及び住宅モーゲージ市場の規模による影響を受ける。過去数年間にわたる米国住宅市場の状況はまた、複数の資産クラスとりわけモーゲージ担保証券及び増加したモノラインに対するエクスポージャーの資産価値に大きな評価損をもたらした。米国の住宅市場が衰退した場合、不動産の価値が下落するおそれがあり、ひいては当社の表明保証エクスポージャーにマイナスの影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、ホーム・エクイティ・ポートフォリオには、第2順位ローン又はより後順位のローンが相当の割合で含まれており、こうしたローンは高リスク特性を持つ。当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオの大半は、償却期間がまだ開始していないHELOCである。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、延滞の初期段階及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般に当初融資期間が10年であり、かかるローンの44%は、2016年及び2017年に償却期間が開始する。したがって、延滞及び不履行が将来の会計期間において増加する可能性がある。詳細は「第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」及び「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

GSEの構造の変更並びにGSE、政府及び民間市場の関係の変化又は現在保管管理下の状態にあるGSEの管財人の管理下への転換は、当社の事業運営に重大な変更をもたらし、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

2015年度中、当社はGSEに対して約361億ドルの債権を売却した。各GSEは現在、保管管理者の管理下にあり、その主たる当局である連邦住宅金融庁が保管管理者として行為している。当社は、かかる保管管理下の状態がいつ、どのように終了するか、又はこれに付随してGSEの経営構造に生じる可能性のある変更について予測することはできない。当社はまた、この保管管理下の状態が管財人の管理下に置かれることで終了するか否かを予測することもできない。GSEを改革するいくつかの取組みが提案されているが、これが成立した場合、GSEの構造並びにGSE、政府及び民間市場(政府機関に適合したモーゲージ・ローンを買収する市場、及び当社が参加するモーゲージ関連の有価証券の市場を含む。)間の関係に変化を生じさせる可能性がある。当社は、GSEの将来の立場に関連する法制若しくは規則の制定に係る提案の成立、時期又は内容について予測することはできない。したがって、GSEの将来については、それが現在の形で存続し続けるかどうかを含め、依然として不透明である。

[次へ](#)

規制リスク、コンプライアンス・リスク及びリーガル・リスク

米国の連邦銀行規制当局が、当社に対してより高い水準の規制上の自己資本を保有し、当社の規制上の自己資本比率を引き上げ、又は流動性を高めるように要求する可能性があり、その結果規制上の自己資本として適格な証券を追加発行すること、又はその他の措置を講じること(会社の資産を売却すること等)が必要となる可能性がある。

当社は、米国の規制当局により公布されたリスクベースの自己資本及び流動性に関する規制に従っている。これらの規制は、とりわけ、「自己資本が充実している」機関とみなされるための最低要件を定めるものである。当社の被保険預金機関である子会社のいずれかが、適用ある規制当局の自己資本規則に基づき「自己資本が充実している」状態を維持することができなくなった場合、FRBは、当社に対して、かかる被保険預金機関を「自己資本が充実している」状態に回復させることに合意するように要求する。かかる合意の期間中、FRBは当社の活動に対して制限を課すことがある。当社がかかる合意を結ぶことができない又はかかる合意の条件を遵守することができない場合、FRBは当社の活動に対して、1956年銀行持株会社法に基づき認められた活動を停止するように当社に対して要求することを含め、一層厳しい制限を課すことがある。

現在の規制環境は流動的であり、しばしば要件の導入及び変更が行われる。自己資本規制の強化、規制上の自己資本の計算方法の変更又は流動性規制の強化により、当社は、普通株式を追加発行し(これにより当社の既存株主の持分は希薄化する。)、又は会社の資産を売却する等のその他の措置を講じることによって当社の資本水準を増加させることとなる可能性がある。例えば、当社は、グローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)に指定されており、したがって、リスクベースの自己資本サーチャージ(以下「G-SIBのサーチャージ」という。)を課せられているが、これにより当社の自己資本比率要件が引き上げられ、当社の見積りによるG-SIBの3.0%を上回る可能性がある。さらに、当社に適用されるG-SIBのサーチャージは随時変更されることがある。米国の最終規則に基づき、G-SIBのサーチャージは、2016年1月1日から段階的に適用され、2019年1月1日付で完全に効力が発生する。

規制上の自己資本及び流動性基準を遵守することにより、株主に資本を還元する当社の能力に影響が及ぶ可能性があり、また当社の事業が影響を受ける可能性がある。これは、当社が資産の流動化、借入の増加、追加的な株式若しくはその他の有価証券の発行、一定の事業の停止若しくは変更、又は流動性の高い資産の保有を要求されることによってであり、これらは当社の経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、当社は、年1回FRBに資本計画を提出することが義務付けられている。FRBが当社の資本計画に反対した場合には、当社は配当の支払若しくは増額又は有価証券の買戻し等の資本活動が禁止される可能性がある。詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」における「規制上の自己資本」を参照のこと。

米国のG-SIBに対して所定の適格要件を満たす長期債務の最低水準を維持することを義務付けることになる、FRBにより最近提案された規則による最終的な影響は、不透明である。

2015年10月30日、FRBは、バンク・オブ・アメリカを含む米国のG-SIB 8社に対して、特に一定の適格基準を満たす長期債務の最低水準を維持することを2019年1月1日より義務付けることとなる規則(総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)規則)を提案し、意見を募集した。その提案によると、TLAC規則では、金融商品の中でも、支払不能又は支払不履行以外の理由による期限の利益喪失を認める債務証券、TLAC規則において仕組債務と定義される債務証券及び米国法を準拠法としない債務証券は、TLAC適格長期債務から除外される。当社の現時点での発行済の非劣後長期債務は、通常、支払不能又は支払不履行以外の理由による期限の利益喪失を認めているため、かかる発行済の非劣後長期債務及び同様の条件で今後発行される非劣後長期債務は、提案されている規則においてTLAC適格長期債務とはみなされない。当社は、大部分については非劣後長期債務に関する最終的な適格要件及び適用除外規定によるが、最終的なTLAC規則を遵守するための措置(当社の既存の債務証券を適合させるか又は交換する措置を含む。)を講じる必要が生じる可能性がある。

当社が望ましいと考えるシングル・ポイント・オブ・エントリーによる破綻処理戦略に基づき当社の破綻処理が実施された場合、当社の流動性及び財政状態並びに株主への配当支払能力及び債務返済能力に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、重大な財政難又は破綻に陥った場合には、米国連邦破産法に基づく当社の破綻処理戦略を記載した計画をFRB及びFDICに毎年提出することを義務付けられている。当社の現行の計画において、当社が望ましいと考える破綻処理戦略は、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略である。かかる戦略に基づき、自己資本及び流動性の状況が著しく悪化した場合には、米国連邦破産裁判所に破綻処理申請を行う前に、当社は、一定の主要な営業子会社に対して事業を継続させる目的で当社の資産の実質的にすべて(当社の直接子会社の株式及び破綻処理費用積立金を除く。)を抛出することにより、当該子会社の資本再構成を行う。かかる資本再構成の後、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションのみが、米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象となる。当社は、かかる資本再構成の対象となるこれらの主要な子会社との間で取決めに締結しており、これは自己資本及び流動性の状況が著しく悪化した場合に、当該子会社の分配又は貸付により当社に資金を供給する能力を制限するものである。かかる取決めに基づく当社の債務は、当社の資産の一部を担保とする。当社の破綻処理計画及び／又はかかる取決めに基づき資本再構成が行われた場合、又は当社子会社の当社に資金を供給する能力が制限された場合、(i)当社の流動性並びに株主への配当支払能力及び債務返済能力に悪影響が及ぶ可能性があり、(ii)これにより、当社有価証券の保有者の状況が悪化し、当社有価証券の保有者は破産、FDICの管理下又は別の破綻処理計画における場合よりも多額の損失を被る可能性がある。

また、FDIC及びFRBが共同で当社の破綻処理計画は信頼性に欠けると判断し、当社が不備を是正できない場合、これらの機関は当社に対してより厳しい資本、レバレッジ若しくは流動性の要件又は成長、活動若しくは業務の制限を課す可能性があり、当社は、営業費用の負担を課され、その結果潜在的に一定の事業及び子会社の処分又は再編をもたらし得る一定の措置を講じるよう要求される可能性がある。

さらに、金融改革法の下では、当社のようなG-SIBが債務不履行に陥ったか又は債務不履行に陥るおそれがある場合、FDICは当該機関の整然清算を行うために管財人に任命されることがある。かかる任命がなされた場合、FDICは、財務長官が特定の財政難及びシステミック・リスクと判断した場合には、米国連邦破産法に代えて整然清算権限を行使することができる。2013年に、FDICは、G-SIBの破綻処理に関して望ましいとされる「シングル・ポイント・オブ・エントリー」戦略について説明した通知を行った。このアプローチにおいて、FDICは、当社をブリッジ持株会社に置き換えることができ、当該持株会社が事業を継続し、元の銀行については秩序ある破綻処理が行われるが、その株式は当社の債権者のためのみに保有される。FDICによるシングル・ポイント・オブ・エントリー戦略の結果、当社有価証券の保有者は、別の破綻処理計画における場合よりも、また破産手続又は別の破綻処理戦略の適用により生じる損失よりも、多額の損失を被る可能性がある。

当社は国内外において、政府による包括的な法律制定及び規制の対象となっている。このため営業費用が影響を受けており、さらに当社の事業を変更することが要求される可能性があり、ひいては当社の経営成績が悪影響を被るおそれがある。さらに、これらの規制、最近成立し提案された法律を実施する最終規則の範囲及び要件に関する不確実性、並びに当社が締結した一定の和解及び同意に基づく命令により、当社のコンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス費用及び営業費用は増加しており、今後も引続き増加する見込みである。

当社は、米国連邦法及び州法、並びに当社が事業を行う様々な法域における法律に基づく包括的な規制の適用対象となっている。かかる法令により、当社の事業は著しい影響を受けており、また当社の既存事業の範囲が制限され、特定の事業機会を追求する当社の能力が制限され、又は当社の商品及びサービスが顧客にとってより高額となる可能性がある。

近年、米国及び世界中において、金融サービス業界に影響を及ぼすような重要かつ新たな法律及び規制が成立し又は提案されている。金融危機に対応するため、米国は金融改革法を制定し、その結果、米国財務省、FRB、OCC、消費者金融保護局(CFPB)、金融安定監視委員会(FSOC)、FDIC、SEC及び商品先物取引委員会(CFTC)による夥しい規則制定及び規則制定案の公表が行われた。「ボルカー・ルール」として知られる金融改革法の規定の下で、当社は、自己勘定取引が禁止されており、ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他特定のカバード・プライベート・ファンドへの出資及び投資が制限されている。英国の金融規制当局並びに欧州議会及び欧州委員会等の米国外の規制当局が、それぞれの法域に所在する金融機関に関する法令を施行又は提案した。近年の英国の法律及び規制による施策(金融機関の破綻処理、提案されているトレーディング活動の中核銀行業務からの分離、強制的な取引所取引、デリバティブに係るポジション制限及び報告規則、ガバナンス及び事業の遂行に係る要件、インターチェンジ並びに報酬に係る制限に関するものを含む。)により、当社は、これらの要件を遵守するために、当社の米国外の事業、業務及び法的主体としての構造の大幅な変更を余儀なくされる可能性がある。

これらの新たな法令及び提案されている法令を遵守するために、当社は引続き、当社の事業、業務、法的主体としての構造、並びに資本及び流動性の管理に関する方針、手続及び統制を調整している。しかしながら、多くの規定については、規制当局による最終的な規則制定、指針及び解釈が未だに必要となる。また、当社は現在提案、適用又は検討されているものを超えた規制上の要件に服することになり得る。したがって、新たな法令及び提案されている法令のすべてによる、当社の事業、業務及び収益性への累積的影響は、まだ不透明である。そのため、当社は、事業計画策定の際に、提案されている規則の範囲及び要件に関して一定の仮定を行う必要がある。これらの仮定が不正確であることが判明した場合、当社の規制上のリスク、コンプライアンス・リスク、規制上の費用及びコンプライアンス費用が増加する可能性があり、またレピュテーションの毀損の可能性が高まる可能性がある。さらに、米国及び海外の規制による施策は一致することがあるが、米国外の規制及び施策は、米国における現行の又は提案されている規制と異なるか又は矛盾することがあり、その場合、コンプライアンス・リスクが発生し、費用が増加する可能性がある。

当社に係る規制当局の健全性監督当局は、当該規制当局に当社の行動を指示する広範な権限及び裁量権を付与し、それにより当該規制当局は金融サービス業界全般に対する監視、検査及び調査の役割を強化している。規制上の焦点は、特に金融サービス業界に適用される法令に限定されていないが、その他の重要な規制、例えば米国財務省海外資産管理局、海外腐敗行為防止法、並びに米国及び海外のマネー・ロンダリング防止規制等にも及んでいる。金融サービス業界全般に対して規制当局により提起される調査及び訴訟手続の件数は増加している。当社に係る規制当局は、その強制執行権限の一環として、特に民事又は刑事の制裁金、罰金又は損害賠償金を査定し、停止命令又は除去命令を出し、差止め命令処分を行う権限を有する。最近、当社及び他の金融機関が訴訟手続及び調査の和解のために支払う金額が上昇しており、今後も上昇し続ける可能性が高い。政府当局が、かかる和解の一環として、刑事抗弁又はその他特別な条件を要求したこともあり、このような場合には、金融機関は、レピュテーションが毀損し、顧客を喪失し、資本市場へのアクセスが制限され、一定期間にわたり特定の事業を営むこと又は特定の商品を提供することができない等、重大な影響を受けることがある。

当社の事業が世界的視野を有していること及び世界の規制環境の積極性が増していることと相まって、米国の連邦及び州の規制及び施行体系が複雑であることから、単一の事象若しくは慣行又は関連する一連の事象若しくは慣行に起因して、米国における複数の連邦・州機関又は異なる法域の複数の規制当局その他政府組織による、重複する調査及び規制手続が多く発生する可能性がある。照会、調査、訴訟及び手続への対応は、その案件の最終的な結果にかかわらず、時間及び多額の費用を要し、当社の経営上層部が当社の事業に集中できなくなる可能性がある。かかる手続の最終的な結果を予測又は推測することは当該手続の終盤まで困難であり、数年かかる可能性がある。

当社は現在、政府機関との間で締結した和解及び同意に基づく命令の条件に服しており、将来、追加的な和解又は同意に基づく命令にも服する可能性がある。かかる和解及び同意に基づく命令により、一般的に、当社の手続及び統制を強化し、当社の事業ライン内のリスク管理及び統制機能を拡大し、技術に投資し、多くのリスク管理、統制及びコンプライアンス担当職員を追加採用することが要求されるため、当社は、多額の営業費用及びコンプライアンス費用を負うこととなる。さらに、当社が対象となっている規制当局との和解又は命令の要件を満たすことができないか、又は、より一般的には、当社に係る規制当局及びその他の政府機関により設定された厳重な基準を満たすリスク管理及び統制の手続及び手順を維持することができない場合、当社は、さらなる和解及び命令の対象となるか、さらなる罰金、制裁金及び損害賠償金を支払うか、又は当社の事業が重大な規制上の制限を受けることを余儀なくされる可能性がある。

当社は、適切なリスク管理及びコンプライアンスのプログラムを導入してきたと自負するものの、コンプライアンス・リスクは、特に新しい規則及び規制に当社が対応していくことにより引続き存在する。当社は、第三者にも依拠しているが、これによりコンプライアンス・リスク及びリーガル・リスクにさらされることがある。将来において法的措置又は規制措置が講じられた場合、及びかかる変化又は措置により当社の又は当社が依拠する第三者の事業若しくは業務の変更が要求された場合、収益が著しく減少し、追加のコンプライアンス費用及びその他の費用を負うこととなり、当社の収益性が低下し、当社の提供する商品及びサービスが限定され又は特定の事業機会を追求する当社の能力が制限され、当社は特定の事業の売却若しくは縮小を余儀なくされ、当社の保有する資産の価値が影響を受け、価格の引上げを余儀なくされるため当社商品に対する需要が低下し、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。また、司法上及び規制上の手続並びにその他の不測の事態が随時生じる可能性があり、それらが罰金、制裁金、衡平法上の救済措置、及び当社の事業慣行の変更をもたらす可能性がある。その結果、当社はコンプライアンス費用及び営業費用の増大に直面しており、また引続き直面する見込みであり、そのために当社の経営成績が悪影響を被る可能性がある。

当社は、訴訟、規制措置及び政府措置に起因する潜在的な責任により、重大な財務リスク及びレピュテーション・リスクにさらされている。

当社はその事業において大きなリーガル・リスクを負っている。当社及び他の金融機関に対する請求の件数並びに訴訟並びに規制上の手続及び政府の手続における損害賠償、制裁金及び罰金の請求金額は依然として高い。当社が負う、予想を上回る訴訟及び調査に係る費用、重大な法的責任又は規制措置若しくは政府措置は、当社の財政状態及び経営成績に不利な影響を及ぼし、又はそのレピュテーションを大きく損ない、それにより事業の業績及び見通しが不利な影響を被る可能性がある。当社は引続き、関連する権利及び責任についてカウンターパーティとの訴訟及びその他の紛争(契約に基づく補償の請求を含む。)を多く経験している。消費者、顧客及びその他のカウンターパーティは、訴訟を起こす傾向を強めている。特に、当社を含む金融機関は、様々な商品及び市場について反競争的行為であると主張する請求(連帯責任による3倍損害賠償を請求する米国反トラスト法集団訴訟を含む。)の対象となっており、その数は増加している。一定の規制当局との間の当社の経験からは、監督の重点は執行に置かれる度合いが強まっていること(法律違反及び顧客からの損害の主張に関するものを含む。)が読み取れる。規制当局及び政府機関による最近の措置は、1989年金融機関改革救済執行法(以下「FIRREA」という。)及び虚偽請求取締法に基づく請求のほか、反トラスト関連諸法に基づく請求につき、産業ごとに追求を強化する可能性を示唆している。FIRREAでは、違反1件につき1.1百万ドル又は(裁判所により認められた場合は)当該違反により得た金銭上の利益若しくは当該違反により被った金銭上の損失に基づく民事制裁金が検討されている。虚偽請求取締法及び反トラスト関連諸法に基づく請求については、潜在的に3倍損害賠償を請求することができる。規制が追加され、規制コンプライアンスの負担が増大し、規制及び政府による執行が強化されるとともに、規制環境の今後の進展が不透明である現在の状況は、営業費用及びコンプライアンス費用の負担をもたらしており、一定の商品及びサービスを引続き提供する当社の能力が制限される可能性がある。

訴訟リスクについての詳細は、連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

当社は、米国及び米国外の課税及びその他の法令の変更により悪影響を受ける可能性がある。

米国の議会及び行政当局は、米国の法人所得税法の改革への関心を示している。その取組みとしては、35%の法人所得税の引下げ、米国外で得た収入に対する課税の改訂、その他様々な控除、税額控除及び／若しくはその他税の優遇の制限又は廃止等が考えられる。現時点では、税改革の法令の制定に際して繰延税金資産及び負債を再測定することから生じ得る1回限りの影響、又は改革案が法人所得税費用に及ぼす継続した影響について定量化することはできない。

当社は英国において73億ドルの繰延税金資産純額を有し、これは主に繰越欠損金からなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。これらの子会社の2015年度、2014年度及び2013年度における調整後税引前利益は、負債評価調整の影響及び資金調達評価調整を採用した影響を除外した累計ベースで合計21億ドルであった。税法又はその他の重大な要因に関する不利な展開(欧州の資本市場の長期にわたる状況の悪化等)により、経営陣は、当社の英国の繰延税金資産純額に係る評価性引当金は必要ない、という現在の結論に対する再検討及び変更又はそのいずれかを迫られる可能性がある。

諸外国においても金融機関を対象とした又はその他当社に影響を及ぼす一定の規制改正に関する提案がなされ、可決されている。EUは必要自己資本の引上げを可決し、英国は(i)非英国の銀行持株会社及びその他の金融機関の規制された英国子会社並びに英国に所在する非英国銀行の支店を含む地元の金融機関に対する流動性要件を強化し、(ii)英国において営業する非英国銀行及び銀行グループの支店及び子会社の貸借対照表全体に適用される銀行課税を採択し、(iii)規制された英国企業による破綻処理計画の作成及び設定を提案した。

当社が事業展開を行う競争環境についてのリスク

当社は金融サービス業界における著しい、かつ増大する競争に直面している。

当社は競争の激しい環境で事業を展開しており、引続き国内外の市場において、国内の及び世界的な金融機関並びに新規参入者との競争の激化に直面すると考えられる。さらに、規制環境の変化は、地理的要因による自己資本及び流動性の要件を考慮した場合、一部の金融機関に競争上の不利益をもたらすことがある。例えば、米国の規制当局は、場合によっては、米国外の機関に適用される要件よりも厳格な自己資本及び流動性の要件を採用している。当社が新規事業分野及び新規地理的地域に進出する限り、当社はより多くの経験並びに当該市場の顧客、規制当局者及び業界参入企業とより堅固な関係を有する競合企業と対抗しなければならない可能性があり、当社の競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、技術の進歩と電子商取引の拡大により、預金取扱機関以外でも伝統的に銀行の取扱商品であった商品やサービスを提供することが容易になり、また金融機関は電子的及びインターネットによる金融ソリューション(電子証券取引、マーケットプレイス貸出及び決済処理を含む。)の提供において技術系の企業と競合するようになっている。競争の増加により、当社の商品及びサービスの価格若しくは与信基準の引下げへのプレッシャーが生じ、当社の技術の質及び提供の改善を図るために追加投資が必要となり、かつ／又は当社の市場シェアの減少が生じ、当社の利益にマイナスの影響を与える可能性がある。

当社のレピュテーションの毀損は、当社の競争力及び事業の見通しを含む当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

当社が顧客、投資家及び従業員を惹きつけ、保持する力は、当社のレピュテーションに影響される。当社は一般及び規制当局のさらなる監視のほか、サービシング、抵当権実行、消費者への取立て、モーゲージ・ローンの条件変更及びその他の実務、報酬慣行並びに特定の売買又は投資戦略を推奨するにあたっての適切性又は合理性における不当行為の主張に直面し続けている。

当社のレピュテーションの悪化は上記以外では、従業員の違法行為、セキュリティ侵害、非倫理的行為、訴訟又は規制の結果、当社の顧客により要求される基準のサービス及び品質を提供できないこと、コンプライアンス違反、内部統制への対応不備、機密情報の想定外の漏洩並びに当社の顧客及びカウンターパーティ(ベンダーを含む。)の行為等の原因によっても生じ得る。さらに、ソーシャルメディア・ウェブサイトが悪評又は否定的な情報が掲載された場合、それが事実上正確であるか否かを問わず、当社の事業の見通し又は財務業績に悪影響が及ぶ可能性がある。金融サービス業界一般による行動又は業界の特定のメンバー若しくは個人による活動もまた当社のレピュテーションに悪影響を与える可能性がある。

当社はプライバシー、データ保護及びその他の事項に関し、複雑かつ発展していく法律及び規制に服している。消費者及び商業上のプライバシーの適切な範囲についての原則は、法域の違いにより、大幅に異なっており、また消費者及び商業上のプライバシーの定義及び範囲に関する規制当局及び一般の期待は、依然流動的であり得る。これらの法律は、様々な法域により、当社の現在若しくは将来の実務と調和しないような解釈及び適用、又は互いに矛盾するような解釈及び適用がなされる可能性がある。当社の所持する顧客の個人、機密又は専有情報の取扱いを誤るか又は悪用した場合、当社は規制リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーショナル・リスクに直面する。

当社が潜在的な利益相反を適切に特定し管理することを怠った場合、当社はレピュテーションの毀損を被る可能性がある。当社が、顧客との間のさらに増加する取引、義務及び利益を通じて事業活動を拡大するにつれて、潜在的な利益相反の管理はさらに複雑化してきている。利益の相反を適切に対処していない又は対処していないとみなされた場合は、顧客が当社との取引を行いたいという意欲に影響が及ぶ又は訴訟の提起若しくは強制措置が執行される可能性があり、それらは当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社が前述及びその他の課題に対処していないか又は対処していないとみなされた場合、当社及びその事業の見通しに悪影響を及ぼす可能性があるレピュテーション・リスク(オペレーショナル・リスクに適切に対処できないことを含む。)が生じ得る。これらの課題のいずれかでも適切に対処することができない場合は、規制による制限、リーガル・リスクが増大し、レピュテーションが損なわれ、このため何よりも訴訟及び賠償金額の規模及び数が増大するか又は当社に強制措置の執行、罰金及び制裁金が課される可能性があり、当社が関連費用及び支出を負担する可能性がある。

当社が有能な従業員を惹きつけ、保持する力は当社の事業の成功に不可欠であり、これができない場合は当社の事業の将来性及び競争力を損なう可能性がある。

当社の業績は高度な技能を有する個人の能力及び努力に大きく左右される。金融サービス業界内及び金融サービス業界外の有能な人材の獲得競争は、激しく、引続き激化することが予想される。当社の競合他社には、米国の機関及び金融機関に課されるものとは異なった報酬及び雇用の規制に服する米国外に拠点を置く機関及びその他の機関が含まれる。

有能な人材を惹きつけ、保持するために当社は市場水準の報酬を付与しなければならない。大手金融機関として、当社はFRB、FDIC又は世界のその他の規制当局による報酬慣習(それらは当社の競合他社に影響を与える場合も与えない場合もある。)に対する制限の対象となることがある。例えば、最近のEU規則により、上級従業員を対象とした一定の形式の変動報酬は制限され、クローバック条項が適用される。立法又は規制により現在課される業務執行役員への報酬に対する制限又は将来課され得るかかる制限は、有能な従業員を惹きつけ、保持する当社の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社の上級従業員に支払われた当社の年間インセンティブ報酬の相当部分は最近数年、長期株式報酬の形式で支払われた。したがって、かかる報酬の最終的な価値は、権利が確定した時点での当社の普通株式の価格に依存する。当社が引続き有能な個人を惹きつけ、保持できない場合には、当社の事業の将来性及び競争力が悪影響を受ける可能性がある。

当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準及び消費者の趣向と合わせて発展させることができなかった場合、当社の事業に損害を与える可能性がある。

当社のビジネスモデルは、複数の販売チャネルを通じた多岐にわたる金融商品と金融サービスの提供を行う、多様化された事業構成を基準としている。当社の事業の成否は、当社がその商品及びサービスを日々進歩する業界の水準に合わせて発展させることができるか否かに影響される。商品及びサービスをより低価格で提供することに係る競合者からの圧力はますます激化しているため、市場勢力図に影響を及ぼす法的及び規制上の展開も要因となって、当社の収益を増加させる能力及び／又は効率的に競合する能力が影響を受ける可能性がある。また、市場勢力図は、従来銀行の取扱商品であったものの他に革新的な新商品を提供する、預金取扱機関以外の機関の増加に影響されることがある。このために当社の純預貸利鞘に加え、手数料ベースの商品及びサービスからの収益が縮小する可能性がある。さらに、インターネットによるサービス及び決済システム等の新しい技術の普及により、当社が成長し、遠隔接続性ソリューションに加え、インターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャネル戦略を開発するとともに、当社の既存の商品及びサービスを変更、適応させるために、多大な費用が必要となる可能性がある。当社は、新商品や新サービスの展開若しくは導入、新商品や新サービスについて当社の既存の取扱商品への統合、消費者の行動、選好、支出、投資及び／若しくは貯蓄傾向の変化への対応若しくは適応、商品やサービスの市場への浸透、商品及びサービスを低価格で提供することへの圧力に対応した費用削減、又は確実な固定客の獲得や維持に成功するとは限らない。

リスク管理に関するリスク

当社のリスク管理体制はリスクを軽減し、損失に繋がる潜在的な原因を減少させるにあたり有効でない可能性がある。

当社のリスク管理体制は、当社のリスク及び損失を最小限に抑えるように設計されている。当社はとりわけ戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスク等の当社が負うリスクのタイプへのエクスポージャーの特定、評価、監視、報告及び統制に努めている。当社は、トレーディング・ポジションから利益を得る当社の能力と、潜在的損失に対する当社のエクスポージャーとの調和を図るヘッジの戦略及び手法を含め、幅広くまた多様なリスク監視及びリスク軽減手法を有するが、これらの手法は現在予測されていない又は未知のリスクの存在又は将来的な拡大を予測することはできないため、本質的に限界がある。例えば、当社は、リスクを評価し管理するために、様々なモデル及び戦略を用いるが、これらは特有の制限に服する。

さらに、当社は、効率的なリスク報告及び管理を図るため、当社のデータ管理能力及び正確かつ迅速にデータ集計を行う能力に依拠している。当社のデータ管理能力及びデータ集計能力は、データの取得、認証、保存、保護及び処理の方法について定めた当社の方針、プログラム、手順及び慣行の有効性により制限されることがある。当社は、当社の方針、プログラム、手順及び慣行を継続的に更新している一方で、当社のデータ管理及び集計の手順の多くは手動で行われているため、人為的過誤又はシステム障害が生じる可能性がある。効率的なデータ管理及び正確かつ迅速なデータ集計を行うことができない場合には、当社の既存の及び新たなリスクを管理する能力並びにビジネス・ニーズの変化に対応する能力が制限される可能性がある。

当社のリスク管理体制は、健全なリスク文化が当社全体に存在していること並びに当社が第三者及びベンダーに関するリスクを管理できていることの確保に依存している。最近の経済情勢、金融サービス業界の法的及び規制当局の監視の強化、並びにその他の事態の推移の中でもとりわけ当社のオペレーションの複雑化は、当社のリスクの水準を上昇させた。このため当社は、リスクを適切に予測及び管理できないことにより、損失を被る可能性がある。

当社のリスク管理の方針及び手続についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」を参照のこと。

当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラの障害又は侵害は、当社の事業を混乱させ、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

潜在的オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは当社の組織全般に、第三者との相互作用の結果として存在し、経営機能部門に限定されない。当社又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム又はインフラ(コンピューター・システム、データ管理及び内部プロセスを含む。)は、当社の運営にとって不可欠である。また、当社は日々の継続的な業務において当社の従業員及び第三者に依存しており、これらの者が、人為的過誤、違法行為若しくは不正行為又は第三者のシステム若しくはインフラの障害若しくは侵害の結果、当社をリスクにさらす場合がある。当社は、当社のオペレーションを支えるため、バックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する措置を講じているが、当社の事業運営能力は、当社又は当社と相互関係を有する第三者を対象とした深刻な障害により悪影響を受ける可能性がある。また、第三者のシステムに関してバックアップ・システム及びその他のセーフガードを導入する当社の能力は、当社自身のシステムに関する場合と比較してより制限される。当社の財務、会計、データ処理、バックアップ又はその他の運用若しくはセキュリティに関するシステム及びインフラは、完全に又は部分的に当社の支配が及ばない事象を含む複数の要因の結果、適切に操業することができないか若しくは使用不能となるか又は損傷を受け、これらの取引処理能力又はサービス供給能力に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる要因としては、顧客の取引量の突然の増大、電気、遠隔通信その他主要な物理的インフラの機能停止、地震、竜巻、暴風雨及び洪水等の自然災害、伝染病の流行、並びに局地的又はより規模の大きい政治的又は社会的問題により発生する事象(テロを含む。)が挙げられる。当社は継続的に当社のオペレーション及び発展をサポートするこれらのシステムを更新している。かかる更新には著しい費用が必要となり、新たなシステムの導入及び既存のシステムとの統合に伴うリスクが生じる。オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は当社若しくは第三者における技術上の障害は、当社の事業の運営、リスクに対するエクスポージャーの管理又は事業の拡張に関する能力に悪影響を与え、機密若しくは専有情報の漏洩若しくは悪用をもたらし、当社の事業運営及びセキュリティに関するシステム並びにインフラを維持及び更新する当社の費用を増加させ、当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼすとともに、当社のレピュテーションを損なう可能性がある。

当社の事業は、当社のインフラ、コンピューター及びデータ管理システムのセキュリティ及び有効性に大きく依存するのみならず、第三者のそれにも大きく依存している。金融機関のサイバーセキュリティに係るリスクは、新しい技術の普及、金融取引を実行するためのインターネット及び遠隔通信技術の使用、並びに犯罪組織、ハッカー、テロリスト及びその他の外部当事者(国外で行動する者を含む。)による精緻化した活動の増加にも一部起因し、近年大幅に増大した。当社の事業は、当社のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存するとともに、第三者のコンピューター及びデータ管理に係るシステム及びネットワークにおける機密、専有及びその他の情報の安全な処理、送信、保存及び回収に依存している。当社は、当社の事業運営を実行するデジタル技術、コンピューター・システム、データベース・システム及び電子メール・システム、ソフトウェア、並びにネットワークに依存している。また、当社のネットワーク、商品及びサービスを利用するために、当社の顧客及びその他の第三者は、当社のネットワーク環境外にある個人のモバイル機器又はコンピューター機器を用いることがある。当社、当社の顧客、規制当局及びその他の第三者は、これまでサイバー攻撃の対象となったことがあり、また引続きこれらの標的となる可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピューター・ウイルス、悪質なコード若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス拒否、又は情報等のセキュリティ侵害が含まれ、これにより当社、当社の従業員、当社の顧客若しくは第三者の機密、専有及びその他の情報の未承認の公表、収集、モニタリング、悪用、紛失若しくは破壊が発生する可能性、又はその他の方法で当社若しくは当社の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは業務に重大な混乱が引き起こされる可能性がある。例えば、当社は近年、分散型サービス拒否攻撃を含む悪質な行為の対象となってきた。また、多数の大規模小売事業者が、その顧客(当社のカードの保有者を含む。)のデビットカード口座及びクレジットカード口座に影響の及ぶ重大なサイバーセキュリティの侵害があったことを公表している。これらの攻撃は、これまでのところ当社に重大な影響を与えたことはないものの、かかる攻撃は引続き起こると当社は考えており、かかる将来の当社を標的とした攻撃がどの程度深刻となるか、当社は予測できない。当社のカウンターパーティ、規制当局、顧客及びその他の第三者で当社若しくは当社の顧客と相互関係を有するものも、同様の攻撃を受けるおそれがあり、これらの第三者に影響を与える攻撃は、当社に影響を及ぼす可能性がある。

今日まで、当社には技術上の障害、サイバー攻撃又はその他の情報等のセキュリティ侵害に関連する重大な損失その他の重大な影響は発生していないが、当社が今後かかる損失その他の影響を被らないと保証することはできない。こうした問題に関する当社のリスク及びエクスポージャーは高まる一方であり、その理由としてとりわけ、こうした脅威は進化するものであること、当社の規模、金融サービス業界及び経済全般における役割が大きいこと、顧客がサービスを受けたい時に顧客の希望する方法でサービスを提供するため当社が引続きインターネット・バンキング及びモバイル・バンキング・チャンネル戦略を実施し、さらに遠隔接続性ソリューションを開発する予定であること、当社が継続的に当社のベンダー及び規制当局を含む第三者に機密情報を伝送し、かかる第三者は継続的にかかる情報を蓄積していること、当社の地理的展開及び国際的影響力が拡大したこと、当社業務の一部をアウトソーシングしていること、世界の経済環境が依然として不確実なこと、サイバーテロの脅威、外部の過激派組織(状況によっては政治目的の推進を図る外国国家の行為者を含む。)、並びにシステム及び顧客勘定の更新及び転換が挙げられる。したがって、サイバーセキュリティ並びに当社のシステム、コンピューター、ソフトウェア、データ及びネットワークを攻撃、損壊及び不正アクセスから保護するために設計された当社の制御、処理及び実務の開発及び強化の継続は、引続き当社の優先すべき課題である。サイバー攻撃が発達し続けるにつれて、当社は保護手段の修正若しくは強化を継続するため、又は情報セキュリティ上の弱点若しくは深刻な事態を調査及び改善するため、相当の追加的資源の投入が必要になる可能性がある。

当社は、当社と取引関係がある第三者又は当社の事業活動を促進若しくは有効化するために依拠する第三者に関連した間接的な技術、サイバーセキュリティ及びオペレーション上のリスクも抱えている。顧客以外に当社と相互関係があり、当社が依拠する第三者としては、カウンターパーティである金融機関、決済機関、取引所及び清算機関等の金融仲介機関、ベンダー、規制当局、重要なインフラ(インターネット・アクセス、電力等)の提供者、並びに当社が取引処理を提供する小売事業者が挙げられる。これらの第三者はいずれもサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全を被るリスクを抱えている。かかる第三者の被るサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全が発生した場合、とりわけ取引の成立、当社顧客へのサービス提供、リスクに対する当社のエクスポージャーの管理又は当社の事業の拡大を行う当社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。金融機関及びシステム技術が相互依存度を高め、複雑化した結果、1又は複数の金融機関のシステム又はデータに深刻な品質低下、削除又は打撃をもたらす1件のサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、又は技術的な機能不全がカウンターパーティ又はその他の市場参加者(当社を含む。)に重大な影響を及ぼす可能性がある。例えば、近年、決済機関、取引所及び清算機関の大規模な合併があり、また複数金融機関の中央機関、取引所及び清算機関との相互連結が増大した。こうした合併及び相互連結は、異なる複雑なシステムを多くの場合急速に統合する必要があるため、個別ベース及び業界全体ベースの両方において、操作の不具合のリスクを増大させる。かかるサイバー攻撃、情報の侵害若しくは消失、不具合、停止又は制限が生じるならば、とりわけ取引の成立、当社顧客へのサービス提供、リスクに対する当社のエクスポージャーの管理又は当社の事業拡大を行う当社の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記検討事項のいずれかが発生した場合、当社の顧客及び事業機会の喪失、当社の事業及びオペレーションにおける深刻な業務の混乱、当社の機密情報及び／若しくは当社の顧客の機密情報の悪用若しくは滅失、又は当社の顧客及び／若しくは第三者のコンピューター若しくはシステムへの損害を引き起こす可能性があり、その結果、適用あるプライバシー法及びその他の法律に対する違反を招き、訴訟エクスポージャー、規制当局による罰金、制裁又は介入、当社のセキュリティ対策に対する信頼の喪失、レピュテーションの毀損、弁済又はその他の補償的費用、並びに追加的コンプライアンス費用をもたらす可能性がある。さらに、上記のいずれの事項も当社の経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

国際事業を営むリスク

当社は、当社が事業を行う米国外の法域における多くの政治、経済、市場、レピュテーション、オペレーショナル、法制、規制及びその他のリスクにさらされている。

当社は世界中で事業を展開しており、その地域には通常新興市場とよばれる発展途上にある地域も含まれる。米国外の法域における事業とそれらから得られる収益は、通貨の変動、金融、社会又は司法不安、政府又は中央銀行の政策変更、接収、国有化及び／又は資産の没収、価格統制、資本統制、為替統制、その他の制限行為、政治・外交面での不利な展開、石油価格の変動及び法律の改正により、損失を被るリスクを負っている。これらのリスクは、新興市場において特に高まる。当社が事業を展開する米国外の法域のいくつかは、成長鈍化若しくは景気後退、市場の不安定性及び／又は政治不安によりマイナスの影響を受けた。ユーロ通貨圏の経済は、2015年度において緩やかに成長したが、石油価格の暴落により目に見えて低迷したこともあり、新興市場の景気に関する不安等、引続き困難に直面している。シリア内戦に関連して難民が大量流入していること及び様々な国の財政計画に関して政治不安が続いていることが、消費者及び企業の信頼感及び信用要因にマイナスの影響を及ぼす可能性があり、当社の事業及び経営成績にも影響を及ぼす可能性がある。特に、欧州中央銀行によるソブリン債の買入れは、南ヨーロッパの金融市場を支えてきたが、リスクが依然として存在する。中国経済は引続き、長期的な再調整の問題に直面する一方で、徐々に鈍化している。ロシア及びブラジルは、依然として深刻な不況の最中にある。

加えて、英国政府は、英国のEU加盟継続に関する国民投票を実施する可能性があることを発表した。かかる国民投票は、2017年末までに実施される見込みである。英国がEUから脱退した場合、英国の財政、金融及び規制の状況に重大な影響が及ぶ可能性がある。当社は、ヨーロッパにおいて、主に英国子会社を通じて事業を営んでいる。EUからの脱退により、当社のEUにおける事業が影響を受け、当社は英国における事業の一部を、EUを拠点とする当社事業体に移転する可能性があり、その場合に当社は費用を負うことがあり、また当社の事業、財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

米国外の法域においてソブリン債の不履行に係る潜在リスクは依然として存在しており、これにより、当社は甚大な損失を被るおそれがある。1つの国におけるリスクが当社のポートフォリオ成長機会を制約し、他の国又は複数の国における当社の事業(当社の米国における事業を含む。)にマイナスの影響を及ぼすことがある。市場及び経済の混乱は、とりわけ消費者の信頼感の水準及び個人消費、企業の投資及び雇用創出、破産比率、消費者債務及び社債の負担及び不履行の水準、経済成長率、並びに資産価値といった要因に影響を及ぼしており、また引続き影響を及ぼす可能性がある。かかる不利な状況又は展開は、当社に悪影響を与える可能性がある。

当社の非米国事業はまた、それらの事業が行われる法域における政府、証券取引所、中央銀行及びその他の規制機関を含む様々な規制当局による広範囲の規制に服している。多くの国において、金融サービス及び証券業に適用される法律及び規則は、不確定であり、また変化を続けている。そのため、当社があらゆる市場における地域法の要件を確実に判断すること又は様々な法域における多数の規制当局との関係性を管理することが困難な場合がある。当社が特定の市場における地域法を遵守し続けること及び当社と規制当局との関係性を管理することができない潜在的可能性により、当該市場における当社の事業のみならず当社のレピュテーション全般にも悪影響を与える可能性がある。

当社はまた、新興市場を含む米国外の法域に所在する企業及び政府が発行した有価証券にも投資し又はそれを売買している。非米国有価証券の売買による収益も、前述の要因によって減少する可能性がある。さらに、非米国市場、特に新興市場国は通常米国市場よりも小規模で流動性が低く、変動が激しいため、収益の変動幅は大きくなる場合がある。

米国外の法令に加えて、当社の国際事業は、米国の法律の規定にも服する。例えば、当社の国際事業は、海外腐敗行為に関する米国の法律、海外資産管理局、及びマネー・ロンダリング防止規制に服している。

当社は、テロ活動やその脅威、それら及び／又は軍事的衝突に対応して米国や外国政府がとる行動を含む地政学的リスクにさらされている。当該リスクは、米国内外における景気及び経済情勢に悪影響を及ぼす可能性がある。

米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

会計変更によるリスク

会計基準の変更又は会計方針の適用に関する誤った見積り若しくは仮定は当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の会計方針及び会計方法は、その財政状態及び経営成績を記録し報告する基礎となる。かかる方針の一部では、当社の資産又は負債及び経営成績の報告された評価に影響を及ぼす可能性のある見積り及び仮定の使用が必要であり、これらは経営陣に本質的に不確実な事項について難しく、主観的で複雑な判断を行うことを要求するため、かかる方針は重要な意味を持つものである。かかる仮定、見積り又は判断が正しくなされなかった場合、当社は過去の会計期間における財務書類の修正再表示を求められる可能性がある。会計基準の設定者及び会計基準の解釈者(財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)、SEC、銀行規制当局及び当社の独立登録会計事務所等)はまた、様々な基準がどのように適用されるべきかについて従前の解釈若しくは立場を変更するか又はさらには従前と逆の解釈若しくは立場をとる可能性がある。こうした変更を予測することは難しい一方、かかる変更によって当社がその財務書類を作成し報告する方法は影響を受ける可能性がある。また場合によっては新規又は改正後の会計基準を遡及的に適用することが必要とされ、この結果当社は過去の会計期間における財務書類を修正し、かつ再公表する必要性が生じる可能性がある。

FASBは、2012年に信用損失の会計処理に関する基準案を公表した。この基準は、複数の既存の減損モデルを置き換えることを予定しており、これには「発生損失」モデルを「予想損失」モデルに置き換えることが含まれる。FASBは、暫定施行日を2019年1月1日とし、最終基準は2016年度第2四半期に公表される予定である。最終基準が適用される会計期間は、利益剰余金が大幅に減少する可能性がある。

当社の重要な会計方針及び最近の会計の変更についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」及び連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の連結キャッシュ・フロー計算書を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

以下の表は、2015年12月31日現在における土地建物、設備及び賃借権の帳簿価額(純額)を示したものである。

(単位：百万ドル)

土地		\$ 1,366
建物(純額)		3,830
賃借物改良費(純額)		1,773
建設仮勘定		229
什器・備品及び設備(純額)		2,287
土地建物及び設備(純額)		<u>\$ 9,485</u>

2015年12月31日現在、当社の主たる事務所及びその他の実質的に重要な不動産は以下のとおりである。

設備名称	所在地	物理的な不動産 の一般的特徴	主な事業 セグメント	不動産の 状況	不動産の床面積 (平方フィート)(1)
バンク・オブ・ アメリカ・コーポ レート・センター	ノース・ カロライナ州、 シャーロット	60階建て建物	主たる業務 執行部門	所有	1,200,392
ワン・ブライアン ト・パークの バンク・オブ・ アメリカ・タワー	ニューヨーク州、 ニューヨーク	55階建て建物	GWIM、グローバ ル・バンキング 及びグローバル・ マーケッツ	賃借(2)	1,798,373
バンク・オブ・ アメリカ・メリル リンチ・フィナン シャル・センター	英国、ロンドン	4棟の建物を 有する敷地	グローバル・ バンキング 及びグローバル・ マーケッツ	賃借	565,931
長江センター	香港	62階建て建物	グローバル・ バンキング及び グローバル・ マーケッツ	賃借	149,790

(1) 賃貸不動産については、不動産の床面積(平方フィート)は、当社によって占有されている床面積(平方フィート)を示す。

(2) 当社は、当該不動産について49.9%の共同事業に係る持分を有する。

当社は、米国(50州すべて並びにコロンビア特別区、米領ヴァージン諸島及びプエルト・リコ)における約78.4百万平方フィート及び35ヶ国超における約5.9百万平方フィートを含む22,512の施設及びATM拠点約84.3百万平方フィートを世界中で所有又は賃借している。

当社は、当社が所有及び賃借する不動産は、当社の事業ニーズに適切であり、十分に維持されていると考えている。当社は、当社が所有及び賃借不動産を評価し続け、当社の一定の建物及び設備又は所有構造が当社の事業にとってもはや必要ではないことを随時決定する。それらと関連して、当社は、一定の不動産の売却又は売却／賃貸借契約付き売却を評価しており、当社は、当該取引に関連する費用を負担することがある。

3 【設備の新設、除去等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】(2015年12月31日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	10,380,265,063	2,419,734,937*
優先株式	100,000,000	3,767,790	96,232,210

*以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債	744株
米国財務省に対して当初発行された普通株式を購入するワラント	272,165,089株
ワラント(6%非累積型永久優先株式、シリーズT)	700,000,000株
メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs)	3,870株
従業員株式制度	564,184,690株
取締役持株制度	264,307株
優先株式から普通株式への交換(2015年度)	50,132,636株
合計留保額	1,648,354,976株

② 【発行済株式】(2015年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	10,380,265,063		ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所	下記参照
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7%累積償還優先株式、シリーズB	7,571	非上場	
		6.204%非累積型優先株式、シリーズD	26,174	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズE	12,691	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズF	1,409.22	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズG	4,925.37	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズI	14,584	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK	61,773	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM	52,399	非上場	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ1	3,275	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		6.375%非累積型優先株式、シリーズ3	21,773	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ5	14,056	ニューヨーク証券取引所	
		6%非累積型永久優先株式、シリーズT	50,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズU	40,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズV	60,000	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズW	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズX	80,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズZ	56,000	非上場	
6.500%非累積型優先株式、シリーズY	44,000	ニューヨーク証券取引所			
非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズAA	76,000	非上場			
優先株式合計		3,767,789.59		—	
計		10,384,032,852.59			

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

(i) 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。
- 各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。
- 配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)
- 配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。
- 償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ii) 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.204%(1株当たり1,551.00ドル相当)
- 配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方
- 配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(v) 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vi) 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)
- 配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(viii) 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。
- 償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ix) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：発行日から2018年5月15日(当日を含まない。)までは、年率8.125%(1株当たり2,031.25ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.64%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：2008年11月15日を初回として2018年5月15日までは、毎年5月15日及び11月15日の半年ごととし、その後は2018年8月15日を初回として毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日の四半期ごととする。配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年5月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

同順位株式*：

当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式及びシリーズM優先株式並びにこれらに対して優先又は劣後する旨を明示的に定めていない当社のその他の種類又はシリーズの株式は同順位とし、普通株式に優先する。

(x) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2 (以下「シリーズ2 優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ2 優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2 優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2 優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ2 優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2 優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2 優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2 優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2 優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3 (以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授權され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4 (以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授權され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 (以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授權された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」、「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK」及び「非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM」に指定された当社の優先株式並びに今後授權され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xv) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xvi) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズU優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、6.204%非累積型優先株式、シリーズD、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、6.625%非累積型優先株式、シリーズI、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズK、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズM、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、6.375%非累積型優先株式、シリーズ3、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズV(以下「シリーズV優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズV優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2019年6月17日(当日を含まない。)までを年率5.125%(年間で、1預託株式当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズV優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.387%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズV優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズV優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズV優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズV優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズV優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズV優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年6月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズV優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズV優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズV優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズV優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズV優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズV優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月17日を初回日として、2019年6月17日までは毎年6月17日及び12月17日の半年ごとに支払われ、その後は2019年9月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズV優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズV優先株式のすべて又は一部を、2019年6月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズV優先株式の保有者に対して当該シリーズV優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズV優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズV優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズV優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズV優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズV優先株式が残存する間において(1)シリーズV優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズV優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズV優先株式の株主は、普通株式又はシリーズV優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズV優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズV優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズV優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズV優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズV優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズV優先株式が残存する限り、当社は、シリーズV優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズV優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズV優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズV優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズV優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズV優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 6.625%非累積型優先株式、シリーズW(以下「シリーズW優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズW優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.625%(年間で、1預託株式当たり1.65625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズW優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズW優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズW優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズW優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。))も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズW優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズW優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズW優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズW優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズW優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズW優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズW優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズW優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月9日を初回日として3月9日、6月9日、9月9日及び12月9日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズW優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズW優先株式のすべて又は一部を、2019年9月9日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズW優先株式の保有者に対して当該シリーズW優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズW優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズW優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズW優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズW優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズW優先株式が残存する間において(1)シリーズW優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズW優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズW優先株式の株主は、普通株式又はシリーズW優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズW優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズW優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズW優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズW優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズW優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズW優先株式が残存する限り、当社は、シリーズW優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズW優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズW優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズW優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズW優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズW優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズX優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xix) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズX優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 6.500%非累積型優先株式、シリーズY(以下「シリーズY優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズY優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.500%(年間で、1預託株式当たり1.625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズY優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズY優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズY優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズY優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズY優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズY優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年1月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズY優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズY優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズY優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズY優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズY優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズY優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月27日を初回日として1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズY優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズY優先株式のすべて又は一部を、2020年1月27日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズY優先株式の保有者に対して当該シリーズY優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズY優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズY優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズY優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズY優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズY優先株式が残存する間において(1)シリーズY優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズY優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズY優先株式の株主は、普通株式又はシリーズY優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズY優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズY優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズY優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズY優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズY優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズY優先株式が残存する限り、当社は、シリーズY優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズY優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズY優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズY優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズY優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズY優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxi) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズZ優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxii) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズAA（以下「シリーズAA優先株式」という。）

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズAA優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2025年3月17日(当日を含まない。)までを年率6.100%(年間で、1預託株式当たり61.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズAA優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.898%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズAA優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズAA優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズAA優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、当初の配当期間は預託株式及びシリーズAA優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズAA優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズAA優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年3月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。))に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズAA優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズAA優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズAA優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズAA優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズAA優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズAA優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは毎年3月17日及び9月17日の半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズAA優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズAA優先株式のすべて又は一部を、2025年3月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズAA優先株式の保有者に対して当該シリーズAA優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズAA優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズAA優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズAA優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズAA優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズAA優先株式が残存する間において(1)シリーズAA優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズAA優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズAA優先株式の株主は、普通株式又はシリーズAA優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズAA優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズAA優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズAA優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズAA優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズAA優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズAA優先株式が残存する限り、当社は、シリーズAA優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズAA優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズAA優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズAA優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズAA優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズAA優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズC(以下「シリーズC優先株式」という。) には、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB(以下「シリーズBB優先株式」という。)、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)、シリーズI優先株式、7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。)、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式及びシリーズAA優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」という。)には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及び8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。)には1株当たり150個の議決権が付与されている。6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6(以下「シリーズ6優先株式」という。)及び6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。)には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズH、シリーズJ、シリーズN、シリーズQ、シリーズR、シリーズS、シリーズ6、シリーズ7及びシリーズ8の各優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチとの合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】(2015年12月31日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数	金額	
	(単位：千株)	(単位：百万ドル)	
2010年12月31日残高	10,085,155	\$150,905	\$100.9 (11,336百万円)
優先株式及び信託優先証券の転換(1)	400,000	2,754	4
従業員株式制度に基づき発行された株式	50,783	880	0.5
ワラントの発行(2)	—	2,082	—
2011年12月31日残高	10,535,938	\$156,621	\$105.4 (11,842百万円)
優先株式及び信託優先証券との交換に関連して発行された株式(3)	49,867	412	0.5
従業員株式制度に基づき発行された株式	192,459	1,109	1.9
2012年12月31日残高	10,778,264	\$158,142	\$107.8 (12,111百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	45,288	371	0.45
買戻し	(231,744)	(3,220)	(2.32)
2013年12月31日残高	10,591,808	\$155,293	\$105.9 (11,898百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	25,866	(160)	0.3
買戻し	(101,132)	(1,675)	(1.0)
2014年12月31日残高	10,516,542	\$153,458	\$105.2 (11,819百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	4,054	(42)	0.04
買戻し	(140,331)	(2,374)	(1.4)
2015年12月31日残高	10,380,265	\$151,042	\$103.8 (11,662百万円)

- (1) 一定の機関投資家が保有する、当社の様々なシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券又はハイブリッド・インカム証券との交換による。
- (2) 2015年12月31日現在ワラント数残高：1個
ワラントの行使に際して払い込むべき金額：7.142857ドル
ワラントの行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額：1株当たり0.01ドル
- (3) 一定の機関投資家が保有する、当社の様々なシリーズの発行済優先株式又は当社により若しくは当社のために、若しくは当社の前身の会社により若しくは当社の前身の会社のために組成された様々な信託の信託優先証券との交換による。

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2010年12月31日残高	3,944	\$16,562	\$39.4 (4百万円)
シリーズT優先株式の発行(1)	50	2,918	0.50
普通株式への転換	(305)	(1,083)	(3.05)
2011年12月31日残高	3,689	\$18,397	\$36.9 (4百万円)
シリーズF及びシリーズG優先株式の発行(2)	6	667	0.06
普通株式への転換	(10)	(296)	(0.10)
2012年12月31日残高	3,685	\$18,768	\$36.9 (4百万円)
優先株式の発行(純額)	0	12	0
シリーズU優先株式の発行(3)	40	996	0.4
シリーズH優先株式の償還(4)	(114)	(2,786)	(1.1)
シリーズ8優先株式の償還(5)	(89)	(2,673)	(0.9)
シリーズ6優先株式の償還(6)	(59)	(59)	(0.6)
シリーズ7優先株式の償還(6)	(17)	(17)	(0.2)
シリーズJ優先株式の償還(7)	(38)	(926)	(0.4)
その他	—	37	0

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2013年12月31日残高	3,408	\$13,352	\$34.1 (4百万円)
シリーズV優先株式の発行(3)	60	1,494	0.6
シリーズW優先株式の発行(3)	44	1,074	0.4
シリーズX優先株式の発行(3)	80	1,993	0.8
シリーズZ優先株式の発行(3)	56	1,395	0.6
2014年12月31日残高	3,648	\$19,309	\$36.5 (4百万円)
シリーズY優先株式の発行(3)	44	1,072	0.4
シリーズAA優先株式の発行(3)	76	1,893	0.8
2015年12月31日残高	3,768	\$22,273	\$37.7 (4百万円)

- (1) 私募(パークシャー・ハサウェイ・インクによる投資に関連する発行。)
- (2) シリーズF及びシリーズG優先株式は、当社にはシリーズF及びシリーズG優先株式の売却を、取得者にはシリーズF及びシリーズG優先株式の購入を義務付けることを内容とする、当社及び取得者との間の株式購入契約に基づいて発行及び売却された。
- (3) 公募
- (4) 2013年5月1日に償還。
- (5) 2013年5月28日に償還。
- (6) 2013年6月28日に償還。
- (7) 2013年8月1日に償還。

(4) 【所有者別状況】(2015年12月31日現在)

普通株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	193,803	137,938,233	1.31
信託、遺産財団及び後見人	9,865	17,377,742	0.17
法人、ブローカー及びファンド	1,570	10,361,226,500	98.52
合計	205,238	10,380,265,063	100

シリーズB優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	16	1,528	20.18
信託、遺産財団及び後見人	4	270	3.57
法人、ブローカー及びファンド	1	5,773	76.25
合計	21	7,571	100

シリーズ1 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	3,275	100.00
合計	1	3,275	100

シリーズ2 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	1	1	0.01
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	9,966	99.99
合計	2	9,967	100

シリーズ3 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	21,773	100.00
合計	1	21,773	100

シリーズ4 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	7,010	100.00
合計	1	7,010	100

シリーズ5 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	14,056	100.00
合計	1	14,056	100

シリーズU 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	40,000	100.00
合計	1	40,000	100

シリーズV 優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	60,000	100.00
合計	1	60,000	100

シリーズW優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	44,000	100.00
合計	1	44,000	100

シリーズX優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	80,000	100.00
合計	1	80,000	100

シリーズY優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	44,000	100.00
合計	1	44,000	100

シリーズZ優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	56,000	100.00
合計	1	56,000	100

シリーズAA優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	76,000	100.00
合計	1	76,000	100

シリーズT優先株式

	株主数 (単位：人)	株式数(A) (単位：株)	(A)の発行済議決権株式 総数に対する割合(%)
個人	—	—	0.00
信託、遺産財団及び後見人	—	—	0.00
法人、ブローカー及びファンド	1	50,000	100.00
合計	1	50,000	100

(5) 【大株主の状況】(2015年12月31日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,314,874,380	98.5
合計	10,314,874,380	98.5

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニエ(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,773	76.3
合計	5,773	76.3

シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,275	100
合計	3,275	100

シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	9,966	99.99
合計	9,966	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	21,773	100
合計	21,773	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,010	100
合計	7,010	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	14,056	100
合計	14,056	100

シリーズU優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

シリーズV優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	60,000	100
合計	60,000	100

シリーズW優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズX優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	80,000	100
合計	80,000	100

シリーズY優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	56,000	100
合計	56,000	100

シリーズAA優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	76,000	100
合計	76,000	100

シリーズT優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555	50,000	100
合計	50,000	100

(b) 議決権の数別

普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,314,874,380	98.5
合計	10,314,874,380	98.5

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニエ(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,773	76.3
合計	5,773	76.3

シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	491,250	100
合計	491,250	100

シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,494,900	99.99
合計	1,494,900	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,265,950	100
合計	3,265,950	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,051,500	100
合計	1,051,500	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	2,108,400	100
合計	2,108,400	100

シリーズU優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズV優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズW優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズX優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズY優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズAA優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

シリーズT優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーマム・ストリート3555	0	0
合計	0	0

- (1) シリーズT優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

2 【配当政策】

取締役会は、基本定款及びデラウェア州会社法が承認する方法及び条件にて、当社の発行済株式に係る配当その他の分配金の支払を随時授権することができ、また当社はかかる支払又は分配を行うことができる。

当社は、配当金支払及び普通株式の買戻しを含む資本活動に関連してあらゆる規制上の方針及び要件に服する。例えば、FRBの規則は、大手米国銀行持株会社(以下「BHC」という。)に対して、年に一度行われるCCARの一環として資本計画を提出することを義務付けている。CCARの目的は、BHCの予定されている資本活動(配当支払及び普通株式の買戻し等)を含む資本計画過程を査定することである。

さらに、当社の配当金支払の能力は、あらゆる最低自己資本要件並びに1991年連邦預金保険公社改善法(以下「FDICIA」という。)に従い設定された資本及び非資本基準の影響を受ける。当社、当社株主及び当社の債権者が当社子会社の資産又は利益の分配に参加する権利は、当該各子会社の債権者の優先権にも従う。

FRBが、当社の銀行のいずれかについて「自己資本が充実していない」又は「十分に管理されていない」と判断した場合、当社は、当社の活動に関連する追加の制限又は条件を含む、すべての適用ある資本要件及び管理要件を遵守する旨の合意をFRBと結ばなければならない。さらに、関連する連邦規制当局は、銀行又はBHCの財政状況に関する一定の状況下において、配当金支払が妥当ではなく、又は不健全な慣行であると判断し、当該支払を禁止することを決定する権限を有する。

配当金支払に関連した要件(最低自己資本要件を含む。)についての詳細は、連結財務書類注13「株主持分」及び注16「規制上の要請及び制限」を参照のこと。

銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む当社の子会社の多くは、配当金支払を制限するか又は当該子会社による親会社又は別の子会社への資金の流出を規制機関が阻止するか若しくは縮小させることを承認する法律に服している。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

事業年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高	\$15.25	\$11.60	\$15.88	\$18.13	\$18.45
(円)	(¥1,713)	(¥1,303)	(¥1,784)	(¥2,037)	(¥2,073)
最低	\$4.99	\$5.80	\$11.03	\$14.51	\$15.15
(円)	(¥561)	(¥652)	(¥1,239)	(¥1,630)	(¥1,702)

東京証券取引所

事業年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高	¥1,290	¥1,005	¥1,650	¥2,197	¥2,287
最低	¥394	¥432	¥950	¥1,452	¥1,760

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	\$18.45	\$18.04	\$16.33	\$17.28	\$17.95	\$17.81
(円)	(¥2,073)	(¥2,027)	(¥1,835)	(¥1,941)	(¥2,017)	(¥2,001)
最低	\$16.25	\$15.26	\$15.35	\$15.38	\$17.01	\$16.73
(円)	(¥1,826)	(¥1,714)	(¥1,725)	(¥1,728)	(¥1,911)	(¥1,880)

東京証券取引所

月別	2015年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	¥2,287	¥2,259	¥1,972	¥2,080	¥2,209	¥2,189
最低	¥1,940	¥1,781	¥1,840	¥1,826	¥2,006	¥1,994

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を、並びに東京証券取引所における日中の最高値及び最低値を示したものである。

4 【役員の状況】(提出日現在)

男性の取締役及び業務執行役員の数：16名、女性の取締役及び業務執行役員の数：6名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：27%）

(1) 取締役

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	シャロン・L・アレン (Sharon L. Allen) 64歳	デロイト元会長 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2003年から2011年の退職時まで、監査、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザリー、リスク管理及び税務の各サービスを提供する組織であるデロイト・エルエルピー(以下「デロイト」という。)(デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドの米国における会員組織)の会長。 ・デロイトにおいて、パートナー及びリージョナル・マネージング・パートナーを含む様々な指導的役割を約40年間にわたり担っていた。 ・多くのフォーチュン500及び大手非公開会社に対して監査及びコンサルティング・サービスを提供するにあたり、責任を担っていた。 ・2003年から2011年までデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドのグローバル取締役会の構成員であり、グローバル・リスク委員会委員長及びグローバル・ガバナンス委員会の米国代表。 ・現在、アルバートソンズ・カンパニーズ・インクの社名で公開会社を目指している食品医薬品小売業者の取締役。 その他の指導的経験及び役務： ・米国YMCA(青少年の発展、健全な生活及び社会責任のための大手非営利組織)の現取締役及び元全米取締役会会長。 ・カタリスト・インク(女性及び事業の機会拡大のための大手非営利組織)の監査委員会委員長及び取締役会構成員。 ・ジョージ・W・ブッシュ大統領の大統領輸出評議会委員に任命。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ファースト・ソーラー・インク 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	スーザン・Ｓ・バイス (Susan S. Bies) 69歳	連邦準備制度理事会元理事 2009年６月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2009年２月からマーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インクの経営コンサルタント子会社であるオリバー・ワイマン・グループの上級顧問役員。 ・2001年から2007年まで連邦準備制度理事会理事。在任中、監督規制委員会の委員長。また、金融安定理事会において連邦準備制度理事会を代表し、バーゼル自己資本規制の近代化に向けた連邦準備制度理事会の取組みを率いた。 ・1996年から2001年まで米国財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)の発生問題専門委員会委員。 ・1979年から2001年までの雇用期間中、ファースト・テネシー・ナショナル・コーポレーション(以下「ファースト・テネシー」という。)(地方銀行持株会社)のリスク管理担当業務執行副社長、監査役及び最高財務責任者等の様々な指導的役割を歴任。ファースト・テネシーにおいて、同氏はまた、資産負債管理委員会委員長及び業務執行リスク管理委員会委員長を務めた。 ・現在、チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド取締役であり、リスク委員会の委員長を務める。 ・当社の英国ブローカー・ディーラーであるメリルリンチ・インターナショナルの取締役会会長。 ・セントルイス連邦準備銀行における地域別銀行制度に係るエコノミストとしてキャリアをスタート。 任期：2017年度年次株主総会まで
取締役	ジャック・Ｏ・ボヴェンダー・ジュニア (Jack O. Bovender, Jr.) 70歳	エイチ・シー・エイ・インク元会長兼最高経営責任者 2014年10月より当社筆頭独立取締役及び2012年８月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2002年１月から2009年12月まで、最大の投資家所有病院で、病院及び手術センターを所有し運営するフォーチュン100企業であるエイチ・シー・エイ・インク(以下「HCA」という。)の会長、2001年１月から2009年１月まで最高経営責任者。HCA在職中に社長及び最高執行責任者も務めた。 ・米海軍において病院運営職に従事することでキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： ・デューク大学評議員会副議長であり、同大学の監査委員会前委員長。 ・デューク大学ヘルスケア・システム理事会理事。 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	フランク・P・ブランブル・シニア (Frank P. Bramble, Sr.) 67歳	MBNAコーポレーション元業務執行役員 2006年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年7月からカルバート・ホール・カレッジ高校(メリーランド州、ボルチモア)の評議員会委員長、2013年7月から2014年6月まで同校の暫定学長。 ・2002年7月から2005年4月までMBNAコーポレーション(2006年1月に当社が取得した金融サービス会社)の副会長、2005年4月から2005年12月まで同社業務執行委員会顧問。 ・オールファースト・ファイナンシャル・インク、MNCファイナンシャル・インク、メリーランド・ナショナル・バンク、アメリカン・セキュリティ・バンク及びバージニア連邦貯蓄銀行において会長、社長兼最高経営責任者を経験。 ・オールファースト・ファイナンシャル・インク及びオールファースト・バンク(両社ともにアライド・アイリッシュ・バンク・ピーエルシーの米国子会社)取締役(1994年4月から2002年5月まで)及び会長(1999年12月から2002年5月まで)。 ・ファースト・ナショナル・バンク・オブ・メリーランドの監査担当者としてキャリアをスタート。 その他の指導的経験及び役務： ・2006年から2008年まで同氏が会計学の講師を務めたトーソン大学理事会の名誉理事。 任期：2017年度年次株主総会まで
取締役	ピエール・J・P・ドゥ・ウェック (Pierre J. P. De Weck) 65歳	ドイチェ・バンク元会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者 2013年7月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2002年から2012年5月まで、ドイチェ・バンク・アーゲー(以下「ドイツ銀行」という。)の会長兼プライベート・ウェルス・マネジメントのグローバル責任者及びグループ業務執行委員会構成員。 ・ドイツ銀行入社前は、1994年から2001年までユービーエス・エイジー(以下「UBS」という。)の管理委員会、1994年から1997年まで法人金融部門責任者、1998年から1999年まで最高信用責任者兼プライベート・エクイティ部門責任者、2000年から2001年までプライベート・エクイティ部門責任者を務めた。 ・1985年から1994年まで、UBSの前身であるスイス・ユニオン銀行において様々な上級管理職を経験。 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	アーノルド・W・ドナルド (Arnold W. Donald) 61歳	カーニバル社長兼最高経営責任者 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2013年7月からカーニバル・コーポレーション及びカーニバル・ピーエルシー(以下「カーニバル」という。)(クルージング及び旅行会社)の社長兼最高経営責任者。 ・2010年11月から2012年6月まで、主要な米国企業におけるアフリカ系アメリカ人エグゼクティブに対して職業上のネットワーク及びビジネス・フォーラムを提供する非営利組織であるザ・エグゼクティブ・リーダーシップ・カウンセルの代表理事。 ・2006年1月から2008年2月まで青少年糖尿病研究財団インターナショナルの会長兼最高経営責任者。 ・2000年から2003年まで卓上用甘味料のグローバルな製造業者であるメリサント・カンパニー(非公開会社)の会長兼最高経営責任者、2005年まで同社会長。 ・1977年にモンサント・カンパニーに入社し、20年間の在職期間中に農業グループ代表、栄養及び消費者部門代表等のグローバルな責任を伴う複数の上級指導的地位を経験。 その他の指導的経験及び役務： ・大統領輸出評議会にクリントン大統領により任命され、ジョージ・W・ブッシュ大統領により再任された。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：カーニバル、クラウン・ホールディングス・インク ・過去5年間に於いて：オイル・ドライ・コーポレーション・オブ・アメリカ、ザ・ラクリード・グループ・インク 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	リンダ・P・ハドソン (Linda P. Hudson) 65歳	カルディア・グループ・エルエルシー会長兼最高経営責任者及びビー・エイ・イー・システムズ・インク元社長兼最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年5月からカルディア・グループ・エルエルシー(経営コンサルティング事業)の会長兼最高経営責任者。 ・2014年2月から2014年5月まで、ロンドンを本拠地とするビー・エイ・イー・システムズ・ピーエルシー(以下「BAEシステムズ」という。)(グローバルな防衛・航空宇宙及びセキュリティ企業)の米国を拠点とした子会社であるビー・エイ・イー・システムズ・インク(以下「BAE」という。)の名誉最高経営責任者、2009年10月から2014年1月まで同社社長兼最高経営責任者。 ・2006年10月から2009年10月までBAEシステムズのランド・アンド・アーマメンツ(世界最大の軍用車両及び設備事業)運営グループの代表。 ・BAE入社前、ジェネラル・ダイナミクス・コーポレーションに勤務、同社のアーマメント・アンド・テクニカル・プロダクツ事業の代表を務めた。同氏の職務経歴において、防衛及び航空宇宙企業に係るエンジニアリング、プロダクション・オペレーション、プログラム・マネジメント及び事業開発における様々な職務を経験。 ・2009年から2014年1月までBAEシステムズの業務執行委員会委員及び業務執行取締役。2009年から2015年4月まで、BAEの取締役会構成員を務めた。 ・ザ・サザン・カンパニーの取締役であり、原子力／運営委員会及びそのビジネス・セキュリティ小委員会の委員。 その他の指導的経験及び役務： ・フロリダ大学ファウンデーション・インク取締役会構成員、フロリダ大学エンジニアリング・リーダーシップ・インスティテュート取締役会構成員、ウェイク・フォレスト大学ビジネス・スクールのシャーロット・センター理事会構成員。 ・新アメリカ安全保障センター(国家安全保障及び防衛政策を策定する無党派研究機関)の取締役会構成員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ザ・サザン・カンパニー、インガソール・ランド・ピーエルシー 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	モニカ・C・ロザノ (Monica C. Lozano) 59歳	米国ヒスパニック・メディア・インク元取締役会会長 2006年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2014年6月から2016年1月までインプレメディア・エルエルシー(以下「インプレメディア」という。)の親会社である米国ヒスパニック・メディア・インクの取締役会会長。インプレメディアでは、2012年7月から2016年1月まで会長、2010年5月から2014年5月まで同社最高経営責任者、2004年1月から2010年5月まで同社シニア・ヴァイス・プレジデント。 ・2004年から2014年5月までラ・オピニオン紙(インプレメディアの子会社で、紙面及びオンラインの読者が月2百万人に達する国内大手のスペイン語日刊紙)発行人、2004年から2012年7月まで同紙の最高経営責任者。 その他の指導的経歴及び役務： ・2011年から2012年までオバマ大統領の雇用及び競争力に関する諮問委員会委員、2009年から2011年まで同大統領の経済回復諮問委員会委員。 ・カリフォルニア大学理事会理事、貧困からの脱出に関する米国パートナーシップの構成員、南カリフォルニア大学元理事、21世紀経済のカリフォルニア州委員会元委員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：ターゲット・コーポレーション ・過去5年間に於いて：ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー 任期：2017年度年次株主総会まで
取締役	トーマス・J・メイ (Thomas J. May) 69歳	エバーソース・エナジー会長、社長兼最高経営責任者 2004年4月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2012年4月にエバーソース・エナジー(3つの州において3.6百万の顧客にサービスを提供する全米最大規模の公益事業会社の1つ)の社長兼最高経営責任者に就任し、2013年10月より会長に就任。 ・1999年から2012年4月までエヌスター(ノースイースト・ユティリティーズ(現エバーソース・エナジー)に統合)の会長兼最高経営責任者、2002年から2012年4月まで同社社長。エヌスター在職中に最高財務責任者及び最高執行責任者も務めた。 ・現在、リバティー・ミューチュアル・ホールディング・カンパニー・インク取締役。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：エバーソース・エナジー ・過去5年間に於いて：エヌスター 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役会会長 兼最高経営責任者	ブライアン・T・モイニハン (Brian T. Moynihan) 56歳	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役会会長兼最高経営責任者 2010年1月より当社取締役(独立性は有していない) 主要な職務経歴： ・2014年10月に当社の取締役会会長、2010年1月に当社の社長兼最高経営責任者に就任。最高経営責任者の就任前は、当社の各営業ユニットを管理。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・過去5年間に於いて：メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(当社元子会社、2013年度にバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに統合) 任期：2017年度年次株主総会まで
取締役	ライオネル・L・ノウエルⅢ世 (Lionel L. Nowell III) 61歳	ペプシ元シニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役 2013年1月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2001年から2009年5月までペプシコ・インク(以下「ペプシ」という。)(大手グローバル食品・スナック・飲料会社)のシニア・ヴァイス・プレジデント兼財務役。従前、ザ・ペプシ・ボトリング・グループの最高財務責任者、ペプシの会計監査役も務めた。 ・ペプシ入社前、1998年から1999年までRJRナビスコ・インクの戦略事業開発のシニア・ヴァイス・プレジデントを務めた。 ・ディアジオ・ピーエルシーのピルズベリー部門において、ピルズベリー・ノース・アメリカ、ピルズベリー・フードサービス及びハーゲンダッツ事業部の最高財務責任者等様々な上級財務職、ピルズベリー・カンパニーの会計監査役兼内部監査担当ヴァイス・プレジデントを務めた。 その他の指導的経験及び役務： ・オハイオ州立大学フィッシャー・カレッジ・オブ・ビジネスにおける学部長の諮問評議会委員。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：アメリカン・エレクトリック・パワー・カンパニー・インク、ダーデン・レストランズ・インク、レイノルズ・アメリカン・インク 任期：2017年度年次株主総会まで

役職名	氏名・年齢	経歴・任期
取締役	トーマス・D・ウッズ (Thomas D. Woods) 63歳	CIBC元副会長兼シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2013年7月から2014年12月の退職時まで、カナディアン・インペリアル・バンク・オブ・コマーシ(以下「CIBC」という。)(カナダを拠点とする大手グローバル金融機関)の副会長兼シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(以下「SEVP」という。) ・2008年から2013年7月までCIBCのSEVP兼最高リスク管理責任者、2000年から2008年までCIBCのSEVP兼最高財務責任者。 ・1977年にウッド・ガンディー(CIBCの前身会社)に入社。在職期間中にCIBCの会計監査役、CIBCワールド・マーケット(CIBCの投資銀行部門)の最高財務責任者及びCIBCのカナダの法人向け銀行部門の部長等、様々な上級指導的地位を経験。 その他の指導的経験及び役務： ・DBRSリミテッド及びDBRSインク(国際的な格付機関)の取締役会構成員。2012年から2014年までTMXグループ・インク(カナダを拠点とする金融サービス会社)の取締役会構成員。 ・トロント大学機械産業工学部の諮問委員会委員。 ・アルバータ・インベストメント・マネジメント・コーポレーション(以下「AIMCo」という。)(カナダの機関投資運用会社)の取締役会構成員、コーディアント・キャピタル・インク(新興市場を専門とするファンド・マネジャー)の投資委員会委員。 任期：2017年度年次株主総会まで
取締役	R・デービッド・ヨスト (R. David Yost) 68歳	アメリソースバーゲン元最高経営責任者 2012年8月より当社独立取締役 主要な職務経歴： ・2001年から2011年7月の退職時まで、医療サービス提供者及び製薬業者を対象に医薬品配給及び関連サービスを提供する医薬品業務サービス企業であるアメリソースバーゲン・コーポレーション(以下「アメリソースバーゲン」という。)の最高経営責任者、2001年から2002年まで及び2007年9月から2010年11月まで同社社長。 ・アメリソースバーゲン及びその前身会社における約40年間の職務経験において、1997年から2001年までアメリソース・ヘルス・コーポレーションの最高経営責任者、2000年から2001年まで同社会長を含む様々な職務を経験。 他の公開会社における取締役会就任状況： ・現在：マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ・インク、タイコ・インターナショナル・ピーエルシー ・過去5年間に於いて：アメリソースバーゲン、エクセリス・インク 任期：2017年度年次株主総会まで

(2) 業務執行役員

役職名	氏名・年齢	2016年3月2日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
プリファード・ アンド・スモー ル・ビジネス・ バンキング代表 兼コンシュー マー・バンキン グ共同代表	ディーン・C・アタナジ ア (Dean C. Athanasia) 50歳	152,517株	2009年4月から2011年4月まで グローバル・バンキング兼メリル・エッジ代表 2011年4月から2014年9月まで プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 プリファード・アンド・スモール・ビジネス・ バンキング代表兼コンシューマー・バンキング 共同代表に就任 任期：定められた任期はない。
最高オペレー ション・アン ド・テクノロ ジー責任者	キャサリン・P・ベサン ト (Catherine P. Bessant) 55歳	649,305.33株	2010年1月から2015年7月まで グローバル・テクノロジー・アンド・オペレー ションズ・エグゼクティブ 2015年7月 最高オペレーション・アンド・テクノロジー責 任者に就任 任期：定められた任期はない。
最高財務責任者	ポール・M・ドノフリオ (Paul M. Donofrio) 56歳	454,998株	2010年2月から2011年4月まで コーポレート・バンキンググローバル代表 2011年4月から2012年1月まで グローバル・コーポレート・アンド・インベス トメント・バンキング共同代表 2012年1月から2015年4月まで コーポレート・クレジット・アンド・トランザ クション・バンキンググローバル代表 2015年4月から2015年8月まで 戦略的財務責任者 2015年8月 最高財務責任者に就任 任期：定められた任期はない。
最高リスク管理 責任者	ジェフリー・S・グリー ナー (Geoffrey S. Greener) 51歳	452,348株	2010年4月から2011年3月まで グローバル・マーケット・ポートフォリオ・マ ネジメント責任者 グローバル・マーケット・キャピタル委員会委 員長 グローバル・マーケット・レギュラトリー・リ フォーム業務執行委員会委員長 2011年4月から2014年4月まで エンタープライズ・キャピタル・マネジメント 責任者 2014年4月 最高リスク管理責任者に就任 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2016年3月2日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
グローバル・ ウェルス・アン ド・インベスト メント・マネジ メント担当副会 長	テレンス・P・ラフリン (Terrence P. Laughlin) 61歳	633,814株	2011年2月から2011年8月まで レガシー・アセット・サービシング・エグゼク ティブ 2011年8月から2014年4月まで 最高リスク管理責任者 2014年4月から2015年7月まで ストラテジック・イニシアティブス代表 2015年7月から2016年1月まで 副会長 2016年1月 グローバル・ウェルス・アンド・インベストメ ント・マネジメント担当副会長に就任 任期：定められた任期はない。
グローバル・ ジェネラル・カ ウンセル	デービッド・G・リーチ (David G. Leitch) 55歳	0株	2005年4月から2015年12月まで フォード・モーター・カンパニーのジェネラル カウンセル 2016年1月 グローバル・ジェネラル・カウンセルに就任 任期：定められた任期はない。
最高執行責任者	トーマス・K・モンタグ (Thomas K. Montag) 59歳	4,454,366株	2009年8月から2011年9月まで グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ 代表 2011年9月から2014年9月まで 共同最高執行責任者 2014年9月 最高執行責任者に就任 任期：定められた任期はない。
取締役会会長兼 最高経営責任者	ブライアン・T・モイニ ハン (Brian T. Moynihan) 56歳	1,471,563株	上記(1)取締役の項を参照。 任期：定められた任期はない。

役職名	氏名・年齢	2016年3月2日 現在実質所有普通 株式数	経歴・任期
リテール・バン キング代表兼コ ンシューマー・ バンキング共同 代表	トング・M・グエン (Thong M. Nguyen) 58歳	85,849株	2010年2月から2011年11月まで USトラストの西部エグゼクティブ 2011年11月から2012年9月まで グローバル・コーポレート・ストラテジー・プ ランニング・アンド・デベロップメント・エグゼ クティブ 2012年9月から2014年4月まで リテール・ストラテジー・オペレーションズ・ アンド・デジタル・バンキング・エグゼクティ ブ 2014年4月から2014年9月まで リテール・バンキング・エグゼクティブ 2014年9月 リテール・バンキング代表兼コンシューマー・ バンキング共同代表に就任 任期：定められた任期はない。
最高総務責任者	アンドレア・B・スミス (Andrea B. Smith) 49歳	404,611株	2010年1月から2015年7月まで グローバル人事担当責任者 2015年7月 最高総務責任者に就任 任期：定められた任期はない。

取締役及び業務執行役員の株式保有状況

当社の議決権付有価証券は、当社の普通株式、シリーズB優先株式及びシリーズ1からシリーズ5優先株式である。以下の表は、2016年3月2日現在、(i)各取締役(及び新しい取締役指名候補者のウッズ氏)及び(ii)各特定業務執行役員により実質的に所有されている当社の普通株式数を示している。同日現在、当社取締役、取締役指名候補者及び業務執行役員は、以下の表において報告されているものを除き、当社議決権付有価証券のいずれの種類の株式も所有していない。各取締役、取締役指名候補者及び各特定業務執行役員に実質的に所有されている株式数は、当社の発行済普通株式の1%未満であった。別段の定めがある場合を除き、当社のすべての普通株式について、取締役、取締役指名候補者及び業務執行役員が単独で議決権及び処分権を行使することができる。

氏名	株式数及び 制限株式数	2016年3月2日 以降の60日間で 行使可能な オプション	実質所有 株式数合計
シャロン・L・アレン(1)	50,153	—	50,153
スーザン・S・バイス	138,741	—	138,741
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア	67,615	—	67,615
フランク・P・ブランブル・シニア(2)	186,680	—	186,680
デービッド・C・ダーネル	737,928	183,750	921,678
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	28,242	—	28,242
アーノルド・W・ドナルド	38,930	—	38,930
ポール・M・ドノフリオ	363,648	91,350	454,998
チャールズ・K・ギフォード(3)	232,907	—	232,907
ジェフリー・S・グリーナー	452,348	—	452,348
リンダ・P・ハドソン	19,507	—	19,507
テレンス・P・ラフリン(4)	633,814	—	633,814
モニカ・C・ロザノ	3,000	—	3,000
トーマス・J・メイ(5)	2,142	—	2,142
トーマス・K・モンタグ(6)	2,352,150	2,102,216	4,454,366
ブライアン・T・モイニハン(7)	1,104,896	366,667	1,471,563
ライオネル・L・ノウエル三世	3,930	—	3,930
ブルース・R・トンプソン	1,096,596	106,400	1,202,996
トーマス・D・ウッズ(8)	5,003	—	5,003
R・デービッド・ヨスト	64,153	—	64,153

(1) アレン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式1,000株を含む。

(2) ブランブル氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式75,000株を含む。

- (3) ギフォード氏が同氏の子供のうち2名のために保管している当社の普通株式1,090株及び受託者である当社と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式66,975株を含む。この表は、ギフォード氏がエステート・プランニングのために2013年6月に家族信託に移転した当社の普通株式580,734株を含まない。
- (4) ラフリン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式36株を含む。
- (5) メイ氏がフリートボストン取締役株式ユニット制度に基づき保有している22,824株式ユニット、バンクボストン取締役退職給付交換制度に基づき保有している3,169株式ユニット及びバンクボストン取締役株式報奨制度に基づき保有している5,567株式ユニットを含む。
- (6) モンタグ氏が受託者である妻と処分権を共有する家族信託において保有している当社の普通株式470,724株を含む。
- (7) モイニハン氏が配偶者と議決権及び処分権を共有する当社の普通株式78,376株を含む。
- (8) ウッズ氏が組合の他の構成員と議決権及び処分権を共有する投資組合において保有している当社の普通株式5,000株を含む。

[次へ](#)

(3) 取締役及び業務執行役員に対する報酬

取締役への報酬

「第5 提出会社の状況 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 取締役への報酬」を参照のこと。

業務執行役員への報酬

以下の表は、示された年度において当社の特定業務執行役員に対して支払い、発生又は授与した報酬を示している。

2015年度要約報酬表(1)

氏名及び主な役職(2)	年度	給与 (\$)(3)	賞与 (\$)(3)(4)	株式報酬 (\$)(5)	株式以外の報酬 制度による報酬 (\$)	年金価値の変 動及び非適格 繰延報酬利益 (\$)(6)	その他の 報酬 (\$)(7)	合計 (\$)
ブライアン・T・ モイニハン 取締役会会長兼 最高経営責任者	2015	1,500,000	0	11,791,073	0	100,505	431,776	13,823,354
	2014	1,500,000	0	12,545,091	0	764,849	532,459	15,342,399
	2013	1,454,167	0	11,142,643	0	44,796	497,751	13,139,357
ポール・M・ドノフリ オ 最高財務責任者	2015	645,833	3,860,000	5,959,618	0	0	124,937	10,590,388
ジェフリー・S・グ リーナー 最高リスク管理責任者	2015	850,000	3,360,000	4,398,594	0	1,013	49,446	8,659,053
テレンス・P・ラフリ ン グローバル・ウェル ス・アンド・インベス トメント・マネジメン ト担当副会長	2015	850,000	3,460,000	4,398,594	0	0	51,506	8,760,100
トーマス・K・ モンタグ 最高執行責任者	2015	1,000,000	5,800,000	7,997,416	0	0	17,500	14,814,916
	2014	1,000,000	5,200,000	8,731,394	0	0	17,500	14,948,894
	2013	987,500	5,800,000	8,258,655	0	0	20,146	15,066,301
ブルース・R・ トンプソン 元最高財務責任者	2015	850,000	3,960,000	6,090,356	0	19,545	53,011	10,972,912
	2014	850,000	3,960,000	6,714,134	0	18,997	56,914	11,600,045
	2013	850,000	4,460,000	6,141,050	0	19,599	52,497	11,523,146
デービッド・C・ ダーネル 元グローバル・ウェル ス・アンド・インベス トメント・マネジメン ト担当副会長	2015	1,000,000	3,200,000	4,767,702	0	331,910	54,671	9,354,283
	2014	1,000,000	3,100,000	5,419,484	0	408,690	56,164	9,984,338
	2013	987,500	3,600,000	5,233,508	0	538,883	53,384	10,413,275

- (1) SEC規則では、要約報酬表は、各年の金額にその年に付与された株式報酬についての付与日現在の公正価値合計を含むことが義務付けられている。当社は、一般的に株式報酬を前年度の業績に係る年度末報酬総額の一部として、年初に付与する。その結果、株式報酬の金額は、一般的に要約報酬表ではベースとなる事業年度の翌年に表示されるため、要約報酬表は、特定の事業年度における当社の報酬及び給付委員会の業績連動型の業務執行役員報酬プログラムの見解を完全に反映していない。例えば、「株式報酬」欄に2015年度報酬として表示される金額は、2015年2月に2014年度の業績に対して付与された株式報酬を反映している。

- (2) 2015年8月1日までトンプソン氏が最高財務責任者を務め、その後ドノフリオ氏が当該役職を引き継いだ。それ以前は、ドノフリオ氏はグローバル・コーポレート・クレジット・アンド・トランザクション・バンキング代表を務め、2015年度に戦略的財務責任者を務めた。ラフリン氏は、2015年7月23日までストラテジック・イニシアティブ代表を務め、2015年の残りの期間は副会長を務めた。ダーネル氏は、2015年度中グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント代表及び担当副会長を務め、2016年1月1日付で業務執行役員を退任した。記載されたその他の特定執行役員の役職は、2015年12月31日現在のものである。
- (3) 当社の適格及び非適格401(k)プランに基づき繰り延べられた金額を含む。
- (4) 当該金額は、該当する年度の業績に対して特定業務執行役員が受領した年間現金報奨を反映している。
- (5) 表示金額は、示された年度に付与されたCRSU、PRSU及びTRSUの付与日現在の公正価値合計である。株式報奨(CRSUを除く。)の付与には、基礎となる報奨が確定した場合のみ、現金配当金を受領する権利が含まれる。付与日現在の公正価値は、適用付与日における当社普通株式の終値(16.61ドル)に基づく。2015年度に付与されたPRSUについては、実際に受領するPRSUの数(0%から上限である125%の間)は、2017年12月31日に終了する3年間の業績期間において測定される当社の将来の特定の資産利益率及び調整後有形純資産の業績目標の達成度により決定される。株式報奨の欄に記載される金額は、付与日現在の公正価値を決定する目的上、蓋然性の高い結果として付与されたPRSUの100%(目標水準)が権利確定すると仮定している。以下の表は、蓋然性の高い結果として仮定される水準(100%又は目標水準)及び最高水準(125%)における、株式報奨の欄に含まれるPRSUの付与日現在の公正価値を示している。

氏名	目標とするPRSU(\$)	上限となるPRSU(\$)
ブライアン・T・モイニハン	5,895,537	7,369,409
ポール・M・ドノフリオ	-	-
ジェフリー・S・グリーナー	2,199,297	2,749,121
テレンス・P・ラフリン	2,199,297	2,749,121
トーマス・K・モンタグ	3,998,708	4,998,381
ブルース・R・トンプソン	3,045,178	3,806,464
デービッド・C・ダーネル	2,383,851	2,979,801

- (6) 以下の表は、特定業務執行役員についての年金価値の変動及び非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益を示している。

氏名	年金価値の変動 (\$)	非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	44,313	56,192
ポール・M・ドノフリオ	(4,856)	0
ジェフリー・S・グリーナー	1,013	0
テレンス・P・ラフリン	(20,176)	0
トーマス・K・モンタグ	0	0
ブルース・R・トンプソン	19,545	0
デービッド・C・ダーネル	331,910	0

「年金価値の変動」は、2014年12月31日から2015年12月31日までのすべての年金給付の年金数理上の現在価値の変動に等しいため、SEC規則に従い、現在価値は当社の財務書類上の年金給付を評価する際に適用したものと同一假定条件を用いて決定されている。

2012年6月30日を効力発生日として、当社は、全従業員のための当社のすべての米国年金制度における年金の給付を凍結した。その結果、2012年6月30日より後のすべての報酬又は役務に関して、特定業務執行役員に対する追加的な年金給付は一切発生していない。

モイニハン氏及びダーネル氏については、上記の「年金価値の変動」の欄に報告される金額は、各氏が以前のSERPに基づく凍結した年金給付を有することを主因として生じたものである。年金給付の月額、各氏のいずれについても、SERPが凍結されて以降、変更されていない。しかしながら、各氏の年金給付の現在価値は、各氏が退職年齢に年々近づくことにより、毎年上昇する。

非適格繰延報酬に係る市場価格を上回る利益は、一定の前年度の繰延額に係る年12%のクレジットレートを含むモイニハン氏の参加していた旧フリートボストン報酬繰延制度に起因する。

(7) 以下の表は、2015年度の各特定業務執行役員について「その他の報酬」に含まれる一切の金額を示している。

2015年度その他の報酬表

氏名	給付金、税金 及び金融 アドバイザー・ サービス (\$)	社用航空機の 使用 (\$)	マッチング 及びその他 適格制度へ の雇用者 拠出(\$)	平衡税 (\$)	駐車場／事業関 連目的に係るギ フト費及び来賓 の旅費 (\$)	合計 (\$)
ブライアン・T・モイニハン	29,763	380,323	20,000	-	1,690	431,776
ポール・M・ドノフリオ	29,763	0	20,000	74,926	248	124,937
ジェフリー・S・グリーンナー	29,763	0	17,500	-	2,183	49,446
テレンス・P・ラフリン	29,763	0	20,000	-	1,743	51,506
トーマス・K・モンタグ	0	0	17,500	-	0	17,500
ブルース・R・トンブソン	29,763	0	20,000	-	3,248	53,011
デービッド・C・ダーネル	29,763	0	20,000	-	4,908	54,671

本表に報告されている金額の一部について、当社が給付金を支払う際の当社の増分費用は、現金支払経費とは異なり、以下のとおり決定される。

給付金	増分費用の決定方法
給付金、税金及び金融アドバイザー・サービス	当社の業務執行役員及び資格を有するその他の役員に対して給付金、税金及び金融アドバイザー・サービスを提供する従業員について支払われる当社の実際の直接経費(賃料、報酬及び給付金、旅費等)を考慮した方法を用いて決定される。
社用航空機の使用	当社所有又はリースの航空機は、着陸料、航空機燃料費及び航空機の再配置費用といったすべての変動費を考慮した方法を用いて決定される。当社の航空機は、主として出張目的に使用されるため、当社は、乗務員給与及び当社所有又はリースの航空機の取得原価等、使用に基づいて変化しない固定費を含めない。第三者である供給者により提供される航空機については、契約上の時間当たり経費、燃料費、セグメント料金及び税金並びに月間管理費及び保険費用の比例分を考慮した方法を用いて決定される。業務執行役員の配偶者又は来賓が事業関連目的で業務執行役員の旅行に同行した際の増分費用が生じた場合には、その総額も含まれる。
駐車場セキュリティ	当社が所有する同一の駐車場での同等の駐車について当社が第三者に請求するであろう月極賃料に応じて決定される。

2015年度における当社の特定業務執行役員による社用航空機の使用はすべて、当社の方針に従ったものである。モイニハン氏による社用航空機使用に関する表示金額は、事業及び／又は事業開発の要素に関連する飛行についての当社の増分費用総額を表す。当社はかかる金額を、一般的にモイニハン氏に対する報酬とは考慮しないが、SEC規則は、特定の飛行又は特定の飛行の一部の価値を手当として要約報酬表に含めることを当社に義務付けている。モイニハン氏は2015年度中、同氏の締結した航空機共同使用契約に基づき、当社の社用航空機による一定のその他の飛行に係る増分費用を当社に弁済した。

ドノフリオ氏の平衡税に関する表示金額は、最高財務責任者就任前の一時的な英国での勤務に関連する累計収入(例えば、以前付与されたTRSU)による海外平衡税の支払いを表す。当社の海外プログラムに従い、当社は従業員の海外勤務の直接の結果としての外国の又は追加の米国の納税額(もしあれば)につき責任を負う。従業員が母国で生活し、働き続けた場合は、かかる従業員が発生した納税額につき責任を負う。

ダーネル氏に関する表示金額は、同氏の来る退任を表彰して贈られた非金銭的贈答品である会社記念品に係る当社の増分費用を含む。

2015年11月の当社年間戦略計画会議に、特定業務執行役員の配偶者及び来賓が招待された。上記の表には、特定業務執行役員の配偶者又は来賓に係る事業関連の旅費及び偶発的な会議関連の費用が当社の増分費用として含まれる。

上記の表は、当社に増分費用の発生はないと判断される社宅又は賃貸の共同住宅及び自動車の使用、並びに配偶者又は来賓による事業関連目的で業務執行役員に同行した際の民間又は第三者である供給者による航空機、地上交通費及び共同宿泊施設の利用を含む当社の特定業務執行役員に支払われる個人給付の金額を含まない。また、当社の単科大学、大学、並びに社会及び当業界に極めて重要である内容についての学術的活動に対する継続的支援に関連して、企業倫理及び企業文化のウェイクフォレスト大学に椅子を贈るため、1百万ドル出資した。ダーネル氏の当社への多大なる功績、来る退任及び同氏の同大学との関わりに鑑み、その椅子は同氏にちなんで名づけられた。ダーネル氏はこの贈り物に関して事前に知ることではなく、いかなる金銭的利益を受け取ることもない。そのため、当社はこれを報告すべき同氏に対する報酬だとは考えていない。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社取締役会

当社取締役会は、当社の運営に対する監督に責任を負っている。取締役会及びその委員会の監督責任の対象となるものは以下のとおりである。

- ・オペレーショナル・リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、戦略リスク及びレピュテーション・リスクを含む当社の重大なリスクの、経営陣による特定、測定、監督及び制御
- ・当社の評判、資産及び事業を守るための高い倫理規範並びに有効な方針及び慣行の維持
- ・経営陣による年間財務運営計画及び複数年にわたる戦略的事業計画の展開及び実行並びにかかる財務計画及び戦略的計画達成への当社の進捗度
- ・当社の企業監査機能、当社の独立登録会計事務所及び当社の連結財務書類の完全性
- ・当社の適切に設計された報酬プログラム及び制度の設定、維持及び管理

当社取締役会は、以下の事項についても責任を負っている。

- ・経営上層部の継続性を図るため、取締役会会長、筆頭独立取締役及びCEO並びにその他主要役員の後継者育成計画の見直し、監視及び承認
- ・取締役会及びその委員会の年間自己評価の実施
- ・取締役候補者の特定及び評価、並びに当社取締役会構成員となる適格な人物を選任のために指名すること
- ・CEOの業績の審査、並びにCEO及びその他業務執行役員の年間報酬合計額の承認

取締役の独立性

ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の上場基準では、当社取締役の過半数並びに監査委員会、報酬及び給付委員会、及びコーポレート・ガバナンス委員会の各委員は独立性を有していることが求められている。連邦準備制度理事会の健全性強化基準は、当社の企業リスク委員会委員長が独立性を有していることを要している。さらに、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインは、当社取締役の実質的過半数が独立性を有していることを要している。当社取締役会は、各取締役の独立性を判断する基準として、取締役の独立性に係る分類別基準(以下「分類別基準」という。)を採用し、かかる分類別基準は、当社ホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)にて公表されている。当社取締役会は、取締役がNYSEの上場基準及び当社の分類別基準の双方に定められる独立性に係る基準を満たす場合に、かかる取締役が「独立性を有している」とみなす。

2016年度初頭に当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と連携して、各取締役指名候補者(並びにかかる取締役の近親者及び関係者)とバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の関係を評価し、当社の取締役指名候補者全員(ただし、当社における雇用のためモイニハン氏は除く。)が独立性を有していると明確に決議した。具体的には、当社の取締役指名候補者13名のうち12名(アレン氏、バイス氏、ボヴェンダー氏、ブランブル氏、ドゥ・ウェック氏、ドナルド氏、ハドソン氏、ロザノ氏、メイ氏、ノウエル氏、ウッズ氏及びヨスト氏)が、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有している。さらに、2015年度に当社取締役会は、当社の元取締役であるチャールズ・O・ホリデー・ジュニア氏及びクレイトン・S・ローズ氏も、2015年度年次総会における取締役退任前まで、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に基づき独立性を有していたと明確に決議した。本年次総会で取締役を退任するギフォード氏は、独立取締役ではない。同氏はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの元取締役会長であり、当社から執務場所及び秘書サービスの提供を受けており、これらの増分費用総額は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度額を超えている。

独立性の判断を行う際、当社取締役会は、下記の通常の過程における、過去3年間に存在した非優遇的な関係について検討し、いかなる関係も、当該取締役又は指名候補者と当社との間の重要な関係を構成しないと判断した。

- ・当社又はその子会社は、当社の全取締役に対して通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。当社又はその子会社はまた、当社の取締役の近親者の一部及び当社の一部の取締役又はその近親者と関連のある事業体(ドナルド氏、メイ氏及びローズ博士)に対しても通常の過程において金融商品及びサービスを提供した。いずれの場合も、これらの商品及びサービスについて当社が受領した手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回り、当社及びかかる事業体の連結年間総収益の2%未満であった。
- ・当社又はその子会社は、当社の取締役又は取締役指名候補者が業務執行役員若しくは従業員として務めているか又はその近親者が業務執行役員を務めている事業体(ドナルド氏、メイ氏、ウッズ氏及びローズ博士)より通常の過程において商品又はサービスを購入した。いずれの場合も、これらの事業体のそれぞれに支払われた手数料は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準の限度を下回った。

取締役会のリーダーシップ

当社取締役会の現在のリーダーシップ構造のもとで、当社には業務執行権を有する取締役会会長及び筆頭独立取締役が存在している。当社の筆頭独立取締役は、強固で明確に定義された職務を有している。当社取締役会は、経験を有し、献身的であり、独立性を有する取締役により(独立性を有する非経営取締役候補者全員とともに)構成され、当社委員会は、強力で経験を有する委員長及び構成員によって構成されている。当社取締役会は、かかる要素が総合的に、強固で独立性を有する取締役会のリーダーシップ、並びに、経営陣の効果的な関与及び監督を提供すると考えている。

当社取締役会は、取締役会及びその委員会の強固で独立したリーダーシップのために尽力している。当社取締役会は、経営陣の独立かつ客観的な監視が、取締役会による効果的な統制の中核であり、また当社及び株主の最大利益に適うものと考えている。こうした取組みは、当社を規律する文書、当社付属定款、及びコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに反映されている。

当社取締役会は、最適なリーダーシップ構造は、当社の進化するニーズ、戦略及び事業環境、当社取締役会の構成及びリーダーシップに関するニーズの変化、並びに株主及びその他ステークホルダーの視点を含むその他の要因を反映するために、時とともに変化する可能性があり、また変化するべきであると考えます。2015年臨時総会で株主が承認した2014年の当社付属定款の訂正に従い、当社取締役会は、当社及び当社取締役会の状況に最適な取締役会のリーダーシップ構造を柔軟に決定することができる。

当社取締役会は、当社のコーポレート・ガバナンス委員会と連携して、少なくとも年1回、上述の事柄を含め、適切な取締役会のリーダーシップ構造について検討し、議論する。その評価及び株主の意見に基づき、当社取締役会は、モイニハン氏が業務執行権を有する取締役会会長を務め、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役を務める現在の構造が、現時点では最適なリーダーシップ構造であると考えている。高度に規制されたグローバル金融サービス企業として、当社は、金融サービス産業、当社及び当社事業に深い経験と知識を有する取締役会長及び強固で明確に定義された職務を有する筆頭独立取締役から、利益を得ることができる。当社の筆頭独立取締役は、その他の独立取締役とともに、客観的で独立した取締役会構造を浸透させ、経営陣に効果的に関与し、監督する。

当社取締役会は、モイニハン氏の指導者としての資質、経営能力、事業及び業界に関する知識並びに同氏がCEOとして過去5年の間長期的な戦略的観点を発揮し、それ以前には事業部門の運営を経験してきたことに基づき、同氏を取締役会会長に全会一致で選任した。モイニハン氏は、金融危機の中から脱することができるように当社に変革をもたらし、今後のさらなる成長の促進に注力している。独立取締役は、ボヴェンダー氏を当社の筆頭独立取締役に全会一致で選任した。複雑で厳しく規制された企業において過去に会長、最高経営責任者及び最高執行責任者を務めたボヴェンダー氏は、高度な誠実性を有し、経営、運営及びコーポレート・ガバナンスの幅広い知識があり、経営に関与する意欲がある、といった独立取締役が筆頭独立取締役に望む資質及び経験を有している。独立取締役は、ボヴェンダー氏が筆頭独立取締役として、取締役会の経営監督責任を効果的に主導できると考えている。

筆頭取締役の強固かつ明確に定義された職務

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインは、当社取締役会を率いる独立取締役(かかる者の肩書が独立取締役会会長であるか筆頭独立取締役であるかを問わない。)に、強固かつ明確に定義された職務を設定している。現在のリーダーシップ構造への当社取締役会の支持は、これらの職務が透明性をもって開示され、従来の筆頭取締役の職務よりも大幅に範囲が拡大された包括的なものであることを前提としている。

筆頭独立取締役の明確な職務は、ボヴェンダー氏が独立取締役の取締役会リーダーとして務める積極的な役割の全てをとらえたものではない。例えば、ボヴェンダー氏は懸念事項について討議するため、当社の主たる銀行規制当局と毎月電話している。同氏は、取締役会の議案、議題、日程及びその他取締役会のガバナンスに関する事柄につき討議するため、定期的にモニハン氏と話し合い、隔週で電話している。同氏はコーポレート・ガバナンス委員会の構成員であり、その他全ての委員会の会議に出席している。同氏は、取締役会の議案、取締役会の計画事項、及びその他経営監督に関連する内容に関する意見を聞くため、少なくとも四半期ごとに各取締役会構成員と話し合いをしている。また同氏は、最高総務責任者、最高財務責任者、最高リスク管理責任者、グローバル・コンプライアンス・エグゼクティブ、及びグローバル人事担当エグゼクティブを含む経営メンバーとも、少なくとも四半期ごとに会談している。ボヴェンダー氏は、投資家会議において当社取締役会及び独立取締役を代表して、株主関与プロセスにおける主導的な役割を担っている。2015年度及び2016年度初頭において、ボヴェンダー氏は、当社の多くの大株主と(多くの場合には直接)会談した。ボヴェンダー氏は、合計で当社の発行済株式数の約28%を所有する投資家と会談した。

筆頭独立取締役又は独立取締役会会長の職務

取締役会におけるリーダーシップ

- ・取締役会会長の場合、すべての当社取締役会会議で議長を務めること。筆頭独立取締役の場合、取締役会会長が不在のすべての当社取締役会会議で議長を務めること(独立取締役の分科会を含む。)
- ・適切な場合、独立取締役の会議を招集すること。
- ・筆頭独立取締役の場合、当社のCEOが取締役会会長を兼務していて、CEO及び取締役会会長の役割の利益が相反している(か又は相反しているとみなされる)場合、取締役会を主導すること。

当社取締役会における文化

- ・CEOと独立取締役との間の橋渡し役として行為すること。
- ・CEOとの間に緊密な信頼関係を築き、業務執行役員としての責務に配慮しつつ、当社取締役会による補助、助言及び評価を提供すること。
- ・CEOの相談役及び助言役として行為すること。

取締役会の重点的な取組み

- ・取締役会の重点的な取組み：当社取締役会及び経営幹部と協議しつつ、当社取締役会が、当社が直面している主要な問題及び課題並びに当社取締役会にとって利害関係のある内容に集中することを確保すること。
- ・コーポレート・ガバナンス：当社取締役会、コーポレート・ガバナンス委員会及び経営陣が当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを遵守し、コーポレート・ガバナンスに関する最善の慣行を促進することを補助すること。
- ・CEOの業績評価及び後継者育成計画：コーポレート・ガバナンス委員会、報酬及び給付委員会及び当社取締役会の構成員と協力し、CEOの年間業績評価に貢献し、CEOの後継者育成計画に参加すること。

取締役会会議

- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、当社取締役会会議の議題の計画、検討及び承認を行うこと。
- ・CEO及び当社取締役会の他の構成員と連携して、すべての議題に関して議論する時間が十分に割り当てられていることを確保した上で、会議のスケジュールを承認すること。
- ・CEOに対して、当社取締役会が必要とする情報に関して助言し、当社取締役会への情報提供を承認すること。
- ・当社取締役会の役員分科会において討議されるべき議題を提供すること。

取締役会の実績及び発展

- ・取締役会の実績：CEO及び当社取締役会の他の構成員とともに、当社取締役会の効率的かつ効果的な業務遂行及び機能を確保すること。
- ・取締役会の評価：当社取締役会の年次自己評価に関して、コーポレート・ガバナンス委員会と協議すること。
- ・取締役の育成：取締役の継続的な育成に関して指導を行うこと。
- ・取締役の評価／推薦：コーポレート・ガバナンス委員会及びCEOとともに、取締役候補者（取締役、経営陣、外部の人材斡旋会社及び当社株主により推薦された候補者を含む。）の適格性の特定及び評価に関して協議し、委員会の構成員及び委員長について協議すること。

株主及びその他ステークホルダー

- ・主要な株主に要求された場合、協議及び直接の対話ができること。
- ・当社取締役会による経営陣及び当社の監督の適切性に関して、主要な銀行規制当局と定期的に協議すること（経営陣の出席の有無を問わない。）。

取締役会の評価

毎年、当社取締役会並びに当社取締役会の監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会は、それぞれ自らの有効性を評価する。この自己評価は、書面又は口頭の質問形式で、取締役会構成員、経営陣又は第三者によって行われる。取締役は、取締役会及びその委員会の有効性を高めるための情報を引き出すように意図された質問に答える。自己評価過程で引き出された取締役のフィードバックは、取締役及び委員会の分科会において討議され、適切である場合は経営陣にも共有される。

2014年度に当社取締役会は、効率的かつ効果的な取締役会の特徴を研究した。この研究を用いて、当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、高機能の取締役会及び委員会が優れていると同研究が示す5つの重要な分野(取締役及び委員会の構成、取締役会における文化、取締役会及び委員会の重点的な取組み、取締役会におけるプロセス、並びに情報及び資源)に関する取締役のフィードバックを求めるため、2014年度の自己評価を作成した。2015年度の自己評価において、当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、前年度のフィードバックに対応した取組みに関する取締役の見解を求め、また、当社取締役会の構成、当社委員会の構成及び構造、並びに当社取締役会によるリスク管理に関連する連邦準備制度理事会の新しい健全性強化基準の実施に関する追加の意見を求めた。

取締役の教育

当社取締役会は、取締役会外の継続的な取締役教育プログラムへの取締役の年1回の参加を促しており、当社は、かかる参加に関連する費用を各取締役に払い戻す。継続的な取締役教育は、正式会議の一環として及び会議外の独立したプレゼンテーションとして、取締役会会議及びその他の取締役会討議の間も行われている。2015年度中、当社取締役会は、連邦準備制度理事会及び通貨監督庁の上級役員を含む主要な銀行規制当局から、規制上の展開について、第三者アドバイザーから、現在のグローバルマクロ経済の動向から社会正義に関する問題まで幅広い範囲のテーマについて、また、経営陣から、とりわけ支払システム、モバイルテクノロジー、及びサイバーセキュリティについて、意見を聞いた。

さらに、新しい取締役は全員、取締役会の構成員となった最初の6ヶ月間に当社の取締役オリエンテーション・プログラムに参加する。新しい取締役は、当社、当業界及び規制枠組みに関する更に詳細な情報について検討及び討議するため、当社の事業及びスタッフの全領域の経営代表との一連の会議に参加する。取締役の意見に基づき、当社は、定期的な取締役会及び委員会会議への参加に加え、取締役会の業務に従事するようになった最初の6ヶ月間にわたるこの段階的な研修アプローチが、新しい取締役に当社の事業に関する強固な土台を提供し、取締役会の検討への十分な関与に対する有効性を加速させると考えている。

株主の関与

当社取締役会及び経営陣は、当社の株主と接触し、重要な業績、ガバナンス、環境問題、社会問題、業務執行役員への報酬、及びその他の事項について見解及び意見を求めることに尽力する。

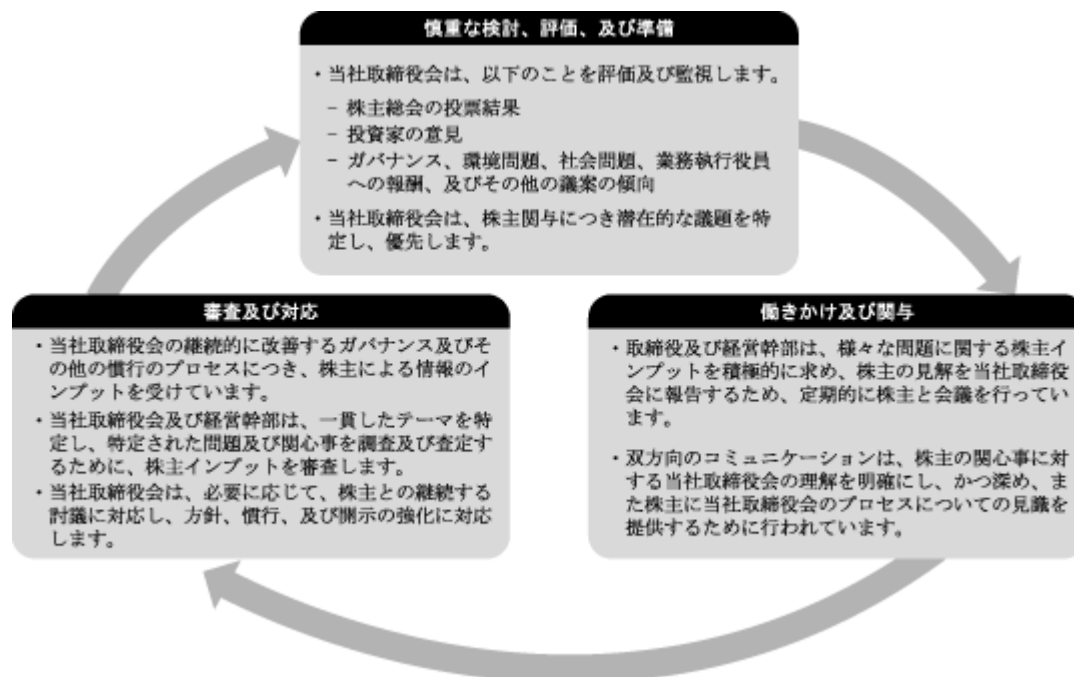
規律する文書に成文化された取組み 株主の関与が当社のガバナンスにおいて果たす重要な役割についての当社取締役会の理解を反映して、かかる取組み及び当社取締役会による株主関与の監督につき、当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドライン及び当社のコーポレート・ガバナンス委員会綱領に成文化した。

取締役主導の関与 当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、株主関与プロセスの監督並びに株主インプットの定期的な検討及び評価について責任を負っている。当社の筆頭独立取締役は、当社取締役会の株主関与に関する取組みにおいて中心的な役割を果たし、当社取締役は、定期的に株主との会議に参加する。

年間関与及び取締役会報告 当社の会社秘書役及び投資家向け広報チームは、経営幹部及び取締役とともに、年間を通じて、株主に対しての働きかけを行い、株主が最も重要とする課題に関して経営陣及び取締役会に報告している。

透明性及び十分な情報に基づいたガバナンスの強化 当社の取締役会は、継続的改善を目指し、当社の株主の関与方針を含む当社のガバナンス慣行及び方針について定期的に検討している。株主インプットを当社取締役会及びその委員会と共有することで、当社のガバナンス慣行についての株主の理解を深め、当該慣行の強化を知らせるコミュニケーションを促進している。株主の意見を考慮することに加え、当社は定期的に年次株主総会の投票結果、同業者及びその他の大企業のガバナンス方針並びに昨今のガバナンスに関する動向を検討している。

取締役会主導の株主関与プロセス



2015年度から2016年度初頭にかけて、当社取締役及び経営陣は、当社取締役会の独立した経営監督、当社取締役会の構成、取締役及び経営陣の後継者育成計画、リスク管理、ESG活動、及び当社株主にとって重要なその他の問題に関して意見を議論するため、合計で当社の発行済株式数の約37%を保有する主要な株主と会談した。これらの意見は、取締役会及び当社のコーポレート・ガバナンス委員会にその検討のために共有された。

株主インプットに影響を受けたガバナンスの強化

投資家との建設的な関与に対する当社の取組みの一環として、当社は株主からの見解に耳を傾ける。このようなコミュニケーションにより、当社のコーポレート・ガバナンス、環境問題、社会問題、及び業務執行役員への報酬に関する働きは強化される。かかる強化は、当社及び当社の株主にとって最大利益に適うと当社取締役会は考える。当社は、株主及びその他のステークホルダーからの意見を検討した結果、以下のとおり行動した。

- ・当社の筆頭独立取締役、その他取締役会構成員、及び経営幹部と株主との会議を含むよう、当社の株主関与プロセスを拡大した。
- ・少なくとも3年間連続して取締役の選任における議決権の3%以上を表章する当社の株式を合計で保有する株主1名又は最大20名で構成される株主のグループに、当社取締役会の20%を構成する人数を上限として、取締役指名候補者を推薦し、委任状勧誘書類に記載することを許可するために、付属定款のプロキシ・アクセス条項を採択した。ただし、かかる株主及び指名候補者は、当社の付属定款の要件を満たしている必要がある。2015年度の採択時、当社はこの権利を確立した最初の米国公開会社の1つであった。
- ・2016年度より適用されたインセンティブ報酬の回収及び失効に関する開示方針を作成した。
- ・当社の政治活動に関する開示を、当社の政治プロセスへの参加に関する詳細、当社の政治活動委員会への貢献に関する現在及び過去の報告、当社が僅少な額以上の支払いを行った事業者団体の一覧、並びに当社が献金を行った、内国歳入法(以下「IRC」という。)第527条に基づく非課税団体の一覧を含むよう拡大した。2016年度に、当社はかかる第527条に基づく非課税団体への献金額の開示を開始する。また、当社が献金を行った、IRC第504条(c)(1)に基づく非課税団体及び住民投票、並びにその献金額の開示も開始する。また、当社の政治活動に関する開示は、コーポレート・ガバナンス委員会による重要な方針及び慣行の監督を含む当社の政治活動の管理、遵守及び監督に関する情報を提供する。かかる情報は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Political Activities」(政治活動)の項目で確認することができる。
- ・2016年度に、当社の業務手順及び基準、企業文化、ガバナンス、リスク管理、並びに事業慣行の透明性をより強化するために、事業基準報告書を発行する。かかる報告書は、当社のホームページ(<http://about.bankofamerica.com>)で確認することができる。
- ・当社の2016年度の委任状勧誘書類において、当社取締役会のリーダーシップ構造に関する開示を拡大し、取締役会の独立性を有するリーダーの強固かつ透明性のある職務、当社取締役の選任及び後継者育成計画、当社取締役会の自己評価過程、当社の株主関与に対する尽力、当社のESGイニシアチブ、並びに官職に就くため当社を退職する従業員に対する資本給付に関する開示を含めた。詳細は、上述の「取締役候補の特定及び評価」、「取締役会のリーダーシップ」、「取締役会の評価」及び「株主の関与」、並びに後述の「ESGイニシアチブ」をそれぞれ参照のこと。

当社取締役会とのコミュニケーション

株主及びその他関係者は、当社取締役会、取締役(当社取締役会会長又は筆頭独立取締役を含む。)、当社取締役会の非経営構成員のグループ又は委員会とコミュニケーションを取ることができる。通信は、Bank of America Corporation, Hearst Tower, 214 North Tryon Street, NC1-027-18-05, Charlotte, North Carolina 28255に、当社の会社秘書役宛に送られるものとする。通信の性質により、通信文が宛先の取締役に届けられるか、又は通信事項が当社取締役会に定期的に提示される。会社秘書役又は指定された委員会の秘書役は、適切な場合に、通信を仕分けるか又は要約する場合がある。商業目的の勧誘、顧客苦情、理解不能であるか又は猥褻表現を含む通信は、当社取締役会又は当社取締役会の取締役若しくは委員会には報告されない。詳細は、当社のホームページ(<http://investor.bankofamerica.com>)の「Contact the Board of Directors」(取締役会へ連絡)の項目を参照のこと。

ESGイニシアチブ：責任ある持続可能な成長への取組み

当社の責任ある持続可能な成長に向けた取組みは、当社の経営方法、当社が従業員のために作る一体性のある協力的な職場、当社が顧客に提供する責任ある商品及びサービス並びに当社が地域経済の成長への貢献に際して世界に及ぼす影響からも明らかである。

当社は、環境、社会及びガバナンス(以下「ESG」という。)体制を通じて、これらの分野における進捗状況を測定する。すべての事業ライン及び支援部門の経営上層部構成員で構成されるESG委員会は、これらの分野において監督及びガバナンスを行い、かかる体制を引続き強化している。ESG委員会は、これらの取組みについて当社取締役会のコーポレート・ガバナンス委員会に定期的に報告している。

上記の株主インプットによるガバナンスの強化に加えて、当社の主要なESGへの取組みには、以下のものが含まれる。

一体性のある協力的な職場

- ・当社は、多様性及び一体性を兼ね備えた会社であり、当社の従業員はありのままの自分で働くことが積極的に奨励されている。現在、当社の全世界の従業員の50%超は女性であり、米国の従業員の40%超は多様な人種・民族的背景を有している。当社の上級役職も多様であり、CEO直属の14名のうち6名、また当社取締役会構成員13名のうち6名が女性及び／又は有色人種である。
- ・当社は、35,000人を超える従業員に対して専門的なテーマに関する実用的な情報を提供するマネージャー・エクセレンス(Manager Excellence)のようなプログラム、及び多くの人がアクセスできるマイキャリア(myCareer)サイトのようなツールを通じて、当社の従業員の職業上の成長を支援している。マイキャリア・サイトでは、これまでに約90,000人の従業員が、その技能を磨きキャリアを積む機会を追求している。
- ・当社は、従業員の身体面、財政面及び精神面の健全性支援に取り組んでいる。2015年度において、当社は、米国の従業員に対して追加の医療保障オプションを提供した。当社は、常時週20時間以上勤務する米国の従業員に対して、健康保険給付金の支給を継続している。

- ・当社は、従業員が健康に関する知識を高めることができるよう支援した。2015年度において、当社の従業員の約90%が任意の人間ドック及び健康評価を受診し、また約80,000人の従業員が当社のゲット・アクティブ(Get Active!)プログラムに登録した。

責任ある商品及びサービス

- ・当社は、バンク・オブ・アメリカのクレジットカードを所有する当社のオンライン・バンキング顧客に対し、FICOクレジット・スコアの無料提供を開始した。これにより、セーフバランス・バンキング(SafeBalance Banking®)口座等、当社の一連の責任ある商品が強化される。
- ・当社は、2015年度においても当社の社会的インパクト投資のオプションを継続し、ESG運用資産は、2014年度から11%増加し、100億ドルとなった。
- ・BetterMoneyHabits.com を通じて、当社は、非営利のオンライン教育イノベーターであるカーン・アカデミーとのパートナーシップにより、場所を問わず誰でも利用することができる、簡単かつ理解しやすい資産管理コンテンツを提供している。2015年度において、ユーザー及びパートナーからのフィードバックに基づき、その日暮らしの人、軍人生活から民間人としての生活に移行した人及び子供にお金の話をする準備をしている人に関係のあるテーマを扱ったコンテンツを追加した。2013年の開始以来、このコンテンツについて、BetterMoneyHabits.com 及びその他の配信経路を経由した閲覧回数は、90百万回を超えている。

当社の地域社会への影響

- ・当社は、コミュニティ開発金融機関(以下「CDFI」という。)への貸付において最大の投資者として主導し続け、240超のCDFIに対して12億ドルを超える与信枠を供与した。
- ・マイノリティ及び女性が経営する企業を継続的に助成、支援及び推進することにより、当社は引続き、地域社会の経済成長及び発展を支援している。2015年度において、当社のサプライヤー多様性促進チームは引続き、社外及び社内関係者と協力して、当社のサプライヤー・ポートフォリオに多様なサプライヤーを受け入れるための支援を行った結果、これらの企業からの調達に係る支出は、20億ドルを超えた。
- ・当社は、世界中の地域社会のニーズに応えるために、グローバルな慈善目的での投資に180百万ドル超を出資した。また、当社の従業員は、約2百万時間のボランティア活動を行い、約30百万ドルの慈善目的の寄付を行い(その金額に応じて当社により補助される。)、当社の従業員寄付キャンペーンを通じて、非営利組織に対して17百万ドルを超える支援を行った。

環境への取組み

- ・当社は、世界中の顧客に対する貸付、投資、資金調達、アドバイザー・サービス及び財務ソリューションを通じて、2025年までに低炭素その他環境に配慮した事業及びプロジェクトに1,250億ドルを提供するという、業界トップレベルの取組みを発表した。
- ・当社は、ホワイトハウス主導の米国ビジネス気候変動対応行動誓約に署名した最初の企業の1つとなり、また国連気候変動パリ会議(COP21)において積極的な役割を担う等、業種横断による協働の取組みにおいて当社のリーダーシップを引続き発揮した。

- ・当社は、グリーンボンド市場において、引続きリーダーシップを維持した。2015年度において、当社は、2本目のグリーンボンドを600百万ドルの募集により発行した。当社は、2014年度においてグリーンボンド発行の引受会社としてトップであったが、2015年度においてもこれを維持した。
- ・当社は、当社の業務による環境への影響の軽減に取り組んでおり、2010年以降、温室効果ガスの排出量を約3分の1削減し、水消費量を25%超削減している。

2016年度においても、当社は、ESGへの取組みを通じて、持続可能な成長に向けた取組みを継続するとともに、以下の事項も行う。

- ・環境問題及び社会問題に関連したリスクを当社がどのように特定、測定、監視及び管理するかを詳細に記載した、環境及び社会的リスク体制の発行。
- ・当社の業務が環境的に持続可能であることを確保するための新たな積極的目標の公表。

CEO及び経営上層部の後継者育成計画

当社取締役会は、CEO及び経営上層部の後継者育成計画を監督し、最低年1回、後継者育成計画を公式に審査する。かかる計画に関する会議は、2015年度において2回開催された。当社のCEO及び当社のグローバル人事担当エグゼクティブは、当社取締役会に対してCEOの後任候補者の推薦及び評価を行い、その育成計画を審査する。当社取締役会は、当社のCEO及び当社のグローバル人事担当エグゼクティブとともに内部の経営上層部後任候補者を審査し、その審査にはかかる候補者の資質、経験及びかかる候補者の育成計画において優先すべき事項が含まれる。取締役は、候補者の個人的評価を行えるよう、CEO及び経営上層部の後任候補者と取締役会会議及び委員会会議において接触し、また、より非公式な場面においても接触する。さらに、当社取締役会は、当社の経営上層部の適格性、任期及び経験の総合的な構成を定期的に審査する。2015年度において、当社は、当社の業務執行役員について後継者育成計画を実施する際(新たな最高財務責任者、最高執行責任者、グローバル人事担当エグゼクティブ及び副会長兼グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント担当責任者の任命を含む。)、このプロセスに従った。

当社取締役会は、異常事態における緊急のCEO及び経営上層部の後継者育成計画に対処する手段を設定している。当社の緊急のCEO後継者育成計画は、当社が安全かつ健全な経営を継続し、当社の事業及び営業に対する潜在的な中断又は継続の喪失を最小化することによって、大災害により生じたものを含めて、役職の予期せぬ空席に当社が対応できることを意図している。

取締役会によるリスク監督

リスクは当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社の事業がさらされるリスクは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。当社は、明確なリスク体制及び明確化されたリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、また、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定め監督するかということについて規定している。この強力で独立性を有する取締役会による監督及び強固なリスク管理の体制により、当社は、当社の顧客に対してより良いサービスを提供し、当社株主に利益を分配することができる。

当社のリスク体制に概説されているガバナンス体制には、取締役会、企業リスク委員会及びその他の取締役会委員会が含まれる。当社の企業リスク委員会の委員会としての主な責任は、リスク体制及び当社が直面する重要なリスクの監督にある。当社の監査委員会及び信用委員会は、それぞれコンプライアンス・リスク及び信用リスクについて、さらなるリスク管理の監督を行う。また、当社の報酬及び給付委員会は、当社の従業員に不必要又は過度のリスク・テakingを助長しない方法でリスクと報酬のバランスが保たれるよう、報酬方針及び慣行の策定を監督する。当社のリスク管理の最高責任者である最高リスク管理責任者は、CEO及び企業リスク委員会の双方に対して報告を行い、取締役会会議、信用委員会会議及び企業リスク委員会会議に参加する。このガバナンス体制は、強力で独立性を有した取締役会及び委員会のリーダーシップ構造の維持並びにリスク管理に関する完全性の全社への周知に係る当社取締役会の取組みを補完することを企図している。

当社の監査委員会、信用委員会及び企業リスク委員会はそれぞれ、各々の責任の範囲内で、リスク関連の問題について経営陣から最新情報を定期的に入手し、かかる最新情報について当社取締役会に報告する。これらの委員会からの報告は、当社取締役会に対して当社のリスク管理についての総合的かつ詳細な見解を提供する。さらに、当社取締役会及び企業リスク委員会は、リスクに関する報告(主要なリスクや新たに発生したリスクを扱い、その最新情報を提供するような報告を含む。)を経営陣から定期的に入手する。当社取締役会は、直接出席する各取締役会会議において、一般的又は緊急と判断されるリスク(主要なリスクに関する報告において特定されたものを含む。)について単独審議を行う。

当社のリスク体制、当社のリスク・アペタイト基準書並びに当社の資本計画、戦略計画及び財務運営計画は、取締役会及び企業リスク委員会の監督下で経営上層部により策定されている。当社のリスク・ガバナンス・プロセスの一環として、当社の企業リスク委員会及び当社取締役会は、年1回、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認している。年間を通じて、経営陣は、当社の財務業績、資本計画、戦略計画及び財務運営計画の実施、リスク・アペタイト・パラメーターの遵守並びに内部統制の妥当性を監視し、当社取締役会は直接及び取締役会の委員会を通じてこれらを監督する。

当社は、当社の取締役会及び委員会の全体的かつ継続的なリスク監督プロセスが、当社が直面するリスクについて一貫性のある効果的な管理の基盤を提供するものであると考える。

当社のリスク体制は、一貫性のある効果的なリスク管理の基盤であり、当社のリスク文化、リスク・アペタイト及びリスク管理プロセスを含む、当社のリスク管理アプローチの構成要素並びにリスク管理に対する従業員の責任について説明するものである。また、当社のリスク体制は、当社のリスク管理ガバナンス体制の概要であり、当社取締役会、経営陣、事業ライン、個別リスク管理及びガバナンス体制における企業監査の役割を含む(当社のリスク管理の方針及び慣行については、「第3 1 業績等の概要」に記載されている。)

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社の戦略目標及び事業計画を達成するために適切であると当社取締役会及び経営陣が考えるリスクの総合的なレベル及び種類を定めている。

報酬ガバナンス及びリスク管理

報酬ガバナンス

当社の報酬及び給付委員会は、当社の業績連動型報酬の理念の強固なガバナンスを期するよう意図された手続に従っている。報酬及び給付委員会は、(i)会社業績、(ii)業務執行役員の報酬についての戦略、アプローチ、傾向及び規制上の展開、並びに(iii)その他関連する適切な議題の各事項について定期的に検討する。毎年、報酬及び給付委員会は、各業務執行役員についての役員報酬計算書(「タリーシート」ともいう。)を見直しており、これを取締役会の閲覧に供している。タリーシートには、基本給、現金及び株式報奨、ストック・オプションに係る実現及び未実現利益累計額並びに従前に付与された制限株式報奨の価値(業績目標達成の状況を含む。)、適格及び非適格の退職及び繰延報酬給付金稼得額、並びに業務執行役員の手当てに係る当社の増分費用を含む、各業務執行役員の合計報酬が含まれる。報酬及び給付委員会は、業務執行役員の報酬及び給付のあらゆる要素について評価するためにこの情報を活用している。毎年、報酬及び給付委員会は当社取締役会とともに、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に関する報酬に係る同委員会の決定(該当する場合は、現金及び株式報奨を含む。)について検討する。また、当社の最高リスク管理責任者及びコーポレート主席監査役への報酬に関する同委員会による提案はそれぞれ、当社取締役会の企業リスク委員会及び監査委員会によりさらに審査及び承認される。

当社の業務執行役員は通常、業務執行役員又は取締役の報酬の金額又は形式の決定に際して、報酬及び給付委員会と直接関わらない。CEO以外の特定業務執行役員の年間業績評価の一環として、同委員会は、各特定業務執行役員の個人の報奨に対するCEOの見解及び提言を考慮した上で、当社の特定業務執行役員の報酬を決定する。さらに、同委員会は、当社の様々な事業ライン、事業セグメント及び機能の業績並びに当社のグローバル人事担当エグゼクティブ及び当社の複数の独立した統制部門(監査、コンプライアンス、金融、人事、法務及びリスク)から提供される業績評価を考慮する。

報酬及び給付委員会はその綱領に基づき、委員会が利用する報酬コンサルタントの雇用及びかかるサービスに関する報酬を承認する単独の権限及び責務を有する。報酬及び給付委員会は、2015年度の独立報酬コンサルタントとしてファリエント・アドバイザーズ・エルエルシー(Farient Advisors LLC)(以下「ファリエント」という。)を雇用した。ファリエントの業務は、業務執行役員及び取締役の報酬に関する、独立したコンサルタント・サービスの提供に限られている。ファリエントは、その他のサービスを当社に提供しない。2015年度について、ファリエントは報酬及び給付委員会に外部の市場及び業績比較を提示し、上級業務執行役員、CEO及び取締役に対する報酬について報酬及び給付委員会に助言し、またその他の業務執行役員及び取締役の報酬関連事項に関して助力した。これらのサービスを行う中で、ファリエントは、定期的に同委員会と、経営陣の出席しない会議を開催し、また同委員会の委員長のみとの会議も開催している。

報酬及び給付委員会は、当社の給付制度に関する責務及び責任の一部を経営陣に委任することができる。報酬及び給付委員会が経営陣に委任した主な内容は以下を含む。

- (i) 経営報酬委員会に対して委任した、CEO及びCEO直属の者を除く当社の全従業員に対する報酬について指示する権限
- (ii) コーポレート給付委員会に対して委任した、当社のほぼすべての従業員給付制度について監督する権限

報酬及び給付委員会はさらに、当社の非経営取締役を支払われる報酬の形式及び金額を見直し、取締役の報酬に係る一切の変更につき、承認を得るため取締役会に提案する。

報酬リスク管理の方針及び慣行

当社は、当社が全社的に、慎重なリスク管理慣行をインセンティブ報酬プログラムに関して適用していると考えている。報酬及び給付委員会は、当社の全体的なリスク管理方針に有効に寄与するような報酬ガバナンス体制の整備に取り組んでいる。

報酬及び給付委員会は、当社のインセンティブ報酬に関する意思決定について規定するとともに全社にわたるインセンティブ報酬プログラムの策定を監督する枠組みを定めた報酬ガバナンス方針を採用し、年1回これを見直している。報酬ガバナンス方針は、世界各国の規制関連の施策に適合しており、インセンティブ報酬制度が過度のリスク・テakingを助長することがないことを要件とし、特に以下の内容を扱う。

- ・リスク・テakingが生じる従業員の定義及びかかる従業員を特定するためのプロセス
- ・以下を含め、リスクと報酬効果とのバランスが適切であるようなインセンティブ報酬制度の設計及びガバナンスに関するプロセス及び方針
 -  インセンティブ報酬プールの資金調達
 -  個別のインセンティブ報酬授与の決定
 -  以上のプロセスの一部における裁量の行使
- ・インセンティブ報酬制度のリスクと報酬効果とのバランスが適切であることの確認を目的としたテスト及び監視によるインセンティブ報酬制度の有効性に係る方針(インセンティブ報酬においてクローバック特性を付帯させるプロセスの策定を含む。)
- ・当社の独立した統制部門の独立性、及びこれらの報酬及び給付委員会への適正なインプットについて規定した方針

当社の報酬ガバナンス体制では、独立した統制部門による書面でのインプットを得て、最も関係のある管理レベル又は場合により取締役会において報酬に関する意思決定が行われるよう、適切な管理レベルに対して監視、見直し及び責任の配分を行う。当社は、(i)取締役会、(ii)報酬及び給付委員会、(iii)経営報酬委員会、並びに(iv)事業ライン、経営陣及び独立した統制部門という4つのレベルでガバナンスを担っており、それぞれが当社の報酬に関する意思決定において特定の役割及び責任を有している。

当社の毎年の報奨制度の検証及び検討プロセスは、報酬ガバナンス方針に従っており、報奨の設計及び運営に関する包括的な検討、分析及び協議を提供している。かかる報奨制度のガバナンスの一環として、CEO直属の者は各自、その配下の経営チーム、及び独立した統制部門(それぞれのリスク担当役員を含む。)と定期的に会議を行い、事業戦略、経営業績及びリスクと報酬の整合性について討議する。該当する参加者は、それぞれの所管の報奨プログラムが(i)適切な事業ライン及び当社の事業戦略及び業績目標と整合しており、(ii)リスクを有効に識別及び管理する当社の能力に照らして過度の又は無分別なリスク・テakingを助長することではなく、(iii)効果的な統制及びリスク管理に適合しており、また(iv)許容されていない自己勘定取引を奨励するものではないことを確認する。こうした経営陣による検証は、ファリエント並びに報酬及び給付委員会によって精査される。最高リスク管理責任者も、経営報酬委員会のガバナンス・プロセスの一環として、当社全体の報奨制度を検証する。

当社の報奨制度はすべて、企業監査が少なくとも3年から5年ごとに、各報奨制度の設計に対するガバナンス、支払い及び処理の審査並びに報奨制度の設計及び運営の法規制上の要件に対する検証を含むリスクベースの手法を用いて見直す。2010年度以降、報奨制度はすべて、企業監査により最低1回は見直されており、リスク・ランキングが高い報奨制度については、より高い頻度で見直される。

2015事業年度に関しては、CEO直属の業務執行役員及びその他の上級業務執行役員に対する個別のインセンティブ報酬授与の見直しに加えて、報酬及び給付委員会は、報酬が多く支払われた一部の従業員に対する個別のインセンティブ報酬授与に関する再検証も行った。報酬及び給付委員会は、2015年度のインセンティブ報酬について決定を行う前に、独立した統制部門及び事業ラインの部門長と会議を行っている。

これらのプロセス及び検討作業の結果、当社の報酬プログラムのリスク管理及びクローバック特性を合わせて勘案すると、当社の報酬に関する方針及び慣行は、リスクと報奨とのバランスが適正であって過度の又は無分別なリスク・テakingを助長することではなく、また合理的な範囲で、当社に重大な悪影響を及ぼすと考えられるリスクを生じさせることはないと考ええる。

取締役会会議、委員会委員構成及び出席状況

取締役は当社の年次株主総会並びに取締役会会議及び委員会会議に出席することが求められる。各在任取締役は、当社取締役会会議及び2015年度中それぞれが従事した委員会の全会議の75%以上に出席した。また、当社の2015年度年次総会の時点における当社取締役会の構成員全員がかかる総会に出席した。ただし、かかる総会において立候補しなかったホリデー氏及びローズ博士を除く。

当社の非経営取締役は、取締役会の各定例会議において役員分科会に出席するが、2015年度においてかかる役員分科会は13回開催された。それとは別に、当社の独立取締役による分科会が少なくとも年1回開催される。取締役会の役員分科会は、当社の筆頭独立取締役が進行役を務める。

当社取締役会は、6つの委員会を設けている。その責務をより詳細に記載した、監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の各委員会の綱領は、<http://investor.bankofamerica.com>で確認することができる。また、これらの委員会の委員構成は、下記のとおりである。当社取締役会の6つ目の委員会である企業開発委員会は、訴訟和解の結果、2013年度に当社取締役会により設置され、特定の取引の監督を行っている。

名前	監査 委員会	報酬及び 給付委員会	コーポレート・ ガバナンス 委員会	信用 委員会	企業 リスク 委員会
シャロン・L・アレン	委員長		委員		
スーザン・S・バイス	委員				委員
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア			委員		
フランク・P・ブランブル・シニア			委員		委員長
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	委員	委員			
アーノルド・W・ドナルド		委員		委員	
リンダ・P・ハドソン		委員		委員	
モニカ・C・ロザノ		委員長		委員	
トーマス・J・メイ			委員長		委員
ブライアン・T・モイニハン					
ライオネル・L・ノウエルIII世	委員		委員		
トーマス・D・ウッズ					
R・デービッド・ヨスト	委員	委員			
2015年度における委員会開催数(1)	14	7	9	10	13
(取締役会：21)					

(1) 上記の正式な会議数に加え、取締役会及び／又はその委員会は、教育セッション及び／又は情報セッションを随時開催した。

当社取締役会の委員会は、取締役会全体に対して定期的に推奨を行い、各々の活動の定例報告を行いる。各委員会は、各々の裁量により、社内外のファイナンシャル・アドバイザー、法律顧問、会計顧問及びその他の顧問から助言を得ることができる。当社取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の提言を考慮し、少なくとも年1回は各委員会の委員構成を検討する。6つの委員会の責務については、下記に要約されている。

当社の監査委員会は、当社の独立登録会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社の企業監査機能の性能、当社の連結財務書類の完全性、並びに当社の法規制上の要件の遵守に係る監督を行う。また、企業監査機能の責務を遂行する能力を妨げ得る範囲又は資源の限界の有無を判断するために、経営陣又はコーポレート主席監査役に対して問い合わせを行う。当社取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準、当社の分類別基準及び米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)規則に従い監査委員会の委員に適用される厳格な独立性要件に従い独立性を有していると判断している。また取締役会は、監査委員会の全委員がNYSEの上場基準に従い金融の知識を有しており、SEC規則に基づき監査委員会の金融専門家として適格であると判断している。同委員会は、2015年度において会議を14回開催した。

当社の報酬及び給付委員会は、当社の報酬プログラム及び従業員給付制度の設定、維持及び管理を監督し、これにはCEOの報酬の承認及び全独立取締役による承認のための取締役会に対する提言、並びに当社の全業務執行役員の報酬の精査及び承認が含まれる。さらに、同委員会は、取締役会の承認のために取締役報酬に係る提言を行う。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準、当社の分類別基準、NYSEの規則に従い報酬委員会の委員に適用される独立性要件及び2010年度に当社が採用したSEC規則に基づき監査委員会の委員が対象となっている厳格な独立性要件と同一の厳格な委員会独立性要件に従い、独立性を有している。同委員会は、2015年度において会議を7回開催した。

当社のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社取締役会によるガバナンス・プロセスを監督し、取締役会構成員の候補者の適格性を特定及び審査の上、選任候補者を当社取締役会へ推奨し、委員会の委員指名について取締役会の承認のために推奨する。同委員会はまた、当社取締役会及びその委員会による年次自己評価を主導し、当社のESG活動について審査し、当社取締役会に報告し、株主インプット及び株主関与プロセスについて審査及び評価を行う。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。同委員会は、2015年度において会議を9回開催した。

当社の信用委員会は、経営上層部による当社全体の与信エクスポージャーの特定及び管理並びにこれらのエクスポージャーに影響を及ぼす傾向への当社の対応を監督する。同委員会はまた、貸倒引当金の設定プロセスについて審査及び評価を行い、経営陣による信用関連方針の管理を監督する。同委員会の全委員は、非経営取締役である。同委員会は、2015年度において会議を10回開催した。

当社の企業リスク委員会は、当社の全体的なリスク体制、リスク・アペタイト及び当社が直面する主要なリスクの管理を監督する。同委員会は、リスク体制及びリスク・アペタイト基準書を承認し、さらに、これらの書類の承認を当社取締役会に提言する。同委員会は、経営陣による当社のリスク特性の当社の戦略的計画及び財務計画との整合を監督する。同委員会は、当社の包括的な資本の分析及び見直しに係る連邦準備制度理事会への提出書類について経営陣による策定の進捗状況を監督し、当社の資本計画を審査し、その承認を当社取締役会に提言する。同委員会はまた、当社の破綻処理計画についても審査し、その承認を当社取締役会に提言する。同委員会は、リスク関連の事項につき、取締役会の他の委員会に相談する場合がある。同委員会の全委員は、非経営取締役であり、連邦準備制度理事会の健全性強化基準におけるリスク委員会の取締役のリスク管理要件を満たしている。同委員会は、2015年度において会議を13回開催した。

当社の企業開発委員会は、20億ドルを超える潜在的な合併買収に関する当社の検討を当社取締役会が監督するにあたり、これを補佐する。ボヴェンダー氏が同委員会の委員長を務め、ノウエル氏及びヨスト氏が委員を務めている。同委員会の全委員は、NYSEの上場基準及び当社の分類別基準に従い独立性を有している。同委員会は、2015年度において会議を開催していない。

詳細

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、当社のホームページ (<http://investor.bankofamerica.com>) の「Corporate Governance」の項目及びホームページに掲載されたその他の内容で確認することができる。当サイトで確認することができる内容は、当社の(i)基本定款、(ii)付属定款、(iii)コーポレート・ガバナンス・ガイドライン(当社の関係者間取引方針及び当社の取締役の独立性に係る分類別基準を含む。)、(iv)行動規範及び関連資料、並びに(v)監査委員会、報酬及び給付委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、信用委員会及び企業リスク委員会の委員会構成及び委員会綱領を含む。

関係者間取引及び特定のその他の取引

当社のコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおける当社関係者間取引方針は、関係者(取締役、取締役指名候補者、業務執行役員、当社の議決権付株式を5%以上保有する株主又はその近親者若しくはその関連会社)との間の取引に係る審査、承認又は追認に関する当社の方針及び手続について定めている。同方針は、1事業年度中の取引総額が120,000ドルを上回るか又は上回ると予測される取引であって、当社が当事者であり、かつ関係者が現在又は将来において直接的又は間接的に重要な利害関係を有する一切の取引について適用される。

当社の関係者間取引方針に基づき、コーポレート・ガバナンス委員会は、関係者間取引の承認又は追認を行わなければならない、これを行う際、以下の事項を検討する。

- ・関係者が有する当該取引における利害関係
- ・当該取引が独立当事者間の入札又は市場の価格及び取引条件によるか
- ・各当事者にとっての当該取引の重要性
- ・他の手段による商品又はサービスの利用可能性
- ・当社の行動規範又はレピュテーション・リスクへの影響
- ・当該取引が当社の最善の利益のために行動すべきとされている取締役又は業務執行役員の判断を損ない得るか
- ・当社を監督する規制機関が当該取引を容認し得るか
- ・非経営取締役の場合、当該取引が当該取締役の独立性又は「外部の」若しくは「社外」取締役としての地位を損なうか

当社取締役会は、一定の種類取引については、関係者にとって重要な直接的又は間接的な利害関係は生じないため、当該方針に基づく審査又は承認を要しないと判断している。それらには、貸付及び仲介サービス、銀行サービス、保険サービス並びに投資アドバイザー・サービス又は資産管理サービスを含む金融サービス、並びに当社が関係者に提供するその他の金融サービスを伴う取引が含まれる。ただし、かかるサービスが通常の業務の過程において提供され、当該時点で一般的な非関係者に対し提供されるサービスと実質的に同等の条件により、さらに2002年サーベンス・オクスレー法及び連邦準備制度理事会のレギュレーションOを含む適用法を遵守して提供される場合に限る。

当社の各銀行子会社の、現在又は過去の顧客の中には、当社取締役、取締役指名候補者及び業務執行役員、これらの家族並びにこれらの者と関係のある一定の事業体が複数含まれている。これらの者への信用供与は、利率、担保の条件を含めて当社の非関係者との当該時点で一般的な同様の取引と実質的に同等の条件により通常の業務の一環として行われ、回収可能性に関しても通常のリスク以上のものを伴わなかった。

過去の有価証券報告書において開示されているとおり、当社及びモイニハン氏は航空機の共同使用契約の当事者であり、2010年12月にコーポレート・ガバナンス委員会により承認されている。

SECに個別に提出されたスケジュール13Gによる報告書に含まれる情報に基づき、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」という。)、ザ・バンガード・グループ(以下「バンガード」という。)及びパークシャー・ハサウェイ・インク(以下「パークシャー・ハサウェイ」という。)は、それぞれ特定の子会社を通じて、2015年12月31日現在、当社の発行済普通株式の5%以上を実質保有していると考えられている。

2015年度中、通常の業務過程において、当社の子会社は、ブラックロック並びにその関連会社及び顧客、バンガード及びその関連会社、並びにパークシャー・ハサウェイ及びその関連会社に対して、ファイナンシャル・アドバイザー、販売及びトレーディング、トレジャリー及びその他の金融又は事務管理サービスを提供し、今後とも提供し続けることが予想される。これらの取引は、独立当事者間取引として契約され、通常の条件を含む。当社及び当社の子会社はまた、通常の過程において、ブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくはその他の商品へ投資し、又はブラックロック若しくはバンガードのファンド若しくは別口座から資産を購入し、若しくはこれらに対して資産を売却することがある。

さらに、ブラックロックは、当社の発行済普通株式の5%以上の実質所有者となる前に、以前当社の子会社であったメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(2013年10月1日に、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションに吸収合併された。)との間でメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクの投資管理事業の取得に関連して、2006年9月29日にグローバル販売契約を締結した。かかる契約は、当社がブラックロックの投資アドバイザー商品を販売する枠組みを提供し、各当事者に対してその競争相手に提供されているものと少なくとも同程度に有利な経済的条件を提供する一定のプライシング、販売インセンティブ制限及び商品の利用可能性に係る規定を含む。当該契約は独立当事者間取引として交渉され、2008年7月16日及び2010年11月15日に全面改訂された。当該契約の当初契約期間は2014年1月1日に終了し、かかる契約の条件に従い追加で3年間更新され、その後は、両当事者が合意する場合、更新される。当社関係者間取引方針に従い、全面改訂された当該契約は、2013年3月に当社のコーポレート・ガバナンス委員会により審査及び追認された。

2015年度において、当該グローバル販売契約が網羅する商品の当社による販売及びサービスの提供に関連するブラックロックから当社への支払いは、約204.5百万ドルであり、当該契約による一定の商品に係る当社からブラックロックへの支払いは、約1.2百万ドルであった。

取締役への報酬

当社の取締役報酬理念は、当社の非経営取締役に、大規模、複合的かつ高度に規制されたグローバル企業の取締役を務めるにあたり要する時間と労力に対し、適切な報酬を支払うこと及び当社取締役の利益を当社株主の長期的な利益と一致させることを企図したプログラムを通じて実行されている。

年間支払いは、非経営取締役が株主により選任された後に行われる。年次株主総会時以外の時点で取締役又は委員会委員長に就任する非経営取締役は、その就任期間に応じて日割り計算した報酬を受領する。モイニハン氏には、当社の唯一の経営取締役としての役務に対する報酬は支払われない。

2015年度の審査及び変更

当社の報酬及び給付委員会は、取締役報酬理念及び市場慣習の変化を考慮して、当社の取締役報酬プログラムを定期的に見直し、更新を推奨している。2015年度中、ファリエント・アドバイザーズ・エルエルシー(Farient Advisors LLC)(同委員会の独立報酬コンサルタント)の支援を受け、同委員会は年間取締役報酬を審査し、当社の報酬水準は競争水準を下回ったと判断した。この審査以前には、非経営取締役の年間現金報奨額及び制限株式報奨額は、2006年以後変更がなかった。この審査は、米国の大手金融機関から成る当社の主要な競合グループを含む上場会社の支払慣行を考慮している。同委員会は、当社の拡大した株主関与のプログラムへの積極的な関与を含む取締役責任の拡張も考慮している。

かかる審査に基づき、2015年6月に当社取締役会は、非経営取締役に対する年間現金報奨の80,000ドルから100,000ドルへの増加及び年間制限株式報奨の160,000ドルから200,000ドルへの増加(下記「取締役報酬の構成要素」に記載されている。)を承認した。かかる増加は、2015年度-2016年度の取締役報酬サイクルの配分根拠に適用された。2015年度において、筆頭独立取締役報酬又は委員会委員長の現金報奨に変更はなかった。

取締役報酬の構成要素

当社の非経営取締役に対する年間報酬及び増分報奨の主たる要素は、下表に示されている。増分報奨には、かかる重大な取締役会の指導的役割の追加責任及び関与時間が考慮されている。

年間報奨の構成要素	非経営取締役 (\$)	取締役会のリーダーシップに対する増分報奨		
		筆頭独立取締役 (\$)	監査委員会及び 企業リスク委員会 委員長 (\$)	報酬及び給付委員会、 コーポレート・ ガバナンス委員会 並びに信用委員会 委員長 (\$)
現金報奨	100,000	50,000	40,000	20,000
制限株式報奨	200,000	100,000	N/A	N/A

年間制限株式は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役持株制度に基づき付与される。付与される制限株式数は、報奨額のドル価を付与日の当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値で除した後1株未満を切捨てた数とし、端株については現金で支払う。かかる報奨の配当金は、当社普通株式の配当金の支払いがなされた時に支払われる。かかる年間制限株式は、1年間の権利確定要件に服する。取締役が1年の権利確定日前に退任した場合、退任までの権利確定期間に取締役を務めた日数に応じて日割り計算した報酬が付与される。権利が確定していない報酬額は失効する。

取締役報酬繰延制度

非経営取締役は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション取締役報酬繰延制度に基づき、年間制限株式又は現金による報酬の全部又は一部を繰り延べることを選択できる。取締役がその制限株式報奨を繰り延べることを選択した場合、制限株式報奨と同価値となる数(端数を含む。)で、取締役持株制度に従い制限株式報奨に適用される1年間の権利確定要件に服する「株式ユニット」が自身の「株式口座」に計上される。各株式ユニットの価値は当社普通株式1株の価値と同一であるが、実際の当社普通株式ではないため、議決権は一切有しない。取締役がその現金報奨又は委員会委員長の年間委嘱料を繰り延べることを選択した場合、株式口座又は「現金口座」のいずれかに繰り延べることを選択できる。株式口座への繰延べは、配当相当額が株式ユニットの形式で追加計上され、現金口座への繰延べは、長期債レートによる利息が計上される。非経営取締役は、当社取締役会退任時に、かかる取締役の選択によっては、株式口座の残高(権利が確定している範囲とする。)及び現金口座の残高を現金一括払い又は5回若しくは10回の年賦で受領することができる。

非経営取締役の株式保持に係る要件及びヘッジの禁止

- ・当社の株式保持に係る要件に従い、各非経営取締役は報酬として受領する制限株式を、取締役会に従事している間は権利確定時に税金の支払いのために必要である場合を除き、保持することが要求され、売却することができない。すべての非経営取締役は、これらの要件を遵守している。
- ・当社の行動規範は、当社取締役による、当社有価証券のヘッジング及び投機的な売買を禁止しており、これには空売り並びにオプション及びデリバティブの取引も含まれている。

2015年度取締役報酬

以下の表は、2015年度に非経営取締役が役務について受領した報酬を示している。

取締役	現金で発生し又は支払われた報酬(\$) (1)	株式報酬 (\$)(2)	その他の報酬 (\$)(3)	合計 (\$)
シャロン・L・アレン	138,082	196,164	0	334,246
スーザン・S・バイス	98,082	196,164	102,423	396,669
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア	150,000	300,000	0	450,000
フランク・P・ブランブル・シニア	138,082	196,164	0	334,246
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	98,082	196,164	22,658	316,904
アーノルド・W・ドナルド	98,082	196,164	0	294,246
チャールズ・K・ギフォード	118,082	196,164	293,464	607,710
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア(退任)	0	0	0	0
リンダ・P・ハドソン	98,082	196,164	0	294,246
モニカ・C・ロザノ	118,082	196,164	0	314,246
トーマス・J・メイ	118,082	196,164	0	314,246
ライオネル・L・ノウエルIII世	98,082	196,164	0	294,246
クレイトン・S・ローズ(退任)	0	0	0	0
R・デービッド・ヨスト	98,082	196,164	5,000	299,246

- (1) 本欄に記載される金額は、取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた金額を含む、2015年度に支払われた年間現金報酬及び委員会委員長の現金報酬を表している。取締役報酬繰延制度に基づき繰り延べられた2015年度の現金報酬額については、当社取締役に下表に記載する株式ユニットが計上され、付与日現在の公正価値は、繰延日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。

取締役	株式ユニット	繰延株式ユニットの価値(\$)
アーノルド・W・ドナルド	5,951.98	98,082
トーマス・J・メイ	7,179.73	118,082
ライオネル・L・ノウエルIII世	5,951.98	98,082
R・デービッド・ヨスト	5,951.98	98,082

- (2) 本欄に記載される金額は、2015年度中に付与された制限株式報酬の付与日現在の公正価値総額を表している(取締役報酬繰延制度に基づき当該報酬が繰り延べられたか否かに関わらない。)。付与日現在の公正価値は、付与日における当社普通株式のニューヨーク証券取引所の終値に基づいている。2015年12月31日現在、当社の非経営取締役は下表に記載する権利未確定の制限株式又は繰り延べた場合には権利未確定の株式ユニットの総数を保有していた。

取締役	権利未確定の 制限株式数 又は株式ユニット数
シャロン・L・アレン	11,902
スーザン・S・バイス	11,902
ジャック・O・ボヴェンダー・ジュニア	18,416
フランク・P・ブランブル・シニア	11,904
ピエール・J・P・ドゥ・ウェック	11,902
アーノルド・W・ドナルド	11,902
チャールズ・K・ギフォード	11,904
チャールズ・O・ホリデー・ジュニア(退任)	0
リンダ・P・ハドソン	11,904
モニカ・C・ロザノ	11,904
トーマス・J・メイ	11,904
ライオネル・L・ノウェルIII世	11,904
クレイトン・S・ローズ(退任)	0
R・デービッド・ヨスト	11,904

- (3) 当社の取締役は、当社の従業員及び現役の取締役が承認された慈善組織に行う寄付に対して、当社の慈善基金が5,000ドルを上限として同額を寄付するマッチング・ギフト制度に参加する資格がある。かかる制度には、米国を拠点とし、給付適格者であるすべての従業員も参加することができる。上記の数値は、マッチング・ギフト制度を通じてドゥ・ウェック氏、ギフォード氏及びヨスト氏のために、それぞれ5,000ドルの寄付が行われたことを反映している。

2015年11月における当社年間戦略計画会議に関連して、取締役の配偶者及び来賓も招待された。SEC規則(すべての取締役に対し、合計で10,000ドルを下回る手当についての開示は要求されない。)に従い、配偶者による地上交通費、(利用した場合には)民間又は第三者である供給者により提供される航空機による移動、食事及びその他の偶発的な会議関連の費用を含む事業関連の旅費又はその他の事業関連の旅費に係る額は、上記の表に含まれない(ドゥ・ウェック氏及びギフォード氏については除く。)

バイス氏は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの英国子会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)の取締役会会長として従事している。MLIにおける非経営取締役としての役務に対し、バイス氏は2015年度に月々支払われる年間現金報酬料を合計100,000ポンド受領している。同氏は2015年度に66,667ポンド受領し、2016年度に残りの33,333ポンドを受領する予定である。2015年度に支払われた報酬料は、1ドル=0.65ポンドの加重平均換算率で上記の表において報告されている。各支払いに用いられる換算率は、支払月の前月の平均換算率に基づいている。

ギフォード氏は、執務場所及び秘書サービスの提供を受けており、これにより2015年度において、当社は288,286ドルの増分費用総額を計上した。

社外取締役との間における責任限定契約

米国における多くの株式会社の定款と同様に、またデラウェア州会社法により認められているように、当社の基本定款には、取締役としての信任義務及び注意善管義務に違反した際に当社及びその株主に対する金銭的損害に係る取締役個人の責任を排除する規定が含まれている。さらに、取締役がその職責の適正な遂行により個人的損失を被る可能性があるという事実を鑑み、当社はその付属定款に取締役に対してその費用をデラウェア州会社法に認められている最大限において補償し、支払う旨の規定を設けている。ただし、取締役が当社の取締役としての業務によって訴訟手続に関与することとなった場合(当社が提起したもの、又は当社を代表して提起されたものを含む。)に、連邦法による制限又は禁止事項に従うことを条件とする。当該付属定款は、取締役の補償及び支払いを受ける権利が契約上の権利であるべき旨明示的に規定している。

取締役の定数及び資格制限

デラウェア州会社法に定められている取締役の最小定数は1であり、また、同法は取締役について自然人であることと定めている以外何ら資格制限を設けていない。当社の付属定款は、取締役の定数を取締役会が採択する決議により随時変更することができる旨を定めている。さらに、付属定款は、当社の取締役がいかなるときも、株式が公開されている銀行持株会社及び金融持株会社の取締役としてのあらゆる法律上及び規則上の資格並びに当社の主要な規制当局が監督者としての立場で要求する水準を充足しなければならないことを要求している。デラウェア州会社法に従い、会社がその基本定款又は付属定款に別段の定めを設けていない限り、取締役は、取締役の選任について議決権を有する出席株主の相対多数の得票によって選任される。2006年10月に、取締役会は、無競争選挙において、取締役候補者の選出にあたり当該候補者に対して投じられた賛成票数が反対票数を上回った場合に取締役会に選任される多数決制を導入するために付属定款を変更した。当該付属定款の規定は、当社株主の承認なくして変更又は撤回することができない。

株主総会決議事項及び取締役会決議事項

デラウェア州会社法に従い、取締役会は当社の業務執行の監督責任を負い、これについて取締役会は広範な権限及び柔軟性を有する。したがって、デラウェア州会社法により当社株主の承認が求められる限定的な場合(当社の基本定款の変更又は主要な取引の承認を行う権限等)を除いて、デラウェア州会社法は、取締役会に対して株主の承認なしに事柄を執り行うことのできる権限を多数認めている。

種類株式ごとの議決権の内容の差異

「第5 1 株式等の状況 (1)株式の総数等」を参照のこと。

株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主のライツプラン(「ポイズン・ピル」と称されることがある。)を有していない。取締役会は、当社及び株主に対して信任義務を負う。かかる信任義務は、取締役が、当社の最善の利益となると合理的に信ずる方法により誠実に行為することを求めている。当社は、当社及び当社の株式を15%以上保有する株主との一定の「企業結合」について圧倒的多数の投票を要求するデラウェア州会社法第203条に、一定の状況下において従う。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項なし

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

該当事項なし

(当事業年度)

該当事項なし

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式について、上場株式と非上場株式に区分しておらず、受取配当金、売却損益、及び評価損益のそれぞれの合計額について個別に報告していない。当社の株式投資についての詳細は、「第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」における「その他の事業」を参照のこと。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査報酬の内訳

2015年度及び2014年度におけるPwCの報酬 以下は、2015年度及び2014年度において、PwCから提供された専門的なサービスに対する報酬総額を表す。

	2015年	2014年
(単位：百万ドル)		
監査報酬	76.7 (8,617百万円)	82.2 (9,235百万円)
監査関連報酬	8.5 (955百万円)	8.9 (1,000百万円)
税務報酬	8.2 (921百万円)	9.7 (1,090百万円)
その他報酬	0.1 (11百万円)	0.1 (11百万円)
合計	93.5 (10,505百万円)	100.9 (11,336百万円)

監査報酬 監査報酬は、当社の連結財務書類の統合的な監査、並びに当社の財務書類の注記において開示される情報(例えば、その他の開示に加えて、規制上の自己資本)を含む財務報告に係る内部統制に関連している。監査報酬はまた、国内及び海外における法定財務書類及び付随する財務書類の監査、当社の中間連結財務書類の考察、コンフォートレター及びSECに対する同意書の発行、並びに一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供に関連している。監査報酬は、各事業年度に関連する監査サービスに対して請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

監査関連報酬 監査関連報酬は、その他の監査及びアテスト業務、一定の合意された手続及びその他の証明書に係るサービスの提供、財務会計、報告及びコンプライアンス業務並びにリスク及び管理分析について支払われる。監査関連サービスに対する報酬は、各事業年度中に提供されたサービスについて請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

税務報酬 税務報酬は、各事業年度中の税務に関するコンプライアンス、アドバイザー及び立案業務について請求されたか又は請求されることが予想される報酬である。

その他報酬 その他報酬は、主として各事業年度中の専門的な引受業務に関してPwCが当社に請求したか又は請求することが予想される報酬により構成される。

② 【その他重要な報酬の内容】

上記を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査委員会事前承認規定及び手続

当社の監査委員会は毎年、同委員会による取引ごとの個別の事前承認なしにPwCが提供することができる業務の一覧を事前に承認し、当該業務に関し事前に承認する報酬限度を設定する。事前承認される業務の一覧には、監査業務、監査関連業務、税務業務及びその他業務が含まれる。PwCによる業務の依頼又は申請は、かかる業務が同委員会による事前承認を得た業務の一覧に含まれているかを判断するために、企業監査部門又は税務部門の者に提示されなければならない。事前承認がなされていない業務は、同委員会又は同委員会委員長によって個別に承認されなければならない。同委員会又は同委員会委員長は、事前に承認されたものの、報酬が事前承認限度を超過することとなる予定業務もまた、個別に承認しなければならない。同委員会委員長によるすべての事前承認は、次回同委員会会議において全委員に対して提示されることが必要である。同委員会又は同委員会委員長は、2015年度のPwCの報酬及び業務をすべて事前承認した。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社(以下「当社」という)の連結財務書類(2015年及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表及び2015年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する連結財務書類注記—以下「連結財務書類」という)は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則並びに証券取引委員会(以下「SEC」という)の定めるレギュレーションS-Xに規定された用語、様式及び作成方法に準拠して作成されたものである。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

本書記載の当社の連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号—以下「財務諸表等規則」という)第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)本書記載の当社の連結財務書類及び2015年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制は、米国における当社の独立登録会計事務所であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立登録会計事務所の監査報告書を添付している。

(ハ)本書記載の連結財務書類のうち、英文(原文)は当社がSECに提出したものと実質的に同一であり、日本語はこれら原文の連結財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2016年4月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場(仲値)、1米国ドル=112.35円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ホ)円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に関する記載は、当社の原文の連結財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	期別		12月31日に終了した事業年度			
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
受取利息						
貸出金及びリース金融	32,070	3,603,065	34,307	3,854,391	36,470	4,097,405
債務証券	9,319	1,046,990	8,021	901,159	9,749	1,095,300
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付購入有 価証券	988	111,002	1,039	116,732	1,229	138,078
トレーディング勘定資産	4,397	494,003	4,561	512,428	4,706	528,719
その他の受取利息	3,026	339,971	2,958	332,331	2,866	321,995
受取利息合計	49,800	5,595,030	50,886	5,717,042	55,020	6,181,497
支払利息						
預金	861	96,733	1,080	121,338	1,396	156,841
短期借入金	2,387	268,179	2,578	289,638	2,923	328,399
トレーディング勘定負債	1,343	150,886	1,576	177,064	1,638	184,029
長期債務	5,958	669,381	5,700	640,395	6,798	763,755
支払利息合計	10,549	1,185,180	10,934	1,228,435	12,755	1,433,024
純受取利息	39,251	4,409,850	39,952	4,488,607	42,265	4,748,473
利息外収益						
カード収益	5,959	669,494	5,944	667,808	5,826	654,551
サービス手数料	7,381	829,255	7,443	836,221	7,390	830,267
投資及び仲介手数料	13,337	1,498,412	13,284	1,492,457	12,282	1,379,883
投資銀行事業収益	5,572	626,014	6,065	681,403	6,126	688,256
株式投資収益	261	29,323	1,130	126,956	2,901	325,927
トレーディング勘定利益	6,473	727,242	6,309	708,816	7,056	792,742
モーゲージ銀行事業収益	2,364	265,595	1,563	175,603	3,874	435,244
債務証券売却利益	1,091	122,574	1,354	152,122	1,271	142,797
その他の収益(損失)	818	91,902	1,203	135,157	(49)	(5,505)
利息外収益合計	43,256	4,859,812	44,295	4,976,543	46,677	5,244,161
収益合計(支払利息控除後)	82,507	9,269,661	84,247	9,465,150	88,942	9,992,634

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	期別		12月31日に終了した事業年度			
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
貸倒引当金繰入額	3,161	355,138	2,275	255,596	3,556	399,517
利息外費用						
人件費	32,868	3,692,720	33,787	3,795,969	34,719	3,900,680
事務所費用	4,093	459,849	4,260	478,611	4,475	502,766
設備費	2,039	229,082	2,125	238,744	2,146	241,103
販売費	1,811	203,466	1,829	205,488	1,834	206,050
専門家報酬	2,264	254,360	2,472	277,729	2,884	324,017
無形資産償却費	834	93,700	936	105,160	1,086	122,012
データ処理費	3,115	349,970	3,144	353,228	3,170	356,150
通信費	823	92,464	1,259	141,449	1,593	178,974
その他の一般営業費	9,345	1,049,911	25,305	2,843,017	17,307	1,944,441
利息外費用合計	57,192	6,425,521	75,117	8,439,395	69,214	7,776,193
税引前当期純利益	22,154	2,489,002	6,855	770,159	16,172	1,816,924
法人所得税	6,266	703,985	2,022	227,172	4,741	532,651
当期純利益	15,888	1,785,017	4,833	542,988	11,431	1,284,273
優先株式配当金	1,483	166,615	1,044	117,293	1,349	151,560
普通株主に配当可能な 当期純利益	14,405	1,618,402	3,789	425,694	10,082	1,132,713
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円	ドル	円
1株当たり利益	1.38	155	0.36	40	0.94	106
希薄化後1株当たり利益	1.31	147	0.36	40	0.90	101
1株当たり支払配当	0.20	22	0.12	13	0.04	4
平均発行済普通株式数	10,462,282千株		10,527,818千株		10,731,165千株	
平均発行済希薄化後普通株式数	11,213,992千株		10,584,535千株		11,491,418千株	

— 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	15,888	1,785,017	4,833	542,988	11,431	1,284,273
その他の包括利益(損失)(税引後):						
売却可能債務証券及び市場性ある持分証券に係る増減額(純額)	(1,598)	(179,535)	4,621	519,169	(8,166)	(917,450)
負債評価調整に係る増減額(純額)	615	69,095	—	—	—	—
デリバティブに係る増減額(純額)	584	65,612	616	69,208	592	66,511
従業員給付制度の調整	394	44,266	(943)	(105,946)	2,049	230,205
為替換算調整に係る増減額(純額)	(123)	(13,819)	(157)	(17,639)	(135)	(15,167)
その他の包括利益(損失)	(128)	(14,381)	4,137	464,792	(5,660)	(635,901)
包括利益	15,760	1,770,636	8,970	1,007,780	5,771	648,372

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

科目	期別		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部						
現金及び銀行預け金	31,265	3,512,623	33,118	3,720,807		
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金	128,088	14,390,687	105,471	11,849,667		
現金及び現金同等物	159,353	17,903,310	138,589	15,570,474		
定期性預け金及びその他の短期投資	7,744	870,038	7,510	843,749		
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	192,482	21,625,353	191,823	21,551,314		
－うち、公正価値測定されたもの						
2015年：55,143百万ドル(6,195,316百万円)						
2014年：62,182百万ドル(6,986,148百万円)						
トレーディング勘定資産	176,527	19,832,808	191,785	21,547,045		
－うち、担保						
2015年：105,135百万ドル(11,811,917百万円)						
2014年：110,620百万ドル(12,428,157百万円)						
デリバティブ資産	49,990	5,616,377	52,682	5,918,823		
債務証券：						
公正価値で計上する債務証券	322,380	36,219,393	320,695	36,030,083		
－うち、担保						
2015年：29,810百万ドル(3,349,154百万円)						
2014年：32,741百万ドル(3,678,451百万円)						
満期保有債務証券(原価)	84,625	9,507,619	59,766	6,714,710		
－公正価値相当額						
2015年：84,046百万ドル(9,442,568百万円)						
2014年：59,641百万ドル(6,700,666百万円)						
－うち、担保						
2015年：9,074百万ドル(1,019,464百万円)						
2014年：15,432百万ドル(1,733,785百万円)						
債務証券合計	407,005	45,727,012	380,461	42,744,793		
貸出金及びリース金融	903,001	101,452,162	881,391	99,024,279		
－うち、公正価値測定されたもの						
2015年：6,938百万ドル(779,484百万円)						
2014年：8,681百万ドル(975,310百万円)						
－うち、担保						
2015年：37,767百万ドル(4,243,122百万円)						
2014年：52,959百万ドル(5,949,944百万円)						
貸倒引当金	(12,234)	(1,374,490)	(14,419)	(1,619,975)		
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	890,767	100,077,672	866,972	97,404,304		
土地建物及び設備(純額)	9,485	1,065,640	10,049	1,129,005		
モーゲージ・サービシング権	3,087	346,824	3,530	396,596		
－うち、公正価値測定されたもの						
2015年：3,087百万ドル(346,824百万円)						
2014年：3,530百万ドル(396,596百万円)						
のれん	69,761	7,837,648	69,777	7,839,446		
無形資産	3,768	423,335	4,612	518,158		
売却目的で保有する貸出金	7,453	837,345	12,836	1,442,125		
－うち、公正価値測定されたもの						
2015年：4,818百万ドル(541,302百万円)						
2014年：6,801百万ドル(764,092百万円)						
顧客向け及びその他の債権	58,312	6,551,353	61,845	6,948,286		
その他の資産	108,582	12,199,188	112,063	12,590,278		
－うち、公正価値測定されたもの						
2015年：14,320百万ドル(1,608,852百万円)						
2014年：13,873百万ドル(1,558,632百万円)						
資産合計	2,144,316	240,913,903	2,104,534	236,444,395		

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)						
トレーディング勘定資産	6,344	712,748	6,890	774,092		
貸出金及びリース金融	72,946	8,195,483	95,187	10,694,259		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(1,320)	(148,302)	(1,968)	(221,105)		
貸出金及びリース金融(引当金控除後)	71,626	8,047,181	93,219	10,473,155		
売却目的で保有する貸出金	284	31,907	1,822	204,702		
その他のすべての資産	1,530	171,896	2,769	311,097		
連結した変動持分事業体に係る資産合計	79,784	8,963,732	104,700	11,763,045		

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		422,237	47,438,327	393,102	44,165,010
利息付		703,761	79,067,548	660,161	74,169,088
—うち、公正価値測定されたもの					
2015年：1,116百万ドル(125,383百万円)					
2014年：1,469百万ドル(165,042百万円)					
米国外における預金：					
無利息		9,916	1,114,063	7,230	812,291
利息付		61,345	6,892,111	58,443	6,566,071
預金合計		1,197,259	134,512,049	1,118,936	125,712,460
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		174,291	19,581,594	201,277	22,613,471
—うち、公正価値測定されたもの					
2015年：24,574百万ドル(2,760,889百万円)					
2014年：35,357百万ドル(3,972,359百万円)					
トレーディング勘定負債		66,963	7,523,293	74,192	8,335,471
デリバティブ負債		38,450	4,319,858	46,909	5,270,226
短期借入金		28,098	3,156,810	31,172	3,502,174
—うち、公正価値測定されたもの					
2015年：1,325百万ドル(148,864百万円)					
2014年：2,697百万ドル(303,008百万円)					
未払費用及びその他の負債		146,286	16,435,232	145,438	16,339,959
—うち、公正価値測定されたもの					
2015年：13,899百万ドル(1,561,553百万円)					
2014年：12,055百万ドル(1,354,379百万円)					
—うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2015年：646百万ドル(72,578百万円)					
2014年：528百万ドル(59,321百万円)					
長期債務		236,764	26,600,435	243,139	27,316,667
—うち、公正価値測定されたもの					
2015年：30,097百万ドル(3,381,398百万円)					
2014年：36,404百万ドル(4,089,989百万円)					
負債合計		1,888,111	212,129,271	1,861,063	209,090,428
契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」、注7「表明保証及び会社保証」及び注12「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：					
額面—0.01ドル		22,273	2,502,372	19,309	2,169,366
授權株式数—100,000,000株					
発行済株式数—					
2015年：3,767,790株					
2014年：3,647,790株					
普通株式及び資本剰余金：					
額面—0.01ドル		151,042	16,969,569	153,458	17,241,006
授權株式数—					
12,800,000,000株					
発行済株式数—					
2015年：10,380,265,063株					
2014年：10,516,542,476株					
利益剰余金		88,564	9,950,165	75,024	8,428,946
その他の包括利益(損失)累計額		(5,674)	(637,474)	(4,320)	(485,352)
株主持分合計		256,205	28,784,632	243,471	27,353,967
負債及び株主持分合計		2,144,316	240,913,903	2,104,534	236,444,395

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債				
短期借入金	681	76,510	1,032	115,945
長期債務	14,073	1,581,102	13,307	1,495,041
うち、ノン・リコース負債				
2015年：11,304百万ドル(1,270,004百万円)				
2014年：11,943百万ドル(1,341,796百万円)				
その他のすべての負債	21	2,359	138	15,504
うち、ノン・リコース負債				
2015年：20百万ドル(2,247百万円)				
2014年：84百万ドル(9,437百万円)				
連結した変動持分事業体に係る負債合計	14,775	1,659,971	14,477	1,626,491

— 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2012年12月31日現在残高	18,768	10,778,264	158,142	62,843	(2,797)	236,956
当期純利益				11,431		11,431
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(8,166)	(8,166)
デリバティブに係る増減額(純額)					592	592
従業員給付制度の調整					2,049	2,049
為替換算調整に係る増減額(純額)					(135)	(135)
配当金支払：						
普通株式				(428)		(428)
優先株式				(1,249)		(1,249)
優先株式の発行	1,008					1,008
優先株式の償還	(6,461)			(100)		(6,561)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		45,288	371			371
普通株式の買戻し		(231,744)	(3,220)			(3,220)
その他	37					37
2013年12月31日現在残高	13,352	10,591,808	155,293	72,497	(8,457)	232,685
当期純利益				4,833		4,833
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					4,621	4,621
デリバティブに係る増減額(純額)					616	616
従業員給付制度の調整					(943)	(943)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(157)	(157)
配当金支払：						
普通株式				(1,262)		(1,262)
優先株式				(1,044)		(1,044)
優先株式の発行	5,957					5,957
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		25,866	(160)			(160)
普通株式の買戻し		(101,132)	(1,675)			(1,675)
2014年12月31日現在残高	19,309	10,516,542	153,458	75,024	(4,320)	243,471
負債評価調整に関連する会計処理の変更に 係る累積的調整額				1,226	(1,226)	—
当期純利益				15,888		15,888
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(1,598)	(1,598)
負債評価調整に係る増減額(純額)					615	615
デリバティブに係る増減額(純額)					584	584
従業員給付制度の調整					394	394
為替換算調整に係る増減額(純額)					(123)	(123)
配当金支払：						
普通株式				(2,091)		(2,091)
優先株式				(1,483)		(1,483)
優先株式の発行	2,964					2,964
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		4,054	(42)			(42)
普通株式の買戻し		(140,331)	(2,374)			(2,374)
2015年12月31日現在残高	22,273	10,380,265	151,042	88,564	(5,674)	256,205

— 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位：百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(千株)	金額			
2012年12月31日現在残高	2,108,585	10,778,264	17,767,254	7,060,411	(314,243)	26,622,007
当期純利益				1,284,273		1,284,273
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(917,450)	(917,450)
デリバティブに係る増減額(純額)					66,511	66,511
従業員給付制度の調整					230,205	230,205
為替換算調整に係る増減額(純額)					(15,167)	(15,167)
配当金支払：						
普通株式				(48,086)		(48,086)
優先株式				(140,325)		(140,325)
優先株式の発行	113,249					113,249
優先株式の償還	(725,893)			(11,235)		(737,128)
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		45,288	41,682			41,682
普通株式の買戻し		(231,744)	(361,767)			(361,767)
その他	4,157					4,157
2013年12月31日現在残高	1,500,097	10,591,808	17,447,169	8,145,038	(950,144)	26,142,160
当期純利益				542,988		542,988
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					519,169	519,169
デリバティブに係る増減額(純額)					69,208	69,208
従業員給付制度の調整					(105,946)	(105,946)
為替換算調整に係る増減額(純額)					(17,639)	(17,639)
配当金支払：						
普通株式				(141,786)		(141,786)
優先株式				(117,293)		(117,293)
優先株式の発行	669,269					669,269
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		25,866	(17,976)			(17,976)
普通株式の買戻し		(101,132)	(188,186)			(188,186)
2014年12月31日現在残高	2,169,366	10,516,542	17,241,006	8,428,946	(485,352)	27,353,967
負債評価調整に関連する会計処理の変更に 係る累積的調整額				137,741	(137,741)	—
当期純利益				1,785,017		1,785,017
売却可能債務証券及び市場性ある 持分証券に係る増減額(純額)					(179,535)	(179,535)
負債評価調整に係る増減額(純額)					69,095	69,095
デリバティブに係る増減額(純額)					65,612	65,612
従業員給付制度の調整					44,266	44,266
為替換算調整に係る増減額(純額)					(13,819)	(13,819)
配当金支払：						
普通株式				(234,924)		(234,924)
優先株式				(166,615)		(166,615)
優先株式の発行	333,005					333,005
従業員持株制度による普通株式の 発行及び関連する税効果		4,054	(4,719)			(4,719)
普通株式の買戻し		(140,331)	(266,719)			(266,719)
2015年12月31日現在残高	2,502,372	10,380,265	16,969,569	9,950,165	(637,474)	28,784,632

— 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動						
当期純利益	15,888	1,785,017	4,833	542,988	11,431	1,284,273
当期純利益より営業活動から 生じた現金(純額)への調整：						
貸倒引当金繰入額	3,161	355,138	2,275	255,596	3,556	399,517
債務証券売却利益	(1,091)	(122,574)	(1,354)	(152,122)	(1,271)	(142,797)
仕組債務に係る公正価値調整額	633	71,118	(407)	(45,726)	649	72,915
減価償却費及び 建物改築費用償却費	1,555	174,704	1,586	178,187	1,597	179,423
無形資産償却費	834	93,700	936	105,160	1,086	122,012
債務証券に係るプレミアム/ディス カウントの償却(純額)	2,472	277,729	2,688	301,997	1,577	177,176
繰延税金	3,108	349,184	726	81,566	3,262	366,486
売却目的で保有する貸出金：						
実行及び購入	(38,675)	(4,345,136)	(40,113)	(4,506,696)	(65,688)	(7,380,047)
売却目的で保有すると当初分類され ていた貸出金の売却及び償還による 収入	36,204	4,067,519	38,528	4,328,621	77,707	8,730,381
増減額(純額)：						
トレーディング商品及びデリバティ ブ商品	3,292	369,856	6,621	743,869	33,870	3,805,295
その他の資産	2,458	276,156	5,828	654,776	35,154	3,949,552
未払費用及びその他の負債	730	82,016	9,702	1,090,020	(12,919)	(1,451,450)
その他の営業活動(純額)	(2,839)	(318,962)	(1,714)	(192,568)	2,806	315,254
営業活動から生じた現金(純額)	27,730	3,115,466	30,135	3,385,667	92,817	10,427,990

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動						
増減額(純額)：						
定期性預け金及びその他の短期投資	50	5,618	4,030	452,771	7,154	803,752
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(659)	(74,039)	(1,495)	(167,963)	29,596	3,325,111
公正価値で計上する債務証券：						
売却による収入	145,079	16,299,626	126,399	14,200,928	103,743	11,655,526
償還及び満期による収入	84,988	9,548,402	79,704	8,954,744	85,554	9,611,992
購入	(219,412)	(24,650,938)	(247,902)	(27,851,790)	(160,744)	(18,059,588)
満期保有債務証券：						
償還及び満期による収入	12,872	1,446,169	7,889	886,329	8,472	951,829
購入	(36,575)	(4,109,201)	(13,274)	(1,491,334)	(14,388)	(1,616,492)
貸出金及びリース金融：						
売却による収入	22,316	2,507,203	28,765	3,231,748	12,331	1,385,388
購入	(12,629)	(1,418,868)	(10,609)	(1,191,921)	(16,734)	(1,880,065)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	(52,626)	(5,912,531)	19,239	2,161,502	(34,256)	(3,848,662)
株式投資の売却による収入	333	37,413	1,577	177,176	4,818	541,302
その他の投資活動(純額)	1,309	147,066	(1,923)	(216,049)	(488)	(54,827)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(54,954)	(6,174,082)	(7,600)	(853,860)	25,058	2,815,266

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	12月31日に終了した事業年度					
	2015年		2014年		2013年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動						
増減額(純額)：						
預金	78,347	8,802,285	(335)	(37,637)	14,010	1,574,024
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	(26,986)	(3,031,877)	3,171	356,262	(95,153)	(10,690,440)
短期借入金	(3,074)	(345,364)	(14,827)	(1,665,813)	16,009	1,798,611
長期債務：						
発行による収入	43,670	4,906,325	51,573	5,794,227	45,658	5,129,676
返済	(40,365)	(4,535,008)	(53,749)	(6,038,700)	(65,602)	(7,370,385)
優先株式：						
発行による収入	2,964	333,005	5,957	669,269	1,008	113,249
償還	—	—	—	—	(6,461)	(725,893)
普通株式の買戻し	(2,374)	(266,719)	(1,675)	(188,186)	(3,220)	(361,767)
現金配当金支払	(3,574)	(401,539)	(2,306)	(259,079)	(1,677)	(188,411)
株式報酬支払に係る税金ベネフィットの超過額	16	1,798	34	3,820	12	1,348
その他の財務活動(純額)	(39)	(4,382)	(44)	(4,943)	(26)	(2,921)
財務活動から生じた(に使用された)現金(純額)	48,585	5,458,525	(12,201)	(1,370,782)	(95,442)	(10,722,909)
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	(597)	(67,073)	(3,067)	(344,577)	(1,863)	(209,308)
現金及び現金同等物の純増加額	20,764	2,332,835	7,267	816,447	20,570	2,311,040
1月1日現在の現金及び現金同等物	138,589	15,570,474	131,322	14,754,027	110,752	12,442,987
12月31日現在の現金及び現金同等物	159,353	17,903,310	138,589	15,570,474	131,322	14,754,027
補足的キャッシュ・フロー情報						
利息支払額	10,623	1,193,494	11,082	1,245,063	12,912	1,450,663
法人所得税支払額	2,326	261,326	2,558	287,391	1,559	175,154
法人所得税還付額	(151)	(16,965)	(144)	(16,178)	(244)	(27,413)

— 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注1－重要な会計方針の要約

銀行持株会社(以下「BHC」という)であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション(以下、その連結子会社と共に「当社」という)は、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が第一受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が第一受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分は株式投資収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という)に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

新しく公表された会計基準

2016年1月に、FASBは、金融商品の認識と測定に関する新しい会計指針を公表した。この新会計指針は既存のGAAPに対して焦点を絞った変更を加えており、規定の中には、一部の株式投資を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益として認識しなければならないとする変更が含まれ、また、公正価値オプションにより公正価値で測定する金融負債に係る商品固有の信用損失の変動(すなわち、負債評価調整(以下「DVA」という))を、その他の包括利益(以下「OCI」という)で認識しなければならないとする変更も含まれる。例えばデリバティブなどのその他の金融負債に関連するDVAの会計処理に変更はない。この新会計指針は2018年1月1日から適用され、DVAに関連する規定については早期適用が認められる。

当社は、公正価値オプションに従い会計処理される金融負債に係るDVAに関連するこの新会計基準の規定を、2015年1月1日に遡って早期適用した。適用の影響により、2015年1月1日時点において、DVAに係る未実現損失(税引後)12億ドル(税引前で20億ドル)が、2015年1月1日の利益剰余金からOCI累計額に組み替えられた。さらに、2015年9月30日に終了した3ヶ月間、2015年6月30日に終了した3ヶ月間及び2015年3月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ、DVAに係る未実現利益(税引前)301百万ドル、301百万ドル及び420百万ドルがその他の収益からOCI累計額に組み替えられた。これにより、前述の四半期において既に報告された当期純利益が187百万ドル、186百万ドル及び260百万ドル又は各四半期において1株当たり約0.02ドル減少した。この変動は連結損益計算書及びグローバル・マーケット事業セグメントの経営成績に反映される。2014年度及び2013年度の財務書類は、この新会計指針の規定に伴う修正再表示の影響を受けなかった。詳細については、注14「その他の包括利益(損失)累計額」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。上述のDVAに関連する規定を除いて、当社は、この新会計指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2015年2月に、FASBは、リミテッド・パートナーシップ及び類似事業体がVIEに該当するか否かの判断基準を変更し、ゼネラル・パートナー又は資産管理者が当該事業体を連結すべき場合を明確にし、さらに特定の投資ファンドに対する投資に関するVIE会計指針の一部について適用の無期限延期を廃止する新会計指針を公表した。投資会社法規則2a-7に基づき登録されているマネー・マーケット・ファンド及び類似ファンドは、新指針では連結の対象から除外されている。この新会計指針は2016年1月1日から適用される。当社は、この新指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2014年5月に、FASBは顧客との契約から生じる収益認識に係る原則を明確にする新しい会計指針を公表した。この新会計指針は金融商品を対象外とし、2018年1月1日より適用される。当社は、この新指針により連結財政状態又は経営成績に重要な影響があるとは考えていない。

2012年12月、FASBは信用損失の会計処理に関する基準案を公表した。これは貸出金に係る「発生損失」モデルを含んだ複数の既存の減損モデルを、「予想信用損失」モデルに置換えるものである。FASBは、発効日を暫定的に2019年1月1日としたが、最終的な指針は2016年度第2四半期に発表されると予想されている。最終的な基準は適用を開始した会計期間の利益剰余金を大幅に削減する可能性がある。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手許現金、回収手続中の現金項目、連邦及びその他の証券規制に基づき隔離された現金、並びにコルレス銀行、連邦準備銀行及び特定の米国以外の中央銀行に対する預金が含まれる。

連結キャッシュ・フロー計算書

ここに含まれる2014年12月31日に終了した事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、当社は非現金取引に関連する一部修正を行っているが、連結財務書類全体に対する重要性はなく、連結損益計算書や連結貸借対照表、若しくは当社の現金及び現金同等物に影響を及ぼすものではない。貸出金の売却と売却代金としての債務証券の受領に関連する非現金取引の一部が営業活動と投資活動の間で誤って分類されていた。この修正により、2014年12月31日に終了した事業年度の様式10-Kの年次報告書の連結キャッシュ・フロー計算書と比較して、営業活動から生じた現金(純額)が34億ドル増加し、これは投資活動に使用された現金(純額)の増加34億ドルにより相殺されている。

提出済の2015年3月31日及び2015年6月30日に終了した四半期に係る10-Qに記載されている連結キャッシュ・フロー計算書においても、このタイプの非現金取引は誤って計上されており、48億ドル及び93億ドルの修正額が、営業活動から生じた現金(純額)の増加と、それを相殺する投資活動に使用された現金(純額)の増加として計上された。2015年度のこれらの四半期において誤って計上されていた金額の連結財務書類全体に対する重要性はなく、これら四半期の連結損益計算書や連結貸借対照表、若しくは現金及び現金同等物に対する影響もなかった。

連結キャッシュ・フロー計算書に反映されていない一部の非現金取引についての詳細は、注4「貸出金及びリース金融の残高」及び注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

証券担保金融契約

当社は、顧客の便宜を図るため(「マッチド・ブック取引」とも呼ばれる)、ショート・ポジションをカバーするための有価証券を取得するため、及び保有持高を用いた資金調達を行うために、借入又は売戻条件付購入有価証券及び貸付又は買戻条件付売却有価証券(以下「証券担保金融契約」という)を締結している。証券担保金融契約は、当該取引が個別の売買取引としての会計処理を求められる場合を除き、担保付金融取引として処理されている。通常これらの契約は、当社が公正価値オプションで会計処理した特定の証券担保金融契約を除き、有価証券の取得又は売却価額に経過利子を加えた金額で計上されている。公正価値オプションで会計処理された証券担保金融契約の価値の変動は、連結損益計算書のトレーディング勘定利益に計上されている。

当社の方針は、売戻条件付で貸し付けた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保の所有権を得ることである。対象となる担保の市場価値が十分であることを確かめるために、担保は通常の場合日々評価され、当社は必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差し入れを要求する又は担保の返却をすることがある。このように担保が差し入れられていることから証券担保金融契約に係る信用リスクは僅少であるため、貸倒引当金の設定は不要と考えられる。

貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差し入れる、又は売却することができる有価証券を受け取る場合の取引では、当社は連結貸借対照表において有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返却する義務に相当する負債を認識する。

担保

当社は、契約或いは慣習によって売却又は再担保に差し入れることが認められている担保として証券を受け入れている。2015年12月31日及び2014年12月31日現在、この担保の公正価値は4,589億ドル及び5,087億ドルであり、このうち3,835億ドル及び4,193億ドルが売却又は再担保に供されていた。この担保の主な源泉は借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券である。

当社はまた、買戻条件付取引、貸付有価証券、公金及び信託預金、米国財務省租税公債証書(米国政府預託金)並びにその他の短期借入金を含む取引における担保として、会社が保有する有価証券及び貸出金を差し入れている。この担保は、ある状況下において取引のカウンター・パーティーによって売却又は再担保に差し入れることが可能であり、連結貸借対照表において補足的に開示されている。

特定の状況において、当社は連結VIEに資産を移転している。この連結VIEにおいて、これらの用途制限資産はVIEが発行した持分の担保として供されている。これらの資産は、連結貸借対照表において連結VIEに係る資産に含まれている。

当社はまた、デリバティブ契約に関して担保を取り付けている。必要な担保の水準は信用リスクの格付け及びカウンター・パーティーのタイプによって異なる。通常、当社は現金、米国財務省証券及びその他の市場性ある有価証券で担保を受け入れている。適法なネッティング契約の規定に基づいて、当社は、受け入れた現金担保とデリバティブ資産を相殺している。当社はまた、デリバティブ負債に対して適用することができる自社のデリバティブ・ポジションに対して担保を差し入れている。

トレーディング商品

トレーディング活動に用いられる金融商品は、公正価値により評価されている。公正価値は一般に、相場価格或いは類似した資産及び負債の相場価格に基づいている。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、ディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法若しくは類似する手法に基づき見積られている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断或いは見積りが必要とされることがある。実現損益は取引日基準で計上される。実現及び未実現損益はトレーディング勘定利益として認識されている。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブは、顧客のため、トレーディング目的で又はリスク管理活動支援目的で締結されている。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているものと、市場リスクのヘッジに利用しているが適格な会計上のヘッジ関係には指定されていないデリバティブ(その他のリスク管理活動と称される)の両方がある。当社が利用しているデリバティブには、スワップ、金融先物及び先渡契約並びにオプション契約がある。

すべてのデリバティブは、当社が純額ベースで同一のカウンター・パーティーとの資産のポジションと負債のポジションを決済し、或いは現金担保と相殺することを認めている法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮して、公正価値で連結貸借対照表に計上している。上場商品については、公正価値は、店頭(以下「OTC」という)デリバティブに適用されるパラメーターと同様、活発な市場又は活発でない市場における相場価格に基づいているか、観察可能な市場に基づく価格パラメーターに基づいている。非上場商品については、公正価値はディーラーの気配値、価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似する手法に基づいている。これらの手法による公正価値の決定には、経営陣による重要な判断や見積りが必要とされることがある。

デリバティブ資産及び負債の評価には、カウンター・パーティーの信用リスクを含む商品の価値が反映されている。これらの価値にはまた、当社自体の信用力も考慮されている。

トレーディング・デリバティブ及びその他のリスク管理活動

トレーディング目的で保有されているデリバティブは、連結貸借対照表のデリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれており、その公正価値の変動はトレーディング勘定利益に反映される。

その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、デリバティブ資産又はデリバティブ負債に含まれている。その他のリスク管理活動に使用されるデリバティブは、適格な会計上のヘッジ関係には指定されていないが、その理由は、適格要件を満たしていなかったこと、若しくは低減されるリスクが純損益を通じて公正価値で計上する項目に関係しているため、デリバティブの測定による影響額とリスク・エクスポージャーが関係している資産又は負債の測定による影響額とが連結損益計算書においてある程度相殺されることにある。当社が組成したモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)、金利固定契約(以下「IRLC」という)及び当社組成の第1順位モーゲージに係る売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)に関連する特定のリスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上される。金利リスク及び為替リスクを低減するために使用されるデリバティブの公正価値の変動は、その他の収益(損失)に計上されている。当社は、様々な信用エクスポージャーに伴うリスクを軽減するためにクレジット・デリバティブも利用している。これらのデリバティブの公正価値の変動はその他の収益(損失)に含まれている。

ヘッジ会計目的で使用するデリバティブ (ヘッジ会計)

ヘッジ会計に関して、当社は、すべてのヘッジ商品とヘッジ対象の関係、またそのリスク管理目的及び様々なヘッジ会計の戦略について、取引開始時に正式に記録している。さらに当社は主に、ヘッジ開始時に回帰分析を行い、その後も報告期間毎に、ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引が、ヘッジ対象又は予定取引の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する高い有効性を持つと予想されるか、また持っているかどうかの評価を行っている。当社は、デリバティブがヘッジとして高い有効性が期待できない、或いは持たなくなったと判断した場合にヘッジ会計を中止し、ヘッジ関係を終了させた後にデリバティブの公正価値の変動を損益に計上している。

当社は、ヘッジ会計として公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ若しくは外国事業に対する純投資ヘッジのいずれかを利用している。当社は、主にデリバティブを利用することにより金利及び為替レートへの感応度を管理している。

公正価値ヘッジは、金利又は為替ボラティリティに起因する当社の資産及び負債の公正価値の変動を回避する目的で利用されている。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動と同一の損益計算書項目に損益計上される。公正価値ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、以前にヘッジ対象の資産又は負債の帳簿価額に対して行った調整はその後、資産又は負債の帳簿価額のその他の構成要素と同じ方法で会計処理される。利付資産及び利付負債に関して、そのような調整は、それぞれの資産又は負債の残存期間にわたって償却される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、主に、金利又は為替の変動による資産又は負債、ないしは予定される取引のキャッシュ・フローの変動性を最小化するために利用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、OCI累計額に計上され、損益計算書では、ヘッジ対象項目が損益に影響する期間と同期間において、ヘッジ対象項目が計上される勘定科目に組み替えられる。ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価の対象から除外されたデリバティブの構成要素に係る損益は、同一の損益計算書項目に計上される。当社は、外国事業に対する純投資のヘッジとして利用されるデリバティブの公正価値の変動を有効な限りOCI累計額の構成要素として計上している。キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブが解約されるか、又はヘッジ指定が解除される場合、OCI累計額として累計されていた額は、ヘッジ対象の予定取引が損益に影響する期間と同じ期間にわたって損益に組み替えられる。予定取引が行われない可能性が高くなった場合、OCI累計額の関連する金額はその期間の損益に組み替えられる。

金利固定契約

当社は、将来の特定期間において住宅モーゲージ・ローンを提供するモーゲージ銀行業務に関連して、IRLCを締結している。売却目的での保有に分類されるモーゲージ・ローンの組成に係るIRLCは、適切な会計指針に準拠して、デリバティブとみなされる。従って、これらのIRLCは公正価値で計上され、その公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上され、通常、当社がIRLCを締結する場合は利益が認識されることが多い。

IRLCの公正価値を見積もる際に、当社は、貸出コミットメント契約が実行され、ローンが提供される可能性を算定する。かかるコミットメントの公正価値は、観察可能な市場データに基づいた、関連するモーゲージ・ローンの公正価値から導き出され、ローンのサービシングに関する将来の予想キャッシュ・フロー純額を含んでいる。IRLCの公正価値の変動は、金利の変動、貸出コミットメント契約が実行される可能性の変動、及び時間の経過に基づいて認識される。顧客との関係に関連する将来の予想キャッシュ・フローの変動は、IRLCの評価から除外されている。

未実施のIRLCにより、当社にコミットメントの対象となるローンの価格が金利固定契約の開始日より下落するリスクが生じる。このリスクを管理するために、当社は、先渡ローン売却契約、並びに金利スワップ及びオプションを含むその他のデリバティブを利用して、係る契約から生じるローンの価値の潜在の変動リスクを経済的にヘッジしている。これらのデリバティブの公正価値の変動は、モーゲージ銀行事業収益に計上されている。

有価証券

債務証券は、その約定日において連結貸借対照表に計上している。当社のトレーディング活動の一環で主に短期的に転売する目的で購入し保有している債務証券については、公正価値でトレーディング勘定資産に計上しており、未実現損益はトレーディング勘定利益に含まれている。資産負債管理(以下「ALM」という)及びその他の戦略活動の一環により長期投資目的で購入した債務証券は、通常は売却可能(以下「AFS」という)有価証券として公正価値で計上されており、税引後の未実現損益(純額)はOCI累計額に計上される。ALM目的及びその他の戦略的目的で購入した一部のその他の債務証券は、公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。これらは公正価値で計上するその他の債務証券と呼ばれる。AFS有価証券及び公正価値で計上するその他の債務証券は連結貸借対照表において債務証券に計上される。当社はこれらのその他の債務証券をリスク管理デリバティブでヘッジする場合があります、この未実現損益も、その他の収益(損失)に計上される。リスク管理デリバティブとの会計上の非対称性を軽減し業務を単純化するため、債務証券は公正価値で計上され、未実現損益はその他の収益(損失)に計上される。経営陣が満期まで保有する意思と能力を有している債務証券は、償却原価で計上されている。MSRに関連する特定の市場リスクをヘッジする等、一部のリスク管理活動に使用する目的で購入したその他の債務証券は、その他の資産に公正価値で計上され、未実現損益はヘッジ対象と同じ勘定科目に計上される。

当社は、公正価値の下落が一時的でないか否かを判断するために、価値が償却原価を下回っている各AFS債務証券及び満期まで保有する(以下「HTM」という)債務証券を対象に、定期的に評価を実施している。減損が一時的でないか否かを判定する際に、当社は、公正価値下落の深刻度と期間、回復するまでに予想される期間、発行体の財務状況、その他の質的要素、及び、当社が証券を売却する計画があるか、又は償却原価の回復前に証券を売却することが強制される可能性が50%超あるか否かのいずれかを検討している。AFS債務証券及びHTM債務証券の減損が信用に関連している場合、一時的でない減損(以下「OTTI」という)を損益に計上している。AFS債務証券について、信用に関連しない減損はOCI累計額において認識されている。当社がAFS債務証券を売却する意思がある、又は当社が当該債務証券の売却を要求される可能性が50%を超えると考えられる場合、当社は減損の全額をOTTI損失として計上している。

プレミアムやディスカウントの償却を含む債務証券に係る利息は受取利息に含まれている。プレミアム及びディスカウントは有価証券の見積保有期間にわたり受取利息において償却される。有価証券の見積保有期間を決定するために、主として金利による影響を受ける期限前弁済の実績が継続的に評価される。見積保有期間に変更がある場合、現在の見積保有期間が当該証券の取得時から適用されていたとした場合の適切な金額にまで、関連するプレミアム又はディスカウントを調整し、同額の損失又は利益を受取利息に計上する。債務証券の売却による実現損益は、個別法にて算定されている。

市場性ある持分証券は、購入日に経営陣の意図に基づいて分類され、約定時点で連結貸借対照表に計上される。主に短期的に転売する目的で購入し保有している市場性ある持分証券については、トレーディングとして分類され、公正価値で計上され、未実現損益はトレーディング勘定利益に計上されている。その他の市場性ある持分証券はAFSとして会計処理され、その他の資産に計上されている。市場性のあるAFS持分証券はすべて公正価値で計上され、未実現純損益は税引後の額でOCI累計額に計上される。個々の市場性あるAFS持分証券の公正価値のいずれかに一時的でない下落が生じた場合、取得原価を評価減し、当社は関連する未実現純損失をOCI累計額から組み替えて、それに対応する額を株式投資収益に計上する。市場性あるAFS持分証券からの受取配当金は、株式投資収益に含まれる。すべての市場性あるAFS持分証券の売却による実現損益は、株式投資収益に計上され、個別法を用いて算定される。

当社においてプライベート・エクイティや不動産及びその他のオルタナティブ投資といった様々なエクイティ投資を行うグローバル・プリンシパル・インベストメンツにおいて保有される特定の株式投資は、該当する会計指針に従い投資会社会計が求められ、それに応じて公正価値で計上されるとともに、公正価値の変動は株式投資収益に計上される。これらの投資はその他の資産に含まれている。当初時点においては、投資の取引価格が一般的に公正価値の最善の指標であると考えられている。その後、直接投資の評価は、公開取引されている同等会社比較(ポートフォリオ会社の主要な業績測定基準に、比較可能な同等会社で観測される関連の評価倍率を乗じて導き出したもの)や、比較可能な同等の取得価額比較、参入水準倍数及び割引キャッシュ・フロー分析等の評価手法を利用した、個々の投資の評価に基づいてなされる。また、これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。ファンド投資について、当社は通常、各ファンド・マネージャーからの報告に基づき、ファンドの資本における持分相当の公正価値を計上している。

貸出金及びリース金融

貸出金は、公正価値オプションで会計処理される貸出金を除き、取得価額で測定され、未回収の元本残高から実行された貸出金に係る未経過収益、貸倒償却、未償却繰延手数料及び費用を控除した価額で表示され、購入した貸出金の場合は、未償却プレミアム又はディスカウントを控除した価額で表示される。貸出金の実行に係る手数料及び一部の直接費用は繰延べられ、関連する貸出金の期間にわたって受取利息への修正として認識される。未経過収益、ディスカウントやプレミアムは、均衡利回り法を用いて償却され、受取利息に計上される。当社は、一部の個人向けローン及び商業用貸出金を公正価値オプションに基づいて会計処理することを選択しており、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上している。

適用される会計指針により、報告目的上、貸出金及びリース金融ポートフォリオをポートフォリオ・セグメント別に分類する。さらに各ポートフォリオ・セグメント内では、金融債権のクラス別に分類する。ポートフォリオ・セグメントについては事業体が貸倒引当金の算定における系統的方法を確立、文書化するレベルと規定され、また金融債権のクラスについては、当初測定の実質属性、リスク特性及びリスク評価方法に基づきポートフォリオ・セグメントを分類するレベルと規定されている。当社の3つのポートフォリオ・セグメントは、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用である。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、コア・ポートフォリオ住宅モーゲージ、レガシー・アセット・アンド・サービシング住宅モーゲージ、コア・ポートフォリオ・ホーム・エクイティ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ホーム・エクイティである。クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内のクレジット・カード、米国外のクレジット・カード、直接/間接個人及びその他の個人である。商業用ポートフォリオ・セグメントにおけるクラスは、米国内商業、商業用不動産、商業リース金融、米国外商業及び米国中小企業向け商業である。

購入した信用減損貸出金

当社が契約上要求される返済額全額を受け取ることができない可能性が高く、購入日時点において信用の質の低下の証拠がある購入した貸出金は信用減損のある購入(以下「PCI」という)貸出金として会計処理している。組成以降の信用の質の低下の証拠には、過去の延滞状況、最新の借手の信用度及びローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)比率がある。取得時に、PCI貸出金は公正価値で計上され(貸倒引当金は計上されない)、信用リスク、担保の種類及び金利リスク等、類似的なリスク特性に基づき個別に又は合算してプールされた上で会計処理される。当社は、貸出金又は貸出金のプールごとに予想キャッシュ・フローの金額と時期を見積もる。貸出金に対して支払われた金額を上回る予想キャッシュ・フローは増価収益とみなされ、貸出金又は貸出金のプールの予想残余期間にわたって受取利息として認識される。予想キャッシュ・フローを上回るPCI貸出金の契約上の元本及び利息は非増価差異とみなされる。PCI貸出金の期間にわたって、予想キャッシュ・フローは引き続き、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の仮定に関する経営陣の見積りを組み込んだモデルを用いて見積もられる。その後の測定において、当社が予想キャッシュ・フローの現在価値が減少している可能性が高いと判断した場合、貸倒引当金繰入額を計上するとともに、貸倒引当金を増額する。予想キャッシュ・フローの現在価値が大幅に増加している可能性が高い場合、貸倒引当金を減額するか、又は当該PCI貸出金に関連する貸倒引当金が残っていない場合、非増価差異からの組替えにより増価収益を増額し、その結果、将来の受取利息が増加する。また、非増価差異への組替え又は非増価差異からの組替えは、PCI貸出金の予想期間が変更された場合に実施されることがある。PCIプール内の貸出金が売却された、担保権が実行された、返済免除された、若しくは将来の収入の可能性がほとんどない場合、当該貸出金は、比例する帳簿価額でプールから外される。当該貸出金の回収価額が当該貸出金の帳簿価額を下回る場合は、その差額はまずPCIプールの非増価差異に対して、次に貸倒引当金に対して償却される。

リース金融

当社は多様なリース契約を通じて顧客に設備資金を提供している。直接金融リースは、リース料債権の合計にリース資産の見積残存価値を加え、未経過収益を控除した価額で計上されている。ファイナンス・リースの形態をとるレバレッジド・リースについては、ノンリコース債務を差し引いて計上されている。レバレッジド・リース及び直接金融リースに係る未経過収益は、かかるリース期間にわたって利息法に近似する方法を用いて受取利息に計上される。

貸倒引当金

貸倒引当金には、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び未実行の信用供与契約に対する引当金が含まれ、当社の貸付業務に伴う損失の可能性の経営陣による見積額を表している。公正価値オプションが適用されている貸出金及び未実行信用供与契約に関しては、その信用要素が公正価値に反映されているため、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行信用供与契約に対する引当金に含まれていない。未収利息は、貸出金が利息計上停止に分類された時点で計上を取り消すため、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、クレジット・カード債権に係る請求済利息及び手数料を除き、未収利息に関連する金額は含まれていない。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、個人向け及び商業用の貸出金及びリース金融として実際に貸出されている額に係る損失の可能性の見積額を表しており、一方、未実行の信用供与契約(スタンバイ信用状(以下「SBLC」という)及び拘束力のある未実行のローン提供契約等を含む)に対する当社の引当金は、実際に貸出されてはいないこれら未実行の信用枠が利用される見積りに基づく損失の可能性の見積額を表している。回収不能と判断された貸付関連の信用エクスポージャーは、公正価値で計上される貸出金を除いて、これらの勘定と相殺される。評価性引当金のあるPCI貸出金の貸倒償却は、評価性引当金に対して認識される。詳細については、本注記の「購入した信用減損貸出金」を参照のこと。また一度貸倒償却されながら現金が回収された場合は、これらの勘定に回収額として計上される。経営陣は、信用損失に対する貸倒引当金の十分性について、貸出金及びリース金融に係る損失と未実行の信用供与契約に対する引当金の合計に基づき評価している。

当社は、貸出金及びリース金融ポートフォリオの信用リスクを識別し、全般的な回収可能性を評価するために、それらのポートフォリオの詳細なレビューを定期的にかつ系統的行っている。一般的に個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントにおける個人向け不動産ローン並びにクレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメントにおけるクレジット・カード・ローンから構成される、同種の個人向けローン・ポートフォリオに係る引当金は、通常は商品タイプ別の総合的なポートフォリオ・セグメント評価に基づいている。これらのポートフォリオには、過去の貸倒実績や、ポートフォリオの傾向による債務不履行の見積り又は担保権の実行、延滞、破産、経済状況及び信用評価等(しかしそれらに限定されるわけではない)様々な要因を考慮した損失予想モデルが用いられている。

当社の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントは、主に住宅用不動産の担保が付帯する同種の個人向けローンの大きなグループ群により構成されている。同種の貸出金プールの損失発生額は、貸出金の債務不履行発生頻度及び債務不履行時の損失に基づき見積もられる。当社では、モデル方法を用いて、類似した属性を有する同種の貸出金プールにまとめられた各貸出金の属性に基づき、同種の貸出金の債務不履行頻度を見積もっている。デフォルト発生率において最も重要であり債務不履行の見積りに使用される属性には、最新のLTV、劣後順位の場合は最新の結合LTV、借手の信用スコア、組成後の経過月数(貸付期間という)及び地理等があり、これらはいずれも現在の回収状況別(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)に細分化されている。この見積りは当社の貸出金ポートフォリオの過去の実績に基づいている。この見積りは、不動産価値の変動、国内外の経済の変動、適用される基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。貸出金のデフォルト発生率は、属性が支払期日到来前又は延滞の分類のいずれかから12ヶ月超の債務不履行に変更された貸出金の変動分析に基づく。ホーム・エクイティ・ローンについて、当社が第2順位を有しているに過ぎず、担保権の実行が最善の代替案ではない場合は、損失度合は100パーセントと見積もられる。

一部の商業用貸出金(ビジネス・カード及び一部の中小企業向け貸出金を除く)に対する貸倒引当金は、リスク格付け及び商品の種類別に導かれた損失率により算定される。損失率の評価において考慮する要素には、特定の質的要素に加えて、該当があれば原担保価値、債務者の産業、並びに債務者の流動性及びその他の金融指数がある。これらの統計的モデルは、経済情勢及び事業状況の変化により定期的に更新される。個人向けローン及び商業用貸出金ポートフォリオの分析には、国内外の景気の不確実性や大口取引先の不履行等、発生する可能性のある損失に対する当社の見積りに影響を及ぼす不確実性をカバーするため設定されている引当金が含まれる。

不稼働の商業用貸出金並びに不良債権の再編成(以下「TDR」という)において契約変更された個人向けローン及び商業用貸出金等その他のポートフォリオは、減損貸出金及びTDRについての適切な会計指針に基づき見直される。減損が発生しているとみなされる場合、必要に応じ、これらの貸出金に対して個別貸倒引当金が設定される。現在の情報及び事象に基づき、当社が元本及び/又は利息を含む貸出金額全額を契約条項の通りに回収することができないと予測される場合、又は貸出金がTDRにおいて条件変更された場合に、貸出金は減損しているとみなされる。一旦貸出金が減損しているとみなされると、主に貸出金の当初の実効契約利率で割引後、又は販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前のポートフォリオの平均実効契約年利で割引後の受取予想額の現在価値を基礎として、経営陣は減損を測定する。減損貸出金及びTDRは、観察可能な市場価格、若しくは返済が担保にのみ依存している貸出金の場合は、担保の見積公正価値から売却費用を控除した金額を基礎として測定される場合もある。減損貸出金の計上額がかかる金額を上回る場合、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の一要素として個別貸倒引当金が設定される。但し返済が担保にのみ依存している個人向け担保付ローンについては、金額が担保の公正価値を上回る部分が貸倒償却される。

通常当社は、個人向け不動産担保付ローンに付される担保の公正価値を決定する場合、返済が担保にのみ依存している個人向けローンの担保について、実地検証等不動産の詳細な評価を行う前に、初めに自動評価法(以下「AVM」という)を用いて公正価値を見積もる。AVMは、比較可能な同等不動産の販売及び評価される不動産が所在する大都市統計地域に特化した価格傾向等の市場データを参照して不動産価値を見積もるツールである。AVM価値が入手不能な場合、当社は公表されている指数を利用する。又はこれらの方法が評価法として信頼性に劣る場合は、担保の公正価値の見積りにおいて査定又はブローカーの参考価格を利用する。当社では、これらの評価は内在的に不正確な部分もあるが、総合的に考えれば、ポートフォリオを表すものであると判断している。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に加えて、当社は、信用状及び財務保証並びに拘束力のある未実行の貸出コミットメント契約等、未実行の信用供与契約について、発生する可能性のある損失を見積もる。未実行の信用供与契約に対する引当金には、公正価値オプションで測定された信用供与契約は含まれていない。未実行の信用供与契約は個別に見直しが行われ、当社の内部リスク格付けに従ってリスクごとに分析及び分類される。これらのリスク分類と、過去の貸倒実績、利用する仮定、現在の経済状態、そのポートフォリオ内での履行状況並びに他の関連情報を合わせて、未実行の信用供与契約に対する引当金が見積られる。

貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る貸倒引当金は、連結貸借対照表に独立して計上される。一方、未実行の信用供与契約に対する貸倒引当金は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に計上される。貸出金及びリース金融ポートフォリオに係る損失並びに未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額は、連結損益計算書に計上される。

不稼働の貸出金及びリース金融、貸倒償却並びに延滞

不稼働の貸出金及びリース金融には、通常、経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更し、利息を計上していない貸出金等、利息計上停止とされた貸出金及びリース金融が含まれる。公正価値オプションで会計処理された貸出金、PCI貸出金及びLHFSは、不稼働に計上されない。

当社の方針に従って、住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンを含む個人向け不動産担保付ローンは、ローンの支払いが連邦住宅局(以下「FHA」という)又は個別にファニー・メイ(以下「FNMA」という)及びフレディ・マック(「FHLMC」という)といった長期のスタンバイ融資制度により保証(全額保証されたポートフォリオ)されていない限り、通常は90日延滞となった時点で利息計上停止とされ、不稼働に分類される。全額保証されたポートフォリオ内の住宅モーゲージ・ローンは利息計上停止とはされず、よって不稼働に計上されない。下位順位のホーム・エクイティ・ローンは、支払期日到来前であっても、通常は基礎となる第1順位のモーゲージ・ローンが90日延滞した場合に利息計上停止とされ、不稼働の貸出金に分類される。個人向けローンが利息計上停止とされた時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない個人向けローンに係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合には、これらの利息の回収額は、受領時に受取利息に計上される。これらの貸出金は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻ることができる。不動産担保付ローンの見積不動産価値から売却費用を差し引いた金額を超える残高は、全額保証されていない限り、貸出金が180日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。見積不動産価値(売却費用控除後)は、本注記の貸倒引当金に記載されている減損貸出金と同一の方法で算定される。

個人の不動産担保付個人向けローン、クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、TDRにおいて契約条件が変更された貸出金等の特定の担保付個人向けローンを除き、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。個人の不動産担保付ローンは120日延滞となった月の月末までに、担保価値まで償却される。破産債権は60日延滞で貸倒償却される。クレジット・カード・ローン及びその他の無担保個人向けローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。

ビジネス・カード・ローンを除く商業用貸出金及びリース金融のうち元本又は利息の支払が90日以上遅滞したもの、若しくは適時の回収に関して合理的な疑義が生じているもの(個々にその価値が減損していると認められるものを含む)は、十分に担保があり、かつ、回収手続中である場合以外は、一般的に利息計上停止とされ、不稼働の貸出金に分類される。

商業用貸出金及びリース金融が不稼働の貸出金として分類された時点で、未収利息はその計上を取消される。最終的な元本の回収可能性が不確実であり利息計上されていない商業用貸出金及びリース金融に係る利息回収額は、元本の回収分として処理される。そうでない場合、これらの利息の回収額は、受領時に収益計上される。商業用貸出金及びリース金融は、元本返済及び利息の延滞がなく、残る契約元本及び利息が全額支払われると見込まれる場合、又は、貸出金に確実な担保が付されており、回収を実施中である場合は、利息計上を行う貸出金に戻すことができる。ビジネス・カード・ローンは、180日延滞となった月の月末までに、若しくは死亡通知又は破産通知から60日で貸倒償却される。これらの貸出金は、貸倒償却前は利息計上停止とされず、よって不稼働の貸出金には分類されない。その他の商業用貸出金及びリース金融は通常、元本の全額又は一部が回収不能と判断された時点で貸倒償却される。

顧客の請求書上に記載された支払期日までに最低支払額を受取らなかった場合、個人向けローン若しくは商業用貸出金又はリース金融残高の全額が契約上延滞となる。妥当である場合、貸出金が利息計上停止となる日まで支払期日を過ぎた貸出金及びリース金融についても利息及び手数料が引き続き計上される。

PCI貸出金は、取得日に公正価値で計上される。PCI貸出金が契約上延滞であっても、これらの貸出金は取得日時点の公正価値まで評価減されており、増価収益は残りの貸出期間にわたって受取利息として認識されるため、当社はこれらの貸出金を延滞として分類しない。また、公正価値には見積貸倒損失が考慮されているため、報告される正味貸倒償却額にはPCI貸出金の減損額は含まれない。

不良債権の再編成

経営難に陥っている貸出先に対して譲歩して契約条項を変更した個人向けローン並びに商業用貸出金及びリース金融は、TDRに分類される。譲歩には、市場貸出金利よりも低い利率への金利の減免、支払期限延長、元本免除、支払猶予、又は回収額を最大にするためのその他の措置等がある。TDRに分類された貸出金は減損貸出金とみなされる。公正価値で計上される貸出金、LHFS及びPCI貸出金はTDRに分類されない。

TDRにおいて契約条件が変更されており、条件変更時に支払期日到来前であった個人向けローン並びに商業用貸出金及びリース金融は、条件変更以前の履行が実証されており、変更後の条件に従って全額支払いが見込まれる場合は、引き続き利息が計上されることがある。そうでない場合には、個人向け不動産ローンが全額保証されていない限り、合理的な期間、通常6ヶ月にわたり支払いが継続的に実施されるまでは、貸出金は利息計上停止とされ、不稼働として報告される。利息計上を行うTDRが変更後の条件に従って履行されなくなった場合は、利息計上停止とされ、不稼働TDRに分類される。通常、TDRは、利息計上停止かどうかに応じて、残余期間にわたって稼働TDR又は不稼働TDRとして報告される。市場金利が付される利息計上中のTDRは、貸出金の利息計上が開された暦年の末日まで、稼働TDRとして報告される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産において免責された担保付個人向けローンで借手により再確認されていないものは、免責時にTDRに分類される。当該ローンは、免責時まで、利息計上停止とされ、売却費用控除後の見積担保価値まで評価減される。当該貸出金が契約上の支払期日到来前の場合、利息回収額は通常、現金ベースで受取利息に計上される。拘束力のある再編成提案が提示されている個人向け不動産担保付ローンもTDRに分類される。TDRにおいて契約条件が再交渉されたクレジット・カード及びその他の無担保個人向けローンは、利息計上停止には分類されていない。2012年7月1日より後に契約条件が再交渉され定額支払となったクレジット・カード及びその他の無担保個人向けローンは通常、120日延滞となった月の月末までに貸倒償却される。

過去にTDRにおいて条件変更された貸出金で、その後現在の引受基準に基づき譲歩措置なく市場金利で借換えがなされたものは、新たな貸出金として処理され、TDRには計上されない。

売却目的で保有する貸出金

住宅モーゲージ、ローン・シンジケーション、並びにそれよりは少ないが商業用不動産、個人向け金融及びその他の貸出金等、予測可能な将来に売却する目的で保有する貸出金は、LHFSとして計上され、取得価額総額と公正価値のいずれか低い額で計上される。当社は、住宅モーゲージLHFSを含む特定のLHFSについて公正価値オプションにより会計処理している。当社が公正価値オプションにより会計処理しているLHFSに係る貸出金組成費用は、発生時に利息外費用に計上される。取得価額と公正価値のいずれか低い額で計上されているLHFSに係る貸出金組成費用は貸出金の帳簿価額の一部として資産計上され、かかる貸出金の売却時に、利息外収益の控除額として認識される。本財務書類記載の方針に沿って利息計上停止とされ、不履行として計上されているLHFSは、不稼働の貸出金及びリース金融とは別に計上される。

土地建物及び設備

土地建物及び設備は、取得価額から減価償却累計額を控除して計上している。減価償却は、資産の見積耐用年数にわたり定額法により認識される。見積耐用年数の範囲は、最長で建物は40年、家具及び設備は12年、造作はリース期間又は見積耐用年数のいずれか短い年数とする。

自社利用目的で開発したソフトウェア

当社は特定の自社利用目的で開発したソフトウェアにかかった費用は資産化し、見積り耐用年数にわたり取得原価を償却している。自社利用目的で開発したソフトウェアについて直接プロジェクトにかかった費用は、プロジェクトが完成し、そのソフトウェアの意図した機能が発揮される可能性が高い場合に資産化されている。

モーゲージ・サービシング権

当社は、住宅用モーゲージ及びホーム・エクイティMSRを含む個人向けMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動をモーゲージ銀行事業収益に計上している。金利及び市場価格の変動に関連する損益のボラティリティを軽減するために、米国財務省証券、モーゲージ担保証券及びオプション並びに金利スワップ等のデリバティブがMSRの特定の市場リスクをヘッジするために使用されている。かかるデリバティブは適格な会計ヘッジとして指定されていない。これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益として認識されている。当社は、見積将来手数料(純額)の現在価値を計算する評価モデルを用いて、また独立した第三者による相場価格があればそれを用いて、個人向けMSRの公正価値を見積もる。

のれん及びその他の無形資産

のれんは取得した純資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告体レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。適切な会計指針に定義される報告体は、事業セグメント又は事業セグメントより1段階下となる。のれんの減損分析は2段階のテストで行われる。のれんの減損テストの第1段階では、のれんを含む各報告体の公正価値を資本配賦額により測定される帳簿価額と比較する。特定の状況においては、第1段階で定性的評価が行われることもある。報告体の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告体ののれんは減損していないとみなされる。しかし、報告体の帳簿価額が公正価値を超える場合、潜在的減損を測定するため、第2段階のテストを実施する必要がある。

のれんの減損テストの第2段階では、第1段階で減損の兆候が認められた各報告体について、のれんのインプライド公正価値を計算する。のれんのインプライド公正価値は、企業結合にて認識されたのれんの金額と同様の方法で計算され、報告体が企業結合により取得されたと仮定して、第1段階で決定された報告体の公正価値が資産、負債及び識別可能な無形資産の公正価値合計を上回る金額とされる。報告体の資産及び負債の公正価値の測定は、本注記の「公正価値」に記載された公正価値測定の会計指針における規定に準拠している。資産、負債及び無形資産を公正価値で測定するための調整は、のれんのインプライド公正価値を測定する目的で実施されるものであり、このような調整は連結貸借対照表には反映されない。計算されたのれんのインプライド公正価値が報告体に配分されたのれんを超える場合、減損は発生していない。報告体に配分されたのれんが計算されたのれんのインプライド公正価値を超える場合は、かかる超過額について減損損失が計上される。減損の認識額は、報告体に配分されたのれんの金額を超えることはできない。減損損失は、のれんの新しい帳簿価額のベースとなるものであり、のれんの減損損失のその後の戻入は、該当する会計指針により禁じられている。

償却対象の無形資産については、無形資産の帳簿価額が回収不能であり、公正価値を超えた場合に、減損による損失が認識される。無形資産の帳簿価額が資産の使用から生じると予測される割引前キャッシュ・フローの合計額を上回る場合、回収不能とみなされる。耐用年数を確定できない無形資産は償却対象外とされる。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が公正価値を上回る場合、減損による損失が認識される。

変動持分事業体

VIEとは、持分投資家が存在しないか、持分投資家が持分投資を通じて事業体の支配的な財務持分を有していない事業体をいう。VIEに対して支配的な財務持分を有している事業体は、第一受益者と称され、かかるVIEを連結する。VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、当社は、支配的な財務持分を有しているとみなされ、VIEの第一受益者であるとされる。当社は、四半期毎に、当社がVIEに対して支配的な財務持分を有しているか、又当社が第一受益者であるかどうかを再評価している。四半期毎の再評価のプロセスでは、当社がVIEの活動を指示する権限を取得したか喪失したかについて管理文書又はその他の状況から検討する。四半期の再評価ではまた、VIEにとって重要となりうる財務持分を当社が取得若しくは処分したか、又はVIEに対する持分が重要になったか若しくは重要でなくなったかについても検討する。これらの再評価によって当社が関与するVIEの連結状況が変わる可能性がある。連結状況の変更は、非遡及適用され、新しく連結対象となるVIEの資産及び負債は初めて連結される時の公正価値で計上される。VIEの連結除外時に、連結除外となった資産及び負債の帳簿価額を留保持分の公正価値と比較した価額、及び締結されている契約により、損益が認識される場合がある。

当社は、主に証券化活動においてVIEを利用しており、貸出金又は債務証券の全額を、資産が当社の債権者から法的に保全されている信託又はその他のビークルに譲渡している。信託が保有する資産は信託の債務の返済にのみ使用することができる。これらの信託の債権者は通常、標準的な表明及び保証による当社の債務に基づく場合を除き、当社に対する遡及権を有していない。

当社は、非政府機関住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード、自動車ローン及び学生ローン等、証券化信託が保有する全貸出金の債権回収業者である場合に、信託の最も重要な活動を指示する権限を有している。当社は、住宅モーゲージ政府機関信託の発行済証券の概ねすべてを保有し、かかる信託を一方的に清算する権利を有するという特定の状況を除き、その最も重要な活動を指示する権限を有していない。商業モーゲージ証券化信託の最も重要な活動を指示する権限は、通常、特別債権回収業者又は一定の支配権が組み込まれた特定の劣後証券の保有者が有している。当社は貸出金証券信託の最も重要な活動を指示する権限を有し、信託の発行済証券を有するか、当該信託にとって潜在的に重要な表明保証以外の契約を締結している場合に、当該信託を全部連結している。

また当社は、トレーディング勘定証券及びAFS証券を地方債又は再証券化信託に譲渡する場合がある。当社は、信託の負債の再販等信託が現在実施している活動に対する権限を有している場合、又は現在実施中の活動がない場合は、譲渡される有価証券の識別を含む信託の設計及び発行される有価証券のストラクチャーに対し単独の裁量権を有しており、かかる信託にとって潜在的に重要な証券又は流動性資産、或いはその他の契約を有している場合に、地方債又は再証券化信託を連結している。1人又は限定数の第三者の投資家がかかる信託の設計の責任を共有している場合、或いは清算又はその他の実質的権限により信託の重要な活動に対する権限を有している場合、当社は地方債又は再証券化信託を連結していない。

当社が利用するその他のVIEには、債務担保证券(以下「CD0」という)、顧客及びその他の投資ビークルに代わり設置された投資ビークル等がある。当社は日常的にCD0の担保管理業務を提供していないため、通常、CD0の経済パフォーマンスに最も重要な影響をもたらす活動を監督することができない。しかし、債務不履行が生じた場合には、当社がCD0の発行する優先証券の過半数保有者であり、CD0の資産を管理する力を得る場合に、当社はCD0を連結している。

当社はビークルの当初の設計を左右する支配力を有しているかビークルの資産を管理しており、ビークルへの投資、デリバティブ契約或いはその他の契約を通じて潜在的に重要な損益を吸収する場合にこれらの顧客及びその他の投資ビークルを連結している。当社は、ビークルの当初の設計を1人の投資家が支配しているかビークルの資産を管理している場合、或いは当社がビークルにとって潜在的に重要な変動持分を保有していない場合には、投資ビークルを連結していない。

証券化された資産の留保持分は、当初公正価値で計上される。また、当社は非連結VIEによって発行された債務証券に投資することが認められている。トレーディング勘定資産、公正価値で計上される債務証券又は満期保有債務証券として分類されたこれら債務証券の公正価値は、主に活発な市場又は活発でない市場の相場価格に基づいている。一般的に留保持分の相場価格は入手できない。従って当社は関連する将来の予想キャッシュ・フローの現在価値に基づき公正価値を見積もっている。このため経営陣は、信用損失、期限前弁済率、将来利子率のイールド・カーブ、割引率及びその他の留保持分の価値に影響を与える要素を見積もることが要求されることがある。非連結の証券化信託に対する留保持分は、トレーディング勘定資産又はその他の資産に分類され、公正価値の変動は損益に計上される。当社はまた、非連結のVIEとデリバティブを締結することがあり、これらは公正価値で計上され、公正価値の変動は損益に計上される。

公正価値

当社は、事業体が出口価格に基づいて公正価値を決定するよう求める会計指針に基づいて、該当する場合、資産及び負債の公正市場価値を測定している。公正価値測定においては、該当する会計指針において定められたインプットに関する3つのレベルのヒエラルキーが利用され、入手可能であれば観察可能なインプットを利用して出口価格を算出するよう求めることで、観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えている。該当する会計指針に従って、当社は評価手法に用いるインプットの優先順位に基づいて当社の金融商品を下記のように3つのレベルのヒエラルキーに分類している。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債、デリバティブ資産及びデリバティブ負債、AFS債務証券及び持分証券、公正価値で計上するその他の債務証券、個人向けMSR並びに特定のその他の資産は、該当する会計指針に基づき公正価値で計上されている。当社はまた、特定の商業用及び個人向け貸出金及び貸出コミットメント契約、LHFS、短期借入金、証券担保金融契約、長期性預金、並びに長期債務を含む特定の資産及び負債を、公正価値オプションに基づいて公正価値で計上している。以下は、3つのレベルのヒエラルキーを示している。

- | | |
|------|--|
| レベル1 | 活発な市場における同一の資産又は負債の未調整の相場価格。レベル1の資産及び負債には、活発な交換市場で取引されている債務証券、持分証券及びデリバティブ契約並びに流動性が高くOTC市場において活発に取引されている米国財務省証券が含まれる。 |
| レベル2 | 類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産若しくは負債の全期間を通して観察可能であるか若しくは観察可能な市場データによって裏付けられるその他のインプット等、レベル1の価格以外の観察可能なインプット。レベル2の資産及び負債には、取引所で取引される商品ほど活発には取引されていない相場価格を有する債務証券、市場で観察可能なインプット或いは観察可能な市場データによって主に導かれる又は裏付けられるインプットによる価格モデルを利用して価値が計算されるデリバティブ契約が含まれる。このカテゴリーには、一般に、米国政府及び政府機関のモーゲージ担保証券、資産担保証券(以下「ABS」という)、社債、デリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFSが含まれる。 |

レベル3 市場活動に殆ど又は全く裏付けられないが資産又は負債の全体的な公正価値測定に重要である観察不能なインプット。レベル3の資産及び負債には、その公正価値の決定において重要な経営陣の判断や見積りが必要とされる金融商品が含まれる。このような資産及び負債の公正価値は、一般に、価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は市場参加者が資産及び負債の価格を決定する際に使用するであろう仮定を取り込んだ類似の手法によって決定される。このカテゴリーには、一般に、証券化の留保持分、個人向けMSR、特定のABS、高度に組成された、複雑又は長期のデリバティブ契約、特定の貸出金及びLHFS、IRLC及び原資産の大部分について独立した価格情報が入手できないCDOが含まれる。

法人所得税

法人所得税は当期部分と繰延部分の2つの構成要素からなる。当期法人所得税は、当期に税金として支払われるか或いは還付される税金を示している。繰延法人所得税費用は、事業年度間における繰延税金資産及び負債の変動額として認識される。財務書類に報告される資産及び負債と税法に基づいて測定されるそれらの額には一時差異があり、それが将来において解消される際に、予想される支払税金の額を増減させるものが繰延税金資産及び繰延税金負債総額である。繰延税金資産はまた、繰越欠損金純額及び繰越税額控除等の租税属性についても認識される。経営陣が将来実現される可能性が50%超と判断した金額まで繰延税金資産を減額するために、評価性引当金が計上される。

税金ベネフィットは2段階モデルで認識され測定される。即ち、まず税務ポジションが認識されるためには、純粋に税務技術的なメリットの観点から支持される可能性が50%超の確率である必要があり、次に税金ベネフィットは、最終的解決において50%超の確率で支持される税務ポジションの最大額として認識される。認識されたベネフィットと税務申告上の税金ベネフィットの差額は未認識税金ベネフィットと称される。当社は、税務関連の利息及び課徴金(該当ある場合)を法人所得税に含めて計上している。

その他の包括利益累計額

当社は、次の項目を税引後の金額でOCI累計額に計上している。AFS債務証券及び市場性ある持分証券の未実現損益、公正価値オプションにより公正価値で計上する金融負債のDVAに係る未実現損益、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計の損益、特定の従業員給付制度の調整額並びに為替換算調整額及び海外事業に対する純投資額に係るヘッジ。AFS債務証券及び市場性ある持分証券の未実現損益は、かかる有価証券の売却時に損益が実現する際、損益に組み替えられる。OTTIとみなされるAFS証券の未実現損失は、減損損失計上時に損益に組み替えられる。当社が売却する意図を有さない、又は売却の必要性が50%以下であるものに関して、AFS債務証券については、未実現損失のうち信用要素のみが損益に組み替えられる。DVAに係る実現損益は、負債の認識を中止した時点で、損益に組み替えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理されたデリバティブに係る損益は、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で、損益に組み替えられる。為替換算調整に係る換算差損益は、海外事業に対する投資の実質的な売却或いは清算時に損益に組み替えられる。

収益認識

以下は、当社の収益認識の方針を要約したものである。これらの方針は、連結損益計算書における一部の利息外収益の項目に関連するものである。

カード収益には、インターチェンジ手数料、キャッシング手数料、年会費、遅延手数料、限度額超過手数料及びその他の諸手数料等の手数料が含まれ、稼得時に収益として計上している。未収手数料は顧客カード債権残高に計上されるとともに、カード債権の回収不能見積額に対する貸倒引当金が計上される。カード債権が180日間延滞した時点で未収手数料を貸倒処理している。

サービス手数料には、残高不足手数料、当座貸越手数料及びその他のバンキング・サービス手数料等の手数料が含まれており、稼得時に計上している。未収手数料は未回収の貸出金残高に計上されるとともに、サービス手数料債権に対する回収不能見積額が計上される。手数料債権が60日間延滞した時点で未収手数料を貸倒償却処理している。

投資及び仲介手数料収益は主に資産管理手数料及び仲介収益で構成されており、サービス提供期間にわたり認識するか、手数料を稼得した時点で認識している。資産管理手数料は主に投資運用手数料及び信託サービス手数料から構成され、通常、管理している資産のドル建の金額をベースにしている。仲介収益には通常、各種金融商品の販売により得られるコミッション及び手数料が含まれる。

投資銀行事業収益は主にアドバイザー及び引受手数料から構成され、サービスを提供し、かつ、偶発事象が存在しない場合に収益として認識する。収益は通常直接費控除後の額で認識している。立替経費以外の経費は利息外費用として計上している。

普通株式1株当たり利益

普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)は、普通株主に分配される当期純利益(損失)を発行済加重平均普通株式数で除して計算されるが、これには買戻し又は取消しの対象となる、権利が確定していない普通株式は含まれていない。普通株主に分配される当期純利益(損失)は、普通株主に配当可能な当期純利益(損失)(配当宣言額等優先株式に係る配当金、優先株式が前倒償還された場合の割引の償却等優先株式に係る割引の償却、及び期末現在で宣言されていない当配当期間に係る累積配当金を調整後の当期純利益(損失))から、参加型証券(詳細は以下を参照のこと)に分配された当期純利益を控除後の金額を表している。希薄化後EPSは、普通株主に分配される当期純利益(損失)に希薄化効果のある転換優先株式及びワラントの行使に応じる可能性のある優先株式に対する配当額を加えた額を、発行済加重平均普通株式数にストック・オプション残高、制限株式、制限株式ユニット、発行済ワラント及び転換優先株式の転換による希薄化効果を示す数を適宜加えたもので除して算定される。

配当金に対する没収不能な権利を有する権利未確定の株式報酬は参加型証券であり、2段階方式でEPSの計算に含まれる。2段階方式とは、宣言済配当金及び未分配利益に対する参加権に従って、普通株式及び参加型証券のEPSを算定する利益分配方式である。この方法においては、すべての利益(分配済及び未分配の両方を含む)は、それぞれの配当金を受取る権利に基づき、参加型証券と普通株式との間で分配される。

非転換優先株式の交換においては、普通株主に分配される利益は、優先株式の帳簿価額と、交換された対価の公正価値との差額が調整される。転換可能優先株式の誘導的転換においては、普通株主に分配された利益から、交換された対価の公正価値が、従来の転換条件に基づいて発行された場合の普通株式の公正価値を上回る金額が控除される。

外貨換算

海外の支店及び子会社の資産、負債及び経営成績は、各事業体の機能通貨に基づいて計上される。一部の海外事業の機能通貨は現地通貨であり、その場合、連結目的のために、資産及び負債は期末日レートにて、また一般に経営成績は平均レートにて現地通貨から報告通貨である米国ドルに換算される。換算に伴う未実現為替差損益並びに一部のヘッジに伴う損益は、税引後で、OCI累計額の構成要素として計上される。海外の事業体の機能通貨が米国ドルとされる場合、外貨建資産又は負債に対する再測定により生じる為替差損益は損益に含まれる。

クレジット・カード及び預金契約

組織契約の推奨

当社は、当社のローン商品及び預金商品の推奨を得るためにその他の組織と契約を締結している。この推奨は、当社に組織のメンバー又は当社に代わって顧客へ販売する独占権を提供することがある。これらの組織は当社のローン商品及び預金商品を推奨し、当社に郵送先名簿及び販売活動を提供する。かかる契約は通常、5年以上の期間になる。当社は通常、その推奨と引き換えにロイヤルティを支払う。クレジット・カード契約に係る報酬費用はカード収益から相殺控除される。

カード保有者の報奨契約

当社は、報奨プログラムを提供している。これにより、カード保有者はポイントを取得し、現金、旅行及びギフト・カード等の幅広い景品等に交換することができる。当社は、交換が予想されるポイント数及びポイント交換毎の平均費用に基づく報奨引当金を設定している。交換されるポイント数は、過去の交換パターン、カードのタイプ、口座取引及びその他の過去のカードの使用状況に基づいて見積られる。かかる負債はポイントが交換されると減少する。報奨プログラムの見積費用は、カード収益から相殺控除される。

注２－デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。適格な会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、注１「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及びデリバティブ負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2015年12月31日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本 額 (1)	トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレーディ ング及びそ 他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	21,706.8	439.6	7.4	447.0	440.7	1.2	441.9
先物及び先渡	7,259.7	1.1	—	1.1	1.3	—	1.3
売建オプション	1,322.4	—	—	—	57.7	—	57.7
買建オプション	1,403.3	58.9	—	58.9	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,149.9	49.2	0.9	50.1	52.2	2.8	55.0
直物、先物及び先渡	4,104.4	46.0	1.2	47.2	45.8	0.3	46.1
売建オプション	467.2	—	—	—	10.6	—	10.6
買建オプション	439.9	10.2	—	10.2	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	201.2	3.3	—	3.3	3.8	—	3.8
先物及び先渡	74.0	2.1	—	2.1	1.2	—	1.2
売建オプション	352.8	—	—	—	21.1	—	21.1
買建オプション	325.4	23.8	—	23.8	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	47.0	4.7	—	4.7	7.1	—	7.1
先物及び先渡	268.7	3.8	—	3.8	0.7	—	0.7
売建オプション	58.7	—	—	—	5.5	—	5.5
買建オプション	65.7	5.3	—	5.3	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	928.3	14.4	—	14.4	14.8	—	14.8
トータル・リターン・ スワップ/ その他	26.4	0.2	—	0.2	1.9	—	1.9
売建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	924.1	15.3	—	15.3	13.1	—	13.1
トータル・リターン・ スワップ/ その他	39.7	2.3	—	2.3	0.4	—	0.4
デリバティブ資産/ 負債総額		680.2	9.5	689.7	677.9	4.3	682.2
控除：法的拘束力のある マスター・ネットリング契約				(597.8)			(597.8)
控除：受取った/差入れた現金 担保				(41.9)			(45.9)
デリバティブ資産/負債 合計				50.0			38.5

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(単位：十億ドル)

	2014年12月31日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本 額 (1)	トレーディ ング及びそ の他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレーディ ング及びそ の他のリス ク管理デリ バティブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	29,445.4	658.5	8.5	667.0	658.2	0.5	658.7
先物及び先渡	10,159.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
売建オプション	1,725.2	—	—	—	85.4	—	85.4
買建オプション	1,739.8	85.6	—	85.6	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,159.1	51.5	0.8	52.3	54.6	1.9	56.5
直物、先物及び先渡	4,226.4	68.9	1.5	70.4	72.4	0.2	72.6
売建オプション	600.7	—	—	—	16.0	—	16.0
買建オプション	584.6	15.1	—	15.1	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	193.7	3.2	—	3.2	4.0	—	4.0
先物及び先渡	69.5	2.1	—	2.1	1.8	—	1.8
売建オプション	341.0	—	—	—	26.0	—	26.0
買建オプション	318.4	27.9	—	27.9	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	74.3	5.8	—	5.8	8.5	—	8.5
先物及び先渡	376.5	4.5	—	4.5	1.8	—	1.8
売建オプション	129.5	—	—	—	11.5	—	11.5
買建オプション	141.3	10.7	—	10.7	—	—	—
クレジット・デリバティブ							
買建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	1,094.8	13.3	—	13.3	23.4	—	23.4
トータル・リターン・ スワップ/ その他	44.3	0.2	—	0.2	1.4	—	1.4
売建クレジット・ デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	1,073.1	24.5	—	24.5	11.9	—	11.9
トータル・リターン・ スワップ/ その他	61.0	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3
デリバティブ資産/ 負債総額		974.0	10.8	984.8	979.2	2.6	981.8
控除：法的拘束力のある マスター・ネットینگ契約				(884.8)			(884.8)
控除：受取った/差入れた現金 担保				(47.3)			(50.1)
デリバティブ資産/負債 合計				52.7			46.9

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合、カウンター・パーティーの債務不履行時に、当社は担保として有する有価証券を売却し、同一のカウンター・パーティーの債権債務を相殺する権利を付与される。このような法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合に、当社は連結貸借対照表の目的上、同一のカウンター・パーティーに対して有するデリバティブ資産及び負債並びに現金担保を相殺している。

デリバティブの相殺に関する表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスクなど)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。OTCデリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。OTC(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれる。残高はカウンター・パーティーや現金担保の相殺を行う前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンター・パーティーとの相殺及び受取ったか又は差入れた現金担保に関する残高の減額が含まれる。

表中のその他の総デリバティブ資産及び負債は、マスター・ネットリング契約の下で契約したデリバティブで、一部の国の破産法の下ではこれらの契約の法的拘束力に不確実性があることから、これらの国や業界のカウンター・パーティーとの受取債権及び支払債務は総額ベースで計上されている。

この表にはまた、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約に関連する金融商品(受取ったか又は差入れた有価証券担保及び第三者の保管会社が有する顧客の現金担保を表す)が含まれている。これらの額は連結貸借対照表では相殺されていないが、この表では純デリバティブ資産及び負債を算出するためにデリバティブ資産及び負債合計から控除して示されている。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注10「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金」を参照のこと。

デリバティブの相殺

(単位：十億ドル)

	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
店頭	309.3	297.2	386.6	373.2
取引所	—	—	0.1	0.1
店頭(クリアリング対象)	197.0	201.7	365.7	368.7
外国為替契約				
店頭	103.2	107.5	133.0	139.9
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.1	—	—
エクイティ契約				
店頭	16.6	14.0	19.5	16.7
取引所	10.0	9.2	8.6	7.8
コモディティ契約				
店頭	7.3	8.9	10.2	11.9
取引所	2.9	2.9	7.4	7.7
店頭(クリアリング対象)	0.1	0.1	0.1	0.6
クレジット・デリバティブ				
店頭	24.6	22.9	30.8	30.2
店頭(クリアリング対象)	6.5	6.4	7.0	6.8
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	461.0	450.5	580.1	571.9
取引所	12.9	12.1	16.1	15.6
店頭(クリアリング対象)	203.7	208.3	372.8	376.1
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取った/差入れた現金担保				
店頭	(426.6)	(425.7)	(545.7)	(545.5)
取引所	(9.8)	(9.8)	(13.9)	(13.9)
店頭(クリアリング対象)	(203.3)	(208.2)	(372.5)	(375.5)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	37.9	27.2	36.9	28.7
その他の総デリバティブ資産/負債	12.1	11.3	15.8	18.2
デリバティブ資産/負債合計	50.0	38.5	52.7	46.9
控除：金融商品担保(1)	(13.9)	(6.5)	(13.3)	(8.9)
純デリバティブ資産/負債合計	36.1	32.0	39.4	38.0

(1) この金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取った/差入れた超過担保を含まない。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社のALM活動及びリスク管理活動には、適格な会計上のヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。当社のALM活動及びリスク管理活動において金利契約、外国為替契約、エクイティ契約、コモディティ契約及びクレジット契約が活用されている。

当社は包括的な金利リスク管理戦略を有しており、金利ボラティリティによって生じる損益の重要な変動を最小化するための金利契約、即ち一般的にレバレッジ効果のない通常の金利及びベシス・スワップ、オプション、先物並びに先渡の利用を取り入れている。当社の目標は、金利の変動が損益又は資本に著しく不利な影響を及ぼさないように金利感応度及びボラティリティを管理することである。金利の変動を受けて、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債の公正価値が上昇又は下落する。この未実現評価損益は、ヘッジ対象の固定利付資産及び負債に関連するデリバティブの損益により、実質的に相殺されることが見込まれる。

モーゲージ事業において、金利リスクを含む市場リスクが重要となる可能性がある。市場リスクとは、モーゲージ資産価値又は収益が金利の変動といった市況により不利な影響を受けるリスクである。モーゲージ銀行事業の組成関連収益に係る金利リスクを低減するため、当社は買建オプション及び特定の債務証券を含む先渡貸出金売却契約及びその他のデリバティブを活用している。また当社は、金利オプション、金利スワップ、先渡決済契約及びユーロドル先物等のデリバティブを活用してMSRの特定の市場リスクをヘッジしている。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

当社は、特定の外貨建資産及び負債、並びに当社の米国外の子会社への持分投資に関連する外国為替リスクを管理するために、外国為替契約を用いている。直物及び先渡契約を含む外国為替契約は、ある国の通貨を他の国の通貨へ、合意された決済日に合意された価格で交換する契約を表している。これらの契約から生じる損失に対するエクスポージャーは、為替レートや利率の変動に伴い、対応する契約存続期間にわたって増加又は減少する。

当社は、先物、スワップ、オプション及び先渡等のデリバティブ・コモディティ契約並びに非デリバティブ・コモディティ契約を締結し、顧客に価格リスク管理サービスを提供し、また実物及び金融コモディティ・ポジションに関連する価格リスクを管理している。非デリバティブ・コモディティ契約及びコモディティの实在庫により、当社は収益ボラティリティにさらされる。公正価値ヘッジ会計により、収益ボラティリティの一部を軽減することができる。

当社は、クレジット・デリバティブを購入し、一部の実行済及び未実行の信用エクスポージャーに関連する信用リスクを管理している。クレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という)、トータル・リターン・スワップ及びスワップション等がある。これらデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で計上しており、公正価値の変動はその他の収益に計上している。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利、コモディティ価格及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々なタイプの金利、コモディティ及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらのタイプの契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨建米国外事業(連結ベース)に対する純投資をヘッジするために先物為替取引及びクロス・カレンシー・ベシス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度における公正価値ヘッジに関連する特定の情報を要約したものであり、これには当時の企業結合の一環として取得し再指定した長期債務に係る金利リスクのヘッジも含まれている。再指定時におけるデリバティブの公正価値は正の値であった。デリバティブの期限が近付くと公正価値もゼロに近付いていく。これによりヘッジが無効となり、一部のシナリオでは、デリバティブとヘッジ対象の長期債務の公正価値が同方向に変動する場合がある。回帰分析によれば、デリバティブは金利リスクに帰属する長期債務の公正価値の変動を相殺する上では引き続き有効である。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)	2015年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
長期債務の金利リスク(1)	(718)	(77)	(795)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(1,898)	1,812	(86)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	105	(127)	(22)
コモディティの実在庫に対する価格リスク(3)	15	(11)	4
合計	(2,496)	1,597	(899)

長期債務の金利リスク(1)	2014年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
長期債務の金利リスク(1)	2,144	(2,935)	(791)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(2,212)	2,120	(92)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	(35)	3	(32)
コモディティの実在庫に対する価格リスク(3)	21	(15)	6
合計	(82)	(827)	(909)

長期債務の金利リスク(1)	2013年		
	デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分
長期債務の金利リスク(1)	(4,704)	3,925	(779)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(1)	(1,291)	1,085	(206)
売却可能有価証券に対する金利リスク(2)	839	(840)	(1)
コモディティの実在庫に対する価格リスク(3)	(13)	11	(2)
合計	(5,169)	4,181	(988)

(1) これらの金額は、長期債務の支払利息及びその他の収益(損失)に計上している。

(2) これらの金額は、債務証券の受取利息に計上している。

(3) コモディティの在庫に関する金額は、トレーディング勘定利益に計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2015年度におけるOCI累計額に含まれているデリバティブに係る純損失(税引後)11億ドルのうち、563百万ドル(税引後で352百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。制限株式報酬に対する価格リスクに関連してOCI累計額から組み替えられた金額は、人件費に計上されている。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについて、実質的にすべての予定取引がヘッジされる期間は7年であり、一部の予定取引の最長期間は20年である。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

(単位：百万ドル、税引前の金額)

2015年

	デリバティブに対して OCI累計額 において 認識された 利益(損失)	OCI累計額 から損益に 組み替え られた利益 (損失)	ヘッジの 非有効部分 及び有効性の 評価の対象から 除外された額(1)
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	95	(974)	(2)
制限株式報酬に対する価格リスク(2)	(40)	91	—
合計	55	(883)	(2)
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	3,010	153	(298)

2014年

キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	68	(1,119)	(4)
制限株式報酬に対する価格リスク(2)	127	359	—
合計	195	(760)	(4)
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	3,021	21	(503)

2013年

キャッシュ・フロー・ヘッジ			
変動金利ポートフォリオに対する金利リスク	(321)	(1,102)	—
制限株式報酬に対する価格リスク(2)	477	329	—
合計	156	(773)	—
純投資ヘッジ			
外国為替リスク	1,024	(355)	(134)

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する金額はヘッジの非有効部分を表し、純投資ヘッジに関連する金額はヘッジの有効性の評価の対象から除外された金額を表している。

(2) OCI累計額において認識されたヘッジ利益(損失)は、主として当期における当社の株価の変動に係っている。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は特定のリスク・エクスポージャーを低減する目的でその他のリスク管理デリバティブを使用している。これらのデリバティブはヘッジ会計として適格でない、又はヘッジに指定されなかったために適格な会計ヘッジ・デリバティブではない。2015年度、2014年度及び2013年度におけるこれらデリバティブの利益(損失)を以下の表に示した。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

その他のリスク管理デリバティブ

(単位：百万ドル)

利益(損失)	2015年	2014年	2013年
モーゲージ銀行事業収益に係る金利リスク(1)	254	1,017	(619)
貸出金に係る信用リスク(2)	(22)	16	(47)
ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	(222)	(3,683)	2,501
制限株式報奨に係る価格リスク(4)	(267)	600	865
その他	11	(9)	(19)

- (1) これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、モーゲージ銀行事業収益に計上されているが、これは、当該デリバティブがMSR、IRLC及び売却目的で保有するモーゲージ・ローン(これらはすべて公正価値で測定され、公正価値の変動はモーゲージ銀行事業収益に計上される)に関連する金利リスクの低減を目的として使用されているためである。売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成に関連するIRLC(デリバティブとみなされる)に係る純利益は、本表には含まれていないが、2015年度、2014年度及び2013年度においてそれぞれ714百万ドル、776百万ドル及び927百万ドルであった。
- (2) 主に貸出金の信用リスクの経済的ヘッジであるデリバティブに関連している。これらのデリバティブに係る純利益(損失)は、その他の収益に計上されている。
- (3) 主に公正価値で計上する債務証券のヘッジ及び外貨建債務のヘッジに関連している。これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象の利益(損失)は、その他の収益に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る利益(損失)は人件費に計上されている。

デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、これは売却として会計処理されるが、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを最初の譲受人とのデリバティブ契約を通じて当社が留保している。当社は譲渡された資産に対する支配権を留保しないため、当該取引は売却として会計処理される。

2015年12月31日までに、当社は、79億ドルの主に米国外政府保証付モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)を、第三者の信託に譲渡している。当社は総額79億ドルの現金を譲渡日に受け取っている。2015年12月31日現在、当該証券の公正価値は72億ドルであった。同時に、当社は、当該カウンター・パーティーとの間にデリバティブを締結し、当該証券に対する特定の経済的エクスポージャー(金利及び/又は信用リスク等)を留保している。2015年12月31日現在、デリバティブ資産24百万ドル及びデリバティブ負債29百万ドルが計上されており、149頁(訳者注：原文の頁)に記載のデリバティブの表におけるクレジット・デリバティブに含められている。当社が留保している経済的エクスポージャーは通常、金利スワップ及び金利スワップションを用いてヘッジされる。

販売及びトレーディング収益

当社は、クライアント取引の円滑化、自己勘定取引、及びトレーディング勘定資産並びに負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理目的で、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。「グローバル・マーケット」から発生した関連の販売及びトレーディング収益は、トレーディング勘定利益、純受取利息及びその他の収益等、様々な損益計算書項目に計上されている。

販売及びトレーディング収益には、公正価値の変動及びトレーディング並びにその他の資産の販売による実現利益及び損失、純受取利息、並びに主として持分証券のコミッションによる手数料が含まれている。収益については、金融商品ごとの顧客価格とディーラー市場での取引でディーリング・デスクが行使できる価格との差額から得ている。持分証券について、購入及び販売に関するコミッションは、販売及びトレーディング収益の表の「その他」の欄に計上されている。これらの有価証券の公正価値の変動はトレーディング勘定利益に計上されている。債務証券について、債務証券に関する利息を除く収益は、主としてトレーディング勘定利益に計上されている。持分証券のコミッションとは異なり、債務証券のブローカー・ディーラー・サービスに関する当初収益は、別の手数料契約を通じて計上するのではなく、金融商品の価格に含まれている。従って、この収益は公正価値の当初測定の一環でトレーディング勘定利益に計上している。デリバティブについて、収益の大部分をトレーディング勘定利益に計上している。上場先物取引及びオプションを含む当社が取次業者となる取引では、手数料をその他の収益に計上している。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、「グローバル・マーケット」以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動を示すものである。表には、DVA及び調達評価調整(以下「FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注24「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

2015年度の経営成績は、金融商品の認識及び測定に係る新会計指針の早期適用による影響を受けた。そのため、2015年度の「その他」の欄の金額には、公正価値オプションに従い会計処理される負債に係る当社自らの信用スプレッドの変動による未実現DVAは含まれない。2014年度及び2013年度の金額には当該金額が含まれる。新会計指針の詳細については注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	2015年			
	トレーディング勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	1,251	1,457	(319)	2,389
外国為替リスク	1,322	(10)	(117)	1,195
株式リスク	2,115	56	2,146	4,317
信用リスク	901	2,360	452	3,713
その他のリスク	481	(80)	61	462
販売及びトレーディング収益合計	6,070	3,783	2,223	12,076

	2014年			
	トレーディング勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	962	1,097	401	2,460
外国為替リスク	1,177	7	(128)	1,056
株式リスク	1,954	(79)	2,307	4,182
信用リスク	1,396	2,563	617	4,576
その他のリスク	508	(123)	106	491
販売及びトレーディング収益合計	5,997	3,465	3,303	12,765

	2013年			
	トレーディング勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	1,217	1,158	(290)	2,085
外国為替リスク	1,169	6	(100)	1,075
株式リスク	1,994	112	2,066	4,172
信用リスク	1,966	2,647	77	4,690
その他のリスク	388	(217)	69	240
販売及びトレーディング収益合計	6,734	3,706	1,822	12,262

- (1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2015年度、2014年度及び2013年度においてそれぞれ22億ドル、22億ドル及び21億ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれている。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、所定の信用事象が発生した場合に、通常は買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合があり、及び/又は一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブ及び2015年12月31日及び2014年12月31日現在のその満期到来予定は以下の表の通りである。これらの商品は、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

2015年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	84	481	2,203	680	3,448
投資非適格	672	3,035	2,386	3,583	9,676
合計	756	3,516	4,589	4,263	13,124
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	5	—	—	—	5
投資非適格	171	236	8	2	417
合計	176	236	8	2	422
クレジット・デリバティブ合計	932	3,752	4,597	4,265	13,546
クレジット関連債：					
投資適格	267	57	444	2,203	2,971
投資非適格	61	118	117	1,264	1,560
クレジット関連債合計	328	175	561	3,467	4,531
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	149,177	280,658	178,990	26,352	635,177
投資非適格	81,596	135,850	53,299	18,221	288,966
合計	230,773	416,508	232,289	44,573	924,143
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	9,758	—	—	—	9,758
投資非適格	20,917	6,989	1,371	623	29,900
合計	30,675	6,989	1,371	623	39,658
クレジット・デリバティブ合計	261,448	423,497	233,660	45,196	963,801

(単位：百万ドル)

2014年12月31日現在					
帳簿価額					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	100	714	1,455	939	3,208
投資非適格	916	2,107	1,338	4,301	8,662
合計	1,016	2,821	2,793	5,240	11,870
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	24	—	—	—	24
投資非適格	64	247	2	—	313
合計	88	247	2	—	337
クレジット・デリバティブ合計	1,104	3,068	2,795	5,240	12,207
クレジット関連債：					
投資適格	2	365	568	2,634	3,569
投資非適格	5	141	85	1,443	1,674
クレジット関連債合計	7	506	653	4,077	5,243
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	132,974	342,914	242,728	28,982	747,598
投資非適格	54,326	170,580	80,011	20,586	325,503
合計	187,300	513,494	322,739	49,568	1,073,101
トータル・リターン・スワップ/その他：					
投資適格	22,645	—	—	—	22,645
投資非適格	23,839	10,792	3,268	487	38,386
合計	46,484	10,792	3,268	487	61,031
クレジット・デリバティブ合計	233,784	524,286	326,007	50,055	1,134,132

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。従って、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

当社は、様々な相殺デリバティブ取引や現物証券ポジションを通じ、クレジット・デリバティブに対する市場リスク・エクスポージャーを管理している。例えば、当社は、エクスポージャーを相殺するために、基礎となる参照銘柄が同一の信用保護を買建てる場合がある。当社が、基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄及び期間が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの帳簿価額及び想定元本は、2015年12月31日現在では82億ドル及び7,060億ドル、2014年12月31日現在では57億ドル及び8,806億ドルであった。

156頁(訳者注：原文の頁)の表のクレジット関連債には、CD0、貸出金担保証券(以下「CLO」という)及びクレジット・リンク債ピークルへの投資が含まれている。これらの商品は主にトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社は、デリバティブ契約の大半を、OTC市場において、ブローカー・ディーラーを含む大手国際金融機関又は様々な非金融機関(前者と比べて重要度は低い)と取引している。大部分のデリバティブ取引が日次証拠金ベースで行われている。従って、信用格付けの引下げ(最終的な格付けの水準による)又は信用条項への違反等の事象が発生した場合には、通常、必要に応じてカウンター・パーティーに担保の追加差入が求められ、及び/又はすべての取引を早期解約する等の追加的な保全措置を当社が講ずることが認められる。さらに、149頁(訳者注：原文の頁)に既に記載した通り、当社はある特定の事象が発生した場合に同じカウンター・パーティーとの取引を決済及び相殺することによりリスクを低減させる法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約を締結している。

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットティング契約書及び信用保証契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーに対するその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度の変更及びデリバティブ取引における時価評価エクスポージャーに関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2015年12月31日及び2014年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、789億ドル及び820億ドルの現金及び有価証券の担保を保有しており、627億ドル及び679億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れている。デリバティブと担保付資金調達契約の両方について顧客が純額で証拠金を預託することを認めているクロスプロダクト証拠金契約は、これには含まれていない。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及びその子会社の優先債券の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。

2015年12月31日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入れていない担保額は約29億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・エヌエイ(以下「BANA」という)に係る16億ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2015年12月31日現在、これらのデリバティブ契約について計上した流動負債は69百万ドルであった。

以下の表は、2015年12月31日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。

格下げ時に要求される追加の担保差入額

	(単位：百万ドル)	
	2015年12月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	1,011	1,948
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	762	1,474

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2015年12月31日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

	(単位：百万ドル)	
	2015年12月31日現在	
	1段階格下げ	2段階格下げ
デリバティブ負債	879	2,792
担保差入額	501	2,269

デリバティブの評価調整

当社は、デリバティブについて、カウンター・パーティーの信用の質及び当社自体の信用の質を適切に反映すべく、信用リスク評価調整を計上している。当社はデリバティブの評価調整を現在の市場リスク要素を含むモデル化された予想エクスポージャーに基づき計算している。エクスポージャーには、拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び担保等の信用リスクを低減する要素も考慮される。エクスポージャーに適用されるデフォルト確率及び損失度合の見積りには、CDSスプレッドのデータが用いられる。カウンター・パーティーについて観察可能なクレジット・デフォルトのデータが入手可能でない場合には、当社はデフォルト確率及び損失度合の見積りに代替のデータ及びその他の市場データを用いる。

デリバティブの評価調整は、市場スプレッドの変動、予想エクスポージャーに影響する信用以外の市場の要素(金利及び為替の変動等)、並びに担保契約の変動及び部分払い等のその他の要素の影響を受ける。信用スプレッド及び信用以外の要素は独立して変動することがある。例えば、金利スワップについて、金利の変動は予想エクスポージャーを上昇させカウンター・パーティーの信用評価調整(以下「CVA」という)を増加させることがある。これとは独立して、カウンター・パーティーの信用スプレッドが縮小した結果、相殺されてCVAが減少することがある。

当社は、公正価値オプションに従い会計処理される負債に係る当社自らの信用スプレッドの変動による未実現DVAをOCI累計額に計上することを要求する、2016年1月公表の新会計指針の規定を2015年1月1日に遡って早期適用した。当該新会計指針によるデリバティブに係るDVAの会計処理への影響はない。詳細については注1「重要な会計方針の要約」の新しく公表された会計基準を参照のこと。

2014年度に、当社は、無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を含めることを主な目的として、調達評価調整(以下「FVA」という)を評価の見積りに組み入れた。この見積りの変更により、資金調達費用に係る632百万ドルの損失が、135百万ドルの資金調達利益と一部相殺され(これらは両方ともデリバティブ資産のエクスポージャーに関連する)、税引前の純FVA損失497百万ドルが組み入れ時点において発生した。純FVA損失は、「グローバル・マーケット」における販売及びトレーディング収益の減少として計上された。当社は、これらのデリバティブ固有の資金調達のリスク・プレミアムで割り引かれたモデル化された予想エクスポージャーのプロファイルを基に、この評価調整額を算出している。デリバティブ資産及び負債に関連するFVAは、これらのデリバティブの公正価値に対する資金調達費用の影響額である。

当社は市場によるエクスポージャーを相殺するためリスク管理活動を行う。当社はしばしばCVAにおけるカウンターパーティー・スプレッド・リスクをCDSを用いてヘッジしている。当社はCVA及びDVAの双方におけるその他の市場リスクを主として通貨及び金利スワップを用いてヘッジしている。以下の表におけるヘッジ考慮後の純額は総額と同じ方向に変動することもあれば、反対の方向に変動することもある。これはヘッジ対象リスクの相互関係が複雑なため、市場エクスポージャーのすべてを常に完全にヘッジする能力には限界があるからである。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度におけるトレーディング勘定利益に計上されたデリバティブに係るCVA、DVA及びFVA利益(損失)を総額ベース及びヘッジを控除後の純額ベースで示したものである。CVA利益が計上されると、CVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。また、DVA利益が計上されると、DVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。CVA損失及びDVA損失が計上されると、それぞれ反対の影響を及ぼす。デリバティブ資産に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が減少し、デリバティブ資産の残高が増加する。デリバティブ負債に関するFVA利益が計上されると、FVA累計額が増加し、デリバティブ負債の残高が減少する。

デリバティブの評価調整

利益(損失)	(単位：百万ドル)					
	2015年		2014年		2013年	
	総額	純額	総額	純額	総額	純額
デリバティブ資産(CVA)(1)	255	227	(22)	191	738	(96)
デリバティブ資産(FVA)(2)	(34)	(34)	(632)	(632)	n/a	n/a
デリバティブ負債(DVA)(3)	(18)	(153)	(28)	(150)	(39)	(75)
デリバティブ負債(FVA)(2)	50	50	135	135	n/a	n/a

(1) 2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在、CVA累計額により、デリバティブ資産の残高はそれぞれ14億ドル、16億ドル及び16億ドル減少した。

(2) FVAが2014年度に組み入れられ、2015年12月31日及び2014年12月31日現在、FVA累計額により、純デリバティブの残高はそれぞれ481百万ドル及び497百万ドル減少した。

(3) 2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在、DVA累計額により、デリバティブ負債の残高はそれぞれ750百万ドル、769百万ドル及び803百万ドル減少した。

n/a：該当なし

[次へ](#)

注３－有価証券

以下の表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在のAFS債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券、HTM債務証券及び市場性あるAFS持分証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			
	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
売却可能債務証券				
モーゲージ担保證券：				
政府機関	229,847	788	(1,688)	228,947
政府機関担保モーゲージ債務	10,930	126	(71)	10,985
商業関連	7,176	50	(61)	7,165
非政府機関住宅関連(1)	3,031	218	(70)	3,179
モーゲージ担保證券合計	250,984	1,182	(1,890)	250,276
米国財務省証券及び政府機関証券	25,075	211	(9)	25,277
米国以外の証券	5,743	27	(3)	5,767
社債/政府機関債券	243	3	(3)	243
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保證券)	10,238	50	(86)	10,202
課税証券合計	292,283	1,473	(1,991)	291,765
非課税証券	13,978	63	(33)	14,008
売却可能債務証券合計	306,261	1,536	(2,024)	305,773
公正価値で計上するその他の債務証券	16,678	103	(174)	16,607
公正価値で計上する債務証券合計(2)	322,939	1,639	(2,198)	322,380
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保證券)	84,625	271	(850)	84,046
債務証券合計	407,564	1,910	(3,048)	406,426
売却可能な市場性ある持分証券(3)	326	99	—	425

	2014年12月31日現在			
	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
政府機関	163,592	2,040	(593)	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	14,175	152	(79)	14,248
商業関連	3,931	69	—	4,000
非政府機関住宅関連(1)	4,244	287	(77)	4,454
モーゲージ担保证券合計	185,942	2,548	(749)	187,741
米国財務省証券及び政府機関証券	69,267	360	(32)	69,595
米国以外の証券	6,208	33	(11)	6,230
社債/政府機関債券	361	9	(2)	368
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	10,774	39	(22)	10,791
課税証券合計	272,552	2,989	(816)	274,725
非課税証券	9,556	12	(19)	9,549
売却可能債務証券合計	282,108	3,001	(835)	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券	36,524	261	(364)	36,421
公正価値で計上する債務証券合計(2)	318,632	3,262	(1,199)	320,695
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保证券)	59,766	486	(611)	59,641
債務証券合計	378,398	3,748	(1,810)	380,336
売却可能な市場性ある持分証券(3)	336	27	—	363

- (1) 2015年12月31日及び2014年12月31日現在、担保の種類にはプライムが約71%及び76%、オルトAが約15%及び14%、サブプライムが約14%及び10%含まれている。
- (2) 当社は、それぞれが株主持分の10%を超えるFNMA及びFHLMCからの債務証券を保有しており、2015年12月31日現在の償却原価は1,462億ドル及び534億ドル、公正価値は1,455億ドル及び532億ドルであった。株主持分の10%を超えるFNMA及びFHLMCからの債務証券の2014年12月31日現在の償却原価は1,307億ドル及び283億ドル、公正価値は1,314億ドル及び286億ドルであった。
- (3) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されている。

2015年12月31日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する法人所得税ベネフィット188百万ドルを考慮後で300百万ドルであった。2015年12月31日及び2014年12月31日現在において当社は不稼働のAFS債務証券188百万ドル及び161百万ドルを保有していた。

以下の表は、公正価値で計上するその他の債務証券で、公正価値の変動がその他の収益に計上されるものの内訳を示したものである。2015年度において、当社は時価評価による未実現純利益43百万ドル及び実現純損失313百万ドルを計上したが、2014年度の同期間においては時価評価による未実現純利益12億ドル及び実現純利益275百万ドルを計上した。これらの金額には、ヘッジの影響は含まれていない。

公正価値で計上するその他の債務証券

	(単位：百万ドル)	
	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
モーゲージ担保证券：		
政府機関	—	15,704
政府機関担保モーゲージ債務	7	—
非政府機関住宅関連	3,490	3,745
モーゲージ担保证券合計	3,497	19,449
米国財務省証券及び政府機関証券	—	1,541
米国以外の証券(1)	12,843	15,132
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	267	299
合計	16,607	36,421

(1) これらの有価証券は、流動性に対する一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される。

2015年度、2014年度及び2013年度におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
総利益額	1,118	1,366	1,302
総損失額	(27)	(12)	(31)
AFS債務証券売却利益純額	1,091	1,354	1,271
AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用	415	515	470

以下の表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在、AFS債務証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を表すものであり、これらの有価証券の未実現損失総額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に減損している有価証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損しているAFS債務証券						
モーゲージ担保證券:						
政府機関	131,511	(1,245)	14,895	(443)	146,406	(1,688)
政府機関担保モーゲージ債務	1,271	(9)	1,637	(62)	2,908	(71)
商業関連	4,066	(61)	—	—	4,066	(61)
非政府機関住宅関連	553	(5)	723	(32)	1,276	(37)
モーゲージ担保證券合計	137,401	(1,320)	17,255	(537)	154,656	(1,857)
米国財務省証券及び政府機関証券	1,172	(5)	190	(4)	1,362	(9)
米国以外の証券	—	—	134	(3)	134	(3)
社債/政府機関債券	107	(3)	—	—	107	(3)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保證券)	5,071	(69)	792	(17)	5,863	(86)
課税証券合計	143,751	(1,397)	18,371	(561)	162,122	(1,958)
非課税証券	4,400	(12)	1,877	(21)	6,277	(33)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	148,151	(1,409)	20,248	(582)	168,399	(1,991)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保證券	481	(19)	98	(14)	579	(33)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	148,632	(1,428)	20,346	(596)	168,978	(2,024)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
一時的に減損しているAFS債務証券						
モーゲージ担保証券:						
政府機関	1,366	(8)	43,118	(585)	44,484	(593)
政府機関担保モーゲージ債務	2,242	(19)	3,075	(60)	5,317	(79)
非政府機関住宅関連	307	(3)	809	(41)	1,116	(44)
モーゲージ担保証券合計	3,915	(30)	47,002	(686)	50,917	(716)
米国財務省証券及び政府機関証券	10,121	(22)	667	(10)	10,788	(32)
米国以外の証券	157	(9)	32	(2)	189	(11)
社債/政府機関債券	43	(1)	93	(1)	136	(2)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	575	(3)	1,080	(19)	1,655	(22)
課税証券合計	14,811	(65)	48,874	(718)	63,685	(783)
非課税証券	980	(1)	680	(18)	1,660	(19)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	15,791	(66)	49,554	(736)	65,345	(802)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券	555	(33)	—	—	555	(33)
一時的に減損している及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	16,346	(99)	49,554	(736)	65,900	(835)

(1) OTTI損失(主に金利の変更に関連している)がOCI累計額に残存する、一時的でない減損が生じているAFS債務証券を含んでいる。

2015年度、2014年度及び2013年度において当社が計上したAFS債務証券のOTTI損失は、損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額)の表の通りである。2015年度、2014年度及び2013年度において、かかるOTTI損失は実質的にすべて、非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という)に係る信用損失からなり、連結損益計算書のその他の収益に計上された。2015年度におけるRMBSに係る信用損失は、モデル変更のため、予想キャッシュ・フローに調整が生じたことによるRMBSの見積キャッシュ・フローの減少の影響を受けた。

債務証券の公正価値がその償却原価を下回る場合、当該証券に減損が生じている。債務証券の減損が回復する前に、当社が債務証券を売却する意思がある、又は売却することが要求される可能性が50%超の場合は、すべての減損による損失を当社の連結損益計算書に計上する。当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券の場合は、減損が信用によるものか、それともその他の要因(例えば、利率)によるものかどうかを判断するための分析が行われる。回復不能とみなされた信用損失は、連結損益計算書に計上し、残りの未実現損失はOCIに計上する。状況によっては、債務証券の信用損失が減損額合計を超過していることもあり、このようなケースでは、信用損失のうち、減損額合計を超過する額を未実現利益としてOCIに計上する。

損益に認識された減損による損失(純額)

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
OTTI損失合計	(111)	(30)	(21)
控除：OCIに認識されたOTTI損失額のうち信用に関連しない金額	30	14	1
損益に認識された信用に関連する減損による損失(純額)	(81)	(16)	(20)

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度において、当社が売却する意思がない、又は売却することが要求される可能性が50%を超えないAFS債務証券について、損益に認識された信用損失の推移を示したものである。

認識した信用損失の推移

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
1月1日現在残高	200	184	243
以前に減損損失のないAFS債務証券に認識された信用損失の追加	52	14	6
以前に減損損失が生じていたAFS債務証券に認識された信用損失の追加	29	2	14
償還期日の到来した、売却された又は売却の意思のあるAFS債務証券に係る減額	(15)	—	(79)
12月31日現在残高	266	200	184

当社は信用部分に帰属する証券の損失について割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積もっており、回収が予想される対象となる担保のキャッシュ・フローを内部の信用リスク、金利リスク及び期限前償還リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んでいる。MBSの裏付けとなる貸出金に用いる仮定は貸出金によって幅広く異なり、貸出金の金利、借手の地理的所在、借手の特徴及び担保の種類等の要因により影響を受ける。かかる仮定に基づき、当社はその後、特別目的事業体により発行される各MBSに対する対象担保のキャッシュ・フローの配分方法を決定する。減損したAFS債務証券の予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローは、減損した各AFS債務証券の実効利回りをを用いて割引している。

2015年12月31日現在において非政府機関RMBSの信用損失の測定に適用される予想キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は以下の表の通りである。

重要な仮定

	加重平均	範囲(1)	
		第10 パーセンタイル(2)	第90 パーセンタイル(2)
期限前弁済の速度	12.6%	3.8%	25.5%
損失度合	32.6	12.9	34.8
期間デフォルト率	26.0	0.8	86.1

- (1) 対象となる担保に基づくインプット/仮定の範囲を示す。
 (2) 以下の変数値は、観測が不能となるパーセンタイル値を示したものである。

一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、LTV、FICOスコア等で測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2015年12月31日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライムが29.2%、オルトAが31.4%及びサブプライムが42.9%であった。またデフォルト率は、LTV、FICO及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2015年12月31日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライムが16.1%、オルトAが28.0%及びサブプライムが27.2%であった。

以下の表は、2015年12月31日現在の当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の分布及び利回りを要約したものである。債務者は、債務を期日前に違約金を支払って又は違約金の支払いなしで弁済する権利を有している場合があるため、実際の償還期日は契約上の満期日若しくは予想される償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在									
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	57	4.40%	28,943	2.40%	197,797	2.80%	3,050	2.90%	229,847	2.75%
政府機関担保モーゲージ債務	157	1.10	3,077	2.20	7,702	2.80	—	—	10,936	2.61
商業関連	205	2.16	615	2.10	6,356	2.70	—	—	7,176	2.63
非政府機関住宅関連	320	5.00	1,123	4.99	1,165	4.18	3,989	7.90	6,597	6.60
モーゲージ担保証券合計	739	3.31	33,758	2.46	213,020	2.80	7,039	5.73	254,556	3.03
米国財務省証券及び政府機関証券	516	0.19	23,103	1.70	1,454	3.14	2	4.57	25,075	1.75
米国以外の証券	16,707	0.82	1,864	3.08	6	2.79	—	—	18,577	1.04
社債/政府機関債券	40	3.97	69	4.20	131	3.41	3	3.67	243	3.93
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	2,918	1.11	4,596	1.28	2,268	2.38	728	3.96	10,510	1.67
課税証券合計	20,920	0.94	63,390	2.13	216,879	2.81	7,772	5.57	308,961	2.61
非課税証券	836	1.27	5,127	1.31	5,879	1.35	2,136	1.55	13,978	1.36
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	21,756	0.95	68,517	2.06	222,758	2.77	9,908	4.70	322,939	2.56
HTM債務証券の償却原価(2)	568	0.01	18,325	2.30	62,978	2.50	2,754	2.82	84,625	2.45
公正価値で計上する債務証券										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	59		29,150		196,720		3,018		228,947	
政府機関担保モーゲージ債務	157		3,056		7,779		—		10,992	
商業関連	223		618		6,324		—		7,165	
非政府機関住宅関連	354		1,102		1,263		3,950		6,669	
モーゲージ担保証券合計	793		33,926		212,086		6,968		253,773	
米国財務省証券及び政府機関証券	516		23,266		1,493		2		25,277	
米国以外の証券	16,720		1,884		6		—		18,610	
社債/政府機関債券	41		70		128		4		243	
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	3,102		4,349		2,296		722		10,469	
課税証券合計	21,172		63,495		216,009		7,696		308,372	
非課税証券	836		5,161		5,882		2,129		14,008	
公正価値で計上する債務証券合計	22,008		68,656		221,891		9,825		322,380	
HTM債務証券の公正価値(2)	569		18,356		62,360		2,761		84,046	

- (1) 平均利回りは、期末の各有価証券の実効利回りを用いて、各有価証券の償却原価に基づいて加重して算定している。実効利回りは契約上のクーポン、プレミアムの償却及び割引のアクリーションを考慮に入れており、ヘッジ活動による影響額を除外している。
- (2) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

特定企業向け及び戦略的投資

決済代行サービスのジョイント・ベンチャーに対する当社の49%の投資は、連結貸借対照表のその他の資産及び「その他の事業」に計上され、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の帳簿価額がそれぞれ30億ドル及び31億ドルであった。詳細については注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2013年度において、当社は中国建設銀行(以下「CCB」という)に対する残りの投資持分を売却し、税引前利益753百万ドルを「その他の事業」において実現し、連結損益計算書の株式投資収益に計上した。特定事業領域での協力を含む当社及びCCB間の戦略的協定は、2016年度まで延長している。

当社は、低所得者用住宅税額控除の対象となる不動産プロジェクトの建設、所有及び運営に係るパートナーシップに対する投資を保有している。当社は、主に当該不動産プロジェクトに配分される税額控除を受けることによりリターンを得る。

低所得者用住宅税額控除投資は2015年12月31日現在及び2014年12月31日現在それぞれ71億ドル及び66億ドルであった。当該投資は、連結貸借対照表のその他の資産に計上される。当社は、当該パートナーシップに対して、2015年12月31日及び2014年12月31日現在それぞれ、未実行の出資契約24億ドル及び22億ドルを有しており、今後5年間にわたって支払われる予定である。当該契約は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に計上される。当社は、2015年度及び2014年度において、低価格住宅に関するパートナーシップに対する税額控除及びその他の税金ベネフィット928百万ドル及び920百万ドルを認識しており、これらはその他の収益に認識された税引前損失629百万ドル及び601百万ドルにより一部相殺された。

注4－貸出金及びリース金融の残高

以下の表は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2015年12月31日及び2014年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

	(単位：百万ドル)							
	2015年12月31日現在							
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,603	645	3,834	6,082	139,763			145,845
ホーム・エクイティ	225	104	719	1,048	47,216			48,264
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ(5)	1,656	890	6,019	8,565	21,435	12,066		42,066
ホーム・エクイティ	310	163	1,030	1,503	21,562	4,619		27,684
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	454	332	789	1,575	88,027			89,602
米国外のクレジット・ カード	39	31	76	146	9,829			9,975
直接/間接個人(6)	227	62	42	331	88,464			88,795
その他の個人(7)	18	3	4	25	2,042			2,067
個人向け合計	4,532	2,230	12,513	19,275	418,338	16,685		454,298
公正価値オプションに 従って会計処理された個人 向けローン(8)							1,871	1,871
個人向けローン及び リース金融合計	4,532	2,230	12,513	19,275	418,338	16,685	1,871	456,169
商業								
米国内商業	444	148	332	924	251,847			252,771
商業用不動産(9)	36	11	82	129	57,070			57,199
商業リース金融	169	32	22	223	27,147			27,370
米国外商業	6	1	1	8	91,541			91,549
米国中小企業向け商業	83	41	72	196	12,680			12,876
商業用合計	738	233	509	1,480	440,285			441,765
公正価値オプションに 従って会計処理された商 業用貸出金(8)							5,067	5,067
商業用貸出金及びリース 金融合計	738	233	509	1,480	440,285		5,067	446,832
貸出金及びリース金融 合計	5,270	2,463	13,022	20,755	858,623	16,685	6,938	903,001
残高割合	0.59%	0.27%	1.44%	2.30%	95.08%	1.85%	0.77%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金17億ドル及び不稼働の貸出金379百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金10億ドル及び不稼働の貸出金297百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金72億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には30億ドルの、また直接/間接個人には21百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。

- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン23億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン426億ドル、無担保個人向け貸付886百万ドル、米国証券担保貸付398億ドル、米国外の個人向けローン39億ドル、学生ローン564百万ドル及びその他の個人向けローン10億ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン564百万ドル、個人向けリース金融14億ドル及び個人の当座貸越146百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン16億ドル及びホーム・エクイティ・ローン250百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金23億ドル、米国外商業用貸出金28億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン536億ドル及び米国外商業用不動産ローン35億ドルが含まれる。

(単位:百万ドル)

2014年12月31日現在								
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 (4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,847	700	5,561	8,108	154,112			162,220
ホーム・エクイティ	218	105	744	1,067	50,820			51,887
レガシー・アセット・アン ド・サービシング・ポート フォリオ								
住宅モーゲージ(5)	2,008	1,060	10,513	13,581	25,244	15,152		53,977
ホーム・エクイティ	374	174	1,166	1,714	26,507	5,617		33,838
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	494	341	866	1,701	90,178			91,879
米国外のクレジット・ カード	49	39	95	183	10,282			10,465
直接/間接個人(6)	245	71	65	381	80,000			80,381
その他の個人(7)	11	2	2	15	1,831			1,846
個人向け合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769		486,493
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8)							2,077	2,077
個人向けローン及び リース金融合計	5,246	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769	2,077	488,570
商業								
米国内商業	320	151	318	789	219,504			220,293
商業用不動産(9)	138	16	288	442	47,240			47,682
商業リース金融	121	41	42	204	24,662			24,866
米国外商業	5	4	—	9	80,074			80,083
米国中小企業向け商業	88	45	94	227	13,066			13,293
商業用貸出金合計	672	257	742	1,671	384,546			386,217
公正価値オプションに従っ て会計処理された商業用貸 出金(8)							6,604	6,604
商業用貸出金及びリース 金融合計	672	257	742	1,671	384,546		6,604	392,821
貸出金及びリース金融 合計	5,918	2,749	19,754	28,421	823,520	20,769	8,681	881,391
残高割合	0.67%	0.31%	2.24%	3.22%	93.44%	2.36%	0.98%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金21億ドル及び不稼働の貸出金392百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金11億ドル及び不稼働の貸出金332百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金114億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には36億ドルの、また直接/間接個人には27百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン32億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。

- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン377億ドル、無担保個人向け貸付15億ドル、米国証券担保貸付358億ドル、米国外の個人向けローン40億ドル、学生ローン632百万ドル及びその他の個人向けローン761百万ドルが含まれる。
- (7) 残高合計には、個人向けファイナンス・ローン676百万ドル、個人向けリース金融10億ドル及び個人の当座貸越162百万ドルが含まれる。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンは、住宅モーゲージ・ローン19億ドル及びホーム・エクイティ・ローン196百万ドルであった。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金は、米国内商業用貸出金19億ドル、米国外商業用貸出金47億ドルであった。詳細については、注20「公正価値測定」及び注21「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン452億ドル及び米国外商業用不動産ローン25億ドルが含まれる。

2015年12月31日及び2014年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して十分な保護を提供する、貸出金合計37億ドル及び172億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金のすべてが個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

当社は下位順位の貸出金が稼働中であっても、第1順位の貸出金が90日間延滞した場合は下位順位のホーム・エクイティ・ローンを不稼働に分類している。2015年12月31日及び2014年12月31日現在、不稼働の貸出金にはこうした下位順位のホーム・エクイティ・ローンがそれぞれ484百万ドル及び800百万ドル含まれていた。

当社は米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された個人向け不動産ローンで借手による再確認がないものについて、返済条件の変更がない場合であっても、過去の返済状況及び延滞状況に関わらず、TDRとして分類する。当社は裏付担保について引き続き抵当権を有する。2015年12月31日現在、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された不稼働の貸出金で返済条件の変更がなかったものは785百万ドルであり、このうち457百万ドルが契約上の支払期日到来前のもの、また285百万ドルが90日以上延滞であった。この契約上の支払期日到来前の不稼働の貸出金のうち、80%超が12ヶ月より前に米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責されたものであり、60%超が24ヶ月以上前に免責されたものであった。その後、契約上の支払期日到来前のこれらの不稼働の貸出金に対して現金による返済がなされる場合には、返済額のうち金利部分はキャッシュベースで通常受取利息として、元本部分は通常貸出金の帳簿価額の減少として計上される。

当社は2015年度において、14億ドルのPCI貸出金を含む、帳簿価額32億ドルの不稼働及びその他の延滞の個人向け不動産ローンを売却し、これに対して2014年度の同期間においては19億ドルのPCI貸出金を含む、67億ドルを売却した。当社は2015年度及び2014年度において、これらの売却に関する133百万ドル及び407百万ドルの回収を計上した。2015年度及び2014年度において173百万ドル及び247百万ドルを連結損益計算書のその他の収益において、これらの売却に関する利益として計上した。

以下の表は、不稼働のTDR及び90日以上延滞の貸出金を含む2015年12月31日及び2014年12月31日現在の当社の不稼働の貸出金及びリース金融を示したものである。不稼働LHFSは、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	不稼働の貸出金及びリース金融		利息計上中だが90日以上延滞	
	2015年	2014年	2015年	2014年
個人向け不動産				
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	1,845	2,398	2,645	3,942
ホーム・エクイティ	1,354	1,496	—	—
レガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	2,958	4,491	4,505	7,465
ホーム・エクイティ	1,983	2,405	—	—
クレジット・カード及びその他の個人				
米国内のクレジット・カード	n/a	n/a	789	866
米国外のクレジット・カード	n/a	n/a	76	95
直接/間接個人	24	28	39	64
その他の個人	1	1	3	1
個人向け合計	8,165	10,819	8,057	12,433
商業				
米国内商業	867	701	113	110
商業用不動産	93	321	3	3
商業リース金融	12	3	17	41
米国外商業	158	1	1	—
米国中小企業向け商業	82	87	61	67
商業合計	1,212	1,113	195	221
貸出金及びリース金融合計	9,377	11,932	8,252	12,654

- (1) コア・ポートフォリオ及びレガシー・アセット・アンド・サービシング・ポートフォリオ内の利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2015年12月31日及び2014年12月31日現在の住宅モーゲージには、FHAが利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ43億ドル及び73億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が29億ドル及び41億ドル含まれる。

n/a：該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントに関するより詳細な情報については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のLTV及び最新のFICOスコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンは合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という)で評価し、これは当社の貸出金及び利用可能な信用枠と不動産の優先抵当権残高を、貸出金の担保不動産の価値の割合として評価しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用の質を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは少なくとも四半期毎に更新され、多くの場合それよりも頻繁に更新される。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人向けポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業用ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、会社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失の可能性が高い可能性がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標の他にも、当社は特定の種類の貸出金についてその他の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別に示したものである。

個人向け不動産—信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービシ ング・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲ ージPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホーム ・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4)						
90%以下	109,869	16,646	8,655	44,006	15,666	2,003
90%超100%以下	4,251	2,007	1,403	1,652	2,382	852
100%超	2,783	3,212	2,008	2,606	5,017	1,764
完全保証された貸出金(5)	28,942	8,135	—	—	—	—
個人向け不動産合計	145,845	30,000	12,066	48,264	23,065	4,619
最新のFICOスコア						
620未満	3,465	4,408	3,798	1,898	2,785	729
620以上680未満	5,792	3,438	2,586	3,242	3,817	825
680以上740未満	22,017	5,605	3,187	9,203	6,527	1,356
740以上	85,629	8,414	2,495	33,921	9,936	1,709
完全保証された貸出金(5)	28,942	8,135	—	—	—	—
個人向け不動産合計	145,845	30,000	12,066	48,264	23,065	4,619

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金19億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン20億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,196	—	1,244	217
620以上680未満	11,857	—	1,698	214
680以上740未満	34,270	—	10,955	337
740以上	39,279	—	29,581	1,149
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	9,975	45,317	150
クレジット・カード及びその他の個人合計	89,602	9,975	88,795	2,067

- (1) その他の個人向けポートフォリオの27%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付437億ドル及び当社が既に組成していない主に学生ローンである貸出金567百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2015年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	243,922	56,688	26,050	87,905	571
引当が必要な問題のある	8,849	511	1,320	3,644	96
最新のFICOスコア(3)					
620未満					184
620以上680未満					543
680以上740未満					1,627
740以上					3,027
その他の内部信用基準(3,4)					6,828
商業合計	252,771	57,199	27,370	91,549	12,876

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金51億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金670百万ドルが含まれている。2015年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

個人向け不動産—信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在					
	コア・ポート フォリオ 住宅モー ゲージ(2)	レガシー・ アセット・ アンド・ サービス ・住宅 モーゲージ(2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ポート フォリオ ホーム・エク イティ(2)	レガシー・ア セット・アン ド・サービシ ング・ホー ム・エクイ ティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
最新のLTV(4)						
90%以下	100,255	18,499	9,972	45,414	17,453	2,046
90%超100%以下	4,958	3,081	2,005	2,442	3,272	1,048
100%超	4,017	5,265	3,175	4,031	7,496	2,523
完全保証された貸出金(5)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617
最新のFICOスコア						
620未満	4,184	6,313	6,109	2,169	3,470	864
620以上680未満	6,272	4,032	3,014	3,683	4,529	995
680以上740未満	21,946	6,463	3,310	10,231	7,905	1,651
740以上	76,828	10,037	2,719	35,804	12,317	2,107
完全保証された貸出金(5)	52,990	11,980	—	—	—	—
個人向け不動産合計	162,220	38,825	15,152	51,887	28,221	5,617

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金21億ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン28億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	米国クレジット・カード	米国外クレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人(1)
最新のFICOスコア				
620未満	4,467	—	1,296	266
620以上680未満	12,177	—	1,892	227
680以上740未満	34,986	—	10,749	307
740以上	40,249	—	25,279	881
その他の内部信用基準(2,3,4)	—	10,465	41,165	165
クレジット・カード及びその他の個人合計	91,879	10,465	80,381	1,846

- (1) その他の個人向けポートフォリオの37%は、当社が以前撤退した特定の個人向け金融事業からのポートフォリオに伴うものである。
- (2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。
- (3) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付397億ドル及び当社が既に組成していない主に学生ローンである貸出金632百万ドルが含まれる。
- (4) 米国外のクレジット・カードは、延滞状況を含む内部信用基準を用いて評価される英国のクレジット・カード・ポートフォリオを表している。2014年12月31日現在、このポートフォリオの98%が支払期日到来前又は30日未満の延滞であり、1%が30日から89日の延滞、また1%が90日以上延滞であった。

商業信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	米国内商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国外商業	米国中小企業向け商業(2)
リスク格付					
問題なし	213,839	46,632	23,832	79,367	751
引当が必要な問題のある	6,454	1,050	1,034	716	182
最新のFICOスコア(3)					
620未満					184
620以上680未満					529
680以上740未満					1,591
740以上					2,910
その他の内部信用基準(3,4)					7,146
商業合計	220,293	47,682	24,866	80,083	13,293

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金66億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金762百万ドルが含まれている。2014年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。
- (3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業のポートフォリオのみに適用されている。
- (4) その他の内部信用基準は、延滞状況、適用スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損しているとみなされる。減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金及びすべての個人及び商業のTDRが含まれる。TDRに分類されない限り、不稼働の個人向けローン及び不稼働の商業用リース金融は減損貸出金から除かれている。また公正価値オプションで会計処理している貸出金も除かれている。PCI貸出金は除外されており、これについては、178頁(訳者注：原文の頁)において別途報告されている。詳細は注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

個人向け不動産

個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメント内の減損した個人向け不動産ローンはすべてTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、ほとんどの個人向け不動産ローンの条件変更は借手に拘束力のある提案を提示する時点でTDRの定義を満たしている。個人向け不動産ローンの条件変更は、政府の住宅取得支援策(Making Home Affordable Program)(以下「政府のプログラムによる条件変更」という)又は当社の所有者プログラム(以下「所有者のプログラムによる条件変更」という)に従って実施された。財政困難に陥っている借手に譲歩措置が認められた場合、当該条件変更はTDRであるとみなされる。譲歩措置には金利引下げ、延滞額の現在価値化、元本及び/又は金利の放棄、支払期限延長、元本及び/又は金利の免除若しくはそれらの組合せが含まれる場合がある。

貸出金の恒久的な条件変更前に、当社は政府のプログラム及び所有者のプログラムの両方における一部の借手に対して、試行的に条件変更を実施する場合がある。通常、試行的な条件変更は3ヶ月間から4ヶ月間の期間で実施され、この期間に借手が見込まれる条件変更に従い月次の返済を行う。この試行期間に遅延することなく返済を完了した場合、当社及び借手は恒久的な条件変更を締結する。拘束力のある試行的な条件変更は、試行提案がされた時点でTDRに分類され、借手が恒久的な条件変更を受諾したか否かに関わりなく、引き続きTDRに分類される。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更及び借手による再確認がない個人向け不動産ローンについて、18億ドルが2015年12月31日現在のTDRに含められた。そのうち785百万ドルは不稼働の貸出金に分類され、765百万ドルはFHAにより完全保証された貸出金であった。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に関する詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

個人向け不動産ローンは、TDRでない限り減損貸出金に分類されない(PCI貸出金は個別に報告されるためこの限りではない)。このような貸出金がTDRに指定された場合は、減損について個別評価することになる。個人向け不動産TDRは、下記の通り、主として貸出金の当初の実効金利で割引いた見積キャッシュ・フローの正味現在価値に基づき測定する。TDRの帳簿価額がこの測定額を上回る場合、この額に対して貸出金及びリース金融に係る個別の貸倒引当金を計上する。その他に、返済に関して担保のみに依存していると考えられる(例えば、所得の証明がない)個人向け不動産TDRについては担保の見積公正価値に基づき測定し、帳簿価額が担保の公正価値を上回る場合は、評価減を計上する。条件変更前に延滞期間が180日間に達している個人向け不動産ローンについては、TDRに変更する前に規定された方針に従い、売却費用控除後の正味実現可能価額まで評価減されている。従って、延滞期間が180日間以上の個人向け不動産ローンをTDRとして条件変更する場合は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えず、条件変更時に追加の評価減も要求されない。貸出金の延滞期間が180日間に達した後の担保の公正価値のその後の低下については、評価減として計上する。完全保証された貸出金については、元本割れから保護されている。従って、これらの貸出金がTDRに変更された後であっても、当社は元本残高に対して貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を計上していない。

減損の測定に用いられる見積キャッシュ・フローの正味現在価値は、予想返済、期限前弁済、債務不履行及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という)といったモデルに対応した見積りに基づいている。当社は統計モデル手法を用いて、各貸出金の特性に基づいた貸出金の期日前の債務不履行の可能性を見積っている。貸出金のデフォルト確率に最も関連のある要因は、最新のLTV(後順位抵当権の場合は、最新のCLTV)、借手の信用スコア、組成後の月数(即ち、貸付期間)及び地理的条件である。これらの各要因は、現在の回収状況(貸出金が正常であるか、延滞しているか、債務不履行又は破産に陥っているか)によって更に細分化されている。損失度合(又はLGD)は、第一抵当権の最新のLTV若しくは後順位抵当権のCLTVに基づき見積もっている。見積りは当社の過年度の実績に基づいており、不動産価格の変動、地域及び国内の経済の変動、引受業務の基準の変更及び規制環境の変化等、過年度のデータには反映されていない環境的な要因の評価を反映するために調整されている。またデフォルト確率のモデルには、条件変更後の再度の債務不履行を含む条件変更プログラムに関する最近の実績、貸出金の条件変更前の債務不履行実績及び条件変更後の借手の返済条件の変更等も織り込まれている。

2015年12月31日及び2014年12月31日現在、個人向け不動産TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在、合計で444百万ドル及び630百万ドルであった。2015年12月31日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である全額保証された貸出金及びPCI貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、58億ドルであった。2015年度及び2014年度において、当社は21億ドル及び19億ドルの個人向け不動産ローンを抵当権が実行された不動産に組み替えるか、又は、特定の政府保証付ローン(主にFHA保証付ローン)の抵当権の実行時に取得した不動産については、その他の資産に組み替えた。当該組替えは現金を伴わない投資活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

以下の表は、当社の個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金に関する2015年12月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2015年度、2014年度及び2013年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を示したものであり、主に「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)が管理する貸出金が含まれている。一部の減損個人向け不動産ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため、対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金—個人向け不動産

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当金未設定						
住宅モーゲージ	14,888	11,901	—	19,710	15,605	—
ホーム・エクイティ	3,545	1,775	—	3,540	1,630	—
貸倒引当金設定済						
住宅モーゲージ	6,624	6,471	399	7,861	7,665	531
ホーム・エクイティ	1,047	911	235	852	728	196
合計						
住宅モーゲージ	21,512	18,372	399	27,571	23,270	531
ホーム・エクイティ	4,592	2,686	235	4,392	2,358	196

	2015年		2014年		2013年	
	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)	平均帳簿価額	認識された受取利息(1)
貸倒引当金未設定						
住宅モーゲージ	13,867	403	15,065	490	16,625	621
ホーム・エクイティ	1,777	89	1,486	87	1,245	76
貸倒引当金設定済						
住宅モーゲージ	7,290	236	10,826	411	13,926	616
ホーム・エクイティ	785	24	743	25	912	41
合計						
住宅モーゲージ	21,157	639	25,891	901	30,551	1,237
ホーム・エクイティ	2,562	113	2,229	112	2,157	117

(1) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに変更された個人向け不動産ローンについて、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を、変更の発生した期間中に計上した評価減純額と併せて表示している。以下の個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。これらのTDRは、主にLASが管理している。

個人向け不動産－2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに区分されたもの(1)

					(単位：百万ドル)
2015年12月31日現在					2015年度
	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前	金利更改後(2)	評価減純額(3)
住宅モーゲージ	2,986	2,655	4.98%	4.43%	97
ホーム・エクイティ	1,019	775	3.54	3.17	84
合計	4,005	3,430	4.61	4.11	181
2014年12月31日現在					2014年度
住宅モーゲージ	5,940	5,120	5.28%	4.93%	72
ホーム・エクイティ	863	592	4.00	3.33	99
合計	6,803	5,712	5.12	4.73	171
2013年12月31日現在					2013年度
住宅モーゲージ	11,233	10,016	5.30%	4.27%	235
ホーム・エクイティ	878	521	5.29	3.92	192
合計	12,111	10,537	5.30	4.24	427

- (1) 2015年度、2014年度及び2013年度において、当社はTDRに関連してそれぞれ396百万ドル、53百万ドル及び467百万ドルの住宅モーゲージ・ローン関連の元本を免除した。
- (2) 金利更改後には、最終的に更改が完了したものに適用される金利のみが反映されており、試行的な条件変更の期間にあるローンは含まれていない。
- (3) 評価減純額には、売却及びその他の処分により2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在、当社が既に保有していない、期中に条件変更された貸出金に計上された金額が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに変更された個人向け不動産ローンの2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

個人向け不動産—条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

	2015年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	408	23	431
元本及び/又は金利の放棄	4	7	11
その他の条件変更(1)	46	—	46
政府のプログラムによる条件変更合計	458	30	488
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	191	28	219
延滞額の現在価値化	69	10	79
元本及び/又は金利の放棄	124	44	168
その他の条件変更(1)	34	95	129
所有者のプログラムによる条件変更合計	418	177	595
試行的な条件変更	1,516	452	1,968
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	263	116	379
条件変更合計	2,655	775	3,430

(単位：百万ドル)

	2014年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	643	56	699
元本及び/又は金利の放棄	16	18	34
その他の条件変更(1)	98	1	99
政府のプログラムによる条件変更合計	757	75	832
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	244	22	266
延滞額の現在価値化	71	2	73
元本及び/又は金利の放棄	66	75	141
その他の条件変更(1)	40	47	87
所有者のプログラムによる条件変更合計	421	146	567
試行的な条件変更	3,421	182	3,603
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	521	189	710
条件変更合計	5,120	592	5,712

(単位：百万ドル)

	2013年に区分されたTDR		
	住宅モーゲージ	ホーム・ エクイティ	帳簿価額合計
政府のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	1,815	48	1,863
元本及び/又は金利の放棄	35	24	59
その他の条件変更(1)	100	—	100
政府のプログラムによる条件変更合計	1,950	72	2,022
所有者のプログラムによる条件変更			
約定金利引下げ	2,799	40	2,839
延滞額の現在価値化	132	2	134
元本及び/又は金利の放棄	469	17	486
その他の条件変更(1)	105	25	130
所有者のプログラムによる条件変更合計	3,505	84	3,589
試行的な条件変更	3,410	87	3,497
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	1,151	278	1,429
条件変更合計	10,016	521	10,537

(1) その他の条件変更には、支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。

(2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度において債務不履行に陥った個人向け不動産ローンで、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものの帳簿価額を表示している。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。以下の表には、借手が条件変更の提案を受けた3ヶ月後に90日以上延滞に達した場合の、契約条件を満たさない借手に適用された試行的な条件変更における債務不履行が含まれている。

個人向け不動産—債務不履行に区分されたTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの

(単位：百万ドル)

	2015年		
	住宅モーゲージ	ホーム・エクイティ	帳簿価額合計(1)
政府のプログラムによる条件変更	452	5	457
所有者のプログラムによる条件変更	263	24	287
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	238	47	285
試行的な条件変更(3)	2,997	181	3,178
条件変更合計	3,950	257	4,207
2014年			
政府のプログラムによる条件変更	696	4	700
所有者のプログラムによる条件変更	714	12	726
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	481	70	551
試行的な条件変更	2,231	56	2,287
条件変更合計	4,122	142	4,264
2013年			
政府のプログラムによる条件変更	454	2	456
所有者のプログラムによる条件変更	1,117	4	1,121
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	964	30	994
試行的な条件変更	4,376	14	4,390
条件変更合計	6,911	50	6,961

- (1) 2015年度、2014年度及び2013年度において債務不履行となったものの、売却及びその他の処分により2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在それぞれ、当社が既に保有していない帳簿価額18億ドル、20億ドル及び24億ドルの貸出金が含まれている。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。
- (3) 2014年の連邦司法省との和解に関連する、2015年度において顧客からの返答を受けていない17億ドルの試行的な条件変更の提案を含む。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント中の減損貸出金はすべて、TDRに変更された貸出金から構成される(再交渉されたクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオを以下「再交渉されたTDRポートフォリオ」と総称する)。当社は、連邦法、現地法及び国際法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ及び顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更等を伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。また、定額支払に適格でない米国外のクレジット・カード顧客については、現地の管轄区域の法的要請により、クレジット残高に対する金利の引下げが行われる可能性がある。これらの条件変更(TDRでもある)は、金利の引下げ後も借手が返済能力に欠ける可能性があるため、デフォルト率が高い傾向がある。実質的にすべての場合において、顧客の利用可能な信用限度枠が取消される。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成に対して債務履行を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に対する規制当局のガイダンスの詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

TDRに変更されたすべてのクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンは、貸出金が全額返済されるか、貸出金が180日延滞若しくは定額支払とされる貸出金であれば通常120日延滞となった月の末日までに評価減されるまで、利息計上扱いとなっている。

減損したクレジット・カード及び実質的にすべてのその他の個人向けローンの貸倒引当金は、当社の過年度における債務不履行及び条件変更された貸出金に係る損失実績を組み込み、販促用の特別金利の貸出金を除いた不良債権の再編成前の有効なポートフォリオの平均約定金利で割引いた予測キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。クレジット・カード及びその他の顧客向けローンは同種のプールに含まれており、減損について一括評価している。これらのポートフォリオについて、損失予測モデルが利用され、過年度の損失実績、支払延滞、景気動向及び信用スコア等を含むがそれだけに限定されない様々な要因を検討している。

以下の表は、当社のクレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントにおける再交渉されたTDRポートフォリオに関する、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び貸倒引当金、並びに2015年度、2014年度及び2013年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示したものである。

減損貸出金－クレジット・カード及びその他の個人－再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金
貸倒引当未済						
直接/間接個人	50	21	—	59	25	—
貸倒引当済						
米国内のクレジット・カード	598	611	176	804	856	207
米国外のクレジット・カード	109	126	70	132	168	108
直接/間接個人	17	21	4	76	92	24
合計						
米国内のクレジット・カード	598	611	176	804	856	207
米国外のクレジット・カード	109	126	70	132	168	108
直接/間接個人	67	42	4	135	117	24

(単位：百万ドル)

	2015年		2014年		2013年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済						
直接/間接個人	22	—	27	—	42	—
その他の個人	—	—	33	2	34	2
貸倒引当済						
米国内のクレジット・カード	749	43	1,148	71	2,144	134
米国外のクレジット・カード	145	4	210	6	266	7
直接/間接個人	51	3	180	9	456	24
その他の個人	—	—	23	1	28	2
合計						
米国内のクレジット・カード	749	43	1,148	71	2,144	134
米国外のクレジット・カード	145	4	210	6	266	7
直接/間接個人	73	3	207	9	498	24
その他の個人	—	—	56	3	62	4

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在における当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人－プログラム・タイプ別の再交渉されたTDR

(単位：百万ドル)

	12月31日現在									
	内部プログラム		外部プログラム		その他(1)		合計		支払期日到来前又は 30日未満の延滞が 残高に占める割合	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年		
米国内のクレジット・カード	313	450	296	397	2	9	611	856	88.74%	84.99%
米国外のクレジット・カード	21	41	10	16	95	111	126	168	44.25	47.56
直接/間接個人	11	50	7	34	24	33	42	117	89.12	85.21
再交渉されたTDR合計	345	541	313	447	121	153	779	1,141	81.55	79.51

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社の再交渉されたTDRポートフォリオの2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在の情報を、変更が発生した期間において計上した評価減純額と併せて表示している。

クレジット・カード及びその他の個人－2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			2015年度	
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	205	218	17.07%	5.08%	26
米国外のクレジット・カード	74	86	24.05	0.53	63
直接/間接個人	19	12	5.95	5.19	9
合計	298	316	18.58	3.84	98
	2014年12月31日現在			2014年度	
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	276	301	16.64%	5.15%	37
米国外のクレジット・カード	91	106	24.90	0.68	91
直接/間接個人	27	19	8.66	4.90	14
合計	394	426	18.32	4.03	142
	2013年12月31日現在			2013年度	
	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前	金利更改後	評価減純額
米国内のクレジット・カード	299	329	16.84%	5.84%	30
米国外のクレジット・カード	134	147	25.90	0.95	138
直接/間接個人	47	38	11.53	4.74	15
その他の個人	8	8	9.28	5.25	—
合計	488	522	18.89	4.37	183

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに変更された当社の主な再交渉されたTDRポートフォリオ向けの条件変更プログラムを表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人－プログラム・タイプ別の期間中にTDRに区分され再交渉されたもの

(単位：百万ドル)

	2015年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	134	84	—	218
米国外のクレジット・カード	3	4	79	86
直接/間接個人	1	—	11	12
再交渉されたTDR合計	138	88	90	316
	2014年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	196	105	—	301
米国外のクレジット・カード	6	6	94	106
直接/間接個人	4	2	13	19
再交渉されたTDR合計	206	113	107	426
	2013年			
	内部プログラム	外部プログラム	その他(1)	合計
米国内のクレジット・カード	192	137	—	329
米国外のクレジット・カード	16	9	122	147
直接/間接個人	15	8	15	38
その他の個人	8	—	—	8
再交渉されたTDR合計	231	154	137	522

(1) 米国外のクレジット・カードのその他のTDRには、定額支払に適格でない顧客の条件変更が含まれる。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規の米国内のクレジット・カードTDRの14%、新規の米国外のクレジット・カードTDRの88%、また新規の直接/間接個人TDRの12%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるの見積もっている。2015年度、2014年度及び2013年度に債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRに変更されたものは、米国内のクレジット・カードが43百万ドル、56百万ドル及び61百万ドル、米国外のクレジット・カードが152百万ドル、200百万ドル及び236百万ドル、直接/間接個人が3百万ドル、5百万ドル及び12百万ドルであった。

商業用貸出金

不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む減損した商業用貸出金は、主に回収が見込まれる支払金を貸出金の当初の実効金利で割引いた現在価値に基づいて測定している。減損した商業用貸出金も観察可能な市場価格に基づいて測定しているが、返済に関して担保のみに依存している貸出金については、売却費用控除後の担保の見積公正価値に基づき測定する場合がある。貸出金の帳簿価額が現在価値を超過する場合、貸出金及びリース金融に対する引当金の一部として個別引当金を計上している。

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映している。TDRへの変更には引下げられた金利(市場金利を下回る)での支払期限延長、支払の放棄、又は当社のリスク・エクスポージャーを軽減する一方で、顧客の利益のために策定されたその他の措置が含まれているが、金利の引下げはまれである。むしろ、金利は通常引上げられるが、引上げた金利が市場金利に相当しない場合もある。まれに軽減には抵当権実行に伴う元本の放棄、売却又はその他の和解合意による貸出金の終了又は売却も含まれる。

不良債権の再編成時に、条件変更によりキャッシュ・フローの見積りに対する影響がある場合は、これを反映して貸出金を再測定する。元本放棄がなく、金利を引下げない場合、条件変更による貸出金に対して設定された引当金に対する影響は僅少であるか全くない。貸出金の一部が回収不能とみなされる場合、不良債権の再編成時に評価減を計上している。或いは、前年度において既に評価減が計上されており、条件変更時には評価減が要求されない。米国内中小企業向け商業ポートフォリオの条件変更に関する情報については、本注記のクレジット・カード及びその他の個人の項を参照のこと。

2015年12月31日及び2014年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントには重要なものはなかった。抵当権が実行された商業用不動産は、2015年12月31日及び2014年12月31日現在、合計で15百万ドル及び67百万ドルであった。

以下の表は、当社の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金について、2015年12月31日及び2014年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2015年度、2014年度及び2013年度の平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示している。一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金－商業用

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			2014年12月31日現在		
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当未済						
米国内商業	566	541	—	668	650	—
商業用不動産	82	77	—	60	48	—
米国外商業	4	4	—	—	—	—
貸倒引当済						
米国内商業	1,350	1,157	115	1,139	839	75
商業用不動産	328	107	11	678	495	48
米国外商業	531	381	56	47	44	1
米国中小企業向け商業 (1)	105	101	35	133	122	35
合計						
米国内商業	1,916	1,698	115	1,807	1,489	75
商業用不動産	410	184	11	738	543	48
米国外商業	535	385	56	47	44	1
米国中小企業向け商業 (1)	105	101	35	133	122	35

(単位：百万ドル)

	2015年		2014年		2013年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済						
米国内商業	688	14	546	12	442	6
商業用不動産	75	1	166	3	269	3
米国外商業	29	1	15	—	28	—
貸倒引当済						
米国内商業	953	48	1,198	51	1,553	47
商業用不動産	216	7	632	16	1,148	28
米国外商業	125	7	52	3	109	5
米国中小企業向け商業(1)	109	1	151	3	236	6
合計						
米国内商業	1,641	62	1,744	63	1,995	53
商業用不動産	291	8	798	19	1,417	31
米国外商業	154	8	67	3	137	5
米国中小企業向け商業(1)	109	1	151	3	236	6

(1) 再交渉された米国中小企業向け商業用TDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに変更された商業用貸出金について、2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在における未返済元本残高及び帳簿価額を、変更が発生した期間に計上された評価減純額と併せて表示している。以下の表は、期中に初めてTDRに分類された貸出金を含んでおり、また、従来TDRとして分類されていたが期中に再度条件変更された貸出金も含んでいる。

商業－2015年度、2014年度及び2013年度においてTDRに区分されたもの

	(単位：百万ドル)		
	2015年12月31日現在		2015年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	853	779	28
商業用不動産	42	42	—
米国外商業	329	326	—
米国中小企業向け商業(1)	14	11	3
合計	1,238	1,158	31
	2014年12月31日現在		2014年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	818	785	49
商業用不動産	346	346	8
米国外商業	44	43	—
米国中小企業向け商業(1)	3	3	—
合計	1,211	1,177	57
	2013年12月31日現在		2013年度
	未返済元本残高	帳簿価額	評価減純額
米国内商業	926	910	33
商業用不動産	483	425	3
米国外商業	61	44	7
米国中小企業向け商業(1)	8	9	1
合計	1,478	1,388	44

(1) 米国中小企業向け商業TDRは再交渉された中小企業向けカード・ローンで構成される。

商業用TDRは、通常貸出金が、条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上延滞した場合に債務不履行に陥ったとみなされる。米国中小企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸倒引当金の測定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2015年12月31日、2014年12月31日及び2013年12月31日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業がそれぞれ105百万ドル、103百万ドル及び55百万ドル並びに商業用不動産がそれぞれ25百万ドル、211百万ドル及び128百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

PCI貸出金は、組成時以降に信用度が低下した証拠がある取得した貸出金であり、購入日において、契約上要求される返済額全額を当社が回収できない可能性が高いものである。

以下の表は、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「カントリーワイド」という)のポートフォリオ及び2013年のFNMAとの和解に関連して買い戻した貸出金を含む、PCI貸出金の増価収益に関する変動を表示している。増価収益の金額は信用の見通しが変わることによる影響を受けるが、これにはデフォルト率及び損失度合、利息の受取額と予想される受取期間を変更し得る期限前弁済の速度、並びに変動金利貸出金に係る金利などの指標が含まれる。2015年度及び2014年度における非増価差異からの組替は、主として予想損失率の低下及び期限前弁済の予想速度の鈍化より生じた。期限前弁済率の変更はポートフォリオの予想残存期間に影響を与え、これによって将来利息キャッシュ・フローの金額が変更される。

増価収益の推移

	(単位：百万ドル)
増価収益、2014年1月1日現在	6,694
償却	(1,061)
処分/移転	(506)
非増価差異からの組替え	481
増価収益、2014年12月31日現在	5,608
償却	(861)
処分/移転	(465)
非増価差異からの組替え	287
増価収益、2015年12月31日現在	4,569

2015年度において、当社は帳簿価額14億ドル(引当金234百万ドルを除く)のPCI貸出金を売却した。PCI貸出金に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を、またPCI貸出金の帳簿価額及び評価性引当金については注5「貸倒引当金」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

2015年12月31日及び2014年12月31日現在、当社は75億ドル及び128億ドルのLHFSを保有していた。2015年度、2014年度及び2013年度において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入はそれぞれ、412億ドル、401億ドル及び810億ドルであった。2015年度、2014年度及び2013年度におけるLHFSの組成及び購入に使用された現金はそれぞれ、387億ドル、401億ドル及び657億ドルであった。

[前へ](#)
[次へ](#)

注5－貸倒引当金

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2015年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	5,935	4,047	4,437	14,419
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(1,841)	(3,620)	(644)	(6,105)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	732	813	222	1,767
貸倒償却(純額)	(1,109)	(2,807)	(422)	(4,338)
PCI貸出金の償却	(808)	—	—	(808)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(70)	2,278	835	3,043
その他(1)	(34)	(47)	(1)	(82)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、12月31日現在	3,914	3,471	4,849	12,234
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	528	528
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	118	118
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	646	646
貸倒引当金、12月31日現在	3,914	3,471	5,495	12,880

(単位：百万ドル)

	2014年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	8,518	4,905	4,005	17,428
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(2,219)	(4,149)	(658)	(7,026)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	1,426	871	346	2,643
貸倒償却(純額)	(793)	(3,278)	(312)	(4,383)
PCI貸出金の償却	(810)	—	—	(810)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(976)	2,458	749	2,231
その他(1)	(4)	(38)	(5)	(47)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、12月31日現在	5,935	4,047	4,437	14,419
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	—	—	484	484
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	44	44
未実行の信用供与契約に対する引当金、12月31日現在	—	—	528	528
貸倒引当金、12月31日現在	5,935	4,047	4,965	14,947

(単位: 百万ドル)

	2013年			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	貸倒引当金合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	14,933	6,140	3,106	24,179
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(3,766)	(5,495)	(1,108)	(10,369)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額)	879	1,141	452	2,472
	(2,887)	(4,354)	(656)	(7,897)
PCI貸出金の償却	(2,336)	—	—	(2,336)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(1,124)	3,139	1,559	3,574
その他(1)	(68)	(20)	(4)	(92)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 12月31日現在	8,518	4,905	4,005	17,428
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在	—	—	513	513
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	—	—	(18)	(18)
その他	—	—	(11)	(11)
未実行の信用供与契約に対する引当金、 12月31日現在	—	—	484	484
貸倒引当金、12月31日現在	8,518	4,905	4,489	17,912

(1) 主としてポートフォリオの売却、連結及び連結除外並びに為替換算調整の純影響額を表す。

2015年度、2014年度及び2013年度において、当社はPCI貸出金のポートフォリオについてそれぞれ40百万ドル、31百万ドル及び707百万ドルの貸倒引当金戻入額を計上した。2015年度、2014年度及び2013年度におけるPCI貸出金のポートフォリオの償却額はそれぞれ合計808百万ドル、810百万ドル及び23億ドルである。この償却額には2015年度、2014年度及び2013年度における、それぞれ234百万ドル、317百万ドル及び414百万ドルのPCI貸出金売却に関連したものが含まれる。また、2013年度における償却額には、全国のモーゲージに係る和解に非適格とされたが、適格な貸出金と類似の性質を有しており、将来のキャッシュ・フロー収入の可能性が低いと考えられる一部のPCI貸出金が含まれていた。2015年、2014年及び2013年12月31日現在、PCI貸出金のポートフォリオに関する評価性引当金は、それぞれ804百万ドル、17億ドル及び25億ドルであった。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び残高の帳簿価額を表している。

ポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び帳簿価額

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	634	250	217	1,101
帳簿価額(3)	21,058	779	2,368	24,205
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	3.01%	32.09%	9.16%	4.55%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	2,476	3,221	4,632	10,329
帳簿価額(3,4)	226,116	189,660	439,397	855,173
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.10%	1.70%	1.05%	1.21%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	804	n/a	n/a	804
評価性引当金控除前の帳簿価額	16,685	n/a	n/a	16,685
帳簿価額に占める評価性引当金割合	4.82%	n/a	n/a	4.82%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	3,914	3,471	4,849	12,234
帳簿価額(3,4)	263,859	190,439	441,765	896,063
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.48%	1.82%	1.10%	1.37%
2014年12月31日現在				
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(2)	727	339	159	1,225
帳簿価額(3)	25,628	1,141	2,198	28,967
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	2.84%	29.71%	7.23%	4.23%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	3,556	3,708	4,278	11,542
帳簿価額(3,4)	255,525	183,430	384,019	822,974
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.39%	2.02%	1.11%	1.40%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	1,652	n/a	n/a	1,652
評価性引当金の控除前の帳簿価額	20,769	n/a	n/a	20,769
帳簿価額に占める評価性引当金割合	7.95%	n/a	n/a	7.95%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	5,935	4,047	4,437	14,419
帳簿価額(3,4)	301,922	184,571	386,217	872,710
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(4)	1.97%	2.19%	1.15%	1.65%

- (1) 減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金並びに商業用及び個人向けTDRの両方を含むすべてのTDRが含まれる。TDRではない不稼働の個人向けローン並びに公正価値オプションに基づき会計処理されているすべての個人向け及び商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) 2015年及び2014年12月31日現在の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金には、米国中小企業向け商業用貸出金に関する35百万ドルが含まれる。
- (3) この金額は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除前で表示している。
- (4) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2015年及び2014年12月31日現在において公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金69億ドル及び87億ドルは含まれない。

n/a：該当なし

注6－証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的として変動持分事業体(以下「VIE」という)を利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所として若しくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。資産は、信託又はその他の証券化ビークルに譲渡されることにより当社の債権者から法的に隔離され、その債務の返済に利用できないようにされる。かかる資産は信託又はその他の証券化ビークルの債務の返済にのみ使用することができる。また当社は、CD0、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、又は投資を行っている。当社のVIE利用に関する詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2015年及び2014年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、変動持分を有する連結VIE及び非連結VIEへの関与から生じる、2015年及び2014年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおけるすべての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行したABSに投資しており、担保保有のためにVIEの利用を伴う場合があるような特定の商業貸出取引を行っている。これらの証券及び貸出金は注3「有価証券」又は注4「貸出金及びリース金融の残高」に含まれている。加えて、当社は資金調達活動に関連し、信託優先証券信託等のVIEを利用している。詳細については、注11「長期債務」を参照のこと。当社は、顧客への投資機会の提供として、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)内で運用されているキャッシュ・ファンド等のVIEを利用している。これらのVIEは連結されておらず、この注記の表には含まれていない。

下記を除き、当社は2015年度又は2014年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結若しくは非連結VIEに対し、財政支援の提供を行わなかった。

第1順位モーゲージの証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又は主にFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合は連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)が保証するRMBSの形で証券化を行っている。証券化は通常、組成又は購入時、或いはその直後に行われ、当社は住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて保有する貸出金の証券化も行っている。また当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分トランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。

以下の表は、2015年度及び2014年度における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ					
	政府機関		非政府機関－サブプライム		商業モーゲージ	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
新規証券化による現金収入(1)	27,164	36,905	—	809	7,945	5,710
証券化による利益(2)	894	371	—	49	49	68

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSE又はGNMAが出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを譲渡し、これと引き換えにRMBSを受領している。これらRMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 大部分の証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローン及び商業モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに従って会計処理される。このため、証券化前に、これらLHFSに関する利益が2015年度及び2014年度においてヘッジ相殺後でそれぞれ合計750百万ドル及び715百万ドル認識されているが、これらは上の表に含まれていない。

当社は2015年度及び2014年度において、上の表において報告されている現金収入に加え、第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値223億ドル及び54億ドルの証券を受領した。これらの証券の受領は非現金営業活動及び投資活動を表すことから、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。これらの証券は当初すべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2015年度及び2014年度において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、第1順位モーゲージ・ローンの売却或いは証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2015年度及び2014年度において、当社が引き続き関与している証券化を含む、債権回収を行った個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料及び付随収益は、14億ドル及び18億ドルであった。2015年及び2014年12月31日現在、当社が引き続き関与している証券化を含む個人向けモーゲージ・ローンに係るサービシング手数料前渡金は、78億ドル及び104億ドルであった。当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。2015年度及び2014年度において、主として貸出金の延滞の結果又は条件変更のために、第1順位証券化信託から買戻された貸出金は37億ドル及び52億ドルであった。これらの買戻された貸出金の大部分は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージであった。MSRに関する詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

2015年度において当社は、資産合計45億ドルの政府機関の住宅モーゲージ証券化ビークルについて、第三者への留保持分の売却を受けて連結除外し、当社は当該ビークルを売却する権限を持たなくなった。287百万ドルの売却利益は、連結損益計算書におけるその他の収益に計上された。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

(単位：百万円)										
	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ	
	政府機関		非政府機関							
			プライム		サブプライム		オルトA			
	12月31日		12月31日		12月31日		12月31日		12月31日	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
非連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	28,188	14,918	1,027	1,288	2,905	3,167	622	710	326	352
オン・バランスシート資産										
保有優先証券(2)：										
トレーディング勘定資産	1,297	584	42	3	94	14	99	81	59	54
公正価値で計上する債務証券	24,369	13,473	613	816	2,479	2,811	340	383	—	76
満期保有証券	2,507	837	—	—	—	—	—	—	37	42
保有劣後証券(2)：										
トレーディング勘定資産	—	—	1	—	37	—	2	1	22	58
公正価値で計上する債務証券	—	—	12	12	3	5	28	—	54	58
満期保有証券	—	—	—	—	—	—	—	—	13	15
保有残余持分	—	—	—	10	—	—	—	—	48	22
その他のすべての資産(3)	15	24	40	56	—	1	153	245	—	—
留保ポジション合計	28,188	14,918	708	897	2,613	2,831	622	710	233	325
元本残高(4)	313,613	397,055	16,087	20,167	27,854	32,592	40,848	50,054	34,243	20,593
連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	26,878	38,345	65	77	232	206	—	—	—	—
オン・バランスシート資産										
トレーディング勘定資産	1,101	1,538	—	—	188	30	—	—	—	—
貸出金及びリース金融	25,328	36,187	111	130	675	768	—	—	—	—
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	—	(2)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のすべての資産	449	623	—	6	54	15	—	—	—	—
資産合計	26,878	38,346	111	136	917	813	—	—	—	—
オン・バランスシート負債										
長期債務	—	1	46	56	840	770	—	—	—	—
その他のすべての負債	1	—	—	3	—	13	—	—	—	—
負債合計	1	1	46	59	840	783	—	—	—	—

- (1) 最大損失エクスポージャーは、ロス・シェアリング再保険並びに非政府機関住宅関連モーゲージ及び商業関連モーゲージの証券化に関するその他の取引に基づく債務を含むが、表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービシング手数料前渡金並びにその他のサービシングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」及び注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。
- (2) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2015年度及び2014年度において、AFS債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (3) 2015年及び2014年12月31日現在、上記の表には、その他のすべての資産のうち、非連結の住宅モーゲージ証券化ビークルからの買戻しに適格で主にGNMAが保証するモーゲージ・ローンの未払元本残高である222百万ドル及び635百万ドルは含まれておらず、また、その他のすべての負債のうち、当社が買戻しオプションを行使した場合に証券化ビークルに支払われる元本金額である222百万ドル及び635百万ドルも含まれていない。
- (4) 元本残高には、当社が譲渡し、引き続き関与している貸出金を含んでおり、貸出金の債権回収を含むことがある。

その他の資産担保付証券化

以下の表は2015年及び2014年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保付VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保VIE

(単位：百万ドル)

	ホーム・エクイ ティ・ローン(1)		クレジット・ カード(2,3)		再証券化信託		地方債信託		自動車及び その他の 証券化信託	
	12月31日									
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
非連結VIE										
最大損失エクスポ ージャー	3,988	4,801	—	—	13,043	8,569	1,572	2,100	63	77
オン・バランスシート 資産										
保有優先証券(4,5):										
トレーディング勘定 資産	—	12	—	—	1,248	767	2	25	—	6
公正価値で計上する 債務証券	—	—	—	—	4,341	6,945	—	—	53	61
満期保有証券	—	—	—	—	7,367	740	—	—	—	—
保有劣後証券(4,5):										
トレーディング勘定 資産	—	2	—	—	17	44	—	—	—	—
公正価値で計上する 債務証券	57	39	—	—	70	73	—	—	—	—
その他のすべての資産	—	—	—	—	—	—	—	—	10	10
留保ポジション 合計	57	53	—	—	13,043	8,569	2	25	63	77
VIEの資産合計(6)	5,883	6,362	—	—	35,362	28,065	2,518	3,314	314	1,276
連結VIE										
最大損失エクスポ ージャー	231	991	32,678	43,139	354	654	1,973	2,440	—	92
オン・バランスシート 資産										
トレーディング勘定 資産	—	—	—	—	771	1,295	1,984	2,452	—	—
貸出金及びリース金融	321	1,014	43,194	53,068	—	—	—	—	—	—
貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金	(18)	(56)	(1,293)	(1,904)	—	—	—	—	—	—
売却目的で保有する 貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555
その他のすべての資産	20	33	342	392	—	—	1	—	—	54
資産合計	323	991	42,243	51,556	771	1,295	1,985	2,452	—	609
オン・バランスシート 負債										
短期借入金	—	—	—	—	—	—	681	1,032	—	—
長期債務	183	1,076	9,550	8,401	417	641	12	12	—	516
その他のすべての負債	—	—	15	16	—	—	—	—	—	1
負債合計	183	1,076	9,565	8,417	417	641	693	1,044	—	517

- (1) 非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証券残存額から引当金控除後の額を含む。連結及び非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、いずれも表明保証及び会社保証債務を除いている。詳細については、注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。
- (2) 2015年及び2014年12月31日現在の連結クレジット・カード信託における貸出金及びリース金融には、売手の持分247億ドル及び369億ドルが含まれている。
- (3) 2015年及び2014年12月31日現在の連結クレジット・カード信託におけるその他のすべての資産には、拘束性預金勘定及び一部の短期投資、並びに計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。
- (4) これら証券を保有する当社は、予定されている元本や利息の支払を受ける。2015年度及び2014年度において、AFS又はHTM債務証券に分類されているこれら証券についてOTTI損失は計上されていない。
- (5) 保有する優先及び劣後証券は相場市場価格及び観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (6) 資産合計には、当社が譲渡したが貸出金のサービシングなどで引き続き関与している貸出金が含まれている。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は優先及び劣後証券と残余持分を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。当社は通常、信託における貸出金の回収サービスも行っている。下記及び注7「表明保証及び会社保証」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証或いは遡及権を与えていない。2015年度及び2014年度において、証券化したホーム・エクイティ・ローンはなく、リボルビングのホーム・エクイティ与信枠(以下「HELOC」という)を有するホーム・エクイティ信託はすべて、加速償却期間に入っていた。

上の表の最大損失エクスポージャーには、加速償却の段階にあり、当社が劣後で資金調達義務を有する連結及び非連結のホーム・エクイティ・ローン証券化が含まれる。本期間において、借手からの現金支払いは債務証券残高の返済として累計され、当社は引き続き、借手が信用枠に基づく追加借入を行う際に、借手に融資を行う。2015年及び2014年12月31日現在、加速償却されているホーム・エクイティ・ローン証券化で当社が劣後で資金調達義務を有するものは、連結及び非連結の信託を含め、信託証券残存40億ドル及び58億ドルであった。かかる額は、当社の資金調達見込みの額より大幅に高い。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、2015年及び2014年12月31日現在において合計7百万ドル及び39百万ドルであるホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額、並びに貸出金の実行、その後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

2015年度において、当社は、資産合計488百万ドル及び負債合計611百万ドルの複数のホーム・エクイティ与信枠信託を連結から除外しているが、これは借手が利用可能な与信枠の金額が減少したことに伴い劣後資金を提供する義務が当該信託において重要となり得る変動持分とみなされなくなったためである。この連結除外に関連して、当社は123百万ドルの利益を連結損益計算書のその他の収益に計上した。資産及び負債の認識中止は現金を伴わない投資及び財務活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローン証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権のサービシング、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。残余持分には、優先及び劣後証券、証券化された債権に係る未収利息及び手数料における劣後持分並びに現金準備金勘定が含まれる。信託に対する売手の持分(これは投資家の持分と同等である)は貸出金及びリース金融に分類される。

2015年度において、クレジット・カード証券化信託は第三者投資家に対して23億ドルの優先債務証券を新規発行したが、2014年度においては41億ドルであった。

2015年及び2014年12月31日現在、当社は当該クレジット・カード証券化信託が発行した想定元本75億ドル及び74億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2015年度及び2014年度において発行された、これらの劣後証券はそれぞれ371百万ドル及び662百万ドルであった。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、既存の有価証券、特にMBSを再証券化ビークルに譲渡している。当社は、流動性及び資本の改善、並びに信用リスク又は金利リスクの管理を目的として、投資ポートフォリオ内で有価証券を再証券化する場合もある。通常、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2015年度及び2014年度において当社はそれぞれ307億ドル及び144億ドルの証券を再証券化した。2014年度における再証券化には、AFS債務証券15億ドルが含まれており、売却益71百万ドルが計上されている。2015年度において、AFS債務証券の再証券化はなかった。2015年度及び2014年度に再証券化ビークルに譲渡されたその他の証券は、公正価値で測定されており、公正価値の変動は再証券化前にトレーディング勘定利益またはその他の収益に計上され、売却損益は計上されなかった。2015年度及び2014年度において、再証券化による収入には、HTMに分類されるそれぞれ69億ドル及び747百万ドルを含む、当初の公正価値98億ドル及び46億ドルの証券が含まれた。これらの証券はすべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。当社はこの信託に資産を譲渡し、この信託のための再販機関としての機能を果たし、及び/又は流動性の提供を行うことがある。変動利付信託証券に投資する投資家は、特定の日に信託証券を入札する権利を有する。入札された信託証券を当社が再販することができない場合は、スタンバイ流動性ファシリティに基づき、それらを額面で買い取る義務を負うことがある。当社はまた、特定の地方債信託の発行体に債務不履行が生じた場合、かかる信託が発行した変動利付証券の利息及び元本の支払を当社が保証することにより、かかる地方債信託の投資家に対して信用補完を提供している。

2015年及び2014年12月31日現在、非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、16億ドル及び21億ドルであった。2015年12月31日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は7.4年であった。2015年度及び2014年度における資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

自動車及びその他の証券化信託

当社は、特に流動性の改善又は信用リスクの管理を目的として、自動車及びその他の貸出金を証券化信託に譲渡している。2015年及び2014年12月31日現在、当社は自動車ローン125百万ドル及び400百万ドル、その他の貸出金189百万ドル及び876百万ドル並びに学生ローン0ドル及び609百万ドルを担保とする信託を含め、未回収残高314百万ドル及び19億ドルの自動車及びその他の証券化信託における資産のサービシングを実施したか、そうでない場合は当該信託に継続的に関与していた。

2015年度に当社は、515百万ドルの資産合計及び449百万ドルの負債合計を有する学生ローン信託について、第三者へのサービシングの譲渡と残余持分の売却に伴い、連結除外した。この連結除外に係る利益又は損失の計上はなかった。資産及び負債の認識中止は現金を伴わない投資及び財務活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

その他の変動持分事業体

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

	12月31日					
	2015年			2014年		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	6,295	12,916	19,211	7,981	12,391	20,372
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	2,300	366	2,666	1,575	355	1,930
公正価値で計上する 債務証券	—	126	126	—	483	483
貸出金及びリース金融	3,317	3,389	6,706	4,020	2,693	6,713
貸出金及びリース金融に 係る貸倒引当金	(9)	(23)	(32)	(6)	—	(6)
売却目的で保有する貸出金	284	1,025	1,309	1,267	814	2,081
その他のすべての資産	664	6,925	7,589	1,646	6,658	8,304
合計	6,556	11,808	18,364	8,502	11,003	19,505
オン・バランスシート負債						
長期債務(1)	3,025	—	3,025	1,834	—	1,834
その他のすべての負債	5	2,697	2,702	105	2,643	2,748
合計	3,030	2,697	5,727	1,939	2,643	4,582
VIEの資産合計	6,556	40,894	47,450	8,502	41,467	49,969

- (1) その他の連結VIEが発行した長期債務を、2015年及び2014年12月31日現在において28億ドル及び14億ドル含んでいた。これらは当社の一般債権に対して遡及権を有している。

当社は、2015年度に一部の顧客向けビークルに対して負う長期債務を弁済し、当該ビークルに対する支配持分を取得した後、かかる顧客向けビークルを連結した。また、変動持分の売却又は処分に伴い、一部の投資ビークルを連結除外した。これらの結果、長期債務は12億ドルの純減少となったが、これは現金を伴わない投資及び財務活動であるため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。これらのVIEを連結又は連結除外したことによる利益又は損失の計上はなかった。

顧客向けビークル

顧客向けビークルには、クレジット・リンク債ビークル、エクイティ・リンク債ビークル、コモディティ・リンク債ビークル、リパッケージング・ビークル並びに資産取得型ビークルが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、コモディティ価格或いは金融商品に対する市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。当社は、これらのビークルに資産を譲渡し、ビークルが発行する証券に投資することがある。当社は通常、発行証券の投資プロファイルを合成的に作り出すか又は変更するために信用、株式、金利、コモディティ又は為替デリバティブ契約を締結している。

当社の連結及び非連結顧客向けビークルに対する最大損失エクスポージャーは、2015年及び2014年12月31日現在合計で39億ドル及び47億ドルであり、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればビークル発行証券への当社の投資を含んでいた。顧客とのスワップの相殺又は担保契約による便益を反映するような最大損失エクスポージャーの減額は行われていない。2015年及び2014年12月31日現在、当社はまた、非連結のビークルとの間の売建ブット・オプション及び担保価値保証を含む691百万ドル及び658百万ドルの流動性契約を保有しており、これらは上記の表に含まれている。

債務担保証券ビークル

当社はCD0ビークルを組成することによって手数料を受け取っている。CD0ビークルは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。合成CD0は、確定利付証券に対するエクスポージャーを合成的に作成するためにCDSポートフォリオ契約を締結している。CLOは、主に企業向け貸出金の貸出金のプールを保有するCD0のサブセットである。CD0は通常第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCD0に資産を譲渡し、CD0が発行した証券を保有し、合成CD0に対するCDSのカウンター・パーティーになることを含め、CD0に対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。当社はまた、一部のCD0とトータル・リターン・スワップ契約を締結し、これにより、当社はCD0が保有する特定の資産から生じた経済的収益を吸収している。

2015年及び2014年12月31日現在、当社の連結及び非連結CD0に対する最大損失エクスポージャーは、合計で543百万ドル及び780百万ドルであった。このエクスポージャーは、総額ベースで計算されており、第三者から購入した保険からの便益を反映していない。

2015年12月31日現在、当社は当社の代わりにシニアCD0債務証券又はその他の債務証券を保有する非連結CD0に対して、総額で922百万ドルの流動性エクスポージャーを有しており、これは「その他のVIE」の表に過年度に計上した損失控除後の額で含まれている。詳細については注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

投資ビークル

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロフィールを提供するように設計された様々な投資ビークルに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2015年及び2014年12月31日現在、当社が連結した投資ビークルの資産合計は397百万ドル及び11億ドルであった。2015年及び2014年12月31日現在、当社が保有する非連結ビークルに対する投資の資産合計は147億ドル及び112億ドルであった。2015年及び2014年12月31日現在、連結投資ビークル及び非連結投資ビークルの両方に関連する最大損失エクスポージャーはともに51億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

当社はMSRの売却に関連して、サービシング手数料前渡金債権を独立した第三者に譲渡した。債権の一部は非連結証券化信託に譲渡された。当社は2015年及び2014年12月31日現在において、最大損失エクスポージャー及び資金調達義務150百万ドル及び660百万ドル(122百万ドル及び431百万ドルの実行済残高を含む)のかかる債権の優先持分を留保しており、これは公正価値でその他の債務証券に分類された。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ合計28億ドル及び33億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

不動産ビークル

2015年及び2014年12月31日現在、非連結の不動産ビークルへの当社の投資はそれぞれ総資産で66億ドル及び62億ドルであり、主に手頃な賃貸住宅及び商業用不動産の建設、保有及び運営を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ投資から構成されている。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナーであり、パートナーシップの重要な活動を指示する権限を有する。当社は主に、不動産プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税控除の対象となっていることを求めるという方針によって軽減されている。当社は、問題のあるプロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

注7－表明保証及び会社保証

背景

当社は第1順位の住宅モーゲージ・ローン、通常はGSEが保証するか又はFHA保証付、VA保証付及び地方住宅局保証付モーゲージ・ローンの場合はGNMAが保証するRMBSの形式で証券化し、ホールローンの形式で第1順位の住宅モーゲージ・ローンのプールを売却している。さらに、過年度において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券(これらの証券化証券の一部には、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社が証券のすべて若しくは一部を保証したものも含まれる)又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行っていた。これらの表明保証は契約で規定されている通り、主として貸出金の所有権、貸出金を担保する抵当権の有効性、貸出金を担保する不動産に対する延滞税又は抵当権の有無、取引対象となる貸出金の選定に用いられるプロセス、貸出金の基準(引受の基準等)の遵守、並びに当該貸出金に適用される連邦、州及び現地法の遵守に関するものであった。これらの表明保証義務に違反した場合に、GSE、FHA保証付貸出金に関しては米国住宅・都市開発省(以下「HUD」という)、VA、ホールローンの投資家、証券化信託、モノライン保険会社又はその他の金融保証会社に対するモーゲージ・ローンの買戻し、さもなければ該当する場合には全額賠償又はその他の救済措置の提供(以下「買戻し」と総称する)がこれまでも求められており、引き続き求められる可能性がある。このような場合、当社は貸出金の買戻し後、買戻したモーゲージ・ローンに関して、受け取ることのできるモーゲージ保険金(以下「MI」という)又はモーゲージ保証金を考慮後にも信用損失を被ることがある。

表明保証エクスポージャーの債務額及びこれに対応する発生する可能性がある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報、重要な判断並びに本注記の「表明保証及び会社保証」に記載されたものを含む各種要因及び仮定に基づいているが、これらの見積りは変更される場合がある。これらのうちのどの要因に変動があった場合でも、表明保証エクスポージャーの債務額及びこれに対応する発生する可能性がある損失額の範囲の見積りに重大な影響を与えるとともに、ある特定の期間における当社の経営成績に重要な悪影響を与える可能性がある。これらの要因はカウンター・パーティー毎に異なるため、当社は、売却の相手方である特定のカウンター・パーティー又はカウンター・パーティーの種別に基づいて表明保証債務を分析する。

和解による解決

当社は、買戻請求に対して正当な根拠がないと判断した場合には、いかなる買戻請求に対しても断固として抗弁しており、今後も継続して同様に対処する。しかし、従前のモーゲージ関連問題を解決すべく、貸出金を個別に精査する代わりに、和解額に重要性がある場合も含めて、カウンター・パーティーと一括和解(GSEとの様々な和解を含む)に合意している。これらの一括和解は多くの場合、関連当事者とのすべての取引又は、証券法、不正行為及びサービシングに係る請求等を含む発生の可能性のあるすべての請求は含んでおらず、これらは個別に対応する場合がある。これらの和解の対象外の取引及び請求に関する当社の債務は、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重大な影響を与える可能性がある。当社は、条件が当社に有利であると考えられる場合には、こうした和解を今後も実施する可能性がある。ただし、当社が将来和解合意に達する保証はなく、又は達したとしても、過去の和解条件を基に将来の和解条件を予測できる保証はない。以下に、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「BNYメロン」という)との和解の概要を記載する(現在、和解の条件はすべて満たされている)。

受託会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロン銀行との和解

2015年4月22日、ニューヨーク州ニューヨーク郡下級審裁判所は、BNYメロンとの和解を承認する最終判決を下した。2015年10月、BNYメロンは、特定の州税に関する意見及びこの和解が信託の不動産モーゲージ投資コンデュイットの税務上の状況に影響を与えないことを確認する内国歳入庁からのIRS個別通達書入手した。和解の最終条件が満たされ、当社は2016年2月に和解金85億ドルをBNYメロンに支払った。和解合意がなされたことにより、和解金85億ドルの割当て及び配分はRMBS受託会社であるBNYメロンの責任となる。2016年2月5日にBNYメロンはニューヨーク郡下級審裁判所に州法第77条手続きを申請した。その中で、BNYメロンは各信託に割当てた和解金の配分に関する諸問題について指示を求めるとともに、この第77条手続きの結果が未決定の間和解金のエスクローへの預託命令を求めている。当社は、この手続きの当事者とはなっていない。

未解決の買戻請求

未解決の表明保証買戻請求は、カウンター・パーティーによる買戻請求の想定元本を表しており、通常は債務不履行時に延滞している元本残高又は未返済元本残高を指す。第1順位モーゲージの場合、担保や場合によってはMI又はモーゲージ保証の支払額を利用することが可能なため、請求が見積損失額を大幅に上回ることが多い。カウンター・パーティーから受けた請求は、基礎となる貸出金を買戻す、カウンター・パーティーが請求を撤回する、当社が適用される出訴期間が終了したと判断する、又は適用される信託に関する表明保証買戻請求が解決し、全額が最終的に清算されるまで、残高に計上される。請求が却下されカウンター・パーティーから連絡がない場合、上記のいずれかの方法で、請求は解決するまで引き続き未解決の請求残高に含まれる。受領した請求の一部は二重請求であり、多くの場合、個別のローン・ファイルの審査を経ずに一括請求が提出された結果、ある特定の貸出金に関連して請求が複数ある状態を表している。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在における未解決の買戻請求を表している。未解決の請求には、カウンター・パーティーが契約上、請求の権利を有すると当社が認める請求のみが含まれる。未解決の買戻請求は主にサブプライム・ローン及び支払オプション付第1順位貸出金及びホーム・エクイティ・ローンに関するものである。詳細については、本注記の「プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績」の項及び注12の「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

カウンター・パーティー別二重請求額控除後の未解決の買戻請求

(単位：百万ドル)

	12月31日	
	2015年	2014年(1)
カウンター・パーティー別		
プライベート・レーベル証券化受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他(2,3)	16,748	21,276
モノライン(4)	1,599	1,511
GSE	17	59
カウンター・パーティー別の未解決の買戻請求合計、二重請求額控除後	18,364	22,846

- (1) 2014年12月31日現在の金額は、現在訴訟が係属中のモノライン保険会社1社からの追加請求を反映させるためにアップデイトされている。当該会社は、2014年度第4四半期に提訴し、訴訟の既定の日程に従って2015年度に当社が対応している。債券保険訴訟の詳細については、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。
- (2) 2015年及び2014年12月31日現在、個別のローン・ファイルの審査を経た119億ドル及び138億ドルの請求並びに個別のローン・ファイルの審査を行わずに提出された48億ドル及び75億ドルの請求を含む。
- (3) 未解決の買戻請求の想定元本合計額には、BNYメロンとの和解の対象となった信託に関する買戻請求は含まれていない。
- (4) 2015年12月31日現在、未解決のモノラインによる請求は実質的にすべて、現在モノライン保険会社1社と係争中であり、主に第2順位貸出金に関するものである。

2015年度において、当社は37億ドルの新たな買戻請求を受けたが、これには個別のローン・ファイルの審査が行われていない請求29億ドルが含まれる。2015年度において、ニューヨーク州控訴裁判所の「ACEセキュリティーズ・コープ対DBストラクチャード・プロダクツ・インク(以下「ACE」という)」に係る判決を受けて解決したとみなされている74億ドルを含む81億ドルの請求が解決された。未解決のモノライン請求のうち実質的にすべてが第2順位貸出金に関するものであり、現在モノライン保険会社1社と係争中である。今後、追加的請求又は請求の申立てがある可能性がある。

カウンター・パーティー別二重請求額控除後の未解決の買戻請求の表にある未解決の買戻請求に加え、当社は、買戻請求を受領していない貸出金に関して、当社が補償債務を負う可能性があるという通知をホールローンの取引を行った第三者の証券化のスポンサーから受け取った。2015年及び2014年12月31日現在、これらの未決済の通知の合計は14億ドル及び20億ドルであった。

当社はまた、時にかかる請求を起こす契約上の立場又は能力のない事業体から、表明保証の問題を提起するとした連絡を受けることがある。当社はかかる連絡は手続上及び/又は実質的に無効であると考えており、通常かかる連絡に対して回答していない。

上述のような特定の信託に係る買戻請求の存在、補償債務の通知の受領及びその他の連絡の受領はすべて、表明保証債務に関する当社の債務額及びこれに対応する発生の可能性のある損失額の範囲の見積りについての情報を提供する要因となっている。

政府支援企業に係る実績

GSEとの様々な一括和解の結果、当社は旧バンク・オブ・アメリカ及びカントリーワイドがそれぞれ2012年6月30日及び2009年12月31日までにFNMA及びFHLMCへ売却したホールローンに係る未解決及び潜在的な表明保証に関する買戻請求のほぼすべてを解決した。2015年12月31日現在において、GSEによって提出された未解決の買戻請求の想定元本は2009年より前に組成された貸出金につき14百万ドルであった。

プライベート・レーベル証券化及びホールローンの売却に係る実績

2009年より前において前身の会社及び一部の子会社が、プライベート・レーベルの証券化証券又はホールローンの形式で、第1順位の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンのプールを売却した。これらの取引に関連して、当社又は一部の当社子会社若しくは前身の会社は様々な表明保証を行うか又は行っていた。当社はホールローンの売却に関連して表明保証を提供した際に、ホールローン投資家が出資するプライベート・レーベル証券化にその他の担保とともに集約される場合であっても、ホールローン投資家が買戻請求を行う権利を有する場合がある。その他の第三者の証券化において、ホールローンの投資家が表明保証の実施を求める権利は証券化の受託会社に移転された。プライベート・レーベル証券化の投資家は通常、貸出金の買戻しを直接請求する契約上の権利又はローン・ファイルを直接利用する権利を有していない。

プライベート・レーベル証券化では、適用される契約には、投資家が受託会社に対して買戻請求の実施を指示するには、一定の行使基準値が満たされなければならない旨の条項が含まれる。しかし一部の状況において、当社は受託会社が、投資家に契約上の議決権による行使基準値を満たすことを求めずに買戻請求を提起したと考えている。プライベート・レーベルによる新たな請求は、主に、BNYメロンとの和解には含まれていないプライベート・レーベル証券化取引に関して受託会社から受けた買戻請求に関連している。

2015年6月11日に、ニューヨーク州の最高上訴裁判所であるニューヨーク州控訴裁判所はACE訴訟に関する判断を示し、ニューヨーク州法における6年間の出訴期限が開始するのは、表明保証がなされた時点であり、買戻し請求が否定された日ではないとした。また、控訴裁判所は、契約上の通知及び是正期間を遵守することが訴訟の前提条件であり、出訴期限の終了前にかかる契約上の要件を遵守していない請求については無効とした。当社の関連事業体はこの訴訟の当事者ではないが、当社の関連事業体がローンを販売し表明保証を行った、プライベート・レーベルRMBS信託の多くが、ニューヨーク州法の適用を受け、ACE判決はこれらRMBS信託に対し行われた表明保証の請求及び訴訟にも適用される。当社に対してなされた多くの表明保証の請求及び訴訟は、ACE判決の下で出訴期限が経過し時効となっている請求を含んでいた。当社は、かかる時効消滅した請求を解決済と扱っている。しかしながら、ACE判決後で判例は未だ初期段階にあるものの、投資家や受託会社はACE判決の一部について異なる取扱いを求めるか、ACE判決の影響を回避するために他のRMBSカウンター・パーティーに対し他の請求を主張している。例えば、機関投資家は、表明保証の請求及びサービスの債務不履行事由発生を求めなかったとして、契約上、法定上及び不法行為上の責任を主張して受託会社に対し訴訟を提起した。かかる代替的な法理論若しくは主張、ACE判決に係る司法上の制限、又はACE判決について異なる扱い若しくは回避を求める請求が当社に与える潜在的影響は、あるとしても現段階では明らかではない。買戻し請求に関する詳細については、この注記の「未解決の買戻し請求」を参照のこと。

プライベート・レーベルに係る証券化契約は通常、カウンター・パーティーが表明保証に係る請求を行い、かつ貸出金に契約上提訴可能な瑕疵があることを証明することが求められる。当社は、GSEとの契約が明確に規定されるものであることと比較すると、プライベート・レーベル証券化の契約に含まれる表明保証は一般的にあまり厳格ではなく、買戻しを求める請求者の負担が大きいと考えているものの、契約には一般的に引受業務が慎重かつ慣習的であるとの表明が含まれている。プライベート・レーベル証券化の受託会社及び第三者のスポンサーについては、請求の解決について意見の相違がある場合に当事者が個々の貸出金に係る結論を出すための確立されたプロセスが現在のところ存在しない。プライベート・レーベル証券化の投資家は通常、貸出金の買戻しを直接請求する契約上の権利又はローン・ファイルを直接利用する権利を有していない。買戻し請求に関する詳細については、本注記の「未解決の買戻し請求」を参照のこと。

2015年及び2014年12月31日現在、2004年度から2008年度に組成された貸出金について、プライベート・レーベル証券化の受託会社、第三者の証券化スポンサーを含むホールローンの投資家及びその他からの未解決の買戻し請求(二重請求額控除後)の想定元本は、167億ドル及び212億ドルであった。2015年12月31日現在これらの買戻し請求は、訴訟が開始されることなく出訴期間が経過した請求額の74億ドルを除外している。2014年12月31日現在、時効を迎えた請求額52億ドルは、未解決の買戻し請求に含まれた。2015年及び2014年12月31日の双方における未解決の買戻し請求の想定元本には、当社が発行済証券の実質的にすべてを所有する特定のプライベート・レーベル証券化のグループ又はトランシェにおける貸出金に関連した請求額の35億ドルが含まれている。

2015年度において未決済の未解決買戻請求の想定元本が全体に減少した原因は、主にACE判決に係る時効を迎えた請求にあるが、プライベート・レーベル証券化の複数の受託会社からの新規請求によって一部相殺されている。未解決買戻請求として残る主な原因は、(1)かかる請求の全体的な内容とひいては請求の解決に影響を与えるような請求の詳細さ、証拠及び分析のレベル及び(2)かかる請求に関連した紛争の解決に関する手続が未確立であることである。

当社は、適切に提示された買戻請求を貸出金毎に審査する。時効を迎えている請求は、解決したものとして処理される。当社は審査の結果、請求に妥当性がないと考える場合は請求を却下し、通常は却下理由を提示する。カウンター・パーティーが当社による請求の却下に同意すれば、請求を取り下げることがある。請求に対する結果について見解の相違がある場合は請求毎に解決に至るため、当事者間で建設的対話及び交渉が必要となる。請求が却下され、その後6ヶ月間カウンター・パーティーから連絡がない場合、当社はこれらの請求を中止されたものとみなしている。ただし、解決するまでは、上記の何れかの方法で、未解決請求残高に計上している。プライベート・レーベル証券化の受託会社及び第三者のスポンサーについては、請求の解決について意見の相違がある場合に当事者が個々の貸出金に係る結論を出すための確立されたプロセスが現在のところ存在しない。当社はこれらの請求のほとんどすべてに関して初回の審査を実施し、請求者による買戻請求には正当な根拠がないと考えているものの、表明保証債務の算出において請求実績を考慮している。

モノライン保険会社に係る実績

2015年度にモノライン保険会社数社との和解が成立し、モノライン保険会社1社との訴訟が係争中であるため、当社のモノライン保険会社との貸出金レベルでの表明保証による買戻請求実績は限定的である。モノライン会社から受けた買戻請求が適切に提示されている限り、当社は通常、貸出金毎に請求を審査していた。当社又は子会社或いは前身の会社による、契約上の買戻要件を満たす表明保証義務に対する違反があったと当社が認めた場合、通常はかかる貸出金について60日から90日間以内に和解に達する。モノラインに関する詳細については、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

表明保証及び会社保証債務

表明保証及び会社保証債務は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当額は連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に含まれている。表明保証債務は、発生の可能性が高く、かつその債務額を合理的に見積もることが可能な場合に計上する。

2015年12月31日現在における当社の表明保証債務及びこれに対応する発生のある損失額の範囲の見積りは、BNYメロンとの和解に基づき見込まれる買戻実績を特に考慮し、和解の対象となった信託と表明保証に係る請求の出訴期間が終了していないその他のプライベート・レーベル証券化との差異を反映して調整がなされている。BNYメロンとの和解に含まれる証券化信託取引は、BNYメロンとの和解に含まれない取引と異なるため、当社は表明保証債務とこれに対応して発生する可能性のある損失額の見積範囲を決定するため、和解に伴って見込まれる買戻実績を修正した。

以下の表は、表明保証及び会社保証債務の推移を表している。

表明保証及び会社保証

	(単位：百万ドル)	
	2015年	2014年
表明保証及び会社保証債務の1月1日現在残高	12,081	13,282
新規売却による追加	6	8
純減額	(722)	(1,892)
引当金繰入額(戻入額)	(39)	683
表明保証及び会社保証債務の12月31日現在残高(1)	11,326	12,081

(1)2016年2月に、当社はBNYメロンとの和解の一部としてBNYメロンに対し85億ドルの和解金を支払った。

表明保証債務額は、2015年12月31日現在における発生している可能性が高い損失についての当社の見積りを表している。しかし、将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。

発生する可能性のある損失額の範囲の見積り

当社は現在、既存の表明保証エクスポージャーに関連して発生する可能性のある損失額の範囲について、2015年12月31日現在の引当金を最大で20億ドル上回るものと見込んでいる。当社は、時効を迎えた請求を解決したものとして処理し、かかる請求を発生する可能性のある損失額の範囲の見積りには含めていない。発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、主にプライベート・レーベル証券化信託の貸出金に関連するエクスポージャーを反映している。これは合理的に可能性のある損失を表しているが、発生する可能性が高い損失を表すものではなく、現在入手可能な情報、重大な判断及び多数の想定に基づいて見積もったものであり、将来的に変わる可能性もある。

表明保証債務エクスポージャーとこれに対応して発生する可能性のある損失額の範囲の見積りには、抵当権実行費用及び関連費用、不正行為、補償又は証券取引法若しくはモノライン保険会社との訴訟に関する請求(RMBSに対する請求を含む)を含むサービシングに係る一定の損失は考慮されていない(これに係る損失がBNYメロンとの和解の潜在的費用として含まれる場合を除く)。これらの事項の1件以上に係る損失が、特定の報告期間における当社の経営成績及び流動性に対して重要な影響を与える可能性がある。

BNYメロンに係る和解の一環として解決していない信託されている貸出金の実際の買戻率(これは買戻実績の予想と異なる可能性がある)、見積MI契約解除率、経済情勢、見積住宅価格、消費者及びカウンター・パーティーの行動、適用される出訴期間、当社が表明保証の対象である貸出金を売却した第三者に対する潜在的補償債務並びに様々な判断要因等に係る(ただしこれに限定されない)予測モデルについて、当社の仮定と実績が異なる場合、表明保証に伴う将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲は大きく影響を受ける可能性がある。表明保証債務とこれに対応して発生する可能性がある損失額の範囲の前提となる単独或いは複数の仮定が負の方向に展開した場合、将来の引当額及び/又は発生する可能性がある損失額の範囲が大幅に引き上げられる可能性がある。

現金支払い

2015年度及び2014年度において当社は、一括和解による支払額を除き、それぞれ合計229百万ドル並びに496百万ドルの第1順位貸出金及びホーム・エクイティ・ローンに係る買戻し並びに投資家又は証券化信託への補償の支払いを行った。この支払いにより、2015年度及び2014年度において、未返済元本それぞれ587百万ドル及び857百万ドルにつき、それぞれ128百万ドル及び334百万ドルの実現損失が発生した。

当社は2016年2月に、BNYメロンとの和解の一部として、BNYメロンに対し85億ドルの和解金を支払った。

注8－のれん及び無形資産

のれん

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在の事業セグメント別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに使用された報告単位は、事業セグメント又はその1レベル下の単位である。

のれん(1)

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2015年	2014年
コンシューマー・バンキング	30,123	30,123
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,698	9,698
グローバル・バンキング	23,923	23,923
グローバル・マーケット	5,197	5,197
その他の事業	820	836
のれん合計	69,761	69,777

(1)2015年及び2014年12月31日現在、LASに係るのれんは存在しなかった。

のれんの減損テストの目的上、当社は報告単位の帳簿価額の代わりに割当持分を使用する。報告単位の割当持分は、割当資本並びに当該報告単位に個別に配分されたのれん及び無形資産部分に相当する資本から構成される。のれんの減損テストには、各報告単位の公正価値と、割当持分として測定される帳簿価額(のれんを含む)の比較を実施することが含まれている。

年次の減損テスト

当社はすべての該当する報告単位について2015年及び2014年6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。のれんの年次の減損テストの結果に基づき、当社は減損が生じていないと判断した。

2015年1月1日付で、当社は事業セグメントに関する表示基準を変更した。セグメント変更をトリガーとして、セグメント変更の直前及び直後にのれんの減損テストが実施された。影響を受ける報告単位の公正価値は帳簿価額を超過したため、この変更によるのれんの減損は生じなかった。

無形資産

2015年及び2014年12月31日現在の無形資産の帳簿価額の総額及び純額並びに償却累計額は、以下の表の通りである。

無形資産(1,2)

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2015年			2014年		
	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
購入済クレジット・カード関係	5,450	4,755	695	5,504	4,527	977
コア預金	1,779	1,505	274	1,779	1,382	397
顧客関係	3,927	2,990	937	4,025	2,648	1,377
アフィニティ関係	1,556	1,356	200	1,565	1,283	282
その他の無形資産(3)	2,143	481	1,662	2,045	466	1,579
無形資産合計	14,855	11,087	3,768	14,918	10,306	4,612

- (1) 全額償却済の無形資産を除く。
- (2) 2015年及び2014年12月31日現在、減損が生じている無形資産はない。
- (3) 耐用年数が無期限の商標に係る、償却されない無形資産を含む。

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度における無形資産償却費及び2015年12月31日現在における将来の無形資産償却費見積額を示している。

償却費

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	356	415	475
コア預金	122	140	197
顧客関係	340	355	371
その他の無形資産	16	26	43
償却費合計	834	936	1,086

将来の償却費見積額

	(単位：百万ドル)				
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	298	237	179	121	60
コア預金	104	90	80	—	—
顧客関係	325	310	302	—	—
その他の無形資産	10	6	4	2	—
将来の償却費見積額合計	737	643	565	123	60

[前へ](#)
[次へ](#)

注９－預金

当社は、2015年及び2014年12月31日現在、１口100千ドル以上の米国内の譲渡性預金及びその他の国内定期預金をそれぞれ総額283億ドル及び324億ドル保有していた。2015年及び2014年12月31日現在、１口100千ドル以上の米国外の譲渡性預金及びその他の米国外の定期預金はそれぞれ総額で141億ドル及び140億ドルであった。2015年12月31日現在、当社の有する連邦預金保険公社(以下「FDIC」という)の保険範囲を満たしたか、または超えた定期預金総額は、額面で142億ドルであった。以下の表は2015年12月31日現在の100千ドル以上の定期預金の予定満期日を示したものである。

1口100千ドル以上の定期預金

(単位：百万ドル)

	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	それ以降	合計
米国内の譲渡性預金及びその他の定期預金	12,836	12,834	2,677	28,347
米国外の譲渡性預金及びその他の定期預金	12,352	1,517	277	14,146

2015年12月31日現在、定期預金の予定満期日は以下の通りである。

定期預金の予定満期日

(単位：百万ドル)

	米国内	米国外	合計
2016年満期	51,319	14,248	65,567
2017年満期	4,166	103	4,269
2018年満期	937	1	938
2019年満期	874	5	879
2020年満期	1,380	258	1,638
それ以降	683	—	683
合計	59,359	14,615	73,974

注10－フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約及び短期借入金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。当社は、特定の証券担保金融契約及び短期借入金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションの選択に関する詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

	(単位：百万ドル)			
	2015年		2014年	
	金額	金利(%)	金額	金利(%)
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券				
12月31日現在	192,482	0.44	191,823	0.47
期中平均	211,471	0.47	222,483	0.47
期中における月末残高最大額	226,502	n/a	240,122	n/a
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券				
12月31日現在	174,291	0.82	201,277	0.98
期中平均	213,497	0.89	215,792	0.99
期中における月末残高最大額	235,232	n/a	240,154	n/a
短期借入金				
12月31日現在	28,098	1.61	31,172	1.47
期中平均	32,798	1.49	41,886	1.08
期中における月末残高最大額	40,110	n/a	51,409	n/a

n/a 該当なし

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、一定時点での残高750億ドルを上限に、固定金利又は変動金利で満期が少なくとも発行日より7日間の銀行債券を随時発行するグローバル・プログラムを保持している。本プログラムに基づく短期銀行債券残高は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ168億ドル及び146億ドルであった。これらの短期銀行債券は、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という)借入金、米国租税公債及びターム・フェデラル・ファンド借入金とともに、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている。

証券担保金融契約の相殺

当社の証券担保金融活動のほぼすべては、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する、法的拘束力のある買戻条件付取引基本契約又は法的拘束力のある貸付有価証券基本契約の下で取引されている。このような法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約があり取引の満期日が同一である場合に、当社は連結貸借対照表において、証券担保金融取引を同一のカウンター・パーティー毎に相殺している。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2015年及び2014年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティー毎の相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注2「デリバティブ」を参照のこと。

表の「その他」の金額は、連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手として行動し、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、受領した有価証券を表す資産を公正価値で認識し、当該有価証券の返済債務を表す負債を認識する。

表の資産及び負債(総額)には、特定のマスター・ネットティング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実であるため総額ベースで報告される活動も含まれている。

表の「金融商品」には、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、以下の表において貸借対照表計上額(純額)からの控除として表示され、資産又は負債(純額)が表示される。マスター・ネットティング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受領した又は差入れた担保有価証券は含まれていない。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	347,281	(154,799)	192,482	(144,332)	48,150
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	329,078	(154,799)	174,279	(135,737)	38,542
その他	13,235	—	13,235	(13,235)	—
合計	342,313	(154,799)	187,514	(148,972)	38,542

	2014年12月31日現在				
	資産/負債 (総額)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(1)	316,567	(124,744)	191,823	(145,573)	46,250
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券	326,007	(124,744)	201,263	(164,306)	36,957
その他	11,641	—	11,641	(11,641)	—
合計	337,648	(124,744)	212,904	(175,947)	36,957

(1) 2015年及び2014年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された93億ドル及び56億ドルの買戻活動を除く。

担保付借入として会計処理される買戻条件付取引及び貸付有価証券取引

以下の表は、買戻条件付売却有価証券及び貸付有価証券を契約残存期間及び差入担保の種類別に示したものである。「その他」には、貸付有価証券契約において当社が貸手となり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引も含まれている。特定の契約は、当社又はカウンター・パーティーの選択によって担保を差し替える及び/又は満期前に契約を終了する権利を含んでいる。かかる契約は、契約残存期間に基づき以下の表に含まれる。2015年12月31日現在、未決済の満期買戻取引はなかった。

残存契約期間

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				合計
	翌日かつ継続的	30日以内	30日超90日以内	90日超(1)	
買戻条件付売却有価証券	126,694	86,879	43,216	27,514	284,303
貸付有価証券	39,772	363	2,352	2,288	44,775
その他	13,235	—	—	—	13,235
合計	179,701	87,242	45,568	29,802	342,313

(1) 満期が3年を超える契約はない。

差入担保の種類

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			合計
	買戻条件付売却有価証券	貸付有価証券	その他	
米国政府及び政府機関証券	142,572	—	27	142,599
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	11,767	265	278	12,310
持分証券	32,323	13,350	12,929	58,602
米国外政府債券	87,849	31,160	1	119,010
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	9,792	—	—	9,792
合計	284,303	44,775	13,235	342,313

当社は、買戻条件付で借り入れた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保を差し入れる必要がある。貸付有価証券取引について、当社は、現金、信用状又はその他の証券で担保を受ける。原担保の市場価値が十分であることを確かめるために、担保は通常日々評価され、当社は必要に応じて担保の追加差入を要求される又は担保を返却することがある。買戻条件付契約及び貸付有価証券取引は、一般に翌日物で継続的(すなわち、期間が指定されない)または短期である。当社は、多様なカウンター・パーティーのグループから資金を調達し、様々な証券担保を提供し、適切な場合には期間を長くすることにより、これらの契約に関連する流動性リスクを管理する。

注11－長期債務

長期債務は当初満期が1年以上の借入金からなる。以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在の長期債務の残高並びに2015年12月31日現在の関連する約定金利及び満期日を表したものである。

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2015年	2014年
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行された債券		
優先債券：		
1.25%から8.40%の固定利率(4.55%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2045年	109,861	113,037
0.11%から5.07%の変動利率(1.38%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2044年	13,900	14,590
優先仕組債	17,548	22,168
劣後債券：		
2.40%から8.57%の固定利率(5.19%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2045年	27,216	23,246
0.43%から2.68%の変動利率(0.94%の加重平均利率)、 返済期限2016年から2026年	5,029	5,455
信託優先証券に関連する下位劣後債券：		
5.25%から8.05%の固定利率(6.78%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2067年	5,295	6,722
0.87%から1.53%の変動利率(1.08%の加重平均利率)、 返済期限2027年から2056年	553	553
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより 発行された債券合計	179,402	185,771

(単位：百万ドル)

12月31日現在

2015年

2014年

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券

優先債券：

1.13%から2.05%の固定利率(1.57%の加重平均利率)、
返済期限2016年から2018年

7,483

2,740

0.43%から3.30%の変動利率(1.13%の加重平均利率)、
返済期限2016年から2041年

4,942

3,028

劣後債券：

5.30%から6.10%の固定利率(5.68%の加重平均利率)、
返済期限2016年から2036年

4,815

4,921

0.79%から0.81%の変動利率(0.80%の加重平均利率)、
返済期限2016年から2019年

1,401

1,401

連邦住宅貸付銀行からの借入金：

0.01%から7.72%の固定利率(5.34%の加重平均利率)、
返済期限2016年から2034年

172

183

0.35%から0.63%の変動利率(0.41%の加重平均利率)、
返済期限2016年

6,000

10,500

証券化及びその他のBANAのVIE

9,756

9,882

その他

2,985

2,811

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイにより発行された債券合計

37,554

35,466

その他の債務

優先債券：

5.50%の固定利率、返済期限2017年から2021年

30

1

変動利率

—

21

仕組債務

14,974

15,971

信託優先証券に関連する下位劣後債券：

固定利率

—

340

変動利率

—

66

銀行以外のVIE

4,317

3,425

その他

487

2,078

その他の債務合計

19,808

21,902

長期債務合計

236,764

243,139

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びバンク・オブ・アメリカ・エヌエイは、優先債券及び劣後債券を発行する様々な米国内及び米国外の債務プログラムを維持している。これらの債券は、米ドル建又は外国通貨建である。2015年及び2014年12月31日現在、長期債務合計に含まれる米ドルに換算された外国通貨建債務の金額はそれぞれ464億ドル及び519億ドルであった。一定の外国通貨建債務を米ドルに転換するために外国為替契約が利用されることがある。

2015年12月31日現在、上記の表の連結VIEによる長期債務には、クレジット・カード、ホーム・エクイティ及びその他のすべてのVIEによる長期債務がそれぞれ96億ドル、183百万ドル及び43億ドル含まれていた。VIEによる長期債務は、VIEの資産によって担保されている。詳細については、注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

2015年12月31日現在、長期債務合計(優先仕組債を除く)、固定利付債務合計及び変動利付債務合計の加重平均実効利率は、それぞれ3.80%、4.61%及び0.96%となり、2014年12月31日現在においては、それぞれ3.81%、4.83%及び0.80%であった。当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益の変動を管理するために、金利契約を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。加重平均利率は債務の約定金利であり、デリバティブ取引影響を反映していない。

一部の優先仕組債及び仕組債務は、公正価値オプションに基づき計上されている。これらの優先仕組債の詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

以下の表は、2015年12月31日現在の長期債務の年間満期総額の簿価を示したものである。この表には当社発行の一部の仕組債が含まれている。この仕組債の約款には、満期前の特定の日に、借入金を保有者のオプション（プット・オプション）にて償還できる条項が含まれている。その他の仕組債には、債務証券又は持分証券の履行、インデックス、為替又はコモディティに関連したクーポン又は償還期間を有しており、満期は参照インデックス又は参照証券の価値に基づいて加速する場合がある。いずれのケースについても、当社又は子会社は、契約上の満期日より前に、債務を現金又はその他の証券によって決済することが要求される場合がある。これらの借入金は、契約上の満期日に満期が到来するものとして以下の表に反映されている。

2015年度の当社における長期債務の満期到来及び償還の合計額は404億ドルであった。この金額はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが253億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが66億ドル及びその他の債務が85億ドルからなる。2014年度の当社における長期債務の満期到来及び償還の合計額は537億ドルであった。この金額はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが339億ドル、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイが89億ドル及びその他の債務が109億ドルからなる。

満期別長期債務

(単位：百万ドル)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	それ以降	合計
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション							
優先債券	16,777	18,303	20,211	16,820	11,351	40,299	123,761
優先仕組債	4,230	2,352	1,942	1,374	955	6,695	17,548
劣後債券	4,861	4,885	2,677	1,479	3	18,340	32,245
下位劣後債券	—	—	—	—	—	5,848	5,848
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション合計	25,868	25,540	24,830	19,673	12,309	71,182	179,402
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ							
優先債券	3,048	3,648	5,709	—	—	20	12,425
劣後債券	1,056	3,447	—	1	—	1,712	6,216
フェデラル・ホーム・ロー ン・バンクからの借入金	6,003	10	10	15	12	122	6,172
証券化及びその他の銀行の VIE(1)	1,290	3,550	2,300	2,450	—	166	9,756
その他	53	2,713	76	85	30	28	2,985
バンク・オブ・アメリカ・エ ヌエイ合計	11,450	13,368	8,095	2,551	42	2,048	37,554
その他の債務							
優先債券	—	1	—	—	—	29	30
仕組債務	3,110	2,029	1,175	882	1,034	6,744	14,974
銀行以外のVIE(1)	2,506	240	42	22	—	1,507	4,317
その他	400	57	—	—	—	30	487
その他の債務合計	6,016	2,327	1,217	904	1,034	8,310	19,808
長期債務合計	43,334	41,235	34,142	23,128	13,385	81,540	236,764

(1) 連結貸借対照表の連結VIEの負債に含まれる長期債務の合計額を表す。

信託優先証券及びハイブリッド証券

信託優先証券(以下「信託証券」という)は、主に連結していない信託会社(以下「当信託」という)が発行している。これらの信託証券は、強制償還優先証券による当信託の債務である。当信託の唯一の資産は、通常、当社又は当社の子会社の下位劣後利息繰延型債券(以下「当債券」という)である。当信託は、通常、当社の100%保有の金融子会社である。当債券に関連する債務は、195頁(訳者注：原文の頁)の長期債務の表内に含まれている。

一部の信託証券は割引発行され、当社の選択権行使により満期前償還が可能である。当信託は、これらの信託証券による収入を概ね当債券に投資している。当債券は、それぞれ信託証券の配当率と等しい利率で発行されている。当社は、関連する当債券の約定満期を超えない条件で、5年を超えない期間で任意に当債券の利息の支払を繰延べる権利を有している。その繰延期間においては、信託証券に係る配当もまた繰延べられ、普通株式及び優先株式に係る当社の配当支払能力は制限されることになる。

信託証券は、通常、関連する当債券の約定満期日における返済時、或いはそれ以前において強制償還される場合があり、償還価格は、清算価格に償還日までの未払配当金及び(もしあれば)関連する当債券の返済時に当社によって支払われるプレミアムを加えたものとして算定される。

信託証券に関する定期的な現金配当及び清算又は償還時の支払は、当信託が保有する資金の範囲内で当社又はその子会社により保証されている(以下「優先証券保証」という)。優先証券保証は、当債券による債務を含む当社の他の債務とともに、劣後ベースで信託証券に係る支払いについて概ね当社が完全かつ無条件で保証を行うものである。

2015年12月29日に、当社は償還に関する通知を行い、これにより2016年1月29日に、帳簿価額合計が総額で20億ドルのメリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストIII、メリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストIV及びメリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストVのすべての信託優先証券が決済された。2009年度の当社によるメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)買収に伴い、当社はこれらの信託優先証券につきパーチェス法に係る調整として額面価額の割引を計上した。2015年度において当社は、当該証券の割引に係る612百万ドルの純受取利息を計上した。

信託証券一覧表は、発行済信託証券及び過去に発行された関連する当債券で2015年12月31日現在未償還のものについての詳細を示すものである。

信託証券一覧表

(単位：百万ドル)

2015年12月31日現在							
発行者	発行日	信託証券 元本総額	当債券 元本総額	信託証券の 約定満期日	当債券利率 (年率%)	利息支払日	償還期間
バンク・オブ・アメリカ							
キャピタル・ トラスト VI	2005年 3月	27	27	2035年3月	5.63	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト VII(1)	2005年 8月	6	7	2035年8月	5.25	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト VIII	2005年 8月	524	540	2035年8月	6.00	四半期毎	2010年8月25日以降
キャピタル・ トラスト XI	2006年 5月	658	678	2036年5月	6.63	半期毎	随時
キャピタル・ トラスト XV	2007年 5月	1	1	2056年6月	3ヶ月LIBOR +80bps	四半期毎	2037年6月1日以降
ネーションズバンク							
キャピタル・ トラスト III	1997年 2月	131	136	2027年1月	3ヶ月LIBOR +55bps	四半期毎	2007年1月15日以降
バンク・オブ・アメリカ							
キャピタル III	1997年 1月	103	106	2027年1月	3ヶ月LIBOR +57bps	四半期毎	2002年1月15日以降
フリート							
キャピタル・ トラストV	1998年 12月	79	82	2028年12月	3ヶ月LIBOR +100bps	四半期毎	2003年12月18日以降
バンクボストン							
キャピタル・ トラストIII	1997年 6月	53	55	2027年6月	3ヶ月LIBOR +75bps	四半期毎	2007年6月15日以降
キャピタル・ トラストIV	1998年 6月	102	106	2028年6月	3ヶ月LIBOR +60bps	四半期毎	2003年6月8日以降
MBNA							
キャピタル・ トラスト B	1997年 1月	70	73	2027年2月	3ヶ月LIBOR +80bps	四半期毎	2007年2月1日以降
カントリーワイド							
キャピタルIII	1997年 6月	200	206	2027年6月	8.05	半期毎	特定の事象が生じた 場合のみ
キャピタルIV	2003年 4月	500	515	2033年4月	6.75	四半期毎	2008年4月11日以降
キャピタルV	2006年 11月	1,495	1,496	2036年11月	7.00	四半期毎	2011年11月1日以降
メリルリンチ(2)							
キャピタル・ トラスト I	2006年 12月	1,050	1,051	2066年12月	6.45	四半期毎	2011年12月以降
キャピタル・ トラスト II	2007年 5月	950	951	2067年6月	6.45	四半期毎	2012年6月以降
キャピタル・ トラスト III	2007年 8月	750	751	2067年9月	7.375	四半期毎	2012年9月以降
合計		6,699	6,781				

(1) 当債券は英国ポンドで発行された。表示した通貨は米ドルである。

(2) メリルリンチ・プリファード・キャピタル・トラストIII、IV及びVの償還通知は2015年12月29日に送付され、2016年1月29日に決済された。

注12－契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、SBLC及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート等)金額(2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ143億ドル及び157億ドル)を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2015年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は664百万ドルであり、繰延収益18百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金646百万ドルが含まれている。2014年12月31日現在の比較金額は、それぞれ546百万ドル、18百万ドル及び528百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

以下の表には、2015年及び2014年12月31日現在の契約の想定元本である109億ドル及び99億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、両期において未払費用及びその他の負債に分類されているこれらの契約の正味公正価値累計額である658百万ドル及び405百万ドルは、以下の表には含まれない。公正価値オプションで会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				合計
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	87,873	119,272	158,920	37,112	403,177
ホーム・エクイティ・ライン	7,074	18,438	5,126	19,697	50,335
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	19,584	9,903	3,385	1,218	34,090
信用状	1,650	165	258	54	2,127
法的拘束力のある信用供与契約	116,181	147,778	167,689	58,081	489,729
クレジット・カード枠契約(2)	370,127	—	—	—	370,127
信用供与契約合計	486,308	147,778	167,689	58,081	859,856

2014年12月31日現在

信用供与契約の想定元本

貸出コミットメント契約	79,897	97,583	146,743	18,942	343,165
ホーム・エクイティ・ライン	6,292	19,679	12,319	15,417	53,707
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	19,259	9,106	4,519	1,807	34,691
信用状	1,883	157	35	88	2,163
法的拘束力のある信用供与契約	107,331	126,525	163,616	36,254	433,726
クレジット・カード枠契約(2)	363,989	—	—	—	363,989
信用供与契約合計	471,320	126,525	163,616	36,254	797,715

- (1) 2015年12月31日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、255億ドル及び84億ドルであった。2014年12月31日現在の想定元本は261億ドル及び82億ドルであった。表中の2015年及び2014年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが164百万ドル及び396百万ドル含まれている。
- (2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

その他の契約債務

2015年及び2014年12月31日現在、当社はそれぞれ729百万ドル及び18億ドルの貸出金(例：住宅モーゲージ・ローン及び商業用不動産)を購入する契約債務を有しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2015年及び2014年12月31日現在、当社はそれぞれ19億ドル及び241百万ドルのコモディティ(主に液化天然ガス)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2015年及び2014年12月31日現在、当社は926億ドル及び732億ドルの先日付売戻条件付及び借入有価証券契約の締結を確約し、592億ドル及び558億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約は今後12ヶ月以内に満了する。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2016年度から2020年度まで年度毎に、それぞれ約25億ドル、約21億ドル、約17億ドル、約15億ドル及び約13億ドルであり、それ以降の年度については総額で46億ドルである。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。帳簿価額維持は、投資適格な中期確定利付証券のポートフォリオを対象とし、保険契約者が保険を解約した際に、時価が帳簿価額を下回った場合、その不足分を補填することを意図している。こうした保証はデリバティブとして計上され、トレーディング勘定ポートフォリオにおいて公正価値で計上される。2015年及び2014年12月31日現在、これら保証の想定元本合計はともに138億ドル及び136億ドルであった。2015年及び2014年12月31日現在の双方とも、これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は31億ドルであり、見積満期日は2031年度から2039年度の間である。これらの保証に関わる未収保証料を含む公正価値純額は、2015年及び2014年12月31日現在、それぞれ12百万ドル及び25百万ドルであり、解約の可能性及び契約に含まれる複数の仕組上の保護機能を反映している。

補償

通常の業務の一環として、当社は、税法の変更等特定の外部的事象が生じる場合に支払いが求められるような、税金補償等の補償を含む様々な契約を締結している。補償条項は、一般的な契約条項である場合がほとんどで、損失リスクを被る可能性は僅かであるとの評価に基づいて通常の事業活動の中で締結される。これらの契約は、通常当社にこれらの事象が生じた場合に契約を解約することを認める早期契約解除条項を含んでいる。補償契約による潜在的な将来の支払最高額は、外部的事象が発生すること、税法及びその他の法律の将来的な変更を予測できないこと、これらの法がどのように契約当事者に適用されるかを判断するのが困難であること、一般的な契約文言にはエクスポージャーの限度額が記載されないこと、並びに早期契約解除条項の時期等、様々な理由から評価が難しい。従来、これらの契約の下で行われた支払いは、ごくわずかであった。当社は、将来このような支払いを行う可能性は低いと考えている。

加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代ってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。これらのサービスに関連して、最終的にはカード保有者に有利に解決する、加盟店とカード保有者間の請求額の紛争により債務が生じる場合がある。加盟店によるカード保有者への払戻債務の不履行が生じた場合、カード保有者は通常、発行銀行を通し、取引日後6ヶ月の間に、加盟店処理業者に対して請求額の返金を求めることができる。加盟店処理業者は、対象取引の損失に対して第一次の責任を負う。ただし、加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる。2015年度及び2014年度において、支援を受けている事業体は6,690億ドル及び6,471億ドルの取引を処理し、22百万ドル及び16百万ドルの損失を計上した。かかる活動の大部分は、当社が49%の持分を保有する合弁会社により処理された。2015年及び2014年12月31日現在、支援を受ける加盟店処理業務サービス提供者は、担保として181百万ドル及び130百万ドルの加盟店エスクロー預金を有しており、個々の加盟店に対する債権金額と相殺するために利用される。

当社は、チャージバックによる最大潜在的エクスポージャーが、過去6ヶ月間(カード保有者の請求可能期間)においてビザ及びマスターカードを通じて処理された加盟店取引に未決済の引渡遅延取引を加算した総額を超過するものではないと考えている。2015年及び2014年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、それぞれ合計で2,771億ドル及び2,693億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えており、これらの保証に関連して重要な支払いが生じるとは考えていない。

取引所及びクリアリング機関メンバー保証

当社は、米国及び外国の両方において、様々な証券及びデリバティブの取引所並びにクリアリング機関の参加者となっている。他の参加者の債務不履行の結果、またその他の損失シナリオにおいて、当社は参加者としてこれらの機関の一部が被る損失の比例持分を支払うよう求められる可能性がある。当社の潜在的な債務は、かかる取引所及びクリアリング機関における参加者資格の持分、保証基金に対する当社の拠出額(またはその倍数)、又は限られた例ではあるが、保証基金適用後の残余損失の全額に対する比例持分に限定される可能性がある。これらの参加者契約に基づく当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし、当社がこれらの支払いを求められる可能性は低い。

プライム・ブローカレッジ・サービス及び証券クリアリング・サービス

当社はプライム・ブローカレッジ事業及びクリアリング事業に関連して、顧客に代わり他の仲介業者及びクリアリング機関との間で証券の清算及び決済サービスを行う。これらの契約に基づき、当社は証券取引に関して、顧客の債務を履行する用意がある。この点について、当社の債務は、顧客自身及びその利用者の口座における資産並びに顧客またはその利用者に代わり当社が清算及び決済した取引から受領した収入により担保される。これらの契約における当社の最大潜在エクスポージャーを見積もることは困難である。しかし当社がこれらの契約により重要な損失を引受ける可能性は低い。

その他のデリバティブ契約

当社によって連結されていない第三者及びVIEとの間で締結したデリバティブ契約(一般にトータル・リターン・スワップ)を通じて、当社はCDO及びCLO発行の証券等を含む、選択された資産に資金拠出している。これらデリバティブ契約の想定元本合計のうち、2015年及び2014年12月31日現在、371百万ドル及び527百万ドルが商業銀行との契約分であり、921百万ドル及び12億ドルがVIEとの契約分であった。保有する原証券は上位証券であり、当社のエクスポージャーの大部分は保証されている。従って、当社の損失エクスポージャーは、主として保険業者に対するカウンター・パーティー・リスクである。格付けの低下等一定の環境においては、当社はかかる原資産の購入を要求されるが、デリバティブ契約の公正価値にこうしたエクスポージャーはすでに反映されているため、当社の損益の増減が生じるとは考えていない。

その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2015年及び2014年12月31日現在において約60億ドル及び約62億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2040年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関連会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

当社は以前、英国において、支払保証保険(以下「PPI」という)を当社の海外カード・サービス事業を通じてクレジット・カードの顧客及び個人向けローンの顧客に対して販売していた。PPIは失業又は病気等特定の事由が生じた際に、個人のローンの債務返済を補償するものである。業界全体で顧客からの苦情が増加していることに伴い、マスコミ報道が高まり、消費者擁護団体からの圧力も増した。これを受けて健全性規制機構及び金融行動監視機構(以下「FCA」という)は、これら保険の販売に関連した申立てについて各社の対応のあり方を調査し、これを問題として取り上げた。2015年11月、FCAは特定のPPI請求の処理に関する指針案を公表した。

2015年及び2014年12月31日現在、引当金はそれぞれ360百万ドル及び378百万ドルであった。当社は、2015年度及び2014年度において319百万ドル及び621百万ドルの費用を計上した。PPI請求に関して、当社に追加費用が発生する可能性がある。しかし、そのような追加費用を合理的に見積もることはできない。

訴訟及び法的規制問題

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において各種の係属中の又はそのおそれのある司法、規制当局及び政府関連の訴訟事件及び訴訟手続の被告又は当事者に日常的になっている。

これらの問題の結果は、特に原告が極めて多額若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の事件についての結果、これらの事件の最終的な解決の時期、又は係属中の各事件に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、偶発損失が発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に対して引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて継続的に評価する。偶発損失が、発生の可能性が高かつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社は引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼすその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2015年度に認識された、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用は12億ドルであったが、2014年度においては164億ドルであった。

本注記において開示されている、将来の期において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する引当金を超過している、或いは引当金が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能である。発生する可能性のある損失額の範囲を予測することが可能であるかどうかの決定において、当社は、当該問題を担当している社外弁護士と連携して、関連し得る実際の法的事項の進展を踏まえた上で継続的に当社の重要な問題を検討及び評価している。当社が発生が見込まれる損失額の範囲を予測するために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、この注記では損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である場合、当該問題について、現在経営陣は、関連する引当金(設定されている場合)を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから24億ドルであると見積もっている。この損失見積額の範囲は、現在入手可能な情報に基づくが、この情報は、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化するため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。したがって、この発生が見込まれる損失の見積額は、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

これらすべての偶発事象の性質及び偶発損失に係る請求額(確定している場合)に関する情報は以下に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づいて、以下を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている多額の又は予測不能な損害賠償額や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果が、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重要な影響を及ぼす可能性がある。

債券保険訴訟

アンバック対カントリーワイド訴訟

当社、カントリーワイド及びその他のカントリーワイドの事業体は、アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座(以下「アンバック」と総称する)が2010年9月29日に提起し、2013年5月28日に修正訴状を提出した「アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」という訴訟の被告として告発されている。この訴訟は現在、ニューヨーク州下級審裁判所において係争中であり、第2順位(1つのプールでは第1順位)HELOC、第1順位サブプライム・ホーム・エクイティ・ローン及び固定金利第2順位モーゲージ・ローンの特定の証券化プールについてアンバックが提供した債券保険証券に関するものである。原告は、原貸出金が債務不履行となった結果請求額を支払ったと申立てており、被告であるカントリーワイドが原貸出金の性質を誤って表明し、貸出金の引受及び回収に関する特定の契約上の表明保証義務に違反したと主張している。原告はまた、承継人の責任論に基づき、当社の責任を主張している。アンバックが主張する損害賠償は22億ドルを超え、当該保険契約に基づいて現在及び将来の請求に対して支払われた額又は今後支払いの義務を負う請求額が含まれている。当該額はアンバックが関連する保険契約に基づく請求に対する支払いを行うにつれて増加し、これに不特定の懲罰的損害賠償が加えられる。

2015年10月22日、ニューヨーク州下級審裁判所は、カントリーワイドの略式判決の申立て及びアンバックのカントリーワイドに対する部分的略式判決の申立てを一部認め、一部却下した。主として、裁判所は、損害の回復措置を求めるアンバックの請求を排斥する略式判決の申立てを認め、詐欺及び保険契約の違反に係るアンバックの請求に関する略式判決の申立てを却下した。裁判所はまた、当社の略式判決の申立ても却下し、事実上の合併関連請求の1つの要素に関連するアンバックの承継人の責任に係る請求に関して、アンバックの部分的略式判決の申立てを一部認めた。裁判所は、アンバックの事実上の合併関連請求のその他の要素及び承継人の責任に係るその他の請求については略式判決の申立てを却下した。2015年10月27日、アンバックは上訴通知を提出した。2015年11月16日、当社は上訴通知を提出した。2015年11月18日、カントリーワイドは反対上訴通知を提出した。

2005年度から2007年度に締結された、アンバックが部分的に保証する8件のRMBS取引(そのすべてが、全部又は一部がカントリーワイドにより組成されたネガティブ・アモチゼーション型の支払オプション付変動金利モーゲージ(以下「ARM」という)ローンにより担保されていた)に関して、アンバックは2014年12月30日に同一のニューヨーク州下級審裁判所において同一の被告に対して「アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク他」という第2の訴状を提出した。カントリーワイドに対して詐欺的勧誘を、当社に対して承継人としての責任及び代位責任を請求した。この8件の証券化のうち7件は、当該訴訟の非当事者が発行体及び引受人となっていたものである。アンバックは、同社の保険契約に対する過去及び将来の請求額とされる全額に、その他の不特定の補償的及び懲罰的損害賠償を加えた600百万ドルを超える損害賠償を求めている。

また、2014年12月30日にアンバックはカントリーワイド・ホーム・ローンズ・インクに対して、ウィスコンシン州デーン郡巡回裁判所に「アンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク」という第3の訴えを提起した。アンバックは、2005年度に非当事者が発行し引受けた5件の証券化(カントリーワイドにより組成されたネガティブ・アモチゼーション型の支払オプション付第1順位ARMローンを含む)の一部について、詐欺的勧誘により保証を提供することになったと申立てた。当該訴状は、アンバックの保証による支払義務があるとされる過去及び将来の請求額の全額に、その他の不特定の補償的及び懲罰的損害賠償を加えた350百万ドルを超える損害賠償を求めている。2015年2月20日にカントリーワイドは、この訴状を却下するよう申立てた。2015年7月2日、裁判所は対人管轄権がないとの理由でこの申立てを却下した。2015年7月21日、アンバックは、この却下を不服としてウィスコンシン州の第4区控訴裁判所に上訴した。この上訴は未だ審議中である。

2015年7月21日にアンバックは、ニューヨーク州下級審裁判所にカントリーワイド・ホーム・ローンズ・インクに対して、「アンバック・アシュアランス・コーポレーション及びアンバック・アシュアランス・コーポレーション分離保管口座対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク」というウィスコンシンにおける訴状と同一の詐欺的勧誘を主張する第4の訴えを提起した。これと同時にアンバックは、この訴訟をウィスコンシン訴訟の解決まで停止するよう申立てた。カントリーワイドは、停止の申立てに反対し、2015年8月10日にこの主張を排斥するよう申立てた。2015年11月18日に裁判所はこれらの申立てにつき審理を行った。両申立てとも未だ審議中である。

アンバック対ファースト・フランクリン訴訟

2012年4月16日、アンバックは、ニューヨーク州下級審裁判所において、ファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーション(以下「ファースト・フランクリン」という)、BANA、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インク(以下「MLPF&S」という)、メリルリンチ・モーゲージ・レンディング・インク(以下「MLML」という)及びメリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ・インク(以下「MLMI」という)に対して訴訟を提起した。アンバックの請求はアンバックがファースト・フランクリンの証券化(フランクリン・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2007-FFC)において提供した保証保険に関連するものである。この証券化はMLMLがスポンサーになっており、証券化において発行された一部の証券がアンバックにより保証されていた。訴状では、ファースト・フランクリンの貸出慣行、原モーゲージ・ローンの性格、これら貸出金の組成において従った引受け指針及びこれら貸出金に関して行われたデュー・デリジェンスに関する被告の表明保証義務の違反等が主張されている。訴状は詐欺的勧誘、契約違反、補償及び弁護士費用に係る請求を申立てている。アンバックはまた、証券化における貸出金の回収に基づき、BANAに対して契約違反を主張している。当該訴状は、アンバックが請求に対してこれまでに数億ドルを支払い、さらに数千万ドルの未払いの追加請求が発生し、かつ発生が続いていると主張しており、アンバックが支払った合計金額及び請求に関して予想される将来の支払債務額を損害賠償として求めるとともに、被告による特定の契約上の買戻し義務の履行を求めている。

2013年7月19日、裁判所はアンバックの契約及び詐欺に関する請求を排斥するよう求める被告側の申立てを退けたが、アンバックの補償の請求を排斥した。さらに裁判所はアンバックによる弁護士費用及び懲罰的損害賠償の請求を排斥するよう求める被告側の申立てを退けた。2015年9月17日、裁判所は、被告による双方不正行為の抗弁を排斥するよう求めるアンバックの申立てを却下し、被告による汚れた手(unclean hands)の抗弁を排斥するよう求めるアンバックの申立てを認めた。

欧州委員会－クレジット・デフォルト・スワップに係る反トラスト法の調査

2013年7月1日に、欧州委員会(以下「当委員会」という)は、当社、BANA及びバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「バンク・オブ・アメリカ事業体」と総称する)、その他の多数の金融機関、マーケット・グループ・リミテッド、並びに国際スワップ・デリバティブ協会(以下「当該当事者」と総称する)に異議告知書(以下「本異議告知書」という)を送付したことを公表した。本異議告知書では、当該当事者が共謀し、CDS及び先物商品の取引所における取引を妨げる行為に加担することにより、欧州連合競争法に違反したと主張される当委員会の仮決定が明らかにされている。本異議告知書によると、バンク・オブ・アメリカ事業体による行為は2007年8月から2009年4月の間になされたとされる。2015年12月4日に当委員会は、バンク・オブ・アメリカ事業体及びこの調査の対象となったその他の金融機関に対する調査を打ち切ると発表した。

インターチェンジ及び関連訴訟

2005年度、加盟店グループは、ビザ及びマスターカードのペイメント・カードのインターチェンジ手数料に対する一連の推定集団訴訟及び個別の訴訟を提起した。これらの訴訟は、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において「ペイメント・カードのインターチェンジ手数料及び加盟店手数料に係る反トラスト訴訟」(以下「インターチェンジ」という)に併合され、ビザ、マスターカード及び当社を含む銀行数行並びにBHCが被告として告発されている。原告は、被告らが共謀して、手数料であるインターチェンジ手数料及び加盟店手数料の設定水準を固定したと主張しており、また、売上時におけるペイメント・カードの加盟店承認に関するビザ及びマスターカードの特定の規則について不当な取引制限であると主張している。原告は、金額が確定していない賠償及び差止めによる救済を求めた。2012年10月19日、被告は本件について和解した。

和解では特に、(i)被告による集団訴訟及び個別の訴訟の原告に対する合計約66億ドルの支払い(様々なロス・シェアリング契約に基づき各被告に比例的に配分される)(ii)ビザ及びマスターカードのクレジット・カード取引のすべてに関して、設定されたインターチェンジ手数料の10ベシス・ポイント(bps)と同等金額を8ヶ月間連続で集団訴訟の加盟店に分配すること(これは発行体に支払われていたもので、実質的にかかる期間のクレジット・インターチェンジ手数料を減額する)、並びに(iii)加盟店における販売時点の慣行に関するビザ及びマスターカードの一部の規則の修正が定められた。

2013年12月13日、裁判所は集団訴訟の和解契約の最終承認を下した。集団訴訟のメンバー数名は第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴し、2015年9月28日に口頭弁論が開かれた。

2015年7月28日、この集団訴訟の和解に反対する複数のメンバーが地方裁判所に対し、マスターカードの元弁護士団の一人と集団訴訟の原告側弁護士団の一人との対話を踏まえ、この和解を認めた最終判断を無効にするか若しくは排斥するように、又は更なる開示手続きを認めるよう求める申立てを行った。2015年8月18日に被告及び集団訴訟の原告らは、この申立てに対する回答を提出し、反対者らは2015年9月2日に回答を提出した。裁判所はまだ口頭弁論の日取りを設定していない。

集団訴訟の和解契約承認を受け、数名の集団訴訟のメンバーが和解から脱退した。主たるインターチェンジ訴訟における様々なロス・シェアリング契約の結果、和解脱退者による訴訟で被告とされていないものについても当社は引き続き和解又は判決に責任を負う。当社では和解脱退者による訴訟1件及びカード保有者による訴訟1件が係属中である。これまでに提起された和解脱退者による訴訟は、すべてニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において統合された。2014年7月18日、裁判所は加盟店により提起された和解脱退に関する請求を排斥するよう求める被告の申立てを退け、2014年11月26日、カード保有者の訴状におけるシャーマン法に基づく請求を排斥するよう求める被告の申立てを認めた。カード保有者による訴訟において当事者は、2014年11月26日のシャーマン法に基づく請求を排斥する裁判所の判断の再考を求めるとともに、第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴を行った。

LIBOR、その他の参照レート及び外国為替(以下「FX」という)に関する調査及び訴訟

米州、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域の政府当局は、FX市場の参加者の活動及びシステム統制について当社を含む多くのFX市場の参加者に対して引き続き調査及び照会を行っている。これらの地域の政府当局は、LIBOR並びにその他における参照レートの設定に関するパネル行の申告に関して引き続き調査を行っている。当社はかかる調査に対応し協力している。

また、当社、BANA及びメリルリンチの一部の関連会社は他のLIBORパネル行の大半とともに、被告の米ドルLIBORへの関与に関して一連の個別及び推定集団訴訟の被告となっている。米ドルLIBORに関する当社及びその関連会社を被告とする訴訟はすべて、審理前手続を目的として複数管区の司法パネルによりニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に併合されたか、又は併合手続が進行中である。当社は、当社又は当社の関連会社を被告とする米ドルLIBORに関する訴訟が将来提起されればすべて同様に審理前手続のため併合されると予想している。原告は、米ドルLIBORを基準とする金融商品を保有又は取引し、米ドルLIBORの設定に関する被告の共謀又は操作の結果損失を被ったと主張している。原告は反トラスト法、商品取引所法(以下「CEA」という)、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法(以下「RICO法」という)等に基づく様々な請求並びにコモン・ロー上の詐欺及び契約違反に基づく請求を行っており、補償的損害賠償、三倍賠償及び懲罰的損害賠償並びに差止めによる救済措置を求めている。

一連の決定において、裁判所は反トラスト法、RICO法及び一部の州法上の請求を排斥し、CEA及び様々なその他の請求の範囲を実質的に制限した。当社及びBANAに関して裁判所は、トレーダーの行動によるとされた操作に係る請求を排斥した。しかし、当社、BANA及び一部のメリルリンチの関連会社に対する請求の一部は係属中であり、裁判所はこれらの申立ての検討を続けている。一部の原告は第2巡回区裁判所に対して、原告による反トラスト法に係る請求が排斥されたことに関する上訴を行っている。

さらに、2014年3月31日に提起された併合修正訴状の中で、当社及びBANAは、米国に在住しFX取引を行った、又は米国でFX取引を行ったとされる原告及び推定集団を代表してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された推定集団訴訟において、その他のFX市場参加者とともに被告として提訴された。訴状は、被告が共謀したとされるWM/ロイター終値(スポット・レート)の操作の結果、集団訴訟のメンバーが損失を被ったと主張している。原告はシャーマン法第1項及び第3項の違反に基づく単一の請求をしており、補償的損害賠償並びに三倍賠償、宣言及び差止めによる救済措置を求めている。

2015年1月28日に裁判所は、被告による排斥の申立てを退けた。2015年4月、当社及びBANAはこの集団訴訟を180百万ドルで和解することに合意した。2015年9月21日、原告は第2併合修正訴状を提出し、その中でMLPF&Sを含む被告の追加、CEA違反の請求の追加、及び主張される共謀によって影響を被ったとされるFX取引の範囲の拡大(他の店頭市場におけるFX取引及び取引所におけるFX取引を含めるもの)を行った。2015年10月1日、当社、BANA及びMLPF&Sは最終的な和解合意を履行した。この和解合意には、店頭市場でFX取引を行った人に対する上記の180百万ドルの和解金及び取引所でのみFX取引を行った人に対する7.5百万ドルの和解金が含まれる。この和解は裁判所による最終的な承認を要する。

モンゴメリー

当社、複数の現職又は元役員及び取締役、バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー(以下「BAS」という)、MLPF&S及びその他の非関連会社である引受会社は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「モンゴメリー対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告として告発されている。2011年1月14日に原告は修正訴状を提出した。原告は2006年5月5日付の登録届出書に基づき当社が募集した特定の優先株式シリーズを取得した全員を代表し、訴えようとするものである。原告の請求は2008年1月24日付、2008年1月28日付及び2008年5月20日付の3回の募集に起因するもので、当社がこれらの募集で158億ドルの受取額を受け取ったとされている。修正訴状では、1933年証券法第11条、第12(a)(2)条及び第15条に基づく請求がされており、かかる募集に関連する目論見書の補足事項において、(i)当社の貸出金、リース、CDO、及び商業MBSが開示内容よりも大幅に減損していたことについて開示を怠った、(ii)減損資産に対する適切な引当金の設定又は適切な損失の計上を怠ったことにより減損資産の程度について虚偽表示があった、(iii)生じているとされる資産の減損に照らした場合、当社の内部統制の妥当性について虚偽表示があった、(iv)減損が生じているとされる資産に照らした場合、当社の資本基盤及びリスクベース資本に対するTier 1 レバレッジ比率に虚偽表示があった、(v)カントリーワイド買収に関連した当社のデュー・デリジェンスの完全性及び妥当性に関して虚偽表示があったと主張している。修正訴状は、取り消し、補償的損害賠償及びその他の損害賠償を求めている。2012年3月16日、地方裁判所は第1修正訴状の排斥を求める被告の申立てを認めた。2013年12月3日、地方裁判所は原告による第2修正訴状の提出の申立てを却下した。

2015年6月15日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、地方裁判所が原告の修正訴状を却下したことを認めた。2015年6月29日、原告は、大法廷再審理の申立てを行った。

2015年7月31日、連邦控訴裁判所は、原告による大法廷再審理の申立てを却下した。2016年1月11日、連邦最高裁判所は、原告による移送命令の申立てを退け、原告による上訴の途はなくなった。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

当社及びその関連会社、カントリーワイド事業体及びその関連会社、並びにメリルリンチ事業体及びその関連会社は、発行体、オリジネーター、販売者、預託機関、スポンサー、引受人及び/又はMBS募集における管理会社(MBS投資家に対し対象モーゲージのプールから得られるキャッシュ・フローの一部についての権利を与える)等、これらの会社の様々な役割に関連する多数の訴訟の被告として告発されている。これらの訴訟には概して、集団訴訟とされる訴訟及び個々のMBS購入者が提起した訴訟が含まれている。申立ては訴訟により異なるが、これらの訴訟では大まかに、証券化信託が発行した登録届出書、目論見書及び目論見書の補足事項に重要な虚偽表示及び不作為があり、よって1933年証券法並びに/又は州の証券法及びその他の州の制定法並びにコモン・ローに違反すると申立てられている。

これらの訴訟には概して(i)MBSを裏付けるモーゲージ・ローンの担保に供した資産の評価過程、(ii)モーゲージの借手の対象物件に対する所有率、(iii)モーゲージ・ローンに対するモーゲージの借手の返済能力、(iv)これらのモーゲージ・ローンを組成した引受業務、(v)格付け機関がMBSの異なるトランシェについて付与した格付け、及び(vi)当該証券化のプールを構成するモーゲージ・ローンに対し各発行信託が有する所有権の有効性に関して虚偽記載及び誤解を招くおそれのある記載があったとする申立て(以下「MBS請求」と総称する)が含まれている。これらの訴訟の原告は概して、金額が確定していない補償的損害賠償、金額が確定していない費用及び裁判費用を求めており、場合によっては取り消しを求めている。

当社、カントリーワイド、メリルリンチ及びそれらの関連会社は、MBSにおける様々な役割に関する契約上の補償について請求を行う、又は請求を受ける可能性がある。これら事業体の一部は、当該事業体が発行したMBSの引受会社からの請求並びに当該事業体によって組成された貸出金に担保されたMBSの引受会社及び発行者からの請求を含む、MBS証券訴訟に関連した補償請求を受けている。

FHLBシアトル訴訟

2009年12月23日、シアトル連邦住宅貸付銀行(以下「FHLBシアトル」という)は、当社及び関連会社、カントリーワイド及び関連会社、MLPF&S及び関連会社、並びにその他の特定の被告を含む、それぞれ異なる被告に対し「シアトル連邦住宅貸付銀行対UBSセキュリティーズ・エルエルシー他」、「シアトル連邦住宅貸付銀行対カントリーワイド・セキュリティーズ・コープ他」、「シアトル連邦住宅貸付銀行対バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー他」及び「シアトル連邦住宅貸付銀行対メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インク他」という4件の別個の訴状をワシントン州キング郡の高等裁判所に提出した。FHLBシアトルは、2005年度から2007年度の間に売り出された12のMBS募集における購入に関するものとして特定のMBS請求を主張している。これら訴状の中でFHLBシアトルは、他の救済命令の中でもとりわけ、ワシントン州証券法の下での不特定の損害賠償を求めている。2011年7月19日に裁判所は、被告による訴状の却下を求める申立てを退けた。2015年11月、裁判所はすべての被告が求めている特定の共通問題(ワシントン州証券法の下で、判決前利息が最終的に認められた場合のかかる利息の算出法を含む)に対応するための略式判決を求める申立てを退けた。個々の訴状及び被告に特有の問題、並びにすべての被告に共通のその他の問題に対応するための略式判決を求めた被告の申立ては、係属中である。

ルター集団訴訟及び関連訴訟

2007年度より、様々な年金基金及びその他の投資家がカントリーワイド、その関連会社数社、MLPF&S、当社、NBホールディングス・コーポレーション及びその他の被告に対する特定のMBS請求を主張する推定集団訴訟を提起した。これらの集団訴訟は2005年度から2007年度の間にカントリーワイドの子会社が発行した3,500億ドルを超える額の証券を含む、合計429件のMBS募集に関連している。「ルター対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」、「メイン州退職制度対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」、「ウェスタン・カンファレンス・オブ・チームスターズ年金信託基金対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」及び「パトナム・バンク対カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション他」はその後にすべてカントリーワイドRMBS MDLの法廷に移送された。2013年12月6日、裁判所はこれらの訴訟について、500百万ドルでの和解に最終承認を下した。2014年1月14日以降、集団訴訟の複数のメンバーが第9巡回区連邦控訴裁判所に上訴した。2016年度第2四半期に口頭弁論が開かれる予定である。

モーゲージ買戻し訴訟

U.S.バンク訴訟

2011年8月29日、カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(以下「CHL」という)が組成した貸出金を担保とするモーゲージ・プールであるハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト2005-10(以下「トラスト」という)の受託会社であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という)は、「ハーバービュー・モーゲージ・ローン・トラスト、シリーズ2005-10の受託会社であるU.S.バンク・ナショナル・アソシエーション対カントリーワイド・ホーム・ローンズ・インク(バンク・オブ・アメリカ・ホーム・ローンズの名称で事業を行っている)、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及びNBホールディングス・コーポレーション」とする訴訟をニューヨーク州下級審裁判所に提起した。U.S.バンクは、CHLが貸出金を売却する際に不実表示があったと主張しており、そのため被告がプール内の貸出金をすべて買戻すか、それに代わるものとして、特定の買戻し要求が被告により拒否されたとU.S.バンクが主張している貸出金の一部を買戻すべきであると主張している。U.S.バンクは契約違反に基づき請求を行っており、被告にはすべての貸出金プール(当初の元本総額は17.5億ドルとされている)を買戻す義務がある、又は上記の一部の貸出金(元本総額は100百万ドル超とされている)を買戻す義務があるものとして、その義務の履行と、諸費用の払戻及びその他の未確定の救済措置を求めている。2013年5月29日、ニューヨーク州下級審裁判所は、トラストにおけるすべてのモーゲージ・ローンの買戻しを求めるU.S.バンクの請求を排斥した。裁判所は、U.S.バンクに請求の修正を行うことを認めた。2013年6月18日にU.S.バンクは、トラストにおけるすべての貸出金の買戻しを求める請求を再度するために第2修正訴状を提出した。

2014年2月13日に、裁判所はトラストにおけるすべてのモーゲージ・ローンの買戻しを再度訴えた請求に関して、排斥を求める被告の申立てを認め、原告はこの命令に関して上訴した。2014年11月13日に、裁判所は訴状の修正の許可を求めるU.S.バンクの申立てを認め、被告はこの命令に関して上訴した。修正訴状は、特定の買戻し請求の対象であった貸出金に関して、被告の買戻しの不履行に基づき、契約違反を主張している。また、貸出金の組成及び回収の過程における被告の証拠開示手続に基づき、重大な表明保証義務違反による契約違反を主張している。

2015年9月16日、被告は、(i)訴状の修正の許可を求めるU.S.バンクの申立てを認めた2014年11月13日の裁判所命令に関して、通知は提出されていたが理由の主張は行われていなかった上訴を取り下げ、(ii)すべてのモーゲージ・ローンの買戻しを求める請求を排斥した2014年2月13日の裁判所命令に対するU.S.バンクの上訴を不完全性を理由に排斥するよう申し立て、過去の排斥命令の明確化を求めた。2015年9月30日、U.S.バンクは、2014年2月13日の命令に対する上訴の排斥に異議がない旨を裁判所に通知した。2015年12月15日、U.S.バンクの上訴の棄却を求めた被告らの申立てが認められた。

U.S.バンクの予告召喚状

2014年8月29日及び2014年9月2日に、U.S.バンク・ナショナル・アソシエーション(以下「U.S.バンク」という)は、7件の証券化信託(以下「当信託」という)の受託会社として単独で、ファースト・フランクリン・ファイナンシャル・コーポレーション、メリルリンチ・モーゲージ・レンディング・インク、メリルリンチ・モーゲージ・インベスターズ・インク(以下「MLMI」という)及びオウニット・モーゲージ・ソリューションズ・インクに対して訴訟を提起する7件の予告召喚状をニューヨーク州下級審裁判所に提出した。召喚状は、被告が当信託において証券化された貸出金に関して表明保証義務に違反したという契約違反の請求を提示するものである。召喚状は、被告が違反のあったモーゲージ・ローン当信託から買戻すことを怠ったと主張し、被告に違反のあった貸出金を買戻す義務があるものとして、その義務の履行と、宣言的判決、補償的損害賠償、損害の回復措置及びその他の損害賠償並びに補償を求めている。

U.S.バンクは、7件の信託のうち4件に関して訴状を送付している。2015年12月7日、裁判所は訴状の却下を求めた被告らの申立てを一部認め、一部退けた。裁判所は、MLMIに対する表明保証義務の違反に係る請求並びにU.S.バンクの補償及び弁護士費用の請求を退け、表明保証義務に違反したとの通知を行うことを被告が怠ったとの主張に係る判断を繰り延べたが、その他のすべての点に関しては訴状を支持した。被告らは、2016年6月8日までに残る3件の信託に関する訴状を要求しなければならない。

オドネル訴訟

2012年2月24日、エドワード・オドネルは、虚偽請求取締法に基づき、当社に対して個別に、またカントリーワイドの承継人としてのCHL及びフル・スペクトラム・レンディングとして知られるカントリーワイド事業部門に対して、非公開の代理訴訟を提起した。2012年10月24日、司法省は当該訴訟に参加するため1989年金融機関改革救済執行法(以下「FIRREA」という)に基づく訴状への介入の申立てを加え、また、BANAを被告に加えた。この訴訟は「代理訴訟制度を利用して申立てを行うエドワード・オドネルの代理人としてのアメリカ合衆国対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他」とされ、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。この訴訟への介入の申立ては、フル・スペクトラム・レンディング並びに当社及びBANAによる、FNMA及びFHLMCに対する貸出金の売却に関連した不正請求を主張するものである。2013年1月11日、政府はカントリーワイド・バンク、FSB(CFSB)及び当社の元役員を被告に加える修正訴状を提出した。裁判所は2013年5月8日に虚偽請求取締法に基づく訴因を排斥した。2013年9月6日、政府は第2修正訴状を提出し、不正のあったとされる2007年8月から2008年5月にかけてのGSEへの貸出金の売却に関して、FIRREAに基づく請求をした。政府は2013年9月24日に当社を被告とする訴えを放棄した。審理の後、2013年10月23日にCHL、CFSB、BANA及び元役員に対する法的責任の評決が下された。2014年7月30日、裁判所はBANAに13億ドルの民事制裁金を課した。2015年2月3日、裁判所は法的根拠に関する裁判、又は代替として新たな審理を求める当社の申立てを退けた。

2015年2月20日に、CHL、CFSB及びBANAは上訴の申立てを行った。第2巡回区控訴裁判所は2015年12月16日に口頭弁論を行ったが、未だ上訴に係る判断は出されていない。

ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度

当社並びに数名の現職及び元役員は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において提起された「ペンシルバニア州公立学校従業員退職制度対バンク・オブ・アメリカ他」という推定集団訴訟の被告として提訴されている。

原告は2011年2月2日に訴状を提出した後の2011年9月23日に修正訴状を提出しており、この修正訴状は、2009年2月27日から2010年10月19日の間において当社普通株式を取得したすべての者、また2009年12月の募集で販売された「普通株式相当証券」を取得したすべての者を代表して訴訟を提起することを意図している。修正訴状では、1934年証券取引所法第10(b)条及び第20(a)条並びに1933年証券法第11条及び第15条に基づく請求がされており、当社の公式声明が、(i)モーゲージ電子登録システムの利用の普及により発生した当社のモーゲージ・サービシング事業における問題を隠蔽し、(ii)モーゲージ買戻し請求に対する当社のエクスポージャーの開示を怠り、(iii)内部統制の適切性について虚偽表示し、(iv)一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠していないものであることが申立てられている。修正訴状は金額が確定していない損害賠償を求めている。

2012年7月11日、裁判所は、修正訴状の排斥を求める被告の申立ての一部を認め、一部を退けた。証券法に基づくすべての請求は、すべての被告について、再訴禁止効を伴って排斥された。当社に対する取引所法第10(b)条に基づく請求の排斥を求める申立ては、退けられた。役員に対する取引所法に基づくすべての請求は排斥されたが、再度主張する許可が与えられた。被告は、特定の現職及び元役員に対する第10(b)条及び第20(a)条に基づく請求を原告が再度主張することを意図した第2修正訴状の排斥を申立てた。2013年4月17日、裁判所は排斥の申立ての一部を認め、一部を退けた。現職及び元役員に対する第10(b)条及び第20(a)条に基づく請求の一部は継続している。

2015年8月12日、当事者は335百万ドルで訴訟を和解することに合意した。この合意は、最終的な契約内容の文書化及び裁判所の承認が必要である。

武富士訴訟

2010年4月、株式会社武富士(以下「武富士」という)は、メリルリンチ・インターナショナル及びメリルリンチ日本証券(以下「MLJS」という)に対し、東京地方裁判所に訴状を提出した。ここでの請求は、被告によって組成及び売却されたクレジット・リンク債を2007年に武富士が購入したことに関連するもので、債務不履行の後、武富士に約290億円(約270百万ドル)の損失が生じたとしている。武富士は、被告が当該債券に関して一定の開示義務を果たすことを怠ったと主張している。

2013年7月19日、東京地方裁判所は被告に有利な判決を下し、その後武富士は東京高等裁判所に控訴した。2014年8月27日、東京高等裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、損害賠償金145億円(約135百万ドル)と2008年3月18日以降5パーセントの利息を武富士に支払うよう判決を下した。2014年9月10日、被告は日本の最高裁判所に上告した。上告審は2016年2月16日に開かれた。当社は、数ヶ月内に判断が下されると予想している。

米国証券取引委員会(以下「SEC」という)による調査

SECは、ブローカー・ディーラー業務を行う当社の米国子会社であるMLPF&Sに対し、SEC規則15c3-3の遵守に関して調査を行っている。当社は、これらの調査に協力しており、SECとの間でこの問題の解決の可能性に向け協議を進めている。これらの協議が問題の解決につながるか、又はSECが行政又は民事訴訟手続きを開始するかの確証はない。これらの問題の時期、金額及び影響は不確定である。

[前へ](#)

[次へ](#)

注13－株主持分

普通株式

普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位：ドル)
2016年1月21日	2016年3月4日	2016年3月25日	0.05
2015年10月22日	2015年12月4日	2015年12月24日	0.05
2015年7月23日	2015年9月4日	2015年9月25日	0.05
2015年4月16日	2015年6月5日	2015年6月26日	0.05
2015年2月10日	2015年3月6日	2015年3月27日	0.05

(1) 2015年度及び2016年2月24日までを対象とする。

2015年3月11日に、当社は、連邦準備制度が2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という)を完了し、当社の2015年度の資本計画に反対しない旨当社に通知したものの、かかる判断は当社の資本計画プロセスにおいて連邦準備制度が特定した一定の弱点に対処するCCAR資本計画を当社が2015年9月30日までに再提出するとの条件付であったことを発表した。当社が必要な資本活動は、2015年度第2四半期から5四半期にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の割合である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。当社は、2015年9月30日にCCAR資本計画を再提出し、2015年12月10日に連邦準備制度は、当社が再提出したCCAR資本計画に反対しないと発表した。

2015年度において当社は、2015年度の資本計画に関連して140.3百万株の普通株式の買戻し及び償還を行い、これによって24億ドルの株主持分の減少となった。2014年度及び2013年度には、当社はそれぞれ101.1百万株及び231.7百万株の普通株式の買戻し及び償還を行い、これによって、それぞれ17億ドル及び32億ドルの株主持分の減少となった。

2015年12月31日現在、当社は、2018年10月28日に失効する当社の普通株式121.8百万株を1株当たり30.79ドルの権利行使価格で購入できる権利行使可能なワラント及び2019年1月16日に失効する当社の普通株式150.4百万株を1株当たり13.107ドルの権利行使価格で購入できる権利行使可能なワラントを発行済である。これらのワラントは当初、2009年度および2008年度に米国財務省に対する優先株式の発行に関連して発行されたものであり、ニューヨーク証券取引所に上場している。2019年1月16日に失効するこれらのワラントの権利行使価格は引き続き、四半期現金配当金が普通株式1株当たり0.01ドルを超える度に調整され、ワラント保有者は配当金の増額による希薄化を補填される。当社の2015年度における四半期現金配当は1株当たり0.05ドル、或いは年間で1株当たり0.20ドルであったため、これらのワラントの行使価格は各四半期に調整された。2015年度における普通株式1株当たり0.20ドルの配当の結果、これらのワラントの権利行使価格は13.107ドルに調整された。2018年10月28日に失効するワラントもまた、この希薄化防止条項を含んでいる。ただし調整が行われるのは、当社が普通株式1株当たり0.32ドルを超える水準の四半期配当金を宣言した場合に限られる。

当社の6%累積型永久優先株式シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という)の発行に関連して、当社は当社普通株式700百万株を購入するワラントを発行した。本ワラントは2021年9月1日まで保有者の選択によりいつでもその全部又は一部について、普通株式1株当たり7.142857ドルの行使価格にて行使することができる。本ワラントは、現金又はシリーズT優先株式の全部若しくは一部と交換することができる。シリーズT優先株式に関する追加情報については本注記の「優先株式」の項を参照のこと。

2015年度に、従業員株式制度に基づき当社は約7百万株の株式を発行し税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式約3百万株の株式を買戻した。2015年12月31日現在、従業員株式制度、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて16億株の未発行普通株式が留保されている。

優先株式

2015年度、2014年度及び2013年度において、優先株式に対して宣言された配当金は15億ドル、10億ドル及び12億ドルであった。

2016年1月29日、当社は44,000株の6.200%非累積型優先株式シリーズCCを11億ドルで発行した。配当金は2016年4月29日を初回として四半期毎に支払われる。シリーズCC優先株式は残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

2015年1月27日、当社は44,000株の6.500%非累積型優先株式シリーズYを11億ドルで発行した。配当金は2015年4月27日を初回として四半期毎に支払われる。2015年3月17日、当社は76,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズAAを19億ドルで発行した。配当金は2015年9月17日を初回として半年毎に支払われる。シリーズY及びAA優先株式は残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

2014年5月7日の当社の年次株主総会において、株主はシリーズT優先株式がTier 1資本として適格となるよう修正を承認し、当該修正は2014年6月30日に終了した3ヶ月間に適用された。シリーズT優先株式の条件に対する当該修正のうち比較的重要な変更は、(1)配当金が累積しない、(2)配当率は6%に固定される、(3)シリーズT優先株式は修正適用日より5年経過後にのみ償還可能である点であった。

2014年度に当社は60億ドルの優先株式シリーズV、X、W及びZを発行した。2014年6月17日に、当社は60,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズVを15億ドルで発行した。配当金は2014年12月17日を初回として半年毎に支払われる。2014年9月5日、当社は80,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズXを20億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年3月5日を初回として半年毎に行われる。2014年9月9日、当社は44,000株の6.625%非累積型優先株式シリーズWを11億ドルで発行した。配当金の支払いは2014年12月9日を初回として四半期毎に行われる。2014年10月23日に当社は56,000株の非累積型固定／変動配当優先株式シリーズZを14億ドルで発行した。配当金の支払いは2015年4月23日を初回として半年毎に行われる。シリーズV、X、W及びZ優先株式は、残余財産優先分配額が1株当たり25,000ドルであり、当社が配当金の宣言と全額の支払いを行わない場合、一定の制限を受ける。

2013年度において、当社は66億ドルの非累積型優先株式シリーズH、J、6、7及び8を償還した。この償還の一環として、優先株式の帳簿価額65億ドルと償還価格の差異の100百万ドルについて優先株式配当金が計上された。また、当社は10億ドルの半期非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズUを発行した。

以下の表は、当社が以前発行し、2015年12月31日現在発行済のままである永久優先株式の要約を示している。

優先株式の要約

(単位：別段の記載がある場合を除き百万ドル)

シリーズ	種類	当初発行日	発行済株式総数	1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル)	帳簿 価額(1)	年間配当率	償還期間(2)
シリーズB	7%累積型 償還可能	1997年6月	7,571	100	1	7.00%	n/a
シリーズD(3)	6.204% 非累積型	2006年9月	26,174	25,000	654	6.204%	2011年9月14日以降
シリーズE(3)	非累積型 変動配当	2006年11月	12,691	25,000	317	3ヶ月 LIBOR+35bps(4)	2011年11月15日以降
シリーズF	非累積型 変動配当	2012年3月	1,409	100,000	141	3ヶ月 LIBOR+40bps(4)	2012年3月15日以降
シリーズG	非累積型 調整配当	2012年3月	4,926	100,000	493	3ヶ月 LIBOR+40bps(4)	2012年3月15日以降
シリーズI(3)	6.625% 非累積型	2007年9月	14,584	25,000	365	6.625%	2017年10月1日以降
シリーズK(5)	固定－変動配 当 非累積型	2008年1月	61,773	25,000	1,544	2018年1月30日の 前日まで8.00% それ以降3ヶ月 LIBOR+363bps	2018年1月30日以降
シリーズL	7.25% 非累積型 永久転換可能	2008年1月	3,080,182	1,000	3,080	7.25%	n/a
シリーズM(5)	固定－変動配 当 非累積型	2008年4月	52,399	25,000	1,310	2018年5月15日の 前日まで8.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+364bps	2018年5月15日以降
シリーズT	6% 非累積型	2011年9月	50,000	100,000	2,918	6.00%	本注記「優先株式」を 参照
シリーズU(5)	固定－変動配 当 非累積型	2013年5月	40,000	25,000	1,000	2023年6月1日の 前日まで5.2% それ以降3ヶ月 LIBOR+313.5bps	2023年6月1日以降
シリーズV(5)	固定－変動配 当 非累積型	2014年6月	60,000	25,000	1,500	2019年6月17日の 前日まで5.125% それ以降3ヶ月 LIBOR+338.7bps	2019年6月17日以降
シリーズW(3)	6.625% 非累積型	2014年9月	44,000	25,000	1,100	6.625%	2019年9月9日以降
シリーズX(5)	固定－変動配 当 非累積型	2014年9月	80,000	25,000	2,000	2024年9月5日の 前日まで6.250% それ以降3ヶ月 LIBOR+370.5bps	2024年9月5日以降
シリーズY(3)	6.500% 非累積型	2015年1月	44,000	25,000	1,100	6.500%	2020年1月27日以降
シリーズZ(5)	固定－変動配 当 非累積型	2014年10月	56,000	25,000	1,400	2024年10月23日の 前日まで6.500% それ以降3ヶ月 LIBOR+417.4bps	2024年10月23日以降
シリーズAA(5)	固定－変動配 当 非累積型	2015年3月	76,000	25,000	1,900	2025年3月17日の 前日まで6.100% それ以降3ヶ月 LIBOR+389.8bps	2025年3月17日以降

シリーズ	種類	当初 発行日	発行済 株式 総数	1株当たり 残余財産 優先分配権 (単位:ドル)	帳簿 価額(1)	年間配当率	償還期間(2)
シリーズ1(6)	変動配当 非累積型	2004年11月	3,275	30,000	98	3ヶ月 LIBOR+75bps(7)	2009年11月28日以降
シリーズ2(6)	変動配当 非累積型	2005年3月	9,967	30,000	299	3ヶ月 LIBOR+65bps(7)	2009年11月28日以降
シリーズ3(6)	6.375% 非累積型	2005年11月	21,773	30,000	653	6.375%	2010年11月28日以降
シリーズ4(6)	変動配当 非累積型	2005年11月	7,010	30,000	210	3ヶ月 LIBOR+75bps(4)	2010年11月28日以降
シリーズ5(6)	変動配当 非累積型	2007年3月	14,056	30,000	422	3ヶ月 LIBOR+50bps(4)	2012年5月21日以降
合計			3,767,790		22,505		

- (1) 上表の金額は、第三者による発行費用及び特定の帳簿価額の調整232百万ドルを考慮する前のものである。
- (2) 当社の選択により、残余財産分配優先権に宣言済未払分配金を加算した金額で、償還日以降に優先株式シリーズの全部又は一部を償還することができる。シリーズB及びシリーズL優先株式には早期償還又は繰上償還権がない。
- (3) 所有権は、1株が優先株式に対する1,000分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (4) 最低年率を4.00%とする。
- (5) 所有権は、1株が優先株式に対する25分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には半期毎に支払われる。償還日の修正後には、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (6) 所有権は、1株が優先株式に対する1,200分の1の持分に相当する預託株式の形で保有されており、現金配当金が宣言された場合には四半期毎に支払われる。
- (7) 最低年率を3.00%とする。
- n/a 該当なし

「優先株式の要約」に記載されているシリーズL7.25%非累積型永久転換優先株式(以下「シリーズL優先株式」という)には早期償還又は繰上償還権はない。シリーズL優先株式の各株式は、保有者の選択により、随時、当社の普通株式20株と端株分の現金に転換可能である。連続する30取引日中の間で20取引日において普通株式の終値がその時点で適用されるシリーズL優先株式の転換価格の130%を超える場合、当社の裁量により、随時に、その時点での転換価格によりシリーズL優先株式の全部又は一部を普通株式に転換させることができる。シリーズL優先株式の転換が、保有者の選択により配当登録日より後かつ配当支払日より前に行われる場合も、当社は未払いである配当金を支払うことになる。

「優先株式の要約」に記載されているすべての優先株式シリーズは、1株当たり0.01ドルの額面を有し、減債基金の運用の対象ではなく参加権を持たない。また、シリーズL優先株式を除いて転換不能である。シリーズB優先株式及びシリーズ1から5の優先株式の保有者は通常議決権を有するが、表中のその他のシリーズの保有者は通常議決権を有さない。当社の発行済の優先株式シリーズはすべて、配当金の支払い及び清算又は解散の際の当社資産の分配について、当社の普通株式に優先する。これらのシリーズに係る配当金の支払いが3半期以降又は6四半期以降に遅れる場合(連続するか否かを問わず)、シリーズB、F、G及びT優先株式を除き、これらのシリーズ並びに配当金の支払いに関する水準が同等である優先株式の他のクラス又はシリーズの保有者は、こうした場合に付与され行使可能となる議決権に相当する権利(単一クラスとしての議決権)により、2名の取締役を追加選出する権利が与えられる。これらの議決権は、当社が配当金の滞納後、当シリーズに係る2半期以上又は4四半期以上の配当金を全額支払った場合に解除される。

注14－その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2013年度、2014年度及び2015年度におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

(単位：百万ドル)

	売却可能 債務証券	売却可能な 市場性ある 持分証券	負債 評価調整額 (1)	デリバ ティブ	従業員 給付制度	為替換算 (2)	合計
2012年12月31日現在残高	4,443	462	n/a	(2,869)	(4,456)	(377)	(2,797)
増減純額	(7,700)	(466)	n/a	592	2,049	(135)	(5,660)
2013年12月31日現在残高	(3,257)	(4)	n/a	(2,277)	(2,407)	(512)	(8,457)
増減純額	4,600	21	n/a	616	(943)	(157)	4,137
2014年12月31日現在残高	1,343	17	n/a	(1,661)	(3,350)	(669)	(4,320)
会計方針変更による調整 累計額	—	—	(1,226)	—	—	—	(1,226)
増減純額	(1,643)	45	615	584	394	(123)	(128)
2015年12月31日現在残高	(300)	62	(611)	(1,077)	(2,956)	(792)	(5,674)

(1) 金融商品の認識及び測定に係る新しい会計指針の早期適用による影響に関する情報は、注1の「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

(2) 公正価値の増減純額は、当社の米国外での事業への純投資に係る為替の変動及び関連するヘッジによる影響を表している。

n/a 該当なし

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額、損益に組み替えられた純実現損益及びその他の変動を表示したものである。

税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの構成要素の変動

	(単位：百万ドル)								
	2015年			2014年			2013年		
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
売却可能債務証券：									
公正価値の増加(減少)純額	(1,644)	627	(1,017)	8,698	(3,268)	5,430	(10,989)	4,077	(6,912)
損益に組み替えられた純実現利益	(1,010)	384	(626)	(1,338)	508	(830)	(1,251)	463	(788)
変動額(純額)	(2,654)	1,011	(1,643)	7,360	(2,760)	4,600	(12,240)	4,540	(7,700)
売却可能な市場性ある持分証券：									
公正価値の増加純額	72	(27)	45	34	(13)	21	32	(12)	20
損益に組み替えられた純実現利益	—	—	—	—	—	—	(771)	285	(486)
変動額(純額)	72	(27)	45	34	(13)	21	(739)	273	(466)
負債評価調整額：									
公正価値の増加純額	436	(166)	270	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
損益に組み替えられた純実現損失	556	(211)	345	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
変動額(純額)	992	(377)	615	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
デリバティブ：									
公正価値の増加純額	55	(22)	33	195	(54)	141	156	(51)	105
損益に組み替えられた純実現損失	883	(332)	551	760	(285)	475	773	(286)	487
変動額(純額)	938	(354)	584	955	(339)	616	929	(337)	592
従業員給付制度：									
公正価値の増加(減少)純額	408	(121)	287	(1,629)	614	(1,015)	2,985	(1,128)	1,857
損益に組み替えられた純実現損失	169	(62)	107	55	(23)	32	237	(79)	158
解散、縮小及びその他	1	(1)	—	(1)	41	40	46	(12)	34
変動額(純額)	578	(184)	394	(1,575)	632	(943)	3,268	(1,219)	2,049
為替換算：									
公正価値の減少純額	600	(723)	(123)	714	(879)	(165)	244	(384)	(140)
損益に組み替えられた純実現損失	(38)	38	—	20	(12)	8	138	(133)	5
変動額(純額)	562	(685)	(123)	734	(891)	(157)	382	(517)	(135)
その他の包括利益(損失)合計	488	(616)	(128)	7,508	(3,371)	4,137	(8,400)	2,740	(5,660)

n/a 該当なし

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度において税効果考慮前及び税効果考慮後のOCI累計額の各構成要素から組み替えられた重要な金額が当期純利益に及ぼした影響を表示している。

OCI累計額からの組替

(単位：百万ドル)

OCI累計額の構成要素	損益計算書項目	2015年	2014年	2013年
売却可能債務証券：				
	債務証券売却利益	1,091	1,354	1,271
	その他の損失	(81)	(16)	(20)
	税引前当期純利益	1,010	1,338	1,251
	法人所得税	384	508	463
	当期純利益への組替	626	830	788
売却可能な市場性ある有価証券：				
	株式投資収益	—	—	771
	税引前当期純利益	—	—	771
	法人所得税	—	—	285
	当期純利益への組替	—	—	486
負債評価調整額：				
	その他の損失	(556)	n/a	n/a
	税引前当期純損失	(556)	n/a	n/a
	法人所得税ベネフィット	(211)	n/a	n/a
	当期純利益への組替	(345)	n/a	n/a
デリバティブ：				
金利契約	純受取利息	(974)	(1,119)	(1,119)
コモディティ契約	トレーディング勘定損失	—	—	(1)
金利契約	その他の収益	—	—	18
株式報酬契約	人件費	91	359	329
	税引前当期純損失	(883)	(760)	(773)
	法人所得税ベネフィット	(332)	(285)	(286)
	当期純利益への組替	(551)	(475)	(487)
従業員給付制度：				
過去勤務費用	人件費	(5)	(5)	(4)
保険数理上の正味損失	人件費	(164)	(50)	(225)
清算及び削減	人件費	—	—	(8)
	税引前当期純損失	(169)	(55)	(237)
	法人所得税ベネフィット	(62)	(23)	(79)
	当期純利益への組替	(107)	(32)	(158)
為替換算：				
	その他の利益(損失)	38	(20)	(138)
	税引前当期純利益(損失)	38	(20)	(138)
	法人所得税(ベネフィット)	38	(12)	(133)
	当期純利益への組替	—	(8)	(5)
組替調整合計		(377)	315	624

n/a 該当なし

注15－普通株式1株当たり利益

2015年度、2014年度及び2013年度における普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

	(単位：千株、又は1株当たり情報を除き百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
普通株式1株当たり利益			
当期純利益	15,888	4,833	11,431
優先株式配当金	(1,483)	(1,044)	(1,349)
普通株主に配当可能な当期純利益	14,405	3,789	10,082
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	—	—	(2)
普通株主に配分された当期純利益	14,405	3,789	10,080
平均発行済普通株式数	10,462,282	10,527,818	10,731,165
普通株式1株当たり利益	1.38ドル	0.36ドル	0.94ドル
希薄化後普通株式1株当たり利益			
普通株主に配当可能な当期純利益	14,405	3,789	10,082
みなし転換による優先株式配当金の加算	300	—	300
参加型証券に配分された配当金及び未分配利益	—	—	(2)
普通株主に配分された当期純利益	14,705	3,789	10,380
平均発行済普通株式数	10,462,282	10,527,818	10,731,165
潜在的希薄化普通株式数(1)	751,710	56,717	760,253
平均発行済希薄化後普通株式数合計	11,213,992	10,584,535	11,491,418
希薄化後普通株式1株当たり利益	1.31ドル	0.36ドル	0.90ドル

(1) 制限株式ユニット、制限株式、ストック・オプション及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

当社は、過去において、当社普通株式700百万株を購入できるワラントを当社のシリーズT優先株式の所有者に対して発行している。当該ワラントは所有者の選択によって、シリーズT優先株式の提出又は現金支払いによって行使される場合がある。2015年度及び2013年度において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づく希薄化後株式数に含まれている。2014年度において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は転換仮定法に基づくと逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含められた。詳細は注13「株主持分」を参照のこと。

2015年度、2014年度及び2013年度において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていない。2015年度、2014年度及び2013年度において、普通株式購入オプションの未行使株式数は平均66百万株、91百万株及び126百万株であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2015年度及び2014年度において平均で普通株式122百万株(2013年度においては272百万株)を購入できるワラントが発行済であったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていない。2015年度及び2014年度において、平均150百万株の普通株式を購入できるワラントが、金庫株方式により希薄化後EPSの計算に含まれていた。

注13「株主持分」に述べられている優先株式取引に関連して当社は、2013年度には優先株式に対する非現金配当100百万ドルを計上したが、これらはいずれも普通株主へ配分された当期純利益の計算に含まれている。

注16－規制上の要請及び制限

連邦準備制度、米国通貨監督庁(以下「OCC」という)及びFDIC(以下「米国銀行規制当局」と総称する)は、米国の銀行業に対して自己資本規制を設定している。金融持株会社である当社は連邦準備制度が定める自己資本規制の規制下であり、BANA及びバンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイを含む銀行業を行う関連会社は、それぞれの管轄規制当局が定める自己資本規制の対象である。

2014年1月1日より、当社及び関連会社はバーゼル3規則の適用を受け、これには2019年1月1日までの一定の経過規定が含まれている。当社及び銀行事業を行う主たる関連会社のBANAは、両社ともバーゼル3規則下における先進的アプローチの適用を受ける機関である。

バーゼル3では、資本の構成を更新し、普通株式等Tier1自己資本比率を規定した。普通株式等Tier1自己資本は主に、普通株式、利益剰余金及びOCI累計額を含む。バーゼル3では、自己資本比率の最低基準及び資本保全バッファの改正、補完的レバレッジ比率の追加、並びにPCAの枠組みの下で自己資本が適切であるとされるための最低基準を整備した。さらに、バーゼル3では、リスクウェイト資産の計算方法として標準的アプローチ及び先進的アプローチの2つを定めた。

バーゼル3における先進的アプローチの適用を受ける機関として当社は、米国銀行規制当局の要求を満たす水準でバーゼル3先進的アプローチに遵守していることを示すため、認定期間(以下「パラレルラン」)を完了することを求められていた。当社は、2015年度第4四半期にリスクベースの資本要件を決定するために先進的アプローチによる資本枠組みの使用を開始することを認められた。2015年10月1日にパラレルランが終了し、当社は標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づく、規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を報告する必要がある。PCAの枠組みによるものを含む自己資本の充実度を査定する場合には、より低い自己資本比率を生じさせるアプローチが用いられ、2015年度第4四半期においては先進的アプローチが適用された。2015年度第4四半期より前においては、当社は標準的アプローチのみによって自己資本の充実度を報告することが要求されていた。

以下の表は、バーゼル3の標準的及び先進的アプローチ(移行期間)に従って測定した2015年及び2014年12月31日現在の当社及びBANAの自己資本比率及び関連情報である。

バーゼル3における規制上の自己資本 - 移行期間(1)

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在							
	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション				バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ			
	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	最低限必要 とされる自 己資本比率	自己資本が 充実してい るとされる 比率(2)	標準的ア プローチ	先進的ア プローチ	最低限必要 とされる自 己資本比率	自己資本が 充実してい るとされる 比率(2)
リスクベース自己資本指標：								
普通株式等Tier 1 自己資本	163,026	163,026			144,869	144,869		
Tier 1 資本	180,778	180,778			144,869	144,869		
総資本(3)	220,676	210,912			159,871	150,624		
リスクウェイト資産 (単位：十億ドル)	1,403	1,602			1,183	1,104		
普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%)	11.6	10.2	4.5	n/a	12.2	13.1	4.5	6.5
Tier 1 資本比率 (単位：%)	12.9	11.3	6.0	6.0	12.2	13.1	6.0	8.0
総資本比率 (単位：%)	15.7	13.2	8.0	10.0	13.5	13.6	8.0	10.0
レバレッジベース指標：								
調整後四半期平均資産 (単位：十億ドル)(4)	2,103	2,103			1,575	1,575		
Tier 1 レバレッジ 比率(単位：%)	8.6	8.6	4.0	n/a	9.2	9.2	4.0	5.0
2014年12月31日現在								
リスクベース自己資本指標：								
普通株式等Tier 1 自己資本	155,361	n/a			145,150	n/a		
Tier 1 資本	168,973	n/a			145,150	n/a		
総資本(3)	208,670	n/a			161,623	n/a		
リスクウェイト資産 (単位：十億ドル)	1,262	n/a			1,105	n/a		
普通株式等Tier 1 自己資本比率 (単位：%)	12.3	n/a	4.0	n/a	13.1	n/a	4.0	n/a
Tier 1 資本比率 (単位：%)	13.4	n/a	5.5	6.0	13.1	n/a	5.5	6.0
総資本比率 (単位：%)	16.5	n/a	8.0	10.0	14.6	n/a	8.0	10.0
レバレッジベース指標：								
調整後四半期平均資産 (単位：十億ドル)(4)	2,060	2,060			1,509	1,509		
Tier 1 レバレッジ 比率(単位：%)	8.2	8.2	4.0	n/a	9.6	9.6	4.0	5.0

- (1) 当社は、リスクベースの資本要件を決定するための先進的アプローチによる自己資本の枠組みを2015年度第4四半期から使用開始することを認められた。パラレルランの終了が認められたことにより、当社は標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づく、規制上の自己資本に基づくリスクウェイト資産及び比率を報告する必要がある。より低い自己資本比率を生じさせるアプローチが自己資本の充実度の評価に用いられることになっており、2015年12月31日現在においては先進的アプローチが適用された。パラレルランの完了前においては、当社は規制上の自己資本に基づくリスクウェイト資産及び比率の報告に標準的アプローチのみを要求されていた。以前に開示されているように、パラレルランの終了が認められたことに伴い、米国銀行規制当局は、ホールセール(商業向けなど)クレジット・モデルを含む、一定の内部分析モデルを修正することを求め、これにより2015年度第4四半期において当社のリスクウェイト資産が増加した。
- (2) 現行の米国銀行規制当局の定義に基づき「自己資本が充実している」とされるためには、銀行持株会社又は国法銀行はこれ以上に高い自己資本比率を維持しなければならない、より高い自己資本レベルの維持を求める連邦準備制度の命令又は指令の対象であってはならない。
- (3) 先進的アプローチにおける総資本は、適格な貸倒引当金に関してTier 2 資本に認められる額が異なることから、標準アプローチによる場合とは差異が生じる。
- (4) 2015年及び2014年12月31日に終了した3ヶ月間の調整後平均総資産を反映している。

n/a 該当なし

米国銀行規制当局が定める自己資本規制は、金融機関がバーゼル3における規制上の自己資本(移行期間)の表に記載の最低限の基準を満たすことを要求している。この最低限必要とされる基準を充足することができない場合は、規制当局による強制的及び裁量的措置の対象となる可能性があり、その場合、当社の財政状態に重要なマイナスの影響を与え得る。2015年及び2014年12月31日現在、当社及び銀行事業を行う関連会社は「自己資本が充実している」とされている。

その他の規制問題

2014年2月18日、連邦準備制度は、2010年のドッド＝フランク・ウォール街改革法及び消費者保護法の下で強化された監督及び健全性要件の一部を実行する最終規則を承認した。最終規則は主にガバナンス及び流動性リスク管理に関するリスク管理要件を正式に定め、リスクベースの自己資本及びレバレッジ資本並びにストレス・テスト要件に関して以前に公表された最終規則を再確認している。また、米国の財政の安定性を大きく脅かすと判断した場合、個々のBHCに対して負債比率の上限を設けることがある。かかる上限は、金融安定監督評議会(以下「FSOC」という)又はFSOCに代わり連邦準備制度の判断により実施される。

連邦準備制度は、当社の銀行子会社に対して、特定の預金の一定割合を基準として準備預金を維持することを要求している。連邦準備制度へ預け入れる一日の平均準備預金の手許現金超過額は、2015年度及び2014年度においてそれぞれ98億ドル及び91億ドルであった。2015年及び2014年12月31日現在、当社は証券規制に従い分離されているか又は清算機関に預託されている、121億ドル及び77億ドルの現金及び公正価値が175億ドル及び192億ドルの有価証券を有している。

当社株主に対する現金の分配の主な原資は、当社の銀行子会社であるBANA及びバンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイからの資本分配である。2015年度に当社はBANAから188億ドルの配当を受け取ったが、バンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイからは受け取っていない。銀行子会社が暦年内に行うことのできる配当額は、かかる年度の純利益に過去2年間の未処分利益純額を加えた額である。OCCの定義による未処分利益純額とは、当期純利益から当期中に宣言された配当を控除した額からなる。2016年度においてBANAは、約50億ドルに配当宣言日までの2016年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を当社に対し宣言し、配当することができる。バンク・オブ・アメリカ・カリフォルニア・エヌエイは、2016年度において895百万ドルに配当宣言日までの2016年度の未処分利益純額に相当する追加額を加えた合計額を配当することができる。

注17－従業員給付制度

年金及び退職後制度

当社は、適格な従業員を対象とする非拠出型適格信託年金制度、多くの非拠出型非適格年金制度並びに退職後健康・生命保険制度を設けている。当社が出資する米国外における年金制度は、その国及び現地慣行により異なる。

2013年度において、当社は一部の旧会社の適格従業員を対象とした確定給付年金制度を旧バンク・オブ・アメリカ年金制度(以下「年金制度」という)に統合した。この統合後の制度は「適格年金制度」と呼ばれている。この統合により、適格年金債務及び制度資産について統合日現在の公正価値で再測定し、OCI累計額が税引後で20億ドル増加した。統合された旧制度の給付金の仕組みに変更はなく、適格年金制度において元のまま残っている。

適格年金制度の下で稼得した給付は凍結されている。その後、現金口座残高には制度に関する文書の規定に従い、引き続き投資点数又は利息点数が発生する。

少なくとも1974年の従業員退職所得保障法(以下「ERISA法」という)により要求されている金額を拠出することが当社の方針である。

当年金制度には加入者の選択による収益の口座残高について残高保証条項があり、制度から給付の支払いが行われる際に適用される。これにより、移行された加入者口座の残高及び一定の報酬点数に対して元本が保証される。当社は、保証条項により不足額の積立について責任を有している。

当社は、終了した米国内の年金制度(以下「その他の年金制度」という)に基づき確定した受給権に対して支払を保証する年金契約を有している。当社は、付随契約に基づき、年金資産の実績及び運用成績に対する責任を負うとともに、その利益を享受する。当社は2015年度及び2014年度に当該契約に基づく拠出を行わなかった。当契約に基づき、将来において拠出を要求される可能性がある。

当社の非拠出型非適格年金制度は未積立であり、資格を有する一部の従業員に補完的な確定年金給付を提供するものである。

退職年金給付に加えて、従業員に受給資格のある一部の給付は、退職後も当社の健康保険及び/又は生命保険制度に引き続き加入することによって受給資格が得られる場合もある。個々の制度のその他の規定に基づいて、一部の退職者はさらにこれら給付費用の一部について、当社の補助を受ける場合もある。これらの制度は退職後健康・生命保険制度と称されている。

「年金制度及び退職後制度」の表は、2015年及び2014年12月31日現在における制度資産の公正価値の変動、予測給付債務(以下「PB0」という)の変動、累積給付債務(以下「AB0」という)及びPB0の積立状況、並びに年金制度及び退職後制度における給付債務の決定に利用される仮定の加重平均を要約したものである。2015年及び2014年12月31日現在における認識額は、当社の連結貸借対照表上のその他の資産、並びに未払費用及びその他の負債に反映されている。これらの制度に関連する当社のPB0の見積りは、死亡率や割引率の仮定を含む様々な保険数理上の仮定を考慮している。2014年12月31日現在、当社は2014年10月にアクチュアリー会が公表した仮定死亡率を、当社の米国制度の加入者に関して観測又は予測される将来の死亡率の実績を反映して調整したものを適用している。新たな仮定死亡率を適用した結果、2014年12月31日現在、PB0が約580百万ドル増加した。仮定割引率はキャッシュ・フローと整合させる方法に基づいている。この方法は、各制度の見積給付支払額と一致するキャッシュ・フローを有するAa格付けの社債に基づく利率を使用している。2015年度に加重平均割引率が増加した結果、2015年12月31日現在、PB0が約930百万ドル減少した。2014年度に加重平均割引率が減少した結果、2014年12月31日現在、PB0が約19億ドル増加した。

当社の米国外年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度に対する2016年度の拠出額に係る最善の見積額は、それぞれ50百万ドル、103百万ドル及び108百万ドルである。当社は2016年度に適格年金制度への拠出を予定していない。

年金制度及び退職後制度

(単位：百万ドル)

	適格年金制度(1)		米国外の年金制度(1)		非適格及びその他の年金制度(1)		退職後健康・生命保険制度(1)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
制度資産の公正価値の変動								
1月1日現在の公正価値	18,614	18,276	2,564	2,457	2,927	2,720	28	72
制度資産の実際運用収益	199	1,261	342	256	14	336	—	6
会社の拠出額	—	—	58	84	97	97	79	53
制度加入者の拠出額	—	—	1	1	—	—	127	129
解散及び縮小	—	—	(7)	(5)	—	—	—	—
支払給付額	(851)	(923)	(78)	(68)	(233)	(226)	(247)	(248)
支払給付に対する連邦政府の助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	13	16
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(142)	(161)	n/a	n/a	n/a	n/a
12月31日現在の公正価値	17,962	18,614	2,738	2,564	2,805	2,927	—	28
予測給付債務の変動								
1月1日現在の予測給付債務	15,508	14,145	2,688	2,580	3,329	3,070	1,346	1,356
勤務費用	—	—	27	29	—	1	8	8
利息費用	621	665	93	109	122	133	48	58
制度加入者の拠出額	—	—	1	1	—	—	127	129
制度改正	—	—	(1)	1	—	—	—	—
解散及び縮小	—	—	(7)	(6)	—	—	—	—
保険数理上の損失(利益)	(817)	1,621	(2)	208	(165)	351	(141)	29
支払給付額	(851)	(923)	(78)	(68)	(233)	(226)	(247)	(248)
支払給付に対する連邦政府の助成金	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	13	16
外国為替レートの変動	n/a	n/a	(141)	(166)	n/a	n/a	(2)	(2)
12月31日現在の予測給付債務	14,461	15,508	2,580	2,688	3,053	3,329	1,152	1,346
12月31日現在の認識額	3,501	3,106	158	(124)	(248)	(402)	(1,152)	(1,318)
12月31日現在の積立状況								
累積給付債務	14,461	15,508	2,479	2,582	3,052	3,329	n/a	n/a
AB0の積立超過額(積立不足額)	3,501	3,106	259	(18)	(247)	(402)	n/a	n/a
将来の給与に関する引当金	—	—	101	106	1	—	n/a	n/a
予測給付債務	14,461	15,508	2,580	2,688	3,053	3,329	1,152	1,346
12月31日現在の仮定の加重 平均値(単位：%)								
割引率	4.51	4.12	3.59	3.56	4.34	3.80	4.32	3.75
昇給率	n/a	n/a	4.64	4.70	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) 適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の測定日は、各報告年度の12月31日である。

n/a 該当なし

2015年及び2014年12月31日現在、当社の連結貸借対照表で認識された金額は以下の通りである。

連結貸借対照表で認識された金額

	(単位：百万ドル)							
	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度		退職後健康・生命保険制度	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
その他の資産	3,501	3,106	548	252	825	786	—	—
未払費用及びその他の負債	—	—	(390)	(376)	(1,073)	(1,188)	(1,152)	(1,318)
12月31日現在正味認識額	3,501	3,106	158	(124)	(248)	(402)	(1,152)	(1,318)

2015年及び2014年12月31日現在、制度資産を超過するABO及びPBOを有する年金制度は以下の通りである。
ERISA法の対象とならない非適格の年金制度又は米国外の年金制度では、積立戦略は法的要件及び地域の慣例によって異なる。

制度資産を超過するPBO及びABOを有する年金制度

	(単位：百万ドル)			
	米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度	
	2015年	2014年	2015年	2014年
PBO	574	583	1,075	1,190
ABO	551	563	1,074	1,190
制度資産の公正価値	183	206	1	2

2015年度、2014年度及び2013年度の当社の制度における正味期間給付費用の内容は以下の通りである。

正味期間給付費用の内容

	(単位：百万ドル)					
	適格年金制度			米国外の年金制度		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
正味期間給付費用(収益)の内容						
勤務費用	—	—	—	27	29	32
利息費用	621	665	623	93	109	98
制度資産の期待収益	(1,045)	(1,018)	(1,024)	(133)	(137)	(121)
過去勤務費用の償却額	—	—	—	1	1	—
保険数理上の正味損失の償却額	170	111	242	6	3	2
解散及び縮小により認識された損失(利益)	—	—	17	—	2	(7)
正味期間給付費用(収益)	(254)	(242)	(142)	(6)	7	4
12月31日に終了した事業年度の正味費用を決定するために使用された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	4.12	4.85	4.00	3.56	4.30	4.23
制度資産の期待収益率	6.00	6.00	6.50	5.27	5.52	5.50
昇給率	n/a	n/a	n/a	4.70	4.91	4.37

	(単位：百万ドル)					
	非適格及びその他の年金制度			退職後健康・生命保険制度		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
正味期間給付費用(収益)の内容						
勤務費用	—	1	1	8	8	9
利息費用	122	133	120	48	58	54
制度資産の期待収益	(92)	(124)	(109)	(1)	(4)	(5)
過去勤務費用の償却額	—	—	—	4	4	4
保険数理上の正味損失(利益)の償却額	34	25	25	(46)	(89)	(42)
解散及び縮小により認識された損失	—	—	2	—	—	6
正味期間給付費用(収益)	64	35	39	13	(23)	26
12月31日に終了した事業年度の正味費用を決定するために使用された仮定の加重平均(単位：%)						
割引率	3.80	4.55	3.65	3.75	4.50	3.65
制度資産の期待収益率	3.26	4.60	3.75	6.00	6.00	6.50
昇給率	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

n/a 該当なし

適格年金制度について、正味期間給付費用のうち制度資産の期待収益の計算に用いられる資産評価法では、次の測定日に前年度の評価損益の60%が認識され、残りの40%はその後4年間にわたり均等配分される。

正味退職後健康・生命保険給付費用は、保険数理計算上の「予測単位積増方式」を用いて算定されている。退職後健康給付を除くすべての給付に関する損益は、適切な会計指針の定める標準償却引当額に従って認識されている。退職後健康・保険制度については、事業年度期首における(又は、その後の再評価時における)未認識損益の50%を、期中に均等に認識している。

医療費の傾向率の仮定は、退職後健康・生命保険制度に関して計上される退職後給付債務及び給付費用に影響を与える。退職後健康・生命保険制度によってカバーされる予想給付費用を算定するために使用される医療費の傾向率の仮定は、2016年度は7.00%であり、その後段階的に減少し2021年度以降は5.00%となる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント増加した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2015年度ではそれぞれ2百万ドル及び34百万ドル増加することになる。医療費の傾向率の仮定が1パーセント・ポイント減少した場合、勤務・利息費用及び給付債務は、2015年度ではそれぞれ2百万ドル及び29百万ドル減少することになる。

当該制度において認識された当社の正味期間給付費用(収益)は、割引率及び制度資産の期待収益率の影響を受ける。適格年金制度では、その他すべての仮定を一定にして割引率及び制度資産の期待収益の仮定が25ベース・ポイント(bp)減少した場合、正味期間給付費用は2015年度に約9百万ドル及び約44百万ドルの増加が認識され、2016年度には約9百万ドル及び約43百万ドルの増加が認識されることになる。退職後健康・生命保険制度では、割引率が25bp減少することにより、正味期間給付費用は2015年度に約9百万ドルの増加が認識され、2016年度には約8百万ドルの増加が認識されることになる。米国外の年金制度並びに非適格及びその他の年金制度では、割引率が25bp減少することにより2015年度及び2016年度の正味期間給付費用に重要な影響が生じることはなかった。

2015年及び2014年12月31日現在、従業員給付制度のOCI累計額に含まれる金額(税引前)は以下の通りである。

OCI累計額に含まれる金額(税引前)

(単位:百万ドル)

	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその他の年金制度		退職後健康・生命保険制度		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
保険数理上の正味損失(利益)	3,920	4,061	137	355	848	968	(150)	(56)	4,755	5,328
過去勤務費用(便益)	—	—	(10)	(9)	—	—	16	20	6	11
OCI累計額上の認識額	3,920	4,061	127	346	848	968	(134)	(36)	4,761	5,339

2015年度に従業員給付制度についてOCIに認識された金額(税引前)は以下の通りである。

OCIに認識された金額(税引前)

(単位：百万ドル)

	適格年金制度		米国外の年金制度		非適格及びその 他の年金制度		退職後健康・ 生命保険制度		合計	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
当年度保険数理上の損失(利益)	29	1,378	(211)	87	(86)	138	(140)	26	(408)	1,629
保険数理上の利益(損失)償却額	(170)	(111)	(6)	(3)	(34)	(25)	46	89	(164)	(50)
当年度過去勤務費用(便益)	—	—	(1)	1	—	—	—	—	(1)	1
過去勤務費用償却額	—	—	(1)	(1)	—	—	(4)	(4)	(5)	(5)
OCI上の認識額	(141)	1,267	(219)	84	(120)	113	(98)	111	(578)	1,575

2016年度にOCI累計額から費用として償却される税引前見積額は以下の通りである。

2016年度にOCI累計額から期間費用として償却される見積額(税引前)

(単位：百万ドル)

	適格年金制度	米国外の 年金制度	非適格及びその 他の年金制度	退職後健康・ 生命保険制度	合計
保険数理上の正味損失(利益)	136	6	25	(67)	100
過去勤務費用	—	1	—	4	5
OCI累計額からの償却額合計	136	7	25	(63)	105

制度資産

適格年金制度は加入者のための退職プログラムとして設立され、適格年金制度に基づく予定給付を確保するために信託基金が設立されている。当社の方針は、加入者に給付を提供し、合理的な管理費を支払うという唯一の目的のために、信託資産を慎重に投資することである。当社の投資戦略は、負債に対する資産の比率を長期的に増加させるような総利回りを得ることである。この戦略は、ERISA法、並びに適用される規制及び法律を遵守する一方、当社が適切とみなすリスクレベルで資産の投資収益を最大化することを意図するものである。この投資戦略は、資産のリスク・報酬の特性を設定する際の主な決定要素は資産配分であるとしている。資産配分は、範囲が設定され、定期的に見直され、積立状況及び債務特性の変化に応じて修正される。資産のリスク・リターンを高めるため、アクティブ投資及びパッシブ投資を行う運用会社が採用される。さらに、リスクを最小限に抑えるために使用される投資戦略(資産配分計画の一環)として、加入者が選択した投資手段のエクスポージャーのマッチングを行うことがある。例えば、信託に保有されている当社の普通株式は、当社の普通株式における収益を投資手段とすることを選択した加入者に係るエクスポージャーを相殺するために保有されている。2016年度中に当社へ返還される予定の制度資産は存在しない。

米国外の年金制度の資産は主に英国年金制度に帰属している。英国年金制度の資産は、約束している給付金が加入者に提供されるよう、制度負債の性質及び存続期間を考慮して慎重に投資されている。現在の投資戦略は、資産及び負債の検討並びにかかる受託会社の投資アドバイザーの助言に基づき定められている。厳選された資産配分戦略は、低リスクの戦略に比べ高リターンを達成するよう設定されている一方、制度負債に合わせて慎重なアプローチを維持している。

制度資産期待収益率の仮定は、過去の市場収益、過去の資産クラスのボラティリティ及び相関関係、現在の市況、予測される将来の資産配分、過去の積立実績、並びに将来の潜在的な市場収益の予測を分析することによって設定された。制度資産期待収益率の仮定は、適格年金制度及びその他の年金制度の市場関連価値並びに米国外の年金制度及び退職後健康・生命保険制度の公正価値を用いて決定される。制度資産期待収益率の仮定は、適格年金制度、米国外の年金制度、その他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度資産の平均的な収益に関する長期的な見通し、すなわち1暦年において達成されるかどうか定かではない収益を表している。終了したその他の米国年金制度は、主に確定利付証券に投資する年金契約に対する目的のみで投資している。かかる確定利付証券は、資産の満期が制度負債の存続期間と一致するように組成されている。

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度の2016年度の資産別の目標配分率は以下に表示されている。

2016年度の目標配分

資産の種類	割合		
	適格年金制度	米国外の年金制度	非適格及びその他の年金制度
持分証券	20-60%	10-35%	0-5%
債務証券	40-80	40-80	95-100
不動産	0-10	0-15	0-5
その他	0-5	0-15	0-5

2015年及び2014年12月31日現在、適格年金制度に関する持分証券には当社の普通株式がそれぞれ189百万ドル(制度資産合計の1.05%)及び215百万ドル(制度資産合計の1.15%)含まれている。

公正価値測定

公正価値のヒエラルキーにおけるレベル1、レベル2及びレベル3の説明並びに当社が採用している評価手法の説明については、注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。

2015年及び2014年12月31日現在の公正価値で測定された結合した制度投資資産のレベル別の合計の要約は以下の通りである。

公正価値測定

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	3,061	—	—	3,061
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	—	4	—	4
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	2,723	881	11	3,615
社債証券	—	1,795	—	1,795
資産担保証券	—	1,939	—	1,939
米国外債務証券	632	662	—	1,294
確定利付合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	551	1,421	—	1,972
株式				
普通株式及び優先持分証券	6,735	—	—	6,735
株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	3	1,503	—	1,506
公募不動産投資信託	138	—	—	138
不動産				
プライベート不動産	—	—	144	144
不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	12	731	743
リミテッド・パートナーシップ	—	121	49	170
その他の投資(1)	—	287	102	389
制度投資資産合計(公正価値)	13,843	8,625	1,037	23,505

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び短期投資				
短期市場及び利息付現金	3,814	—	—	3,814
現金及び現金同等物合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	—	4	—	4
確定利付				
米国政府及び政府機関証券	2,004	2,151	11	4,166
社債証券	—	1,454	—	1,454
資産担保証券	—	1,930	—	1,930
米国外債務証券	627	487	—	1,114
確定利付合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	101	1,397	—	1,498
株式				
普通株式及び優先持分証券	6,628	—	—	6,628
株式合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	16	1,817	—	1,833
公募不動産投資信託	124	—	—	124
不動産				
プライベート不動産	—	—	127	127
不動産合同運用ファンド/ミューチュアル・ファンド	—	4	632	636
リミテッド・パートナーシップ	—	122	65	187
その他の投資(1)	1	490	127	618
制度投資資産合計(公正価値)	13,315	9,856	962	24,133

- (1) その他の投資は、2015年及び2014年12月31日現在の金利スワップ114百万ドル及び297百万ドル、協調融資58百万ドル及び78百万ドル、商品ファンド及びバランス型ファンド165百万ドル及び178百万ドル、並びにその他の様々な投資52百万ドル及び65百万ドルを含んでいる。

「レベル３－公正価値測定」の表は、2015年度、2014年度及び2013年度に重要な観察不能なインプット（レベル３）を用いて公正価値で測定されたすべての制度投資資産の調整を示している。

レベル３－公正価値測定

(単位：百万ドル)

	2015年				
	1月1日 現在	報告日現在に おいて保有して いる制度資産の 実際運用収益	購入、売却 及び決済	レベル３ からの 振替	12月31日 現在
確定利付					
米国政府及び政府機関証券	11	—	—	—	11
不動産					
プライベート不動産	127	14	3	—	144
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	632	37	62	—	731
リミテッド・パートナーシップ	65	(1)	(15)	—	49
その他の投資	127	(5)	(20)	—	102
合計	962	45	30	—	1,037
2014年					
確定利付					
米国政府及び政府機関証券	12	—	(1)	—	11
米国外債務証券	6	—	(2)	(4)	—
不動産					
プライベート不動産	119	5	3	—	127
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	462	20	150	—	632
リミテッド・パートナーシップ	145	5	(85)	—	65
その他の投資	135	1	(9)	—	127
合計	879	31	56	(4)	962
2013年					
確定利付					
米国政府及び政府機関証券	13	—	(1)	—	12
米国外債務証券	10	(2)	(2)	—	6
不動産					
プライベート不動産	110	4	5	—	119
不動産合同運用ファンド/ ミューチュアル・ファンド	324	15	123	—	462
リミテッド・パートナーシップ	231	8	(66)	(28)	145
その他の投資	129	(6)	12	—	135
合計	817	19	71	(28)	879

予測給付支払

適格年金制度、米国外の年金制度、非適格及びその他の年金制度並びに退職後健康・生命保険制度から支払われると予測される給付支払額は以下の表に示されている。

予測給付支払

(単位：百万ドル)

	適格年金制度(1)	米国外の 年金制度(2)	非適格及びその他の 年金制度(2)	退職後健康・生命保険制度	
				正味支払額(3)	メディケア助成金
2016年	915	56	246	121	13
2017年	900	59	238	115	13
2018年	902	62	240	111	13
2019年	894	68	237	105	12
2020年	903	71	236	101	12
2021-2025年	4,409	463	1,110	450	52

(1) 制度資産から支払われると予測される給付支払額。

(2) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額。

(3) 制度資産及び当社の資産の組み合わせから支払われると予測される給付支払額(退職者の拠出額考慮後)。

確定拠出制度

当社は、適格確定拠出退職金制度及び非適格確定拠出退職金制度を維持している。2015年度、2014年度及び2013年度において、当社はそれぞれ10億ドル、10億ドル及び11億ドルの適格確定拠出制度の費用を計上した。2015年及び2014年12月31日現在、236百万株及び238百万株の当社の普通株式を制度で保有していた。2015年度、2014年度及び2013年度において、当社の普通株式に対する配当として制度に支払われた金額は、それぞれ48百万ドル、29百万ドル及び10百万ドルであった。

一部の米国外の従業員は、現地の法規に従って個別に管理される確定拠出年金制度の下で保障されている。

[前へ](#)[次へ](#)

注18－株式報酬制度

当社は、主にバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション2003年主要アソシエイト持株制度(以下「KASP」という)から付与される報奨を含む、いくつもの持分報酬制度を管理している。2015年度のKASPからの付与には、付与日から通常1年後以降3年間にわたり毎年均等に分割して権利が確定する制限株式ユニット(以下「RSU」という)及び特定の業績の達成によって権利確定する報奨が含まれている。2015年度において、当社はKASPに基づき一部の従業員に131百万口のRSUを発行した。適用される報奨の条件に応じて、RSUは現金又は普通株式で決済される。2015年度に、これらのRSUのうち2百万口について、普通株式による決済が承認され、残りは現金のみとされた。一部の報奨には、当社が特定の状況下においてすべて又は一部の報奨を取消しまたは回収することができる条件付回収条項が含まれている。これらの報奨の報酬費用は、権利確定期間にわたり計上され、当社普通株式の株価の変動に基づき公正価値に修正される。

ほとんどの報奨では、従業員が一定の退職資格を満たす場合を除き、失権見積額を控除した費用は通常、権利確定期間にわたって認識される。退職資格を満たす従業員の報奨については、当社は付与時に費用を計上する。権利確定期間内に退職資格を満たす従業員については、当社は付与日から従業員が退職資格を満たす日までの期間について失権見積額を控除した費用を認識する。2015年度、2014年度及び2013年度において、株式報酬制度の報酬費用は、それぞれ21.7億ドル、23億ドル及び22.8億ドルであった。2015年度、2014年度及び2013年度において、関連する法人所得税ベネフィットは、それぞれ824百万ドル、854百万ドル及び842百万ドルであった。

時として当社は、RSUの公正価値の変動に伴う当社の費用の変動を低減するため、一部の従業員に過去に報酬の一環として付与したRSUの一部をヘッジするための株式トータル・リターン・スワップ契約を締結する。これらのデリバティブ契約の一部は、未認識の権利未確定の報酬のキャッシュ・フロー・ヘッジに指定されており、ヘッジの公正価値の変動はOCI累計額に計上され、RSUが損益に影響を与える期間と同じ期間に損益に振り替えられる。残りのデリバティブは現金決済型報奨の価格リスクをヘッジするために使用され、公正価値の変動は人件費に計上される。当社の未行使のRSUをヘッジするために用いられる株式トータル・リターン・スワップについて認識された金額に関する情報については、注2「デリバティブ」を参照のこと。

2015年5月6日、バンク・オブ・アメリカの株主はKASPの修正及び改訂を承認し、バンク・オブ・アメリカ幹部職員株式制度(以下「KEEP」という)と名称変更した。KEEPの修正及び改訂に基づき、当社の450百万株の普通株式と、KASPのもと2014年12月31日現在に報奨の対象だった株式で2015年1月1日以降何らかの理由により報奨が取消、終了、失効、解消又は現金決済された場合は、報奨の付与に使用することが承認されている。

制限株式/ユニット

以下の表は、2015年12月31日現在の株式決済型の制限株式/ユニット報奨の状況及び2015年度の変動を示すものである。

株式決済型の制限株式/ユニット

	株数/ユニット	付与日の加重平均公正価値 (ドル)
2015年1月1日現在の残高	29,882,769	9.30
付与	2,079,667	16.60
権利確定	(8,750,921)	11.43
取消	(655,497)	9.52
2015年12月31日現在の残高	22,556,018	9.14

以下の表は、KASPに基づき付与された現金決済型のRSUの2015年12月31日現在における状況及び2015年度中の増減を示したものである。

現金決済型の制限ユニット

	ユニット
2015年1月1日現在の残高	316,956,435
付与	128,748,571
権利確定	(176,407,854)
取消	(13,942,138)
2015年12月31日現在の残高	255,355,014

2015年12月31日現在、最長で4年の期間、加重平均期間1.7年にわたり認識される予定の、特定の株式報酬に関連する未認識の報酬費用合計は12億ドルであった。2015年度、2014年度及び2013年度において権利確定した制限株式の公正価値の合計は、145百万ドル、704百万ドル及び906百万ドルであった。2015年度、2014年度及び2013年度にすべての株式報酬制度について株式報奨の決済に支払った現金は30億ドル、27億ドル及び17億ドルであった。

ストック・オプション

以下の表は、2015年12月31日現在のすべてのオプション制度の状況及び2015年度の変動を示すものである。

ストック・オプション

	オプション	加重平均権利行使 価格(ドル)
2015年1月1日現在の残高	88,087,054	48.96
失権	(24,211,579)	48.38
2015年12月31日現在の残高	63,875,475	49.18

2015年12月31日現在の残高はすべて、権利確定した行使可能なオプションであり、加重平均契約残存期間は1.1年で、本源的価値はなかった。2008年度以降付与されたオプションはなかった。

注19－法人所得税

2015年度、2014年度及び2013年度の法人所得税費用の内訳は以下に示した通りである。

法人所得税費用

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
当期法人所得税費用			
米国連邦税	2,387	443	180
米国州税及び地方税	210	340	786
米国外	561	513	513
当期費用	3,158	1,296	1,479
繰延法人所得税費用（ベネフィット）			
米国連邦税	1,992	583	2,056
米国州税及び地方税	519	85	(94)
米国外	597	58	1,300
繰延費用合計	3,108	726	3,262
法人所得税費用合計	6,266	2,022	4,741

法人所得税費用合計には、OCI累計額に計上されている科目の税効果を反映していない。詳細については注14「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。これらの税効果の結果、2015年度に616百万ドル及び2014年度に34億ドルの費用、並びに2013年度に27億ドルのベネフィットがOCI累計額に計上された。さらに法人所得税費用合計には、2015年度、2014年度及び2013年度の普通株式及び資本剰余金をそれぞれ44百万ドル、35百万ドル及び128百万ドル減少させた当社の従業員持株制度に関係する税効果を反映していない。

2015年度、2014年度及び2013年度の法人所得税費用は、税引前当期利益に法定税率を適用し算定する金額と異なっている。2015年度、2014年度及び2013年度における、連邦法定税率35%を用いて算定される米国連邦所得税見積額と当社の実際の法人所得税費用の調整、並びに実効税率は以下の表に示されている。

法人所得税費用の調整

	(単位：百万ドル)					
	2015年		2014年		2013年	
	金額	%	金額	%	金額	%
米国連邦法人所得税費用見積額	7,754	35.0	2,399	35.0	5,660	35.0
税額加算(減算)項目：						
州税費用－連邦所得税上の効果 控除後	474	2.1	276	4.0	450	2.8
住宅取得税額控除 /その他の控除	(1,087)	(4.9)	(950)	(13.8)	(863)	(5.3)
米国外税金差異	(559)	(2.5)	(507)	(7.4)	(940)	(5.8)
配当を含む非課税収入	(539)	(2.4)	(533)	(7.8)	(524)	(3.2)
前期UTBの変動(利息を含む)	(85)	(0.4)	(741)	(10.8)	(255)	(1.6)
米国外税法改正	289	1.3	—	—	1,133	7.0
控除不能費用	40	0.2	1,982	28.9	104	0.6
その他	(21)	(0.1)	96	1.4	(24)	(0.2)
法人所得税費用合計	6,266	28.3	2,022	29.5	4,741	29.3

未認識法人所得税ベネフィット（以下「UTB」という）に関する期首残高と期末残高の調整は以下に示した通りである。

未認識法人所得税ベネフィットの増減の調整

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
期首残高	1,068	3,068	3,677
当年度のポジションに係る増加	36	75	98
過年度のポジションに係る増加(1)	187	519	254
過年度のポジションに係る減少(1)	(177)	(973)	(508)
清算	(1)	(1,594)	(448)
時効による消滅	(18)	(27)	(5)
期末残高	1,095	1,068	3,068

- (1) 過年度の各ポジションの合計は、法人所得税費用の調整表における85百万ドル、741百万ドル及び255百万ドルとは異なるが、これは一時差異、州税、及び税務管轄地の相殺に加え、法人所得税費用の調整表には利息が算入されているためである。

2015年、2014年及び2013年12月31日現在、仮に認識された場合に当社の実効税率に影響を及ぼすと考えられる当社のUTB残高は、それぞれ7億ドル、7億ドル及び25億ドルであった。UTB残高には、特定の一時差異による税効果、州税のUTB(総額)のうち関連する連邦税額控除による法人所得税ベネフィットと相殺される部分、及び米国外のUTB(総額)のうち、その他の税務管轄地域における減税と相殺される部分が含まれており、これらを認識することにより当社の実効税率に影響は生じない。

当社は毎年、100超の州や米国外の管轄で法人税納税申告を行っている。IRS及び当社が主要な事業を展開する国及び州の他の税務当局は、定期的(一部の税務管轄地においては継続的)に税申告の調査を行っている。以下の税務調査の状況の表は、当社及び様々な子会社に対して実施された重要な調査(特に記載のない限り米国連邦税)に関する2015年12月31日現在の状況を要約したものである。

税務調査の状況

	調査対象期間	2015年12月31日現在の状況
米国	2010年-2011年	IRSに対する不服申立て
米国	2012年-2013年	実地調査
ニューヨーク	2008年-2014年	実地調査
英国	2012年	実地調査

2015年度に、2010年から2011年の課税年度におけるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの検査について、当社及びIRSの不服申立て審査部門は最終的な合意に達した。米国連邦議会合同税務委員会のレビューを条件とはするが、当社は2016年度早々には当該調査が完了すると予測している。

UTB残高が今後12ヶ月の間に1億ドル程減少する合理的可能性があるが、これは調査結果により支払額又は認識額のいずれが生じる場合であっても、調査終了項目は残高から除外されるためである。

2015年度、2014年度及び2013年度に当社は利息及び課徴金に関して税引後でそれぞれ82百万ドル及び196百万ドルのベネフィット、127百万ドルの費用を法人所得税費用において認識した。2015年及び2014年12月31日現在、当社の法人所得税関連の未払の利息及び課徴金は、税金及び支払金を控除後で288百万ドル及び455百万ドルであった。

2015年及び2014年12月31日現在の当社の純繰延税金資産及び負債の重要な内訳は以下の表に示す通りである。

繰延税金資産及び負債

	(単位：百万ドル)	
	12月31日現在	
	2015年	2014年
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,494	10,955
未払費用	6,340	6,309
貸倒引当金	4,649	5,478
有価証券、貸出金及び債務の評価	4,084	5,385
従業員報酬及び退職年金	3,585	3,899
繰越税額控除	2,707	5,614
売却可能有価証券	152	—
その他	2,333	1,800
総繰延税金資産	33,344	39,440
評価性引当金	(1,149)	(1,111)
評価性引当金控除後総繰延税金資産	32,195	38,329
繰延税金負債		
設備リース金融	3,016	3,105
無形資産	1,306	1,513
手数料収益	864	881
モーゲージ・サービシング権	466	1,094
長期借入金	327	630
売却可能有価証券	—	828
その他	1,752	2,024
総繰延税金負債	7,731	10,075
評価性引当金控除後純繰延税金資産	24,464	28,254

以下の表は、2015年12月31日現在の繰越欠損金(以下「NOL」という)及び繰越税額控除に認識された繰延税金資産及び関連する評価性引当金を要約したものである。

繰越欠損金及び繰越税額控除に対する繰延税金資産

	(単位：百万ドル)			
	繰延税金資産	評価性引当金	純繰延税金資産	失効初年度
繰越欠損金－米国	2,507	—	2,507	2027年より後
繰越欠損金－英国	5,657	—	5,657	無し(1)
繰越欠損金－その他米国外	432	(323)	109	様々な年度
繰越欠損金－米国州(2)	898	(405)	493	様々な年度
一般事業税額控除	2,635	—	2,635	2031年より後
外国税額控除	72	(72)	—	n/a

(1) 英国の繰越欠損金は無期限に繰越される。

(2) 連邦税の減少による利益考慮前の米国州の繰越欠損金及び関連する評価性引当金は14億ドル及び623百万ドルであった。

n/a＝該当なし

経営陣は英国のNOL、米国のNOL及び一般事業税額控除を減額させるための評価性引当金は、不要であると判断した。これは、期限切れ前にこれらの繰延税金資産を使用するのに十分な将来の見積課税所得が見込めるためである。当社の英国の繰延税金資産純額の大半は主にNOLからなり、長い年数にわたり一部の子会社により実現される見込みである。経営陣の判断は経営成績及び予測、一部の事業活動の再編成並びにNOLの繰越期間が無期限であることによって裏付けられている。しかし、ヨーロッパにおける資本市場の状況が非常にかつ長きにわたり悪化する、又は適用法が変更されるなどにより、これらの見積りに著しい変動がある場合、経営陣は英国の評価性引当金に対する判断の再評価を行うことになる可能性がある。

2015年12月31日現在、無期限に再投資されると経営陣が判断した米国外子会社の未分配利益180億ドルに対して、米国連邦所得税は計上されていない。当社がこの未分配利益について繰延税金負債を計上する場合、当該額は2015年12月31日現在において約50億ドルとなる。

注20－公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計指針に基づき設定された公正価値のヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。かかる会計指針は、事業体が公正価値を測定する際に観察可能なインプットを最大限に利用し観察不能なインプットの使用を最小限に抑えることを求めている。公正価値の測定には、3つのレベルのインプットが用いられる。当社は、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となった場合に、それぞれ、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。これらの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注21「公正価値オプション」を参照のこと。

評価プロセス及び手法

当社は、公正価値を合理的に見積もるべく、さまざまなプロセス及び統制を有している。公正価値の見積りに使用される評価モデルの使用及び統制はモデル評価方針により規定される。この方針では、フロント・オフィスから独立した人員によるモデルのレビュー及び承認が求められるとともに、モデルが整備された通りに確実に機能し続けるよう、モデルの定期的な再評価が求められる。さらに、フロント・オフィスから独立した人員により、トレーディング勘定利益及び損失に対する詳細なレビューが日次ベースで実施される。同様にフロント・オフィスから独立した時価検証グループは、実施した取引、市場価格及び市場で観察可能な評価モデルへのインプット等、入手可能な市場情報を活用して公正価値の合理的な見積りを確実にする。当社は、第三者の価格決定サービス提供者を評価プロセスで使用する際の裏付けを目的として、これらに対してデュー・デリジェンス手続きを実施している。内部での評価の裏付けとなる市場情報が入手できない場合は評価に対し独立してレビューが実施され、重要なエクスポージャーがあれば、経営陣によるレビューのプロセスに上げられる。

当社は、当社の採用する評価手法が適切であり、他の市場参加者の採用する手法と整合すると考えるが、特定の金融商品の公正価値を決定する際に別の評価手法や仮定を採用した場合には、報告日現在の公正価値の見積りが異なる結果となる可能性もある。

2015年度において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価手法の変更はなかった。

レベル1、2及び3の評価手法

活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格に基づき評価が行われる場合、金融商品はレベル1とみなされる。レベル2の金融商品は、類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における相場価格、又は実質的に資産又は負債の全期間を通して観察可能なインプット又は観察可能な市場データにより裏付けられるインプットを用いたモデルを使用して測定される。その価値が価格モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の手法によって決定され、少なくとも1つの重要なモデルの仮定又はインプットが観察不能である場合、並びに公正価値の算定に経営陣による重要な判断や見積りが必要とされる場合、金融商品はレベル3と考えられる。

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券

トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債の公正価値は主に、価格が直接市場相場又は観察可能な取引のいずれかに基づいている活発に取引される市場に基づいている。債務証券の公正価値は、一般的に取引相場価格又は類似の資産の市場価格に基づいている。トレーディング勘定資産及びトレーディング勘定負債並びに債務証券の公正価値の決定にあたっては、流動性が重要な条件となる。一部のポジション、或いはトレーディング活動が大きく停滞した又は消滅した市場セクターにおけるポジションの市場価格の相場は、容易に入手できないことがある。これらの金融商品の一部は、デフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する経営陣の最善の見積りを組み込んだ内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて証券の公正価値を見積もる割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて評価される。元本及び利息のキャッシュ・フローは、類似商品の観察可能な割引率を用いて割引き、市場参加者が特定の証券の公正価値の決定において考慮するであろうと経営陣が考える調整を加えることによって決定されている。その他の商品については、原証券の価値を考慮する純資産価値アプローチを用いて測定される。原資産は、入手可能な場合は外部の価格付けサービス、入手できない場合は年数及び格付けに基づくマトリックス価格アプローチで評価される。非流動性は通常、単一企業又は特定の業界について信用の不確実性があると市場がみなした場合に生じる。この場合、公正価値は発行体の財務書類のレビュー及び1つ以上の格付け機関が出した格付けの変動等の限られた市場情報及びその他の条件に基づき決定される。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

OTCで取引されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、定量モデルを利用して決定される。定量モデルでは、ポジションを評価するための持続的なイールド・カーブ又は価格カーブを得るため、金利、価格及びインデックス等ボラティリティを含む多数の市場インプットを利用する。市場インプットの多くは活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格提供サービス等の社外情報によって検証することができる。第三者の価格提供サービスを利用する場合、使用される方法及び仮定は当社のレビューを受ける。オプション・ベース又は満期日が長期である等、観察可能な市場インプットの入手が困難又は観察不能である場合のデリバティブ資産及びデリバティブ負債のポジションを見積もる際のリスクは比較的高い。そのような場合、定量ベースで推定した金利、価格又はインデックスのシナリオに基づいて公正価値を決定する。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値には、適切な場合、市場の流動性、カウンター・パーティーの信用度及びその他の商品に特有の要素に関する調整が含まれている。さらに、当社はOTCデリバティブの公正価値の測定の際に純ポジションにおける信用リスクを反映するように評価調整を行っている。ポジションはカウンター・パーティー毎に相殺され、純ロング・ポジションではエクスポージャーの公正価値をカウンター・パーティーの信用リスクに応じて調整し、純ショート・ポジションではエクスポージャーの公正価値を当社の信用リスクに応じて調整している。当社はまた、無担保デリバティブ及び当社が受領する担保の使用を認められていないデリバティブの資金調達費用を公正価値評価に含めるために、FVAを導入している。公正価値を測定する際は、損失度合の見積りも考慮されるが、これは主に、市場データに基づくものである。

貸出金及び貸出コミットメント契約

貸出金及び貸出コミットメント契約の公正価値は、入手可能な場合は市場価格、入手できない場合は、特定の借手或いは類似した借手に対する類似した債務商品或いはクレジット・デリバティブの、市場ベースの信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。割引キャッシュ・フロー分析の結果は、必要に応じて、その他の市場状況や借手の明らかになっている信用リスクを反映するように調整される。

モーゲージ・サービシング権

MSRの公正価値は、MSRの期限前弁済率、その結果としての加重平均期間並びにオプション調整後スプレッド水準に係る見積りに基づくモデルを使用して決定される。MSRの詳細については、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

LHFSの公正価値は、入手可能であれば市場相場価格、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。借手固有の信用リスクは市場相場価格に含まれているか、又は類似貸出金の選択時に貸出金の履行状況を考慮することにより織り込まれる。

プライベート・エクイティ投資

プライベート・エクイティ投資は、取引価格で当初認識される直接投資及びファンド投資からなる。その後、直接投資の公正価値は、公開取引されている同等会社比較(利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益等のポートフォリオ会社の主要な業績測定基準に、比較可能な同等会社で観測される関連の評価倍率を乗じて導き出したもの)や、比較可能な同等の取得価額比較、参入水準倍数及び割引キャッシュ・フロー分析等の評価手法を利用した、個々の投資の評価に基づいてなされる。また、これらは流動性又は市場性の欠如により適切な割引をしなければならない。当初認識後のファンド投資の公正価値は、各ファンド・マネージャーからの報告によるファンドの資本における当社の比例持分に基づいて評価される。

短期借入金及び長期債務

当社は、クーポン又は返済条件が、債務証券又は持分証券、指数、通貨、或いはコモディティのパフォーマンスに連動する仕組債務を発行している。仕組債務の公正価値は、組み入れられたデリバティブと仕組債務の債券部分について定量モデルを用いて見積られる。これらのモデルには、証券価格、金利イールド・カーブ、オプションのボラティリティ、通貨、コモディティ又は持分比率を含む観察可能な(場合によっては観察不能な)インプット並びにこれらのインプット間の相関関係が組み込まれている。当社はまた、これらの負債の評価において使用する割引率の決定に対する当社自身の信用スプレッドの影響を考慮している。信用スプレッドは、流通債券市場において観察可能なスプレッドを参照して決定されている。

証券担保金融契約

特定のリバース・レポ契約、レポ契約及び借入有価証券取引の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。

預金

預金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法等の定量モデルを用いて決定される。定量モデルは、金利及びスプレッドにより連続イールド・カーブ又は価格カーブを得ることや、ボラティリティ等、複数の市場インプットの使用が必要である。市場インプットの多くが活発な市場の相場価格に基づいており、ブローカー、市場取引及び第三者の価格付けサービス等の社外情報によって検証することができる。当社は、当社の信用スプレッドがかかる負債の評価に与える影響を検討している。信用リスクは、流通現物市場において観察可能な信用スプレッドを参照して決定される。

資産担保付借入契約

資産担保付借入契約の公正価値は、入手可能であれば社外ブローカーの指値、入手できない場合は類似した貸出金に対する当社の現在の開始時のレートに近似した金利を固有の信用リスクを反映するよう調整したものをを用いて、割引見積キャッシュ・フローによって決定される。

経常的な公正価値測定

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2015年及び2014年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル 1	レベル 2	レベル 3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	—	55,143	—	—	55,143
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	33,034	15,501	—	—	48,535
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	325	22,738	2,838	—	25,901
持分証券	41,735	20,887	407	—	63,029
米国外政府債券	15,651	12,915	521	—	29,087
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	8,107	1,868	—	9,975
トレーディング勘定資産合計	90,745	80,148	5,634	—	176,527
デリバティブ資産(3)	5,149	679,458	5,134	(639,751)	49,990
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	23,374	1,903	—	—	25,277
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	228,947	—	—	228,947
政府機関担保モーゲージ債務	—	10,985	—	—	10,985
非政府機関住宅関連	—	3,073	106	—	3,179
商業関連	—	7,165	—	—	7,165
米国外証券	2,768	2,999	—	—	5,767
社債/政府機関債券	—	243	—	—	243
その他の課税証券	—	9,445	757	—	10,202
非課税証券	—	13,439	569	—	14,008
AFS債務証券合計	26,142	278,199	1,432	—	305,773
公正価値で計上するその他の債務証券：					
モーゲージ担保证券：					
政府機関担保モーゲージ債務	—	7	—	—	7
非政府機関住宅関連	—	3,460	30	—	3,490
米国外証券	11,691	1,152	—	—	12,843
その他の課税証券	—	267	—	—	267
公正価値で計上するその他の債務証券合計	11,691	4,886	30	—	16,607
貸出金及びリース金融	—	5,318	1,620	—	6,938
モーゲージ・サービシング権	—	—	3,087	—	3,087
売却目的で保有する貸出金	—	4,031	787	—	4,818
その他の資産(4)	11,923	2,023	374	—	14,320
資産合計	145,650	1,109,206	18,098	(639,751)	633,203

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,116	—	—	1,116
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	24,239	335	—	24,574
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	14,803	169	—	—	14,972
持分証券	27,898	2,392	—	—	30,290
米国外政府債券	13,589	1,951	—	—	15,540
社債及びその他	193	5,947	21	—	6,161
トレーディング勘定負債合計	56,483	10,459	21	—	66,963
デリバティブ負債(3)	4,941	671,613	5,575	(643,679)	38,450
短期借入金	—	1,295	30	—	1,325
未払費用及びその他の負債	11,656	2,234	9	—	13,899
長期債務	—	28,584	1,513	—	30,097
負債合計	73,080	739,540	7,483	(643,679)	176,424

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 148億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) 2015年度に、公正価値の測定に用いるインプットに基づき、66億ドルのデリバティブ資産及び67億ドルのデリバティブ負債がレベル1からレベル2へ振り替えられた。更に、特定のオプションに係る追加の情報により64億ドルのデリバティブ資産及び62億ドルのデリバティブ負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2015年度に、株式投資に関する制限の解除により約327百万ドルの資産がレベル2からレベル1へ振り替えられた。

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	—	62,182	—	—	62,182
トレーディング勘定資産：					
米国政府及び政府機関証券(2)	33,470	17,549	—	—	51,019
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	243	31,699	3,270	—	35,212
持分証券	33,518	22,488	352	—	56,358
米国外政府債券	20,348	15,332	574	—	36,254
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	10,879	2,063	—	12,942
トレーディング勘定資産合計	87,579	97,947	6,259	—	191,785
デリバティブ資産(3)	4,957	972,977	6,851	(932,103)	52,682
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	67,413	2,182	—	—	69,595
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	165,039	—	—	165,039
政府機関担保モーゲージ債務	—	14,248	—	—	14,248
非政府機関住宅関連	—	4,175	279	—	4,454
商業関連	—	4,000	—	—	4,000
米国外証券	3,191	3,029	10	—	6,230
社債/政府機関債券	—	368	—	—	368
その他の課税証券	20	9,104	1,667	—	10,791
非課税証券	—	8,950	599	—	9,549
AFS債務証券合計	70,624	211,095	2,555	—	284,274
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	1,541	—	—	—	1,541
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	15,704	—	—	15,704
非政府機関住宅関連	—	3,745	—	—	3,745
米国外証券	13,270	1,862	—	—	15,132
その他の課税証券	—	299	—	—	299
公正価値で計上するその他の債務証券合計	14,811	21,610	—	—	36,421
貸出金及びリース金融	—	6,698	1,983	—	8,681
モーゲージ・サービシング権	—	—	3,530	—	3,530
売却目的で保有する貸出金	—	6,628	173	—	6,801
その他の資産(4)	11,581	1,381	911	—	13,873
資産合計	189,552	1,380,518	22,262	(932,103)	660,229

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	1,469	—	—	1,469
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	35,357	—	—	35,357
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	18,514	446	—	—	18,960
持分証券	24,679	3,670	—	—	28,349
米国外政府債券	16,089	3,625	—	—	19,714
社債及びその他	189	6,944	36	—	7,169
トレーディング勘定負債合計	59,471	14,685	36	—	74,192
デリバティブ負債(3)	4,493	969,502	7,771	(934,857)	46,909
短期借入金	—	2,697	—	—	2,697
未払費用及びその他の負債	10,795	1,250	10	—	12,055
長期債務	—	34,042	2,362	—	36,404
負債合計	74,759	1,059,002	10,179	(934,857)	209,083

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を表し、また単一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 172億ドルの政府支援企業の債券が含まれる。
- (3) デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注2「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 2014年度に、当社は公正価値の測定に用いるインプットの見直しに基づき、公正価値ヒエラルキーにおける一部の資産及び負債を組み替えた。その結果、米国政府及び政府機関証券、米国外政府証券並びに株式デリバティブに関連する資産約41億ドル、並びに株式デリバティブに関連する負債570百万ドルがレベル1からレベル2へ振り替えられた。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2015年度、2014年度及び2013年度における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現利益(損失)が含まれている。

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2015年		
	2015年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)(2)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,270	(31)	(11)
持分証券	352	9	—
米国外政府債券	574	114	(179)
トレーディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	2,063	154	1
トレーディング勘定資産合計	6,259	246	(189)
デリバティブ純資産(3)	(920)	1,335	(7)
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	279	(12)	—
米国外証券	10	—	—
その他の課税証券	1,667	—	—
非課税証券	599	—	—
AFS債務証券合計	2,555	(12)	—
公正価値で計上するその他の 債務証券－非政府機関住宅関連MBS	—	(3)	—
貸出金及びリース金融(4,5)	1,983	(23)	—
モーゲージ・サービシング権(5)	3,530	187	—
売却目的で保有する貸出金(4)	173	(51)	(8)
その他の資産(6)	911	(55)	—
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有 価証券又は買戻条件付売却有価証券(4)	—	(11)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(36)	19	—
短期借入金(4)	—	17	—
未払費用及びその他の負債	(10)	1	—
長期債務(4)	(2,362)	287	19

(単位：百万ドル)

	2015年						
	総額						
	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2015年12月31日現在
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,540	(1,616)	—	(1,122)	1,570	(762)	2,838
持分証券	49	(11)	—	(11)	41	(22)	407
米国外政府債券	185	(1)	—	(145)	—	(27)	521
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	1,250	(1,117)	—	(493)	50	(40)	1,868
トレーディング勘定資産合計	3,024	(2,745)	—	(1,771)	1,661	(851)	5,634
デリバティブ純資産(3)	273	(863)	—	(261)	(40)	42	(441)
AFS債務証券：							
非政府機関住宅MBS	134	—	—	(425)	167	(37)	106
米国外証券	—	—	—	(10)	—	—	—
その他の課税証券	189	—	—	(160)	—	(939)	757
非課税証券	—	—	—	(30)	—	—	569
AFS債務証券合計	323	—	—	(625)	167	(976)	1,432
公正価値で計上するその他の債務証券—非政府機関住宅関連MBS	33	—	—	—	—	—	30
貸出金及びリース金融(4,5)	—	(4)	57	(237)	144	(300)	1,620
モーゲージ・サービシング権(5)	—	(393)	637	(874)	—	—	3,087
売却目的で保有する貸出金(4)	771	(203)	61	(61)	203	(98)	787
その他の資産(6)	11	(130)	—	(51)	10	(322)	374
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券(4)	—	—	(131)	217	(411)	1	(335)
トレーディング勘定負債—社債及びその他	30	(34)	—	—	—	—	(21)
短期借入金(4)	—	—	(52)	10	(24)	19	(30)
未払費用及びその他の負債	—	—	—	—	—	—	(9)
長期債務(4)	616	—	(188)	273	(1,592)	1,434	(1,513)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) AFS債務証券の未実現利益(損失)、為替換算調整額及び会社の信用スプレッドの変更による仕組債務への影響を含む。詳細については注1「重要な会計方針の要約」を参照。
- (3) デリバティブ純額にはデリバティブ資産51億ドル及びデリバティブ負債56億ドルが含まれる。
- (4) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (5) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権(MSR)を示している。
- (6) その他の資産には、一部のプライベート・エクイティ投資が主に含まれている。

主に価格の観察可能性の減少による2015年度におけるレベル3への重要な振替には、以下のものが含まれていた。

- ・17億ドルのトレーディング勘定資産
- ・167百万ドルのAFS債務証券
- ・144百万ドルの貸出金及びリース金融
- ・203百万ドルのLHFS
- ・411百万ドルのフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券
- ・16億ドルの長期債務。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

特に定めのない限り、主に価格の観察可能性が高まったことによる2015年度におけるレベル3からの重要な振替には、以下のものが含まれていた。

- ・851百万ドルのトレーディング勘定資産。主に市場の流動性が高まったことによる。
- ・976百万ドルのAFS債務証券
- ・300百万ドルの貸出金及びリース金融
- ・322百万ドルのその他の資産
- ・14億ドルの長期債務

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2014年		
	2014年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
米国政府及び政府機関証券	—	—	—
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,559	180	—
持分証券	386	—	—
米国外政府債券	468	30	—
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン及びABS	4,631	199	—
トレーディング勘定資産合計	9,044	409	—
デリバティブ純資産(2)	(224)	463	—
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	—	(2)	—
米国外証券	107	(7)	(11)
社債/政府機関債券	—	—	—
その他の課税証券	3,847	9	(8)
非課税証券	806	8	—
AFS債務証券合計	4,760	8	(19)
貸出金及びリース金融(3,4)	3,057	69	—
モーゲージ・サービシング権(4)	5,042	(1,231)	—
売却目的で保有する貸出金(4)	929	45	—
その他の資産(5)	1,669	(98)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(35)	1	—
未払費用及びその他の負債	(10)	2	—
長期債務(3)	(1,990)	49	—

(単位：百万ドル)

	2014年						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2014年12月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
米国政府及び政府機関証券	87	(87)	—	—	—	—	—
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,675	(857)	—	(938)	1,275	(1,624)	3,270
持分証券	104	(86)	—	(16)	146	(182)	352
米国外政府債券	120	(34)	—	(19)	11	(2)	574
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	1,643	(1,259)	—	(585)	39	(2,605)	2,063
トレーディング勘定資産合計	3,629	(2,323)	—	(1,558)	1,471	(4,413)	6,259
デリバティブ純資産(2)	823	(1,738)	—	(432)	28	160	(920)
AFS債務証券：							
非政府機関住宅MBS	11	—	—	—	270	—	279
米国外証券	241	—	—	(147)	—	(173)	10
社債/政府機関債券	—	—	—	—	93	(93)	—
その他の課税証券	154	—	—	(1,381)	—	(954)	1,667
非課税証券	—	(16)	—	(235)	36	—	599
AFS債務証券合計	406	(16)	—	(1,763)	399	(1,220)	2,555
貸出金及びリース金融(3,4)	—	(3)	699	(1,591)	25	(273)	1,983
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(61)	707	(927)	—	—	3,530
売却目的で保有する貸出金(4)	59	(725)	23	(216)	83	(25)	173
その他の資産(5)	—	(430)	—	(245)	39	(24)	911
トレーディング勘定負債—社債及びその他	10	(13)	—	—	(9)	10	(36)
未払費用及びその他の負債	—	—	(3)	—	—	1	(10)
長期債務(3)	169	—	(615)	540	(1,581)	1,066	(2,362)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) デリバティブ純額にはデリバティブ資産69億ドル及びデリバティブ負債78億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権(MSR)を示している。
- (5) その他の資産には、主に公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付及びプライベート・エクイティ投資が含まれている。

主に価格の観察可能性の減少による2014年度におけるレベル3への重要な振替には、以下のものが含まれていた。

- ・15億ドルのトレーディング勘定資産
- ・399百万ドルのAFS債務証券
- ・16億ドルの長期債務。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

特に定めのない限り、主に価格の観察可能性が高まったことによる2014年度におけるレベル3からの重要な振替には以下のものが含まれていた。

- ・44億ドルのトレーディング勘定資産。主に市場の流動性が高まったことによる。
- ・160百万ドルのデリバティブ純資産
- ・12億ドルのAFS債務証券
- ・273百万ドルの貸出金及びリース金融
- ・11億ドルの長期債務

レベル3－公正価値測定(1)

(単位：百万ドル)

	2013年		
	2013年1月1日 現在	損益に計上された利益 (損失)	OCIに計上された利益 (損失)
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	3,726	242	—
持分証券	545	74	—
米国外政府債券	353	50	—
トレーディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	4,935	53	—
トレーディング勘定資産合計	9,559	419	—
デリバティブ純資産(2)	1,468	(304)	—
AFS債務証券：			
商業MBS	10	—	—
米国外証券	—	5	2
社債/政府機関債券	92	—	4
その他の課税証券	3,928	9	15
非課税証券	1,061	3	19
AFS債務証券合計	5,091	17	40
貸出金及びリース金融(3,4)	2,287	98	—
モーゲージ・サービシング権(4)	5,716	1,941	—
売却目的で保有する貸出金(3)	2,733	62	—
その他の資産(5)	3,129	(288)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその 他	(64)	10	—
未払費用及びその他の負債(3)	(15)	30	—
長期債務(3)	(2,301)	13	—

(単位：百万ドル)

	2013年						
	総額				レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額	2013年12月31日現在
	購入	売却	発行	決済			
トレーディング勘定資産：							
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	3,848	(3,110)	59	(651)	890	(1,445)	3,559
持分証券	96	(175)	—	(100)	70	(124)	386
米国外政府債券	122	(18)	—	(36)	2	(5)	468
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	2,514	(1,993)	—	(868)	20	(30)	4,631
トレーディング勘定資産合計	6,580	(5,296)	59	(1,655)	982	(1,604)	9,044
デリバティブ純資産(2)	824	(1,467)	—	(1,362)	(10)	627	(224)
AFS債務証券：							
商業MBS	—	—	—	(10)	—	—	—
米国外証券	1	(1)	—	—	100	—	107
社債/政府機関債券	—	—	—	—	—	(96)	—
その他の課税証券	1,055	—	—	(1,155)	—	(5)	3,847
非課税証券	—	—	—	(109)	—	(168)	806
AFS債務証券合計	1,056	(1)	—	(1,274)	100	(269)	4,760
貸出金及びリース金融(3,4)	310	(128)	1,252	(757)	19	(24)	3,057
モーゲージ・サービシング権(4)	—	(2,044)	472	(1,043)	—	—	5,042
売却目的で保有する貸出金(3)	8	(402)	4	(1,507)	34	(3)	929
その他の資産(5)	46	(383)	—	(1,019)	239	(55)	1,669
トレーディング勘定負債—社債及びその他	43	(54)	(5)	—	(9)	44	(35)
未払費用及びその他の負債(3)	—	—	(751)	724	(1)	3	(10)
長期債務(3)	358	(4)	(172)	258	(1,331)	1,189	(1,990)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) デリバティブ純額にはデリバティブ資産73億ドル及びデリバティブ負債75億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (4) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて留保された貸出金の組成及びモーゲージ・サービシング権(MSR)を示している。
- (5) その他の資産には、主に公正価値オプションに基づき会計処理される一部の長期固定利付信用貸付及びプライベート・エクイティ投資が含まれている。

主に価格の観察可能性の減少による2013年度におけるレベル3への重要な振替には、以下のものが含まれていた。

- ・ 982百万ドルのトレーディング勘定資産
- ・ 100百万ドルのAFS債務証券
- ・ 239百万ドルのその他の資産
- ・ 13億ドルの長期債務。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

特に定めのない限り、主に価格の観察可能性が高まったことによる2013年度におけるレベル3からの重要な振替には以下のものが含まれていた。

- ・16億ドルのトレーディング勘定資産
- ・627百万ドルのデリバティブ純資産
- ・269百万ドルのAFS債務証券。主に市場の流動性が高まったことによる。
- ・12億ドルの長期債務

以下の表は、2015年度、2014年度及び2013年度において、レベル3資産及び負債について損益に計上された公正価値の変動による利益(損失)(実現及び未実現利益(損失)を含む)を要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の利益(損失)が含まれる。

レベル3－損益に計上された実現及び未実現利益(損失)合計

(単位：百万ドル)

	2015年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	(31)	—	—	(31)
持分証券	9	—	—	9
米国外政府債券	114	—	—	114
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	154	—	—	154
トレーディング勘定資産合計	246	—	—	246
デリバティブ純資産	508	765	62	1,335
AFS債務証券－非政府機関住宅MBS	—	—	(12)	(12)
公正価値で計上するその他の 債務証券－非政府機関住宅関連MBS	—	—	(3)	(3)
貸出金及びリース金融(2)	(8)	—	(15)	(23)
モーゲージ・サービシング権	73	114	—	187
売却目的で保有する貸出金(2)	(58)	—	7	(51)
その他の資産	—	(66)	11	(55)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付 有価証券又は買戻条件付売却有価証券 (2)	(11)	—	—	(11)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	19	—	—	19
短期借入金(2)	17	—	—	17
未払費用及びその他の負債	—	—	1	1
長期債務(2)	339	—	(52)	287
合計	1,125	813	(1)	1,937

(単位：百万ドル)

	2014年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	180	—	—	180
米国外政府債券	30	—	—	30
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	199	—	—	199
トレーディング勘定資産合計	409	—	—	409
デリバティブ純資産	(475)	834	104	463
AFS債務証券：				
非政府機関住宅MBS	—	—	(2)	(2)
米国外証券	—	—	(7)	(7)
その他の課税証券	—	—	9	9
非課税証券	—	—	8	8
AFS債務証券合計	—	—	8	8
貸出金及びリース金融(2)	—	—	69	69
モーゲージ・サービシング権	(6)	(1,225)	—	(1,231)
売却目的で保有する貸出金(2)	(14)	—	59	45
その他の資産	—	(79)	(19)	(98)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債	—	—	2	2
長期債務(2)	78	—	(29)	49
合計	(7)	(470)	194	(283)

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

(単位：百万ドル)

	2013年			
	トレーディング勘定 利益(損失)	モーゲージ 銀行事業収 益(損失)(1)	その他	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	242	—	—	242
持分証券	74	—	—	74
米国外政府債券	50	—	—	50
トレーディング勘定モーゲージ・ ローン及びABS	53	—	—	53
トレーディング勘定資産合計	419	—	—	419
デリバティブ純資産	(1,224)	927	(7)	(304)
AFS債務証券：				
米国外証券	—	—	5	5
その他の課税証券	—	—	9	9
非課税証券	—	—	3	3
AFS債務証券合計	—	—	17	17
貸出金及びリース金融(2)	—	(38)	136	98
モーゲージ・サービシング権	—	1,941	—	1,941
売却目的で保有する貸出金(2)	—	2	60	62
その他の資産	—	122	(410)	(288)
トレーディング勘定負債－ 社債及びその他	10	—	—	10
未払費用及びその他の負債	—	30	—	30
長期債務(2)	45	—	(32)	13
合計	(750)	2,984	(236)	1,998

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2015年、2014年及び2013年12月31日現在保有しているレベル3資産及び負債について、2015年度、2014年度及び2013年度において損益に計上された未実現利益(損失)の変動について要約したものである。これらの金額には、公正価値オプションに基づき会計処理されている貸出金、LHFS、貸出コミットメント契約及び仕組債務の公正価値の変動が含まれている。

レベル3－報告日現在保有している資産及び負債に関連する未実現利益(損失)の変動

(単位：百万ドル)

	2015年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他	
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	(123)	—	—	(123)
持分証券	3	—	—	3
米国外政府債券	74	—	—	74
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	(93)	—	—	(93)
トレーディング勘定資産合計	(139)	—	—	(139)
デリバティブ純資産	507	36	62	605
貸出金及びリース金融(2)	(3)	—	16	13
モーゲージ・サービシング権	73	(158)	—	(85)
売却目的で保有する貸出金(2)	(1)	—	(38)	(39)
その他の資産	—	(41)	(20)	(61)
トレーディング勘定負債－社債及びその他	(3)	—	—	(3)
短期借入金(2)	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債	—	—	1	1
長期債務(2)	277	—	(22)	255
合計	712	(163)	(1)	548

(単位：百万ドル)

	2014年			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	69	—	—	69
持分証券	(8)	—	—	(8)
米国外政府債券	31	—	—	31
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	79	—	—	79
トレーディング勘定資産合計	171	—	—	171
デリバティブ純資産	(276)	85	104	(87)
貸出金及びリース金融(2)	—	—	76	76
モーゲージ・サービシング権	(6)	(1,747)	—	(1,753)
売却目的で保有する貸出金(2)	(14)	—	10	(4)
その他の資産	—	(50)	102	52
トレーディング勘定負債－社債及びその他	1	—	—	1
未払費用及びその他の負債	—	—	1	1
長期債務(2)	29	—	(37)	(8)
合計	(95)	(1,712)	256	(1,551)

(単位：百万ドル)

	2013年			
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)(1)	その他	合計
トレーディング勘定資産：				
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	(130)	—	—	(130)
持分証券	40	—	—	40
米国外政府債券	80	—	—	80
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	(174)	—	—	(174)
トレーディング勘定資産合計	(184)	—	—	(184)
デリバティブ純資産	(1,375)	42	(7)	(1,340)
貸出金及びリース金融(2)	—	(34)	152	118
モーゲージ・サービシング権	—	1,541	—	1,541
売却目的で保有する貸出金(2)	—	6	57	63
その他の資産	—	166	14	180
長期債務(2)	(4)	—	(32)	(36)
合計	(1,563)	1,721	184	342

(1) モーゲージ銀行事業収益(損失)には、MSRに対するレベル1及びレベル2のヘッジの影響が反映されていない。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表している。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2015年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	2,017		利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	400	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	期限前弁済の速度	0%から27%CPR	11%
貸出金及びリース金融	1,520		デフォルト率	0%から10%CDR	4%
売却目的で保有する貸出金	97		損失度合	0%から90%	40%
商業用不動産を担保とする商品	852		利回り	0%から25%	8%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	162	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	価格	0ドルから 100ドル	73ドル
売却目的で保有する貸出金	690				
商業用貸出金、債務証券及びその他	4,558		利回り	0%から37%	13%
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	2,503		期限前弁済の速度	5%から20%	16%
トレーディング勘定資産－米国外 政府債券	521	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	デフォルト率	2%から5%	4%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	1,306		損失度合	25%から50%	37%
AFS債務証券－その他の課税証券	128		期間	0年から5年	3年
貸出金及びリース金融	100		価格	0ドルから 258ドル	64ドル
オークション・レート証券	1,533		価格	10ドルから 100ドル	94ドル
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	335	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品			
AFS債務証券－その他の課税証券	629				
AFS債務証券－非課税証券	569				
仕組債務					
長期債務	(1,513)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式相関 長期株式 ボラティリティ	25%から100% 4%から101%	67% 28%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	(75)	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	6%から25%	16%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	60ポイント
			信用スプレッド	0bpsから447bps	111bps
			信用相関	31%から99%	38%
			期限前弁済の速度	10%から20% CPR	19%
			デフォルト率	1%から4% CDR	3%
			損失度	35%から40%	35%
株式デリバティブ	(1,037)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	25%から100%	67%
			長期株式 ボラティリティ	4%から101%	28%
コモディティ・デリバティブ	169	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuから 6ドル/MMBtu	4ドル /MMBtu
			プロパンガス 先渡価格	0ドル/ガロンから 1ドル/ガロン	1ドル/ ガロン
			相関	66%から93%	84%
			ボラティリティ	18%から125%	39%
金利デリバティブ	502	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(IR/IR)	17%から99%	48%
			相関(FX/IR)	-15%から40%	-9%
			長期インフレ率	0%から7%	3%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(441)				

- (1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。230頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が28億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が521百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが19億ドル、AFS債務証券－その他の課税証券が757百万ドル、AFS債務証券－非課税証券が569百万ドル、貸出金及びリース金融が16億ドル並びにLHFSが787百万ドル。
- (2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

2014年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	2,030	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	483		期限前弁済の速度	0%から35%CPR	14%
貸出金及びリース金融	1,374		デフォルト率	2%から15%CDR	7%
売却目的で保有する貸出金	173		損失度合	26%から100%	34%
商業用貸出金、債務証券及びその他	7,203	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	利回り	0%から40%	9%
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	3,224		企業価値/ EBITDA倍率	0倍から30倍	6倍
トレーディング勘定資産－米国外 政府債券	574		期限前弁済の速度	1%から30%	12%
トレーディング勘定資産－トレー ディング勘定モーゲージ・ローン 及びABS	1,580		デフォルト率	1%から5%	4%
AFS債務証券－その他の課税証券	1,216		損失度合	25%から40%	38%
貸出金及びリース金融	609		期間	0年から5年	3年
			価格	0ドルから 107ドル	76ドル
オークション・レート証券	1,096	割引キャッ シュ・フ ロー、市場で 取引される同 等商品	価格	60ドルから 100ドル	95ドル
トレーディング勘定資産－社債、 トレーディング勘定貸出金及びそ の他	46				
AFS債務証券－その他の課税証券	451				
AFS債務証券－非課税証券	599				
仕組債務					
長期債務	(2,362)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2,3)	株式相関	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
			長期ボラティリ ティ(IR)	0%から2%	1%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	22	割引キャッ シュ・フ ロー、確率的 回収相関モデ ル	利回り	0%から25%	14%
			アップフロント・ ポイント	0ポイントから 100ポイント	65ポイント
			インデックスに 対するスプレッド	25bpsから450bps	119bps
			信用相関	24%から99%	51%
			期限前弁済の速度	3%から20% CPR	11%
			デフォルト率	4% CDR	n/a
			損失度合	35%	n/a
株式デリバティブ	(1,560)	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(2)	株式相関	20%から98%	65%
			長期株式 ボラティリティ	6%から69%	24%
コモディティ・デリバティブ	141	割引キャッ シュ・フ ロー、業界の 標準的なデリ バティブ価格 決定方法(2)	長期天然ガス 先渡価格	2ドル/MMBtuから 7ドル/MMBtu	5ドル /MMBtu
			相関	82%から93%	90%
			ボラティリティ	16%から98%	35%
金利デリバティブ	477	業界の標準的 なデリバティ ブ価格決定方 法(3)	相関(IR/IR)	11%から99%	55%
			相関(FX/IR)	-48%から40%	-5%
			長期インフレ率	0%から3%	1%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から2%	1%
デリバティブ純資産合計	(920)				

(1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。231頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が33億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が574百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABSが21億ドル、AFS債務証券－その他の課税証券が17億ドル、AFS債務証券－非課税証券が599百万ドル、貸出金及びリース金融が20億ドル並びにLHFSが173百万ドル。

(2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。

(3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

EBITDA = 利息、税金、減価償却及び償却費用控除前利益

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

上記の表では、住宅用及び商業用不動産を担保とする商品には、RMBS、商業用モーゲージ担保证券、ホールローン及びモーゲージCDOが含まれる。商業用貸出金、債務証券及びその他には、企業向けCLO及びCDO、商業用貸出金及び債券、並びに不動産以外の資産を担保とする証券が含まれる。仕組債務には主に、公正価値オプションで会計処理されるエクイティ・リンク債が含まれる。

当社は、一部のレベル3の金融商品の評価において、複合的なマーケット・アプローチを用いている。例えば、市場で取引される同等商品及び割引キャッシュ・フローと一緒に利用される。社債を例に挙げると、市場で取引される同等商品を用いて観察不能なインプットの一部について見積りを行い、その後、当該インプットを割引キャッシュ・フロー・モデルに組み込むのである。そのため開示されている残高は、これら両方の手法を包含している。

上記表で開示されている合計のレベル及び商品の多様性により、一部のインプットの範囲が広がっており、資産及び負債の分類全体で均等に分布していない。

MSRの評価に使用されるインプット及び手法の詳細は、注23「モーゲージ・サービシング権」を参照のこと。

観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

貸出金及び有価証券

住宅用及び商業用不動産並びに商業用貸出金、債務証券及びその他を担保とする商品については、市場利回り、デフォルト率、損失度合又は期間の著しい増加により、買いポジションの公正価値が著しく低下する結果となることがある。売りポジションはこれとは反対の方向の影響を受ける。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

オークション・レート証券については、価格の著しい増加により公正価値が著しく増加する結果となることがある。

仕組債務及びデリバティブ

クレジット・デリバティブについては、インデックスに対するスプレッド、アップフロント・ポイント(プロテクションの買手による開始時の1回のアップフロント支払い)、信用スプレッド、デフォルト率、又は損失度合を含む市場利回りの著しい増加により、プロテクションの売手においては公正価値が著しく低下し、プロテクションの買手においては公正価値が増加する結果となることがある。期限前弁済速度の変動は当該商品の順位により異なる影響を与えることがあり、CLOの場合には、期限前弁済が再投資可能か否かにもよる。

仕組クレジット・デリバティブには、トランシェ化されたポートフォリオCDS並びにデリバティブ商品会社(以下「DPC」という)及びモノラインのカウンター・パーティーと締結したデリバティブが含まれ、デフォルト相関及び誤方向相関を含む信用相関の影響を受ける。デフォルト相関とは、クレジット・デリバティブ商品の原証券となっている信用ポートフォリオにおけるクレジット・デフォルト率の依存の程度を測る変数である。このインプットの公正価値に対する感応度は、当該トランシェの劣後順位によって異なる。プロテクションが正味で買いポジションである上位トランシェについては、デフォルト相関の著しい増加により、公正価値が著しく増加する結果になることがある。プロテクションが正味で売りポジションであれば、反対の方向の影響を受ける。誤方向相関とは、あるカウンター・パーティーに対するエクスポージャーの増加に従い、当該カウンター・パーティーの信用の質が低下する可能性を示す変数である。DPCカウンター・パーティーと原デリバティブ・エクスポージャーとの誤方向相関が著しく高くなることにより、公正価値が著しく減少する結果となることがある。

株式デリバティブ、コモディティ・デリバティブ、金利デリバティブ及び仕組債務については、長期レート及びボラティリティ並びに相関へのインプット(例えば持分証券とインデックス間、2つの異なるコモディティ間、2つの異なる金利間、又は金利と外国為替レート間の相関の程度)の著しい変動により、公正価値が著しい影響を受ける結果となることがある。しかし、影響の程度及びその方向は、当社の有するエクスポージャーが買いであるか売りであるかによる。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(例えば減損など)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は、2015年度、2014年度及び2013年度に非経常的な公正価値の調整が計上され、報告日現在に当社が保有している資産の残高を示している。

非経常ベースで公正価値が測定される資産

(単位：百万ドル)

	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	レベル2	レベル3	レベル2	レベル3
資産				
売却目的で保有する貸出金	9	33	156	30
貸出金及びリース金融(1)	—	2,739	5	4,636
抵当権実行不動産(2,3)	—	172	—	208
その他の資産	54	—	13	—

(単位：百万ドル)

	利益(損失)		
	2015年	2014年	2013年
資産			
売却目的で保有する貸出金	(8)	(19)	(71)
貸出金及びリース金融(1)	(980)	(1,132)	(1,104)
抵当権実行不動産(2,3)	(57)	(66)	(63)
その他の資産	(15)	(6)	(20)

- (1) 2015年度において、担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る174百万ドルの損失を含んでおり、これに対して2014年度及び2013年度において担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る370百万ドル及び365百万ドルの損失を含んでいる。
- (2) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。抵当権実行不動産に係る損失には、貸出金の抵当権実行不動産への振替後当初90日間に生じた損失が含まれている。
- (3) 2015年及び2014年12月31日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した14億ドル及び11億ドルの不動産を除外している。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日現在における、当社の非経常的なレベル3金融資産及び負債に関する重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。住宅用不動産を担保とする商品は、貸出金が担保の公正価値に評価減された住宅モーゲージを示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2015年12月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融	2,739	市場で取引され る同等商品	OREO割引	7%から55%	20%
			売却費用	8%から45%	10%
金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	2014年12月31日現在		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融	4,636	市場で取引され る同等商品	OREO割引	0%から28%	8%
			売却費用	7%から14%	8%

[前へ](#)

[次へ](#)

注21－公正価値オプション

貸出金及び貸出コミットメント契約

当社は、単一企業に対する信用リスクの集中に係る当社のガイドラインを超える特定の商業用貸出金並びに貸出コミットメント契約について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。信用供与契約は、実行されているものも未実行のものも、積極的に管理・モニターされており、必要に応じて、これらの貸出関係に関わる信用リスクはクレジット・デリバティブの利用によって緩和されている。ヘッジ活動の規模やタイミングは、当社のパブリック・サイドの信用判断及び市場予想によって決定される。クレジット・デリバティブは、ヘッジとして指定される要件を満たさないため、公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上されている。公正価値オプションを選択したことにより、当社はこれらの貸出金及び貸出コミットメント契約を公正価値によって計上することが可能になり、経済的背景に関する経営陣の見解及び管理方法とより一貫性のある会計処理となった。また、公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、クレジット・デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社はまた、売却目的で保有する貸出金に分類された一部の住宅モーゲージ・ローン及び連結VIEにおいて保有される一部の貸出金について公正価値オプションを選択している。

売却目的で保有する貸出金

当社は、住宅モーゲージLHFS、商業モーゲージLHFS及び一部のその他のLHFSについて公正価値オプションに基づく会計処理を選択し、これらのLHFSの受取利息はその他の受取利息に計上している。これらの貸出金は積極的に管理及び監視されており、一部の貸出金の市場リスクはデリバティブの利用により適宜、軽減されることがある。当社はデリバティブを適格なヘッジ会計として指定しないことを選択したため、これらは公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益(損失)に計上される。貸出金の公正価値の変動はデリバティブの公正価値の変動により大部分が相殺される。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価又は公正価値のいずれか低価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、一部のその他のLHFSについては公正価値オプションで計上することを選択していない。これは主に、これらの貸出金がデリバティブによってヘッジされていない変動利付貸出金であるためである。

トレーディング勘定資産に計上される貸出金

当社は、トレーディング目的で保有され公正価値ベースでリスク管理される一部の貸出金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。

その他の資産

当社は、投資会社で保有されているものではない一部のプライベート・エクイティ投資について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。これは、この測定方法が投資会社に対する類似の投資に適用される会計指針と一致するためである。当社はまた、デリバティブによってヘッジされる一部の長期固定利付信用貸付について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択することにより当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

証券担保金融契約

当社は、買戻・売戻条件付証券を含めて、特定の証券担保金融契約について、金利リスクの大きさを反映する契約期間に基づく公正価値オプションによる会計処理を選択している。米国政府証券で担保された証券担保金融契約の大部分については、契約が一般に短期であり、金利リスクが重要とはみなされないため、公正価値オプションに基づく会計処理はなされていない。

長期性預金

当社は、デリバティブによってヘッジされ、かつヘッジ会計として適格でない特定の固定利付長期性預金及び変動利付預金について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、金融商品を取得原価で、デリバティブを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。当社は、その他の長期性預金については、デリバティブによってヘッジされていないため、公正価値による処理を選択していない。

短期借入金

当社は、特定の短期借入金(主に短期仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。これは、かかる債務が公正価値ベースでリスク管理されるためである。

当社は特定の資産担保付借入契約(短期借入金に分類されている)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。公正価値オプションを選択したことにより、当社は、資産担保付借入契約を取得原価で、かかる金融契約に対応するモーゲージLHFSを公正価値で会計処理した場合の非対称性から生じる会計上の不安定性を削減することが可能となっている。

長期債務

当社は、特定の長期債務(主として仕組債務)について、公正価値オプションによる会計処理を選択している。この長期債務は公正価値ベースでリスク管理されるか、又は関連するヘッジにヘッジ会計が適用できないかのいずれかである。

以下の表は、2015年及び2014年12月31日に公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値を示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	12月31日現在					
	2015年			2014年		
	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額
フェデラル・ファンド貸出 金及び借入有価証券又は売 戻条件付購入有価証券	55,143	54,999	144	62,182	61,902	280
トレーディング勘定資産に 計上された貸出金(1)	4,995	9,214	(4,219)	4,607	8,487	(3,880)
トレーディング勘定棚卸資 産—その他	8,149	n/a	n/a	6,865	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	6,938	7,293	(355)	8,681	8,925	(244)
売却目的で保有する貸出金	4,818	6,157	(1,339)	6,801	8,072	(1,271)
その他の資産	275	270	5	253	270	(17)
長期性預金	1,116	1,021	95	1,469	1,361	108
フェデラル・ファンド借入 金及び貸付有価証券又は買 戻条件付売却有価証券	24,574	24,718	(144)	35,357	35,332	25
短期借入金	1,325	1,325	—	2,697	2,697	—
未実行の貸出コミットメン ト契約	658	n/a	n/a	405	n/a	n/a
長期債務(2)	30,097	30,593	(496)	36,404	35,815	589

(1) トレーディング勘定資産に計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で取引されているものを購入した不良貸出金であり、残りの貸出金の公正価値は契約元本残高に近似している。

(2) 2015年12月31日現在、公正価値290億ドル及び契約元本残高294億ドルの仕組債務を含み、2014年12月31日現在、公正価値353億ドル及び契約元本残高346億ドルの仕組債務を含む。

n/a 該当なし

以下の表は、公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動を2015年度、2014年度及び2013年度の当社の連結損益計算書に計上した場合の数値を示している。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	2015年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(195)	—	—	(195)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(199)	—	—	(199)
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	1,284	—	—	1,284
個人向け及び商業用貸出金	52	—	(295)	(243)
売却目的で保有する貸出金(2)	(36)	673	63	700
その他の資産	—	—	10	10
長期性預金	1	—	13	14
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	33	—	—	33
短期借入金	3	—	—	3
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	(210)	(210)
長期債務(3,4)	2,107	—	(633)	1,474
合計	3,050	673	(1,052)	2,671

(単位：百万ドル)

	2014年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(114)	—	—	(114)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	(87)	—	—	(87)
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	1,091	—	—	1,091
個人向け及び商業用貸出金	(24)	—	69	45
売却目的で保有する貸出金(2)	(56)	798	83	825
長期性預金	23	—	(26)	(3)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	4	—	—	4
短期借入金	52	—	—	52
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	(64)	(64)
長期債務(3)	239	—	407	646
合計	1,128	798	469	2,395

(単位：百万ドル)

	2013年			合計
	トレーディング勘定利益(損失)	モーゲージ銀行事業収益(損失)	その他の収益(損失)	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(44)	—	—	(44)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	83	—	—	83
トレーディング勘定棚卸資産—その他(1)	1,355	—	—	1,355
個人向け及び商業用貸出金	(28)	(38)	240	174
売却目的で保有する貸出金(2)	7	966	75	1,048
その他の資産	—	—	(77)	(77)
長期性預金	30	—	84	114
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	(36)	—	—	(36)
資産担保付借入契約	—	(91)	—	(91)
短期借入金	(70)	—	—	(70)
未実行の貸出コミットメント契約	—	—	180	180
長期債務(3)	(602)	—	(649)	(1,251)
合計	695	837	(147)	1,385

- (1) トレーディング勘定利益(損失)における利益(損失)は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る利益(損失)と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係る金利固定契約(IRLC)の価額を含む。
- (3) トレーディング勘定利益内の純利益(損失)の大半が、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益(損失)により相殺される。
- 公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されている仕組債務のDVAに関する新会計指針の導入に関連して、2015年度の未実現DVA利益(損失)は累計OCIに計上されるが、実現利益(損失)はその他の収益(損失)に計上される。2015年度より前の実現及び未実現利益(損失)はその他の収益(損失)に反映される。新会計指針の導入の詳細については、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (4) 会社の信用スプレッドの変動の累積的な影響及びOCIとして認識される金額については注14「その他の包括利益(損失)累計額」を参照。当社の信用スプレッドの決定方法については、注20「公正価値測定」を参照のこと。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の借手特有の信用リスクに関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

	12月31日現在		
	2015年	2014年	2013年
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	37	28	56
個人向け及び商業用貸出金	(200)	32	148
売却目的で保有する貸出金	37	84	225

注22－金融商品の公正価値

金融商品は、注20「公正価値測定」に記載の手法を用いて、公正価値ヒエラルキーにおいて分類されている。以下の開示は、連結貸借対照表において、2015年及び2014年12月31日現在の期末残高の一部のみが公正価値で計上されている金融商品を表している。

短期金融商品

現金及び現金同等物、定期預金及びその他の短期投資、フェデラル・ファンド貸出金及び借入金、一部の売戻及び買戻条件付契約、顧客向け及びその他の債権、顧客向け債務(連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれる)並びに短期借入金を含む短期金融商品の帳簿価額は、公正価値に近似している。これらの金融商品は、一般に当社を限られた信用リスクにさらすもので、定められた満期がないか、或いは短期であり、市場金利に近似した利率を有している。当社は、特定の売戻及び買戻条件付契約について、公正価値オプションによる会計処理を選択した。

公正価値ヒエラルキーに基づき、現金及び現金同等物はレベル1に分類される。定期預金並びに米国政府証券及び短期コマーシャル・ペーパー等のその他の短期投資は、レベル1及びレベル2に分類される。フェデラル・ファンド貸出金及び借入金はレベル2に分類される。売戻及び買戻条件付契約は、一般に短期商品であり、及び/又は米国政府若しくは政府機関により担保される変動利付商品であることから、レベル2に分類される。顧客向け及びその他の債権は主に信用貸付、サービシング手数料前渡金及びその他の受取債権からなり、レベル2及びレベル3に分類される。顧客向け債務及び短期借入金はレベル2に分類される。

満期保有債務証券

HTM債務証券は、主に米国政府機関債券からなり、AFS米国政府機関債券と同じ方法を使用してレベル2に分類される。HTM債務証券に関する詳細は、注3「有価証券」を参照のこと。

貸出金

商業用及び個人向け貸出金の公正価値は通常、回収が予想される元本及び利息のキャッシュ・フローを類似商品の割引率を用いて割り、市場参加者が公正価値の決定において考慮するであろうと当社が考える調整を加えることによって決定されている。当社は、回収が予想されるキャッシュ・フローについて、内部の信用リスク、金利及び期限前弁済リスクのモデルを用いて見積もっている。これらのモデルは、貸出期間におけるデフォルト率、損失度合及び期限前弁済率等の現在の重要な仮定に関する当社の最善の見積りを組み込んでいる。貸出金の帳簿価額は貸出金に係る適切な貸倒引当金控除後で表示されており、リース金融の金額は含まない。当社は、特定の商業用貸出金及び住宅モーゲージ・ローンについて、公正価値オプションに基づき会計処理している。

預金

定められた満期のある特定の預金の公正価値は、同様の満期を有する金融商品の現在の市場金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって計算される。米国外の定期預金の帳簿価額は公正価値と近似する。定められた満期のない預金については、帳簿価額は公正価値に近似していると考えられ、預金者との当社の長期的な関係から生じる費用面での優位及び安定性は、重要な価値を有するものの預金の評価においては考慮されていない。当社は、特定の長期固定利付預金について、公正価値オプションにより会計処理している。

長期債務

当社は、長期債務の公正価値の見積りに、入手可能な場合には相場価格を使用している。相場価格が入手できない場合には、公正価値は、類似の条件及び期日をもつ債務に対する現行の市場金利及び信用スプレッドに基づいて見積もられる。当社は、特定の仕組債務について、公正価値オプションにより会計処理している。

金融商品の公正価値

2015年及び2014年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

	2015年12月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル 2	レベル 3	
金融資産				
貸出金	863,561	70,223	805,371	875,594
売却目的で保有する貸出金	7,453	5,347	2,106	7,453
金融負債				
預金	1,197,259	1,197,577	—	1,197,577
長期債務	236,764	239,596	1,513	241,109

(単位：百万ドル)

	2014年12月31日現在			
	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル 2	レベル 3	
金融資産				
貸出金	842,259	87,174	776,370	863,544
売却目的で保有する貸出金	12,836	12,236	618	12,854
金融負債				
預金	1,118,936	1,119,427	—	1,119,427
長期債務	243,139	249,692	2,362	252,054

未実行の商業用貸出コミットメント契約

公正価値は一般的に、市場ベースのCDS又は内部で開発されたベンチマークの信用曲線を適用する割引キャッシュ・フロー評価方法を用いて決定される。当社は、特定の貸出コミットメント契約を公正価値オプションに基づき会計処理している。

当社の未実行の商業用貸出コミットメント契約の帳簿価額及び公正価値は、2015年12月31日現在において13億ドル及び63億ドルであり、2014年12月31日現在において932百万ドル及び38億ドルであった。未実行の商業用貸出コミットメント契約は主としてレベル3に分類される。これらのコミットメント契約の帳簿価額は、未払費用及びその他の負債に分類される。

当社は、未実行の個人向け貸出コミットメント契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらのコミットメント契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約に関する詳細は、注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注23－モーゲージ・サービシング権

当社は、個人向けのMSRを公正価値で会計処理し、公正価値の変動を当社の連結損益計算書のモーゲージ銀行事業収益に主に計上している。当社はこれらのMSRにおけるリスクを、ヘッジ会計が指定されていないオプション及び金利スワップなどのデリバティブ、並びにMBS及び米国財務省証券を含む有価証券を用いて管理している。MSRのリスクを管理するために使用される有価証券は、その他の資産に分類され、有価証券の公正価値の変動及び関連する受取利息は、モーゲージ銀行事業収益として計上される。

以下の表は2015年度及び2014年度における住宅モーゲージ及びホーム・エクイティMSRの変動を表している。

モーゲージ・サービシング権の推移

	(単位：百万ドル)	
	2015年	2014年
1月1日現在残高	3,530	5,042
追加額	637	707
売却	(393)	(61)
見積キャッシュ・フローの償却(1)	(874)	(927)
金利及びその他の市場要因の変動による影響額(2)	41	(1,191)
モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更：(3)		
予測キャッシュ・フロー(貸出金の債権回収費用の変動を含む)	100	(163)
住宅販売価格指数の変動による影響額	(13)	(25)
期限前弁済モデルへの変更による影響額	(10)	243
その他のモデル変更(4)	69	(95)
12月31日現在残高(5)	3,087	3,530
投資家のためにサービシングを行ったモーゲージ・ローン (単位：十億ドル)	394	490

- (1) モデル化されたキャッシュ・フローの認識によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。
- (2) 当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動、並びに第三者の発見に基づく定期的な評価の調整を反映したものである。
- (3) 当該金額は、インプットと当該インプットが予測キャッシュ・フローに与える影響とのモデル化された関係における変動を反映するための変更、並びに各貸出金の回収に係る費用及び付随収益等のキャッシュ・フローの仮定の変更を反映させるためになされた評価モデルに対する定期的な修正を反映したものである。
- (4) 当該金額は、市場金利スプレッドと予測キャッシュ・フローとの関係における変動を反映するためになされたモデルの定期的な再調整による影響を含む。また、オプション調整後スプレッドのレートの変更が変更されたことによる2014年度における127百万ドルの減少も含んでいる。
- (5) 2015年12月31日現在、米国の27億ドル及び米国外の407百万ドルの個人向けMSRの残高を含み、2014年12月31日現在、33億ドル及び259百万ドルの残高を含む。

当社は、MSRの公正価値を決定するために、主に期限前弁済リスクを算定要素とするオプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)評価アプローチを採用している。かかるアプローチは、複数の金利シナリオに基づいた債権回収のキャッシュ・フロー予測及びリスク調整後の割引率を用いたこれらキャッシュ・フローの割引で構成されている。評価モデルは、金利、割引率及び期限前弁済率についてアップデートされ、更にキャッシュ・フロー予測に用いる要素について評価モデルに再調整を加えるための定期的な修正が加えられる。これらの要素の修正は、債権回収収益の実際の額と予測金額との差異による影響を捉えるものである。

2015年及び2014年12月31日現在のMSRの公正価値の算定に用いた重要な経済上の仮定は、以下の通りである。OASレートの変動による公正価値の変動は、モーゲージ・サービシング権の推移の表の「モデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変更」に含められている。加重平均期間は評価モデルにおけるインプットではないが、市場金利の変動とモデル及びその他のキャッシュ・フローの仮定の変動の両方による産物である。加重平均期間は、MSRのキャッシュ・フローの受領が予測される平均期間を示している。それ以外の変動がない場合、加重平均期間の増加(減少)は通常、MSRの公正価値の増加(減少)となる。

重要な経済上の仮定

	12月31日現在			
	2015年		2014年	
	固定金利	調整金利	固定金利	調整金利
加重平均OAS	4.62%	7.61%	4.52%	7.61%
加重平均期間	4.46年	3.43年	4.53年	2.95年

以下の表が示しているのは、モデル化された仮定の変更に対するMSRの加重平均期間及び公正価値の感応度である。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、利用に際しては注意を要する。これらの金額が示す通り、仮定の変動に対する公正価値の変動の関係は非線形であるため、通常、仮定の変動に対する公正価値の変動は予測不可能である。また、当社が継続して保有するMSRの公正価値に対する特定の仮定の変更による影響額については、それ以外の仮定は変更せずに算定している。しかし実際には1つの要素を変更することで、結果的に他の要素にも変更が生じるため、感応度が上下する可能性がある。以下の表の感応度では、このようなリスクを低減するために講じられるヘッジ戦略を反映していない。

感応度

	(単位：百万ドル)		
	2015年12月31日現在		
	加重平均期間の変更		公正価値の変動
	固定金利	調整金利	
期限前弁済率			
10%減少した場合の影響	0.30年	0.26年	183
20%減少した場合の影響	0.64年	0.55年	389
10%増加した場合の影響	(0.26)年	(0.23)年	(163)
20%増加した場合の影響	(0.50)年	(0.43)年	(310)
OAS水準			
100bps減少した場合の影響			124
200bps減少した場合の影響			259
100bps増加した場合の影響			(115)
200bps増加した場合の影響			(221)

注24－事業セグメント情報

当社は、以下の5つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告する。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」(以下「GWIM」という)、「グローバル・バンキング」、「グローバル・マーケット」及び「レガシー・アセット・アンド・サービシング」(以下「LAS」という)であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。

コンシューマー・バンキング

「コンシューマー・バンキング」は個人及び小規模企業向けに多様な信用、銀行及び投資商品及びサービスを提供している。「コンシューマー・バンキング」の提供する商品には、米国における個人及び小規模企業向けの、従来型の預金、短期市場金利連動型預金、CD及びIRA、無利息及び利息付当座預金、投資口座及び商品、クレジット・カード及びデビット・カード、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローン並びに直接及び間接ローンが含まれる。顧客は、全米33州及びコロンビア特別地区に広がるフランチャイズ網を利用することができる。このフランチャイズ網には、約4,700の金融センター、16,000のATM、全米規模のコール・センター並びにオンライン及びモバイル・プラットフォームが含まれる。

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

GWIMは、財務アドバイザーのネットワークにより、投資管理、仲介、銀行業務及び退職関連のあらゆる商品により顧客のニーズに合わせてカスタマイズされたソリューションを含め、総投資可能資産が250,000ドルを超える顧客に的を絞った対人的な応対によるサービスを提供している。また、GWIMは、富裕層から超高所得者を対象として包括的な資産管理ソリューションを提供するとともに、専門資産管理サービスを含む、顧客の資産形成、投資管理、信託及び銀行業務のニーズを満たすためのカスタマイズされたソリューションを提供している。

グローバル・バンキング

「グローバル・バンキング」は、多様な貸付関連商品及びサービス、顧客に対する総合的な運転資本管理及び財務ソリューション、並びに引受及びアドバイザリー・サービスを、当社の拠点ネットワーク及び顧客リレーションシップ・チームを通じて提供している。「グローバル・バンキング」の貸付関連商品及びサービスには、商業ローン、リース、コミットメント・ファシリティ、貿易金融、不動産貸付及び資産担保貸付が含まれる。「グローバル・バンキング」の財務ソリューション事業には、財務管理、為替取引及び短期投資オプションが含まれる。「グローバル・バンキング」はまた、債券及び株式の引受及び販売、並びに合併関連及びその他のアドバイザリー・サービス等の投資銀行商品を顧客に提供している。大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。「グローバル・バンキング」の顧客には一般的に、中堅企業、商業用不動産会社、自動車販売店、非営利企業、大手グローバル企業、金融機関、リース顧客、並びにカスタマイズされた統合的な財務アドバイスやソリューションを必要とする米国拠点の中規模企業が含まれている。

グローバル・マーケット

「グローバル・マーケット」は、確定利付商品、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業を通して、法人顧客に対しリサーチを含む販売及び取引サービスを提供している。「グローバル・マーケット」の商品の範囲には、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブが含まれる。「グローバル・マーケット」は、マーケット・メイキング、融資、有価証券の清算、決済及びカストディ・サービスを、世界の機関投資家の投資及び取引活動を支援するために提供している。また「グローバル・マーケット」は、商業及び法人顧客に対し、金利、株式、信用、通貨及びコモディティ・デリバティブを利用したリスク管理商品、為替商品、確定利付商品及びモーゲージ関連商品も提供している。これら商品におけるマーケット・メイキング活動の結果、「グローバル・マーケット」は、政府証券、株式及び株式連動証券、高格付け及び高利回り社債、シンジケート・ローン、MBS、コモディティ並びにABSを含む広範囲の金融商品のリスクを管理することが要求される場合がある。さらに、大半の投資銀行業務及び引受業務の経済的活動は、主に「グローバル・マーケット」及び「グローバル・バンキング」の間で、各セグメントが実施した業務に基づいて共有されている。

レガシー・アセット・アンド・サービシング

LASは、他者のためにサービシングを行う第1順位住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンに関するモーゲージ・サービシング業務、並びに当社が保有する貸出金に関するモーゲージ・サービシング業務を担っている。これには、LASポートフォリオとして指定された貸出金が含まれ、モーゲージの組成、売却及びサービシング活動に関する一部の旧来のエクスポージャー(例えば訴訟や表明保証など)の管理も行っている。また、LASにはヘッジの正味の結果を含むMSR活動の結果も含まれている。ホーム・エクイティ・ローンはLASの貸借対照表に含まれ、住宅モーゲージ・ローンは「その他の事業」の一部として含まれている。オン・バランスシートの貸出金による経営成績は当該貸出金を保有するセグメント又は「その他の事業」に計上される。

その他の事業

「その他の事業」は、ALM活動、株式投資、海外消費者向けカード事業、清算中の事業、費用の残余配分額及びその他から構成される。ALM活動には、一部の住宅モーゲージ、債務証券、金利及び外国為替リスク管理活動(純受取利息残余額配分を含む)並びに配分方法の影響及びヘッジ会計の非有効部分が含まれる。一部のALM活動の損益は事業セグメントに配賦される。さらに、「その他の事業」には、LASが管理する一部の住宅モーゲージ・ローンが含まれる。

表示基準

管理会計及び報告プロセスでは、収益及び費用の配分手法を活用して、セグメント及び事業の業績を算出している。各事業について算出される当期純利益は、活動ベースの原価モデル、資金移転価格決定、並びに事業の業績を反映するのに経営陣が適切と考えたその他の手法及び仮定を用いた収益及び費用の配分により左右される。

収益合計(支払利息控除後)には、FTEベースの純受取利息及び利息外収益が含まれている。純受取利息のFTEベースへの調整に対応して、法人所得税額が増加する。事業セグメントの業績にも、当期純利益の算定で利用された特定の収益及び費用の調整手法が反映されている。各事業の純受取利息には、金利感応性及び満期特性の類似性に基づいて資産と負債を対応させる資金移転価格決定プロセスによる結果が含まれる。負債及び持分の合計が資産を超過するセグメント(通常、預金等を受け入れるセグメントである)において、当社は資産を負債に対応させるように配分している。事業セグメントの純受取利息はまた、当社のALM活動で生じた純受取利息の配分を含んでいる。また、FTEベースの純受取利息には市場関連調整が含まれているが、これは長期金利の変動によりモーゲージ関連債務証券の見積保有期間が影響されることでプレミアムの償却が影響を受けることを反映するための純受取利息の調整である。市場関連調整には純受取利息に影響したヘッジの非有効部分も含まれる。

さらに、事業セグメントは事業間における顧客並びにその預金、貸出金及び仲介手数料残高の移管により影響を受ける。移管日の後、関連する純受取利息、利息外収益及び利息外費用は、顧客の移管先の事業に計上される。

当社のALM活動では、金利ボラティリティによる損益及び資本の変動を管理するために、様々なデリバティブ及び現物商品を用いた包括的な金利リスク管理戦略を維持している。当社の目標は、金利変動により損益及び資本に大きく負の影響が出ないよう、金利感応度を管理することである。当社のALM活動の結果の大半は、事業セグメントに配分され、ALM活動の業績に連動して変動する。ALM活動は、外部の商品価格決定を含むが、これには預金価格決定戦略、社内資金移転価格決定プロセスの影響及びその他のALM活動の正味の影響額等が含まれる。

特定の事業セグメントに直接帰属しない一定の費用は、セグメントに配分される。これらの費用のうち最も重要なものには、データ及び事務処理費用並びに特定の集中化部門又は共有化部門が含まれる。データ処理費用は、設備の使用に基づいてセグメントに配分される。事務処理費用は、各セグメントで処理された事務の量に基づいてセグメントに配分される。その他の特定の集中化又は共有化部門の費用は、その利用を反映させた方法に基づいて配分される。

以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2015年度、2014年度及び2013年度における当期純利益(損失)及びその要素(FTEベースの純受取利息を含む)並びに2015年及び2014年12月31日現在の資産合計を示している。

事業セグメント及びその他の事業の業績

	(単位：百万ドル)								
	当社全体(1)			コンシューマー・ バンキング			グローバル・ ウェルス・アンド・ インベストメント・ マネジメント		
12月31日現在及び 同日に終了した事業 年度	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
純受取利息(FTEベース)	40,160	40,821	43,124	19,844	20,177	20,619	5,499	5,836	6,064
利息外収益	43,256	44,295	46,677	10,774	10,632	11,313	12,502	12,568	11,726
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	83,416	85,116	89,801	30,618	30,809	31,932	18,001	18,404	17,790
貸倒引当金繰入額	3,161	2,275	3,556	2,524	2,680	3,166	51	14	56
利息外費用	57,192	75,117	69,214	17,485	17,865	18,865	13,843	13,654	13,039
税引前当期純利益 (FTEベース)	23,063	7,724	17,031	10,609	10,264	9,901	4,107	4,736	4,695
法人所得税費用 (FTEベース)	7,175	2,891	5,600	3,870	3,828	3,630	1,498	1,767	1,722
当期純利益	15,888	4,833	11,431	6,739	6,436	6,271	2,609	2,969	2,973
年度末資産合計	2,144,316	2,104,534		636,464	588,878		296,139	274,887	

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング			グローバル・ マーケッツ		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
純受取利息 (FTEベース)	9,254	9,810	9,692	4,338	4,004	4,237
利息外収益	7,665	7,797	7,744	10,729	12,184	11,221
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	16,919	17,607	17,436	15,067	16,188	15,458
貸倒引当金繰入額	685	322	1,142	99	110	140
利息外費用	7,888	8,170	8,051	11,310	11,862	12,094
税引前当期純利益 (FTEベース)	8,346	9,115	8,243	3,658	4,216	3,224
法人所得税費用 (FTEベース)	3,073	3,346	3,024	1,162	1,511	2,090
当期純利益	5,273	5,769	5,219	2,496	2,705	1,134
年度末資産合計	382,043	353,637		551,587	579,594	

(単位：百万ドル)

	レガシー・アセット・ アンド・サービシング			その他の事業		
	2015年	2014年	2013年	2015年	2014年	2013年
純受取利息 (FTEベース)	1,573	1,520	1,552	(348)	(526)	960
利息外収益	1,857	1,156	2,872	(271)	(42)	1,801
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	3,430	2,676	4,424	(619)	(568)	2,761
貸倒引当金繰入額	144	127	(283)	(342)	(978)	(665)
利息外費用	4,451	20,633	12,416	2,215	2,933	4,749
税引前当期純損失 (FTEベース)	(1,165)	(18,084)	(7,709)	(2,492)	(2,523)	(1,323)
法人所得税 ベネフィット (FTEベース)	(425)	(4,974)	(2,826)	(2,003)	(2,587)	(2,040)
当期純利益(損失)	(740)	(13,110)	(4,883)	(489)	64	717
年度末資産合計	47,292	45,957		230,791	261,581	

(1) 重要な内部収益はなかった。

以下の表は、5つの事業セグメントのFTEベースの収益合計(支払利息控除後)及び当期純利益から連結損益計算書への調整並びに資産合計から連結貸借対照表への調整を示している。以下の表に表示されている調整には、個々の事業セグメントに明確に配分されない連結収益、費用及び資産が含まれている。

事業セグメントの調整

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
セグメント収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	84,035	85,684	87,040
調整：			
ALM活動	237	(804)	(545)
株式投資収益	—	727	2,737
清算中の事業及びその他	(856)	(491)	569
FTEベース調整額	(909)	(869)	(859)
連結収益(支払利息控除後)	82,507	84,247	88,942
セグメント当期純利益合計	16,377	4,769	10,714
調整(税引後)：			
ALM活動	(305)	(343)	(929)
株式投資収益	—	454	1,724
清算中の事業及びその他	(184)	(47)	(78)
連結当期純利益	15,888	4,833	11,431

	12月31日現在	
	2015年	2014年
セグメント資産合計	1,913,525	1,842,953
調整：		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	681,876	658,319
株式投資	4,297	4,871
清算中の事業及びその他	63,465	73,008
負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理	(518,847)	(474,617)
連結資産合計	2,144,316	2,104,534

注25－親会社情報

以下の表は、親会社単独の財務情報である。本財務情報は銀行規制報告要件に従い表示されている。

要約損益計算書

	(単位：百万ドル)		
	2015年	2014年	2013年
収益			
子会社からの配当金：			
銀行持株会社及び関連子会社	18,970	12,400	8,532
非銀行会社及び関連子会社	53	149	357
子会社からの受取利息	2,004	1,836	2,087
その他の収益(損失)	(623)	72	233
収益合計	20,404	14,457	11,209
費用			
関連子会社からの借入金利息	1,169	1,661	1,730
その他の支払利息	5,098	5,552	6,379
利息外費用	4,747	4,471	10,938
費用合計	11,014	11,684	19,047
税金及び子会社の留保利益に対する 持分控除前当期利益(損失)	9,390	2,773	(7,838)
法人所得税ベネフィット	(3,574)	(4,079)	(7,227)
子会社の留保利益に対する持分控除前当期利益 (損失)	12,964	6,852	(611)
子会社の留保利益(損失)に対する持分：			
銀行持株会社及び関連子会社	3,120	3,613	14,150
非銀行会社及び関連子会社	(196)	(5,632)	(2,108)
子会社の留保利益(損失)に対する持分合計	2,924	(2,019)	12,042
当期純利益	15,888	4,833	11,431

要約貸借対照表

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2015年	2014年
資産		
銀行子会社が保有する現金(1)	98,024	100,304
有価証券	937	932
子会社に対する受取債権：		
銀行持株会社及び関連子会社	23,594	23,356
銀行及び関連子会社	569	2,395
非銀行会社及び関連子会社	56,426	52,251
子会社に対する投資：		
銀行持株会社及び関連子会社	272,596	270,441
非銀行会社及び関連子会社	2,402	2,139
その他の資産	9,360	14,599
資産合計	463,908	466,417
負債及び株主持分		
短期借入金	15	46
未払費用及びその他の負債	13,900	16,872
子会社に対する債務：		
銀行及び関連子会社	465	2,559
非銀行会社及び関連子会社	13,921	17,698
長期債務	179,402	185,771
負債合計	207,703	222,946
株主持分	256,205	243,471
負債及び株主持分合計	463,908	466,417

(1) 2015年及び2014年12月31日現在、残高には保有する第三者の現金28百万ドル及び29百万ドルが含まれている。

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万ドル)

	2015年	2014年	2013年
営業活動			
当期純利益	15,888	4,833	11,431
当期純利益より営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)への調整：			
子会社の留保(利益)損失に対する持分	(2,924)	2,019	(12,042)
その他の営業活動(純額)	(2,509)	2,143	(10,422)
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	10,455	8,995	(11,033)
投資活動			
有価証券の売却(購入)(純額)	15	(142)	459
子会社からの(への)支払額(純額)	(7,944)	(5,902)	39,336
その他の投資活動(純額)	70	19	3
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(7,859)	(6,025)	39,798
財務活動			
短期借入金の純増(減)額	(221)	(55)	178
その他の借入金の純増(減)額	(770)	1,264	(14,378)
長期債務の発行による収入	26,492	29,324	30,966
長期債務の償還	(27,393)	(33,854)	(39,320)
優先株式の発行による収入	2,964	5,957	1,008
優先株式の償還	—	—	(6,461)
普通株式の買戻し	(2,374)	(1,675)	(3,220)
現金配当金の支払	(3,574)	(2,306)	(1,677)
財務活動に使用された現金(純額)	(4,876)	(1,345)	(32,904)
銀行子会社が保有する現金の純増(減)額	(2,280)	1,625	(4,139)
1月1日現在の銀行子会社が保有する現金	100,304	98,679	102,818
12月31日現在の銀行子会社が保有する現金	98,024	100,304	98,679

注26－地域別業績

当社の事業活動は、統合が進んでいるため、地域別の資産合計、収益合計(支払利息控除後)、税引前当期純利益(損失)及び当期純利益を算定するためには、特定の資産、負債、収益及び費用金額を配分しなければならない。当社は、地域別業績を、該当する地域の資本又は費用を管理するために使用している事業単位に基づいて識別している。そのため、地域における費用又は資本に適切に収益が対応するよう、収益の配分について一定の判断を行う必要がある。

(単位：百万ドル)

	年度	12月31日現在	12月31日に終了した事業年度		
		資産合計(1)	収益合計(支払利息控除後)(2)	税引前当期純利益	当期純利益(損失)
北米(3)	2015	1,849,128	71,659	20,148	14,689
	2014	1,792,719	72,960	4,643	3,305
	2013		76,612	13,221	10,588
アジア(4)	2015	86,994	3,524	726	457
	2014	92,005	3,605	759	473
	2013		4,442	1,382	887
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2015	178,899	6,081	938	516
	2014	190,365	6,409	1,098	813
	2013		6,353	1,003	(403)
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2015	29,295	1,243	342	226
	2014	29,445	1,273	355	242
	2013		1,535	566	359
米国外合計	2015	295,188	10,848	2,006	1,199
	2014	311,815	11,287	2,212	1,528
	2013		12,330	2,951	843
連結合計	2015	2,144,316	82,507	22,154	15,888
	2014	2,104,534	84,247	6,855	4,833
	2013		88,942	16,172	11,431

- (1) 資産合計には長期資産が含まれており、ほぼすべてが米国内にある。
(2) 表示された期間のいずれにおいても、地域間に重要な内部収益はなかった。
(3) 大部分が米国の金額を反映している。
(4) 2013年度のコロムビア・セコリティーズ・インベスメント・トラスト(CCB)に対する投資である普通株式の売却による税引前利益753百万ドル(税引後474百万ドル)が含まれている。

[前へ](#)[次へ](#)

(7) 財務報告に係る内部統制の経営者報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの経営陣は、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任を有している。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備された手続である。当社の財務報告に係る内部統制には、(i)当社の取引及び資産の処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に係るもの、(ii)米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類の作成に必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出が当社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を与える可能性のある当社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれている。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分になるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

当社の経営陣は、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に定められている枠組みに基づいて、2015年12月31日現在の財務報告に関する当社の内部統制の有効性を評価した。その評価に基づいて、経営陣は、2015年12月31日現在、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

2015年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性は、独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、付属の報告書に記されている通り、2015年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見が表明されている。

ブライアン・T・モイニハン

会長、最高経営責任者兼社長

ポール・M・ドノフリオ

最高財務責任者

[前へ](#)

[次へ](#)

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Income

(Dollars in millions, except per share information)

	2015	2014	2013
Interest income			
Loans and leases	\$ 32,070	\$ 34,307	\$ 38,470
Debt securities	9,319	8,021	9,749
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	988	1,039	1,229
Trading account assets	4,397	4,561	4,706
Other interest income	3,026	2,958	2,866
Total interest income	49,800	50,886	55,020
Interest expense			
Deposits	861	1,080	1,396
Short-term borrowings	2,387	2,578	2,923
Trading account liabilities	1,343	1,576	1,638
Long-term debt	5,958	5,700	6,798
Total interest expense	10,549	10,934	12,755
Net interest income	39,251	39,952	42,265
Noninterest income			
Card income	5,959	5,944	5,826
Service charges	7,381	7,443	7,390
Investment and brokerage services	13,337	13,284	12,282
Investment banking income	5,572	6,065	6,126
Equity investment income	261	1,130	2,901
Trading account profits	6,473	6,309	7,056
Mortgage banking income	2,364	1,563	3,874
Gains on sales of debt securities	1,091	1,354	1,271
Other income (loss)	818	1,203	(49)
Total noninterest income	43,256	44,295	46,677
Total revenue, net of interest expense	82,507	84,247	88,942
Provision for credit losses	3,161	2,275	3,556
Noninterest expense			
Personnel	32,868	33,787	34,719
Occupancy	4,093	4,260	4,475
Equipment	2,039	2,125	2,146
Marketing	1,811	1,829	1,834
Professional fees	2,264	2,472	2,884
Amortization of intangibles	834	936	1,086
Data processing	3,115	3,144	3,170
Telecommunications	823	1,259	1,593
Other general operating	9,345	25,305	17,307
Total noninterest expense	57,192	75,117	69,214
Income before income taxes	22,154	6,855	16,172
Income tax expense	6,266	2,022	4,741
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431
Preferred stock dividends	1,483	1,044	1,349
Net income applicable to common shareholders	\$ 14,405	\$ 3,789	\$ 10,082
Per common share information			
Earnings	\$ 1.38	\$ 0.36	\$ 0.94

Diluted earnings	1.31	0.36	0.90
Dividends paid	0.20	0.12	0.04
Average common shares issued and outstanding (in thousands)	10,462,282	10,527,818	10,731,165
Average diluted common shares issued and outstanding (in thousands)	11,213,992	10,584,535	11,491,418

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Comprehensive Income

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431
Other comprehensive income (loss), net-of-tax:			
Net change in available-for-sale debt and marketable equity securities	(1,598)	4,621	(8,166)
Net change in debt valuation adjustments	615	—	—
Net change in derivatives	584	616	592
Employee benefit plan adjustments	394	(943)	2,049
Net change in foreign currency translation adjustments	(123)	(157)	(135)
Other comprehensive income (loss)	(128)	4,137	(5,660)
Comprehensive income	\$ 15,760	\$ 8,970	\$ 5,771

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet

(Dollars in millions)	December 31	
	2015	2014
Assets		
Cash and due from banks	\$ 31,265	\$ 33,118
Interest-bearing deposits with the Federal Reserve, non-U.S. central banks and other banks	128,088	105,471
Cash and cash equivalents	159,353	138,589
Time deposits placed and other short-term investments	7,744	7,510
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell (includes \$55,143 and \$82,182 measured at fair value)	192,482	191,823
Trading account assets (includes \$105,135 and \$110,620 pledged as collateral)	176,527	191,785
Derivative assets	49,990	52,682
Debt securities:		
Carried at fair value (includes \$29,810 and \$32,741 pledged as collateral)	322,380	320,695
Held-to-maturity, at cost (fair value - \$84,046 and \$59,641; \$9,074 and \$15,432 pledged as collateral)	84,625	59,766
Total debt securities	407,005	380,461
Loans and leases (includes \$6,938 and \$8,081 measured at fair value and \$37,767 and \$52,959 pledged as collateral)	903,001	881,391
Allowance for loan and lease losses	(12,234)	(14,419)
Loans and leases, net of allowance	890,767	866,972
Premises and equipment, net	9,485	10,049
Mortgage servicing rights (includes \$3,087 and \$3,530 measured at fair value)	3,087	3,530
Goodwill	69,761	69,777
Intangible assets	3,768	4,612
Loans held-for-sale (includes \$4,818 and \$6,801 measured at fair value)	7,453	12,836
Customer and other receivables	58,312	61,845
Other assets (includes \$14,320 and \$13,873 measured at fair value)	108,582	112,063
Total assets	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534
Assets of consolidated variable interest entities included in total assets above (isolated to settle the liabilities of the variable interest entities)		
Trading account assets	\$ 6,344	\$ 6,890
Loans and leases	72,946	95,167
Allowance for loan and lease losses	(1,320)	(1,968)
Loans and leases, net of allowance	71,626	93,219
Loans held-for-sale	284	1,822
All other assets	1,530	2,769
Total assets of consolidated variable interest entities	\$ 79,784	\$ 104,700

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Balance Sheet (continued)

	December 31	
	2015	2014
(Dollars in millions)		
Liabilities		
Deposits in U.S. offices:		
Noninterest-bearing	\$ 422,237	\$ 393,102
Interest-bearing (includes \$1,116 and \$1,469 measured at fair value)	703,761	660,161
Deposits in non-U.S. offices:		
Noninterest-bearing	9,916	7,230
Interest-bearing	61,345	58,443
Total deposits	1,197,259	1,118,936
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (includes \$24,574 and \$35,357 measured at fair value)	174,291	201,277
Trading account liabilities	66,963	74,192
Derivative liabilities	38,450	46,909
Short-term borrowings (includes \$1,325 and \$2,697 measured at fair value)	28,098	31,172
Accrued expenses and other liabilities (includes \$13,899 and \$12,055 measured at fair value and \$646 and \$526 of reserve for unfunded lending commitments)	146,286	145,438
Long-term debt (includes \$30,097 and \$36,404 measured at fair value)	236,764	243,139
Total liabilities	1,888,111	1,861,063
Commitments and contingencies (Note 6 - Securitizations and Other Variable Interest Entities, Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 12 - Commitments and Contingencies)		
Shareholders' equity		
Preferred stock, \$0.01 par value; authorized - 100,000,000 shares; issued and outstanding - 3,767,790 and 3,647,790 shares	22,273	19,309
Common stock and additional paid-in capital, \$0.01 par value; authorized - 12,800,000,000 shares; issued and outstanding - 10,380,265,063 and 10,516,542,476 shares	151,042	153,458
Retained earnings	88,564	75,024
Accumulated other comprehensive income (loss)	(6,674)	(4,320)
Total shareholders' equity	256,205	243,471
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534
Liabilities of consolidated variable interest entities included in total liabilities above		
Short-term borrowings	\$ 681	\$ 1,032
Long-term debt (includes \$11,304 and \$11,943 of non-recourse debt)	14,073	13,307
All other liabilities (includes \$20 and \$84 of non-recourse liabilities)	21	138
Total liabilities of consolidated variable interest entities	\$ 14,775	\$ 14,477

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Changes in Shareholders' Equity

		Common Stock and Additional Paid-in Capital			Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Total Shareholders' Equity
(Dollars in millions, shares in thousands)	Preferred Stock	Shares	Amount	Retained Earnings		
Balance, December 31, 2012	\$ 18,768	10,778,264	\$ 158,142	\$ 62,843	\$ (2,797)	\$ 238,956
Net income				11,431		11,431
Net change in available for sale debt and marketable equity securities					(8,166)	(8,166)
Net change in derivatives					592	592
Employee benefit plan adjustments					2,049	2,049
Net change in foreign currency translation adjustments					(135)	(135)
Dividends paid:						
Common				(428)		(428)
Preferred				(1,249)		(1,249)
Issuance of preferred stock	1,008					1,008
Redemption of preferred stock	(6,461)			(100)		(6,561)
Common stock issued under employee plans and related tax effects		45,288	371			371
Common stock repurchased		(231,744)	(3,220)			(3,220)
Other	37					37
Balance, December 31, 2013	13,352	10,591,808	155,293	72,497	(8,457)	232,685
Net income				4,833		4,833
Net change in available for sale debt and marketable equity securities					4,621	4,621
Net change in derivatives					616	616
Employee benefit plan adjustments					(943)	(943)
Net change in foreign currency translation adjustments					(157)	(157)
Dividends paid:						
Common				(1,262)		(1,262)
Preferred				(1,044)		(1,044)
Issuance of preferred stock	5,957					5,957
Common stock issued under employee plans and related tax effects		25,806	(160)			(160)
Common stock repurchased		(101,132)	(1,675)			(1,675)
Balance, December 31, 2014	19,309	10,516,542	153,458	75,024	(4,320)	243,471
Cumulative adjustment for accounting change related to debit valuation adjustments				1,226	(1,226)	—
Net income				15,888		15,888
Net change in available for sale debt and marketable equity securities					(1,598)	(1,598)
Net change in debit valuation adjustments					615	615
Net change in derivatives					584	584
Employee benefit plan adjustments					394	394
Net change in foreign currency translation adjustments					(123)	(123)
Dividends paid:						
Common				(2,091)		(2,091)
Preferred				(1,483)		(1,483)
Issuance of preferred stock	2,964					2,964
Common stock issued under employee plans and related tax effects		4,054	(42)			(42)
Common stock repurchased		(140,331)	(2,374)			(2,374)
Balance, December 31, 2015	\$ 22,273	10,380,265	\$ 151,042	\$ 88,564	\$ (5,674)	\$ 256,205

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Consolidated Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)

	2015	2014	2013
Operating activities			
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:			
Provision for credit losses	3,161	2,275	3,556
Gains on sales of debt securities	(1,091)	(1,354)	(1,271)
Fair value adjustments on structured liabilities	633	(407)	649
Depreciation and premises improvements amortization	1,555	1,586	1,597
Amortization of intangibles	834	936	1,086
Net amortization of premium/discount on debt securities	2,472	2,688	1,577
Deferred income taxes	3,108	726	3,262
Loans held-for-sale:			
Originations and purchases	(38,675)	(40,113)	(65,688)
Proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as held-for-sale	38,204	38,528	77,707
Net change in:			
Trading and derivative instruments	3,292	6,621	33,870
Other assets	2,458	5,828	35,154
Accrued expenses and other liabilities	730	9,702	(12,919)
Other operating activities, net	(2,839)	(1,714)	2,806
Net cash provided by operating activities	27,730	30,135	92,817
Investing activities			
Net change in:			
Time deposits placed and other short-term investments	50	4,030	7,154
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	(659)	(1,495)	29,596
Debt securities carried at fair value:			
Proceeds from sales	145,079	126,399	103,743
Proceeds from paydowns and maturities	84,988	79,704	85,554
Purchases	(219,412)	(247,902)	(160,744)
Held-to-maturity debt securities:			
Proceeds from paydowns and maturities	12,872	7,889	8,472
Purchases	(36,575)	(13,274)	(14,388)
Loans and leases:			
Proceeds from sales	22,316	28,765	12,331
Purchases	(12,629)	(10,609)	(16,734)
Other changes in loans and leases, net	(52,626)	19,239	(34,256)
Proceeds from sales of equity investments	333	1,577	4,818
Other investing activities, net	1,309	(1,923)	(488)
Net cash provided by (used in) investing activities	(54,954)	(7,600)	25,058
Financing activities			
Net change in:			
Deposits	78,347	(335)	14,010
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	(26,986)	3,171	(95,153)
Short-term borrowings	(3,074)	(14,827)	16,009
Long-term debt:			
Proceeds from issuance	43,670	51,573	45,658
Retirement of long-term debt	(40,365)	(53,749)	(65,602)
Preferred stock:			
Proceeds from issuance	2,964	5,967	1,008
Redemption	—	—	(6,461)
Common stock repurchased	(2,374)	(1,675)	(3,220)
Cash dividends paid	(3,574)	(2,306)	(1,677)

Excess tax benefits on share-based payments	16	34	12
Other financing activities, net	(39)	(44)	(26)
Net cash provided by (used in) financing activities	48,585	(12,201)	(95,442)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(597)	(3,067)	(1,863)
Net increase in cash and cash equivalents	20,764	7,267	20,570
Cash and cash equivalents at January 1	138,589	131,322	110,752
Cash and cash equivalents at December 31	\$ 159,353	\$ 138,589	\$ 131,322
Supplemental cash flow disclosures			
Interest paid	\$ 10,623	\$ 11,082	\$ 12,912
Income taxes paid	2,326	2,558	1,559
Income taxes refunded	(151)	(144)	(244)

See accompanying Notes to Consolidated Financial Statements.

Bank of America 2015 **137**

Bank of America Corporation and Subsidiaries

Notes to Consolidated Financial Statements

NOTE 1 Summary of Significant Accounting Principles

Bank of America Corporation (together with its consolidated subsidiaries, the Corporation), a bank holding company (BHC) and a financial holding company, provides a diverse range of financial services and products throughout the U.S. and in certain international markets. The term "the Corporation" as used herein may refer to Bank of America Corporation individually, Bank of America Corporation and its subsidiaries, or certain of Bank of America Corporation's subsidiaries or affiliates.

Principles of Consolidation and Basis of Presentation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of the Corporation and its majority-owned subsidiaries, and those variable interest entities (VIEs) where the Corporation is the primary beneficiary. Intercompany accounts and transactions have been eliminated. Results of operations of acquired companies are included from the dates of acquisition and for VIEs, from the dates that the Corporation became the primary beneficiary. Assets held in an agency or fiduciary capacity are not included in the Consolidated Financial Statements. The Corporation accounts for investments in companies for which it owns a voting interest and for which it has the ability to exercise significant influence over operating and financing decisions using the equity method of accounting. These investments are included in other assets. Equity method investments are subject to impairment testing and the Corporation's proportionate share of income or loss is included in equity investment income.

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America (GAAP) requires management to make estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures. Realized results could differ from those estimates and assumptions.

New Accounting Pronouncements

In January 2016, the FASB issued new accounting guidance on recognition and measurement of financial instruments. The new guidance makes targeted changes to existing GAAP including, among other provisions, requiring certain equity investments to be measured at fair value with changes in fair value reported in earnings and requiring changes in instrument-specific credit risk (i.e., debit valuation adjustments (DVA)) for financial liabilities recorded at fair value under the fair value option to be reported in other comprehensive income (OCI). The accounting for DVA related to other financial liabilities, for example, derivatives, does not change. The new guidance is effective on January 1, 2018, with early adoption permitted for the provisions related to DVA.

The Corporation early adopted, retrospective to January 1, 2015, the provisions of this new accounting guidance related to DVA on financial liabilities accounted for under the fair value option. The impact of the adoption was to reclassify, as of January 1, 2015, unrealized DVA losses of \$1.2 billion after tax (\$2.0 billion pretax) from January 1, 2015 retained earnings to accumulated OCI. Further, pretax unrealized DVA gains of \$301 million, \$301 million and \$420 million were reclassified from other income to accumulated OCI for the three months ended September 30, 2015.

June 30, 2015 and March 31, 2015, respectively. This had the effect of reducing net income as previously reported for the aforementioned quarters by \$187 million, \$186 million and \$260 million, or approximately \$0.02 per share in each quarter. This change is reflected in the Consolidated Statement of Income and the Global Markets segment results. Financial statements for 2014 and 2013 were not subject to restatement under the provisions of this new accounting guidance. For additional information, see Note 14 - Accumulated Other Comprehensive Income (Loss) and Note 21 - Fair Value Option. The Corporation does not expect the provisions of this new accounting guidance other than those related to DVA, as described above, to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In February 2015, the FASB issued new accounting guidance that amends the criteria for determining whether limited partnerships and similar entities are VIEs, clarifies when a general partner or asset manager should consolidate an entity and eliminates the indefinite deferral of certain aspects of VIE accounting guidance for investments in certain investment funds. Money market funds registered under Rule 2a-7 of the Investment Company Act and similar funds are exempt from consolidation under the new guidance. The new accounting guidance is effective on January 1, 2016. The Corporation does not expect the new guidance to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In May 2014, the FASB issued new accounting guidance to clarify the principles for recognizing revenue from contracts with customers. The new accounting guidance, which does not apply to financial instruments, is effective on January 1, 2018. The Corporation does not expect the new guidance to have a material impact on its consolidated financial position or results of operations.

In December 2012, the FASB issued a proposed standard on accounting for credit losses. It would replace multiple existing impairment models, including an "incurred loss" model for loans, with an "expected loss" model. The FASB has indicated a tentative effective date of January 1, 2019, and final guidance is expected to be issued in the second quarter of 2016. The final standard may materially reduce retained earnings in the period of adoption.

Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents include cash on hand, cash items in the process of collection, cash segregated under federal and other brokerage regulations, and amounts due from correspondent banks, the Federal Reserve Bank and certain non-U.S. central banks.

Consolidated Statement of Cash Flows

In the Consolidated Statement of Cash Flows for the year ended December 31, 2014 as included herein, the Corporation made certain corrections related to non-cash activity which are not material to the Consolidated Financial Statements taken as a whole, do not impact the Consolidated Statement of Income or Consolidated Balance Sheet, and have no impact on the Corporation's cash and cash equivalents balance. Certain non-cash transactions involving the sale of loans and receipt of debt securities as proceeds were incorrectly classified between

operating activities and investing activities. The corrections resulted in a \$3.4 billion increase in net cash provided by operating activities, offset by a \$3.4 billion increase in net cash used in investing activities when compared to the Consolidated Statement of Cash Flows in the Form 10-K for the year ended December 31, 2014.

The Consolidated Statement of Cash Flows included in the previously-filed Form 10-Qs for the quarterly periods ended March 31, 2015 and June 30, 2015 also incorrectly reported this type of non-cash activity by \$4.8 billion and \$9.3 billion, where an increase in net cash provided by operating activities was offset by an increase in net cash used in investing activities. The incorrectly reported amounts in these 2015 quarterly periods also were not material to the Consolidated Financial Statements taken as a whole, did not impact the Consolidated Statements of Income or Consolidated Balance Sheets and had no impact on cash and cash equivalents for those periods.

For information on certain non-cash transactions, which are not reflected in the Consolidated Statement of Cash Flows, see Note 4 – *Outstanding Loans and Leases* and Note 6 – *Securitizations and Other Variable Interest Entities*.

Securities Financing Agreements

The Corporation enters into securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase (securities financing agreements) to accommodate customers (also referred to as “matched-book transactions”), obtain securities to cover short positions, and to finance inventory positions. Securities financing agreements are treated as collateralized financing transactions except in instances where the transaction is required to be accounted for as individual sale and purchase transactions. Generally, these agreements are recorded at the amounts at which the securities were acquired or sold plus accrued interest, except for certain securities financing agreements that the Corporation accounts for under the fair value option. Changes in the fair value of securities financing agreements that are accounted for under the fair value option are recorded in trading account profits in the Consolidated Statement of Income.

The Corporation’s policy is to obtain possession of collateral with a market value equal to or in excess of the principal amount loaned under resale agreements. To ensure that the market value of the underlying collateral remains sufficient, collateral is generally valued daily and the Corporation may require counterparties to deposit additional collateral or may return collateral pledged when appropriate. Securities financing agreements give rise to negligible credit risk as a result of these collateral provisions and, accordingly, no allowance for loan losses is considered necessary.

In transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged or sold as collateral, it recognizes an asset on the Consolidated Balance Sheet at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

Collateral

The Corporation accepts securities as collateral that it is permitted by contract or custom to sell or repledge. At December 31, 2015 and 2014, the fair value of this collateral was \$458.9 billion and \$508.7 billion, of which \$383.5 billion and \$419.3 billion was sold or repledged. The primary source of this collateral is securities borrowed or purchased under agreements to resell.

The Corporation also pledges company-owned securities and loans as collateral in transactions that include repurchase agreements, securities loaned, public and trust deposits, U.S. Treasury tax and loan notes, and short-term borrowings. This collateral, which in some cases can be sold or repledged by the counterparties to the transactions, is parenthetically disclosed on the Consolidated Balance Sheet.

In certain cases, the Corporation has transferred assets to consolidated VIEs where those restricted assets serve as collateral for the interests issued by the VIEs. These assets are included on the Consolidated Balance Sheet in Assets of Consolidated VIEs.

In addition, the Corporation obtains collateral in connection with its derivative contracts. Required collateral levels vary depending on the credit risk rating and the type of counterparty. Generally, the Corporation accepts collateral in the form of cash, U.S. Treasury securities and other marketable securities. Based on provisions contained in master netting agreements, the Corporation nets cash collateral received against derivative assets. The Corporation also pledges collateral on its own derivative positions which can be applied against derivative liabilities.

Trading Instruments

Financial instruments utilized in trading activities are carried at fair value. Fair value is generally based on quoted market prices or quoted market prices for similar assets and liabilities. If these market prices are not available, fair values are estimated based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies, or similar techniques where the determination of fair value may require significant management judgment or estimation. Realized gains and losses are recorded on a trade-date basis. Realized and unrealized gains and losses are recognized in trading account profits.

Derivatives and Hedging Activities

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that are both designated in qualifying accounting hedge relationships and derivatives used to hedge market risks in relationships that are not designated in qualifying accounting hedge relationships (referred to as other risk management activities). Derivatives utilized by the Corporation include swaps, financial futures and forward settlement contracts, and option contracts.

All derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value, taking into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements that allow the Corporation to settle positive and negative positions and offset cash collateral held with the same counterparty on a net basis. For exchange-traded contracts, fair value is based on quoted market prices in active or inactive markets or is derived from observable market-based pricing parameters, similar to those applied to over-the-counter (OTC) derivatives. For non-exchange traded contracts, fair value is based on dealer quotes, pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques for which the determination of fair value may require significant management judgment or estimation.

Valuations of derivative assets and liabilities reflect the value of the instrument including counterparty credit risk. These values also take into account the Corporation's own credit standing.

Trading Derivatives and Other Risk Management Activities

Derivatives held for trading purposes are included in derivative assets or derivative liabilities on the Consolidated Balance Sheet with changes in fair value included in trading account profits.

Derivatives used for other risk management activities are included in derivative assets or derivative liabilities. Derivatives used in other risk management activities have not been designated in a qualifying accounting hedge relationship because they did not qualify or the risk that is being mitigated pertains to an item that is reported at fair value through earnings so that the effect of measuring the derivative instrument and the asset or liability to which the risk exposure pertains will offset in the Consolidated Statement of Income to the extent effective. The changes in the fair value of derivatives that serve to mitigate certain risks associated with mortgage servicing rights (MSRs), interest rate lock commitments (IRLCs) and first mortgage loans held-for-sale (LHFS) that are originated by the Corporation are recorded in mortgage banking income. Changes in the fair value of derivatives that serve to mitigate interest rate risk and foreign currency risk are included in other income (loss). Credit derivatives are also used by the Corporation to mitigate the risk associated with various credit exposures. The changes in the fair value of these derivatives are included in other income (loss).

Derivatives Used For Hedge Accounting Purposes (Accounting Hedges)

For accounting hedges, the Corporation formally documents at inception all relationships between hedging instruments and hedged items, as well as the risk management objectives and strategies for undertaking various accounting hedges. Additionally, the Corporation primarily uses regression analysis at the inception of a hedge and for each reporting period thereafter to assess whether the derivative used in an accounting hedge transaction is expected to be and has been highly effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item or forecasted transaction. The Corporation discontinues hedge accounting when it is determined that a derivative is not expected to be or has ceased to be highly effective as a hedge, and then reflects changes in fair value of the derivative in earnings after termination of the hedge relationship.

The Corporation uses its accounting hedges as either fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations. The Corporation manages interest rate and foreign currency exchange rate sensitivity predominantly through the use of derivatives.

Fair value hedges are used to protect against changes in the fair value of the Corporation's assets and liabilities that are attributable to interest rate or foreign exchange volatility. Changes in the fair value of derivatives designated as fair value hedges are recorded in earnings, together and in the same income statement line item with changes in the fair value of the related hedged item. If a derivative instrument in a fair value hedge is terminated or the hedge designation removed, the previous adjustments to the carrying value of the hedged asset or liability are subsequently accounted for in the same manner as other components of the carrying value of that asset or liability. For interest-earning assets and interest-bearing liabilities, such adjustments are amortized to earnings over the remaining life of the respective asset or liability.

Cash flow hedges are used primarily to minimize the variability in cash flows of assets or liabilities, or forecasted transactions caused by interest rate or foreign exchange fluctuations. Changes in the fair value of derivatives designated as cash flow hedges are recorded in accumulated OCI and are reclassified into the line item in the income statement in which the hedged item is recorded in the same period the hedged item affects earnings. Hedge ineffectiveness and gains and losses on the component of a derivative excluded in assessing hedge effectiveness are recorded in the same income statement line item. The Corporation records changes in the fair value of derivatives used as hedges of the net investment in foreign operations, to the extent effective, as a component of accumulated OCI. If a derivative instrument in a cash flow hedge is terminated or the hedge designation is removed, related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in the same period or periods during which the hedged forecasted transaction affects earnings. If it becomes probable that a forecasted transaction will not occur, any related amounts in accumulated OCI are reclassified into earnings in that period.

Interest Rate Lock Commitments

The Corporation enters into IRLCs in connection with its mortgage banking activities to fund residential mortgage loans at specified times in the future. IRLCs that relate to the origination of mortgage loans that will be classified as held-for-sale are considered derivative instruments under applicable accounting guidance. As such, these IRLCs are recorded at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income, typically resulting in recognition of a gain when the Corporation enters into IRLCs.

In estimating the fair value of an IRLC, the Corporation assigns a probability that the loan commitment will be exercised and the loan will be funded. The fair value of the commitments is derived from the fair value of related mortgage loans which is based on observable market data and includes the expected net future cash flows related to servicing of the loans. Changes in the fair value of IRLCs are recognized based on interest rate changes, changes in the probability that the commitment will be exercised and the passage of time. Changes from the expected future cash flows related to the customer relationship are excluded from the valuation of IRLCs.

Outstanding IRLCs expose the Corporation to the risk that the price of the loans underlying the commitments might decline from inception of the rate lock to funding of the loan. To manage this risk, the Corporation utilizes forward loan sales commitments and other derivative instruments, including interest rate swaps and options, to economically hedge the risk of potential changes in the value of the loans that would result from the commitments. The changes in the fair value of these derivatives are recorded in mortgage banking income.

Securities

Debt securities are recorded on the Consolidated Balance Sheet as of their trade date. Debt securities bought principally with the intent to buy and sell in the short term as part of the Corporation's trading activities are reported at fair value in trading account assets with unrealized gains and losses included in trading account profits. Debt securities purchased for longer term investment purposes, as part of asset and liability management (ALM) and other strategic activities are generally reported at fair value as available-for-sale (AFS) securities with net unrealized gains and losses net-of-tax included in accumulated OCI. Certain other debt securities purchased for ALM and other strategic purposes are reported at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss). These are referred to as other debt securities carried at fair value. AFS securities and other debt securities carried at fair value are reported in debt securities on the Consolidated Balance Sheet. The Corporation may hedge these other debt securities with risk management derivatives with the unrealized gains and losses also reported in other income (loss). The debt securities are carried at fair value with unrealized gains and losses reported in other income (loss) to mitigate accounting asymmetry with the risk management derivatives and to achieve operational simplifications. Debt securities which management has the intent and ability to hold to maturity are reported at amortized cost. Certain debt securities purchased for use in other risk management activities, such as hedging certain market risks related to MSRs, are reported in other assets at fair value with unrealized gains and losses reported in the same line item as the item being hedged.

The Corporation regularly evaluates each AFS and held-to-maturity (HTM) debt security where the value has declined below amortized cost to assess whether the decline in fair value is other than temporary. In determining whether an impairment is other than temporary, the Corporation considers the severity and duration of the decline in fair value, the length of time expected for recovery, the financial condition of the issuer, and other qualitative factors, as well as whether the Corporation either plans to sell the security or it is more-likely-than-not that it will be required to sell the security before recovery of the amortized cost. If the impairment of the AFS or HTM debt security is credit related, an other-than-temporary impairment (OTTI) loss is recorded in earnings. For AFS debt securities, the non-credit related impairment loss is recognized in accumulated OCI. If the Corporation intends to sell an AFS debt security or believes it will more-likely-than-not be required to sell a security, the Corporation records the full amount of the impairment loss as an OTTI loss.

Interest on debt securities, including amortization of premiums and accretion of discounts, is included in interest income. Premiums and discounts are amortized to interest income over the estimated lives of the securities. Prepayment experience, which is primarily driven by interest rates, is continually evaluated

to determine the estimated lives of the securities. When a change is made to the estimated lives of the securities, the related premium or discount is adjusted, with a corresponding charge or credit to interest income, to the appropriate amount had the current estimated lives been applied since the acquisition of the securities. Realized gains and losses from the sales of debt securities are determined using the specific identification method.

Marketable equity securities are classified based on management's intention on the date of purchase and recorded on the Consolidated Balance Sheet as of the trade date. Marketable equity securities that are bought and held principally for the purpose of resale in the near term are classified as trading and are carried at fair value with unrealized gains and losses included in trading account profits. Other marketable equity securities are accounted for as AFS and classified in other assets. All AFS marketable equity securities are carried at fair value with net unrealized gains and losses included in accumulated OCI, net-of-tax. If there is an other-than-temporary decline in the fair value of any individual AFS marketable equity security, the cost basis is reduced and the Corporation reclassifies the associated net unrealized loss out of accumulated OCI with a corresponding charge to equity investment income. Dividend income on AFS marketable equity securities is included in equity investment income. Realized gains and losses on the sale of all AFS marketable equity securities, which are recorded in equity investment income, are determined using the specific identification method.

Certain equity investments held by Global Principal Investments, the Corporation's diversified equity investor in private equity, real estate and other alternative investments, are subject to investment company accounting under applicable accounting guidance and, accordingly, are carried at fair value with changes in fair value reported in equity investment income. These investments are included in other assets. Initially, the transaction price of the investment is generally considered to be the best indicator of fair value. Thereafter, valuation of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flow analyses, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. For fund investments, the Corporation generally records the fair value of its proportionate interest in the fund's capital as reported by the respective fund managers.

Loans and Leases

Loans, with the exception of loans accounted for under the fair value option, are measured at historical cost and reported at their outstanding principal balances net of any unearned income, charge-offs, unamortized deferred fees and costs on originated loans, and for purchased loans, net of any unamortized premiums or discounts. Loan origination fees and certain direct origination costs are deferred and recognized as adjustments to interest income over the lives of the related loans. Unearned income, discounts and premiums are amortized to interest income using a level yield methodology. The Corporation elects to account for certain consumer and commercial loans under the fair value option with changes in fair value reported in other income (loss).

Under applicable accounting guidance, for reporting purposes, the loan and lease portfolio is categorized by portfolio segment and, within each portfolio segment, by class of financing receivables. A portfolio segment is defined as the level at which an entity develops and documents a systematic methodology to determine the allowance for credit losses, and a class of financing receivables is defined as the level of disaggregation of portfolio segments based on the initial measurement attribute, risk characteristics and methods for assessing risk. The Corporation's three portfolio segments are Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial. The classes within the Consumer Real Estate portfolio segment are core portfolio residential mortgage, Legacy Assets & Servicing residential mortgage, core portfolio home equity and Legacy Assets & Servicing home equity. The classes within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment are U.S. credit card, non-U.S. credit card, direct/indirect consumer and other consumer. The classes within the Commercial portfolio segment are U.S. commercial, commercial real estate, commercial lease financing, non-U.S. commercial and U.S. small business commercial.

Purchased Credit-impaired Loans

Purchased loans with evidence of credit quality deterioration as of the purchase date for which it is probable that the Corporation will not receive all contractually required payments receivable are accounted for as purchased credit-impaired (PCI) loans. Evidence of credit quality deterioration since origination may include past due status, refreshed credit scores and refreshed loan-to-value (LTV) ratios. At acquisition, PCI loans are recorded at fair value with no allowance for credit losses, and accounted for individually or aggregated in pools based on similar risk characteristics such as credit risk, collateral type and interest rate risk. The Corporation estimates the amount and timing of expected cash flows for each loan or pool of loans. The expected cash flows in excess of the amount paid for the loans is referred to as the accretable yield and is recorded as interest income over the remaining estimated life of the loan or pool of loans. The excess of the PCI loans' contractual principal and interest over the expected cash flows is referred to as the nonaccretable difference. Over the life of the PCI loans, the expected cash flows continue to be estimated using models that incorporate management's estimate of current assumptions such as default rates, loss severity and prepayment speeds. If, upon subsequent valuation, the Corporation determines it is probable that the present value of the expected cash flows has decreased, a charge to the provision for credit losses is recorded with a corresponding increase in the allowance for credit losses. If it is probable that there is a significant increase in the present value of expected cash flows, the allowance for credit losses is reduced or, if there is no remaining allowance for credit losses related to these PCI loans, the accretable yield is increased through a reclassification from nonaccretable difference, resulting in a prospective increase in interest income. Reclassifications to or from nonaccretable difference can also occur for changes in the PCI loans' estimated lives. If a loan within a PCI pool is sold, foreclosed, forgiven or the expectation of any future proceeds is remote, the loan is removed from the pool at its proportional carrying value. If the loan's recovery value is less than the loan's carrying value, the difference is first applied against

the PCI pool's nonaccretable difference and then against the allowance for credit losses.

Leases

The Corporation provides equipment financing to its customers through a variety of lease arrangements. Direct financing leases are carried at the aggregate of lease payments receivable plus estimated residual value of the leased property less unearned income. Leveraged leases, which are a form of financing leases, are reported net of non-recourse debt. Unearned income on leveraged and direct financing leases is accreted to interest income over the lease terms using methods that approximate the interest method.

Allowance for Credit Losses

The allowance for credit losses, which includes the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments, represents management's estimate of probable losses inherent in the Corporation's lending activities. The allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments exclude amounts for loans and unfunded lending commitments accounted for under the fair value option as the fair values of these instruments reflect a credit component. The allowance for loan and lease losses does not include amounts related to accrued interest receivable, other than billed interest and fees on credit card receivables, as accrued interest receivable is reversed when a loan is placed on nonaccrual status. The allowance for loan and lease losses represents the estimated probable credit losses on funded consumer and commercial loans and leases while the reserve for unfunded lending commitments, including standby letters of credit (SBLCs) and binding unfunded loan commitments, represents estimated probable credit losses on these unfunded credit instruments based on utilization assumptions. Lending-related credit exposures deemed to be uncollectible, excluding loans carried at fair value, are charged off against these accounts. Write-offs on PCI loans on which there is a valuation allowance are recorded against the valuation allowance. For additional information, see Purchased Credit-impaired Loans in this Note. Cash recovered on previously charged-off amounts is recorded as a recovery to these accounts. Management evaluates the adequacy of the allowance for credit losses based on the combined total of the allowance for loan and lease losses and the reserve for unfunded lending commitments.

The Corporation performs periodic and systematic detailed reviews of its lending portfolios to identify credit risks and to assess the overall collectability of those portfolios. The allowance on certain homogeneous consumer loan portfolios, which generally consist of consumer real estate within the Consumer Real Estate portfolio segment and credit card loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment, is based on aggregated portfolio segment evaluations generally by product type. Loss forecast models are utilized for these portfolios which consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, estimated defaults or foreclosures based on portfolio trends, delinquencies, bankruptcies, economic conditions and credit scores.

The Corporation's Consumer Real Estate portfolio segment is comprised primarily of large groups of homogeneous consumer loans secured by residential real estate. The amount of losses incurred in the homogeneous loan pools is estimated based on the number of loans that will default and the loss in the event of default. Using modeling methodologies, the Corporation estimates the number of homogeneous loans that will default based on the individual loan attributes aggregated into pools of homogeneous loans with similar attributes. The attributes that are most significant to the probability of default and are used to estimate defaults include refreshed LTV or, in the case of a subordinated lien, refreshed combined LTV, borrower credit score, months since origination (referred to as vintage) and geography, all of which are further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). This estimate is based on the Corporation's historical experience with the loan portfolio. The estimate is adjusted to reflect an assessment of environmental factors not yet reflected in the historical data underlying the loss estimates, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default on a loan is based on an analysis of the movement of loans with the measured attributes from either current or any of the delinquency categories to default over a 12-month period. On home equity loans where the Corporation holds only a second-lien position and foreclosure is not the best alternative, the loss severity is estimated at 100 percent.

The allowance on certain commercial loans (except business card and certain small business loans) is calculated using loss rates delineated by risk rating and product type. Factors considered when assessing loss rates include the value of the underlying collateral, if applicable, the industry of the obligor, and the obligor's liquidity and other financial indicators along with certain qualitative factors. These statistical models are updated regularly for changes in economic and business conditions. Included in the analysis of consumer and commercial loan portfolios are reserves which are maintained to cover uncertainties that affect the Corporation's estimate of probable losses including domestic and global economic uncertainty and large single-name defaults.

The remaining portfolios, including nonperforming commercial loans, as well as consumer and commercial loans modified in a troubled debt restructuring (TDR), are reviewed in accordance with applicable accounting guidance on impaired loans and TDRs. If necessary, a specific allowance is established for these loans if they are deemed to be impaired. A loan is considered impaired when, based on current information and events, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due, including principal and/or interest, in accordance with the contractual terms of the agreement, or the loan has been modified in a TDR. Once a loan has been identified as impaired, management measures impairment primarily based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loans' original effective contractual interest rates, or discounted at the portfolio average contractual annual percentage rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Impaired loans and TDRs may also be measured based on observable market prices, or for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of the collateral less costs to sell. If the recorded investment in impaired loans exceeds this amount, a specific allowance is established as a component of the allowance for loan and lease losses unless these are secured consumer loans that are solely dependent on the collateral for repayment.

in which case the amount that exceeds the fair value of the collateral is charged off.

Generally, when determining the fair value of the collateral securing consumer real estate-secured loans that are solely dependent on the collateral for repayment, prior to performing a detailed property valuation including a walk-through of a property, the Corporation initially estimates the fair value of the collateral securing these consumer loans using an automated valuation model (AVM). An AVM is a tool that estimates the value of a property by reference to market data including sales of comparable properties and price trends specific to the Metropolitan Statistical Area in which the property being valued is located. In the event that an AVM value is not available, the Corporation utilizes publicized indices or if these methods provide less reliable valuations, the Corporation uses appraisals or broker price opinions to estimate the fair value of the collateral. While there is inherent imprecision in these valuations, the Corporation believes that they are representative of the portfolio in the aggregate.

In addition to the allowance for loan and lease losses, the Corporation also estimates probable losses related to unfunded lending commitments, such as letters of credit and financial guarantees, and binding unfunded loan commitments. The reserve for unfunded lending commitments excludes commitments accounted for under the fair value option. Unfunded lending commitments are subject to individual reviews and are analyzed and segregated by risk according to the Corporation's internal risk rating scale. These risk classifications, in conjunction with an analysis of historical loss experience, utilization assumptions, current economic conditions, performance trends within the portfolio and any other pertinent information, result in the estimation of the reserve for unfunded lending commitments.

The allowance for credit losses related to the loan and lease portfolio is reported separately on the Consolidated Balance Sheet whereas the reserve for unfunded lending commitments is reported on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities. The provision for credit losses related to the loan and lease portfolio and unfunded lending commitments is reported in the Consolidated Statement of Income.

Nonperforming Loans and Leases, Charge-offs and Delinquencies

Nonperforming loans and leases generally include loans and leases that have been placed on nonaccrual status, including nonaccruing loans whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties. Loans accounted for under the fair value option, PCI loans and LHFS are not reported as nonperforming.

In accordance with the Corporation's policies, consumer real estate-secured loans, including residential mortgages and home equity loans, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming at 90 days past due unless repayment of the loan is insured by the Federal Housing Administration (FHA) or through individually insured long-term standby agreements with Fannie Mae (FNMA) or Freddie Mac (FHLMC) (the fully-insured portfolio). Residential mortgage loans in the fully-insured portfolio are not placed on nonaccrual status and, therefore, are not reported as nonperforming. Junior-lien home equity loans are placed on nonaccrual status and classified as nonperforming when the underlying first-lien mortgage loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is current. Accrued interest receivable

is reversed when a consumer loan is placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing consumer loans for which the ultimate collectability of principal is uncertain are generally applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to interest income when received. These loans may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection. The outstanding balance of real estate-secured loans that is in excess of the estimated property value less costs to sell is charged off no later than the end of the month in which the loan becomes 180 days past due unless the loan is fully insured. The estimated property value less costs to sell is determined using the same process as described for impaired loans in Allowance for Credit Losses in this Note.

Consumer loans secured by personal property, credit card loans and other unsecured consumer loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans, except for certain secured consumer loans, including those that have been modified in a TDR. Personal property-secured loans are charged off to collateral value no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due or, for loans in bankruptcy, 60 days past due. Credit card and other unsecured consumer loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or within 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy.

Commercial loans and leases, excluding business card loans, that are past due 90 days or more as to principal or interest, or where reasonable doubt exists as to timely collection, including loans that are individually identified as being impaired, are generally placed on nonaccrual status and classified as nonperforming unless well-secured and in the process of collection.

Accrued interest receivable is reversed when commercial loans and leases are placed on nonaccrual status. Interest collections on nonaccruing commercial loans and leases for which the ultimate collectability of principal is uncertain are applied as principal reductions; otherwise, such collections are credited to income when received. Commercial loans and leases may be restored to accrual status when all principal and interest is current and full repayment of the remaining contractual principal and interest is expected, or when the loan otherwise becomes well-secured and is in the process of collection. Business card loans are charged off no later than the end of the month in which the account becomes 180 days past due or 60 days after receipt of notification of death or bankruptcy. These loans are not placed on nonaccrual status prior to charge-off and, therefore, are not reported as nonperforming loans. Other commercial loans and leases are generally charged off when all or a portion of the principal amount is determined to be uncollectible.

The entire balance of a consumer loan or commercial loan or lease is contractually delinquent if the minimum payment is not received by the specified due date on the customer's billing statement. Interest and fees continue to accrue on past due loans and leases until the date the loan is placed on nonaccrual status, if applicable.

PCI loans are recorded at fair value at the acquisition date. Although the PCI loans may be contractually delinquent, the Corporation does not classify these loans as nonperforming as the loans were written down to fair value at the acquisition date and the accretable yield is recognized in interest income over the

remaining life of the loan. In addition, reported net charge-offs exclude write-offs on PCI loans as the fair value already considers the estimated credit losses.

Troubled Debt Restructurings

Consumer and commercial loans and leases whose contractual terms have been restructured in a manner that grants a concession to a borrower experiencing financial difficulties are classified as TDRs. Concessions could include a reduction in the interest rate to a rate that is below market on the loan, payment extensions, forgiveness of principal, forbearance or other actions designed to maximize collections. Loans classified as TDRs are considered impaired loans. Loans that are carried at fair value, LHFS and PCI loans are not classified as TDRs.

Consumer and commercial loans and leases whose contractual terms have been modified in a TDR and are current at the time of restructuring may remain on accrual status if there is demonstrated performance prior to the restructuring and payment in full under the restructured terms is expected. Otherwise, the loans are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming, except for fully-insured consumer real estate loans, until there is sustained repayment performance for a reasonable period, generally six months. If accruing TDRs cease to perform in accordance with their modified contractual terms, they are placed on nonaccrual status and reported as nonperforming TDRs. Generally, TDRs are reported as performing or nonperforming TDRs, depending on nonaccrual status, throughout their remaining lives. Accruing TDRs that bear a market rate of interest are reported as performing TDRs through the end of the calendar year in which the loans are returned to accrual status.

Secured consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and have not been reaffirmed by the borrower are classified as TDRs at the time of discharge. Such loans are placed on nonaccrual status and written down to the estimated collateral value less costs to sell no later than at the time of discharge. If these loans are contractually current, interest collections are generally recorded in interest income on a cash basis. Consumer real estate-secured loans for which a binding offer to restructure has been extended are also classified as TDRs. Credit card and other unsecured consumer loans that have been renegotiated in a TDR are not placed on nonaccrual status. Credit card and other unsecured consumer loans that have been renegotiated and placed on a fixed payment plan after July 1, 2012 are generally charged off no later than the end of the month in which the account becomes 120 days past due.

A loan that had previously been modified in a TDR and is subsequently refinanced under current underwriting standards at a market rate with no concessionary terms is accounted for as a new loan and is no longer reported as a TDR.

Loans Held-for-sale

Loans that are intended to be sold in the foreseeable future, including residential mortgages, loan syndications, and to a lesser degree, commercial real estate, consumer finance and other loans, are reported as LHFS and are carried at the lower of aggregate cost or fair value. The Corporation accounts for certain LHFS, including residential mortgage LHFS, under the fair value option. Loan origination costs related to LHFS that the Corporation accounts for under the fair value option are recognized in noninterest expense when incurred. Loan origination costs for LHFS carried at the lower of cost or fair value are capitalized as

part of the carrying value of the loans and recognized as a reduction of noninterest income upon the sale of such loans. LHFS that are on nonaccrual status and are reported as nonperforming, as defined in the policy herein, are reported separately from nonperforming loans and leases.

Premises and Equipment

Premises and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and amortization. Depreciation and amortization are recognized using the straight-line method over the estimated useful lives of the assets. Estimated lives range up to 40 years for buildings, up to 12 years for furniture and equipment, and the shorter of lease term or estimated useful life for leasehold improvements.

Internally-developed Software

The Corporation capitalizes the costs associated with certain internally-developed software, and amortizes the costs over the expected useful life. Direct project costs of internally-developed software are capitalized when it is probable that the project will be completed and the software will be used for its intended function.

Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSRs, including residential mortgage and home equity MSRs, at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income. To reduce the volatility of earnings related to interest rate and market value fluctuations, U.S. Treasury securities, mortgage-backed securities and derivatives such as options and interest rate swaps may be used to hedge certain market risks of the MSRs. Such derivatives are not designated as qualifying accounting hedges. These instruments are carried at fair value with changes in fair value recognized in mortgage banking income. The Corporation estimates the fair value of consumer MSRs using a valuation model that calculates the present value of estimated future net servicing income and, when available, quoted prices from independent parties.

Goodwill and Intangible Assets

Goodwill is the purchase premium after adjusting for the fair value of net assets acquired. Goodwill is not amortized but is reviewed for potential impairment on an annual basis, or when events or circumstances indicate a potential impairment, at the reporting unit level. A reporting unit, as defined under applicable accounting guidance, is a business segment or one level below a business segment. The goodwill impairment analysis is a two-step test. The first step of the goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit with its carrying value, including goodwill, as measured by allocated equity. In certain circumstances, the first step may be performed using a qualitative assessment. If the fair value of the reporting unit exceeds its carrying value, goodwill of the reporting unit is considered not impaired; however, if the carrying value of the reporting unit exceeds its fair value, the second step must be performed to measure potential impairment.

The second step involves calculating an implied fair value of goodwill for each reporting unit for which the first step indicated possible impairment. The implied fair value of goodwill is determined in the same manner as the amount of goodwill

recognized in a business combination, which is the excess of the fair value of the reporting unit, as determined in the first step, over the aggregate fair values of the assets, liabilities and identifiable intangibles as if the reporting unit was being acquired in a business combination. Measurement of the fair values of the assets and liabilities of a reporting unit is consistent with the requirements of the fair value measurements accounting guidance, as described in Fair Value in this Note. The adjustments to measure the assets, liabilities and intangibles at fair value are for the purpose of measuring the implied fair value of goodwill and such adjustments are not reflected on the Consolidated Balance Sheet. If the implied fair value of goodwill exceeds the goodwill assigned to the reporting unit, there is no impairment. If the goodwill assigned to a reporting unit exceeds the implied fair value of goodwill, an impairment charge is recorded for the excess. An impairment loss recognized cannot exceed the amount of goodwill assigned to a reporting unit. An impairment loss establishes a new basis in the goodwill and subsequent reversals of goodwill impairment losses are not permitted under applicable accounting guidance.

For intangible assets subject to amortization, an impairment loss is recognized if the carrying value of the intangible asset is not recoverable and exceeds fair value. The carrying value of the intangible asset is considered not recoverable if it exceeds the sum of the undiscounted cash flows expected to result from the use of the asset. Intangible assets deemed to have indefinite useful lives are not subject to amortization. An impairment loss is recognized if the carrying value of the intangible asset with an indefinite life exceeds its fair value.

Variable Interest Entities

A VIE is an entity that lacks equity investors or whose equity investors do not have a controlling financial interest in the entity through their equity investments. The entity that has a controlling financial interest in a VIE is referred to as the primary beneficiary and consolidates the VIE. The Corporation is deemed to have a controlling financial interest and is the primary beneficiary of a VIE if it has both the power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the VIE's economic performance and an obligation to absorb losses or the right to receive benefits that could potentially be significant to the VIE. On a quarterly basis, the Corporation reassesses whether it has a controlling financial interest in and is the primary beneficiary of a VIE. The quarterly reassessment process considers whether the Corporation has acquired or divested the power to direct the activities of the VIE through changes in governing documents or other circumstances. The reassessment also considers whether the Corporation has acquired or disposed of a financial interest that could be significant to the VIE, or whether an interest in the VIE has become significant or is no longer significant. The consolidation status of the VIEs with which the Corporation is involved may change as a result of such reassessments. Changes in consolidation status are applied prospectively, with assets and liabilities of a newly consolidated VIE initially recorded at fair value. A gain or loss may be recognized upon deconsolidation of a VIE depending on the carrying values of deconsolidated assets and liabilities compared to the fair value of retained interests and ongoing contractual arrangements.

The Corporation primarily uses VIEs for its securitization activities, in which the Corporation transfers whole loans or debt securities into a trust or other vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation. Assets held in a trust can only be used to settle obligations of the trust. The

creditors of these trusts typically have no recourse to the Corporation except in accordance with the Corporation's obligations under standard representations and warranties.

When the Corporation is the servicer of whole loans held in a securitization trust, including non-agency residential mortgages, home equity loans, credit cards, automobile loans and student loans, the Corporation has the power to direct the most significant activities of the trust. The Corporation generally does not have the power to direct the most significant activities of a residential mortgage agency trust except in certain circumstances in which the Corporation holds substantially all of the issued securities and has the unilateral right to liquidate the trust. The power to direct the most significant activities of a commercial mortgage securitization trust is typically held by the special servicer or by the party holding specific subordinate securities which embody certain controlling rights. The Corporation consolidates a whole-loan securitization trust if it has the power to direct the most significant activities and also holds securities issued by the trust or has other contractual arrangements, other than standard representations and warranties, that could potentially be significant to the trust.

The Corporation may also transfer trading account securities and AFS securities into municipal bond or resecuritization trusts. The Corporation consolidates a municipal bond or resecuritization trust if it has control over the ongoing activities of the trust such as the remarketing of the trust's liabilities or, if there are no ongoing activities, sole discretion over the design of the trust, including the identification of securities to be transferred in and the structure of securities to be issued, and also retains securities or has liquidity or other commitments that could potentially be significant to the trust. The Corporation does not consolidate a municipal bond or resecuritization trust if one or a limited number of third-party investors share responsibility for the design of the trust or have control over the significant activities of the trust through liquidation or other substantive rights.

Other VIEs used by the Corporation include collateralized debt obligations (CDOs), investment vehicles created on behalf of customers and other investment vehicles. The Corporation does not routinely serve as collateral manager for CDOs and, therefore, does not typically have the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of a CDO. However, following an event of default, if the Corporation is a majority holder of senior securities issued by a CDO and acquires the power to manage the assets of the CDO, the Corporation consolidates the CDO.

The Corporation consolidates a customer or other investment vehicle if it has control over the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicle and also absorbs potentially significant gains or losses through an investment in the vehicle, derivative contracts or other arrangements. The Corporation does not consolidate an investment vehicle if a single investor controlled the initial design of the vehicle or manages the assets in the vehicles or if the Corporation does not have a variable interest that could potentially be significant to the vehicle.

Retained interests in securitized assets are initially recorded at fair value. In addition, the Corporation may invest in debt securities issued by unconsolidated VIEs. Fair values of these debt securities, which are classified as trading account assets, debt securities carried at fair value or held-to-maturity securities, are based primarily on quoted market prices in active or inactive markets. Generally, quoted market prices for retained residual interests are not available; therefore, the Corporation estimates

fair values based on the present value of the associated expected future cash flows. This may require management to estimate credit losses, prepayment speeds, forward interest yield curves, discount rates and other factors that impact the value of retained interests. Retained residual interests in unconsolidated securitization trusts are classified in trading account assets or other assets with changes in fair value recorded in earnings. The Corporation may also enter into derivatives with unconsolidated VIEs, which are carried at fair value with changes in fair value recorded in earnings.

Fair Value

The Corporation measures the fair values of its assets and liabilities, where applicable, in accordance with accounting guidance that requires an entity to base fair value on exit price. A three-level hierarchy, provided in the applicable accounting guidance, for inputs is utilized in measuring fair value which maximizes the use of observable inputs and minimizes the use of unobservable inputs by requiring that observable inputs be used to determine the exit price when available. Under applicable accounting guidance, the Corporation categorizes its financial instruments, based on the priority of inputs to the valuation technique, into this three-level hierarchy, as described below. Trading account assets and liabilities, derivative assets and liabilities, AFS debt and equity securities, other debt securities carried at fair value, consumer MSRs and certain other assets are carried at fair value in accordance with applicable accounting guidance. The Corporation has also elected to account for certain assets and liabilities under the fair value option, including certain commercial and consumer loans and loan commitments, LHFS, short-term borrowings, securities financing agreements, long-term deposits and long-term debt. The following describes the three-level hierarchy.

- Level 1** Unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 1 assets and liabilities include debt and equity securities and derivative contracts that are traded in an active exchange market, as well as certain U.S. Treasury securities that are highly liquid and are actively traded in OTC markets.
- Level 2** Observable inputs other than Level 1 prices, such as quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or other inputs that are observable or can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Level 2 assets and liabilities include debt securities with quoted prices that are traded less frequently than exchange-traded instruments and derivative contracts where fair value is determined using a pricing model with inputs that are observable in the market or can be derived principally from or corroborated by observable market data. This category generally includes U.S. government and agency mortgage-backed and asset-backed securities (ABS), corporate debt securities, derivative contracts, certain loans and LHFS.
- Level 3** Unobservable inputs that are supported by little or no market activity and that are significant to the overall fair value of the assets or liabilities. Level 3 assets and liabilities include financial instruments for which the determination of fair value requires significant management judgment or estimation. The fair value for such assets and liabilities is generally determined using

pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques that incorporate the assumptions a market participant would use in pricing the asset or liability. This category generally includes retained residual interests in securitizations, consumer MSRs, certain ABS, highly structured, complex or long-dated derivative contracts, certain loans and LHFS, IRLCs and certain CDOs where independent pricing information cannot be obtained for a significant portion of the underlying assets.

Income Taxes

There are two components of income tax expense: current and deferred. Current income tax expense reflects taxes to be paid or refunded for the current period. Deferred income tax expense results from changes in deferred tax assets and liabilities between periods. These gross deferred tax assets and liabilities represent decreases or increases in taxes expected to be paid in the future because of future reversals of temporary differences in the bases of assets and liabilities as measured by tax laws and their bases as reported in the financial statements. Deferred tax assets are also recognized for tax attributes such as net operating loss carryforwards and tax credit carryforwards. Valuation allowances are recorded to reduce deferred tax assets to the amounts management concludes are more likely than not to be realized.

Income tax benefits are recognized and measured based upon a two-step model: first, a tax position must be more likely than not to be sustained based solely on its technical merits in order to be recognized, and second, the benefit is measured as the largest dollar amount of that position that is more likely than not to be sustained upon settlement. The difference between the benefit recognized and the tax benefit claimed on a tax return is referred to as an unrecognized tax benefit. The Corporation records income tax-related interest and penalties, if applicable, within income tax expense.

Accumulated Other Comprehensive Income

The Corporation records the following in accumulated OCI, net-of-tax: unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities, unrealized gains or losses on DVA on financial liabilities recorded at fair value under the fair value option, gains and losses on cash flow accounting hedges, certain employee benefit plan adjustments, and foreign currency translation adjustments and related hedges of net investments in foreign operations. Unrealized gains and losses on AFS debt and marketable equity securities are reclassified to earnings as the gains or losses are realized upon sale of the securities. Unrealized losses on AFS securities deemed to represent OTTI are reclassified to earnings at the time of the impairment charge. For AFS debt securities that the Corporation does not intend to sell or it is not more likely than not that it will be required to sell, only the credit component of an unrealized loss is reclassified to earnings. Realized gains or losses on DVA are reclassified to earnings upon derecognition of the liability. Gains or losses on derivatives accounted for as cash flow hedges are reclassified to earnings when the hedged transaction affects earnings. Translation gains

or losses on foreign currency translation adjustments are reclassified to earnings upon the substantial sale or liquidation of investments in foreign operations.

Revenue Recognition

The following summarizes the Corporation's revenue recognition policies as they relate to certain noninterest income line items in the Consolidated Statement of Income.

Card income includes fees such as interchange, cash advance, annual, late, over-limit and other miscellaneous fees, which are recorded as revenue when earned. Uncollected fees are included in the customer card receivables balances with an amount recorded in the allowance for loan and lease losses for estimated uncollectible card receivables. Uncollected fees are written off when a card receivable reaches 180 days past due.

Service charges include fees for insufficient funds, overdrafts and other banking services and are recorded as revenue when earned. Uncollected fees are included in outstanding loan balances with an amount recorded for estimated uncollectible service fees receivable. Uncollected fees are written off when a fee receivable reaches 60 days past due.

Investment and brokerage services revenue consists primarily of asset management fees and brokerage income that are recognized over the period the services are provided or when commissions are earned. Asset management fees consist primarily of fees for investment management and trust services and are generally based on the dollar amount of the assets being managed. Brokerage income generally includes commissions and fees earned on the sale of various financial products.

Investment banking income consists primarily of advisory and underwriting fees that are recognized in income as the services are provided and no contingencies exist. Revenues are generally recognized net of any direct expenses. Non-reimbursed expenses are recorded as noninterest expense.

Earnings Per Common Share

Earnings per common share (EPS) is computed by dividing net income (loss) allocated to common shareholders by the weighted-average common shares outstanding, except that it does not include unvested common shares subject to repurchase or cancellation. Net income (loss) allocated to common shareholders represents net income (loss) applicable to common shareholders which is net income (loss) adjusted for preferred stock dividends including dividends declared, accretion of discounts on preferred stock including accelerated accretion when preferred stock is repaid early, and cumulative dividends related to the current dividend period that have not been declared as of period end, less income allocated to participating securities (see below for more information). Diluted EPS is computed by dividing income (loss) allocated to common shareholders plus dividends on dilutive convertible preferred stock and preferred stock that can be tendered to exercise warrants, by the weighted-average common shares outstanding plus amounts representing the dilutive effect of stock options outstanding, restricted stock, restricted stock units, outstanding warrants and the dilution resulting from the conversion of convertible preferred stock, if applicable.

Unvested share-based payment awards that contain nonforfeitable rights to dividends are participating securities that are included in computing EPS using the two-class method. The two-class method is an earnings allocation formula under which EPS is calculated for common stock and participating securities according to dividends declared and participating rights in undistributed earnings. Under this method, all earnings, distributed and undistributed, are allocated to participating securities and common shares based on their respective rights to receive dividends.

In an exchange of non-convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is adjusted for the difference between the carrying value of the preferred stock and the fair value of the consideration exchanged. In an induced conversion of convertible preferred stock, income allocated to common shareholders is reduced by the excess of the fair value of the consideration exchanged over the fair value of the common stock that would have been issued under the original conversion terms.

Foreign Currency Translation

Assets, liabilities and operations of foreign branches and subsidiaries are recorded based on the functional currency of each entity. For certain of the foreign operations, the functional currency is the local currency, in which case the assets, liabilities and operations are translated, for consolidation purposes, from the local currency to the U.S. Dollar reporting currency at period-end rates for assets and liabilities and generally at average rates for results of operations. The resulting unrealized gains or losses, as well as gains and losses from certain hedges, are reported as a component of accumulated OCI, net-of-tax. When the foreign entity's functional currency is determined to be the U.S. Dollar, the

resulting remeasurement gains or losses on foreign currency-denominated assets or liabilities are included in earnings.

Credit Card and Deposit Arrangements

Endorsing Organization Agreements

The Corporation contracts with other organizations to obtain their endorsement of the Corporation's loan and deposit products. This endorsement may provide to the Corporation exclusive rights to market to the organization's members or to customers on behalf of the Corporation. These organizations endorse the Corporation's loan and deposit products and provide the Corporation with their mailing lists and marketing activities. These agreements generally have terms that range five or more years. The Corporation typically pays royalties in exchange for the endorsement. Compensation costs related to the credit card agreements are recorded as contra-revenue in card income.

Cardholder Reward Agreements

The Corporation offers reward programs that allow its cardholders to earn points that can be redeemed for a broad range of rewards including cash, travel and gift cards. The Corporation establishes a rewards liability based upon the points earned that are expected to be redeemed and the average cost per point redeemed. The points to be redeemed are estimated based on past redemption behavior, card product type, account transaction activity and other historical card performance. The liability is reduced as the points are redeemed. The estimated cost of the rewards programs is recorded as contra-revenue in card income.

NOTE 2 Derivatives**Derivative Balances**

Derivatives are entered into on behalf of customers, for trading, or to support risk management activities. Derivatives used in risk management activities include derivatives that may or may not be designated in qualifying hedge accounting relationships. Derivatives that are not designated in qualifying hedge accounting relationships are referred to as other risk management derivatives. For more information on the Corporation's derivatives and hedging

activities, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles. The following tables present derivative instruments included on the Consolidated Balance Sheet in derivative assets and liabilities at December 31, 2015 and 2014. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty and cash collateral netting. Total derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements and have been reduced by the cash collateral received or paid.

	December 31, 2015							
	Gross Derivative Assets				Gross Derivative Liabilities			
	Contract/ Notional (1)	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	
(Dollars in billions)								
Interest rate contracts								
Swaps	\$ 21,706.8	\$ 439.6	\$ 7.4	\$ 447.0	\$ 440.7	\$ 1.2	\$ 441.9	
Futures and forwards	7,259.7	1.1	—	1.1	1.3	—	1.3	
Written options	1,322.4	—	—	—	57.7	—	57.7	
Purchased options	1,403.3	58.9	—	58.9	—	—	—	
Foreign exchange contracts								
Swaps	2,149.9	49.2	0.9	50.1	52.2	2.8	55.0	
Spot, futures and forwards	4,104.4	46.0	1.2	47.2	45.8	0.3	46.1	
Written options	467.2	—	—	—	10.6	—	10.6	
Purchased options	439.9	10.2	—	10.2	—	—	—	
Equity contracts								
Swaps	201.2	3.3	—	3.3	3.8	—	3.8	
Futures and forwards	74.0	2.1	—	2.1	1.2	—	1.2	
Written options	352.8	—	—	—	21.1	—	21.1	
Purchased options	325.4	23.8	—	23.8	—	—	—	
Commodity contracts								
Swaps	47.0	4.7	—	4.7	7.1	—	7.1	
Futures and forwards	268.7	3.8	—	3.8	0.7	—	0.7	
Written options	58.7	—	—	—	5.5	—	5.5	
Purchased options	65.7	5.3	—	5.3	—	—	—	
Credit derivatives								
Purchased credit derivatives:								
Credit default swaps	928.3	14.4	—	14.4	14.8	—	14.8	
Total return swaps/other	26.4	0.2	—	0.2	1.9	—	1.9	
Written credit derivatives:								
Credit default swaps	924.1	15.3	—	15.3	13.1	—	13.1	
Total return swaps/other	39.7	2.3	—	2.3	0.4	—	0.4	
Gross derivative assets/liabilities		\$ 680.2	\$ 9.5	\$ 689.7	\$ 677.9	\$ 4.3	\$ 682.2	
Less: Legally enforceable master netting agreements				(597.8)			(597.8)	
Less: Cash collateral received/paid				(41.9)			(45.9)	
Total derivative assets/liabilities				\$ 50.0			\$ 38.5	

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

(Dollars in billions)	December 31, 2014						
	Contract/ Notional (1)	Gross Derivative Assets			Gross Derivative Liabilities		
		Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total	Trading and Other Risk Management Derivatives	Qualifying Accounting Hedges	Total
Interest rate contracts							
Swaps	\$ 29,445.4	\$ 658.5	\$ 8.5	\$ 667.0	\$ 658.2	\$ 0.5	\$ 658.7
Futures and forwards	10,159.4	1.7	—	1.7	2.0	—	2.0
Written options	1,725.2	—	—	—	85.4	—	85.4
Purchased options	1,739.8	85.6	—	85.6	—	—	—
Foreign exchange contracts							
Swaps	2,159.1	51.5	0.8	52.3	54.6	1.9	56.5
Spot, futures and forwards	4,226.4	68.9	1.5	70.4	72.4	0.2	72.6
Written options	600.7	—	—	—	16.0	—	16.0
Purchased options	584.8	15.1	—	15.1	—	—	—
Equity contracts							
Swaps	193.7	3.2	—	3.2	4.0	—	4.0
Futures and forwards	69.5	2.1	—	2.1	1.8	—	1.8
Written options	341.0	—	—	—	26.0	—	26.0
Purchased options	318.4	27.9	—	27.9	—	—	—
Commodity contracts							
Swaps	74.3	5.8	—	5.8	8.5	—	8.5
Futures and forwards	376.5	4.5	—	4.5	1.8	—	1.8
Written options	129.5	—	—	—	11.5	—	11.5
Purchased options	141.3	10.7	—	10.7	—	—	—
Credit derivatives							
Purchased credit derivatives:							
Credit default swaps	1,094.8	13.3	—	13.3	23.4	—	23.4
Total return swaps/other	44.3	0.2	—	0.2	1.4	—	1.4
Written credit derivatives:							
Credit default swaps	1,073.1	24.5	—	24.5	11.9	—	11.9
Total return swaps/other	61.0	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3
Gross derivative assets/liabilities		\$ 974.0	\$ 10.8	\$ 984.8	\$ 979.2	\$ 2.6	\$ 981.8
Less: Legally enforceable master netting agreements				(884.8)			(884.8)
Less: Cash collateral received/paid				(47.3)			(50.3)
Total derivative assets/liabilities				\$ 52.7			\$ 46.9

(1) Represents the total contract/notional amount of derivative assets and liabilities outstanding.

Offsetting of Derivatives

The Corporation enters into International Swaps and Derivatives Association, Inc. (ISDA) master netting agreements or similar agreements with substantially all of the Corporation's derivative counterparties. Where legally enforceable, these master netting agreements give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held as collateral and to offset receivables and payables with the same counterparty. For purposes of the Consolidated Balance Sheet, the Corporation offsets derivative assets and liabilities and cash collateral held with the same counterparty where it has such a legally enforceable master netting agreement.

The Offsetting of Derivatives table presents derivative instruments included in derivative assets and liabilities on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2015 and 2014 by primary risk (e.g., interest rate risk) and the platform, where applicable, on which these derivatives are transacted. Exchange-traded derivatives include listed options transacted on an exchange. OTC derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a particular counterparty. OTC-cleared derivatives include bilateral transactions between the Corporation and a counterparty where the transaction is cleared through a clearinghouse. Balances are presented on a gross basis, prior to

the application of counterparty and cash collateral netting. Total gross derivative assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements which includes reducing the balance for counterparty netting and cash collateral received or paid.

Other gross derivative assets and liabilities in the table represent derivatives entered into under master netting agreements where uncertainty exists as to the enforceability of these agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, receivables and payables with counterparties in these countries or industries are reported on a gross basis.

Also included in the table is financial instruments collateral related to legally enforceable master netting agreements that represents securities collateral received or pledged and customer cash collateral held at third-party custodians. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet but are shown as a reduction to total derivative assets and liabilities in the table to derive net derivative assets and liabilities.

For more information on offsetting of securities financing agreements, see Note 10 – Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings.

Offsetting of Derivatives

	December 31, 2015		December 31, 2014	
	Derivative Assets	Derivative Liabilities	Derivative Assets	Derivative Liabilities
(Dollars in billions)				
Interest rate contracts				
Over-the-counter	\$ 309.3	\$ 297.2	\$ 386.6	\$ 373.2
Exchange-traded	—	—	0.1	0.1
Over-the-counter cleared	197.0	201.7	365.7	368.7
Foreign exchange contracts				
Over-the-counter	103.2	107.5	133.0	139.9
Over-the-counter cleared	0.1	0.1	—	—
Equity contracts				
Over-the-counter	16.6	14.0	19.5	16.7
Exchange-traded	10.0	9.2	8.8	7.8
Commodity contracts				
Over-the-counter	7.3	8.9	10.2	11.9
Exchange-traded	2.9	2.9	7.4	7.7
Over-the-counter cleared	0.1	0.1	0.1	0.6
Credit derivatives				
Over-the-counter	24.6	22.9	30.8	30.2
Over-the-counter cleared	6.5	6.4	7.0	6.8
Total gross derivative assets/liabilities, before netting				
Over-the-counter	461.0	450.5	580.1	571.9
Exchange-traded	12.9	12.1	16.1	15.6
Over-the-counter cleared	203.7	208.3	372.8	376.1
Less: Legally enforceable master netting agreements and cash collateral received/paid				
Over-the-counter	(426.6)	(425.7)	(545.7)	(545.5)
Exchange-traded	(9.8)	(9.8)	(13.9)	(13.9)
Over-the-counter cleared	(203.3)	(208.2)	(372.5)	(375.5)
Derivative assets/liabilities, after netting	37.9	27.2	36.9	28.7
Other gross derivative assets/liabilities	12.1	11.3	15.8	18.2
Total derivative assets/liabilities	50.0	38.5	52.7	46.9
Less: Financial instruments collateral (1)	(13.9)	(6.5)	(13.3)	(8.9)
Total net derivative assets/liabilities	\$ 36.1	\$ 32.0	\$ 39.4	\$ 38.0

(1) These amounts are limited to the derivative asset/liability balance and, accordingly, do not include excess collateral received/paid.

ALM and Risk Management Derivatives

The Corporation's ALM and risk management activities include the use of derivatives to mitigate risk to the Corporation including derivatives designated in qualifying hedge accounting relationships and derivatives used in other risk management activities. Interest rate, foreign exchange, equity, commodity and credit contracts are utilized in the Corporation's ALM and risk management activities.

The Corporation maintains an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts, which are generally non-leveraged generic interest rate and basis swaps, options, futures and forwards, to minimize significant fluctuations in earnings caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity and volatility so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings or capital. As a result of interest rate fluctuations, hedged fixed-rate assets and liabilities appreciate or depreciate in fair value. Gains or losses on the derivative instruments that are linked to the hedged fixed-rate assets and liabilities are expected to substantially offset this unrealized appreciation or depreciation.

Market risk, including interest rate risk, can be substantial in the mortgage business. Market risk is the risk that values of mortgage assets or revenues will be adversely affected by changes in market conditions such as interest rate movements. To mitigate the interest rate risk in mortgage banking production income, the

Corporation utilizes forward loan sale commitments and other derivative instruments, including purchased options, and certain debt securities. The Corporation also utilizes derivatives such as interest rate options, interest rate swaps, forward settlement contracts and eurodollar futures to hedge certain market risks of MSRs. For more information on MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

The Corporation uses foreign exchange contracts to manage the foreign exchange risk associated with certain foreign currency-denominated assets and liabilities, as well as the Corporation's investments in non-U.S. subsidiaries. Foreign exchange contracts, which include spot and forward contracts, represent agreements to exchange the currency of one country for the currency of another country at an agreed-upon price on an agreed-upon settlement date. Exposure to loss on these contracts will increase or decrease over their respective lives as currency exchange and interest rates fluctuate.

The Corporation enters into derivative commodity contracts such as futures, swaps, options and forwards as well as non-derivative commodity contracts to provide price risk management services to customers or to manage price risk associated with its physical and financial commodity positions. The non-derivative commodity contracts and physical inventories of commodities expose the Corporation to earnings volatility. Fair value accounting hedges provide a method to mitigate a portion of this earnings volatility.

The Corporation purchases credit derivatives to manage credit risk related to certain funded and unfunded credit exposures. Credit derivatives include credit default swaps (CDS), total return swaps and swaptions. These derivatives are recorded on the Consolidated Balance Sheet at fair value with changes in fair value recorded in other income.

Derivatives Designated as Accounting Hedges

The Corporation uses various types of interest rate, commodity and foreign exchange derivative contracts to protect against changes in the fair value of its assets and liabilities due to fluctuations in interest rates, commodity prices and exchange rates (fair value hedges). The Corporation also uses these types of contracts and equity derivatives to protect against changes in the cash flows of its assets and liabilities, and other forecasted transactions (cash flow hedges). The Corporation hedges its net investment in consolidated non-U.S. operations determined to

have functional currencies other than the U.S. Dollar using forward exchange contracts and cross-currency basis swaps, and by issuing foreign currency-denominated debt (net investment hedges).

Fair Value Hedges

The table below summarizes information related to fair value hedges for 2015, 2014 and 2013, including hedges of interest rate risk on long-term debt that were acquired as part of a business combination and redesignated at that time. At redesignation, the fair value of the derivatives was positive. As the derivatives mature, the fair value will approach zero. As a result, ineffectiveness will occur and the fair value changes in the derivatives and the long-term debt being hedged may be directionally the same in certain scenarios. Based on a regression analysis, the derivatives continue to be highly effective at offsetting changes in the fair value of the long-term debt attributable to interest rate risk.

Derivatives Designated as Fair Value Hedges

Gains (Losses)	2015		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
(Dollars in millions)			
Interest rate risk on long term debt (1)	\$ (718)	\$ (77)	\$ (785)
Interest rate and foreign currency risk on long term debt (1)	(1,898)	1,812	(86)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	105	(127)	(22)
Price risk on commodity inventory (3)	15	(11)	4
Total	\$ (2,496)	\$ 1,597	\$ (899)

	2014		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Interest rate risk on long term debt (1)	\$ 2,144	\$ (2,935)	\$ (791)
Interest rate and foreign currency risk on long term debt (1)	(2,212)	2,120	(92)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	(35)	3	(32)
Price risk on commodity inventory (3)	21	(15)	6
Total	\$ (82)	\$ (827)	\$ (909)

	2013		
	Derivative	Hedged Item	Hedge Ineffectiveness
Interest rate risk on long term debt (1)	\$ (4,704)	\$ 3,925	\$ (779)
Interest rate and foreign currency risk on long term debt (1)	(1,291)	1,085	(206)
Interest rate risk on available-for-sale securities (2)	839	(840)	(1)
Price risk on commodity inventory (3)	(13)	11	(2)
Total	\$ (5,169)	\$ 4,181	\$ (988)

(1) Amounts are recorded in interest expense on long-term debt and in other income (loss).

(2) Amounts are recorded in interest income on debt securities.

(3) Amounts relating to commodity inventory are recorded in trading account profits.

Cash Flow and Net Investment Hedges

The table below summarizes certain information related to cash flow hedges and net investment hedges for 2015, 2014 and 2013. Of the \$1.1 billion net loss (after-tax) on derivatives in accumulated OCI for 2015, \$563 million (\$352 million after-tax) is expected to be reclassified into earnings in the next 12 months. These net losses reclassified into earnings are expected to primarily reduce

net interest income related to the respective hedged items. Amounts related to price risk on restricted stock awards reclassified from accumulated OCI are recorded in personnel expense. For terminated cash flow hedges, the time period over which substantially all of the forecasted transactions are hedged is approximately seven years, with a maximum length of time for certain forecasted transactions of 20 years.

Derivatives Designated as Cash Flow and Net Investment Hedges

	2015		
	Gains (Losses) Recognized in Accumulated OCI on Derivatives	Gains (Losses) in Income Reclassified from Accumulated OCI	Hedge Ineffectiveness and Amounts Excluded from Effectiveness Testing (1)
(Dollars in millions, amounts in parentheses)			
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ 95	\$ (974)	\$ (2)
Price risk on restricted stock awards (2)	(40)	91	—
Total	\$ 55	\$ (883)	\$ (2)
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ 3,010	\$ 153	\$ (298)
2014			
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ 68	\$ (1,119)	\$ (4)
Price risk on restricted stock awards (2)	127	359	—
Total	\$ 195	\$ (760)	\$ (4)
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ 3,021	\$ 21	\$ (503)
2013			
Cash flow hedges			
Interest rate risk on variable-rate portfolios	\$ (321)	\$ (1,102)	\$ —
Price risk on restricted stock awards (2)	477	329	—
Total	\$ 156	\$ (773)	\$ —
Net investment hedges			
Foreign exchange risk	\$ 1,024	\$ (355)	\$ (134)

(1) Amounts related to cash flow hedges represent hedge ineffectiveness and amounts related to net investment hedges represent amounts excluded from effectiveness testing.

(2) The hedge gain (loss) recognized in accumulated OCI is primarily related to the change in the Corporation's stock price for the period.

Other Risk Management Derivatives

Other risk management derivatives are used by the Corporation to reduce certain risk exposures. These derivatives are not qualifying accounting hedges because either they did not qualify for or were not designated as accounting hedges. The table below presents gains (losses) on these derivatives for 2015, 2014 and 2013. These gains (losses) are largely offset by the income or expense that is recorded on the hedged item.

Other Risk Management Derivatives

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

	2015	2014	2013
Interest rate risk on mortgage banking income (1)	\$ 254	\$ 1,017	\$ (619)
Credit risk on loans (2)	(22)	18	(47)
Interest rate and foreign currency risk on ALM activities (3)	(222)	(3,683)	2,501
Price risk on restricted stock awards (4)	(267)	600	865
Other	11	(9)	(19)

(1) Net gains (losses) on these derivatives are recorded in mortgage banking income as they are used to mitigate the interest rate risk related to MSRIs, IRLOs and mortgage loans held for sale, all of which are measured at fair value with changes in fair value recorded in mortgage banking income. The net gains on IRLOs related to the origination of mortgage loans that are held for sale, which are not included in the table but are considered derivative instruments, were \$714 million, \$776 million and \$927 million for 2015, 2014 and 2013, respectively.

(2) Primarily related to derivatives that are economic hedges of credit risk on loans. Net gains (losses) on these derivatives are recorded in other income.

(3) Primarily related to hedges of debt securities carried at fair value and hedges of foreign currency-denominated debt. Gains (losses) on these derivatives and the related hedged items are recorded in other income.

(4) Gains (losses) on these derivatives are recorded in personnel expense.

Transfers of Financial Assets with Risk Retained through Derivatives

The Corporation enters into certain transactions involving the transfer of financial assets that are accounted for as sales where substantially all of the economic exposure to the transferred financial assets is retained by the Corporation through a derivative agreement with the initial transferee. These transactions are accounted for as sales because the Corporation does not retain control over the assets transferred.

Through December 31, 2015, the Corporation transferred \$7.9 billion of primarily non-U.S. government-guaranteed mortgage-backed securities (MBS) to a third-party trust. The Corporation received gross cash proceeds of \$7.9 billion at the transfer dates. At December 31, 2015, the fair value of these securities was \$7.2 billion. The Corporation simultaneously entered into derivatives with those counterparties whereby the Corporation retained certain economic exposures to those securities (e.g., interest rate and/or credit risk). A derivative asset of \$24 million and a liability of \$29 million were recorded at December 31, 2015 and are included in credit derivatives in the derivative instruments table on page 149. The economic exposure retained by the Corporation is typically hedged with interest rate swaps and interest rate swaptions.

Sales and Trading Revenue

The Corporation enters into trading derivatives to facilitate client transactions and to manage risk exposures arising from trading account assets and liabilities. It is the Corporation's policy to include these derivative instruments in its trading activities which

include derivatives and non-derivative cash instruments. The resulting risk from these derivatives is managed on a portfolio basis as part of the Corporation's Global Markets business segment. The related sales and trading revenue generated within Global Markets is recorded in various income statement line items including trading account profits and net interest income as well as other revenue categories.

Sales and trading revenue includes changes in the fair value and realized gains and losses on the sales of trading and other assets, net interest income, and fees primarily from commissions on equity securities. Revenue is generated by the difference in the client price for an instrument and the price at which the trading desk can execute the trade in the dealer market. For equity securities, commissions related to purchases and sales are recorded in the "Other" column in the Sales and Trading Revenue table. Changes in the fair value of these securities are included in trading account profits. For debt securities, revenue, with the exception of interest associated with the debt securities, is typically included in trading account profits. Unlike commissions for equity securities, the initial revenue related to broker-dealer services for debt securities is typically included in the pricing of the instrument rather than being charged through separate fee arrangements. Therefore, this revenue is recorded in trading account profits as part of the initial mark to fair value. For derivatives, the majority of revenue is included in trading account profits. In transactions where the Corporation acts as agent, which include exchange-traded futures and options, fees are recorded in other income.

The table below, which includes both derivatives and non-derivative cash instruments, identifies the amounts in the respective income statement line items attributable to the Corporation's sales and trading revenue in Global Markets, categorized by primary risk, for 2015, 2014 and 2013. The difference between total trading account profits in the table below and in the Consolidated Statement of Income represents trading activities in business segments other than Global Markets. This table includes DVA and funding valuation adjustment (FVA) gains (losses). Global Markets results in Note 24 – Business Segment

Information are presented on a fully taxable-equivalent (FTE) basis. The table below is not presented on an FTE basis.

The results for 2015 were impacted by the early adoption of new accounting guidance on recognition and measurement of financial instruments. As such, amounts in the "Other" column for 2015 exclude unrealized DVA resulting from changes in the Corporation's own credit spreads on liabilities accounted for under the fair value option. Amounts for 2014 and 2013 include such amounts. For more information on the new accounting guidance, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

Sales and Trading Revenue

(Dollars in millions)	2015			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
Interest rate risk	\$ 1,251	\$ 1,457	\$ (319)	\$ 2,389
Foreign exchange risk	1,322	(10)	(117)	1,195
Equity risk	2,115	56	2,146	4,317
Credit risk	901	2,360	452	3,713
Other risk	481	(80)	61	462
Total sales and trading revenue	\$ 6,070	\$ 3,783	\$ 2,223	\$ 12,076

(Dollars in millions)	2014			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
Interest rate risk	\$ 962	\$ 1,097	\$ 401	\$ 2,460
Foreign exchange risk	1,177	7	(128)	1,056
Equity risk	1,954	(79)	2,307	4,182
Credit risk	1,396	2,563	617	4,576
Other risk	508	(123)	108	491
Total sales and trading revenue	\$ 5,997	\$ 3,465	\$ 3,303	\$ 12,765

(Dollars in millions)	2013			
	Trading Account Profits	Net Interest Income	Other (1)	Total
Interest rate risk	\$ 1,217	\$ 1,158	\$ (290)	\$ 2,085
Foreign exchange risk	1,169	6	(100)	1,075
Equity risk	1,904	112	2,066	4,172
Credit risk	1,966	2,647	77	4,690
Other risk	388	(217)	69	240
Total sales and trading revenue	\$ 6,734	\$ 3,706	\$ 1,822	\$ 12,262

(1) Represents amounts in investment and brokerage services and other income that are recorded in Global Markets and included in the definition of sales and trading revenue. Includes investment and brokerage services revenue of \$2.2 billion, \$2.2 billion and \$2.1 billion for 2015, 2014 and 2013, respectively.

Credit Derivatives

The Corporation enters into credit derivatives primarily to facilitate client transactions and to manage credit risk exposures. Credit derivatives derive value based on an underlying third-party referenced obligation or a portfolio of referenced obligations and generally require the Corporation, as the seller of credit protection, to make payments to a buyer upon the occurrence of a pre-defined credit event. Such credit events generally include bankruptcy of the referenced credit entity and failure to pay under the obligation, as well as acceleration of indebtedness and payment repudiation or moratorium. For credit derivatives based on a portfolio of referenced credits or credit indices, the Corporation may not be required to make payment until a specified amount of loss has

occurred and/or may only be required to make payment up to a specified amount.

Credit derivative instruments where the Corporation is the seller of credit protection and their expiration at December 31, 2015 and 2014 are summarized in the table below. These instruments are classified as investment and non-investment grade based on the credit quality of the underlying referenced obligation. The Corporation considers ratings of BBB- or higher as investment grade. Non-investment grade includes non-rated credit derivative instruments. The Corporation discloses internal categorizations of investment grade and non-investment grade consistent with how risk is managed for these instruments.

Credit Derivative Instruments

(Dollars in millions)	December 31, 2015				
	Carrying Value				Total
	Less than One Year	One to Three Years	Three to Five Years	Over Five Years	
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 84	\$ 481	\$ 2,203	\$ 680	\$ 3,448
Non-investment grade	672	3,035	2,386	3,583	9,676
Total	756	3,516	4,589	4,263	13,124
Total return swaps/other:					
Investment grade	5	—	—	—	5
Non-investment grade	171	236	8	2	417
Total	176	236	8	2	422
Total credit derivatives	\$ 932	\$ 3,752	\$ 4,597	\$ 4,265	\$ 13,546
Credit-related notes:					
Investment grade	\$ 267	\$ 57	\$ 444	\$ 2,203	\$ 2,971
Non-investment grade	61	118	117	1,264	1,560
Total credit-related notes	\$ 328	\$ 175	\$ 561	\$ 3,467	\$ 4,531
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 149,177	\$ 280,658	\$ 178,990	\$ 26,352	\$ 635,177
Non-investment grade	81,696	135,850	53,299	18,221	288,966
Total	230,773	416,508	232,289	44,573	924,143
Total return swaps/other:					
Investment grade	9,758	—	—	—	9,758
Non-investment grade	20,917	6,989	1,371	623	29,900
Total	30,675	6,989	1,371	623	39,658
Total credit derivatives	\$ 261,448	\$ 423,497	\$ 233,660	\$ 45,196	\$ 963,801
	December 31, 2014				
	Carrying Value				Total
	Less than One Year	One to Three Years	Three to Five Years	Over Five Years	
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 100	\$ 714	\$ 1,455	\$ 939	\$ 3,208
Non-investment grade	916	2,107	1,338	4,301	8,662
Total	1,016	2,821	2,793	5,240	11,870
Total return swaps/other:					
Investment grade	24	—	—	—	24
Non-investment grade	64	247	2	—	313
Total	88	247	2	—	337
Total credit derivatives	\$ 1,104	\$ 3,068	\$ 2,795	\$ 5,240	\$ 12,207
Credit-related notes:					
Investment grade	\$ 2	\$ 365	\$ 568	\$ 2,634	\$ 3,569
Non-investment grade	5	141	85	1,443	1,674
Total credit-related notes	\$ 7	\$ 506	\$ 653	\$ 4,077	\$ 5,243
	Maximum Payout/Notional				
Credit default swaps:					
Investment grade	\$ 132,974	\$ 342,914	\$ 242,726	\$ 28,982	\$ 747,596
Non-investment grade	54,326	170,580	80,011	20,586	325,503
Total	187,300	513,494	322,739	49,568	1,073,101
Total return swaps/other:					
Investment grade	22,645	—	—	—	22,645
Non-investment grade	23,839	10,792	3,268	487	38,386
Total	46,484	10,792	3,268	487	61,031
Total credit derivatives	\$ 233,784	\$ 524,286	\$ 326,007	\$ 50,055	\$ 1,134,132

The notional amount represents the maximum amount payable by the Corporation for most credit derivatives. However, the Corporation does not monitor its exposure to credit derivatives based solely on the notional amount because this measure does not take into consideration the probability of occurrence. As such, the notional amount is not a reliable indicator of the Corporation's exposure to these contracts. Instead, a risk framework is used to define risk tolerances and establish limits to help ensure that certain credit risk-related losses occur within acceptable, predefined limits.

The Corporation manages its market risk exposure to credit derivatives by entering into a variety of offsetting derivative contracts and security positions. For example, in certain instances, the Corporation may purchase credit protection with identical underlying referenced names to offset its exposure. The carrying value and notional amount of written credit derivatives for which the Corporation held purchased credit derivatives with identical underlying referenced names and terms were \$8.2 billion and \$706.0 billion at December 31, 2015 and \$5.7 billion and \$880.6 billion at December 31, 2014.

Credit-related notes in the table on page 156 include investments in securities issued by CDO, collateralized loan obligation (CLO) and credit-linked note vehicles. These instruments are primarily classified as trading securities. The carrying value of these instruments equals the Corporation's maximum exposure to loss. The Corporation is not obligated to make any payments to the entities under the terms of the securities owned.

Credit-related Contingent Features and Collateral

The Corporation executes the majority of its derivative contracts in the OTC market with large, international financial institutions, including broker-dealers and, to a lesser degree, with a variety of non-financial companies. A significant majority of the derivative transactions are executed on a daily margin basis. Therefore, events such as a credit rating downgrade (depending on the ultimate rating level) or a breach of credit covenants would typically require an increase in the amount of collateral required of the counterparty, where applicable, and/or allow the Corporation to take additional protective measures such as early termination of all trades. Further, as previously discussed on page 149, the Corporation enters into legally enforceable master netting agreements which reduce risk by permitting the closeout and netting of transactions with the same counterparty upon the occurrence of certain events.

A majority of the Corporation's derivative contracts contain credit risk-related contingent features, primarily in the form of ISDA master netting agreements and credit support documentation that enhance the creditworthiness of these instruments compared to other obligations of the respective counterparty with whom the Corporation has transacted. These contingent features may be for the benefit of the Corporation as well as its counterparties with respect to changes in the Corporation's creditworthiness and the mark-to-market exposure under the derivative transactions. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation held cash and securities collateral of \$78.9 billion and \$82.0 billion, and posted cash and securities collateral of \$62.7 billion and \$67.9 billion in the normal course of business under derivative agreements. This

excludes cross-product margining agreements where clients are permitted to margin on a net basis for both derivative and secured financing arrangements.

In connection with certain OTC derivative contracts and other trading agreements, the Corporation can be required to provide additional collateral or to terminate transactions with certain counterparties in the event of a downgrade of the senior debt ratings of the Corporation or certain subsidiaries. The amount of additional collateral required depends on the contract and is usually a fixed incremental amount and/or the market value of the exposure.

At December 31, 2015, the amount of collateral, calculated based on the terms of the contracts, that the Corporation and certain subsidiaries could be required to post to counterparties but had not yet posted to counterparties was approximately \$2.9 billion, including \$1.6 billion for Bank of America, N.A. (BANA).

Some counterparties are currently able to unilaterally terminate certain contracts, or the Corporation or certain subsidiaries may be required to take other action such as find a suitable replacement or obtain a guarantee. At December 31, 2015, the current liability recorded for these derivative contracts was \$69 million.

The table below presents the amount of additional collateral that would have been contractually required by derivative contracts and other trading agreements at December 31, 2015 if the rating agencies had downgraded their long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Additional Collateral Required to be Posted Upon Downgrade

	December 31, 2015	
	One incremental notch	Second incremental notch
(Dollars in millions)		
Bank of America Corporation	\$ 1,011	\$ 1,948
Bank of America, N.A. and subsidiaries (1)	762	1,474

(1) Included in Bank of America Corporation collateral requirements in this table.

The table below presents the derivative liabilities that would be subject to unilateral termination by counterparties and the amounts of collateral that would have been contractually required at December 31, 2015 if the long-term senior debt ratings for the Corporation or certain subsidiaries had been lower by one incremental notch and by an additional second incremental notch.

Derivative Liabilities Subject to Unilateral Termination Upon Downgrade

	December 31, 2015	
	One incremental notch	Second incremental notch
(Dollars in millions)		
Derivative liabilities	\$ 879	\$ 2,792
Collateral posted	501	2,269

Valuation Adjustments on Derivatives

The Corporation records credit risk valuation adjustments on derivatives in order to properly reflect the credit quality of the counterparties and its own credit quality. The Corporation calculates valuation adjustments on derivatives based on a modeled expected exposure that incorporates current market risk factors. The exposure also takes into consideration credit mitigants such as enforceable master netting agreements and collateral. CDS spread data is used to estimate the default probabilities and severities that are applied to the exposures. Where no observable credit default data is available for counterparties, the Corporation uses proxies and other market data to estimate default probabilities and severity.

Valuation adjustments on derivatives are affected by changes in market spreads, non-credit related market factors such as interest rate and currency changes that affect the expected exposure, and other factors like changes in collateral arrangements and partial payments. Credit spreads and non-credit factors can move independently. For example, for an interest rate swap, changes in interest rates may increase the expected exposure, which would increase the counterparty credit valuation adjustment (CVA). Independently, counterparty credit spreads may tighten, which would result in an offsetting decrease to CVA.

The Corporation early adopted, retrospective to January 1, 2015, the provision of new accounting guidance issued in January 2016 that requires the Corporation to record unrealized DVA resulting from changes in the Corporation's own credit spreads on liabilities accounted for under the fair value option in accumulated OCI. This new accounting guidance had no impact on the accounting for DVA on derivatives. For additional information, see New Accounting Pronouncements in Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

In 2014, the Corporation implemented a funding valuation adjustment (FVA) into valuation estimates primarily to include

funding costs on uncollateralized derivatives and derivatives where the Corporation is not permitted to use the collateral it receives. The change in estimate resulted in a net pretax FVA charge of \$497 million, at the time of implementation, including a charge of \$632 million related to funding costs, partially offset by a funding benefit of \$135 million, both related to derivative asset exposures. The net FVA charge was recorded as a reduction to sales and trading revenue in Global Markets. The Corporation calculates this valuation adjustment based on modeled expected exposure profiles discounted for the funding risk premium inherent in these derivatives. FVA related to derivative assets and liabilities is the effect of funding costs on the fair value of these derivatives.

The Corporation enters into risk management activities to offset market driven exposures. The Corporation often hedges the counterparty spread risk in CVA with CDS. The Corporation hedges other market risks in both CVA and DVA primarily with currency and interest rate swaps. In certain instances, the net-of-hedge amounts in the table below move in the same direction as the gross amount or may move in the opposite direction. This is a consequence of the complex interaction of the risks being hedged resulting in limitations in the ability to perfectly hedge all of the market exposures at all times.

The table below presents CVA, DVA and FVA gains (losses) on derivatives, which are recorded in trading account profits, on a gross and net of hedge basis for 2015, 2014 and 2013. CVA gains reduce the cumulative CVA thereby increasing the derivative assets balance. DVA gains increase the cumulative DVA thereby decreasing the derivative liabilities balance. CVA and DVA losses have the opposite impact. FVA gains related to derivative assets reduce the cumulative FVA thereby increasing the derivative assets balance. FVA gains related to derivative liabilities increase the cumulative FVA thereby decreasing the derivative liabilities balance.

Valuation Adjustments on Derivatives

Gains (Losses)

(Dollars in millions)

	2015		2014		2013	
	Gross	Net	Gross	Net	Gross	Net
Derivative assets (CVA) (1)	\$ 255	\$ 227	\$ (22)	\$ 191	\$ 738	\$ (96)
Derivative assets (FVA) (2)	(34)	(34)	(632)	(632)	n/a	n/a
Derivative liabilities (DVA) (3)	(18)	(153)	(26)	(150)	(39)	(75)
Derivative liabilities (FVA) (2)	50	50	135	135	n/a	n/a

(1) At December 31, 2015, 2014 and 2013, the cumulative CVA reduced the derivative assets balance by \$1.4 billion, \$1.6 billion and \$1.6 billion, respectively.

(2) FVA was adopted in 2014 and the cumulative FVA reduced the net derivatives balance by \$481 million and \$497 million at December 31, 2015 and 2014.

(3) At December 31, 2015, 2014 and 2013, the cumulative DVA reduced the derivative liabilities balance by \$750 million, \$760 million and \$803 million, respectively.

n/a = not applicable

NOTE 3 Securities

The table below presents the amortized cost, gross unrealized gains and losses, and fair value of AFS debt securities, other debt securities carried at fair value, HTM debt securities and AFS marketable equity securities at December 31, 2015 and 2014.

Debt Securities and Available-for-Sale Marketable Equity Securities

	December 31, 2015			
	Amortized Cost	Gross Unrealized Gains	Gross Unrealized Losses	Fair Value
(Dollars in millions)				
Available-for-sale debt securities				
Mortgage-backed securities:				
Agency	\$ 229,847	\$ 788	\$ (1,688)	\$ 228,947
Agency collateralized mortgage obligations	10,930	126	(71)	10,985
Commercial	7,176	50	(61)	7,165
Non-agency residential (1)	3,031	218	(70)	3,179
Total mortgage-backed securities	250,984	1,182	(1,890)	250,276
U.S. Treasury and agency securities	25,075	211	(9)	25,277
Non-U.S. securities	5,743	27	(3)	5,767
Corporate/Agency bonds	243	3	(3)	243
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	10,238	50	(86)	10,202
Total taxable securities	292,283	1,473	(1,991)	291,765
Tax-exempt securities	13,978	63	(33)	14,008
Total available-for-sale debt securities	306,261	1,536	(2,024)	305,773
Other debt securities carried at fair value	16,678	103	(174)	16,607
Total debt securities carried at fair value (2)	322,939	1,639	(2,198)	322,380
Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities	84,625	271	(850)	84,046
Total debt securities	\$ 407,564	\$ 1,910	\$ (3,048)	\$ 406,426
Available-for-sale marketable equity securities (3)	\$ 326	\$ 99	\$ —	\$ 425
December 31, 2014				
Available-for-sale debt securities				
Mortgage-backed securities:				
Agency	\$ 163,592	\$ 2,040	\$ (593)	\$ 165,039
Agency collateralized mortgage obligations	14,175	152	(78)	14,248
Commercial	3,931	89	—	4,000
Non-agency residential (1)	4,244	287	(77)	4,454
Total mortgage-backed securities	185,942	2,548	(749)	187,741
U.S. Treasury and agency securities	69,267	360	(32)	69,595
Non-U.S. securities	6,208	33	(11)	6,230
Corporate/Agency bonds	361	9	(2)	368
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	10,774	39	(22)	10,791
Total taxable securities	272,552	2,989	(816)	274,725
Tax-exempt securities	9,556	12	(19)	9,549
Total available-for-sale debt securities	282,108	3,001	(835)	284,274
Other debt securities carried at fair value	36,524	261	(364)	36,421
Total debt securities carried at fair value (2)	318,632	3,262	(1,199)	320,695
Held-to-maturity debt securities, substantially all U.S. agency mortgage-backed securities	59,766	488	(611)	59,641
Total debt securities	\$ 378,398	\$ 3,748	\$ (1,810)	\$ 380,336
Available-for-sale marketable equity securities (3)	\$ 336	\$ 27	\$ —	\$ 363

(1) At December 31, 2015 and 2014, the underlying collateral type included approximately 71 percent and 76 percent prime, 15 percent and 14 percent AltA, and 14 percent and 10 percent subprime.

(2) The Corporation had debt securities from FNMA and FHLMC that each exceeded 10 percent of shareholders' equity, with an amortized cost of \$146.2 billion and \$53.4 billion, and a fair value of \$145.5 billion and \$53.2 billion at December 31, 2015. Debt securities from FNMA and FHLMC that exceeded 10 percent of shareholders' equity had an amortized cost of \$130.7 billion and \$28.3 billion, and a fair value of \$131.4 billion and \$28.6 billion at December 31, 2014.

(3) Classified in other assets on the Consolidated Balance Sheet.

At December 31, 2015, the accumulated net unrealized loss on AFS debt securities included in accumulated OCI was \$300 million, net of the related income tax benefit of \$188 million. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation had nonperforming AFS debt securities of \$188 million and \$161 million.

The table below presents the components of other debt securities carried at fair value where the changes in fair value are reported in other income. In 2015, the Corporation recorded unrealized mark-to-market net gains of \$43 million and realized net losses of \$313 million, compared to unrealized mark-to-market net gains of \$1.2 billion and realized net gains of \$275 million in 2014. These amounts exclude hedge results.

Other Debt Securities Carried at Fair Value

(Dollars in millions)	December 31	
	2015	2014
Mortgage-backed securities:		
Agency	\$ —	\$ 15,704
Agency-collateralized mortgage obligations	7	—
Non-agency residential	3,490	3,745
Total mortgage backed securities	3,497	19,449
U.S. Treasury and agency securities	—	1,541
Non-U.S. securities (1)	12,843	15,132
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	267	299
Total	\$ 16,607	\$ 36,421

(1) These securities are primarily used to satisfy certain international regulatory liquidity requirements.

The gross realized gains and losses on sales of AFS debt securities for 2015, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Gains and Losses on Sales of AFS Debt Securities

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Gross gains	\$ 1,118	\$ 1,366	\$ 1,302
Gross losses	(27)	(12)	(31)
Net gains on sales of AFS debt securities	\$ 1,091	\$ 1,354	\$ 1,271
Income tax expense attributable to realized net gains on sales of AFS debt securities	\$ 415	\$ 515	\$ 470

The table below presents the fair value and the associated gross unrealized losses on AFS debt securities and whether these securities have had gross unrealized losses for less than 12 months or for 12 months or longer at December 31, 2015 and 2014.

Temporarily Impaired and Other-than-temporarily Impaired AFS Debt Securities

	December 31, 2015					
	Less than Twelve Months		Twelve Months or Longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
(Dollars in millions)						
Temporarily impaired AFS debt securities						
Mortgage-backed securities:						
Agency	\$ 131,511	\$ (1,245)	\$ 14,895	\$ (443)	\$ 146,406	\$ (1,688)
Agency collateralized mortgage obligations	1,271	(9)	1,637	(62)	2,908	(71)
Commercial	4,066	(61)	—	—	4,066	(61)
Non-agency residential	553	(5)	723	(32)	1,276	(37)
Total mortgage-backed securities	137,401	(1,320)	17,255	(537)	154,656	(1,857)
U.S. Treasury and agency securities	1,172	(5)	190	(4)	1,362	(9)
Non-U.S. securities	—	—	134	(3)	134	(3)
Corporate/Agency bonds	107	(3)	—	—	107	(3)
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	5,071	(69)	792	(17)	5,863	(86)
Total taxable securities	143,751	(1,397)	18,371	(561)	162,122	(1,958)
Tax-exempt securities	4,400	(12)	1,877	(21)	6,277	(33)
Total temporarily impaired AFS debt securities	148,151	(1,409)	20,248	(582)	168,399	(1,991)
Other-than-temporarily impaired AFS debt securities (1)						
Non-agency residential mortgage-backed securities	481	(19)	98	(14)	579	(33)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired AFS debt securities	\$ 148,632	\$ (1,428)	\$ 20,346	\$ (596)	\$ 168,978	\$ (2,024)
December 31, 2014						
Temporarily impaired AFS debt securities						
Mortgage-backed securities:						
Agency	\$ 1,366	\$ (8)	\$ 43,118	\$ (585)	\$ 44,484	\$ (593)
Agency collateralized mortgage obligations	2,242	(19)	3,075	(60)	5,317	(79)
Non-agency residential	307	(3)	809	(41)	1,116	(44)
Total mortgage-backed securities	3,915	(30)	47,002	(686)	50,917	(716)
U.S. Treasury and agency securities	10,121	(22)	667	(10)	10,788	(32)
Non-U.S. securities	157	(9)	32	(2)	189	(11)
Corporate/Agency bonds	43	(1)	93	(1)	136	(2)
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	575	(3)	1,080	(19)	1,655	(22)
Total taxable securities	14,811	(65)	48,874	(718)	53,685	(783)
Tax-exempt securities	980	(1)	680	(18)	1,660	(19)
Total temporarily impaired AFS debt securities	15,791	(66)	49,554	(736)	65,345	(802)
Other-than-temporarily impaired AFS debt securities (1)						
Non-agency residential mortgage-backed securities	555	(33)	—	—	555	(33)
Total temporarily impaired and other-than-temporarily impaired AFS debt securities	\$ 16,346	\$ (99)	\$ 49,554	\$ (736)	\$ 65,900	\$ (835)

(1) Includes other-than-temporarily impaired AFS debt securities on which an OTTI loss, primarily related to changes in interest rates, remains in accumulated OCI.

The Corporation recorded OTTI losses on AFS debt securities in 2015, 2014 and 2013 as presented in the Net Credit-related Impairment Losses Recognized in Earnings table. Substantially all OTTI losses in 2015, 2014 and 2013 consisted of credit losses on non-agency residential mortgage-backed securities (RMBS) and were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income. The credit losses on the RMBS in 2015 were driven by decreases in the estimated RMBS cash flows primarily due to a model change resulting in the refinement of expected cash flows.

A debt security is impaired when its fair value is less than its amortized cost. If the Corporation intends or will more-likely-than-not be required to sell a debt security prior to recovery, the entire impairment loss is recorded in the Consolidated Statement of Income. For AFS debt securities the Corporation does not intend or will not more-likely-than-not be required to sell, an analysis is performed to determine if any of the impairment is due to credit or whether it is due to other factors (e.g., interest rate). Credit losses are considered unrecoverable and are recorded in the Consolidated Statement of Income with the remaining unrealized losses recorded in OCI. In certain instances, the credit loss on a

debt security may exceed the total impairment, in which case, the excess of the credit loss over the total impairment is recorded as an unrealized gain in OCI.

Net Credit-related Impairment Losses Recognized in Earnings

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Total OTTI losses	\$ (111)	\$ (30)	\$ (21)
Less: non-credit portion of total OTTI losses recognized in OCI	30	14	1
Net credit-related impairment losses recognized in earnings	\$ (81)	\$ (16)	\$ (20)

The table below presents a rollforward of the credit losses recognized in earnings in 2015, 2014 and 2013 on AFS debt securities that the Corporation does not have the intent to sell or will not more-likely-than-not be required to sell.

Rollforward of OTTI Credit Losses Recognized

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Balance, January 1	\$ 200	\$ 184	\$ 243
Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had no previous impairment losses	52	14	6
Additions for credit losses recognized on AFS debt securities that had previously incurred impairment losses	29	2	14
Reductions for AFS debt securities matured, sold or intended to be sold	(15)	—	(79)
Balance, December 31	\$ 266	\$ 200	\$ 184

The Corporation estimates the portion of a loss on a security that is attributable to credit using a discounted cash flow model and estimates the expected cash flows of the underlying collateral using internal credit, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Assumptions used for the underlying loans that support the MBS can vary widely from loan to loan and are influenced by such factors as loan interest rate, geographic location of the borrower, borrower characteristics and collateral type. Based on these assumptions, the Corporation then determines how the underlying collateral cash flows will be distributed to each MBS issued from the applicable special purpose entity. Expected principal and interest cash flows on an impaired AFS debt security are discounted using the effective yield of each individual impaired AFS debt security.

Significant assumptions used in estimating the expected cash flows for measuring credit losses on non-agency RMBS were as follows at December 31, 2015.

Significant Assumptions

	Weighted-average	Range (1)	
		10th Percentile (2)	90th Percentile (2)
Prepayment speed	12.6%	3.8%	25.5%
Loss severity	32.6	12.9	34.8
Life default rate	26.0	0.8	86.1

(1) Represents the range of inputs/assumptions based upon the underlying collateral.
(2) The value of a variable below which the indicated percentile of observations will fall.

Constant prepayment speed and loss severity rates are projected considering collateral characteristics such as LTV, creditworthiness of borrowers as measured using FICO scores, and geographic concentrations. The weighted-average severity by collateral type was 29.2 percent for prime, 31.4 percent for Alt-A and 42.9 percent for subprime at December 31, 2015. Additionally, default rates are projected by considering collateral characteristics including, but not limited to, LTV, FICO and geographic concentration. Weighted-average life default rates by collateral type were 16.1 percent for prime, 28.0 percent for Alt-A and 27.2 percent for subprime at December 31, 2015.

The expected maturity distribution and yields of the Corporation's debt securities carried at fair value and HTM debt securities at December 31, 2015 are summarized in the table below. Actual maturities may differ from the contractual or expected maturities since borrowers may have the right to prepay obligations with or without prepayment penalties.

Maturities of Debt Securities Carried at Fair Value and Held-to-maturity Debt Securities

(Dollars in millions)	December 31, 2015									
	Due in One Year or Less		Due after One Year through Five Years		Due after Five Years through Ten Years		Due after Ten Years		Total	
	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)	Amount	Yield (1)
Amortized cost of debt securities carried at fair value										
Mortgage-backed securities:										
Agency	\$ 57	4.40%	\$ 28,043	2.40%	\$ 197,797	2.80%	\$ 3,060	2.96%	\$ 229,847	2.75%
Agency-collateralized mortgage obligations	157	1.10	3,077	2.20	7,702	2.80	—	—	10,930	2.61
Commercial	205	2.18	615	2.10	6,356	2.70	—	—	7,176	2.63
Non-agency residential	320	5.00	1,123	4.99	1,165	4.18	3,969	7.90	6,597	6.60
Total mortgage-backed securities	739	3.31	33,758	2.40	213,020	2.80	7,029	5.73	254,556	3.03
U.S. Treasury and agency securities	518	0.19	23,103	1.70	1,454	3.14	2	4.57	25,077	1.75
Non-U.S. securities	16,707	0.82	1,864	3.06	8	2.79	—	—	18,577	1.04
Corporate/Agency bonds	40	3.97	69	4.20	131	3.81	3	3.67	243	3.93
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	2,918	1.11	4,590	1.28	2,268	2.38	728	3.96	10,510	1.67
Total taxable securities	20,920	0.94	63,990	2.13	216,879	2.81	7,772	5.57	308,961	2.81
Tax-exempt securities	836	1.27	5,127	1.31	5,879	1.35	2,136	1.55	13,978	1.36
Total amortized cost of debt securities carried at fair value	\$ 21,756	0.95	\$ 68,517	2.06	\$ 222,758	2.77	\$ 9,908	4.70	\$ 322,939	2.56
Amortized cost of HTM debt securities (2)										
	\$ 568	0.01	\$ 18,325	2.30	\$ 62,978	2.50	\$ 2,754	2.82	\$ 84,625	2.45
Debt securities carried at fair value										
Mortgage-backed securities:										
Agency	\$ 99		\$ 29,150		\$ 196,720		\$ 3,018		\$ 228,947	
Agency-collateralized mortgage obligations	157		3,056		7,779		—		10,992	
Commercial	223		618		6,324		—		7,165	
Non-agency residential	354		1,102		1,263		3,960		6,669	
Total mortgage-backed securities	793		33,926		212,086		6,968		253,773	
U.S. Treasury and agency securities	516		23,266		1,493		2		25,277	
Non-U.S. securities	16,720		1,884		6		—		18,610	
Corporate/Agency bonds	41		70		128		4		243	
Other taxable securities, substantially all asset-backed securities	3,102		4,349		2,296		722		10,469	
Total taxable securities	21,172		63,495		216,009		7,696		306,372	
Tax-exempt securities	836		5,161		5,882		2,129		14,006	
Total debt securities carried at fair value	\$ 22,008		\$ 68,656		\$ 221,891		\$ 9,825		\$ 322,380	
Fair value of HTM debt securities (2)	\$ 569		\$ 18,356		\$ 62,360		\$ 2,761		\$ 84,046	

(1) Average yield is computed using the effective yield of each security at the end of the period, weighted based on the amortized cost of each security. The effective yield considers the contractual coupon, amortization of premiums and accretion of discounts, and excludes the effect of related hedging derivatives.

(2) Substantially all U.S. agency MBS.

Certain Corporate and Strategic Investments

The Corporation's 49 percent investment in a merchant services joint venture, which is recorded in other assets on the Consolidated Balance Sheet and in *All Other*, had a carrying value of \$3.0 billion and \$3.1 billion at December 31, 2015 and 2014. For additional information, see Note 12 – *Commitments and Contingencies*.

In 2013, the Corporation sold its remaining investment in China Construction Bank Corporation (CCB) and realized a pretax gain of \$753 million in *All Other* reported in equity investment income in the Consolidated Statement of Income. The strategic assistance agreement between the Corporation and CCB, which includes cooperation in specific business areas, extends through 2016.

The Corporation holds investments in partnerships that construct, own and operate real estate projects that qualify for low income housing tax credits. The Corporation earns a return primarily through the receipt of tax credits allocated to the real estate projects.

Total low income housing tax credit investments were \$7.1 billion and \$6.6 billion at December 31, 2015 and 2014. These investments are reported in other assets on the Consolidated Balance Sheet. The Corporation had unfunded commitments to provide capital contributions of \$2.4 billion and \$2.2 billion to these partnerships at December 31, 2015 and 2014, which are expected to be paid over the next five years. These commitments are reported in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet. During 2015 and 2014, the Corporation recognized tax credits and other tax benefits from investments in affordable housing partnerships of \$928 million and \$920 million, partially offset by pretax losses recognized in other income of \$629 million and \$601 million.

NOTE 4 Outstanding Loans and Leases

The following tables present total outstanding loans and leases and an aging analysis for the Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2015 and 2014.

	December 31, 2015							
(Dollars in millions)	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit- impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
Consumer real estate								
Core portfolio								
Residential mortgage	\$ 1,603	\$ 645	\$ 3,834	\$ 6,082	\$ 139,763			\$ 145,845
Home equity	225	104	719	1,048	47,216			48,264
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage (5)	1,656	890	6,019	8,565	21,435	\$ 12,066		42,066
Home equity	310	163	1,030	1,503	21,562	4,619		27,684
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	454	332	789	1,575	88,027			89,602
Non-U.S. credit card	39	31	76	146	9,829			9,975
Direct/Indirect consumer (6)	227	62	42	331	88,464			88,795
Other consumer (7)	18	3	4	25	2,042			2,067
Total consumer	4,532	2,230	12,513	19,275	418,338	16,685		454,298
Consumer loans accounted for under the fair value option (8)							\$ 1,871	1,871
Total consumer loans and leases	4,532	2,230	12,513	19,275	418,338	16,685	1,871	456,169
Commercial								
U.S. commercial	444	148	332	924	251,847			252,771
Commercial real estate (9)	36	11	82	129	57,070			57,199
Commercial lease financing	169	32	22	223	27,147			27,370
Non-U.S. commercial	6	1	1	8	91,541			91,549
U.S. small business commercial	83	41	72	196	12,680			12,876
Total commercial	738	233	509	1,480	440,285			441,765
Commercial loans accounted for under the fair value option (8)							5,067	5,067
Total commercial loans and leases	738	233	509	1,480	440,285		5,067	446,832
Total loans and leases	\$ 5,270	\$ 2,463	\$ 13,022	\$ 20,755	\$ 858,623	\$ 16,685	\$ 6,938	\$ 903,001
Percentage of outstandings	0.59%	0.27%	1.44%	2.30%	95.08%	1.85%	0.77%	100.00%

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$1.7 billion and nonperforming loans of \$379 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$1.0 billion and nonperforming loans of \$297 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$7.2 billion.

(3) Consumer real estate includes \$3.0 billion and direct/indirect consumer includes \$21 million of nonperforming loans.

(4) PCI loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes pay option loans of \$2.3 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes auto and specialty lending loans of \$42.6 billion, unsecured consumer lending loans of \$866 million, U.S. securities-based lending loans of \$39.8 billion, non-U.S. consumer loans of \$3.9 billion, student loans of \$564 million and other consumer loans of \$1.0 billion.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$564 million, consumer leases of \$1.4 billion and consumer overdrafts of \$140 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$1.6 billion and home equity loans of \$250 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$2.3 billion and non-U.S. commercial loans of \$2.8 billion. For additional information, see Note 20 - Fair Value Measurements and Note 21 - Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$53.8 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$3.5 billion.

December 31, 2014								
(Dollars in millions)	30-59 Days Past Due (1)	60-89 Days Past Due (1)	90 Days or More Past Due (2)	Total Past Due 30 Days or More	Total Current or Less Than 30 Days Past Due (3)	Purchased Credit Impaired (4)	Loans Accounted for Under the Fair Value Option	Total Outstandings
Consumer real estate								
Core portfolio								
Residential mortgage	\$ 1,847	\$ 700	\$ 5,561	\$ 8,108	\$ 154,112			\$ 162,220
Home equity	218	105	744	1,067	50,820			51,887
Legacy Assets & Servicing portfolio								
Residential mortgage (5)	2,008	1,060	10,513	13,581	25,244	\$ 15,152		53,977
Home equity	374	174	1,166	1,714	26,507	5,617		33,838
Credit card and other consumer								
U.S. credit card	494	341	866	1,701	90,178			91,879
Non-U.S. credit card	49	39	95	183	10,282			10,465
Direct/Indirect consumer (6)	245	71	65	381	80,000			80,381
Other consumer (7)	11	2	2	15	1,831			1,846
Total consumer	5,248	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769		486,493
Consumer loans accounted for under the fair value option (8)							\$ 2,077	2,077
Total consumer loans and leases	5,248	2,492	19,012	26,750	438,974	20,769	2,077	488,570
Commercial								
U.S. commercial	320	151	318	789	219,504			220,293
Commercial real estate (9)	138	16	288	442	47,240			47,682
Commercial lease financing	121	41	42	204	24,662			24,866
Non-U.S. commercial	5	4	—	9	80,074			80,083
U.S. small business commercial	88	45	94	227	13,068			13,293
Total commercial	672	257	742	1,671	384,546			386,217
Commercial loans accounted for under the fair value option (8)							6,604	6,604
Total commercial loans and leases	672	257	742	1,671	384,546		6,604	392,821
Total loans and leases	\$ 5,918	\$ 2,749	\$ 19,754	\$ 28,421	\$ 823,520	\$ 20,769	\$ 8,681	\$ 881,391
Percentage of outstandings	0.67%	0.31%	2.24%	3.22%	93.44%	2.36%	0.98%	100.00%

(1) Consumer real estate loans 30-59 days past due includes fully-insured loans of \$2.1 billion and nonperforming loans of \$392 million. Consumer real estate loans 60-89 days past due includes fully-insured loans of \$1.1 billion and nonperforming loans of \$332 million.

(2) Consumer real estate includes fully-insured loans of \$11.4 billion.

(3) Consumer real estate includes \$3.6 billion and direct/indirect consumer includes \$27 million of nonperforming loans.

(4) PC loan amounts are shown gross of the valuation allowance.

(5) Total outstandings includes jay option loans of \$3.2 billion. The Corporation no longer originates this product.

(6) Total outstandings includes auto and specialty lending loans of \$37.7 billion, unsecured consumer lending loans of \$1.5 billion, U.S. securities-based lending loans of \$35.8 billion, non-U.S. consumer loans of \$4.0 billion, student loans of \$632 million and other consumer loans of \$763 million.

(7) Total outstandings includes consumer finance loans of \$676 million, consumer leases of \$1.0 billion and consumer overdrafts of \$162 million.

(8) Consumer loans accounted for under the fair value option were residential mortgage loans of \$1.9 billion and home equity loans of \$196 million. Commercial loans accounted for under the fair value option were U.S. commercial loans of \$1.9 billion and non-U.S. commercial loans of \$4.7 billion. For additional information, see Note 20 – Fair Value Measurements and Note 21 – Fair Value Option.

(9) Total outstandings includes U.S. commercial real estate loans of \$45.2 billion and non-U.S. commercial real estate loans of \$2.5 billion.

The Corporation has entered into long-term credit protection agreements with FNMA and FHLMC on loans totaling \$3.7 billion and \$17.2 billion at December 31, 2015 and 2014, providing full credit protection on residential mortgage loans that become severely delinquent. All of these loans are individually insured and therefore the Corporation does not record an allowance for credit losses related to these loans.

Nonperforming Loans and Leases

The Corporation classifies junior-lien home equity loans as nonperforming when the first-lien loan becomes 90 days past due even if the junior-lien loan is performing. At December 31, 2015 and 2014, \$484 million and \$800 million of such junior-lien home equity loans were included in nonperforming loans.

The Corporation classifies consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy and not reaffirmed

by the borrower as TDRs, irrespective of payment history or delinquency status, even if the repayment terms for the loan have not been otherwise modified. The Corporation continues to have a lien on the underlying collateral. At December 31, 2015, nonperforming loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms were \$785 million of which \$457 million were current on their contractual payments, while \$285 million were 90 days or more past due. Of the contractually current nonperforming loans, more than 80 percent were discharged in Chapter 7 bankruptcy more than 12 months ago, and more than 60 percent were discharged 24 months or more ago. As subsequent cash payments are received on these nonperforming loans that are contractually current, the interest component of the payments is generally recorded as interest income on a cash basis and the principal component is recorded as a reduction in the carrying value of the loan.

During 2015, the Corporation sold nonperforming and other delinquent consumer real estate loans with a carrying value of \$3.2 billion, including \$1.4 billion of PCI loans, compared to \$6.7 billion, including \$1.9 billion of PCI loans, in 2014. The Corporation recorded recoveries related to these sales of \$133 million and \$407 million during 2015 and 2014. Gains related to these sales of \$173 million and \$247 million were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income during 2015 and 2014.

The table below presents the Corporation's nonperforming loans and leases including nonperforming TDRs, and loans accruing past due 90 days or more at December 31, 2015 and 2014. Nonperforming LHFS are excluded from nonperforming loans and leases as they are recorded at either fair value or the lower of cost or fair value. For more information on the criteria for classification as nonperforming, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Credit Quality

	December 31			
	Nonperforming Loans and Leases		Accruing Past Due 90 Days or More	
	2015	2014	2015	2014
(Dollars in millions)				
Consumer real estate				
Core portfolio				
Residential mortgage (1)	\$ 1,845	\$ 2,398	\$ 2,645	\$ 3,942
Home equity	1,354	1,496	—	—
Legacy Assets & Servicing portfolio				
Residential mortgage (1)	2,958	4,491	4,505	7,465
Home equity	1,983	2,405	—	—
Credit card and other consumer				
U.S. credit card	n/a	n/a	789	866
Non-U.S. credit card	n/a	n/a	76	95
Direct/Indirect consumer	24	28	39	64
Other consumer	1	1	3	1
Total consumer	8,165	10,819	8,057	12,433
Commercial				
U.S. commercial	867	701	113	110
Commercial real estate	93	321	3	3
Commercial lease financing	12	3	17	41
Non-U.S. commercial	158	1	1	—
U.S. small business commercial	82	87	61	67
Total commercial	1,212	1,113	195	221
Total loans and leases	\$ 9,377	\$ 11,932	\$ 8,252	\$ 12,654

(1) Residential mortgage loans in the Core and Legacy Assets & Servicing portfolios, accruing past due 90 days or more are fully insured loans. At December 31, 2015 and 2014, residential mortgage includes \$4.3 billion and \$7.3 billion of loans on which interest has been curtailed by the FHA, and therefore are no longer accruing interest, although principal is still insured; and \$2.9 billion and \$4.1 billion of loans on which interest is still accruing.

n/a = not applicable

Credit Quality Indicators

The Corporation monitors credit quality within its Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments based on primary credit quality indicators. For more information on the portfolio segments, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles. Within the Consumer Real Estate portfolio segment, the primary credit quality indicators are refreshed LTV and refreshed FICO score. Refreshed LTV measures the carrying value of the loan as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. Home equity loans are evaluated using combined loan-to-value (CLTV) which measures the carrying value of the Corporation's loan and available line of credit combined with any outstanding senior liens against the property as a percentage of the value of the property securing the loan, refreshed quarterly. FICO score measures the creditworthiness of the borrower based on the financial obligations of the borrower and the borrower's credit history. At a minimum,

FICO scores are refreshed quarterly, and in many cases, more frequently. FICO scores are also a primary credit quality indicator for the Credit Card and Other Consumer portfolio segment and the business card portfolio within U.S. small business commercial. Within the Commercial portfolio segment, loans are evaluated using the internal classifications of pass rated or reservable criticized as the primary credit quality indicators. The term reservable criticized refers to those commercial loans that are internally classified or listed by the Corporation as Special Mention, Substandard or Doubtful, which are asset quality categories defined by regulatory authorities. These assets have an elevated level of risk and may have a high probability of default or total loss. Pass rated refers to all loans not considered reservable criticized. In addition to these primary credit quality indicators, the Corporation uses other credit quality indicators for certain types of loans.

The following tables present certain credit quality indicators for the Corporation's Consumer Real Estate, Credit Card and Other Consumer, and Commercial portfolio segments, by class of financing receivables, at December 31, 2015 and 2014.

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2015					
	Core Portfolio Residential Mortgage (2)	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage (2)	Residential Mortgage PCI (3)	Core Portfolio Home Equity (2)	Legacy Assets & Servicing Home Equity (2)	Home Equity PCI
Refreshed LTV (4)						
Less than or equal to 90 percent	\$ 109,869	\$ 18,646	\$ 8,655	\$ 44,006	\$ 15,666	\$ 2,003
Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent	4,251	2,007	1,403	1,652	2,362	852
Greater than 100 percent	2,783	3,212	2,008	2,606	5,017	1,764
Fully-insured loans (5)	28,942	8,135	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 145,845	\$ 30,000	\$ 12,066	\$ 48,264	\$ 23,065	\$ 4,619
Refreshed FICO score						
Less than 620	\$ 3,465	\$ 4,408	\$ 3,798	\$ 1,898	\$ 2,785	\$ 729
Greater than or equal to 620 and less than 680	5,792	3,438	2,586	3,242	3,817	825
Greater than or equal to 680 and less than 740	22,017	5,605	3,187	9,203	6,527	1,356
Greater than or equal to 740	85,629	8,414	2,495	33,921	9,936	1,709
Fully-insured loans (5)	28,942	8,135	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 145,845	\$ 30,000	\$ 12,066	\$ 48,264	\$ 23,065	\$ 4,619

(1) Excludes \$1.9 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) Excludes PCI loans.

(3) Includes \$2.0 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.

(4) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.

(5) Credit quality indicators are not reported for fully insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

(Dollars in millions)	December 31, 2015			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer (1)
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 4,196	\$ —	\$ 1,244	\$ 217
Greater than or equal to 620 and less than 680	11,857	—	1,698	214
Greater than or equal to 680 and less than 740	34,270	—	10,955	337
Greater than or equal to 740	39,279	—	29,581	1,149
Other internal credit metrics (2, 3, 4)	—	9,975	45,317	150
Total credit card and other consumer	\$ 89,602	\$ 9,975	\$ 88,795	\$ 2,067

(1) Twenty-seven percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

(2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

(3) Direct/indirect consumer includes \$43.7 billion of securities-based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$567 million of loans the Corporation no longer originates, primarily student loans.

(4) Non-U.S. credit card represents the U.S. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2015, 96 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-89 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2015				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial (2)
Risk ratings					
Past rated	\$ 243,922	\$ 56,688	\$ 26,050	\$ 87,905	\$ 571
Reservable criticized	8,849	511	1,320	3,644	96
Refreshed FICO score (3)					
Less than 620					184
Greater than or equal to 620 and less than 680					543
Greater than or equal to 680 and less than 740					1,627
Greater than or equal to 740					3,027
Other internal credit metrics (3, 4)					4,826

Total commercial	\$	252,771	\$	57,199	\$	27,370	\$	91,549	\$	12,876
(1) Excludes \$5.1 billion of loans accounted for under the fair value option.										
(2) U.S. small business commercial includes \$670 million of criticized business card and small business loans, which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2015, 98 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.										
(3) Refreshed FICO score and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.										
(4) Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.										

Consumer Real Estate – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2014					
	Core Portfolio Residential Mortgage (2)	Legacy Assets & Servicing Residential Mortgage (2)	Residential Mortgage PCI (3)	Core Portfolio Home Equity (2)	Legacy Assets & Servicing Home Equity (2)	Home Equity PCI
Refreshed LTV (4)						
Less than or equal to 90 percent	\$ 100,255	\$ 18,499	\$ 9,972	\$ 45,414	\$ 17,453	\$ 2,046
Greater than 90 percent but less than or equal to 100 percent	4,958	3,081	2,005	2,442	3,272	1,048
Greater than 100 percent	4,017	5,265	3,175	4,031	7,496	2,523
Fully insured loans (5)	52,990	11,960	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 162,220	\$ 38,825	\$ 15,152	\$ 51,867	\$ 28,221	\$ 5,617
Refreshed FICO score						
Less than 620	\$ 4,184	\$ 6,313	\$ 8,109	\$ 2,189	\$ 3,470	\$ 864
Greater than or equal to 620 and less than 680	6,272	4,032	3,014	3,683	4,529	995
Greater than or equal to 680 and less than 740	21,946	6,463	3,310	10,231	7,905	1,651
Greater than or equal to 740	76,828	10,037	2,719	35,804	12,317	2,107
Fully insured loans (5)	52,990	11,960	—	—	—	—
Total consumer real estate	\$ 162,220	\$ 38,825	\$ 15,152	\$ 51,867	\$ 28,221	\$ 5,617

(1) Excludes \$2.1 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) Excludes PCI loans.

(3) Includes \$2.8 billion of pay option loans. The Corporation no longer originates this product.

(4) Refreshed LTV percentages for PCI loans are calculated using the carrying value net of the related valuation allowance.

(5) Credit quality indicators are not reported for fully-insured loans as principal repayment is insured.

Credit Card and Other Consumer – Credit Quality Indicators

(Dollars in millions)	December 31, 2014			
	U.S. Credit Card	Non-U.S. Credit Card	Direct/Indirect Consumer	Other Consumer (5)
Refreshed FICO score				
Less than 620	\$ 4,467	\$ —	\$ 1,296	\$ 266
Greater than or equal to 620 and less than 680	12,177	—	1,890	227
Greater than or equal to 680 and less than 740	34,986	—	10,749	397
Greater than or equal to 740	40,249	—	25,279	881
Other internal credit metrics (2, 3, 4)	—	10,465	41,165	165
Total credit card and other consumer	\$ 91,879	\$ 10,465	\$ 80,381	\$ 1,846

(1) Thirty-seven percent of the other consumer portfolio is associated with portfolios from certain consumer finance businesses that the Corporation previously exited.

(2) Other internal credit metrics may include delinquency status, geography or other factors.

(3) Direct/indirect consumer includes \$39.7 billion of securities based lending which is overcollateralized and therefore has minimal credit risk and \$632 million of loans the Corporation no longer originates, primarily student loans.

(4) Non-U.S. credit card represents the U.K. credit card portfolio which is evaluated using internal credit metrics, including delinquency status. At December 31, 2014, 96 percent of this portfolio was current or less than 30 days past due, one percent was 30-69 days past due and one percent was 90 days or more past due.

Commercial – Credit Quality Indicators ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2014				
	U.S. Commercial	Commercial Real Estate	Commercial Lease Financing	Non-U.S. Commercial	U.S. Small Business Commercial (2)
Risk ratings					
Pass rated	\$ 213,839	\$ 46,632	\$ 23,832	\$ 79,367	\$ 751
Reserve criticized	6,454	1,050	1,034	716	182
Refreshed FICO score (3)					
Less than 620					186
Greater than or equal to 620 and less than 680					529
Greater than or equal to 680 and less than 740					1,591
Greater than or equal to 740					2,910
Other internal credit metrics (3, 4)					7,146
Total commercial	\$ 220,293	\$ 47,682	\$ 24,866	\$ 80,083	\$ 13,293

(1) Excludes \$11.6 billion of loans accounted for under the fair value option.

(2) U.S. small business commercial includes \$762 million of originated business card and small business loans which are evaluated using refreshed FICO scores or internal credit metrics, including delinquency status, rather than risk ratings. At December 31, 2014, 98 percent of the balances where internal credit metrics are used was current or less than 30 days past due.

(3) Refreshed FICO scores and other internal credit metrics are applicable only to the U.S. small business commercial portfolio.

(4) Other internal credit metrics may include delinquency status, application scores, geography or other factors.

Impaired Loans and Troubled Debt Restructurings

A loan is considered impaired when, based on current information, it is probable that the Corporation will be unable to collect all amounts due from the borrower in accordance with the contractual terms of the loan. Impaired loans include nonperforming commercial loans and all consumer and commercial TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans and nonperforming commercial leases unless they are classified as TDRs. Loans accounted for under the fair value option are also excluded. PCI loans are excluded and reported separately on page 178. For additional information, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

Consumer Real Estate

Impaired consumer real estate loans within the Consumer Real Estate portfolio segment consist entirely of TDRs. Excluding PCI loans, most modifications of consumer real estate loans meet the definition of TDRs when a binding offer is extended to a borrower. Modifications of consumer real estate loans are done in accordance with the government's Making Home Affordable Program (modifications under government programs) or the Corporation's proprietary programs (modifications under proprietary programs). These modifications are considered to be TDRs if concessions have been granted to borrowers experiencing financial difficulties. Concessions may include reductions in interest rates, capitalization of past due amounts, principal and/or interest forbearance, payment extensions, principal and/or interest forgiveness, or combinations thereof.

Prior to permanently modifying a loan, the Corporation may enter into trial modifications with certain borrowers under both government and proprietary programs. Trial modifications generally represent a three- to four-month period during which the borrower makes monthly payments under the anticipated modified payment terms. Upon successful completion of the trial period, the Corporation and the borrower enter into a permanent modification. Binding trial modifications are classified as TDRs when the trial offer is made and continue to be classified as TDRs regardless of whether the borrower enters into a permanent modification.

Consumer real estate loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms and not reaffirmed by the borrower of \$1.8 billion were included in TDRs at December 31, 2015, of which \$785 million were classified as nonperforming and \$765 million were loans fully insured by the FHA. For more information on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

A consumer real estate loan, excluding PCI loans which are reported separately, is not classified as impaired unless it is a TDR. Once such a loan has been designated as a TDR, it is then individually assessed for impairment. Consumer real estate TDRs are measured primarily based on the net present value of the estimated cash flows discounted at the loan's original effective interest rate, as discussed in the following paragraph. If the carrying value of a TDR exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses. Alternatively, consumer real estate TDRs that are

considered to be dependent solely on the collateral for repayment (e.g., due to the lack of income verification) are measured based on the estimated fair value of the collateral and a charge-off is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the collateral. Consumer real estate loans that reached 180 days past due prior to modification had been charged off to their net realizable value, less costs to sell, before they were modified as TDRs in accordance with established policy. Therefore, modifications of consumer real estate loans that are 180 or more days past due as TDRs do not have an impact on the allowance for loan and lease losses nor are additional charge-offs required at the time of modification. Subsequent declines in the fair value of the collateral after a loan has reached 180 days past due are recorded as charge-offs. Fully-insured loans are protected against principal loss, and therefore, the Corporation does not record an allowance for loan and lease losses on the outstanding principal balance, even after they have been modified in a TDR.

The net present value of the estimated cash flows used to measure impairment is based on model-driven estimates of projected payments, prepayments, defaults and loss-given-default (LGD). Using statistical modeling methodologies, the Corporation estimates the probability that a loan will default prior to maturity based on the attributes of each loan. The factors that are most relevant to the probability of default are the refreshed LTV, or in the case of a subordinated lien, refreshed CLTV, borrower credit score, months since origination (i.e., vintage) and geography. Each of these factors is further broken down by present collection status (whether the loan is current, delinquent, in default or in bankruptcy). Severity (or LGD) is estimated based on the refreshed LTV for first mortgages or CLTV for subordinated liens. The estimates are based on the Corporation's historical experience as adjusted to reflect an assessment of environmental factors that may not be reflected in the historical data, such as changes in real estate values, local and national economies, underwriting standards and the regulatory environment. The probability of default models also incorporate recent experience with modification programs including redefaults subsequent to modification, a loan's default history prior to modification and the change in borrower payments post-modification.

At December 31, 2015 and 2014, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a consumer real estate TDR were immaterial. Consumer real estate foreclosed properties totaled \$444 million and \$630 million at December 31, 2015 and 2014. The carrying value of consumer real estate loans, including fully-insured and PCI loans, for which formal foreclosure proceedings were in process as of December 31, 2015 was \$5.8 billion. During 2015 and 2014, the Corporation reclassified \$2.1 billion and \$1.9 billion of consumer real estate loans to foreclosed properties or, for properties acquired upon foreclosure of certain government-guaranteed loans (principally FHA-insured loans), to other assets. The reclassifications represent non-cash investing activities and, accordingly, are not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2015 and 2014, and the average carrying value and interest income recognized for 2015, 2014 and 2013 for impaired loans in the Corporation's Consumer Real Estate portfolio segment, and includes primarily

loans managed by Legacy Assets & Servicing (LAS). Certain impaired consumer real estate loans do not have a related allowance as the current valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans – Consumer Real Estate

	December 31, 2015			December 31, 2014		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
Residential mortgage	\$ 14,888	\$ 11,901	\$ —	\$ 19,710	\$ 15,605	\$ —
Home equity	3,545	1,775	—	3,540	1,630	—
With an allowance recorded						
Residential mortgage	\$ 6,624	\$ 6,471	\$ 399	\$ 7,861	\$ 7,605	\$ 531
Home equity	1,047	911	235	852	728	196
Total						
Residential mortgage	\$ 21,512	\$ 18,372	\$ 399	\$ 27,571	\$ 23,270	\$ 531
Home equity	4,592	2,686	235	4,392	2,358	196

	2015		2014		2013	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (1)
With no recorded allowance						
Residential mortgage	\$ 13,867	\$ 403	\$ 15,065	\$ 490	\$ 16,625	\$ 621
Home equity	1,777	89	1,486	87	1,245	76
With an allowance recorded						
Residential mortgage	\$ 7,290	\$ 236	\$ 10,626	\$ 411	\$ 13,926	\$ 616
Home equity	785	24	743	25	912	41
Total						
Residential mortgage	\$ 21,157	\$ 639	\$ 25,691	\$ 901	\$ 30,551	\$ 1,237
Home equity	2,562	113	2,229	112	2,157	117

(1) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below presents the December 31, 2015, 2014 and 2013 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates on consumer real estate loans that were modified in TDRs during 2015, 2014 and 2013, and net charge-offs recorded during the period in which the modification

occurred. The following Consumer Real Estate portfolio segment tables include loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period. These TDRs are primarily managed by LAS.

Consumer Real Estate – TDRs Entered into During 2015, 2014 and 2013 ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	December 31, 2015				2015
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate ⁽²⁾	Net Charge-offs ⁽³⁾
Residential mortgage	\$ 2,986	\$ 2,655	4.98%	4.43%	\$ 97
Home equity	1,019	775	3.54	3.17	84
Total	\$ 4,005	\$ 3,430	4.61	4.11	\$ 181

	December 31, 2014				2014
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate ⁽²⁾	Net Charge-offs ⁽³⁾
Residential mortgage	\$ 5,940	\$ 5,120	5.28%	4.93%	\$ 72
Home equity	863	592	4.00	3.33	99
Total	\$ 6,803	\$ 5,712	5.12	4.73	\$ 171

	December 31, 2013				2013
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate ⁽²⁾	Net Charge-offs ⁽³⁾
Residential mortgage	\$ 11,233	\$ 10,016	5.30%	4.27%	\$ 235
Home equity	878	521	5.29	3.92	192
Total	\$ 12,111	\$ 10,537	5.30	4.24	\$ 427

⁽¹⁾ During 2015, 2014 and 2013, the Corporation forgave principal of \$395 million, \$53 million and \$467 million, respectively, related to residential mortgage loans in connection with TDRs.

⁽²⁾ The post-modification interest rate reflects the interest rate applicable only to permanently completed modifications, which exclude loans that are in a trial modification period.

⁽³⁾ Net charge-offs include amounts recorded on loans modified during the period that are no longer held by the Corporation at December 31, 2015, 2014 and 2013 due to sales and other dispositions.

The table below presents the December 31, 2015, 2014 and 2013 carrying value for consumer real estate loans that were modified in a TDR during 2015, 2014 and 2013, by type of modification.

Consumer Real Estate – Modification Programs

	TDRs Entered into During 2015		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value
(Dollars in millions)			
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 408	\$ 23	\$ 431
Principal and/or interest forbearance	4	7	11
Other modifications (1)	46	—	46
Total modifications under government programs	458	30	488
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	191	28	219
Capitalization of past due amounts	69	10	79
Principal and/or interest forbearance	124	44	168
Other modifications (1)	34	95	129
Total modifications under proprietary programs	418	177	595
Trial modifications	1,516	462	1,968
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	263	116	379
Total modifications	\$ 2,655	\$ 775	\$ 3,430
TDRs Entered into During 2014			
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 643	\$ 56	\$ 699
Principal and/or interest forbearance	16	18	34
Other modifications (1)	98	1	99
Total modifications under government programs	757	75	832
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	244	22	266
Capitalization of past due amounts	71	2	73
Principal and/or interest forbearance	66	75	141
Other modifications (1)	40	47	87
Total modifications under proprietary programs	421	146	567
Trial modifications	3,421	182	3,603
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	521	189	710
Total modifications	\$ 5,120	\$ 592	\$ 5,712
TDRs Entered into During 2013			
Modifications under government programs			
Contractual interest rate reduction	\$ 1,815	\$ 48	\$ 1,863
Principal and/or interest forbearance	35	24	59
Other modifications (1)	100	—	100
Total modifications under government programs	1,950	72	2,022
Modifications under proprietary programs			
Contractual interest rate reduction	2,799	40	2,839
Capitalization of past due amounts	132	2	134
Principal and/or interest forbearance	489	17	486
Other modifications (1)	105	25	130
Total modifications under proprietary programs	3,505	84	3,589
Trial modifications	3,410	87	3,497
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	1,151	278	1,429
Total modifications	\$ 10,016	\$ 521	\$ 10,537

(1) Includes other modifications such as term or payment extensions and repayment plans.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

The table below presents the carrying value of consumer real estate loans that entered into payment default during 2015, 2014 and 2013 that were modified in a TDR during the 12 months preceding payment default. A payment default for consumer real estate TDRs is recognized when a borrower has missed three

monthly payments (not necessarily consecutively) since modification. Payment defaults on a trial modification where the borrower has not yet met the terms of the agreement are included in the table below if the borrower is 90 days or more past due three months after the offer to modify is made.

Consumer Real Estate – TDRs Entering Payment Default That Were Modified During the Preceding 12 Months

(Dollars in millions)	2015		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (A)
Modifications under government programs	\$ 452	\$ 5	\$ 457
Modifications under proprietary programs	263	24	287
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	238	47	285
Trial modifications (3)	2,997	181	3,178
Total modifications	\$ 3,950	\$ 257	\$ 4,207

(Dollars in millions)	2014		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (A)
Modifications under government programs	\$ 696	\$ 4	\$ 700
Modifications under proprietary programs	714	12	726
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	481	70	551
Trial modifications	2,231	56	2,287
Total modifications	\$ 4,122	\$ 142	\$ 4,264

(Dollars in millions)	2013		
	Residential Mortgage	Home Equity	Total Carrying Value (A)
Modifications under government programs	\$ 454	\$ 2	\$ 456
Modifications under proprietary programs	1,117	4	1,121
Loans discharged in Chapter 7 bankruptcy (2)	964	30	994
Trial modifications	4,376	14	4,390
Total modifications	\$ 6,911	\$ 50	\$ 6,961

(A) Includes loans with a carrying value of \$1.8 billion, \$2.0 billion and \$2.4 billion that entered into payment default during 2015, 2014 and 2013, respectively, but were no longer held by the Corporation as of December 31, 2015, 2014 and 2013 due to sales and other dispositions.

(2) Includes loans discharged in Chapter 7 bankruptcy with no change in repayment terms that are classified as TDRs.

(3) Includes \$1.7 billion of trial modification offers made in connection with the 2014 settlement with the U.S. Department of Justice to which the customer has not responded for 2015.

Credit Card and Other Consumer

Impaired loans within the Credit Card and Other Consumer portfolio segment consist entirely of loans that have been modified in TDRs (the renegotiated credit card and other consumer TDR portfolio, collectively referred to as the renegotiated TDR portfolio). The Corporation seeks to assist customers that are experiencing financial difficulty by modifying loans while ensuring compliance with federal, local and international laws and guidelines. Credit card and other consumer loan modifications generally involve reducing the interest rate on the account and placing the customer on a fixed payment plan not exceeding 60 months, all of which are considered TDRs. In addition, the accounts of non-U.S. credit card customers who do not qualify for a fixed payment plan may have their interest rates reduced, as required by certain local jurisdictions. These modifications, which are also TDRs, tend to experience higher payment default rates given that the borrowers may lack the ability to repay even with the interest rate reduction. In substantially all cases, the customer's available line of credit is canceled. The Corporation makes loan modifications directly with borrowers for debt held only by the Corporation (internal programs). Additionally, the Corporation makes loan modifications for borrowers working with third-party renegotiation agencies that provide solutions to customers' entire unsecured debt structures (external programs). The Corporation classifies other secured

consumer loans that have been discharged in Chapter 7 bankruptcy as TDRs which are written down to collateral value and placed on nonaccrual status no later than the time of discharge. For more information on the regulatory guidance on loans discharged in Chapter 7 bankruptcy, see Nonperforming Loans and Leases in this Note.

All credit card and substantially all other consumer loans that have been modified in TDRs remain on accrual status until the loan is either paid in full or charged off, which occurs no later than the end of the month in which the loan becomes 180 days past due or generally at 120 days past due for a loan that has been placed on a fixed payment plan.

The allowance for impaired credit card and substantially all other consumer loans is based on the present value of projected cash flows, which incorporates the Corporation's historical payment default and loss experience on modified loans, discounted using the portfolio's average contractual interest rate, excluding promotionally priced loans, in effect prior to restructuring. Credit card and other consumer loans are included in homogeneous pools which are collectively evaluated for impairment. For these portfolios, loss forecast models are utilized that consider a variety of factors including, but not limited to, historical loss experience, delinquency status, economic trends and credit scores.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2015 and 2014, and the average carrying value and interest income recognized for 2015, 2014 and 2013 on the Corporation's renegotiated TDR portfolio in the Credit Card and Other Consumer portfolio segment.

Impaired Loans – Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs

	December 31, 2015			December 31, 2014		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
Direct/Indirect consumer	\$ 50	\$ 21	\$ —	\$ 59	\$ 25	\$ —
With an allowance recorded						
U.S. credit card	\$ 598	\$ 611	\$ 176	\$ 804	\$ 856	\$ 207
Non-U.S. credit card	109	126	70	132	168	108
Direct/Indirect consumer	17	21	4	76	92	24
Total						
U.S. credit card	\$ 598	\$ 611	\$ 176	\$ 804	\$ 856	\$ 207
Non-U.S. credit card	109	126	70	132	168	108
Direct/Indirect consumer	67	42	4	135	117	24

	2015		2014		2013	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
Direct/Indirect consumer	\$ 22	\$ —	\$ 27	\$ —	\$ 42	\$ —
Other consumer	—	—	33	2	34	2
With an allowance recorded						
U.S. credit card	\$ 749	\$ 43	\$ 1,148	\$ 71	\$ 2,144	\$ 134
Non-U.S. credit card	145	4	210	6	266	7
Direct/Indirect consumer	51	3	180	9	456	24
Other consumer	—	—	23	1	28	2
Total						
U.S. credit card	\$ 749	\$ 43	\$ 1,148	\$ 71	\$ 2,144	\$ 134
Non-U.S. credit card	145	4	210	6	266	7
Direct/Indirect consumer	73	3	207	9	498	24
Other consumer	—	—	56	3	62	4

(1) Includes accrued interest and fees.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio at December 31, 2015 and 2014.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs by Program Type

	December 31								Percent of Balances Current or Less Than 30 Days Past Due	
	Internal Programs		External Programs		Other (1)		Total			
(Dollars in millions)	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
U.S. credit card	\$ 313	\$ 450	\$ 296	\$ 397	\$ 2	\$ 9	\$ 611	\$ 856	88.74%	84.99%
Non U.S. credit card	21	41	10	16	95	111	126	168	44.25	47.56
Direct/Indirect consumer	11	50	7	34	24	33	42	117	89.12	85.21
Total renegotiated TDRs	\$ 345	\$ 541	\$ 313	\$ 447	\$ 121	\$ 153	\$ 779	\$ 1,141	81.55	79.51

(1) Other TDRs for non-U.S. credit card include modifications of accounts that are ineligible for a fixed payment plan.

The table below provides information on the Corporation's renegotiated TDR portfolio including the December 31, 2015, 2014 and 2013 unpaid principal balance, carrying value, and average pre- and post-modification interest rates of loans that were modified in TDRs during 2015, 2014 and 2013, and net charge-offs recorded during the period in which the modification occurred.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs Entered into During 2015, 2014 and 2013

	December 31, 2015				2015
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
(Dollars in millions)					
U.S. credit card	\$ 205	\$ 218	17.07%	5.08%	\$ 26
Non-U.S. credit card	74	86	24.06	0.63	63
Direct/Indirect consumer	19	12	5.95	5.19	9
Total	\$ 298	\$ 316	18.56	3.84	\$ 98

	December 31, 2014				2014
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 276	\$ 301	16.64%	5.15%	\$ 37
Non-U.S. credit card	91	106	24.90	0.68	91
Direct/Indirect consumer	27	19	8.66	4.90	14
Total	\$ 394	\$ 426	18.32	4.03	\$ 142

	December 31, 2013				2013
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value (1)	Pre-Modification Interest Rate	Post-Modification Interest Rate	Net Charge-offs
U.S. credit card	\$ 299	\$ 329	16.84%	5.84%	\$ 30
Non-U.S. credit card	134	147	25.90	0.95	138
Direct/Indirect consumer	47	38	11.53	4.74	15
Other consumer	8	8	9.28	5.25	—
Total	\$ 488	\$ 522	18.89	4.37	\$ 183

(1) Includes accrued interest and fees.

The table below provides information on the Corporation's primary modification programs for the renegotiated TDR portfolio for loans that were modified in TDRs during 2015, 2014 and 2013.

Credit Card and Other Consumer – Renegotiated TDRs Entered into During the Period by Program Type

	2015			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
(Dollars in millions)				
U.S. credit card	\$ 134	\$ 84	\$ —	\$ 218
Non-U.S. credit card	3	4	79	86
Direct/Indirect consumer	1	—	11	12
Total renegotiated TDRs	\$ 138	\$ 88	\$ 90	\$ 316

	2014			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
U.S. credit card	\$ 196	\$ 105	\$ —	\$ 301
Non-U.S. credit card	6	6	94	106
Direct/Indirect consumer	4	2	13	19
Total renegotiated TDRs	\$ 206	\$ 113	\$ 107	\$ 426

	2013			
	Internal Programs	External Programs	Other (1)	Total
U.S. credit card	\$ 192	\$ 137	\$ —	\$ 329
Non-U.S. credit card	16	9	122	147
Direct/Indirect consumer	15	8	15	38
Other consumer	8	—	—	8
Total renegotiated TDRs	\$ 231	\$ 154	\$ 137	\$ 522

(1) Other TDRs for non-U.S. credit card include modifications of accounts that are ineligible for a fixed payment plan.

Credit card and other consumer loans are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows in the calculation of the allowance for loan and lease losses for impaired credit card and other consumer loans. Based on historical experience, the Corporation estimates that 14 percent of new U.S. credit card TDRs, 88 percent of new non-U.S. credit card TDRs and 12 percent of new direct/indirect consumer TDRs may be in payment default within 12 months after modification. Loans that entered into payment default during 2015, 2014 and 2013 that had been modified in a TDR during the preceding 12 months were \$43 million, \$56 million and \$61 million for U.S. credit card, \$152 million, \$200 million and \$236 million for non-U.S. credit card, and \$3 million, \$5 million and \$12 million for direct/indirect consumer.

Commercial Loans

Impaired commercial loans, which include nonperforming loans and TDRs (both performing and nonperforming), are primarily measured based on the present value of payments expected to be received, discounted at the loan's original effective interest rate. Commercial impaired loans may also be measured based on observable market prices or, for loans that are solely dependent on the collateral for repayment, the estimated fair value of collateral, less costs to sell. If the carrying value of a loan exceeds this amount, a specific allowance is recorded as a component of the allowance for loan and lease losses.

Modifications of loans to commercial borrowers that are experiencing financial difficulty are designed to reduce the Corporation's loss exposure while providing the borrower with an

opportunity to work through financial difficulties, often to avoid foreclosure or bankruptcy. Each modification is unique and reflects the individual circumstances of the borrower. Modifications that result in a TDR may include extensions of maturity at a concessionary (below market) rate of interest, payment forbearances or other actions designed to benefit the customer while mitigating the Corporation's risk exposure. Reductions in interest rates are rare. Instead, the interest rates are typically increased, although the increased rate may not represent a market rate of interest. Infrequently, concessions may also include principal forgiveness in connection with foreclosure, short sale or other settlement agreements leading to termination or sale of the loan.

At the time of restructuring, the loans are remeasured to reflect the impact, if any, on projected cash flows resulting from the modified terms. If there was no forgiveness of principal and the interest rate was not decreased, the modification may have little or no impact on the allowance established for the loan. If a portion of the loan is deemed to be uncollectible, a charge-off may be recorded at the time of restructuring. Alternatively, a charge-off may have already been recorded in a previous period such that no charge-off is required at the time of modification. For more information on modifications for the U.S. small business commercial portfolio, see Credit Card and Other Consumer in this Note.

At December 31, 2015 and 2014, remaining commitments to lend additional funds to debtors whose terms have been modified in a commercial loan TDR were immaterial. Commercial foreclosed properties totaled \$15 million and \$67 million at December 31, 2015 and 2014.

The table below provides the unpaid principal balance, carrying value and related allowance at December 31, 2015 and 2014, and the average carrying value and interest income recognized for 2015, 2014 and 2013 for impaired loans in the Corporation's Commercial loan portfolio segment. Certain impaired commercial loans do not have a related allowance as the valuation of these impaired loans exceeded the carrying value, which is net of previously recorded charge-offs.

Impaired Loans – Commercial

	December 31, 2015			December 31, 2014		
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Related Allowance
(Dollars in millions)						
With no recorded allowance						
U.S. commercial	\$ 566	\$ 541	\$ —	\$ 668	\$ 650	\$ —
Commercial real estate	82	77	—	60	48	—
Non-U.S. commercial	4	4	—	—	—	—
With an allowance recorded						
U.S. commercial	\$ 1,350	\$ 1,157	\$ 115	\$ 1,139	\$ 839	\$ 75
Commercial real estate	328	107	11	678	495	48
Non-U.S. commercial	531	381	56	47	44	1
U.S. small business commercial (1)	105	101	35	133	122	35
Total						
U.S. commercial	\$ 1,916	\$ 1,698	\$ 115	\$ 1,807	\$ 1,489	\$ 75
Commercial real estate	410	184	11	738	543	48
Non-U.S. commercial	535	385	56	47	44	1
U.S. small business commercial (1)	105	101	35	133	122	35

	2015		2014		2013	
	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)	Average Carrying Value	Interest Income Recognized (2)
With no recorded allowance						
U.S. commercial	\$ 688	\$ 14	\$ 546	\$ 12	\$ 442	\$ 6
Commercial real estate	75	1	166	3	209	3
Non-U.S. commercial	29	1	15	—	28	—
With an allowance recorded						
U.S. commercial	\$ 953	\$ 48	\$ 1,198	\$ 51	\$ 1,553	\$ 47
Commercial real estate	216	7	632	16	1,148	28
Non-U.S. commercial	125	7	52	3	109	5
U.S. small business commercial (1)	109	1	151	3	236	6
Total						
U.S. commercial	\$ 1,641	\$ 62	\$ 1,744	\$ 63	\$ 1,995	\$ 53
Commercial real estate	291	8	798	19	1,417	31
Non-U.S. commercial	154	8	67	3	137	5
U.S. small business commercial (1)	109	1	151	3	236	6

(1) Includes U.S. small business commercial renegotiated TDR loans and related allowance.

(2) Interest income recognized includes interest accrued and collected on the outstanding balances of accruing impaired loans as well as interest cash collections on nonaccruing impaired loans for which the principal is considered collectible.

The table below presents the December 31, 2015, 2014 and 2013 unpaid principal balance and carrying value of commercial loans that were modified as TDRs during 2015, 2014 and 2013, and net charge-offs that were recorded during the period in which the modification occurred. The table below includes loans that were initially classified as TDRs during the period and also loans that had previously been classified as TDRs and were modified again during the period.

Commercial – TDRs Entered into During 2015, 2014 and 2013

	December 31, 2015		2015	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge- offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 853	\$ 779	\$	28
Commercial real estate	42	42		—
Non-U.S. commercial	329	326		—
U.S. small business commercial (1)	14	11		3
Total	\$ 1,238	\$ 1,158	\$	31

	December 31, 2014		2014	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge- offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 818	\$ 785	\$	49
Commercial real estate	346	346		8
Non-U.S. commercial	44	43		—
U.S. small business commercial (1)	3	3		—
Total	\$ 1,211	\$ 1,177	\$	57

	December 31, 2013		2013	
	Unpaid Principal Balance	Carrying Value	Net Charge- offs	
(Dollars in millions)				
U.S. commercial	\$ 926	\$ 910	\$	33
Commercial real estate	483	425		3
Non-U.S. commercial	61	44		7
U.S. small business commercial (1)	8	9		1
Total	\$ 1,478	\$ 1,388	\$	44

(1) U.S. small business commercial TDRs are comprised of renegotiated small business card loans.

A commercial TDR is generally deemed to be in payment default when the loan is 90 days or more past due, including delinquencies that were not resolved as part of the modification. U.S. small business commercial TDRs are deemed to be in payment default during the quarter in which a borrower misses the second of two consecutive payments. Payment defaults are one of the factors considered when projecting future cash flows, along with observable market prices or fair value of collateral when measuring the allowance for loan and lease losses. TDRs that were in payment default had a carrying value of \$105 million, \$103 million and \$55 million for U.S. commercial and \$25 million, \$211 million and \$128 million for commercial real estate at December 31, 2015, 2014 and 2013, respectively.

Purchased Credit-Impaired Loans

PCI loans are acquired loans with evidence of credit quality deterioration since origination for which it is probable at purchase date that the Corporation will be unable to collect all contractually required payments.

The following table shows activity for the accretable yield on PCI loans, which include the Countrywide Financial Corporation (Countrywide) portfolio and loans repurchased in connection with the 2013 settlement with FNMA. The amount of accretable yield is affected by changes in credit outlooks, including metrics such as default rates and loss severities, prepayment speeds, which can change the amount and period of time over which interest payments are expected to be received, and the interest rates on variable rate loans. The reclassifications from nonaccretable difference during 2015 and 2014 were primarily due to lower expected loss rates and a decrease in the forecasted prepayment speeds. Changes in the prepayment assumption affect the expected remaining life of the portfolio which results in a change to the amount of future interest cash flows.

Rollforward of Accretable Yield

(Dollars in millions)	
Accretable yield, January 1, 2014	\$ 6,694
Accretion	(1,061)
Disposals/transfers	(506)
Reclassifications from nonaccretable difference	481
Accretable yield, December 31, 2014	5,608
Accretion	(861)
Disposals/transfers	(465)
Reclassifications from nonaccretable difference	287
Accretable yield, December 31, 2015	\$ 4,569

During 2015, the Corporation sold PCI loans with a carrying value of \$1.4 billion, which excludes the related allowance of \$234 million. For more information on PCI loans, see *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles*, and for the carrying value and valuation allowance for PCI loans, see *Note 5 – Allowance for Credit Losses*.

Loans Held-for-sale

The Corporation had LHFS of \$7.5 billion and \$12.8 billion at December 31, 2015 and 2014. Cash and non-cash proceeds from sales and paydowns of loans originally classified as LHFS were \$41.2 billion, \$40.1 billion and \$81.0 billion for 2015, 2014 and 2013, respectively. Cash used for originations and purchases of LHFS totaled \$38.7 billion, \$40.1 billion and \$65.7 billion for 2015, 2014 and 2013, respectively.

NOTE 5 Allowance for Credit Losses

The table below summarizes the changes in the allowance for credit losses by portfolio segment for 2015, 2014 and 2013.

	2015			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance
(Dollars in millions)				
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 5,935	\$ 4,047	\$ 4,437	\$ 14,419
Loans and leases charged off	(1,841)	(3,620)	(644)	(6,105)
Recoveries of loans and leases previously charged off	732	813	222	1,767
Net charge-offs	(1,109)	(2,807)	(422)	(4,338)
Write-offs of PCI loans	(808)	—	—	(808)
Provision for loan and lease losses	(70)	2,278	835	3,043
Other (1)	(34)	(47)	(1)	(82)
Allowance for loan and lease losses, December 31	3,914	3,471	4,849	12,234
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	528	528
Provision for unfunded lending commitments	—	—	118	118
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	646	646
Allowance for credit losses, December 31	\$ 3,914	\$ 3,471	\$ 5,495	\$ 12,880

	2014			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 8,518	\$ 4,905	\$ 4,005	\$ 17,428
Loans and leases charged off	(2,219)	(4,149)	(658)	(7,026)
Recoveries of loans and leases previously charged off	1,426	871	346	2,643
Net charge-offs	(793)	(3,278)	(312)	(4,383)
Write-offs of PCI loans	(810)	—	—	(810)
Provision for loan and lease losses	(976)	2,458	749	2,231
Other (1)	(4)	(38)	(5)	(47)
Allowance for loan and lease losses, December 31	5,935	4,047	4,437	14,419
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	484	484
Provision for unfunded lending commitments	—	—	44	44
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	528	528
Allowance for credit losses, December 31	\$ 5,935	\$ 4,047	\$ 4,965	\$ 14,947

	2013			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total Allowance
Allowance for loan and lease losses, January 1	\$ 14,933	\$ 6,140	\$ 3,106	\$ 24,179
Loans and leases charged off	(3,756)	(5,495)	(1,108)	(10,359)
Recoveries of loans and leases previously charged off	879	1,141	452	2,472
Net charge-offs	(2,887)	(4,354)	(656)	(7,897)
Write-offs of PCI loans	(2,336)	—	—	(2,336)
Provision for loan and lease losses	(1,124)	3,139	1,559	3,571
Other (1)	(68)	(20)	(4)	(92)
Allowance for loan and lease losses, December 31	8,518	4,905	4,005	17,428
Reserve for unfunded lending commitments, January 1	—	—	513	513
Provision for unfunded lending commitments	—	—	(18)	(18)
Other	—	—	(11)	(11)
Reserve for unfunded lending commitments, December 31	—	—	484	484
Allowance for credit losses, December 31	\$ 8,518	\$ 4,905	\$ 4,489	\$ 17,912

(1) Primarily represents the net impact of portfolio sales, consolidations and deconsolidations, and foreign currency translation adjustments.

In 2015, 2014 and 2013, for the PCI loan portfolio, the Corporation recorded a provision benefit of \$40 million, \$31 million and \$707 million, respectively. Write-offs in the PCI loan portfolio totaled \$808 million, \$810 million and \$2.3 billion during 2015, 2014 and 2013, respectively. Write-offs included \$234 million, \$317 million and \$414 million associated with the sale of PCI loans during 2015, 2014 and 2013, respectively. Write-offs in

2013 also included certain PCI loans that were ineligible for the National Mortgage Settlement, but had characteristics similar to the eligible loans, and the expectation of future cash proceeds was considered remote. The valuation allowance associated with the PCI loan portfolio was \$804 million, \$1.7 billion and \$2.5 billion at December 31, 2015, 2014 and 2013, respectively.

The table below presents the allowance and the carrying value of outstanding loans and leases by portfolio segment at December 31, 2015 and 2014.

Allowance and Carrying Value by Portfolio Segment

(Dollars in millions)	December 31, 2015			
	Consumer Real Estate	Credit Card and Other Consumer	Commercial	Total
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 634	\$ 250	\$ 217	\$ 1,101
Carrying value (3)	21,058	779	2,368	24,205
Allowance as a percentage of carrying value	3.01%	32.09%	9.16%	4.55%
Loans collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 2,476	\$ 3,221	\$ 4,632	\$ 10,329
Carrying value (3, 4)	226,116	189,660	439,397	855,173
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.10%	1.70%	1.05%	1.21%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 804	n/a	n/a	\$ 804
Carrying value gross of valuation allowance	16,685	n/a	n/a	16,685
Valuation allowance as a percentage of carrying value	4.82%	n/a	n/a	4.82%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 3,914	\$ 3,471	\$ 4,849	\$ 12,234
Carrying value (3, 4)	263,859	190,439	441,765	896,063
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.48%	1.82%	1.10%	1.37%
December 31, 2014				
Impaired loans and troubled debt restructurings (1)				
Allowance for loan and lease losses (2)	\$ 727	\$ 339	\$ 159	\$ 1,225
Carrying value (3)	25,628	1,141	2,198	28,967
Allowance as a percentage of carrying value	2.84%	29.71%	7.23%	4.23%
Loans collectively evaluated for impairment				
Allowance for loan and lease losses	\$ 3,556	\$ 3,708	\$ 4,278	\$ 11,542
Carrying value (3, 4)	255,525	183,430	384,019	822,974
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.39%	2.02%	1.11%	1.40%
Purchased credit-impaired loans				
Valuation allowance	\$ 1,652	n/a	n/a	\$ 1,652
Carrying value gross of valuation allowance	20,769	n/a	n/a	20,769
Valuation allowance as a percentage of carrying value	7.95%	n/a	n/a	7.95%
Total				
Allowance for loan and lease losses	\$ 5,935	\$ 4,047	\$ 4,437	\$ 14,419
Carrying value (3, 4)	301,922	184,571	386,217	872,710
Allowance as a percentage of carrying value (4)	1.97%	2.19%	1.15%	1.65%

(1) Impaired loans include nonperforming commercial loans and all TDRs, including both commercial and consumer TDRs. Impaired loans exclude nonperforming consumer loans unless they are TDRs, and all consumer and commercial loans accounted for under the fair value option.

(2) Allowance for loan and lease losses includes \$35 million related to impaired U.S. small business commercial at both December 31, 2015 and 2014.

(3) Amounts are presented gross of the allowance for loan and lease losses.

(4) Outstanding loan and lease balances and ratios do not include loans accounted for under the fair value option of \$6.9 billion and \$6.7 billion at December 31, 2015 and 2014.

n/a = not applicable

NOTE 6 Securitizations and Other Variable Interest Entities

The Corporation utilizes variable interest entities (VIEs) in the ordinary course of business to support its own and its customers' financing and investing needs. The Corporation routinely securitizes loans and debt securities using VIEs as a source of funding for the Corporation and as a means of transferring the economic risk of the loans or debt securities to third parties. The assets are transferred into a trust or other securitization vehicle such that the assets are legally isolated from the creditors of the Corporation and are not available to satisfy its obligations. These assets can only be used to settle obligations of the trust or other securitization vehicle. The Corporation also administers, structures or invests in other VIEs including CDOs, investment vehicles and other entities. For more information on the Corporation's utilization of VIEs, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

The tables in this Note present the assets and liabilities of consolidated and unconsolidated VIEs at December 31, 2015 and 2014, in situations where the Corporation has continuing involvement with transferred assets or if the Corporation otherwise has a variable interest in the VIE. The tables also present the Corporation's maximum loss exposure at December 31, 2015 and 2014 resulting from its involvement with consolidated VIEs and unconsolidated VIEs in which the Corporation holds a variable interest. The Corporation's maximum loss exposure is based on the unlikely event that all of the assets in the VIEs become worthless and incorporates not only potential losses associated with assets recorded on the Consolidated Balance Sheet but also potential losses associated with off-balance sheet commitments such as unfunded liquidity commitments and other contractual arrangements. The Corporation's maximum loss exposure does not include losses previously recognized through write-downs of assets.

The Corporation invests in ABS issued by third-party VIEs with which it has no other form of involvement and enters into certain commercial lending arrangements that may also incorporate the use of VIEs to hold collateral. These securities and loans are

included in Note 3 - Securities or Note 4 - Outstanding Loans and Leases. In addition, the Corporation uses VIEs such as trust preferred securities trusts in connection with its funding activities. For additional information, see Note 11 - Long-term Debt. The Corporation uses VIEs, such as cash funds managed within Global Wealth & Investment Management (GWIM), to provide investment opportunities for clients. These VIEs, which are not consolidated by the Corporation, are not included in the tables in this Note.

Except as described below, the Corporation did not provide financial support to consolidated or unconsolidated VIEs during 2015 or 2014 that it was not previously contractually required to provide, nor does it intend to do so.

First-lien Mortgage Securitizations

First-lien Mortgages

As part of its mortgage banking activities, the Corporation securitizes a portion of the first-lien residential mortgage loans it originates or purchases from third parties, generally in the form of RMBS guaranteed by government sponsored enterprises, FNMA and FHLMC (collectively the GSEs), or Government National Mortgage Association (GNMA) primarily in the case of FHA-insured and U.S. Department of Veterans Affairs (VA)-guaranteed mortgage loans. Securitization usually occurs in conjunction with or shortly after origination or purchase and the Corporation may also securitize loans held in its residential mortgage portfolio. In addition, the Corporation may, from time to time, securitize commercial mortgages it originates or purchases from other entities. The Corporation typically services the loans it securitizes. Further, the Corporation may retain beneficial interests in the securitization trusts including senior and subordinate securities and equity tranches issued by the trusts. Except as described below and in Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitizations for 2015 and 2014.

First-lien Mortgage Securitizations

	Residential Mortgage					
	Agency		Non-agency - Subprime		Commercial Mortgage	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Cash proceeds from new securitizations (1)	\$ 27,164	\$ 36,806	\$ —	\$ 809	\$ 7,945	\$ 5,710
Gain on securitizations (2)	894	371	—	49	49	68

(1) The Corporation transfers residential mortgage loans to securitizations sponsored by the GSEs or GNMA in the normal course of business and receives \$50% in exchange which may then be sold into the market to third party investors for cash proceeds.

(2) A majority of the first-lien residential and commercial mortgage loans securitized are initially classified as LHFS and accounted for under the fair value option. Gains recognized on these LHFS prior to securitization, which totaled \$750 million and \$215 million, net of hedge, during 2015 and 2014, are not included in the table above.

In addition to cash proceeds as reported in the table above, the Corporation received securities with an initial fair value of \$22.3 billion and \$5.4 billion in connection with first-lien mortgage securitizations in 2015 and 2014. The receipt of these securities represents non-cash operating and investing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows. All of these securities were initially classified as Level 2 assets within the fair value hierarchy. During 2015 and 2014, there were no changes to the initial classification.

The Corporation recognizes consumer MSRIs from the sale or securitization of first-lien mortgage loans. Servicing fee and ancillary fee income on consumer mortgage loans serviced,

including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$1.4 billion and \$1.8 billion in 2015 and 2014. Servicing advances on consumer mortgage loans, including securitizations where the Corporation has continuing involvement, were \$7.8 billion and \$10.4 billion at December 31, 2015 and 2014. The Corporation may have the option to repurchase delinquent loans out of securitization trusts, which reduces the amount of servicing advances it is required to make. During 2015 and 2014, \$3.7 billion and \$5.2 billion of loans were repurchased from first-lien securitization trusts primarily as a result of loan delinquencies or to perform modifications. The majority of these loans repurchased were FHA-insured mortgages collateralizing

GNMA securities. For more information on MSRs, see Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

During 2015, the Corporation deconsolidated agency residential mortgage securitization vehicles with total assets of \$4.5 billion following the sale of retained interests to third parties, after which the Corporation no longer had the unilateral ability to

liquidate the vehicles. Gains on sale of \$287 million were recorded in other income in the Consolidated Statement of Income.

The table below summarizes select information related to first-lien mortgage securitization trusts in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2015 and 2014.

First-lien Mortgage VIEs

	Residential Mortgage									
	Agency		Prime		Non-agency				Commercial Mortgage	
					Subprime		Alt-A			
	December 31				December 31				December 31	
(Dollars in millions)	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Unconsolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 28,188	\$ 14,918	\$ 1,027	\$ 1,288	\$ 2,905	\$ 3,167	\$ 622	\$ 710	\$ 326	\$ 352
On balance sheet assets										
Senior securities held (2):										
Trading account assets	\$ 1,297	\$ 584	\$ 42	\$ 3	\$ 94	\$ 14	\$ 99	\$ 81	\$ 59	\$ 54
Debt securities carried at fair value	24,369	13,473	613	816	2,479	2,811	340	383	—	76
Hold to maturity securities	2,507	837	—	—	—	—	—	—	37	42
Subordinate securities held (2):										
Trading account assets	—	—	1	—	37	—	2	1	22	58
Debt securities carried at fair value	—	—	12	12	3	5	28	—	54	58
Hold to maturity securities	—	—	—	—	—	—	—	—	13	15
Residual interests held	—	—	—	10	—	—	—	—	48	22
All other assets (3)	15	24	40	56	—	1	153	245	—	—
Total retained positions	\$ 28,188	\$ 14,918	\$ 708	\$ 897	\$ 2,613	\$ 2,831	\$ 622	\$ 710	\$ 233	\$ 325
Principal balance outstanding (4)	\$ 313,613	\$ 397,055	\$ 16,067	\$ 20,167	\$ 27,854	\$ 32,592	\$ 40,848	\$ 50,054	\$ 34,243	\$ 20,593
Consolidated VIEs										
Maximum loss exposure (1)	\$ 26,878	\$ 38,345	\$ 65	\$ 77	\$ 232	\$ 206	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet assets										
Trading account assets	\$ 1,101	\$ 1,538	\$ —	\$ —	\$ 188	\$ 30	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Loans and leases	25,328	36,187	111	130	675	768	—	—	—	—
Allowance for loan and lease losses	—	(2)	—	—	—	—	—	—	—	—
All other assets	449	623	—	6	54	15	—	—	—	—
Total assets	\$ 26,878	\$ 38,346	\$ 111	\$ 136	\$ 917	\$ 813	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
On-balance sheet liabilities										
Long-term debt	\$ —	\$ 1	\$ 46	\$ 56	\$ 840	\$ 770	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
All other liabilities	1	—	—	3	—	13	—	—	—	—
Total liabilities	\$ 1	\$ 1	\$ 46	\$ 59	\$ 840	\$ 783	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —

(1) Maximum loss exposure includes obligations under loss-sharing reinsurance and other arrangements for non-agency residential mortgage and commercial mortgage securitizations, but excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees and also excludes servicing advances and other servicing rights and obligations. For additional information, see Note 7 - Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees and Note 23 - Mortgage Servicing Rights.

(2) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2015 and 2014, there were no OTI losses recorded on these securities classified as AFS debt securities.

(3) Not included in the table above are all other assets of \$222 million and \$435 million, representing the unpaid principal balance of mortgage loans eligible for repurchase from unconsolidated residential mortgage securitization vehicles, principally guaranteed by GNMA, and all other liabilities of \$222 million and \$635 million, representing the principal amount that would be payable to the securitization vehicles if the Corporation was to exercise the repurchase option, at December 31, 2015 and 2014.

(4) Principal balance outstanding includes loans the Corporation transferred with which it has continuing involvement, which may include servicing the loans.

Other Asset-backed Securitizations

The table below summarizes select information related to home equity loan, credit card and other asset-backed VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2015 and 2014.

Home Equity Loan, Credit Card and Other Asset-backed VIEs

	Home Equity Loan (1)		Credit Card (2, 3)		Resecuritization Trusts		Municipal Bond Trusts		Automobile and Other Securitization Trusts	
	December 31		December 31		December 31		December 31		December 31	
(Dollars in millions)	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Unconsolidated VIEs										
Maximum loss exposure	\$ 3,988	\$ 4,801	\$ —	\$ —	\$ 13,043	\$ 8,569	\$ 1,572	\$ 2,100	\$ 63	\$ 77
On-balance sheet assets										
Senior securities held (4, 5):										
Trading account assets	\$ —	\$ 12	\$ —	\$ —	\$ 1,248	\$ 767	\$ 2	\$ 25	\$ —	\$ 6
Debt securities carried at fair value	—	—	—	—	4,341	6,945	—	—	53	61
Held-to-maturity securities	—	—	—	—	7,367	740	—	—	—	—
Subordinate securities held (4, 5):										
Trading account assets	—	2	—	—	17	44	—	—	—	—
Debt securities carried at fair value	57	39	—	—	70	73	—	—	—	—
All other assets	—	—	—	—	—	—	—	—	10	10
Total retained positions	\$ 57	\$ 53	\$ —	\$ —	\$ 13,043	\$ 8,569	\$ 2	\$ 25	\$ 63	\$ 77
Total assets of VIEs (6)	\$ 5,883	\$ 6,362	\$ —	\$ —	\$ 35,362	\$ 28,065	\$ 2,518	\$ 3,314	\$ 314	\$ 1,276
Consolidated VIEs										
Maximum loss exposure	\$ 231	\$ 991	\$ 32,678	\$ 43,139	\$ 354	\$ 654	\$ 1,973	\$ 2,440	\$ —	\$ 92
On-balance sheet assets										
Trading account assets	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 771	\$ 1,295	\$ 1,984	\$ 2,452	\$ —	\$ —
Loans and leases	321	1,014	43,194	53,068	—	—	—	—	—	—
Allowance for loan and lease losses	(18)	(56)	(1,293)	(1,904)	—	—	—	—	—	—
Loans held-for-sale	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555
All other assets	20	33	342	392	—	—	1	—	—	54
Total assets	\$ 323	\$ 991	\$ 42,243	\$ 51,556	\$ 771	\$ 1,295	\$ 1,985	\$ 2,452	\$ —	\$ 609
On-balance sheet liabilities										
Short-term borrowings	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 681	\$ 1,032	\$ —	\$ —
Long-term debt	183	1,076	9,550	8,401	417	641	12	12	—	516
All other liabilities	—	—	15	16	—	—	—	—	—	1
Total liabilities	\$ 183	\$ 1,076	\$ 9,565	\$ 8,417	\$ 417	\$ 641	\$ 693	\$ 1,044	\$ —	\$ 517

(1) For unconsolidated home equity loan VIEs, the maximum loss exposure includes outstanding trust certificates issued by trusts in rapid amortization, net of recorded reserves. For both consolidated and unconsolidated home equity loan VIEs, the maximum loss exposure excludes the liability for representations and warranties obligations and corporate guarantees. For additional information, see Note 7 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees.

(2) At December 31, 2015 and 2014, loans and leases in the consolidated credit card trust included \$24.7 billion and \$36.9 billion of seller's interest.

(3) At December 31, 2015 and 2014, all other assets in the consolidated credit card trust included restricted cash, certain short-term investments, and unbilled accrued interest and fees.

(4) As a holder of these securities, the Corporation receives scheduled principal and interest payments. During 2015 and 2014, there were no OTTI losses recorded on these securities classified as AFS or HTM debt securities.

(5) The retained senior and subordinate securities were valued using quoted market prices or observable market inputs (Level 2 of the fair value hierarchy).

(6) Total assets include loans the Corporation transferred with which it has continuing involvement, which may include servicing the loans.

Home Equity Loans

The Corporation retains interests in home equity securitization trusts to which it transferred home equity loans. These retained interests include senior and subordinate securities and residual interests. In addition, the Corporation may be obligated to provide subordinate funding to the trusts during a rapid amortization event. The Corporation typically services the loans in the trusts. Except as described below and in Note 7 – Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees, the Corporation does not provide guarantees or recourse to the securitization trusts other than standard representations and warranties. There were no securitizations of home equity loans during 2015 and 2014, and all of the home equity trusts that hold revolving home equity lines of credit (HELOCs) have entered the rapid amortization phase.

The maximum loss exposure in the table above includes the Corporation's obligation to provide subordinate funding to the consolidated and unconsolidated home equity loan securitizations that have entered a rapid amortization phase. During this period, cash payments from borrowers are accumulated to repay outstanding debt securities and the Corporation continues to make advances to borrowers when they draw on their lines of credit. At December 31, 2015 and 2014, home equity loan securitizations in rapid amortization for which the Corporation has a subordinate funding obligation, including both consolidated and unconsolidated trusts, had \$4.0 billion and \$5.8 billion of trust certificates outstanding. This amount is significantly greater than the amount the Corporation expects to fund. The charges that will ultimately be recorded as a result of the rapid amortization events depend on the undrawn available credit on the home equity lines, which totaled \$7 million and \$39 million at December 31, 2015 and 2014, as well as performance of the loans, the amount of subsequent draws and the timing of related cash flows.

During 2015, the Corporation deconsolidated several home equity line of credit trusts with total assets of \$488 million and total liabilities of \$611 million as its obligation to provide subordinated funding is no longer considered to be a potentially significant variable interest in the trusts following a decline in the amount of credit available to be drawn by borrowers. In connection with deconsolidation, the Corporation recorded a gain of \$123 million in other income in the Consolidated Statement of Income. The derecognition of assets and liabilities represents non-cash investing and financing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

Credit Card Securitizations

The Corporation securitizes originated and purchased credit card loans. The Corporation's continuing involvement with the securitization trust includes servicing the receivables, retaining an undivided interest (seller's interest) in the receivables, and holding certain retained interests including senior and subordinate securities, subordinate interests in accrued interest and fees on the securitized receivables, and cash reserve accounts. The seller's interest in the trust, which is *pari passu* to the investors' interest, is classified in loans and leases.

During 2015, \$2.3 billion of new senior debt securities were issued to third-party investors from the credit card securitization trust compared to \$4.1 billion issued during 2014.

The Corporation held subordinate securities issued by the credit card securitization trust with a notional principal amount of \$7.5 billion and \$7.4 billion at December 31, 2015 and 2014. These securities serve as a form of credit enhancement to the senior debt securities and have a stated interest rate of zero.

percent. There were \$371 million of these subordinate securities issued during 2015 and \$662 million issued during 2014.

Resecuritization Trusts

The Corporation transfers existing securities, typically MBS, into resecuritization vehicles at the request of customers seeking securities with specific characteristics. The Corporation may also resecuritize securities within its investment portfolio for purposes of improving liquidity and capital, and managing credit or interest rate risk. Generally, there are no significant ongoing activities performed in a resecuritization trust and no single investor has the unilateral ability to liquidate the trust.

The Corporation resecuritized \$30.7 billion and \$14.4 billion of securities in 2015 and 2014. Resecuritizations in 2014 included \$1.5 billion of AFS debt securities, and gains on sale of \$71 million were recorded. There were no resecuritizations of AFS debt securities during 2015. Other securities transferred into resecuritization vehicles during 2015 and 2014 were measured at fair value with changes in fair value recorded in trading account profits or other income prior to the resecuritization and no gain or loss on sale was recorded. Resecuritization proceeds included securities with an initial fair value of \$9.8 billion and \$4.6 billion, including \$6.9 billion and \$747 million which were subsequently classified as HTM during 2015 and 2014. All of these securities were classified as Level 2 within the fair value hierarchy.

Municipal Bond Trusts

The Corporation administers municipal bond trusts that hold highly-rated, long-term, fixed-rate municipal bonds. The trusts obtain financing by issuing floating-rate trust certificates that reprice on a weekly or other short-term basis to third-party investors. The Corporation may transfer assets into the trusts and may also serve as remarketing agent and/or liquidity provider for the trusts. The floating-rate investors have the right to tender the certificates at specified dates. Should the Corporation be unable to remarket the tendered certificates, it may be obligated to purchase them at par under standby liquidity facilities. The Corporation also provides credit enhancement to investors in certain municipal bond trusts whereby the Corporation guarantees the payment of interest and principal on floating-rate certificates issued by these trusts in the event of default by the issuer of the underlying municipal bond.

The Corporation's liquidity commitments to unconsolidated municipal bond trusts, including those for which the Corporation was transferor, totaled \$1.6 billion and \$2.1 billion at December 31, 2015 and 2014. The weighted-average remaining life of bonds held in the trusts at December 31, 2015 was 7.4 years. There were no material write-downs or downgrades of assets or issuers during 2015 and 2014.

Automobile and Other Securitization Trusts

The Corporation transfers automobile and other loans into securitization trusts, typically to improve liquidity or manage credit risk. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation serviced assets or otherwise had continuing involvement with automobile and other securitization trusts with outstanding balances of \$314 million and \$1.9 billion, including trusts collateralized by automobile loans of \$125 million and \$400 million, other loans of \$189 million and \$876 million, and student loans of \$0 and \$609 million.

During 2015, the Corporation deconsolidated a student loan trust with total assets of \$515 million and total liabilities of \$449

million following the transfer of servicing and sale of retained interests to third parties. No gain or loss was recorded as a result of the deconsolidation. The derecognition of assets and liabilities represents non-cash investing and financing activities and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows.

Other Variable Interest Entities

The table below summarizes select information related to other VIEs in which the Corporation held a variable interest at December 31, 2015 and 2014.

Other VIEs

(Dollars in millions)	December 31					
	2015			2014		
	Consolidated	Unconsolidated	Total	Consolidated	Unconsolidated	Total
Maximum loss exposure	\$ 6,295	\$ 12,916	\$ 19,211	\$ 7,961	\$ 12,391	\$ 20,372
On balance sheet assets						
Trading account assets	\$ 2,300	\$ 366	\$ 2,666	\$ 1,575	\$ 355	\$ 1,930
Debt securities carried at fair value	—	126	126	—	483	483
Loans and leases	3,317	3,389	6,706	4,020	2,693	6,713
Allowance for loan and lease losses	(9)	(23)	(32)	(6)	—	(6)
Loans held for sale	284	1,025	1,309	1,267	814	2,081
All other assets	664	6,925	7,589	1,846	6,658	8,304
Total	\$ 6,556	\$ 11,808	\$ 18,364	\$ 8,502	\$ 11,003	\$ 19,505
On balance sheet liabilities						
Long-term debt (1)	\$ 3,025	\$ —	\$ 3,025	\$ 1,834	\$ —	\$ 1,834
All other liabilities	5	2,697	2,702	105	2,643	2,748
Total	\$ 3,030	\$ 2,697	\$ 5,727	\$ 1,939	\$ 2,643	\$ 4,582
Total assets of VIEs	\$ 6,556	\$ 40,894	\$ 47,450	\$ 8,502	\$ 41,467	\$ 49,969

(1) Includes \$2.8 billion and \$1.4 billion of long-term debt at December 31, 2015 and 2014 issued by other consolidated VIEs, which has recourse to the general credit of the Corporation.

During 2015, the Corporation consolidated certain customer vehicles after redeeming long-term debt owed to the vehicles and acquiring a controlling financial interest in the vehicles. The Corporation also deconsolidated certain investment vehicles following the sale or disposition of variable interests. These actions resulted in a net decrease in long-term debt of \$1.2 billion which represents a non-cash financing activity and, accordingly, is not reflected on the Consolidated Statement of Cash Flows. No gain or loss was recorded as a result of the consolidation or deconsolidation of these VIEs.

Customer Vehicles

Customer vehicles include credit-linked, equity-linked and commodity-linked note vehicles, repackaging vehicles, and asset acquisition vehicles, which are typically created on behalf of customers who wish to obtain market or credit exposure to a specific company, index, commodity or financial instrument. The Corporation may transfer assets to and invest in securities issued by these vehicles. The Corporation typically enters into credit, equity, interest rate, commodity or foreign currency derivatives to synthetically create or alter the investment profile of the issued securities.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated customer vehicles totaled \$3.9 billion and \$4.7 billion at December 31, 2015 and 2014, including the notional amount of derivatives to which the Corporation is a counterparty,

net of losses previously recorded, and the Corporation's investment, if any, in securities issued by the vehicles. The maximum loss exposure has not been reduced to reflect the benefit of offsetting swaps with the customers or collateral arrangements. The Corporation also had liquidity commitments, including written put options and collateral value guarantees, with certain unconsolidated vehicles of \$691 million and \$658 million at December 31, 2015 and 2014, that are included in the table above.

Collateralized Debt Obligation Vehicles

The Corporation receives fees for structuring CDO vehicles, which hold diversified pools of fixed-income securities, typically corporate debt or ABS, which the CDO vehicles fund by issuing multiple tranches of debt and equity securities. Synthetic CDOs enter into a portfolio of CDS to synthetically create exposure to fixed-income securities. CLOs, which are a subset of CDOs, hold pools of loans, typically corporate loans. CDOs are typically managed by third-party portfolio managers. The Corporation typically transfers assets to these CDOs, holds securities issued by the CDOs and may be a derivative counterparty to the CDOs, including a CDS counterparty for synthetic CDOs. The Corporation has also entered into total return swaps with certain CDOs whereby the Corporation absorbs the economic returns generated by specified assets held by the CDO.

The Corporation's maximum loss exposure to consolidated and unconsolidated CDOs totaled \$543 million and \$780 million at December 31, 2015 and 2014. This exposure is calculated on a gross basis and does not reflect any benefit from insurance purchased from third parties.

At December 31, 2015, the Corporation had \$922 million of aggregate liquidity exposure, included in the Other VIEs table net of previously recorded losses, to unconsolidated CDOs which hold senior CDO debt securities or other debt securities on the Corporation's behalf. For additional information, see Note 12 - Commitments and Contingencies.

Investment Vehicles

The Corporation sponsors, invests in or provides financing, which may be in connection with the sale of assets, to a variety of investment vehicles that hold loans, real estate, debt securities or other financial instruments and are designed to provide the desired investment profile to investors or the Corporation. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation's consolidated investment vehicles had total assets of \$397 million and \$1.1 billion. The Corporation also held investments in unconsolidated vehicles with total assets of \$14.7 billion and \$11.2 billion at December 31, 2015 and 2014. The Corporation's maximum loss exposure associated with both consolidated and unconsolidated investment vehicles totaled \$5.1 billion at both December 31, 2015 and 2014 comprised primarily of on-balance sheet assets less non-recourse liabilities.

The Corporation transferred servicing advance receivables to independent third parties in connection with the sale of MSRs. Portions of the receivables were transferred into unconsolidated securitization trusts. The Corporation retained senior interests in such receivables with a maximum loss exposure and funding obligation of \$150 million and \$660 million, including a funded

balance of \$122 million and \$431 million at December 31, 2015 and 2014, which were classified in other debt securities carried at fair value.

Leveraged Lease Trusts

The Corporation's net investment in consolidated leveraged lease trusts totaled \$2.8 billion and \$3.3 billion at December 31, 2015 and 2014. The trusts hold long-lived equipment such as rail cars, power generation and distribution equipment, and commercial aircraft. The Corporation structures the trusts and holds a significant residual interest. The net investment represents the Corporation's maximum loss exposure to the trusts in the unlikely event that the leveraged lease investments become worthless. Debt issued by the leveraged lease trusts is non-recourse to the Corporation.

Real Estate Vehicles

The Corporation held investments in unconsolidated real estate vehicles with total assets of \$6.6 billion and \$6.2 billion at December 31, 2015 and 2014, which primarily consisted of investments in unconsolidated limited partnerships that construct, own and operate affordable rental housing and commercial real estate projects. An unrelated third party is typically the general partner and has control over the significant activities of the partnership. The Corporation earns a return primarily through the receipt of tax credits allocated to the real estate projects. The Corporation's risk of loss is mitigated by policies requiring that the project qualify for the expected tax credits prior to making its investment. The Corporation may from time to time be asked to invest additional amounts to support a troubled project. Such additional investments have not been and are not expected to be significant.

NOTE 7 Representations and Warranties Obligations and Corporate Guarantees

Background

The Corporation securitizes first-lien residential mortgage loans generally in the form of RMBS guaranteed by the GSEs or by GNMA in the case of FHA-insured, VA-guaranteed and Rural Housing Service-guaranteed mortgage loans, and sells pools of first-lien residential mortgage loans in the form of whole loans. In addition, in prior years, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations (in certain of these securitizations, monoline insurers or other financial guarantee providers insured all or some of the securities) or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain of its subsidiaries or legacy companies made various representations and warranties. These representations and warranties, as set forth in the agreements, related to, among other things, the ownership of the loan, the validity of the lien securing the loan, the absence of delinquent taxes or liens against the property securing the loan, the process used to select the loan for inclusion in a transaction, the loan's compliance with any applicable loan criteria, including underwriting standards, and the loan's compliance with applicable federal, state and local laws. Breaches of these representations and warranties have resulted in and may continue to result in the requirement to repurchase mortgage loans or to otherwise make whole or provide other remedies to the GSEs, U.S. Department of Housing and Urban Development (HUD) with respect to FHA-insured loans, VA, whole-loan investors, securitization trusts, monoline insurers or other financial guarantors as applicable (collectively, repurchases). In all such cases, subsequent to repurchasing the loan, the Corporation would be exposed to any credit loss on the repurchased mortgage loans after accounting for any mortgage insurance (MI) or mortgage guarantee payments that it may receive.

The liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss are based upon currently available information, significant judgment, and a number of factors and assumptions, including those discussed in Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees in this Note, that are subject to change. Changes to any one of these factors could significantly impact the liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss and could have a material adverse impact on the Corporation's results of operations for any particular period. Given that these factors vary by counterparty, the Corporation analyzes representations and warranties obligations based on the specific counterparty, or type of counterparty, with whom the sale was made.

Settlement Actions

The Corporation has vigorously contested any request for repurchase where it has concluded that a valid basis for repurchase does not exist and will continue to do so in the future. However, in an effort to resolve legacy mortgage-related issues, the Corporation has reached bulk settlements, including various

settlements with the GSEs, and including settlement amounts which have been significant, with counterparties in lieu of a loan-by-loan review process. These bulk settlements generally did not cover all transactions with the relevant counterparties or all potential claims that may arise, including in some instances securities law, fraud and servicing claims, which may be addressed separately. The Corporation's liability in connection with the transactions and claims not covered by these settlements could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period. The Corporation may reach other settlements in the future if opportunities arise on terms it believes to be advantageous. However, there can be no assurance that the Corporation will reach future settlements or, if it does, that the terms of past settlements can be relied upon to predict the terms of future settlements. The following provides a summary of the settlement with The Bank of New York Mellon (BNY Mellon); the conditions of the settlement have now been fully satisfied.

Settlement with the Bank of New York Mellon, as Trustee

On April 22, 2015, the New York County Supreme Court entered final judgment approving the BNY Mellon Settlement. In October 2015, BNY Mellon obtained certain state tax opinions and an IRS private letter ruling confirming that the settlement will not impact the real estate mortgage investment conduit tax status of the trusts. The final conditions of the settlement have been satisfied and, accordingly, the Corporation made the settlement payment to BNY Mellon of \$8.5 billion in February 2016. Pursuant to the settlement agreement, allocation and distribution of the \$8.5 billion settlement payment is the responsibility of the RMBS trustee, BNY Mellon. On February 5, 2016, BNY Mellon filed an Article 77 proceeding in the New York County Supreme Court asking the court for instruction with respect to certain issues concerning the distribution of each trust's allocable share of the settlement payment and asking that the settlement payment be ordered to be held in escrow pending the outcome of this Article 77 proceeding. The Corporation is not a party to this proceeding.

Unresolved Repurchase Claims

Unresolved representations and warranties repurchase claims represent the notional amount of repurchase claims made by counterparties, typically the outstanding principal balance or the unpaid principal balance at the time of default. In the case of first-lien mortgages, the claim amount is often significantly greater than the expected loss amount due to the benefit of collateral and, in some cases, MI or mortgage guarantee payments. Claims received from a counterparty remain outstanding until the underlying loan is repurchased, the claim is rescinded by the counterparty, the Corporation determines that the applicable statute of limitations has expired, or representations and warranties claims with respect to the applicable trust are settled, and fully and finally released. When a claim is denied and the Corporation does not receive a response from the counterparty, the claim remains in the unresolved repurchase claims balance until resolution in one of the ways described above. Certain of the claims that have been received are duplicate claims which represent more than one claim outstanding related to a particular loan, typically as the result of bulk claims submitted without individual file reviews.

The table below presents unresolved repurchase claims at December 31, 2015 and 2014. The unresolved repurchase claims include only claims where the Corporation believes that the counterparty has the contractual right to submit claims. The unresolved repurchase claims predominantly relate to subprime and pay option first-lien loans and home equity loans. For additional information, see Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience in this Note and Note 12 – Commitments and Contingencies.

Unresolved Repurchase Claims by Counterparty, net of duplicate claims

	December 31	
	2015	2014 (1)
By counterparty		
Private-label securitization trustees, whole-loan investors, including third-party securitization sponsors and other (2, 3)	\$ 16,748	\$ 21,276
Monoline (4)	1,599	1,911
GSEs	17	59
Total unresolved repurchase claims by counterparty, net of duplicate claims	\$ 18,364	\$ 22,846

(1) The December 31, 2014 amounts have been updated to reflect additional claims submitted in the fourth quarter of 2014 from a single monoline, currently pursuing litigation, and addressed by the Corporation in 2015 pursuant to an existing litigation schedule. For more information on bond insurance litigation, see Note 12 – Commitments and Contingencies.

(2) Includes \$11.9 billion and \$13.8 billion of claims based on individual file reviews and \$4.6 billion and \$2.3 billion of claims submitted without individual file reviews at December 31, 2015 and 2014.

(3) The total notional amount of unresolved repurchase claims does not include re-submission claims related to the trusts covered by the BNY Mellon Settlement.

(4) At December 31, 2015, substantially all of the unresolved monoline claims are currently the subject of litigation with a single monoline insurer and predominantly pertain to second-lien loans.

During 2015, the Corporation received \$3.7 billion in new repurchase claims including \$2.9 billion of claims submitted without individual loan file reviews. During 2015, \$8.1 billion in claims were resolved, including \$7.4 billion which are deemed resolved as a result of the New York Court of Appeals decision in *Ace Securities Corp. v. DB Structure Products, Inc. (ACE)*. Of the remaining unresolved monoline claims, substantially all of the claims pertain to second-lien loans and are currently the subject of litigation with a single monoline insurer. There may be additional claims or file requests in the future.

In addition to the unresolved repurchase claims in the Unresolved Repurchase Claims by Counterparty, net of duplicate claims table, the Corporation has received notifications from sponsors of third-party securitizations with whom the Corporation engaged in whole-loan transactions indicating that the Corporation may have indemnity obligations with respect to loans for which the Corporation has not received a repurchase request. These outstanding notifications totaled \$1.4 billion and \$2.0 billion at December 31, 2015 and 2014.

The Corporation also from time to time receives correspondence purporting to raise representations and warranties breach issues from entities that do not have contractual standing or ability to bring such claims. The Corporation believes such communications to be procedurally and/or substantively invalid, and generally does not respond.

The presence of repurchase claims on a given trust, receipt of notices of indemnification obligations and receipt of other communications, as discussed above, are all factors that inform the Corporation's liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss.

Government-sponsored Enterprises Experience

As a result of various bulk settlements with the GSEs, the Corporation has resolved substantially all outstanding and potential representations and warranties repurchase claims on whole loans sold by legacy Bank of America and Countrywide to FNMA and FHLMC through June 30, 2012 and December 31, 2009, respectively. As of December 31, 2015, the notional amount of unresolved repurchase claims submitted by the GSEs was \$14 million for loans originated prior to 2009.

Private-label Securitizations and Whole-loan Sales Experience

Prior to 2009, legacy companies and certain subsidiaries sold pools of first-lien residential mortgage loans and home equity loans as private-label securitizations or in the form of whole loans. In connection with these transactions, the Corporation or certain of its subsidiaries or legacy companies made various representations and warranties. When the Corporation provided representations and warranties in connection with the sale of whole loans, the whole-loan investors may retain the right to make repurchase claims even when the loans were aggregated with other collateral into private-label securitizations sponsored by the whole-loan investors. In other third-party securitizations, the whole-loan investors' rights to enforce the representations and warranties were transferred to the securitization trustees. Private-label securitization investors generally do not have the contractual right to demand repurchase of loans directly or the right to access loan files directly.

In private-label securitizations, the applicable contracts provide that investors meet certain presentation thresholds to issue a binding direction to a trustee to assert repurchase claims. However, in certain circumstances, the Corporation believes that trustees have presented repurchase claims without requiring investors to meet contractual voting rights thresholds. New private-label claims are primarily related to repurchase requests received from trustees for private-label securitization transactions not included in the BNY Mellon Settlement.

On June 11, 2015, the New York Court of Appeals, New York's highest appellate court, issued its opinion in the ACE case, holding that, under New York law the six-year statute of limitations starts to run at the time the representations and warranties are made, not the date when the repurchase demand was denied. In addition, the Court of Appeals held that compliance with the contractual notice and cure period was a pre-condition to filing suit, and claims that did not comply with such contractual requirements prior to the expiration of the statute of limitations period were invalid. While no entity affiliated with the Corporation was a party to this litigation, the vast majority of the private-label RMBS trusts into which entities affiliated with the Corporation sold loans and made representations and warranties are governed by New York law, and the ACE decision should therefore apply to representations and warranties claims and litigation brought on those RMBS trusts. A significant number of representations and warranties claims and lawsuits brought against the Corporation have involved claims where the statute of limitations has expired under the ACE decision and are therefore time-barred. The Corporation treats time-barred claims as resolved and no longer outstanding; however, while post-ACE case law is in early stages, investors or trustees have sought to distinguish certain aspects of the ACE decision or to assert other claims against other RMBS counterparties seeking to avoid or circumvent the impact of the ACE decision. For example,

institutional investors have filed lawsuits against trustees based upon alleged contractual, statutory and tort theories of liability and alleging failure to pursue representations and warranties claims and servicer defaults. The potential impact on the Corporation, if any, of such alternative legal theories or assertions, judicial limitations on the ACE decision, or claims seeking to distinguish or avoid the ACE decision is unclear at this time. For more information on repurchase demands, see Unresolved Repurchase Claims in this Note.

The private-label securitization agreements generally require that counterparties have the ability to both assert a representations and warranties claim and to actually prove that a loan has an actionable defect under the applicable contracts. While the Corporation believes the agreements for private-label securitizations generally contain less rigorous representations and warranties and place higher burdens on claimants seeking repurchases than the express provisions of comparable agreements with the GSEs, the agreements generally include a representation that underwriting practices were prudent and customary. In the case of private-label securitization trustees and third-party sponsors, there is currently no established process in place for the parties to reach a conclusion on an individual loan if there is a disagreement on the resolution of the claim. Private-label securitization investors generally do not have the contractual right to demand repurchase of loans directly or the right to access loan files directly. For more information on repurchase demands, see Unresolved Repurchase Claims in this Note.

At December 31, 2015 and 2014, for loans originated between 2004 and 2008, the notional amount of unresolved repurchase claims, net of duplicated claims, submitted by private-label securitization trustees, whole-loan investors, including third-party securitization sponsors, and others was \$16.7 billion and \$21.2 billion. These repurchase claims at December 31, 2015 exclude claims in the amount of \$7.4 billion where the statute of limitations has expired without litigation being commenced. At December 31, 2014, time-barred claims of \$5.2 billion were included in unresolved repurchase claims. The notional amount of unresolved repurchase claims at both December 31, 2015 and 2014 includes \$3.5 billion of claims related to loans in specific private-label securitization groups or tranches where the Corporation owns substantially all of the outstanding securities.

The overall decrease in the notional amount of outstanding unresolved repurchase claims in 2015 is primarily due to the impact of time-barred claims under the ACE decision, partially offset by new claims from private-label securitization trustees. Outstanding repurchase claims remain unresolved primarily due to (1) the level of detail, support and analysis accompanying such claims, which impact overall claim quality and, therefore, claims resolution and (2) the lack of an established process to resolve disputes related to these claims.

The Corporation reviews properly presented repurchase claims on a loan-by-loan basis. Claims that are time-barred are treated as resolved. If, after the Corporation's review of timely claims, it does not believe a claim is valid, it will deny the claim and generally indicate a reason for the denial. When the counterparty agrees with the Corporation's denial of the claim, the counterparty may rescind the claim. When there is disagreement as to the resolution of the claim, meaningful dialogue and negotiation between the parties are generally necessary to reach a resolution on an individual claim. When a claim has been denied and the Corporation does not hear from the counterparty for six months, the Corporation views these claims as inactive; however, they remain in the outstanding claims balance until resolution in one of the manners described above. In the case of private-label securitization trustees and third-party sponsors, there is currently no established process in place for the parties to reach a conclusion on an individual loan if there is a disagreement on the resolution of the claim. The Corporation has performed an initial review with respect to substantially all of these claims and, although the Corporation does not believe a valid basis for repurchase has been established by the claimant, it considers such claims activity in the computation of its liability for representations and warranties.

Monoline Insurers Experience

During 2015, the Corporation had limited loan-level representations and warranties repurchase claims experience with the monoline insurers due to settlements with several monoline insurers and ongoing litigation with a single monoline insurer. To the extent the Corporation received repurchase claims from the monolines that were properly presented, it generally reviewed them on a loan-by-loan basis. Where the Corporation agrees that there has been a breach of representations and warranties given by the Corporation or subsidiaries or legacy companies that meets contractual requirements for repurchase, settlement is generally reached as to that loan within 60 to 90 days. For more information related to the monolines, see Note 12 – Commitments and Contingencies.

Liability for Representations and Warranties and Corporate Guarantees

The liability for representations and warranties and corporate guarantees is included in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet and the related provision is included in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The liability for representations and warranties is established when those obligations are both probable and reasonably estimable.

The Corporation's representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss at December 31, 2015 considers, among other things, implied repurchase experience based on the BNY Mellon Settlement, adjusted to reflect differences between the trusts covered by the settlement and the remainder of the population of private-label securitizations where the statute of limitations for representations and warranties claims has not expired. Since the securitization trusts that were included in the BNY Mellon Settlement differ from those that were not included in the BNY Mellon Settlement, the Corporation adjusted the repurchase experience implied in the settlement in order to determine the representations and warranties liability and the corresponding estimated range of possible loss.

The table below presents a rollforward of the liability for representations and warranties and corporate guarantees.

Representations and Warranties and Corporate Guarantees

(Dollars in millions)	2015	2014
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, January 1	\$ 12,081	\$ 13,282
Additions for new sales	6	8
Net reductions	(722)	(1,892)
Provision (benefit)	(39)	683
Liability for representations and warranties and corporate guarantees, December 31 (1)	\$ 11,326	\$ 12,081

(1) In February 2016, the Corporation made an \$8.5 billion settlement payment to BNY Mellon as part of the BNY Mellon Settlement.

The representations and warranties liability represents the Corporation's estimate of probable incurred losses as of December 31, 2015. However, it is reasonably possible that future representations and warranties losses may occur in excess of the amounts recorded for these exposures.

Estimated Range of Possible Loss

The Corporation currently estimates that the range of possible loss for representations and warranties exposures could be up to \$2 billion over existing accruals at December 31, 2015. The Corporation treats claims that are time-barred as resolved and does not consider such claims in the estimated range of possible loss. The estimated range of possible loss reflects principally exposures related to loans in private-label securitization trusts. It

represents a reasonably possible loss, but does not represent a probable loss, and is based on currently available information, significant judgment and a number of assumptions that are subject to change.

The liability for representations and warranties exposures and the corresponding estimated range of possible loss do not consider certain losses related to servicing (except as such losses are included as potential costs of the BNY Mellon Settlement), including foreclosure and related costs, fraud, indemnity, or claims (including for RMBS) related to securities law or monoline insurance litigation. Losses with respect to one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period.

Future provisions and/or ranges of possible loss for representations and warranties may be significantly impacted if actual experiences are different from the Corporation's assumptions in predictive models, including, without limitation, the actual repurchase rates on loans in trusts not settled as part of the BNY Mellon settlement which may be different than the implied repurchase experience, estimated MI rescission rates, economic conditions, estimated home prices, consumer and counterparty behavior, the applicable statute of limitations, potential indemnity obligations to third parties to whom the Corporation has sold loans subject to representations and warranties and a variety of other judgmental factors. Adverse developments with respect to one or more of the assumptions underlying the liability for representations and warranties and the corresponding estimated range of possible loss could result in significant increases to future provisions and/or the estimated range of possible loss.

Cash Payments

During 2015 and 2014, excluding amounts paid in bulk settlements, the Corporation made loan repurchases and indemnification payments totaling \$229 million and \$496 million, respectively for first-lien and home equity loan repurchases and indemnification payments to reimburse investors or securitization trusts. The payments resulted in realized losses of \$128 million and \$334 million in 2015 and 2014 on unpaid principal amounts of \$587 million and \$857 million, respectively.

In February 2016, the Corporation made an \$8.5 billion settlement payment to BNY Mellon as part of the BNY Mellon Settlement.

NOTE 8 Goodwill and Intangible Assets**Goodwill**

The table below presents goodwill balances by business segment at December 31, 2015 and 2014. The reporting units utilized for goodwill impairment testing are the operating segments or one level below.

Goodwill (1)

(Dollars in millions)	December 31	
	2015	2014
Consumer Banking	\$ 30,123	\$ 30,123
Global Wealth & Investment Management	9,698	9,698
Global Banking	23,923	23,923
Global Markets	5,197	5,197
All Other	820	836
Total goodwill	\$ 69,761	\$ 69,777

(1) There was no goodwill in LAS at December 31, 2015 and 2014.

For purposes of goodwill impairment testing, the Corporation utilizes allocated equity as a proxy for the carrying value of its reporting units. Allocated equity in the reporting units is comprised of allocated capital plus capital for the portion of goodwill and intangibles specifically assigned to the reporting unit. The goodwill impairment test involves comparing the fair value of each reporting unit to its carrying value, including goodwill, as measured by allocated equity.

Annual Impairment Tests

The Corporation completed its annual goodwill impairment tests as of June 30, 2015 and 2014 for all applicable reporting units. Based on the results of the annual goodwill impairment test, the Corporation determined there was no impairment.

Effective January 1, 2015, the Corporation changed its basis of presentation related to its business segments. The realignment triggered a test for goodwill impairment, which was performed both immediately before and after the realignment. The fair value of the affected reporting units exceeded their carrying value and, accordingly, no goodwill impairment resulted from the realignment.

Intangible Assets

The table below presents the gross and net carrying values and accumulated amortization for intangible assets at December 31, 2015 and 2014.

Intangible Assets (1, 2)

(Dollars in millions)	December 31					
	2015			2014		
	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization	Net Carrying Value	Gross Carrying Value	Accumulated Amortization	Net Carrying Value
Purchased credit card relationships	\$ 5,450	\$ 4,755	\$ 695	\$ 5,504	\$ 4,527	\$ 977
Core deposit intangibles	1,779	1,505	274	1,779	1,382	397
Customer relationships	3,927	2,990	937	4,025	2,648	1,377
Affinity relationships	1,556	1,356	200	1,565	1,283	282
Other intangibles (3)	2,143	481	1,662	2,045	466	1,579
Total intangible assets	\$ 14,855	\$ 11,087	\$ 3,768	\$ 14,918	\$ 10,306	\$ 4,612

(1) Excludes fully amortized intangible assets.

(2) At December 31, 2015 and 2014, none of the intangible assets were impaired.

(3) Includes intangible assets associated with trade names that have an indefinite life and, accordingly, are not amortized.

The tables below present intangible asset amortization expense for 2015, 2014 and 2013, and estimated future intangible asset amortization expense as of December 31, 2015.

Amortization Expense

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Purchased credit card and affinity relationships	\$ 356	\$ 415	\$ 475
Core deposit intangibles	122	140	197
Customer relationships	340	355	371
Other intangibles	16	26	43
Total amortization expense	\$ 834	\$ 936	\$ 1,086

Estimated Future Amortization Expense

(Dollars in millions)	2016	2017	2018	2019	2020
Purchased credit card and affinity relationships	\$ 298	\$ 237	\$ 179	\$ 121	\$ 60
Core deposit intangibles	104	90	80	—	—
Customer relationships	325	310	302	—	—
Other intangibles	4	—	4	—	—

Total estimated future amortization expense	\$	737	\$	643	\$	565	\$	123	\$	60

NOTE 9 Deposits

The Corporation had U.S. certificates of deposit and other U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaling \$28.3 billion and \$32.4 billion at December 31, 2015 and 2014. Non-U.S. certificates of deposit and other non-U.S. time deposits of \$100 thousand or more totaled \$14.1 billion and \$14.0 billion at December 31, 2015 and 2014. The Corporation also had

aggregate time deposits of \$14.2 billion in denominations that met or exceeded the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC) insurance limit at December 31, 2015. The table below presents the contractual maturities for time deposits of \$100 thousand or more at December 31, 2015.

Time Deposits of \$100 Thousand or More

(Dollars in millions)	Three Months or Less	Over Three Months to Twelve Months	Thereafter	Total
U.S. certificates of deposit and other time deposits	\$ 12,836	\$ 12,834	\$ 2,677	\$ 28,347
Non-U.S. certificates of deposit and other time deposits	12,352	1,517	277	14,146

The scheduled contractual maturities for total time deposits at December 31, 2015 are presented in the table below.

Contractual Maturities of Total Time Deposits

(Dollars in millions)	U.S.	Non-U.S.	Total
Due in 2016	\$ 51,319	\$ 14,248	\$ 65,567
Due in 2017	4,166	103	4,269
Due in 2018	937	1	938
Due in 2019	874	5	879
Due in 2020	1,380	258	1,638
Thereafter	683	—	683
Total time deposits	\$ 59,359	\$ 14,615	\$ 73,974

NOTE 10 Federal Funds Sold or Purchased, Securities Financing Agreements and Short-term Borrowings

The table below presents federal funds sold or purchased, securities financing agreements, which include securities borrowed or purchased under agreements to resell and securities loaned or sold under agreements to repurchase, and short-term borrowings. The Corporation elects to account for certain securities financing agreements and short-term borrowings under the fair value option. For more information on the election of the fair value option, see Note 21 – Fair Value Option.

(Dollars in millions)	2015		2014	
	Amount	Rate	Amount	Rate
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell				
At December 31	\$ 192,482	0.44%	\$ 191,823	0.47%
Average during year	211,471	0.47	222,483	0.47
Maximum month-end balance during year	226,502	n/a	240,122	n/a
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase				
At December 31	174,291	0.82	201,277	0.98
Average during year	213,497	0.89	215,792	0.99
Maximum month-end balance during year	235,232	n/a	240,154	n/a
Short-term borrowings				
At December 31	28,098	1.61	31,172	1.47
Average during year	32,798	1.49	41,886	1.08
Maximum month-end balance during year	40,110	n/a	51,409	n/a

n/a = not applicable

Bank of America, N.A. maintains a global program to offer up to a maximum of \$75 billion outstanding at any one time, of bank notes with fixed or floating rates and maturities of at least seven days from the date of issue. Short-term bank notes outstanding under this program totaled \$16.8 billion and \$14.6 billion at

December 31, 2015 and 2014. These short-term bank notes, along with Federal Home Loan Bank (FHLB) advances, U.S. Treasury tax and loan notes, and term federal funds purchased, are included in short-term borrowings on the Consolidated Balance Sheet.

Offsetting of Securities Financing Agreements

Substantially all of the Corporation's securities financing activities are transacted under legally enforceable master repurchase agreements or legally enforceable master securities lending agreements that give the Corporation, in the event of default by the counterparty, the right to liquidate securities held and to offset receivables and payables with the same counterparty. The Corporation offsets securities financing transactions with the same counterparty on the Consolidated Balance Sheet where it has such a legally enforceable master netting agreement and the transactions have the same maturity date.

The Securities Financing Agreements table presents securities financing agreements included on the Consolidated Balance Sheet in federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell, and in federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase at December 31, 2015 and 2014. Balances are presented on a gross basis, prior to the application of counterparty netting. Gross assets and liabilities are adjusted on an aggregate basis to take into consideration the effects of legally enforceable master netting agreements. For more information on the offsetting of derivatives, see Note 2 - Derivatives.

The "Other" amount in the table, which is included on the Consolidated Balance Sheet in accrued expenses and other liabilities, relates to transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be pledged as collateral or sold. In these transactions, the Corporation recognizes an asset at fair value, representing the securities received, and a liability, representing the obligation to return those securities.

Gross assets and liabilities in the table include activity where uncertainty exists as to the enforceability of certain master netting agreements under bankruptcy laws in some countries or industries and, accordingly, these are reported on a gross basis.

The column titled "Financial Instruments" in the table includes securities collateral received or pledged under repurchase or securities lending agreements where there is a legally enforceable master netting agreement. These amounts are not offset on the Consolidated Balance Sheet, but are shown as a reduction to the net balance sheet amount in this table to derive a net asset or liability. Securities collateral received or pledged where the legal enforceability of the master netting agreements is not certain is not included.

Securities Financing Agreements

	December 31, 2015				
	Gross Assets/Liabilities	Amounts Offset	Net Balance Sheet Amount	Financial Instruments	Net Assets/Liabilities
(Dollars in millions)					
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1)	\$ 347,281	\$ (154,799)	\$ 192,482	\$ (144,332)	\$ 48,150
Securities loaned or sold under agreements to repurchase	\$ 329,078	\$ (154,799)	\$ 174,279	\$ (135,737)	\$ 38,542
Other	13,235	—	13,235	(13,235)	—
Total	\$ 342,313	\$ (154,799)	\$ 187,514	\$ (148,972)	\$ 38,542
December 31, 2014					
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (1)	\$ 316,507	\$ (124,744)	\$ 191,823	\$ (145,573)	\$ 46,250
Securities loaned or sold under agreements to repurchase	\$ 326,007	\$ (124,744)	\$ 201,263	\$ (164,306)	\$ 36,957
Other	11,641	—	11,641	(11,641)	—
Total	\$ 337,848	\$ (124,744)	\$ 212,904	\$ (175,947)	\$ 36,957

(1) Excludes repurchase activity of \$9.3 billion and \$5.6 billion reported in loans and leases on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2015 and 2014.

Repurchase Agreements and Securities Loaned Transactions Accounted for as Secured Borrowings

The tables below present securities sold under agreements to repurchase and securities loaned by remaining contractual term to maturity and class of collateral pledged. Included in "Other" are transactions where the Corporation acts as the lender in a securities lending agreement and receives securities that can be

pledged as collateral or sold. Certain agreements contain a right to substitute collateral and/or terminate the agreement prior to maturity at the option of the Corporation or the counterparty. Such agreements are included in the table below based on the remaining contractual term to maturity. At December 31, 2015, the Corporation had no outstanding repurchase-to-maturity transactions.

Remaining Contractual Maturity

(Dollars in millions)	December 31, 2015				
	Overnight and Continuous	30 Days or Less	After 30 Days Through 90 Days	Greater than 90 Days (1)	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 126,694	\$ 86,679	\$ 43,216	\$ 27,514	\$ 284,303
Securities loaned	39,772	363	2,352	2,288	44,775
Other	13,235	—	—	—	13,235
Total	\$ 179,701	\$ 87,242	\$ 45,568	\$ 29,802	\$ 342,313

(1) No agreements have maturities greater than three years.

Class of Collateral Pledged

(Dollars in millions)	December 31, 2015			
	Securities Sold Under Agreements to Repurchase	Securities Loaned	Other	Total
U.S. government and agency securities	\$ 142,572	\$ —	\$ 27	\$ 142,599
Corporate securities, trading loans and other	11,767	265	278	12,310
Equity securities	32,323	13,350	12,929	58,602
Non-U.S. sovereign debt	87,849	31,160	1	119,010
Mortgage trading loans and ABS	9,792	—	—	9,792
Total	\$ 284,303	\$ 44,775	\$ 13,235	\$ 342,313

The Corporation is required to post collateral with a market value equal to or in excess of the principal amount borrowed under repurchase agreements. For securities loaned transactions, the Corporation receives collateral in the form of cash, letters of credit or other securities. To ensure that the market value of the underlying collateral remains sufficient, collateral is generally valued daily and the Corporation may be required to deposit

additional collateral or may receive or return collateral pledged when appropriate. Repurchase agreements and securities loaned transactions are generally either overnight, continuous (i.e., no stated term) or short-term. The Corporation manages liquidity risks related to these agreements by sourcing funding from a diverse group of counterparties, providing a range of securities collateral and pursuing longer durations, when appropriate.

NOTE 11 Long-term Debt

Long-term debt consists of borrowings having an original maturity of one year or more. The table below presents the balance of long-term debt at December 31, 2015 and 2014, and the related contractual rates and maturity dates as of December 31, 2015.

	December 31	
	2015	2014
(Dollars in millions)		
Notes Issued by Bank of America Corporation		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 4.55%, ranging from 1.25% to 8.40%, due 2016 to 2045	\$ 109,861	\$ 113,037
Floating, with a weighted-average rate of 1.38%, ranging from 0.11% to 5.07%, due 2016 to 2044	13,900	14,590
Senior structured notes	17,548	22,168
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.19%, ranging from 2.40% to 8.57%, due 2016 to 2045	27,216	23,246
Floating, with a weighted-average rate of 0.94%, ranging from 0.43% to 2.68%, due 2016 to 2026	5,029	5,455
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.76%, ranging from 5.25% to 8.05%, due 2027 to 2067	5,295	6,722
Floating, with a weighted-average rate of 1.05%, ranging from 0.87% to 1.53%, due 2027 to 2056	553	553
Total notes issued by Bank of America Corporation	179,402	185,771
Notes Issued by Bank of America, N.A.		
Senior notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 1.57%, ranging from 1.13% to 2.05%, due 2016 to 2018	7,483	2,740
Floating, with a weighted-average rate of 1.13%, ranging from 0.43% to 3.30%, due 2016 to 2041	4,942	3,028
Subordinated notes:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.68%, ranging from 5.30% to 6.10%, due 2016 to 2036	4,815	4,921
Floating, with a weighted-average rate of 0.80%, ranging from 0.79% to 0.81%, due 2016 to 2019	1,401	1,401
Advances from Federal Home Loan Banks:		
Fixed, with a weighted-average rate of 5.34%, ranging from 0.01% to 7.72%, due 2016 to 2034	172	183
Floating, with a weighted-average rate of 0.41%, ranging from 0.35% to 0.63%, due 2016	6,000	10,500
Securitized and other BANA VIEs	9,756	9,882
Other	2,985	2,811
Total notes issued by Bank of America, N.A.	37,554	35,466
Other debt		
Senior notes:		
Fixed, with a rate of 5.50%, due 2017 to 2021	30	1
Floating	—	21
Structured liabilities	14,974	15,971
Junior subordinated notes (related to trust preferred securities):		
Fixed	—	340
Floating	—	66
Nonbank VIEs	4,317	3,425
Other	487	2,078
Total other debt	19,808	21,902
Total long-term debt	\$ 236,764	\$ 243,139

Bank of America Corporation and Bank of America, N.A. maintain various U.S. and non-U.S. debt programs to offer both senior and subordinated notes. The notes may be denominated in U.S. Dollars or foreign currencies. At December 31, 2015 and 2014, the amount of foreign currency-denominated debt translated into U.S. Dollars included in total long-term debt was \$46.4 billion and \$51.9 billion. Foreign currency contracts may be used to convert certain foreign currency-denominated debt into U.S. Dollars.

At December 31, 2015, long-term debt of consolidated VIEs in the table above included debt of credit card, home equity and all other VIEs of \$9.6 billion, \$183 million and \$4.3 billion, respectively. Long-term debt of VIEs is collateralized by the assets of the VIEs. For additional information, see Note 6 – *Securitized and Other Variable Interest Entities*.

The weighted-average effective interest rates for total long-term debt (excluding senior structured notes), total fixed-rate debt and total floating-rate debt were 3.80 percent, 4.61 percent and 0.96 percent, respectively, at December 31, 2015 and 3.81 percent, 4.83 percent and 0.80 percent,

2014. The Corporation's ALM activities maintain an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of interest rate contracts to manage fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The weighted-average rates are the contractual interest rates on the debt and do not reflect the impacts of derivative transactions.

Certain senior structured notes and structured liabilities are accounted for under the fair value option. For more information on these notes, see Note 21 – *Fair Value Option*.

The table below shows the carrying value for aggregate annual contractual maturities of long-term debt as of December 31, 2015. Included in the table are certain structured notes issued by the Corporation that contain provisions whereby the borrowings are redeemable at the option of the holder (put options) at specified dates prior to maturity. Other structured

respectively, at December 31,

notes have coupon or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities, and the maturity may be accelerated based on the value of a referenced index or

security. In both cases, the Corporation or a subsidiary may be required to settle the obligation for cash or other securities prior to the contractual maturity date. These borrowings are reflected in the table as maturing at their contractual maturity date.

During 2015, the Corporation had total long-term debt maturities and redemptions in the aggregate of \$40.4 billion

consisting of \$25.3 billion for Bank of America Corporation, \$6.6 billion for Bank of America, N.A. and \$8.5 billion of other debt. During 2014, the Corporation had total long-term debt maturities and redemptions in the aggregate of \$53.7 billion consisting of \$33.9 billion for Bank of America Corporation, \$8.9 billion for Bank of America, N.A. and \$10.9 billion of other debt.

Long-term Debt by Maturity

(Dollars in millions)	2016	2017	2018	2019	2020	Thereafter	Total
Bank of America Corporation							
Senior notes	\$ 16,777	\$ 18,303	\$ 20,211	\$ 16,820	\$ 11,351	\$ 40,299	\$ 123,761
Senior structured notes	4,230	2,352	1,942	1,374	955	6,095	17,548
Subordinated notes	4,861	4,885	2,577	1,479	3	18,340	32,245
Junior subordinated notes	—	—	—	—	—	5,848	5,848
Total Bank of America Corporation	25,868	25,540	24,830	19,673	12,309	71,182	179,402
Bank of America, N.A.							
Senior notes	3,048	3,648	5,709	—	—	20	12,425
Subordinated notes	1,056	3,447	—	1	—	1,712	6,216
Advances from Federal Home Loan Banks	6,003	10	10	15	12	122	6,172
Securitizations and other Bank VIEs (1)	1,290	3,550	2,300	2,450	—	166	9,756
Other	53	2,713	76	85	30	26	2,985
Total Bank of America, N.A.	11,450	13,368	8,095	2,551	42	2,048	37,554
Other debt							
Senior notes	—	1	—	—	—	29	30
Structured liabilities	3,110	2,029	1,175	882	1,034	6,744	14,974
Nonbank VIEs (1)	2,506	240	42	22	—	1,507	4,317
Other	400	57	—	—	—	30	487
Total other debt	6,016	2,327	1,217	904	1,034	8,310	19,808
Total long-term debt	\$ 43,334	\$ 41,235	\$ 34,142	\$ 23,128	\$ 13,385	\$ 81,540	\$ 236,764

(1) Represents the total long-term debt included in the liabilities of consolidated VIEs on the Consolidated Balance Sheet.

Trust Preferred and Hybrid Securities

Trust preferred securities (Trust Securities) are primarily issued by trust companies (the Trusts) that are not consolidated. These Trust Securities are mandatorily redeemable preferred security obligations of the Trusts. The sole assets of the Trusts generally are junior subordinated deferrable interest notes of the Corporation or its subsidiaries (the Notes). The Trusts generally are 100 percent-owned finance subsidiaries of the Corporation. Obligations associated with the Notes are included in the long-term debt table on page 195.

Certain of the Trust Securities were issued at a discount and may be redeemed prior to maturity at the option of the Corporation. The Trusts generally have invested the proceeds of such Trust Securities in the Notes. Each issue of the Notes has an interest rate equal to the corresponding Trust Securities distribution rate. The Corporation has the right to defer payment of interest on the Notes at any time or from time to time for a period not exceeding five years provided that no extension period may extend beyond the stated maturity of the relevant Notes. During any such extension period, distributions on the Trust Securities will also be deferred and the Corporation's ability to pay dividends on its common and preferred stock will be restricted.

The Trust Securities generally are subject to mandatory redemption upon repayment of the related Notes at their stated

maturity dates or their earlier redemption at a redemption price equal to their liquidation amount plus accrued distributions to the date fixed for redemption and the premium, if any, paid by the Corporation upon concurrent repayment of the related Notes.

Periodic cash payments and payments upon liquidation or redemption with respect to Trust Securities are guaranteed by the Corporation or its subsidiaries to the extent of funds held by the Trusts (the Preferred Securities Guarantee). The Preferred Securities Guarantee, when taken together with the Corporation's other obligations including its obligations under the Notes, generally will constitute a full and unconditional guarantee, on a subordinated basis, by the Corporation of payments due on the Trust Securities.

On December 29, 2015, the Corporation provided notice of the redemption, which settled on January 29, 2016, of all trust preferred securities of Merrill Lynch Preferred Capital Trust III, Merrill Lynch Preferred Capital Trust IV and Merrill Lynch Preferred Capital Trust V with a total carrying value in the aggregate of \$2.0 billion. In connection with the Corporation's acquisition of Merrill Lynch & Co., Inc. (Merrill Lynch) in 2009, the Corporation recorded a discount to par value as purchase accounting adjustments associated with these Trust Preferred Securities. The Corporation recorded a charge to net interest income of \$612 million in 2015 related to the discount on the securities.

The Trust Securities Summary table details the outstanding Trust Securities and the related Notes previously issued which remained outstanding at December 31, 2015.

Trust Securities Summary

(Dollars in millions)

Issuer	Issuance Date	December 31, 2015		Stated Maturity of the Trust Securities	Per Annum Interest Rate of the Notes	Interest Payment Dates	Redemption Period
		Aggregate Principal Amount of Trust Securities	Aggregate Principal Amount of the Notes				
Bank of America							
Capital Trust VI	March 2005	\$ 27	\$ 27	March 2035	5.63%	Semi-Annual	Any time
Capital Trust VI (I)	August 2005	6	7	August 2035	5.25	Semi-Annual	Any time
Capital Trust VII	August 2005	524	540	August 2035	6.00	Quarterly	On or after 8/25/10
Capital Trust X	May 2006	658	678	May 2036	6.63	Semi-Annual	Any time
Capital Trust XV	May 2007	1	1	June 2056	3-mo. LIBOR + 80 bps	Quarterly	On or after 6/01/37
NationsBank							
Capital Trust III	February 1997	131	136	January 2027	3-mo. LIBOR + 55 bps	Quarterly	On or after 1/15/07
BankAmerica							
Capital III	January 1997	103	106	January 2027	3-mo. LIBOR + 57 bps	Quarterly	On or after 1/15/02
Fleet							
Capital Trust V	December 1998	79	82	December 2028	3-mo. LIBOR + 100 bps	Quarterly	On or after 12/18/03
BankBoston							
Capital Trust III	June 1997	33	55	June 2027	3-mo. LIBOR + 75 bps	Quarterly	On or after 6/15/07
Capital Trust IV	June 1998	102	106	June 2028	3-mo. LIBOR + 60 bps	Quarterly	On or after 6/08/03
MBNA							
Capital Trust II	January 1997	70	73	February 2027	3-mo. LIBOR + 80 bps	Quarterly	On or after 2/01/07
Countrywide							
Capital III	June 1997	200	206	June 2027	8.05	Semi-Annual	Only under special event
Capital IV	April 2003	500	515	April 2033	6.75	Quarterly	On or after 4/11/08
Capital V	November 2006	1,495	1,490	November 2036	7.00	Quarterly	On or after 11/01/11
Merrill Lynch (I)							
Capital Trust I	December 2006	1,050	1,051	December 2066	6.45	Quarterly	On or after 12/11
Capital Trust II	May 2007	950	951	June 2067	6.45	Quarterly	On or after 6/12
Capital Trust III	August 2007	750	751	September 2067	7.375	Quarterly	On or after 9/12
Total		\$ 6,699	\$ 6,781				

(1) Notes are denominated in British Pound. Presentation currency is U.S. Dollar.

(2) Call notices for Merrill Lynch Preferred Capital Trust II, IV and V were sent on December 29, 2015 and settled on January 29, 2016.

NOTE 12 Commitments and Contingencies

In the normal course of business, the Corporation enters into a number of off-balance sheet commitments. These commitments expose the Corporation to varying degrees of credit and market risk and are subject to the same credit and market risk limitation reviews as those instruments recorded on the Consolidated Balance Sheet.

Credit Extension Commitments

The Corporation enters into commitments to extend credit such as loan commitments, SBLCs and commercial letters of credit to meet the financing needs of its customers. The table below includes the notional amount of unfunded legally binding lending commitments net of amounts distributed (e.g., syndicated) to other financial institutions of \$14.3 billion and \$15.7 billion at December 31, 2015 and 2014. At December 31, 2015, the carrying value of these commitments, excluding commitments

accounted for under the fair value option, was \$664 million, including deferred revenue of \$18 million and a reserve for unfunded lending commitments of \$646 million. At December 31, 2014, the comparable amounts were \$546 million, \$18 million and \$528 million, respectively. The carrying value of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet.

The table below also includes the notional amount of commitments of \$10.9 billion and \$9.9 billion at December 31, 2015 and 2014 that are accounted for under the fair value option. However, the table below excludes cumulative net fair value of \$658 million and \$405 million on these commitments, which is classified in accrued expenses and other liabilities. For more information regarding the Corporation's loan commitments accounted for under the fair value option, see Note 21 – Fair Value Option.

Credit Extension Commitments

	December 31, 2015				
	Expire in One Year or Less	Expire After One Year Through Three Years	Expire After Three Years Through Five Years	Expire After Five Years	Total
(Dollars in millions)					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 87,873	\$ 119,272	\$ 158,920	\$ 37,112	\$ 403,177
Home equity lines of credit	7,074	18,438	5,126	19,697	50,335
Standby letters of credit and financial guarantees ⁽¹⁾	19,584	9,903	3,385	1,218	34,090
Letters of credit	1,650	165	258	54	2,127
Legally binding commitments	116,181	147,778	167,689	58,081	489,729
Credit card lines ⁽²⁾	370,127	—	—	—	370,127
Total credit extension commitments	\$ 486,308	\$ 147,778	\$ 167,689	\$ 58,081	\$ 859,856

	December 31, 2014				
	Expire in One Year or Less	Expire After One Year Through Three Years	Expire After Three Years Through Five Years	Expire After Five Years	Total
(Dollars in millions)					
Notional amount of credit extension commitments					
Loan commitments	\$ 79,897	\$ 97,583	\$ 140,743	\$ 18,942	\$ 343,165
Home equity lines of credit	6,292	19,679	12,319	15,417	53,707
Standby letters of credit and financial guarantees ⁽¹⁾	19,259	9,106	4,519	1,807	34,691
Letters of credit	1,883	157	35	88	2,163
Legally binding commitments	107,331	126,525	163,616	36,254	433,726
Credit card lines ⁽²⁾	363,989	—	—	—	363,989
Total credit extension commitments	\$ 471,320	\$ 126,525	\$ 163,616	\$ 36,254	\$ 797,715

⁽¹⁾ The notional amounts of SBLCs and financial guarantees classified as investment grade and non-investment grade based on the credit quality of the underlying reference name within the instrument were \$25.5 billion and \$8.4 billion at December 31, 2015, and \$26.1 billion and \$8.2 billion at December 31, 2014. Amounts in the table include consumer SBLCs of \$164 million and \$396 million at December 31, 2015 and 2014.

⁽²⁾ Includes business card unused lines of credit.

Legally binding commitments to extend credit generally have specified rates and maturities. Certain of these commitments have adverse change clauses that help to protect the Corporation against deterioration in the borrower's ability to pay.

Other Commitments

At December 31, 2015 and 2014, the Corporation had commitments to purchase loans (e.g., residential mortgage and commercial real estate) of \$729 million and \$1.8 billion, which upon settlement will be included in loans or LHFS.

At December 31, 2015 and 2014, the Corporation had commitments to purchase commodities, primarily liquefied natural gas of \$1.9 billion and \$241 million, which upon settlement will be included in trading account assets.

At December 31, 2015 and 2014, the Corporation had commitments to enter into forward-dated resale and securities borrowing agreements of \$92.6 billion and \$73.2 billion, and commitments to enter into forward-dated repurchase and securities lending agreements of \$59.2 billion and \$55.8 billion. These commitments expire within the next 12 months.

The Corporation is a party to operating leases for certain of its premises and equipment. Commitments under these leases are approximately \$2.5 billion, \$2.1 billion, \$1.7 billion, \$1.5 billion and \$1.3 billion for 2016 through 2020, respectively, and \$4.6 billion in the aggregate for all years thereafter.

Other Guarantees

Bank-owned Life Insurance Book Value Protection

The Corporation sells products that offer book value protection to insurance carriers who offer group life insurance policies to corporations, primarily banks. The book value protection is provided on portfolios of intermediate investment-grade fixed-income securities and is intended to cover any shortfall in the event that policyholders surrender their policies and market value is below book value. These guarantees are recorded as derivatives and carried at fair value in the trading portfolio. At December 31, 2015 and 2014, the notional amount of these guarantees totaled \$13.8 billion and \$13.6 billion. At both December 31, 2015 and 2014, the Corporation's maximum exposure related to these guarantees totaled \$3.1 billion with estimated maturity dates between 2031 and 2039. The net fair value including the fee receivable associated with these guarantees was \$12 million and \$25 million at December 31, 2015 and 2014, and reflects the probability of surrender as well as the multiple structural protection features in the contracts.

Indemnifications

In the ordinary course of business, the Corporation enters into various agreements that contain indemnifications, such as tax indemnifications, whereupon payment may become due if certain external events occur, such as a change in tax law. The indemnification clauses are often standard contractual terms and were entered into in the normal course of business based on an assessment that the risk of loss would be remote. These agreements typically contain an early termination clause that permits the Corporation to exit the agreement upon these events. The maximum potential future payment under indemnification agreements is difficult to assess for several reasons, including the occurrence of an external event, the inability to predict future changes in tax and other laws, the difficulty in determining how such laws would apply to parties in contracts, the absence of exposure limits contained in standard contract language and the timing of the early termination clause. Historically, any payments made under these guarantees have been de minimis. The Corporation has assessed the probability of making such payments in the future as remote.

Merchant Services

In accordance with credit and debit card association rules, the Corporation sponsors merchant processing servicers that process credit and debit card transactions on behalf of various merchants. In connection with these services, a liability may arise in the event of a billing dispute between the merchant and a cardholder that is ultimately resolved in the cardholder's favor. If the merchant defaults on its obligation to reimburse the cardholder, the cardholder, through its issuing bank, generally has until six months after the date of the transaction to present a chargeback to the merchant processor, which is primarily liable for any losses on covered transactions. However, if the merchant processor fails to

meet its obligation to reimburse the cardholder for disputed transactions, then the Corporation, as the sponsor, could be held liable for the disputed amount. In 2015 and 2014, the sponsored entities processed and settled \$669.0 billion and \$647.1 billion of transactions and recorded losses of \$22 million and \$16 million. A significant portion of this activity was processed by a joint venture in which the Corporation holds a 49 percent ownership. At December 31, 2015 and 2014, the sponsored merchant processing servicers held as collateral \$181 million and \$130 million of merchant escrow deposits which may be used to offset amounts due from the individual merchants.

The Corporation believes the maximum potential exposure for chargebacks would not exceed the total amount of merchant transactions processed through Visa and MasterCard for the last six months, which represents the claim period for the cardholder, plus any outstanding delayed-delivery transactions. As of December 31, 2015 and 2014, the maximum potential exposure for sponsored transactions totaled \$277.1 billion and \$269.3 billion. However, the Corporation believes that the maximum potential exposure is not representative of the actual potential loss exposure and does not expect to make material payments in connection with these guarantees.

Exchange and Clearing House Member Guarantees

The Corporation is a member of various securities and derivative exchanges and clearinghouses, both in the U.S. and other countries. As a member, the Corporation may be required to pay a pro-rata share of the losses incurred by some of these organizations as a result of another member default and under other loss scenarios. The Corporation's potential obligations may be limited to its membership interests in such exchanges and clearinghouses, to the amount (or multiple) of the Corporation's contribution to the guarantee fund or, in limited instances, to the full pro-rata share of the residual losses after applying the guarantee fund. The Corporation's maximum potential exposure under these membership agreements is difficult to estimate; however, the potential for the Corporation to be required to make these payments is remote.

Prime Brokerage and Securities Clearing Services

In connection with its prime brokerage and clearing businesses, the Corporation performs securities clearance and settlement services with other brokerage firms and clearinghouses on behalf of its clients. Under these arrangements, the Corporation stands ready to meet the obligations of its clients with respect to securities transactions. The Corporation's obligations in this respect are secured by the assets in the clients' accounts and the accounts of their customers as well as by any proceeds received from the transactions cleared and settled by the firm on behalf of clients or their customers. The Corporation's maximum potential exposure under these arrangements is difficult to estimate; however, the potential for the Corporation to incur material losses pursuant to these arrangements is remote.

Other Derivative Contracts

The Corporation funds selected assets, including securities issued by CDOs and CLOs, through derivative contracts, typically total return swaps, with third parties and VIEs that are not consolidated by the Corporation. The total notional amount of these derivative contracts was \$371 million and \$527 million with commercial banks and \$921 million and \$1.2 billion with VIEs at December 31, 2015 and 2014. The underlying securities are senior securities and substantially all of the Corporation's exposures are insured. Accordingly, the Corporation's exposure to loss consists principally of counterparty risk to the insurers. In certain circumstances, generally as a result of ratings downgrades, the Corporation may be required to purchase the underlying assets, which would not result in additional gain or loss to the Corporation as such exposure is already reflected in the fair value of the derivative contracts.

Other Guarantees

The Corporation has entered into additional guarantee agreements and commitments, including sold risk participation swaps, liquidity facilities, lease-end obligation agreements, partial credit guarantees on certain leases, real estate joint venture guarantees, divested business commitments and sold put options that require gross settlement. The maximum potential future payment under these agreements was approximately \$6.0 billion and \$6.2 billion at December 31, 2015 and 2014. The estimated maturity dates of these obligations extend up to 2040. The Corporation has made no material payments under these guarantees.

In the normal course of business, the Corporation periodically guarantees the obligations of its affiliates in a variety of transactions including ISDA-related transactions and non ISDA related transactions such as commodities trading, repurchase agreements, prime brokerage agreements and other transactions.

Payment Protection Insurance Claims Matter

In the U.K., the Corporation previously sold payment protection insurance (PPI) through its international card services business to credit card customers and consumer loan customers. PPI covers a consumer's loan or debt repayment if certain events occur such as loss of job or illness. In response to an elevated level of customer complaints across the industry, heightened media coverage and pressure from consumer advocacy groups, the Prudential Regulation Authority and the Financial Conduct Authority (FCA) investigated and raised concerns about the way some companies have handled complaints related to the sale of these insurance policies. In November 2015, the FCA issued proposed guidance on the treatment of certain PPI claims.

The reserve was \$360 million and \$378 million at December 31, 2015 and 2014. The Corporation recorded expense of \$319 million and \$621 million in 2015 and 2014. It is possible that the Corporation will incur additional expense related to PPI claims; however, the amount of such additional expense cannot be reasonably estimated.

Litigation and Regulatory Matters

In the ordinary course of business, the Corporation and its subsidiaries are routinely defendants in or parties to many pending and threatened legal, regulatory and governmental actions and proceedings.

In view of the inherent difficulty of predicting the outcome of such matters, particularly where the claimants seek very large or indeterminate damages or where the matters present novel legal

theories or involve a large number of parties, the Corporation generally cannot predict what the eventual outcome of the pending matters will be, what the timing of the ultimate resolution of these matters will be, or what the eventual loss, fines or penalties related to each pending matter may be.

In accordance with applicable accounting guidance, the Corporation establishes an accrued liability when those matters present loss contingencies that are both probable and estimable. In such cases, there may be an exposure to loss in excess of any amounts accrued. As a matter develops, the Corporation, in conjunction with any outside counsel handling the matter, evaluates on an ongoing basis whether such matter presents a loss contingency that is probable and estimable. Once the loss contingency is deemed to be both probable and estimable, the Corporation will establish an accrued liability and record a corresponding amount of litigation-related expense. The Corporation continues to monitor the matter for further developments that could affect the amount of the accrued liability that has been previously established. Excluding expenses of internal and external legal service providers, litigation-related expense of \$1.2 billion was recognized for 2015 compared to \$16.4 billion for 2014.

For a limited number of the matters disclosed in this Note, for which a loss, whether in excess of a related accrued liability or where there is no accrued liability, is reasonably possible in future periods, the Corporation is able to estimate a range of possible loss. In determining whether it is possible to estimate a range of possible loss, the Corporation reviews and evaluates its matters on an ongoing basis, in conjunction with any outside counsel handling the matter, in light of potentially relevant factual and legal developments. In cases in which the Corporation possesses sufficient appropriate information to estimate a range of possible loss, that estimate is aggregated and disclosed below. There may be other disclosed matters for which a loss is probable or reasonably possible but such an estimate of the range of possible loss may not be possible. For those matters where an estimate of the range of possible loss is possible, management currently estimates the aggregate range of possible loss is \$0 to \$2.4 billion in excess of the accrued liability (if any) related to those matters. This estimated range of possible loss is based upon currently available information and is subject to significant judgment and a variety of assumptions, and known and unknown uncertainties. The matters underlying the estimated range will change from time to time, and actual results may vary significantly from the current estimate. Therefore, this estimated range of possible loss represents what the Corporation believes to be an estimate of possible loss only for certain matters meeting these criteria. It does not represent the Corporation's maximum loss exposure.

Information is provided below regarding the nature of all of these contingencies and, where specified, the amount of the claim associated with these loss contingencies. Based on current knowledge, management does not believe that loss contingencies arising from pending matters, including the matters described herein, will have a material adverse effect on the consolidated financial position or liquidity of the Corporation. However, in light of the inherent uncertainties involved in these matters, some of which are beyond the Corporation's control, and the very large or indeterminate damages sought in some of these matters, an adverse outcome in one or more of these matters could be material to the Corporation's results of operations or liquidity for any particular reporting period.

Bond Insurance Litigation

Ambac Countrywide Litigation

The Corporation, Countrywide and other Countrywide entities are named as defendants in an action filed on September 29, 2010, and as amended on May 28, 2013, by Ambac Assurance Corporation and the Segregated Account of Ambac Assurance Corporation (together, Ambac), entitled *Ambac Assurance Corporation and The Segregated Account of Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc., et al.* This action, currently pending in New York Supreme Court, relates to bond insurance policies provided by Ambac on certain securitized pools of second-lien (and in one pool, first-lien) HELOCs, first-lien subprime home equity loans and fixed-rate second-lien mortgage loans. Plaintiffs allege that they have paid claims as a result of defaults in the underlying loans and assert that the Countrywide defendants misrepresented the characteristics of the underlying loans and breached certain contractual representations and warranties regarding the underwriting and servicing of the loans. Plaintiffs also allege that the Corporation is liable based on successor liability theories. Damages claimed by Ambac are in excess of \$2.2 billion and include the amount of payments for current and future claims it has paid or claims it will be obligated to pay under the policies, increasing over time as it pays claims under relevant policies, plus unspecified punitive damages.

On October 22, 2015, the New York Supreme Court granted in part and denied in part Countrywide's motion for summary judgment and Ambac's motion for partial summary judgment. Among other things, the court granted summary judgment dismissing Ambac's claim for rescissory damages and denied summary judgment regarding Ambac's claims for fraud and breach of the insurance agreements. The court also denied the Corporation's motion for summary judgment and granted in part Ambac's motion for partial summary judgment on Ambac's successor-liability claims with respect to a single element of its de facto merger claim. The court denied summary judgment on the other elements of Ambac's de facto merger claim and the other successor-liability claims. Ambac filed its notice of appeal on October 27, 2015. The Corporation filed its notice of appeal on November 16, 2015. Countrywide filed its notice of cross-appeal on November 18, 2015.

On December 30, 2014, Ambac filed a second complaint in the same New York Supreme Court against the same defendants, entitled *Ambac Assurance Corporation and The Segregated Account of Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc., et al.*, claiming fraudulent inducement against Countrywide, and successor and vicarious liability against the Corporation relating to eight partially Ambac-insured RMBS transactions that closed between 2005 and 2007, all backed by negative amortization pay option adjustable-rate mortgage (ARM) loans that were originated in whole or in part by Countrywide. Seven of the eight securitizations were issued and underwritten by non-parties to the litigation. Ambac claims damages in excess of \$600 million consisting of all alleged past and future claims against its policies, plus other unspecified compensatory and punitive damages.

Also on December 30, 2014, Ambac filed a third action in Wisconsin Circuit Court, Dane County, against Countrywide Home Loans, Inc., entitled *The Segregated Account of Ambac Assurance*

Corporation and Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc., claiming that Ambac was fraudulently induced to insure portions of five securitizations issued and underwritten in 2005 by a non-party that included Countrywide-originated first-lien negative amortization pay option ARM loans. The complaint seeks damages in excess of \$350 million for all alleged past and future Ambac insured claims payment obligations, plus other unspecified compensatory and punitive damages. Countrywide filed a motion to dismiss the complaint on February 20, 2015. On July 2, 2015, the court dismissed the complaint for lack of personal jurisdiction. Ambac appealed the dismissal to the Court of Appeals of Wisconsin, District IV, on July 21, 2015. The appeal remains under consideration.

On July 21, 2015, Ambac filed a fourth action in New York Supreme Court against Countrywide Home Loans, Inc., entitled *Ambac Assurance Corporation and The Segregated Account of Ambac Assurance Corporation v. Countrywide Home Loans, Inc.* asserting the same claims for fraudulent inducement that were asserted in the Wisconsin complaint. Ambac simultaneously moved to stay the action pending resolution of its appeal in the Wisconsin action. Countrywide opposed the motion to stay and on August 10, 2015, moved to dismiss the complaint. The court heard argument on the motions on November 18, 2015. Both motions remain under consideration.

Ambac First Franklin Litigation

On April 16, 2012, Ambac sued First Franklin Financial Corporation (First Franklin), BANA, Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith, Inc. (MLPF&S), Merrill Lynch Mortgage Lending, Inc. (MLML), and Merrill Lynch Mortgage Investors, Inc. (MLMI) in New York Supreme Court. Ambac's claims relate to guaranty insurance Ambac provided on a First Franklin securitization (Franklin Mortgage Loan Trust, Series 2007-FFC). MLML sponsored and Ambac insured certain certificates in the securitization. The complaint alleges that defendants breached representations and warranties concerning, among other things, First Franklin's lending practices, the characteristics of the underlying mortgage loans, the underwriting guidelines followed in originating those loans, and the due diligence conducted with respect to those loans. The complaint asserts claims for fraudulent inducement, breach of contract, indemnification and attorneys' fees. Ambac also asserts breach of contract claims against BANA based upon its servicing of the loans in the securitization. The complaint alleges that Ambac has paid hundreds of millions of dollars in claims and has accrued and continues to accrue tens of millions of dollars in additional claims, and Ambac seeks as damages the total claims it has paid and its projected future claims payment obligations, as well as specific performance of defendants' contractual repurchase obligations.

On July 19, 2013, the court denied defendants' motion to dismiss Ambac's contract and fraud causes of action but dismissed Ambac's indemnification cause of action. In addition, the court denied defendants' motion to dismiss Ambac's claims for attorneys' fees and punitive damages. On September 17, 2015, the court denied Ambac's motion to strike defendants' affirmative defense of in pari delicto and granted Ambac's motion to strike defendants' affirmative defense of unclear hands.

European Commission - Credit Default Swaps Antitrust Investigation

On July 1, 2013, the European Commission (Commission) announced that it had addressed a Statement of Objections (SO) to the Corporation, BANA and Banc of America Securities LLC (together, the Bank of America Entities), a number of other financial institutions, Markit Group Limited, and the International Swaps and Derivatives Association (together, the Parties). The SO set forth the Commission's preliminary conclusion that the Parties infringed European Union competition law by participating in alleged collusion to prevent exchange trading of CDS and futures. According to the SO, the conduct of the Bank of America Entities took place between August 2007 and April 2009. On December 4, 2015, the Commission announced that it was closing its investigation against the Bank of America Entities and the other financial institutions involved in the investigation.

Interchange and Related Litigation

In 2005, a group of merchants filed a series of putative class actions and individual actions directed at interchange fees associated with Visa and MasterCard payment card transactions. These actions, which were consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York under the caption *In Re Payment Card Interchange Fee and Merchant Discount Anti-Trust Litigation* (Interchange), named Visa, MasterCard and several banks and BHCs, including the Corporation, as defendants. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix the level of default interchange rates and that certain rules of Visa and MasterCard related to merchant acceptance of payment cards at the point of sale were unreasonable restraints of trade. Plaintiffs sought unspecified damages and injunctive relief. On October 19, 2012, defendants settled the matter.

The settlement provided for, among other things, (i) payments by defendants to the class and individual plaintiffs totaling approximately \$6.6 billion, allocated proportionately to each defendant based upon various loss-sharing agreements; (ii) distribution to class merchants of an amount equal to 10 basis points (bps) of default interchange across all Visa and MasterCard credit card transactions for a period of eight consecutive months, which otherwise would have been paid to issuers and which effectively reduces credit interchange for that period of time; and (iii) modifications to certain Visa and MasterCard rules regarding merchant point of sale practices.

The court granted final approval of the class settlement agreement on December 13, 2013. Several class members appealed to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit and the court held oral argument on September 28, 2015.

On July 28, 2015, certain objectors to the class settlement filed motions asking the district court to vacate or set aside its final judgment approving the settlement, or in the alternative, to grant further discovery, in light of communications between one of MasterCard's former lawyers and one of the lawyers for the class plaintiffs. The defendants and the class plaintiffs filed responses to the motions on August 18, 2015 and the objectors filed replies on September 2, 2015. The court has not set oral argument.

Following approval of the class settlement agreement, a number of class members opted out of the settlement. As a result of various loss-sharing agreements from the main Interchange litigation, the Corporation remains liable for any settlement or judgment in opt-out suits where it is not named as a defendant.

The Corporation has pending one opt-out suit, as well as an action brought by cardholders. All of the opt-out suits filed to date have been consolidated in the U.S. District Court for the Eastern District of New York. On July 18, 2014, the court denied defendants' motion to dismiss opt-out complaints filed by merchants, and on November 26, 2014, the court granted defendants' motion to dismiss the Sherman Act claim in the cardholder complaint. In the cardholder action, the parties have moved for reconsideration of the court's November 26, 2014 decision dismissing the Sherman Act claim, and have also appealed the decision to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

LIBOR, Other Reference Rate and Foreign Exchange (FX)

Inquiries and Litigation

Government authorities in the Americas, Europe and the Asia Pacific region continue to conduct investigations and make inquiries of a significant number of FX market participants, including the Corporation, regarding FX market participants' conduct and systems and controls. Government authorities in these regions also continue to conduct investigations concerning submissions made by panel banks in connection with the setting of LIBOR and other reference rates. The Corporation is responding to and cooperating with these investigations.

In addition, the Corporation, BANA and certain Merrill Lynch affiliates have been named as defendants along with most of the other LIBOR panel banks in a series of individual and putative class actions relating to defendants' U.S. Dollar LIBOR contributions. All cases naming the Corporation and its affiliates relating to U.S. Dollar LIBOR have been or are in the process of being consolidated for pre-trial purposes in the U.S. District Court for the Southern District of New York by the Judicial Panel on Multidistrict Litigation. The Corporation expects that any future U.S. Dollar LIBOR cases naming it or its affiliates will similarly be consolidated for pre-trial purposes. Plaintiffs allege that they held or transacted in U.S. Dollar LIBOR-based financial instruments and sustained losses as a result of collusion or manipulation by defendants regarding the setting of U.S. Dollar LIBOR. Plaintiffs assert a variety of claims, including antitrust, Commodity Exchange Act (CEA), Racketeer Influenced and Corrupt Organizations (RICO), common law fraud, and breach of contract claims, and seek compensatory, treble and punitive damages, and injunctive relief.

In a series of rulings, the court dismissed antitrust, RICO and certain state law claims, and substantially limited the scope of CEA and various other claims. As to the Corporation and BANA, the court also dismissed manipulation claims based on alleged trader conduct. Some claims against the Corporation, BANA and certain Merrill Lynch affiliates remain pending, however, and the court is continuing to consider motions regarding them. Certain plaintiffs are also pursuing an appeal in the Second Circuit of the dismissal of their antitrust claims.

In addition, in a consolidated amended complaint filed on March 31, 2014, the Corporation and BANA were named as defendants along with other FX market participants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York on behalf of plaintiffs and a putative class who allegedly transacted in FX and are domiciled in the U.S. or transacted in FX in the U.S. The complaint alleges that class members sustained losses as a result of the defendants' alleged conspiracy to manipulate the WM/Reuters Closing Spot Rates. Plaintiffs assert a single claim for violations of Sections 1 and 3

of the Sherman Act and seek compensatory and treble damages, as well as declaratory and injunctive relief.

On January 28, 2015, the court denied defendants' motion to dismiss. In April 2015, the Corporation and BANA agreed to settle the class action for \$180 million. On September 21, 2015, plaintiffs filed a second consolidated amended complaint, in which they named additional defendants, including MLPF&S, added claims for violations of the CEA, and expanded the scope of the FX transactions purportedly affected by the alleged conspiracy to include additional over-the-counter FX transactions and FX transactions on an exchange. On October 1, 2015, the Corporation, BANA and MLPF&S executed a final settlement agreement, which included the previously-referenced \$180 million settlement for persons who transacted in FX over-the-counter and a \$7.5 million settlement for persons who transacted in FX on an exchange only. The settlement is subject to final court approval.

Montgomery

The Corporation, several current and former officers and directors, Banc of America Securities LLC (BAS), MLPF&S and other unaffiliated underwriters have been named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Montgomery v. Bank of America, et al.* Plaintiff filed an amended complaint on January 14, 2011. Plaintiff seeks to represent all persons who acquired certain series of preferred stock offered by the Corporation pursuant to a shelf registration statement dated May 5, 2006. Plaintiff's claims arise from three offerings dated January 24, 2008, January 28, 2008 and May 20, 2008, from which the Corporation allegedly received proceeds of \$15.8 billion. The amended complaint asserts claims under Sections 11, 12(a)(2) and 15 of the Securities Act of 1933, and alleges that the prospectus supplements associated with the offerings: (i) failed to disclose that the Corporation's loans, leases, CDOs and commercial MBS were impaired to a greater extent than disclosed; (ii) misrepresented the extent of the impaired assets by failing to establish adequate reserves or properly record losses for its impaired assets; (iii) misrepresented the adequacy of the Corporation's internal controls in light of the alleged impairment of its assets; (iv) misrepresented the Corporation's capital base and Tier 1 leverage ratio for risk-based capital in light of the allegedly impaired assets; and (v) misrepresented the thoroughness and adequacy of the Corporation's due diligence in connection with its acquisition of Countrywide. The amended complaint seeks rescission, compensatory and other damages. On March 16, 2012, the court granted defendants' motion to dismiss the first amended complaint. On December 3, 2013, the court denied plaintiffs' motion to file a second amended complaint.

On June 15, 2015, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit affirmed the district court's denial of plaintiff's motion to amend. On June 29, 2015, plaintiff filed a petition for rehearing en banc.

On July 31, 2015, the U.S. Court of Appeals denied plaintiff's petition for rehearing en banc. On January 11, 2016, the U.S. Supreme Court denied plaintiff's petition for a writ of certiorari, thereby exhausting plaintiff's appellate options.

Mortgage-backed Securities Litigation

The Corporation and its affiliates, Countrywide entities and their affiliates, and Merrill Lynch entities and their affiliates have been named as defendants in a number of cases relating to their various roles as issuer, originator, seller, depositor, sponsor, underwriter

and/or controlling entity in MBS offerings, pursuant to which the MBS investors were entitled to a portion of the cash flow from the underlying pools of mortgages. These cases generally include purported class action suits and actions by individual MBS purchasers. Although the allegations vary by lawsuit, these cases generally allege that the registration statements, prospectuses and prospectus supplements for securities issued by securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, in violation of the Securities Act of 1933 and/or state securities laws and other state statutory and common laws.

These cases generally involve allegations of false and misleading statements regarding: (i) the process by which the properties that served as collateral for the mortgage loans underlying the MBS were appraised; (ii) the percentage of equity that mortgage borrowers had in their homes; (iii) the borrowers' ability to repay their mortgage loans; (iv) the underwriting practices by which these mortgage loans were originated; (v) the ratings given to the different tranches of MBS by rating agencies; and (vi) the validity of each issuing trust's title to the mortgage loans comprising the pool for that securitization (collectively, MBS Claims). Plaintiffs in these cases generally seek unspecified compensatory damages, unspecified costs and legal fees and, in some instances, seek rescission.

The Corporation, Countrywide, Merrill Lynch and their affiliates may have claims for or may be subject to claims for contractual indemnification in connection with their various roles in regard to MBS. Certain of these entities have received claims for indemnification related to MBS securities actions, including claims from underwriters of MBS that were issued by these entities, and from underwriters and issuers of MBS backed by loans originated by these entities.

FHLB Seattle Litigation

On December 23, 2009, the Federal Home Loan Bank of Seattle (FHLB Seattle) filed four separate complaints, each against different defendants, including the Corporation and its affiliates, Countrywide and its affiliates, and MLPF&S and its affiliates, as well as certain other defendants, in the Superior Court of Washington for King County entitled *Federal Home Loan Bank of Seattle v. UBS Securities LLC, et al.*; *Federal Home Loan Bank of Seattle v. Countrywide Securities Corp., et al.*; *Federal Home Loan Bank of Seattle v. Banc of America Securities LLC, et al.* and *Federal Home Loan Bank of Seattle v. Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith, Inc., et al.* FHLB Seattle asserts certain MBS Claims pertaining to its alleged purchases in 12 MBS offerings between 2005 and 2007. In those complaints, FHLB Seattle seeks, among other relief, unspecified damages under the Securities Act of Washington. On July 19, 2011, the Court denied the defendants' motions to dismiss the complaints. In November 2015, the Court denied motions for summary judgment filed by all defendants that addressed certain common issues, including the method for calculating pre-judgment interest in the event an award of interest is ultimately made under the Securities Act of Washington. Motions for summary judgment filed by defendants addressing issues specific to each complaint and defendant, as well as additional issues common to all defendants, remain pending.

Luther Class Action Litigation and Related Actions

Beginning in 2007, a number of pension funds and other investors filed putative class action lawsuits alleging certain MBS Claims against Countrywide, several of its affiliates, MLPF&S, the

Corporation, NB Holdings Corporation and certain other defendants. Those class action lawsuits concerned a total of 429 MBS offerings involving over \$350 billion in securities issued by subsidiaries of Countrywide between 2005 and 2007. The actions, entitled *Luther v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, *Maine State Retirement System v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, *Western Conference of Teamsters Pension Trust Fund v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, and *Pitman Bank v. Countrywide Financial Corporation, et al.*, were all assigned to the Countrywide RMBS MDL court. On December 6, 2013, the court granted final approval to a settlement of these actions in the amount of \$500 million. Beginning on January 14, 2014, a number of class members appealed to the U.S. Court of Appeals for the Ninth Circuit. Oral argument is expected to be held in the second quarter of 2016.

Mortgage Repurchase Litigation

U.S. Bank Litigation

On August 29, 2011, U.S. Bank, National Association (U.S. Bank), as trustee for the HarborView Mortgage Loan Trust 2005-10 (the Trust), a mortgage pool backed by loans originated by Countrywide Home Loans, Inc. (CHL), filed a complaint in New York Supreme Court, in a case entitled *U.S. Bank National Association, as Trustee for HarborView Mortgage Loan Trust, Series 2005-10 v. Countrywide Home Loans, Inc. (dba Bank of America Home Loans), Bank of America Corporation, Countrywide Financial Corporation, Bank of America, N.A. and NB Holdings Corporation*. U.S. Bank asserts that, as a result of alleged misrepresentations by CHL in connection with its sale of the loans, defendants must repurchase all the loans in the pool, or in the alternative that it must repurchase a subset of those loans as to which U.S. Bank alleges that defendants have refused specific repurchase demands. U.S. Bank asserts claims for breach of contract and seeks specific performance of defendants' alleged obligation to repurchase the entire pool of loans (alleged to have an original aggregate principal balance of \$1.75 billion) or alternatively the aforementioned subset (alleged to have an aggregate principal balance of "over \$100 million"), together with reimbursement of costs and expenses and other unspecified relief. On May 29, 2013, the New York Supreme Court dismissed U.S. Bank's claim for repurchase of all the mortgage loans in the Trust. The court granted U.S. Bank leave to amend this claim. On June 18, 2013, U.S. Bank filed its second amended complaint seeking to replead its claim for repurchase of all loans in the Trust.

On February 13, 2014, the court granted defendants' motion to dismiss the repleaded claim seeking repurchase of all mortgage loans in the Trust; plaintiff appealed that order. On November 13, 2014, the court granted U.S. Bank's motion for leave to amend the complaint; defendants appealed that order. The amended complaint alleges breach of contract based upon defendants' failure to repurchase loans that were the subject of specific repurchase demands and also alleges breach of contract based upon defendants' discovery, during origination and servicing, of loans with material breaches of representations and warranties.

On September 16, 2015, defendants (i) withdrew the appeal that had been noticed, but not briefed, regarding the court's November 13, 2014 order that had granted U.S. Bank's motion for leave to amend, and (ii) moved, on the ground of failure to perfect, for dismissal of U.S. Bank's appeal from the court's February 13, 2014 order that had dismissed a claim seeking

repurchase of all mortgage loans and sought clarification of a prior dismissal order. On September 30, 2015, U.S. Bank advised the court that it did not oppose dismissal of its appeal from the February 13, 2014 order. On December 15, 2015, defendants' motion to dismiss U.S. Bank's appeal was granted.

U.S. Bank Summonses with Notice

On August 29, 2014 and September 2, 2014, U.S. Bank National Association (U.S. Bank), solely in its capacity as Trustee for seven securitization trusts (the Trusts), served seven summonses with notice commencing actions against First Franklin Financial Corporation, Merrill Lynch Mortgage Lending, Inc., Merrill Lynch Mortgage Investors, Inc. (MLMI), and Ownit Mortgage Solutions Inc. in New York Supreme Court. The summonses advance breach of contract claims alleging that defendants breached representations and warranties related to loans securitized in the Trusts. The summonses allege that defendants failed to repurchase breaching mortgage loans from the Trusts, and seek specific performance of defendants' alleged obligation to repurchase breaching loans, declaratory judgment, compensatory, rescissory and other damages, and indemnity.

U.S. Bank has served complaints on four of the seven Trusts. On December 7, 2015, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the complaints. The court dismissed claims for breach of representations and warranties against MLMI, dismissed U.S. Bank's claims for indemnity and attorneys' fees, and deferred a ruling regarding defendants' alleged failure to provide notice of alleged representation and warranty breaches, but upheld the complaints in all other respects. Defendants have until June 8, 2016 to demand complaints relating to the remaining three Trusts.

O'Donnell Litigation

On February 24, 2012, Edward O'Donnell filed a sealed *qui tam* complaint under the False Claims Act against the Corporation, individually, and as successor to Countrywide, CHL and a Countrywide business division known as Full Spectrum Lending. On October 24, 2012, the Department of Justice filed a complaint-in-intervention to join the matter, adding a claim under the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 (FIRREA) and adding BANA as a defendant. The action is entitled *United States of America, ex rel, Edward O'Donnell, appearing Qui Tam v. Bank of America Corp., et al.*, and was filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York. The complaint-in-intervention asserted certain fraud claims in connection with the sale of loans to FNMA and FHLMC by Full Spectrum Lending and by the Corporation and BANA. On January 11, 2013, the government filed an amended complaint which added Countrywide Bank, FSB (CFSB) and a former officer of the Corporation as defendants. The court dismissed False Claims Act counts on May 8, 2013. On September 6, 2013, the government filed a second amended complaint alleging claims under FIRREA concerning allegedly fraudulent loan sales to the GSEs between August 2007 and May 2008. On September 24, 2013, the government dismissed the Corporation as a defendant. Following a trial, on October 23, 2013, a verdict of liability was returned against CHL, CFSB, BANA and the former officer. On July 30, 2014, the court imposed a civil penalty of \$1.3 billion on BANA. On February 3, 2015, the court denied the Corporation's motions for judgment as a matter of law, or in the alternative, a new trial.

On February 20, 2015, CHL, CFSB and BANA filed an appeal. The Second Circuit held oral argument on December 16, 2015, but has not issued a decision on the appeal.

Pennsylvania Public School Employees' Retirement System

The Corporation and several current and former officers were named as defendants in a putative class action filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York entitled *Pennsylvania Public School Employees' Retirement System v. Bank of America, et al.*

Following the filing of a complaint on February 2, 2011, plaintiff subsequently filed an amended complaint on September 23, 2011 in which plaintiff sought to sue on behalf of all persons who acquired the Corporation's common stock between February 27, 2009 and October 19, 2010 and "Common Equivalent Securities" sold in a December 2009 offering. The amended complaint asserted claims under Sections 10(b) and 20(a) of the Securities Exchange Act of 1934 and Sections 11 and 15 of the Securities Act of 1933, and alleged that the Corporation's public statements: (i) concealed problems in the Corporation's mortgage servicing business resulting from the widespread use of the Mortgage Electronic Recording System; (ii) failed to disclose the Corporation's exposure to mortgage repurchase claims; (iii) misrepresented the adequacy of internal controls; and (iv) violated certain Generally Accepted Accounting Principles. The amended complaint sought unspecified damages.

On July 11, 2012, the court granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss the amended complaint. All claims under the Securities Act were dismissed against all defendants, with prejudice. The motion to dismiss the claim against the Corporation under Section 10(b) of the Exchange Act was denied. All claims under the Exchange Act against the officers were dismissed, with leave to replead. Defendants moved to dismiss a second amended complaint in which plaintiff sought to replead claims against certain current and former officers under Sections 10(b) and 20(a). On April 17, 2013, the court granted in part and

denied in part the motion to dismiss, sustaining Sections 10(b) and 20(a) claims against the current and former officers.

On August 12, 2015, the parties agreed to settle the claims for \$335 million. The agreement is subject to final documentation and court approval.

Takefuji Litigation

In April 2010, Takefuji Corporation (Takefuji) filed a claim against Merrill Lynch International and Merrill Lynch Japan Securities (MLJS) in Tokyo District Court. The claim concerns Takefuji's purchase in 2007 of credit-linked notes structured and sold by defendants that resulted in a loss to Takefuji of approximately JPY29.0 billion (approximately \$270 million) following an event of default. Takefuji alleges that defendants failed to meet certain disclosure obligations concerning the notes.

On July 19, 2013, the Tokyo District Court issued a judgment in defendants' favor, a decision that Takefuji subsequently appealed to the Tokyo High Court. On August 27, 2014, the Tokyo High Court vacated the decision of the District Court and issued a judgment awarding Takefuji JPY14.5 billion (approximately \$135 million) in damages, plus interest at a rate of five percent from March 18, 2008. On September 10, 2014, defendants filed an appeal with the Japanese Supreme Court. The appeal hearing occurred on February 16, 2016. The Corporation expects a judgment to be issued in the coming months.

U.S. Securities and Exchange Commission (SEC) Investigations

The SEC has been conducting investigations of the Corporation's U.S. broker-dealer subsidiary, MLPF&S, regarding compliance with SEC Rule 15c3-3. The Corporation is cooperating with these investigations and is in discussions with the SEC regarding the possibility of resolving these matters. There can be no assurances that these discussions will lead to a resolution or whether the SEC will institute administrative or civil proceedings. The timing, amount and impact of these matters is uncertain.

NOTE 13 Shareholders' Equity**Common Stock***Declared Quarterly Cash Dividends on Common Stock ⁽¹⁾*

Declaration Date	Record Date	Payment Date	Dividend Per Share
January 21, 2016	March 4, 2016	March 25, 2016	\$ 0.05
October 22, 2015	December 4, 2015	December 24, 2015	0.05
July 23, 2015	September 4, 2015	September 25, 2015	0.05
April 16, 2015	June 5, 2015	June 26, 2015	0.05
February 10, 2015	March 6, 2015	March 27, 2015	0.05

(1) In 2015 and through February 24, 2016.

On March 11, 2015, the Corporation announced that the Federal Reserve completed its 2015 Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR) and advised that it did not object to the 2015 capital plan but gave a conditional non-objection under which the Corporation was required to resubmit its CCAR capital plan by September 30, 2015 and address certain weaknesses the Federal Reserve identified in the Corporation's capital planning process. The requested capital actions included a request to repurchase \$4.0 billion of common stock over five quarters beginning in the second quarter of 2015, and to maintain the quarterly common stock dividend at the current rate of \$0.05 per share. The Corporation resubmitted its CCAR capital plan on September 30, 2015 and on December 10, 2015, the Federal Reserve announced that it did not object to the resubmitted CCAR capital plan.

In 2015, the Corporation repurchased and retired 140.3 million shares of common stock in connection with the 2015 capital plan, which reduced shareholders' equity by \$2.4 billion. In 2014 and 2013, the Corporation repurchased and retired 101.1 million and 231.7 million shares of common stock, which reduced shareholders' equity by \$1.7 billion and \$3.2 billion.

At December 31, 2015, the Corporation had warrants outstanding and exercisable to purchase 121.8 million shares of

its common stock at an exercise price of \$30.79 per share expiring on October 28, 2018, and warrants outstanding and exercisable to purchase 150.4 million shares of common stock at an exercise price of \$13.107 per share expiring on January 16, 2019. These warrants were originally issued in connection with preferred stock issuances to the U.S. Department of the Treasury in 2009 and 2008, and are listed on the New York Stock Exchange. The exercise price of the warrants expiring on January 16, 2019 is subject to continued adjustment each time the quarterly cash dividend is in excess of \$0.01 per common share to compensate the holders of the warrants for dilution resulting from an increased dividend. The Corporation had cash dividends of \$0.05 per share per quarter, or \$0.20 per share for the year, in 2015 resulting in an adjustment to the exercise price of these warrants in each quarter. As a result of the Corporation's 2015 dividends of \$0.20 per common share, the exercise price of these warrants was adjusted to \$13.107. The warrants expiring on October 28, 2018 also contain this anti-dilution provision except the adjustment is triggered only when the Corporation declares quarterly dividends at a level greater than \$0.32 per common share.

In connection with the issuance of the Corporation's 6% Cumulative Perpetual Preferred Stock, Series T (the Series T Preferred Stock), the Corporation issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock. The warrant is exercisable at the holder's option at any time, in whole or in part, until September 1, 2021, at an exercise price of \$7.142857 per share of common stock. The warrant may be settled in cash or by exchanging all or a portion of the Series T Preferred Stock. For more information on the Series T Preferred Stock, see Preferred Stock in this Note.

In connection with employee stock plans, in 2015, the Corporation issued approximately 7 million shares and repurchased approximately 3 million shares of its common stock to satisfy tax withholding obligations. At December 31, 2015, the Corporation had reserved 1.6 billion unissued shares of common stock for future issuances under employee stock plans, common stock warrants, convertible notes and preferred stock.

Preferred Stock

The cash dividends declared on preferred stock were \$1.5 billion, \$1.0 billion and \$1.2 billion for 2015, 2014 and 2013, respectively.

On January 29, 2016, the Corporation issued 44,000 shares of its 6.200% Non-Cumulative Preferred Stock, Series CC for \$1.1 billion. Dividends are paid quarterly commencing on April 29, 2016. Series CC preferred stock has a liquidation preference of \$25,000 per share and is subject to certain restrictions in the event that the Corporation fails to declare and pay full dividends.

On January 27, 2015, the Corporation issued 44,000 shares of its 6.500% Non-Cumulative Preferred Stock, Series Y for \$1.1 billion. Dividends are paid quarterly commencing on April 27, 2015. On March 17, 2015, the corporation issued 76,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series AA for \$1.9 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on September 17, 2015. Series Y and AA preferred stock have a liquidation preference of \$25,000 per share and are subject to certain restrictions in the event that the Corporation fails to declare and pay full dividends.

At the Corporation's annual meeting of stockholders on May 7, 2014, the stockholders approved an amendment to the Series T Preferred Stock such that it qualifies as Tier 1 capital, and the amendment became effective in the three months ended June 30, 2014. The more significant changes to the terms of the Series T Preferred Stock in the amendment were: (1) dividends are no longer cumulative; (2) the dividend rate is fixed at 6%; and (3) the

Corporation may redeem the Series T Preferred Stock only after the fifth anniversary of the effective date of the amendment.

In 2014, the Corporation issued \$6.0 billion of its Preferred Stock, Series V, X, W and Z. On June 17, 2014, the Corporation issued 60,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series V for \$1.5 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on December 17, 2014. On September 5, 2014, the Corporation issued 80,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series X for \$2.0 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on March 5, 2015. On September 9, 2014, the Corporation issued 44,000 shares of its 6.625% Non-Cumulative Preferred Stock, Series W for \$1.1 billion. Dividends are paid quarterly commencing on December 9, 2014. On October 23, 2014, the Corporation issued 56,000 shares of its Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative Preferred Stock, Series Z for \$1.4 billion. Dividends are paid semi-annually commencing on April 23, 2015. Series V, X, W and Z preferred stock have a liquidation preference of \$25,000 per share and are subject to certain restrictions in the event that the Corporation fails to declare and pay full dividends.

In 2013, the Corporation redeemed for \$6.6 billion its Non-Cumulative Preferred Stock, Series H, J, 6, 7 and 8. The \$100 million difference between the carrying value of \$6.5 billion and the redemption price of the preferred stock was recorded as a preferred stock dividend. In addition, the Corporation issued \$1.0 billion of its Fixed-to-Floating Rate Semi-annual Non-Cumulative Preferred Stock, Series U.

The table below presents a summary of perpetual preferred stock outstanding at December 31, 2015.

Preferred Stock Summary

(Dollars in millions, except as noted)

Series	Description	Initial Issuance Date	Total Shares Outstanding	Liquidation Preference per Share (in dollars)	Carrying Value ⁽¹⁾	Per Annum Dividend Rate	Redemption Period ⁽²⁾
Series B	7% Cumulative Redeemable	June 1997	7,571	\$ 100	\$ 1	7.00%	n/a
Series D ⁽³⁾	6.204% Non-Cumulative	September 2006	26,174	25,000	654	6.204%	On or after September 14, 2011
Series E ⁽³⁾	Floating Rate Non-Cumulative	November 2006	12,601	25,000	317	3 mo. LIBOR + 35 bps ⁽⁴⁾	On or after November 15, 2011
Series F	Floating Rate Non-Cumulative	March 2012	1,409	100,000	141	3 mo. LIBOR + 40 bps ⁽⁴⁾	On or after March 15, 2012
Series G	Adjustable Rate Non-Cumulative	March 2012	4,926	100,000	493	3 mo. LIBOR + 40 bps ⁽⁴⁾	On or after March 15, 2012
Series I ⁽³⁾	6.625% Non-Cumulative	September 2007	14,584	25,000	365	6.625%	On or after October 1, 2017
Series K ⁽⁵⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	January 2008	61,773	25,000	1,544	6.00% to, but excluding, 1/30/18; 3 mo. LIBOR + 363 bps thereafter	On or after January 30, 2018
Series L	7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible	January 2008	3,080,182	1,000	3,080	7.25%	n/a
Series M ⁽⁵⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	April 2008	52,399	25,000	1,310	6.125% to, but excluding, 5/15/18; 3 mo. LIBOR + 364 bps thereafter	On or after May 15, 2018
Series T	6% Non-Cumulative	September 2011	50,000	100,000	2,918	6.00%	See description in Preferred Stock in this Note
Series U ⁽⁶⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	May 2013	40,000	25,000	1,000	5.2% to, but excluding, 6/1/23; 3 mo. LIBOR + 313.5 bps thereafter	On or after June 1, 2023
Series V ⁽⁵⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	June 2014	60,000	25,000	1,500	5.125% to, but excluding, 6/17/19; 3 mo. LIBOR + 334.7 bps thereafter	On or after June 17, 2019
Series W ⁽³⁾	6.625% Non-Cumulative	September 2014	44,000	25,000	1,100	6.625%	On or after September 9, 2019
Series X ⁽⁵⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	September 2014	80,000	25,000	2,000	6.250% to, but excluding, 9/5/24; 3 mo. LIBOR + 370.5 bps thereafter	On or after September 5, 2024
Series Y ⁽³⁾	6.500% Non-Cumulative	January 2015	44,000	25,000	1,100	6.500%	On or after January 27, 2020
Series Z ⁽⁵⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	October 2014	56,000	25,000	1,400	6.500% to, but excluding, 10/23/24; 3 mo. LIBOR + 417.4 bps thereafter	On or after October 23, 2024
Series AA ⁽³⁾	Fixed-to-Floating Rate Non-Cumulative	March 2015	76,000	25,000	1,900	6.100% to, but excluding, 3/17/25; 3 mo. LIBOR + 389.8 bps thereafter	On or after March 17, 2025
Series 1 ⁽⁶⁾	Floating Rate Non-Cumulative	November 2004	3,375	30,000	98	3 mo. LIBOR + 75 bps ⁽⁷⁾	On or after November 28, 2009
Series 2 ⁽⁶⁾	Floating Rate Non-Cumulative	March 2005	9,967	30,000	299	3 mo. LIBOR + 65 bps ⁽⁷⁾	On or after November 28, 2009
Series 3 ⁽⁶⁾	6.375% Non-Cumulative	November 2005	21,773	30,000	653	6.375%	On or after November 28, 2010
Series 4 ⁽⁶⁾	Floating Rate Non-Cumulative	November 2005	7,010	30,000	210	3 mo. LIBOR + 75 bps ⁽⁴⁾	On or after November 28, 2010
Series 5 ⁽⁶⁾	Floating Rate Non-Cumulative	March 2007	14,056	30,000	422	3 mo. LIBOR + 50 bps ⁽⁴⁾	On or after May 21, 2012
Total			3,767,790		\$ 22,565		

⁽¹⁾ Amounts shown are before third party issuance costs and certain book value adjustments of \$232 million.

⁽²⁾ The Corporation may redeem series of preferred stock on or after the redemption date, in whole or in part, at its option, at the liquidation preference plus declared and unpaid dividends. Series B and Series L Preferred Stock do not have early redemption/tail rights.

⁽³⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

⁽⁴⁾ Subject to 4.00% minimum rate per annum.

⁽⁵⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/25th interest in a share of preferred stock, paying a semi-annual cash dividend, if and when declared, until the first redemption date at which time, it adjusts to a quarterly cash dividend, if and when declared, thereafter.

⁽⁶⁾ Ownership is held in the form of depositary shares, each representing a 1/1,000th interest in a share of preferred stock, paying a quarterly cash dividend, if and when declared.

⁽⁷⁾ Subject to 3.00% minimum rate per annum.

n/a = not applicable

The 7.25% Non-Cumulative Perpetual Convertible Preferred Stock, Series L (Series L Preferred Stock) listed in the Preferred Stock Summary table does not have early redemption/call rights. Each share of the Series L Preferred Stock may be converted at any time, at the option of the holder, into 20 shares of the Corporation's common stock plus cash in lieu of fractional shares. The Corporation may cause some or all of the Series L Preferred Stock, at its option, at any time or from time to time, to be converted into shares of common stock at the then-applicable conversion rate if, for 20 trading days during any period of 30 consecutive trading days, the closing price of common stock exceeds 130 percent of the then-applicable conversion price of the Series L Preferred Stock. If a conversion of Series L Preferred Stock occurs at the option of the holder, subsequent to a dividend record date but prior to the dividend payment date, the Corporation will still pay any accrued dividends payable.

All series of preferred stock in the Preferred Stock Summary table have a par value of \$0.01 per share, are not subject to the operation of a sinking fund, have no participation rights, and with the exception of the Series L Preferred Stock, are not convertible.

The holders of the Series B Preferred Stock and Series 1 through 5 Preferred Stock have general voting rights, and the holders of the other series included in the table have no general voting rights. All outstanding series of preferred stock of the Corporation have preference over the Corporation's common stock with respect to the payment of dividends and distribution of the Corporation's assets in the event of a liquidation or dissolution. With the exception of the Series B, F, G and T Preferred Stock, if any dividend payable on these series is in arrears for three or more semi-annual or six or more quarterly dividend periods, as applicable (whether consecutive or not), the holders of these series and any other class or series of preferred stock ranking equally as to payment of dividends and upon which equivalent voting rights have been conferred and are exercisable (voting as a single class) will be entitled to vote for the election of two additional directors. These voting rights terminate when the Corporation has paid in full dividends on these series for at least two semi-annual or four quarterly dividend periods, as applicable, following the dividend arrearage.

NOTE 14 Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)

The table below presents the changes in accumulated OCI after-tax for 2013, 2014 and 2015.

(Dollars in millions)	Available-for-Sale Debt Securities	Available-for-Sale Marketable Equity Securities	Debit Valuation Adjustments (1)	Derivatives	Employee Benefit Plans	Foreign Currency (2)	Total
Balance, December 31, 2012	\$ 4,443	\$ 482	n/a	\$ (2,869)	\$ (4,456)	\$ (377)	\$ (2,797)
Net change	(7,700)	(466)	n/a	592	2,049	(135)	(5,660)
Balance, December 31, 2013	\$ (3,257)	\$ (4)	n/a	\$ (2,277)	\$ (2,407)	\$ (512)	\$ (8,457)
Net change	4,600	21	n/a	616	(943)	(157)	4,137
Balance, December 31, 2014	\$ 1,343	\$ 17	n/a	\$ (1,661)	\$ (3,350)	\$ (869)	\$ (4,320)
Cumulative adjustment for accounting change	—	—	\$ (1,226)	—	—	—	(1,226)
Net change	(1,643)	45	615	584	394	(123)	(128)
Balance, December 31, 2015	\$ (300)	\$ 62	\$ (611)	\$ (1,077)	\$ (2,956)	\$ (792)	\$ (5,674)

(1) For information on the impact of early adoption of new accounting guidance on recognition and measurement of financial instruments, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

(2) The net change in fair value represents the impact of changes in spot foreign exchange rates on the Corporation's net investment in non-U.S. operations and related hedges.

n/a = not applicable

The table below presents the net change in fair value recorded in accumulated OCI, net realized gains and losses reclassified into earnings and other changes for each component of OCI before- and after-tax for 2015, 2014 and 2013.

Changes in OCI Components Before- and After-tax

(Dollars in millions)	2015			2014			2013		
	Before-tax	Tax effect	After-tax	Before-tax	Tax effect	After-tax	Before-tax	Tax effect	After-tax
Available-for-sale debt securities:									
Net increase (decrease) in fair value	\$ (1,644)	\$ 627	\$ (1,017)	\$ 8,098	\$ (3,268)	\$ 5,430	\$ (10,989)	\$ 4,077	\$ (6,912)
Net realized gains reclassified into earnings	(1,010)	384	(626)	(1,338)	508	(830)	(1,251)	463	(788)
Net change	(2,654)	1,011	(1,643)	7,360	(2,760)	4,600	(12,240)	4,540	(7,700)
Available-for-sale marketable equity securities:									
Net increase in fair value	72	(27)	45	34	(13)	21	32	(12)	20
Net realized gains reclassified into earnings	—	—	—	—	—	—	(771)	285	(486)
Net change	72	(27)	45	34	(13)	21	(739)	273	(466)
Debit valuation adjustments:									
Net increase in fair value	436	(166)	270	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Net realized losses reclassified into earnings	556	(211)	345	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Net change	992	(377)	615	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Derivatives:									
Net increase in fair value	55	(22)	33	195	(54)	141	156	(51)	105
Net realized losses reclassified into earnings	883	(332)	551	760	(285)	475	773	(286)	487
Net change	938	(354)	584	955	(339)	616	929	(337)	592
Employee benefit plans:									
Net increase (decrease) in fair value	408	(121)	287	(1,620)	614	(1,015)	2,985	(1,128)	1,857
Net realized losses reclassified into earnings	169	(62)	107	55	(23)	32	237	(79)	158
Settlements, curtailments and other	1	(1)	—	(1)	41	40	46	(12)	34
Net change	578	(184)	394	(1,575)	632	(943)	3,268	(1,219)	2,049
Foreign currency:									
Net decrease in fair value	600	(723)	(123)	714	(879)	(165)	244	(384)	(140)
Net realized losses reclassified into earnings	(38)	38	—	20	(12)	8	138	(133)	5
Net change	562	(685)	(123)	734	(891)	(157)	382	(517)	(135)
Total other comprehensive income (loss)	\$ 488	\$ (616)	\$ (128)	\$ 7,508	\$ (3,371)	\$ 4,137	\$ (8,400)	\$ 2,740	\$ (5,660)

n/a = not applicable

The table below presents impacts on net income of significant amounts reclassified out of each component of accumulated OCI before- and after-tax for 2015, 2014 and 2013.

Reclassifications Out of Accumulated OCI

(Dollars in millions)

Accumulated OCI Components	Income Statement Line Item Impacted	2015	2014	2013
Available-for-sale debt securities:				
	Gains on sales of debt securities	\$ 1,091	\$ 1,354	\$ 1,271
	Other loss	(81)	(18)	(20)
	Income before income taxes	1,010	1,338	1,251
	Income tax expense	384	508	463
	Reclassification to net income	626	830	788
Available-for-sale marketable equity securities:				
	Equity investment income	—	—	771
	Income before income taxes	—	—	771
	Income tax expense	—	—	285
	Reclassification to net income	—	—	486
Debit valuation adjustments:				
	Other loss	(556)	n/a	n/a
	Loss before income taxes	(556)	n/a	n/a
	Income tax benefit	(211)	n/a	n/a
	Reclassification to net income	(345)	n/a	n/a
Derivatives:				
Interest rate contracts	Net interest income	(974)	(1,119)	(1,119)
Commodity contracts	Trading account losses	—	—	(3)
Interest rate contracts	Other income	—	—	18
Equity compensation contracts	Personnel	91	359	329
	Loss before income taxes	(883)	(760)	(773)
	Income tax benefit	(332)	(285)	(266)
	Reclassification to net income	(551)	(475)	(487)
Employee benefit plans:				
Prior service cost	Personnel	(6)	(5)	(4)
Net actuarial losses	Personnel	(164)	(50)	(225)
Settlements and curtailments	Personnel	—	—	(8)
	Loss before income taxes	(169)	(55)	(237)
	Income tax benefit	(62)	(23)	(79)
	Reclassification to net income	(107)	(32)	(158)
Foreign currency:				
	Other income (loss)	38	(20)	(138)
	Income (loss) before income taxes	38	(20)	(138)
	Income tax expense (benefit)	38	(12)	(133)
	Reclassification to net income	—	(8)	(5)
Total reclassification adjustments		\$ (377)	\$ 315	\$ 624

n/a = not applicable

NOTE 15 Earnings Per Common Share

The calculation of earnings per common share (EPS) and diluted EPS for 2015, 2014 and 2013 is presented below. For more information on the calculation of EPS, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

	2015	2014	2013
(Dollars in millions, except per share information; shares in thousands)			
Earnings per common share			
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431
Preferred stock dividends	(1,483)	(1,044)	(1,349)
Net income applicable to common shareholders	14,405	3,789	10,082
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities	—	—	(2)
Net income allocated to common shareholders	\$ 14,405	\$ 3,789	\$ 10,080
Average common shares issued and outstanding	10,462,282	10,527,818	10,731,165
Earnings per common share	\$ 1.38	\$ 0.36	\$ 0.94
Diluted earnings per common share			
Net income applicable to common shareholders	\$ 14,405	\$ 3,789	\$ 10,082
Add preferred stock dividends due to assumed conversions	300	—	300
Dividends and undistributed earnings allocated to participating securities	—	—	(2)
Net income allocated to common shareholders	\$ 14,705	\$ 3,789	\$ 10,380
Average common shares issued and outstanding	10,462,282	10,527,818	10,731,165
Dilutive potential common shares (1)	751,710	56,717	760,253
Total diluted average common shares issued and outstanding	11,213,992	10,584,535	11,491,418
Diluted earnings per common share	\$ 1.31	\$ 0.36	\$ 0.90

(1) Includes incremental dilutive shares from restricted stock units, restricted stock, stock options and warrants.

The Corporation previously issued a warrant to purchase 700 million shares of the Corporation's common stock to the holder of the Series T Preferred Stock. The warrant may be exercised, at the option of the holder, through tendering the Series T Preferred Stock or paying cash. For 2015 and 2013, the 700 million average dilutive potential common shares were included in the diluted share count under the "if-converted" method. For 2014, the 700 million average dilutive potential common shares were not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For additional information, see Note 13 – Shareholders' Equity.

For 2015, 2014 and 2013, 62 million average dilutive potential common shares associated with the Series L Preferred Stock were not included in the diluted share count because the result would have been antidilutive under the "if-converted" method. For 2015,

2014 and 2013, average options to purchase 66 million, 91 million and 126 million shares of common stock, respectively, were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method. For 2015 and 2014, average warrants to purchase 122 million shares of common stock were outstanding but not included in the computation of EPS because the result would have been antidilutive under the treasury stock method compared to 272 million shares for 2013. For 2015 and 2014, average warrants to purchase 150 million shares of common stock were included in the diluted EPS calculation under the treasury stock method.

In connection with the preferred stock actions described in Note 13 – Shareholders' Equity, the Corporation recorded a \$100 million non-cash preferred stock dividend in 2013, which is included in the calculation of net income allocated to common shareholders.

NOTE 16 Regulatory Requirements and Restrictions

The Federal Reserve, Office of the Comptroller of the Currency (OCC) and FDIC (collectively, U.S. banking regulators) jointly establish regulatory capital adequacy guidelines for U.S. banking organizations. As a financial holding company, the Corporation is subject to capital adequacy rules issued by the Federal Reserve, and its banking entity affiliates, including BANA and Bank of America California, N.A., are subject to capital adequacy rules issued by their respective primary regulators.

On January 1, 2014, the Corporation and its affiliates became subject to Basel 3, which includes certain transition provisions through January 1, 2019. The Corporation and its primary banking entity affiliate, BANA, are Advanced approaches institutions under Basel 3.

Basel 3 updated the composition of capital and established a Common equity tier 1 capital ratio. Common equity tier 1 capital primarily includes common stock, retained earnings and accumulated OCI. Basel 3 revised minimum capital ratios and buffer requirements, added a supplementary leverage ratio, and addressed the adequately capitalized minimum requirements under the PCA framework. Finally, Basel 3 established two methods

of calculating risk-weighted assets, the Standardized approach and the Advanced approaches.

As an Advanced approaches institution, under Basel 3, the Corporation was required to complete a qualification period (parallel run) to demonstrate compliance with the Basel 3 Advanced approaches to the satisfaction of U.S. banking regulators. The Corporation received approval to begin using the Advanced approaches capital framework to determine risk-based capital requirements in the fourth quarter of 2015. Having exited parallel run on October 1, 2015, the Corporation is required to report regulatory risk-based capital ratios and risk-weighted assets under both the Standardized and Advanced approaches. The approach that yields the lower ratio is used to assess capital adequacy including under the PCA framework, and was the Advanced approaches in the fourth quarter of 2015. Prior to the fourth quarter of 2015, the Corporation was required to report its capital adequacy under the Standardized approach only.

The table below presents capital ratios and related information in accordance with Basel 3 Standardized and Advanced approaches - Transition as measured at December 31, 2015 and 2014 for the Corporation and BANA.

Regulatory Capital under Basel 3 - Transition ⁽¹⁾

	December 31, 2015							
	Bank of America Corporation				Bank of America, N.A.			
(Dollars in millions)	Standardized Approach	Advanced Approaches	Regulatory Minimum	Well-capitalized ⁽²⁾	Standardized Approach	Advanced Approaches	Regulatory Minimum	Well-capitalized ⁽²⁾
Risk-based capital metrics:								
Common equity tier 1 capital	\$ 163,026	\$ 163,026			\$ 144,869	\$ 144,869		
Tier 1 capital	180,778	180,778			144,869	144,869		
Total capital ⁽³⁾	220,676	210,912			159,871	150,624		
Risk weighted assets (in billions)	1,403	1,602			1,183	1,104		
Common equity tier 1 capital ratio	11.6%	10.2%	4.5%	n/a	12.2%	13.1%	4.5%	6.5%
Tier 1 capital ratio	12.9	11.3	6.0	6.0%	12.2	13.1	6.0	8.0
Total capital ratio	15.7	13.2	8.0	10.0	13.5	13.6	8.0	10.0
Leverage-based metrics:								
Adjusted quarterly average assets (in billions) ⁽⁴⁾	\$ 2,103	\$ 2,103			\$ 1,575	\$ 1,575		
Tier 1 leverage ratio	8.6%	8.6%	4.0	n/a	9.2%	9.2%	4.0	5.0
Risk-based capital metrics:								
Common equity tier 1 capital	\$ 155,361	n/a			\$ 145,150	n/a		
Tier 1 capital	168,973	n/a			145,150	n/a		
Total capital ⁽³⁾	208,670	n/a			161,623	n/a		
Risk weighted assets (in billions)	1,262	n/a			1,105	n/a		
Common equity tier 1 capital ratio	12.3%	n/a	4.0%	n/a	13.1%	n/a	4.0%	n/a
Tier 1 capital ratio	13.4	n/a	5.5	6.0%	13.1	n/a	5.5	6.0%
Total capital ratio	16.5	n/a	8.0	10.0	14.6	n/a	8.0	10.0
Leverage-based metrics:								
Adjusted quarterly average assets (in billions) ⁽⁴⁾	\$ 2,060	\$ 2,060			\$ 1,509	\$ 1,509		
Tier 1 leverage ratio	8.2%	8.2%	4.0	n/a	9.6%	9.6%	4.0	5.0

⁽¹⁾ The Corporation received approval to begin using the Advanced approaches capital framework to determine risk-based capital requirements in the fourth quarter of 2015. With the approval to exit parallel run, the Corporation is required to report regulatory capital risk-weighted assets and ratios under both the Standardized and Advanced approaches. The approach that yields the lower ratio is to be used in assets capital adequacy and was the Advanced approaches at December 31, 2015. Prior to exiting parallel run, the Corporation was required to report regulatory capital risk-weighted assets and ratios under the Standardized approach only. As previously disclosed, with the approval to exit parallel run, U.S. banking regulators requested modifications to certain internal analytical models including the wholesale (e.g., commercial) credit models which increased the Corporation's risk-weighted assets in the fourth quarter of 2015.

⁽²⁾ To be "well capitalized" under the current U.S. banking regulatory agency definitions, a bank holding company or national bank must maintain these or higher ratios and not be subject to a Federal Reserve order or directive to maintain higher capital levels.

⁽³⁾ Total capital under the Advanced approaches differs from the Standardized approach due to differences in the amount permitted in Tier 2 capital related to the qualifying allowance for credit losses.

⁽⁴⁾ Reflects adjusted average assets for the three months ended December 31, 2015 and 2014.

n/a = not applicable

The capital adequacy rules issued by the U.S. banking regulators require institutions to meet the established minimums outlined in the Regulatory Capital under Basel 3 – Transition table. Failure to meet the minimum requirements can lead to certain mandatory and discretionary actions by regulators that could have a material adverse impact on the Corporation's financial position. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation and its banking entity affiliates were "well capitalized."

Other Regulatory Matters

On February 18, 2014, the Federal Reserve approved a final rule implementing certain enhanced supervisory and prudential requirements established under the 2010 Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act. The final rule formalizes risk management requirements primarily related to governance and liquidity risk management and reiterates the provisions of previously issued final rules related to risk-based and leverage capital and stress test requirements. Also, a debt-to-equity limit may be enacted for an individual BHC if it is determined to pose a grave threat to the financial stability of the U.S. Such limit is at the discretion of the Financial Stability Oversight Council (FSOC) or the Federal Reserve on behalf of the FSOC.

The Federal Reserve requires the Corporation's banking subsidiaries to maintain reserve requirements based on a

percentage of certain deposits. The average daily reserve balance requirements, in excess of vault cash, maintained by the Corporation with the Federal Reserve were \$9.8 billion and \$9.1 billion for 2015 and 2014. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation had cash in the amount of \$12.1 billion and \$7.7 billion, and securities with a fair value of \$17.5 billion and \$19.2 billion that were segregated in compliance with securities regulations or deposited with clearing organizations.

The primary sources of funds for cash distributions by the Corporation to its shareholders are capital distributions received from its banking subsidiaries, BANA and Bank of America California, N.A. In 2015, the Corporation received dividends of \$18.8 billion from BANA and none from Bank of America California, N.A. The amount of dividends that a subsidiary bank may declare in a calendar year is the subsidiary bank's net profits for that year combined with its retained net profits for the preceding two years. Retained net profits, as defined by the OCC, consist of net income less dividends declared during the period. In 2016, BANA can declare and pay dividends of approximately \$5.0 billion to the Corporation plus an additional amount equal to its retained net profits for 2016 up to the date of any such dividend declaration. Bank of America California, N.A. can pay dividends of \$895 million in 2016 plus an additional amount equal to its retained net profits for 2016 up to the date of any such dividend declaration.

NOTE 17 Employee Benefit Plans**Pension and Postretirement Plans**

The Corporation sponsors a qualified noncontributory trustee pension plan, a number of noncontributory nonqualified pension plans, and postretirement health and life plans that cover eligible employees. Non-U.S. pension plans sponsored by the Corporation vary based on the country and local practices.

In 2013, the Corporation merged a defined benefit pension plan, which covered eligible employees of certain legacy companies, into the legacy Bank of America Pension Plan (the Pension Plan). This merged plan is referred to as the Qualified Pension Plan. The merger resulted in a remeasurement of the qualified pension obligations and plan assets at fair value as of the merger date which increased accumulated OCI by \$2.0 billion, net-of-tax. The benefit structures under the merged legacy plans have not changed and remain intact in the Qualified Pension Plan.

Benefits earned under the Qualified Pension Plan have been frozen. Thereafter, the cash balance accounts continue to earn investment credits or interest credits in accordance with the terms of the plan document.

It is the policy of the Corporation to fund no less than the minimum funding amount required by the Employee Retirement Income Security Act of 1974 (ERISA).

The Pension Plan has a balance guarantee feature for account balances with participant-selected earnings, applied at the time a benefit payment is made from the plan that effectively provides principal protection for participant balances transferred and certain compensation credits. The Corporation is responsible for funding any shortfall on the guarantee feature.

The Corporation has an annuity contract that guarantees the payment of benefits vested under a terminated U.S. pension plan (the Other Pension Plan). The Corporation, under a supplemental agreement, may be responsible for, or benefit from actual experience and investment performance of the annuity assets. The Corporation made no contribution under this agreement in 2015 or 2014. Contributions may be required in the future under this agreement.

The Corporation's noncontributory, nonqualified pension plans are unfunded and provide supplemental defined pension benefits to certain eligible employees.

In addition to retirement pension benefits, certain benefits eligible to employees may become eligible to continue participation as retirees in health care and/or life insurance plans sponsored by the Corporation. Based on the other provisions of the individual plans, certain retirees may also have the cost of these benefits partially paid by the Corporation. These plans are referred to as the Postretirement Health and Life Plans.

The Pension and Postretirement Plans table summarizes the changes in the fair value of plan assets, changes in the projected benefit obligation (PBO), the funded status of both the accumulated benefit obligation (ABO) and the PBO, and the weighted-average assumptions used to determine benefit obligations for the pension plans and postretirement plans at December 31, 2015 and 2014. Amounts recognized at December 31, 2015 and 2014 are reflected in other assets, and in accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet. The estimate of the Corporation's PBO associated with these plans considers various actuarial assumptions, including assumptions for mortality rates and discount rates. As of December 31, 2014, the Corporation adopted mortality assumptions published by the Society of Actuaries in October 2014, adjusted to reflect observed and anticipated future mortality experience of the participants in the Corporation's U.S. plans. The adoption of the new mortality assumptions resulted in an increase of the PBO of approximately \$580 million at December 31, 2014. The discount rate assumptions are derived from a cash flow matching technique that utilizes rates that are based on Aa-rated corporate bonds with cash flows that match estimated benefit payments of each of the plans. The increase in the weighted-average discount rates in 2015 resulted in a decrease to the PBO of approximately \$930 million at December 31, 2015. The decrease in the weighted-average discount rates in 2014 resulted in an increase to the PBO of approximately \$1.9 billion at December 31, 2014.

The Corporation's best estimate of its contributions to be made to the Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans in 2016 is \$50 million, \$103 million and \$108 million, respectively. The Corporation does not expect to make a contribution to the Qualified Pension Plan in 2016.

Pension and Postretirement Plans

	Qualified Pension Plan (1)		Non-U.S. Pension Plans (1)		Nonqualified and Other Pension Plans (1)		Postretirement Health and Life Plans (1)	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
(Dollars in millions)								
Change in fair value of plan assets								
Fair value, January 1	\$ 18,614	\$ 18,276	\$ 2,564	\$ 2,457	\$ 2,927	\$ 2,720	\$ 28	\$ 72
Actual return on plan assets	199	1,261	342	256	14	336	—	6
Company contributions	—	—	58	84	97	97	79	53
Plan participant contributions	—	—	1	1	—	—	127	129
Settlements and curtailments	—	—	(7)	(5)	—	—	—	—
Benefits paid	(851)	(923)	(78)	(68)	(233)	(226)	(247)	(248)
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	13	16
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(142)	(161)	n/a	n/a	n/a	n/a
Fair value, December 31	\$ 17,962	\$ 18,614	\$ 2,738	\$ 2,564	\$ 2,805	\$ 2,927	\$ —	\$ 28
Change in projected benefit obligation								
Projected benefit obligation, January 1	\$ 15,508	\$ 14,145	\$ 2,688	\$ 2,580	\$ 3,329	\$ 3,070	\$ 1,346	\$ 1,356
Service cost	—	—	27	29	—	1	8	8
Interest cost	621	665	93	109	122	133	48	58
Plan participant contributions	—	—	1	1	—	—	127	129
Plan amendments	—	—	(1)	1	—	—	—	—
Settlements and curtailments	—	—	(7)	(6)	—	—	—	—
Actuarial loss (gain)	(817)	1,021	(2)	206	(165)	351	(141)	29
Benefits paid	(851)	(923)	(78)	(68)	(233)	(226)	(247)	(248)
Federal subsidy on benefits paid	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	13	16
Foreign currency exchange rate changes	n/a	n/a	(141)	(166)	n/a	n/a	(2)	(2)
Projected benefit obligation, December 31	\$ 14,461	\$ 15,508	\$ 2,580	\$ 2,688	\$ 3,053	\$ 3,329	\$ 1,152	\$ 1,346
Amount recognized, December 31	\$ 3,501	\$ 3,106	\$ 158	\$ (124)	\$ (248)	\$ (402)	\$ (1,152)	\$ (1,318)
Funded status, December 31								
Accumulated benefit obligation	\$ 14,461	\$ 15,508	\$ 2,479	\$ 2,582	\$ 3,052	\$ 3,329	n/a	n/a
Overfunded (unfunded) status of ABO	3,501	3,106	259	(18)	(247)	(402)	n/a	n/a
Provision for future salaries	—	—	101	106	1	—	n/a	n/a
Projected benefit obligation	14,461	15,508	2,580	2,688	3,053	3,329	\$ 1,152	\$ 1,346
Weighted-average assumptions, December 31								
Discount rate	4.51%	4.12%	3.59%	3.56%	4.34%	3.80%	4.32%	3.75%
Rate of compensation increase	n/a	n/a	4.64	4.70	4.00	4.00	n/a	n/a

(1) The measurement date for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans was December 31 of each year reported.

n/a = not applicable

Amounts recognized on the Consolidated Balance Sheet at December 31, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Amounts Recognized on Consolidated Balance Sheet

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
(Dollars in millions)								
Other assets	\$ 3,501	\$ 3,106	\$ 548	\$ 252	\$ 825	\$ 786	\$ —	\$ —
Accrued expenses and other liabilities	—	—	(390)	(376)	(1,073)	(1,188)	(1,152)	(1,318)
Net amount recognized at December 31	\$ 3,501	\$ 3,106	\$ 158	\$ (124)	\$ (248)	\$ (402)	\$ (1,152)	\$ (1,318)

Pension Plans with ABO and PBO in excess of plan assets as of December 31, 2015 and 2014 are presented in the table below. For the non-qualified plans not subject to ERISA or non-U.S. pension plans, funding strategies vary due to legal requirements and local practices.

Plans with PBO and ABO in Excess of Plan Assets

(Dollars in millions)	Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans	
	2015	2014	2015	2014
PBO	\$ 574	\$ 583	\$ 1,075	\$ 1,190
ABO	551	563	1,074	1,190
Fair value of plan assets	183	206	1	2

Net periodic benefit cost of the Corporation's plans for 2015, 2014 and 2013 included the following components.

Components of Net Periodic Benefit Cost

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plan			Non-U.S. Pension Plans		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Components of net periodic benefit cost (income)						
Service cost	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 27	\$ 29	\$ 32
Interest cost	621	655	623	93	109	98
Expected return on plan assets	(1,045)	(1,018)	(1,024)	(133)	(137)	(121)
Amortization of prior service cost	—	—	—	1	1	—
Amortization of net actuarial loss	170	111	242	6	3	2
Recognized loss (gain) due to settlements and curtailments	—	—	17	—	2	(7)
Net periodic benefit cost (income)	\$ (254)	\$ (242)	\$ (142)	\$ (6)	\$ 7	\$ 4
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	4.12%	4.85%	4.00%	3.56%	4.30%	4.23%
Expected return on plan assets	6.00	6.00	6.50	5.27	5.52	5.50
Rate of compensation increase	n/a	n/a	n/a	4.70	4.91	4.37

(Dollars in millions)	Nonqualified and Other Pension Plans			Postretirement Health and Life Plans		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Components of net periodic benefit cost (income)						
Service cost	\$ —	\$ 1	\$ 1	\$ 8	\$ 8	\$ 9
Interest cost	122	133	120	48	58	54
Expected return on plan assets	(92)	(124)	(109)	(1)	(4)	(5)
Amortization of prior service cost	—	—	—	4	4	4
Amortization of net actuarial loss (gain)	34	25	25	(46)	(89)	(42)
Recognized loss due to settlements and curtailments	—	—	2	—	—	6
Net periodic benefit cost (income)	\$ 64	\$ 35	\$ 39	\$ 13	\$ (23)	\$ 26
Weighted-average assumptions used to determine net cost for years ended December 31						
Discount rate	3.80%	4.55%	3.65%	3.75%	4.50%	3.65%
Expected return on plan assets	3.26	4.60	3.75	6.00	6.00	6.50
Rate of compensation increase	4.00	4.00	4.00	n/a	n/a	n/a

The asset valuation method used to calculate the expected return on plan assets component of net period benefit cost for the Qualified Pension Plan recognizes 60 percent of the prior year's market gains or losses at the next measurement date with the remaining 40 percent spread equally over the subsequent four years.

Net periodic postretirement health and life expense was determined using the "projected unit credit" actuarial method. Gains and losses for all benefit plans except postretirement health care are recognized in accordance with the standard amortization provisions of the applicable accounting guidance. For the Postretirement Health Care Plans, 50 percent of the unrecognized gain or loss at the beginning of the fiscal year (or at

Assumed health care cost trend rates affect the postretirement benefit obligation and benefit cost reported for the Postretirement Health and Life Plans. The assumed health care cost trend rate used to measure the expected cost of benefits covered by the Postretirement Health and Life Plans is 7.00 percent for 2016, reducing in steps to 5.00 percent in 2021 and later years. A one-percentage-point increase in assumed health care cost trend rates would have increased the service and interest costs, and the benefit obligation by \$2 million and \$34 million in 2015. A one-percentage-point decrease in assumed health care cost trend rates would have lowered the service and interest costs, and the benefit obligation by \$2 million and \$29 million in 2015.

subsequent remeasurement) is recognized on a level basis during the year.

The Corporation's net periodic benefit cost (income) recognized for the plans is sensitive to the discount rate and expected return

on plan assets. With all other assumptions held constant, a 25 basis point (bp) decline in the discount rate and expected return on plan asset assumptions would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost for the Qualified Pension Plan recognized in 2015 of approximately \$9 million and \$44 million, and to be recognized in 2016 of approximately \$9 million and \$43 million. For the Postretirement Health and Life Plans, a 25 bp decline in the discount rate would have resulted in an increase in the net periodic benefit cost recognized in 2015 of approximately

\$9 million, and to be recognized in 2016 of approximately \$8 million. For the Non-U.S. Pension Plans and the Nonqualified and Other Pension Plans, a 25 bp decline in discount rates would not have a significant impact on the net periodic benefit cost for 2015 and 2016.

Pretax amounts included in accumulated OCI for employee benefit plans at December 31, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Pretax Amounts Included in Accumulated OCI

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
(Dollars in millions)	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Net actuarial loss (gain)	\$ 3,920	\$ 4,061	\$ 137	\$ 355	\$ 848	\$ 968	\$ (150)	\$ (56)	\$ 4,755	\$ 5,328
Prior service cost (credits)	—	—	(10)	(9)	—	—	16	20	6	11
Amounts recognized in accumulated OCI	\$ 3,920	\$ 4,061	\$ 127	\$ 346	\$ 848	\$ 968	\$ (134)	\$ (36)	\$ 4,761	\$ 5,339

Pretax amounts recognized in OCI for employee benefit plans in 2015 included the following components.

Pretax Amounts Recognized in OCI

	Qualified Pension Plan		Non-U.S. Pension Plans		Nonqualified and Other Pension Plans		Postretirement Health and Life Plans		Total	
(Dollars in millions)	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Current year actuarial loss (gain)	\$ 29	\$ 1,378	\$ (211)	\$ 87	\$ (86)	\$ 138	\$ (140)	\$ 26	\$ (408)	\$ 1,629
Amortization of actuarial gain (loss)	(170)	(111)	(6)	(3)	(34)	(25)	46	89	(164)	(50)
Current year prior service cost (credit)	—	—	(1)	1	—	—	—	—	(1)	1
Amortization of prior service cost	—	—	(1)	(1)	—	—	(4)	(4)	(5)	(5)
Amounts recognized in OCI	\$ (141)	\$ 1,267	\$ (219)	\$ 84	\$ (120)	\$ 113	\$ (98)	\$ 111	\$ (578)	\$ 1,575

The estimated pretax amounts that will be amortized from accumulated OCI into expense in 2016 are presented in the table below.

Estimated Pretax Amounts Amortized from Accumulated OCI into Period Cost in 2016

	Qualified Pension Plan	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans	Postretirement Health and Life Plans	Total
(Dollars in millions)					
Net actuarial loss (gain)	\$ 136	\$ 7	\$ 25	\$ (63)	\$ 105
Prior service cost	—	1	—	4	5
Total amounts amortized from accumulated OCI	\$ 136	\$ 7	\$ 25	\$ (63)	\$ 105

Plan Assets

The Qualified Pension Plan has been established as a retirement vehicle for participants, and trusts have been established to secure benefits promised under the Qualified Pension Plan. The Corporation's policy is to invest the trust assets in a prudent manner for the exclusive purpose of providing benefits to participants and defraying reasonable expenses of administration. The Corporation's investment strategy is designed to provide a total return that, over the long term, increases the ratio of assets to liabilities. The strategy attempts to maximize the investment return on assets at a level of risk deemed appropriate by the Corporation while complying with ERISA and any applicable regulations and laws. The investment strategy utilizes asset allocation as a principal determinant for establishing the risk/return profile of the assets. Asset allocation ranges are established, periodically reviewed and adjusted as funding levels

and liability characteristics change. Active and passive investment managers are employed to help enhance the risk/return profile of the assets. An additional aspect of the investment strategy used to minimize risk (part of the asset allocation plan) includes matching the equity exposure of participant-selected investment measures. For example, the common stock of the Corporation held in the trust is maintained as an offset to the exposure related to participants who elected to receive an investment measure based on the return performance of common stock of the Corporation. No plan assets are expected to be returned to the Corporation during 2016.

The assets of the Non-U.S. Pension Plans are primarily attributable to a U.K. pension plan. This U.K. pension plan's assets are invested prudently so that the benefits promised to members are provided with consideration given the nature and the duration of the plan's liabilities. The current investment strategy was set following an asset-liability study and advice from the trustee's

investment advisors. The selected asset allocation strategy is designed to achieve a higher return than the lowest risk strategy while maintaining a prudent approach to meeting the plan's liabilities.

The expected return on plan assets assumption was developed through analysis of historical market returns, historical asset class volatility and correlations, current market conditions, anticipated future asset allocations, the funds' past experience, and expectations on potential future market returns. The expected return on plan assets assumption is determined using the calculated market-related value for the Qualified Pension Plan and the Other Pension Plan and the fair value for the Non-U.S. Pension Plans and Postretirement Health and Life Plans. The expected

return on plan assets assumption represents a long-term average view of the performance of the assets in the Qualified Pension Plan, the Non-U.S. Pension Plans, the Other Pension Plan, and Postretirement Health and Life Plans, a return that may or may not be achieved during any one calendar year. The terminated Other U.S. Pension Plan is invested solely in an annuity contract which is primarily invested in fixed-income securities structured such that asset maturities match the duration of the plan's obligations.

The target allocations for 2016 by asset category for the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

2016 Target Allocation

Asset Category	Percentage		
	Qualified Pension Plan	Non-U.S. Pension Plans	Nonqualified and Other Pension Plans
Equity securities	20 - 60	10 - 35	0 - 5
Debt securities	40 - 80	40 - 80	95 - 100
Real estate	0 - 10	0 - 15	0 - 5
Other	0 - 5	0 - 15	0 - 5

Equity securities for the Qualified Pension Plan include common stock of the Corporation in the amounts of \$189 million (1.05 percent of total plan assets) and \$215 million (1.15 percent of total plan assets) at December 31, 2015 and 2014.

Fair Value Measurements

For information on fair value measurements, including descriptions of Level 1, 2 and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methods employed by the Corporation, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles and Note 20 – Fair Value Measurements.

Combined plan investment assets measured at fair value by level and in total at December 31, 2015 and 2014 are summarized in the Fair Value Measurements table.

Fair Value Measurements

	December 31, 2015			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
(Dollars in millions)				
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 3,061	\$ —	\$ —	\$ 3,061
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	4	—	4
Fixed income				
U.S. government and agency securities	2,723	881	11	3,615
Corporate debt securities	—	1,795	—	1,795
Asset backed securities	—	1,939	—	1,939
Non-U.S. debt securities	632	662	—	1,294
Fixed income commingled/mutual funds	551	1,421	—	1,972
Equity				
Common and preferred equity securities	6,735	—	—	6,735
Equity commingled/mutual funds	3	1,503	—	1,506
Public real estate investment trusts	138	—	—	138
Real estate				
Private real estate	—	—	144	144
Real estate commingled/mutual funds	—	12	731	743
Limited partnerships	—	121	49	170
Other investments (1)	—	287	102	389
Total plan investment assets, at fair value	\$ 13,843	\$ 8,625	\$ 1,037	\$ 23,505
December 31, 2014				
Cash and short-term investments				
Money market and interest-bearing cash	\$ 3,814	\$ —	\$ —	\$ 3,814
Cash and cash equivalent commingled/mutual funds	—	4	—	4
Fixed income				
U.S. government and agency securities	2,004	2,151	11	4,166
Corporate debt securities	—	1,454	—	1,454
Asset backed securities	—	1,930	—	1,930
Non-U.S. debt securities	627	487	—	1,114
Fixed income commingled/mutual funds	101	1,397	—	1,498
Equity				
Common and preferred equity securities	6,628	—	—	6,628
Equity commingled/mutual funds	16	1,817	—	1,833
Public real estate investment trusts	124	—	—	124
Real estate				
Private real estate	—	—	127	127
Real estate commingled/mutual funds	—	4	632	636
Limited partnerships	—	122	65	187
Other investments (1)	1	490	127	618
Total plan investment assets, at fair value	\$ 13,315	\$ 9,856	\$ 962	\$ 24,133

(1) Other investments include interest rate swaps of \$114 million and \$297 million, participant loans of \$58 million and \$76 million, commodity and balanced funds of \$165 million and \$178 million and other various investments of \$52 million and \$65 million at December 31, 2015 and 2014.

The Level 3 Fair Value Measurements table presents a reconciliation of all plan investment assets measured at fair value using significant unobservable inputs (Level 3) during 2015, 2014 and 2013.

Level 3 Fair Value Measurements

(Dollars in millions)	2015				
	Balance January 1	Actual Return on Plan Assets Still Held at the Reporting Date	Purchases, Sales and Settlements	Transfers out of Level 3	Balance December 31
Fixed income					
U.S. government and agency securities	\$ 11	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 11
Real estate					
Private real estate	127	14	3	—	144
Real estate commingled/mutual funds	632	37	62	—	731
Limited partnerships	65	(1)	(15)	—	49
Other investments	127	(5)	(20)	—	102
Total	\$ 962	\$ 45	\$ 30	\$ —	\$ 1,037
2014					
Fixed income					
U.S. government and agency securities	\$ 12	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 11
Non-U.S. debt securities	6	—	(2)	(4)	—
Real estate					
Private real estate	119	5	3	—	127
Real estate commingled/mutual funds	462	20	150	—	632
Limited partnerships	145	5	(85)	—	65
Other investments	135	1	(9)	—	127
Total	\$ 879	\$ 31	\$ 56	\$ (4)	\$ 962
2013					
Fixed income					
U.S. government and agency securities	\$ 13	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 12
Non-U.S. debt securities	10	(2)	(2)	—	6
Real estate					
Private real estate	110	4	5	—	119
Real estate commingled/mutual funds	324	15	123	—	462
Limited partnerships	231	8	(66)	(28)	145
Other investments	129	(6)	12	—	135
Total	\$ 817	\$ 19	\$ 71	\$ (28)	\$ 879

Projected Benefit Payments

Benefit payments projected to be made from the Qualified Pension Plan, Non-U.S. Pension Plans, Nonqualified and Other Pension Plans, and Postretirement Health and Life Plans are presented in the table below.

Projected Benefit Payments

(Dollars in millions)	Qualified Pension Plan (1)	Non-U.S. Pension Plans (2)	Nonqualified and Other Pension Plans (2)	Postretirement Health and Life Plans	
				Net Payments (3)	Medicare Subsidy
2016	\$ 915	\$ 56	\$ 240	\$ 121	\$ 13
2017	900	59	238	115	13
2018	902	62	240	111	13
2019	894	68	237	105	12
2020	903	71	236	101	12
2021 - 2025	4,409	463	1,110	450	52

(1) Benefit payments expected to be made from the plan's assets.

(2) Benefit payments expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

(3) Benefits payments (net of retiree contributions) expected to be made from a combination of the plans' and the Corporation's assets.

Defined Contribution Plans

The Corporation maintains qualified defined contribution retirement plans and nonqualified defined contribution retirement plans. The Corporation recorded expense of \$1.0 billion, \$1.0 billion and \$1.1 billion in 2015, 2014 and 2013, respectively, related to the qualified defined contribution plans. At December 31, 2015 and 2014, 236 million and 238 million shares of the Corporation's common stock were held by these plans. Payments to the plans for dividends on common stock were \$48 million, \$29 million and \$10 million in 2015, 2014 and 2013, respectively.

Certain non-U.S. employees are covered under defined contribution pension plans that are separately administered in accordance with local laws.

NOTE 18 Stock-based Compensation Plans

The Corporation administers a number of equity compensation plans, with awards being granted predominantly from the Bank of America Corporation 2003 Key Associate Stock Plan (KASP). Grants in 2015 from the KASP included restricted stock units (RSUs) which generally vest in three equal annual installments beginning one year from the grant date, and awards which will vest subject to the attainment of specified performance criteria. During 2015, the Corporation issued 131 million RSUs to certain employees under the KASP. RSUs may be settled in cash or in shares of common stock depending on the terms of the applicable award. In 2015, two million of these RSUs were authorized to be settled in shares of common stock with the remainder in cash. Certain awards contain cancellation and clawback provisions which permit the Corporation to cancel or recoup all or a portion of the award under specified circumstances. The compensation cost for these awards is accrued over the vesting period and adjusted to fair value based upon changes in the share price of the Corporation's common stock.

For most awards, expense is generally recognized ratably over the vesting period net of estimated forfeitures, unless the employee meets certain retirement eligibility criteria. For awards to employees that meet retirement eligibility criteria, the Corporation records the expense upon grant. For employees that become retirement eligible during the vesting period, the Corporation recognizes expense from the grant date to the date on which the employee becomes retirement eligible, net of estimated forfeitures. The compensation cost for the stock-based

plans was \$2.17 billion, \$2.30 billion and \$2.28 billion in 2015, 2014 and 2013, respectively. The related income tax benefit was \$824 million, \$854 million and \$842 million for 2015, 2014 and 2013, respectively.

From time to time, the Corporation enters into equity total return swaps to hedge a portion of RSUs granted to certain employees as part of their compensation in prior periods in order to minimize the change in the expense to the Corporation driven by fluctuations in the fair value of the RSUs. Certain of these derivatives are designated as cash flow hedges of unrecognized unvested awards with the changes in fair value of the hedge recorded in accumulated OCI and reclassified into earnings in the same period as the RSUs affect earnings. The remaining derivatives are used to hedge the price risk of cash-settled awards with changes in fair value recorded in personnel expense. For information on amounts recognized on equity total return swaps used to hedge the Corporation's outstanding RSUs, see Note 2 – Derivatives.

On May 6, 2015, Bank of America shareholders approved the amendment and restatement of the KASP, and renamed it the Bank of America Corporation Key Employee Equity Plan (KEEP). Under the amendment and restatement of the KEEP, 450 million shares of the Corporation's common stock and any shares that were subject to an award as of December 31, 2014 under the KASP, if such award is canceled, terminates, expires, lapses or is settled in cash for any reason from and after January 1, 2015, are authorized to be used for grants of awards.

Restricted Stock/Units

The table below presents the status at December 31, 2015 of the share-settled restricted stock/units and changes during 2015.

Stock-settled Restricted Stock/Units

	Shares/Units	Weighted-average Grant Date Fair Value
Outstanding at January 1, 2015	29,882,769	\$ 9.30
Granted	2,079,667	16.60
Vested	(8,750,921)	11.43
Canceled	(655,497)	9.52
Outstanding at December 31, 2015	22,556,018	\$ 9.14

The table below presents the status at December 31, 2015 of the cash-settled RSUs granted under the KASP and changes during 2015.

Cash-settled Restricted Units

	Units
Outstanding at January 1, 2015	316,956,435
Granted	128,748,571
Vested	(176,407,854)
Canceled	(13,942,138)
Outstanding at December 31, 2015	255,355,014

At December 31, 2015, there was an estimated \$1.2 billion of total unrecognized compensation cost related to certain share-based compensation awards that is expected to be recognized over a period of up to four years, with a weighted-average period of 1.7 years. The total fair value of restricted stock vested in 2015, 2014 and 2013 was \$145 million, \$704 million and \$906 million, respectively. In 2015, 2014 and 2013, the amount of cash paid to settle equity-based awards for all equity compensation plans was \$3.0 billion, \$2.7 billion and \$1.7 billion, respectively.

Stock Options

The table below presents the status of all option plans at December 31, 2015 and changes during 2015.

Stock Options

	Options	Weighted-average Exercise Price
Outstanding at January 1, 2015	88,087,054	\$ 48.96
Forfeited	(24,211,579)	48.38
Outstanding at December 31, 2015	63,875,475	49.18

All options outstanding as of December 31, 2015 were vested and exercisable with a weighted-average remaining contractual term of 1.1 years and have no aggregate intrinsic value. No options have been granted since 2008.

NOTE 19 Income Taxes

The components of income tax expense for 2015, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Income Tax Expense

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Current income tax expense			
U.S. federal	\$ 2,387	\$ 443	\$ 180
U.S. state and local	210	340	786
Non-U.S.	561	513	513
Total current expense	3,158	1,296	1,479
Deferred income tax expense (benefit)			
U.S. federal	1,992	583	2,056
U.S. state and local	519	85	(94)
Non-U.S.	597	58	1,300
Total deferred expense	3,108	726	3,262
Total income tax expense	\$ 6,266	\$ 2,022	\$ 4,741

Total income tax expense does not reflect the tax effects of items that are included in accumulated OCI. For additional information, see Note 14 - Accumulated Other Comprehensive Income (Loss). These tax effects resulted in an expense of \$616 million in 2015 and \$3.4 billion in 2014, and a benefit of \$2.7 billion in 2013, recorded in accumulated OCI. In addition, total income tax expense does not reflect tax effects associated with the Corporation's employee stock plans which decreased common stock and additional paid-in capital \$44 million, \$35 million and \$128 million in 2015, 2014 and 2013, respectively.

Income tax expense for 2015, 2014 and 2013 varied from the amount computed by applying the statutory income tax rate to income before income taxes. A reconciliation of the expected U.S. federal income tax expense, calculated by applying the federal statutory tax rate of 35 percent, to the Corporation's actual income tax expense, and the effective tax rates for 2015, 2014 and 2013 are presented in the table below.

Reconciliation of Income Tax Expense

(Dollars in millions)	2015		2014		2013	
	Amount	Percent	Amount	Percent	Amount	Percent
Expected U.S. federal income tax expense	\$ 7,754	35.0 %	\$ 2,399	35.0 %	\$ 5,660	35.0 %
Increase (decrease) in taxes resulting from:						
State tax expense, net of federal benefit	474	2.1	276	4.0	450	2.8
Affordable housing credits/other credits	(1,087)	(4.9)	(950)	(13.8)	(863)	(5.3)
Non-U.S. tax rate differential	(559)	(2.5)	(507)	(7.4)	(940)	(5.8)
Tax-exempt income, including dividends	(539)	(2.4)	(533)	(7.8)	(524)	(3.2)
Changes in prior period UTBs, including interest	(85)	(0.4)	(741)	(10.8)	(255)	(1.6)
Non U.S. tax law changes	289	1.3	—	—	1,133	7.0
Nondeductible expenses	40	0.2	1,982	28.9	104	0.6
Other	(21)	(0.1)	96	1.4	(24)	(0.2)
Total income tax expense	\$ 6,266	28.3 %	\$ 2,022	29.5 %	\$ 4,741	29.3 %

The reconciliation of the beginning unrecognized tax benefits (UTB) balance to the ending balance is presented in the table below.

Reconciliation of the Change in Unrecognized Tax Benefits

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Balance, January 1	\$ 1,068	\$ 3,068	\$ 3,677
Increases related to positions taken during the current year	36	75	98
Increases related to positions taken during prior years (1)	187	519	254
Decreases related to positions taken during prior years (1)	(177)	(973)	(508)
Settlements	(1)	(1,594)	(448)
Expiration of statute of limitations	(18)	(27)	(5)
Balance, December 31	\$ 1,095	\$ 1,068	\$ 3,068

(1) The sum per year of positions taken during prior years differs from the \$85 million, \$741 million and \$255 million in the Reconciliation of Income Tax Expense table due to temporary items, state items and jurisdictional offsets, as well as the inclusion of interest in the Reconciliation of Income Tax Expense table.

At December 31, 2015, 2014 and 2013, the balance of the Corporation's UTBs which would, if recognized, affect the Corporation's effective tax rate was \$0.7 billion, \$0.7 billion and \$2.5 billion, respectively. Included in the UTB balance are some items the recognition of which would not affect the effective tax rate, such as the tax effect of certain temporary differences, the portion of gross state UTBs that would be offset by the tax benefit of the associated federal deduction and the portion of gross non-U.S. UTBs that would be offset by tax reductions in other jurisdictions.

The Corporation files income tax returns in more than 100 state and non-U.S. jurisdictions each year. The IRS and other tax authorities in countries and states in which the Corporation has significant business operations examine tax returns periodically (continuously in some jurisdictions). The Tax Examination Status table summarizes the status of significant examinations (U.S. federal unless otherwise noted) for the Corporation and various subsidiaries as of December 31, 2015.

Tax Examination Status

	Years under Examination	Status at December 31 2015
U.S.	2010 - 2011	IRS Appeals
U.S.	2012 - 2013	Field examination
New York	2008 - 2014	Field examination
U.K.	2012	Field examination

During 2015, the Corporation and IRS Appeals arrived at final agreement on the audit of Bank of America Corporation for the 2010 through 2011 tax years. While subject to review by the Joint Committee on Taxation of the U.S. Congress, the Corporation expects this examination will be concluded early in 2016.

It is reasonably possible that the UTB balance may decrease by as much as \$0.1 billion during the next 12 months, since resolved items will be removed from the balance whether their resolution results in payment or recognition.

The Corporation recognized benefits of \$82 million during 2015 and \$196 million in 2014, and an expense of \$127 million in 2013 for interest and penalties, net-of-tax, in income tax expense. At December 31, 2015 and 2014, the Corporation's accrual for interest and penalties that related to income taxes, net of taxes and remittances, was \$288 million and \$455 million.

Significant components of the Corporation's net deferred tax assets and liabilities at December 31, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Deferred Tax Assets and Liabilities

	December 31	
	2015	2014
(Dollars in millions)		
Deferred tax assets		
Net operating loss carryforwards	\$ 9,494	\$ 10,955
Accrued expenses	6,340	6,309
Allowance for credit losses	4,649	5,478
Security, loan and debt valuations	4,084	5,385
Employee compensation and retirement benefits	3,585	3,899
Tax credit carryforwards	2,707	5,614
Available-for-sale securities	152	—
Other	2,333	1,800
Gross deferred tax assets	33,344	39,440
Valuation allowance	(1,149)	(1,111)
Total deferred tax assets, net of valuation allowance	32,195	38,329
Deferred tax liabilities		
Equipment lease financing	3,016	3,105
Intangibles	1,306	1,513
Fee income	864	681
Mortgage servicing rights	466	1,094
Long-term borrowings	327	630
Available-for-sale securities	—	828
Other	1,752	2,024
Gross deferred tax liabilities	7,731	10,075
Net deferred tax assets, net of valuation allowance	\$ 24,464	\$ 28,254

The table below summarizes the deferred tax assets and related valuation allowances recognized for the net operating loss (NOL) and tax credit carryforwards at December 31, 2015.

Net Operating Loss and Tax Credit Carryforward Deferred Tax Assets

(Dollars in millions)	Deferred Tax Asset	Valuation Allowance	Net Deferred Tax Asset	First Year Expiring
Net operating losses - U.S.	\$ 2,507	\$ —	\$ 2,507	After 2027
Net operating losses - U.K.	5,657	—	5,657	None (1)
Net operating losses - other non-U.S.	432	(323)	109	Various
Net operating losses - U.S. states (2)	898	(405)	493	Various
General business credits	2,635	—	2,635	After 2031
Foreign tax credits	72	(72)	—	N/A

(1) The U.K. net operating losses may be carried forward indefinitely.

(2) The net operating losses and related valuation allowances for U.S. states before considering the benefit of federal deductions were \$1.4 billion and \$623 million.

N/A = not applicable

Management concluded that no valuation allowance was necessary to reduce the U.K. NOL carryforwards and U.S. NOL and general business credit carryforwards since estimated future taxable income will be sufficient to utilize these assets prior to their expiration. The majority of the Corporation's U.K. net deferred tax assets, which consist primarily of NOLs, are expected to be realized by certain subsidiaries over an extended number of years. Management's conclusion is supported by financial results and forecasts, the reorganization of certain business activities and the indefinite period to carry forward NOLs. However, significant changes to those estimates, such as changes that would be caused by a substantial and prolonged worsening of the condition of Europe's capital markets, or a change in applicable laws, could lead management to reassess its U.K. valuation allowance conclusions.

At December 31, 2015, U.S. federal income taxes had not been provided on \$18.0 billion of undistributed earnings of non-U.S. subsidiaries that management has determined have been reinvested for an indefinite period of time. If the Corporation were to record a deferred tax liability associated with these undistributed earnings, the amount would be approximately \$5.0 billion at December 31, 2015.

NOTE 20 Fair Value Measurements

Under applicable accounting guidance, fair value is defined as the exchange price that would be received for an asset or paid to transfer a liability (an exit price) in the principal or most advantageous market for the asset or liability in an orderly transaction between market participants on the measurement date. The Corporation determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established under applicable accounting guidance which requires an entity to maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs when measuring fair value. There are three levels of inputs used to measure fair value. The Corporation conducts a review of its fair value hierarchy classifications on a quarterly basis. Transfers into or out of fair value hierarchy classifications are made if the significant inputs used in the financial models measuring the fair values of the assets and liabilities became unobservable or observable, respectively, in the current marketplace. These transfers are considered to be effective as of the beginning of the quarter in which they occur. For more information regarding the fair value hierarchy and how the Corporation measures fair value, see *Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles*. The Corporation accounts for certain financial instruments under the fair value option. For additional information, see *Note 21 – Fair Value Option*.

Valuation Processes and Techniques

The Corporation has various processes and controls in place to ensure that fair value is reasonably estimated. A model validation policy governs the use and control of valuation models used to estimate fair value. This policy requires review and approval of models by personnel who are independent of the front office, and periodic reassessments of models to ensure that they are continuing to perform as designed. In addition, detailed reviews of trading gains and losses are conducted on a daily basis by personnel who are independent of the front office. A price verification group, which is also independent of the front office, utilizes available market information including executed trades, market prices and market-observable valuation model inputs to ensure that fair values are reasonably estimated. The Corporation performs due diligence procedures over third-party pricing service providers in order to support their use in the valuation process. Where market information is not available to support internal valuations, independent reviews of the valuations are performed and any material exposures are escalated through a management review process.

While the Corporation believes its valuation methods are appropriate and consistent with other market participants, the use of different methodologies or assumptions to determine the fair value of certain financial instruments could result in a different estimate of fair value at the reporting date.

During 2015, there were no changes to the valuation techniques that had, or are expected to have, a material impact on the Corporation's consolidated financial position or results of operations.

Level 1, 2 and 3 Valuation Techniques

Financial instruments are considered Level 1 when the valuation is based on quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Level 2 financial instruments are valued using quoted prices for similar assets or liabilities, quoted prices in markets that are not active, or models using inputs that are observable or

can be corroborated by observable market data for substantially the full term of the assets or liabilities. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques, and at least one significant model assumption or input is unobservable and when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation.

Trading Account Assets and Liabilities and Debt Securities

The fair values of trading account assets and liabilities are primarily based on actively traded markets where prices are based on either direct market quotes or observed transactions. The fair values of debt securities are generally based on quoted market prices or market prices for similar assets. Liquidity is a significant factor in the determination of the fair values of trading account assets and liabilities and debt securities. Market price quotes may not be readily available for some positions, or positions within a market sector where trading activity has slowed significantly or ceased. Some of these instruments are valued using a discounted cash flow model, which estimates the fair value of the securities using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate management's best estimate of current key assumptions such as default rates, loss severity and prepayment rates. Principal and interest cash flows are discounted using an observable discount rate for similar instruments with adjustments that management believes a market participant would consider in determining fair value for the specific security. Other instruments are valued using a net asset value approach which considers the value of the underlying securities. Underlying assets are valued using external pricing services, where available, or matrix pricing based on the vintages and ratings. Situations of illiquidity generally are triggered by the market's perception of credit uncertainty regarding a single company or a specific market sector. In these instances, fair value is determined based on limited available market information and other factors, principally from reviewing the issuer's financial statements and changes in credit ratings made by one or more rating agencies.

Derivative Assets and Liabilities

The fair values of derivative assets and liabilities traded in the OTC market are determined using quantitative models that utilize multiple market inputs including interest rates, prices and indices to generate continuous yield or pricing curves and volatility factors to value the position. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. When third-party pricing services are used, the methods and assumptions are reviewed by the Corporation. Estimation risk is greater for derivative asset and liability positions that are either option-based or have longer maturity dates where observable market inputs are less readily available or are unobservable, in which case, quantitative-based extrapolations of rate, price or index scenarios are used in determining fair values. The fair values of derivative assets and liabilities include adjustments for market liquidity, counterparty credit quality and other instrument-specific factors, where appropriate. In addition, the Corporation incorporates within its fair value measurements of OTC derivatives a valuation adjustment to reflect the credit risk associated with the net position. Positions are netted by counterparty, and fair value for net long exposures is adjusted for counterparty credit risk while the fair value for net short exposures is adjusted for the

Corporation's own credit risk. The Corporation also incorporates FVA within its fair value measurements to include funding costs on uncollateralized derivatives and derivatives where the Corporation is not permitted to use the collateral it receives. An estimate of severity of loss is also used in the determination of fair value, primarily based on market data.

Loans and Loan Commitments

The fair values of loans and loan commitments are based on market prices, where available, or discounted cash flow analyses using market-based credit spreads of comparable debt instruments or credit derivatives of the specific borrower or comparable borrowers. Results of discounted cash flow analyses may be adjusted, as appropriate, to reflect other market conditions or the perceived credit risk of the borrower.

Mortgage Servicing Rights

The fair values of MSRs are determined using models that rely on estimates of prepayment rates, the resultant weighted-average lives of the MSRs and the option-adjusted spread levels. For more information on MSRs, see Note 23 - *Mortgage Servicing Rights*.

Loans Held-for-sale

The fair values of LHFS are based on quoted market prices, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk. The borrower-specific credit risk is embedded within the quoted market prices or is implied by considering loan performance when selecting comparables.

Private Equity Investments

Private equity investments consist of direct investments and fund investments which are initially valued at their transaction price. Thereafter, the fair value of direct investments is based on an assessment of each individual investment using methodologies that include publicly-traded comparables derived by multiplying a key performance metric (e.g., earnings before interest, taxes, depreciation and amortization) of the portfolio company by the relevant valuation multiple observed for comparable companies, acquisition comparables, entry level multiples and discounted cash flow analyses, and are subject to appropriate discounts for lack of liquidity or marketability. After initial recognition, the fair value of fund investments is based on the Corporation's proportionate interest in the fund's capital as reported by the respective fund managers.

Short-term Borrowings and Long-term Debt

The Corporation issues structured liabilities that have coupons or repayment terms linked to the performance of debt or equity securities, indices, currencies or commodities. The fair values of these structured liabilities are estimated using quantitative models for the combined derivative and debt portions of the notes. These models incorporate observable and, in some instances, unobservable inputs including security prices, interest rate yield curves, option volatility, currency, commodity or equity rates and correlations among these inputs. The Corporation also considers the impact of its own credit spreads in determining the discount rate used to value these liabilities. The credit spread is determined by reference to observable spreads in the secondary bond market.

Securities Financing Agreements

The fair values of certain reverse repurchase agreements, repurchase agreements and securities borrowed transactions are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services.

Deposits

The fair values of deposits are determined using quantitative models, including discounted cash flow models that require the use of multiple market inputs including interest rates and spreads to generate continuous yield or pricing curves, and volatility factors. The majority of market inputs are actively quoted and can be validated through external sources, including brokers, market transactions and third-party pricing services. The Corporation considers the impact of its own credit spreads in the valuation of these liabilities. The credit risk is determined by reference to observable credit spreads in the secondary cash market.

Asset-backed Secured Financings

The fair values of asset-backed secured financings are based on external broker bids, where available, or are determined by discounting estimated cash flows using interest rates approximating the Corporation's current origination rates for similar loans adjusted to reflect the inherent credit risk.

Recurring Fair Value

Assets and liabilities carried at fair value on a recurring basis at December 31, 2015 and 2014, including financial instruments which the Corporation accounts for under the fair value option, are summarized in the following tables.

	December 31, 2015					
	Fair Value Measurements					
(Dollars in millions)	Level 1	Level 2	Level 3	Netting Adjustments (1)	Assets/Liabilities at Fair Value	
Assets						
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 55,143	\$ —	\$ —	\$ 55,143	
Trading account assets:						
U.S. government and agency securities (2)	33,034	15,501	—	—	48,535	
Corporate securities, trading loans and other	325	22,738	2,838	—	25,901	
Equity securities	41,735	20,887	407	—	63,029	
Non-U.S. sovereign debt	15,651	12,915	521	—	29,087	
Mortgage trading loans and ABS	—	8,107	1,868	—	9,975	
Total trading account assets	90,745	80,148	5,634	—	176,527	
Derivative assets (3)	5,149	679,458	5,134	(639,751)	49,990	
AFS debt securities:						
U.S. Treasury and agency securities	23,374	1,903	—	—	25,277	
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	228,947	—	—	228,947	
Agency-collateralized mortgage obligations	—	10,985	—	—	10,985	
Non-agency residential	—	3,073	106	—	3,179	
Commercial	—	7,165	—	—	7,165	
Non-U.S. securities	2,768	2,999	—	—	5,767	
Corporate/Agency bonds	—	243	—	—	243	
Other taxable securities	—	9,445	757	—	10,202	
Tax-exempt securities	—	13,439	569	—	14,008	
Total AFS debt securities	26,142	278,199	1,432	—	305,773	
Other debt securities carried at fair value:						
Mortgage-backed securities:						
Agency-collateralized mortgage obligations	—	7	—	—	7	
Non-agency residential	—	3,460	30	—	3,490	
Non-U.S. securities	11,691	1,152	—	—	12,843	
Other taxable securities	—	267	—	—	267	
Total other debt securities carried at fair value	11,691	4,886	30	—	16,607	
Loans and leases	—	5,318	1,620	—	6,938	
Mortgage servicing rights	—	—	3,087	—	3,087	
Loans held-for-sale	—	4,031	787	—	4,818	
Other assets (4)	11,923	2,023	374	—	14,320	
Total assets	\$ 145,650	\$ 1,109,206	\$ 18,098	\$ (639,751)	\$ 633,203	
Liabilities						
Interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 1,116	\$ —	\$ —	\$ 1,116	
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	24,239	335	—	24,574	
Trading account liabilities:						
U.S. government and agency securities	14,803	189	—	—	14,972	
Equity securities	27,898	2,392	—	—	30,290	
Non-U.S. sovereign debt	13,589	1,951	—	—	15,540	
Corporate securities and other	193	5,947	21	—	6,161	
Total trading account liabilities	56,483	10,459	21	—	66,963	
Derivative liabilities (3)	4,941	671,613	5,575	(643,679)	38,450	
Short-term borrowings	—	1,295	30	—	1,325	
Accrued expenses and other liabilities	11,656	2,234	9	—	13,899	
Long-term debt	—	28,584	1,513	—	30,097	
Total liabilities	\$ 73,080	\$ 739,540	\$ 7,483	\$ (643,679)	\$ 176,424	

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(2) Includes \$14.8 billion of government-sponsored enterprise obligations.

(3) During 2015, \$5.6 billion of derivative assets and \$6.7 billion of derivative liabilities were transferred from Level 1 to Level 2 based on inputs used to measure fair value. Additionally, \$6.4 billion of derivative assets and \$6.2 billion of derivative liabilities were transferred from Level 2 to Level 1 due to additional information related to certain options. For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

(4) During 2015, approximately \$327 million of assets were transferred from Level 2 to Level 1 due to a restriction that was lifted for an equity investment.

228 Bank of America 2015

	December 31, 2014					
	Fair Value Measurements					
(Dollars in millions)	Level 1	Level 2	Level 3	Netting Adjustments (1)	Assets/Liabilities at Fair Value	
Assets						
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 62,182	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 62,182
Trading account assets:						
U.S. government and agency securities (2)	33,470	17,549	—	—	—	51,019
Corporate securities, trading loans and other	243	31,699	3,270	—	—	35,211
Equity securities	33,518	22,488	352	—	—	56,358
Non-U.S. sovereign debt	20,348	15,332	574	—	—	36,254
Mortgage trading loans and ABS	—	10,879	2,063	—	—	12,942
Total trading account assets	87,579	97,947	6,259	—	—	191,785
Derivative assets (3)	4,957	972,977	6,851	(932,103)	—	52,682
AFS debt securities:						
U.S. Treasury and agency securities	67,413	2,182	—	—	—	69,595
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	165,039	—	—	—	165,039
Agency-collateralized mortgage obligations	—	14,248	—	—	—	14,248
Non-agency residential	—	4,175	279	—	—	4,454
Commercial	—	4,000	—	—	—	4,000
Non-U.S. securities	3,191	3,029	10	—	—	6,230
Corporate/Agency bonds	—	368	—	—	—	368
Other taxable securities	20	9,104	1,667	—	—	10,791
Tax exempt securities	—	8,950	599	—	—	9,549
Total AFS debt securities	70,624	211,095	2,555	—	—	284,274
Other debt securities carried at fair value:						
U.S. Treasury and agency securities	1,541	—	—	—	—	1,541
Mortgage-backed securities:						
Agency	—	15,704	—	—	—	15,704
Non-agency residential	—	3,745	—	—	—	3,745
Non-U.S. securities	13,270	1,862	—	—	—	15,132
Other taxable securities	—	299	—	—	—	299
Total other debt securities carried at fair value	14,811	21,610	—	—	—	36,421
Loans and leases	—	6,598	1,983	—	—	8,681
Mortgage servicing rights	—	—	3,530	—	—	3,530
Loans held-for-sale	—	6,628	173	—	—	6,801
Other assets (4)	11,581	1,381	911	—	—	13,873
Total assets	\$ 189,552	\$ 1,380,518	\$ 22,262	\$ (932,103)	\$	\$ 660,229
Liabilities						
Interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ —	\$ 1,469	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1,469
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	—	35,357	—	—	—	35,357
Trading account liabilities:						
U.S. government and agency securities	18,514	446	—	—	—	18,960
Equity securities	24,679	3,670	—	—	—	28,349
Non-U.S. sovereign debt	16,089	3,625	—	—	—	19,714
Corporate securities and other	189	6,944	36	—	—	7,169
Total trading account liabilities	59,471	14,685	36	—	—	74,192
Derivative liabilities (3)	4,493	969,502	7,771	(934,857)	—	46,909
Short-term borrowings	—	2,697	—	—	—	2,697
Accrued expenses and other liabilities	10,795	1,250	10	—	—	12,055
Long-term debt	—	34,042	2,362	—	—	36,404
Total liabilities	\$ 74,759	\$ 1,059,002	\$ 10,179	\$ (934,857)	\$	\$ 209,083

(1) Amounts represent the impact of legally enforceable master netting agreements and also cash collateral held or placed with the same counterparties.

(2) Includes \$17.2 billion of government sponsored enterprise obligations.

(3) For further disaggregation of derivative assets and liabilities, see Note 2 - Derivatives.

(4) During 2014, the Corporation reclassified certain assets and liabilities within its fair value hierarchy based on a review of its inputs used to measure fair value. Accordingly, approximately \$4.1 billion of assets related to U.S. government and agency securities, non-U.S. government securities and equity derivatives, and \$570 million of liabilities related to equity derivatives were transferred from Level 1 to Level 2.

The following tables present a reconciliation of all assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (Level 3) during 2015, 2014 and 2013, including net realized and unrealized gains (losses) included in earnings and accumulated OCI.

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

	2015									
	Balance January 1 2015	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI ⁽²⁾	Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31 2015
(Dollars in millions)				Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
Corporate securities, trading loans and other	\$ 3,270	\$ (31)	\$ (11)	\$ 1,540	\$ (1,616)	\$ —	\$ (1,122)	\$ 1,570	\$ (762)	\$ 2,838
Equity securities	352	9	—	49	(11)	—	(11)	41	(22)	407
Non-U.S. sovereign debt	574	114	(179)	185	(1)	—	(145)	—	(27)	521
Mortgage trading loans and ABS	2,063	154	1	1,250	(1,117)	—	(493)	50	(40)	1,868
Total trading account assets	6,259	246	(189)	3,024	(2,745)	—	(1,771)	1,661	(851)	5,634
Net derivative assets ⁽³⁾	(920)	1,335	(7)	273	(863)	—	(261)	(40)	42	(441)
AFS debt securities:										
Non-agency residential MBS	279	(12)	—	134	—	—	(425)	167	(37)	106
Non-U.S. securities	10	—	—	—	—	—	(10)	—	—	—
Other taxable securities	1,667	—	—	189	—	—	(160)	—	(939)	757
Tax-exempt securities	599	—	—	—	—	—	(30)	—	—	569
Total AFS debt securities	2,555	(12)	—	323	—	—	(625)	167	(976)	1,432
Other debt securities carried at fair value – Non-agency residential MBS	—	(3)	—	33	—	—	—	—	—	30
Loans and leases ^(4, 5)	1,983	(23)	—	—	(4)	57	(237)	144	(300)	1,620
Mortgage servicing rights ⁽⁵⁾	3,530	187	—	—	(393)	637	(874)	—	—	3,087
Loans held-for-sale ⁽⁶⁾	173	(51)	(8)	771	(203)	61	(61)	203	(98)	787
Other assets ⁽⁶⁾	911	(56)	—	11	(130)	—	(51)	10	(322)	374
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase ⁽⁴⁾	—	(11)	—	—	—	(131)	217	(411)	1	(335)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	(36)	19	—	30	(34)	—	—	—	—	(21)
Short-term borrowings ⁽⁶⁾	—	17	—	—	—	(52)	10	(24)	19	(30)
Accrued expenses and other liabilities	(10)	1	—	—	—	—	—	—	—	(9)
Long-term debt ⁽⁴⁾	(2,362)	287	19	616	—	(188)	273	(1,592)	1,434	(1,513)

⁽¹⁾ Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

⁽²⁾ Includes unrealized gains (losses) on AFS debt securities, foreign currency translation adjustments and the impact on structured liabilities of changes in the Corporation's credit spreads. For more information, see Note 1 – Summary of Significant Accounting Principles.

⁽³⁾ Net derivatives include derivative assets of \$5.1 billion and derivative liabilities of \$5.6 billion.

⁽⁴⁾ Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

⁽⁵⁾ Issuances represent loan originations and MBSs retained following securitizations or whole-loan sales.

⁽⁶⁾ Other assets is primarily comprised of certain private equity investments.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2015 included:

- \$1.7 billion of trading account assets
- \$167 million of AFS debt securities
- \$144 million of loans and leases
- \$203 million of LHFS
- \$411 million of federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase
- \$1.6 billion of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability unless otherwise noted, during 2015 included:

- \$851 million of trading account assets, primarily the result of increased market liquidity
- \$976 million of AFS debt securities
- \$300 million of loans and leases
- \$322 million of other assets
- \$1.4 billion of long-term debt

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

(Dollars in millions)	2014									
	Balance January 1 2014	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31, 2014
				Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
U.S. government and agency securities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 87	\$ (87)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Corporate securities, trading loans and other	3,559	180	—	1,675	(857)	—	(938)	1,275	(1,624)	3,270
Equity securities	386	—	—	104	(86)	—	(16)	146	(182)	352
Non-U.S. sovereign debt	468	30	—	120	(34)	—	(19)	11	(2)	574
Mortgage trading loans and ABS	4,631	199	—	1,643	(1,259)	—	(585)	39	(2,605)	2,063
Total trading account assets	9,044	409	—	3,629	(2,323)	—	(1,558)	1,471	(4,413)	6,259
Net derivative assets ⁽²⁾	(224)	463	—	823	(1,738)	—	(432)	28	160	(920)
AFS debt securities:										
Non-agency residential MBS	—	(2)	—	11	—	—	—	270	—	279
Non-U.S. securities	107	(7)	(11)	241	—	—	(147)	—	(173)	10
Corporate/Agency bonds	—	—	—	—	—	—	—	93	(93)	—
Other taxable securities	3,847	9	(8)	154	—	—	(1,381)	—	(954)	1,667
Tax-exempt securities	806	8	—	—	(16)	—	(235)	36	—	599
Total AFS debt securities	4,760	8	(19)	406	(16)	—	(1,763)	399	(1,220)	2,556
Loans and leases ^(3, 4)	3,057	69	—	—	(3)	699	(1,591)	25	(273)	1,983
Mortgage servicing rights ⁽⁴⁾	5,042	(1,231)	—	—	(61)	707	(927)	—	—	3,530
Loans held for sale ⁽⁴⁾	929	45	—	59	(725)	23	(216)	83	(25)	173
Other assets ⁽⁵⁾	1,669	(98)	—	—	(430)	—	(245)	39	(24)	911
Trading account liabilities – Corporate securities and other	(35)	1	—	10	(13)	—	—	(9)	10	(36)
Accrued expenses and other liabilities	(10)	2	—	—	—	(3)	—	—	1	(10)
Long-term debt ⁽³⁾	(1,990)	49	—	169	—	(615)	540	(1,581)	1,066	(2,362)

⁽¹⁾ Assets (liabilities): For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

⁽²⁾ Net derivatives include derivative assets of \$6.9 billion and derivative liabilities of \$7.8 billion.

⁽³⁾ Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

⁽⁴⁾ Issuances represent loan originations and MSRb retained following securitizations or whole-loan sales.

⁽⁵⁾ Other assets is primarily comprised of certain long-term fixed-rate margin loans that are accounted for under the fair value option and certain private equity investments.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2014 included:

- \$1.5 billion of trading account assets
- \$399 million of AFS debt securities
- \$1.6 billion of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability unless otherwise noted, during 2014 included:

- \$4.4 billion of trading account assets, primarily the result of increased market liquidity
- \$160 million of net derivative assets
- \$1.2 billion of AFS debt securities
- \$273 million of loans and leases
- \$1.1 billion of long-term debt

Level 3 – Fair Value Measurements ⁽¹⁾

	2013									
	Balance January 1, 2013	Gains (Losses) in Earnings	Gains (Losses) in OCI	Gross				Gross Transfers into Level 3	Gross Transfers out of Level 3	Balance December 31, 2013
(Dollars in millions)				Purchases	Sales	Issuances	Settlements			
Trading account assets:										
Corporate securities, trading loans and other	\$ 3,726	\$ 242	\$ —	\$ 3,848	\$ (3,110)	\$ 59	\$ (651)	\$ 890	\$ (1,445)	\$ 3,559
Equity securities	545	74	—	96	(175)	—	(100)	70	(124)	386
Non-U.S. sovereign debt	353	50	—	122	(18)	—	(36)	2	(5)	468
Mortgage trading loans and ABS	4,935	53	—	2,514	(1,993)	—	(868)	20	(30)	4,631
Total trading account assets	9,559	419	—	6,580	(5,296)	59	(1,655)	982	(1,604)	9,044
Net derivative assets ⁽²⁾	1,468	(304)	—	824	(1,467)	—	(1,362)	(10)	627	(224)
AFS debt securities:										
Commercial MBS	10	—	—	—	—	—	(10)	—	—	—
Non-U.S. securities	—	5	2	1	(1)	—	—	100	—	107
Corporate/Agency bonds	92	—	4	—	—	—	—	—	(96)	—
Other taxable securities	3,928	9	15	1,056	—	—	(1,155)	—	(5)	3,847
Tax-exempt securities	1,061	3	19	—	—	—	(109)	—	(168)	806
Total AFS debt securities	5,091	17	40	1,056	(1)	—	(1,274)	100	(269)	4,760
Loans and leases ^(3, 4)	2,287	98	—	310	(128)	1,252	(757)	19	(24)	3,057
Mortgage servicing rights ⁽⁴⁾	5,716	1,941	—	—	(2,044)	472	(1,043)	—	—	5,042
Loans held for sale ⁽³⁾	2,733	62	—	8	(402)	4	(1,507)	34	(3)	929
Other assets ⁽⁵⁾	3,129	(288)	—	46	(383)	—	(1,019)	239	(55)	1,669
Trading account liabilities – Corporate securities and other	(64)	10	—	43	(54)	(5)	—	(9)	44	(35)
Accrued expenses and other liabilities ⁽³⁾	(15)	30	—	—	—	(751)	724	(1)	3	(10)
Long-term debt ⁽³⁾	(2,301)	13	—	358	(4)	(172)	258	(1,331)	1,189	(1,990)

(1) Assets (liabilities). For assets, increase (decrease) to Level 3 and for liabilities, (increase) decrease to Level 3.

(2) Net derivatives include derivative assets of \$7.3 billion and derivative liabilities of \$7.3 billion.

(3) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

(4) Issuances represent loan originations and MSRs retained following securitizations or whole-loan sales.

(5) Other assets is primarily comprised of certain long-term fixed-rate margin loans that are accounted for under the fair value option and certain private equity investments.

Significant transfers into Level 3, primarily due to decreased price observability, during 2013 included:

- \$982 million of trading account assets
- \$100 million of AFS debt securities
- \$239 million of other assets
- \$1.3 billion of long-term debt. Transfers occur on a regular basis for these long-term debt instruments due to changes in the impact of unobservable inputs on the value of the embedded derivative in relation to the instrument as a whole.

Significant transfers out of Level 3, primarily due to increased price observability unless otherwise noted, during 2013 included:

- \$1.6 billion of trading account assets
- \$627 million of net derivative assets
- \$269 million of AFS debt securities, primarily due to increased market liquidity
- \$1.2 billion of long-term debt

The following tables summarize gains (losses) due to changes in fair value, including both realized and unrealized gains (losses), recorded in earnings for Level 3 assets and liabilities during 2015, 2014 and 2013. These amounts include gains (losses) on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings

	2015			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other	Total
(Dollars in millions)				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ (31)	\$ —	\$ —	\$ (31)
Equity securities	9	—	—	9
Non-U.S. sovereign debt	114	—	—	114
Mortgage trading loans and ABS	154	—	—	154
Total trading account assets	246	—	—	246
Net derivative assets	508	765	62	1,335
AFS debt securities – Non-agency residential MBS	—	—	(12)	(12)
Other debt securities carried at fair value – Non-agency residential MBS	—	—	(3)	(3)
Loans and leases (2)	(8)	—	(15)	(23)
Mortgage servicing rights	73	114	—	187
Loans held for sale (2)	(58)	—	7	(51)
Other assets	—	(66)	11	(55)
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase (2)	(11)	—	—	(11)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	19	—	—	19
Short-term borrowings (2)	17	—	—	17
Accrued expenses and other liabilities	—	—	1	1
Long-term debt (2)	339	—	(52)	287
Total	\$ 1,125	\$ 813	\$ (1)	\$ 1,937

	2014			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other	Total
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 180	\$ —	\$ —	\$ 180
Non-U.S. sovereign debt	30	—	—	30
Mortgage trading loans and ABS	199	—	—	199
Total trading account assets	409	—	—	409
Net derivative assets	(475)	834	104	463
AFS debt securities:				
Non-agency residential MBS	—	—	(2)	(2)
Non-U.S. securities	—	—	(7)	(7)
Other taxable securities	—	—	9	9
Tax-exempt securities	—	—	8	8
Total AFS debt securities	—	—	8	8
Loans and leases (2)	—	—	69	69
Mortgage servicing rights	(6)	(1,225)	—	(1,231)
Loans held for sale (2)	(14)	—	59	45
Other assets	—	(79)	(19)	(98)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	1	—	—	1
Accrued expenses and other liabilities	—	—	2	2
Long-term debt (2)	78	—	(29)	49
Total	\$ (7)	\$ (470)	\$ 194	\$ (283)

(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MBSs.

(2) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Total Realized and Unrealized Gains (Losses) Included in Earnings (continued)

	2013			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) ⁽¹⁾	Other	Total
(Dollars in millions)				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 242	\$ —	\$ —	\$ 242
Equity securities	74	—	—	74
Non-U.S. sovereign debt	50	—	—	50
Mortgage trading loans and ABS	53	—	—	53
Total trading account assets	419	—	—	419
Net derivative assets	(1,224)	927	(7)	(304)
AFS debt securities:				
Non-U.S. securities	—	—	5	5
Other taxable securities	—	—	9	9
Tax-exempt securities	—	—	3	3
Total AFS debt securities	—	—	17	17
Loans and leases ⁽²⁾	—	(38)	136	98
Mortgage servicing rights	—	1,941	—	1,941
Loans held for sale ⁽²⁾	—	2	60	62
Other assets	—	122	(410)	(288)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	10	—	—	10
Accrued expenses and other liabilities	—	30	—	30
Long-term debt ⁽²⁾	45	—	(32)	13
Total	\$ (750)	\$ 2,984	\$ (236)	\$ 1,998

(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSRs.

(2) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.

The table below summarizes changes in unrealized gains (losses) recorded in earnings during 2015, 2014 and 2013 for Level 3 assets and liabilities that were still held at December 31, 2015, 2014 and 2013. These amounts include changes in fair value on loans, LHFS, loan commitments and structured liabilities that are accounted for under the fair value option.

Level 3 – Changes in Unrealized Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Still Held at Reporting Date

	2015			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss) (1)	Other	Total
(Dollars in millions)				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ (123)	\$ —	\$ —	\$ (123)
Equity securities	3	—	—	3
Non-U.S. sovereign debt	74	—	—	74
Mortgage trading loans and ABS	(93)	—	—	(93)
Total trading account assets	(139)	—	—	(139)
Net derivative assets	507	36	62	605
Loans and leases (2)	(3)	—	16	13
Mortgage servicing rights	73	(158)	—	(85)
Loans held for sale (2)	(1)	—	(38)	(39)
Other assets	—	(41)	(20)	(61)
Trading account liabilities – Corporate securities and other	(3)	—	—	(3)
Short-term borrowings (2)	1	—	—	1
Accrued expenses and other liabilities	—	—	1	1
Long-term debt (2)	277	—	(22)	255
Total	\$ 712	\$ (163)	\$ (1)	\$ 548
2014				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ 69	\$ —	\$ —	\$ 69
Equity securities	(8)	—	—	(8)
Non-U.S. sovereign debt	31	—	—	31
Mortgage trading loans and ABS	79	—	—	79
Total trading account assets	171	—	—	171
Net derivative assets	(276)	85	104	(87)
Loans and leases (2)	—	—	76	76
Mortgage servicing rights	(6)	(1,747)	—	(1,753)
Loans held for sale (2)	(14)	—	10	(4)
Other assets	—	(50)	102	52
Trading account liabilities – Corporate securities and other	1	—	—	1
Accrued expenses and other liabilities	—	—	1	1
Long-term debt (2)	29	—	(37)	(8)
Total	\$ (95)	\$ (1,712)	\$ 256	\$ (1,551)
2013				
Trading account assets:				
Corporate securities, trading loans and other	\$ (130)	\$ —	\$ —	\$ (130)
Equity securities	40	—	—	40
Non-U.S. sovereign debt	80	—	—	80
Mortgage trading loans and ABS	(174)	—	—	(174)
Total trading account assets	(184)	—	—	(184)
Net derivative assets	(1,375)	42	(7)	(1,340)
Loans and leases (2)	—	(34)	152	118
Mortgage servicing rights	—	1,541	—	1,541
Loans held for sale (2)	—	6	57	63
Other assets	—	166	14	180
Long-term debt (2)	(4)	—	(32)	(36)

Total	\$	(1,563)	\$	1,721	\$	184	\$	342
(1) Mortgage banking income (loss) does not reflect the impact of Level 1 and Level 2 hedges on MSRs.								
(2) Amounts represent instruments that are accounted for under the fair value option.								

The following tables present information about significant unobservable inputs related to the Corporation's material categories of Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2015 and 2014.

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2015

(Dollars in millions)

(\$billions in millions)

Financial Instrument		Fair Value	Valuation Technique	Inputs		
			Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average	
Loans and Securities (1)						
Instruments backed by residential real estate assets		\$ 2,017				
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS		400	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 25%	6%
Loans and leases		1,520		Prepayment speed	0% to 27% CPR	11%
Loans held for sale		97		Default rate	0% to 10% CDR	4%
				Loss severity	0% to 90%	40%
Instruments backed by commercial real estate assets		\$ 852				
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS		162	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 25%	8%
Loans held-for-sale		690		Price	\$0 to \$100	\$73
Commercial loans, debt securities and other		\$ 4,568				
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other		2,503	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 37%	13%
Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt		521		Prepayment speed	5% to 20%	16%
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS		1,306		Default rate	2% to 5%	4%
AFS debt securities - Other taxable securities		128		Loss severity	25% to 50%	37%
Loans and leases		100		Duration	0 to 5 years	3 years
				Price	\$0 to \$258	\$64
Auction rate securities		\$ 1,533				
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other		335	Discounted cash flow, Market comparables	Price	\$10 to \$100	\$94
AFS debt securities - Other taxable securities		629				
AFS debt securities - Tax-exempt securities		569				
Structured liabilities						
Long-term debt		\$ (1,513)	Industry standard derivative pricing (2, 3)	Equity correlation	25% to 100%	67%
				Long-dated equity volatilities	4% to 101%	28%
Net derivative assets						
Credit derivatives		\$ (75)				
			Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model	Yield	6% to 25%	16%
				Upfront points	0 to 100 points	60 points
				Credit spreads	0 bps to 447 bps	111 bps
				Credit correlation	31% to 99%	38%
				Prepayment speed	10% to 20% CPR	19%
				Default rate	1% to 4% CDR	3%
				Loss severity	30% to 40%	35%
Equity derivatives		\$ (1,037)	Industry standard derivative pricing (2)	Equity correlation	25% to 100%	67%
				Long-dated equity volatilities	4% to 101%	28%
Commodity derivatives		\$ 169				
			Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (2)	Natural gas forward price	\$1/MMBtu to \$6/MMBtu	\$4/MMBtu
				Propane forward price	\$0/Gallon to \$1/Gallon	\$1/Gallon
				Correlation	66% to 93%	84%
				Volatilities	18% to 125%	39%
Interest rate derivatives		\$ 502				
			Industry standard derivative pricing (2)	Correlation (1Y/1Y)	17% to 99%	48%
				Correlation (7Y/9Y)	-15% to 40%	-9%
				Long-dated inflation rates	0% to 7%	3%
				Long-dated inflation volatilities	0% to 2%	1%
Total net derivative assets		\$ (441)				

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 230: Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$2.8 billion, Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt of \$521 million, Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS of \$1.9 billion, AFS debt securities - Other taxable securities of \$757 million, AFS debt securities - Tax-exempt securities of \$569 million, Loans and leases of \$1.6 billion and LHFS of \$787 million.

(2) Includes models such as Monte Carlo simulation and Black-Scholes.

(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.

CPR = Constant Prepayment Rate

CDR = Constant Default Rate

MMBtu = Million British thermal units

1Y = Interest Rate

FX = Foreign Exchange

Quantitative Information about Level 3 Fair Value Measurements at December 31, 2014

(Dollars in millions)

(Dollars in millions)		Inputs			
Financial Instrument	Fair Value	Valuation Technique	Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average
Loans and Securities (LI)					
Instruments backed by residential real estate assets	\$ 2,030	Discounted cash flow, Market comparables	Yield	0% to 25%	6 %
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	483		Prepayment speed	0% to 35% CPR	14 %
Loans and leases	1,314		Default rate	2% to 15% CDR	7 %
Loans held-for-sale	173		Loss severity	26% to 100%	34 %
Commercial loans, debt securities and other	\$ 7,203		Yield	0% to 40%	9 %
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	3,224	Discounted cash flow, Market comparables	Enterprise value/EBITDA multiple	0x to 30x	6x
Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt	574		Prepayment speed	1% to 30%	12 %
Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS	1,580		Default rate	1% to 5%	4 %
AFS debt securities - Other taxable securities	1,216		Loss severity	20% to 40%	38 %
Loans and leases	609		Duration	0 to 5 years	3 years
			Price	\$0 to \$107	\$76
Auction rate securities	\$ 1,096		Price	\$60 to \$100	\$95
Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other	46	Discounted cash flow, Market comparables			
AFS debt securities - Other taxable securities	451				
AFS debt securities - Tax-exempt securities	599				
Structured liabilities					
Long-term debt	\$ (2,382)	Industry standard derivative pricing (2.3)	Equity correlation	20% to 98%	85 %
			Long-dated equity volatilities	6% to 69%	24 %
			Long-dated volatilities (R)	0% to 2%	1 %
Net derivative assets					
Credit derivatives	\$ 32	Discounted cash flow, Stochastic recovery correlation model	Yield	0% to 25%	14 %
			Upfront points	0 to 100 points	65 points
			Spread to index	25 bps to 450 bps	119 bps
			Credit correlation	24% to 99%	51 %
			Prepayment speed	3% to 20% CPR	11 %
			Default rate	4% CDR	n/a
			Loss severity	35%	n/a
Equity derivatives	\$ (1,640)	Industry standard derivative pricing (R)	Equity correlation	20% to 98%	85 %
			Long-dated equity volatilities	6% to 69%	24 %
Commodity derivatives	\$ 141	Discounted cash flow, Industry standard derivative pricing (R)	Natural gas forward price	\$2/MMBtu to \$7/MMBtu	\$5/MMBtu
			Correlation	82% to 93%	90 %
			Volatilities	10% to 88%	35 %
Interest rate derivatives	\$ 477	Industry standard derivative pricing (R)	Correlation (R/IR)	11% to 99%	55 %
			Correlation (FX/IR)	-48% to 40%	-5 %
			Long-dated inflation rates	0% to 3%	1 %
			Long-dated inflation volatilities	0% to 2%	1 %
Total net derivative assets	\$ (920)				

(1) The categories are aggregated based upon product type which differs from financial statement classification. The following is a reconciliation to the line items in the table on page 231: Trading account assets - Corporate securities, trading loans and other of \$3.3 billion, Trading account assets - Non-U.S. sovereign debt of \$574 million, Trading account assets - Mortgage trading loans and ABS of \$2.1 billion, AFS debt securities - Other taxable securities of \$1.7 billion, AFS debt securities - Tax exempt securities of \$599 million, Loans and leases of \$2.0 billion and LHS of \$173 million.

(2) Includes models such as Monte Carlo simulation and Black-Scholes.

(3) Includes models such as Monte Carlo simulation, Black-Scholes and other methods that model the joint dynamics of interest, inflation and foreign exchange rates.

CDR = Constant Prepayment Rate

CDR = Constant Default Rate

EBITDA = Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization

MMBtu = Million British thermal units

IR = Interest Rate

FX = Foreign Exchange

n/a = not applicable

In the tables above, instruments backed by residential and commercial real estate assets include RMBS, commercial mortgage-backed securities, whole loans and mortgage CDOs. Commercial loans, debt securities and other include corporate CLOs and CDOs, commercial loans and bonds, and securities backed by non-real estate assets. Structured liabilities primarily include equity-linked notes that are accounted for under the fair value option.

The Corporation uses multiple market approaches in valuing certain of its Level 3 financial instruments. For example, market comparables and discounted cash flows are used together. For a given product, such as corporate debt securities, market comparables may be used to estimate some of the unobservable inputs and then these inputs are incorporated into a discounted cash flow model. Therefore, the balances disclosed encompass both of these techniques.

The level of aggregation and diversity within the products disclosed in the tables result in certain ranges of inputs being wide and unevenly distributed across asset and liability categories.

For more information on the inputs and techniques used in the valuation of MSRs, see Note 23 – Mortgage Servicing Rights.

Sensitivity of Fair Value Measurements to Changes in Unobservable Inputs

Loans and Securities

For instruments backed by residential real estate assets, commercial real estate assets and commercial loans, debt securities and other, a significant increase in market yields, default rates, loss severities or duration would result in a significantly lower fair value for long positions. Short positions would be impacted in a directionally opposite way. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested.

For auction rate securities, a significant increase in price would result in a significantly higher fair value.

Structured Liabilities and Derivatives

For credit derivatives, a significant increase in market yield, including spreads to indices, upfront points (i.e., a single upfront payment made by a protection buyer at inception), credit spreads, default rates or loss severities would result in a significantly lower fair value for protection sellers and higher fair value for protection buyers. The impact of changes in prepayment speeds would have differing impacts depending on the seniority of the instrument and, in the case of CLOs, whether prepayments can be reinvested.

Structured credit derivatives, which include tranching portfolio CDS and derivatives with derivative product company (DPC) and monoline counterparties, are impacted by credit correlation, including default and wrong-way correlation. Default correlation is a parameter that describes the degree of dependence among credit default rates within a credit portfolio that underlies a credit derivative instrument. The sensitivity of this input on the fair value varies depending on the level of subordination of the tranche. For senior tranches that are net purchases of protection, a significant increase in default correlation would result in a significantly higher fair value. Net short protection positions would be impacted in a directionally opposite way. Wrong-way correlation is a parameter that describes the probability that as exposure to a counterparty increases, the credit quality of the counterparty decreases. A significantly higher degree of wrong-way correlation between a DPC counterparty and underlying derivative exposure would result in a significantly lower fair value.

For equity derivatives, commodity derivatives, interest rate derivatives and structured liabilities, a significant change in long-dated rates and volatilities and correlation inputs (e.g., the degree of correlation between an equity security and an index, between two different commodities, between two different interest rates, or between interest rates and foreign exchange rates) would result in a significant impact to the fair value; however, the magnitude and direction of the impact depends on whether the Corporation is long or short the exposure.

Nonrecurring Fair Value

The Corporation holds certain assets that are measured at fair value, but only in certain situations (e.g., impairment) and these measurements are referred to herein as nonrecurring. The amounts below represent assets still held as of the reporting date for which a nonrecurring fair value adjustment was recorded during 2015, 2014 and 2013.

Assets Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

	December 31			
	2015		2014	
	Level 2	Level 3	Level 2	Level 3
(Dollars in millions)				
Assets				
Loans held for sale	\$ 9	\$ 33	\$ 156	\$ 30
Loans and leases (1)	—	2,739	5	4,636
Foreclosed properties (2, 3)	—	172	—	208
Other assets	54	—	13	—

	Gains (Losses)		
	2015	2014	2013
Assets			
Loans held for sale	\$ (8)	\$ (19)	\$ (71)
Loans and leases (1)	(980)	(1,132)	(1,104)
Foreclosed properties (2, 3)	(57)	(65)	(63)
Other assets	(15)	(6)	(20)

(1) Includes \$174 million of losses on loans that were written down to a collateral value of zero during 2015 compared to losses of \$370 million and \$365 million in 2014 and 2013.

(2) Amounts are included in other assets on the Consolidated Balance Sheet and represent the carrying value of foreclosed properties that were written down subsequent to their initial classification as foreclosed properties. Losses on foreclosed properties include losses taken during the first 90 days after transfer of a loan to foreclosed properties.

(3) Excludes \$1.4 billion and \$1.1 billion of properties acquired upon foreclosure of certain government guaranteed loans (principally FHA insured loans) as of December 31, 2015 and 2014.

The table below presents information about significant unobservable inputs related to the Corporation's nonrecurring Level 3 financial assets and liabilities at December 31, 2015 and 2014. Instruments backed by residential real estate assets represent residential mortgages where the loan has been written down to the fair value of the underlying collateral.

Quantitative Information about Nonrecurring Level 3 Fair Value Measurements

December 31, 2015					
(Dollars in millions)					
Financial Instrument	Fair Value	Valuation Technique	Inputs		
			Significant Unobservable Inputs	Ranges of Inputs	Weighted Average
Loans and leases backed by residential real estate assets	\$ 2,739	Market comparables	OREO discount	7% to 55%	20%
			Cost to sell	8% to 45%	10%
December 31, 2014					
Loans and leases backed by residential real estate assets	\$ 4,636	Market comparables	OREO discount	0% to 28%	8%
			Cost to sell	7% to 14%	8%

NOTE 21 Fair Value Option**Loans and Loan Commitments**

The Corporation elects to account for certain commercial loans and loan commitments that exceed the Corporation's single name credit risk concentration guidelines under the fair value option. Lending commitments, both funded and unfunded, are actively managed and monitored and, as appropriate, credit risk for these lending relationships may be mitigated through the use of credit derivatives, with the Corporation's public side credit view and market perspectives determining the size and timing of the hedging activity. These credit derivatives do not meet the requirements for designation as accounting hedges and therefore are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). Electing the fair value option allows the Corporation to carry these loans and loan commitments at fair value, which is more consistent with management's view of the underlying economics and the manner in which they are managed. In addition, election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the credit derivatives at fair value. The Corporation also elected the fair value option for certain loans held in consolidated VIEs.

Loans Held-for-sale

The Corporation elects to account for residential mortgage LHFS, commercial mortgage LHFS and certain other LHFS under the fair value option with interest income on these LHFS recorded in other interest income. These loans are actively managed and monitored and, as appropriate, certain market risks of the loans may be mitigated through the use of derivatives. The Corporation has elected not to designate the derivatives as qualifying accounting hedges and therefore they are carried at fair value with changes in fair value recorded in other income (loss). The changes in fair value of the loans are largely offset by changes in the fair value of the derivatives. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at the lower of cost or fair value and the derivatives at fair value. The Corporation has not elected to account for certain other LHFS under the fair value option primarily because these loans are floating-rate loans that are not hedged using derivative instruments.

Loans Reported as Trading Account Assets

The Corporation elects to account for certain loans that are held for the purpose of trading and are risk-managed on a fair value basis under the fair value option.

Other Assets

The Corporation elects to account for certain private equity investments that are not in an investment company under the fair value option as this measurement basis is consistent with applicable accounting guidance for similar investments that are in an investment company. The Corporation also elects to account for certain long-term fixed-rate margin loans that are hedged with derivatives under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value.

Securities Financing Agreements

The Corporation elects to account for certain securities financing agreements, including resale and repurchase agreements, under the fair value option based on the tenor of the agreements, which reflects the magnitude of the interest rate risk. The majority of securities financing agreements collateralized by U.S. government securities are not accounted for under the fair value option as these contracts are generally short-dated and therefore the interest rate risk is not significant.

Long-term Deposits

The Corporation elects to account for certain long-term fixed-rate and rate-linked deposits that are hedged with derivatives that do not qualify for hedge accounting under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the financial instruments at historical cost and the derivatives at fair value. The Corporation has not elected to carry other long-term deposits at fair value because they were not hedged using derivatives.

Short-term Borrowings

The Corporation elects to account for certain short-term borrowings, primarily short-term structured liabilities, under the fair value option because this debt is risk-managed on a fair value basis.

The Corporation elects to account for certain asset-backed secured financings, which are also classified in short-term borrowings, under the fair value option. Election of the fair value option allows the Corporation to reduce the accounting volatility that would otherwise result from the asymmetry created by accounting for the asset-backed secured financings at historical cost and the corresponding mortgage LHFS securing these financings at fair value.

Long-term Debt

The Corporation elects to account for certain long-term debt, primarily structured liabilities, under the fair value option. This long-term debt is either risk-managed on a fair value basis or the related hedges do not qualify for hedge accounting.

The table below provides information about the fair value carrying amount and the contractual principal outstanding of assets and liabilities accounted for under the fair value option at December 31, 2015 and 2014.

Fair Value Option Elections

	December 31					
	2015			2014		
	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal	Fair Value Carrying Amount	Contractual Principal Outstanding	Fair Value Carrying Amount Less Unpaid Principal
(Dollars in millions)						
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ 55,143	\$ 54,999	\$ 144	\$ 62,182	\$ 61,902	\$ 280
Loans reported as trading account assets (1)	4,995	9,214	(4,219)	4,607	8,487	(3,880)
Trading inventory - other	8,149	n/a	n/a	6,865	n/a	n/a
Consumer and commercial loans	6,938	7,293	(355)	8,681	8,925	(244)
Loans held-for-sale	4,818	6,157	(1,339)	6,801	8,072	(1,271)
Other assets	275	270	5	253	270	(17)
Long-term deposits	1,116	1,021	95	1,469	1,361	108
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	24,674	24,718	(144)	35,357	35,332	25
Short-term borrowings	1,325	1,325	—	2,697	2,697	—
Unfunded loan commitments	658	n/a	n/a	405	n/a	n/a
Long-term debt (2)	30,097	30,593	(496)	36,404	35,815	589

(1) A significant portion of the loans reported as trading account assets are distressed loans which trade and were purchased at a deep discount to par, and the remainder are loans with a fair value near contractual principal outstanding.

(2) Includes structured liabilities with a fair value of \$29.0 billion and \$35.3 billion, and contractual principal outstanding of \$29.4 billion and \$34.6 billion at December 31, 2015 and 2014.

n/a = not applicable

Bank of America 2015 241

The following tables provide information about where changes in the fair value of assets and liabilities accounted for under the fair value option are included in the Consolidated Statement of Income for 2015, 2014 and 2013.

Gains (Losses) Relating to Assets and Liabilities Accounted for Under the Fair Value Option

(Dollars in millions)	2015			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ (195)	\$ —	\$ —	\$ (195)
Loans reported as trading account assets	(199)	—	—	(199)
Trading inventory - other (1)	1,284	—	—	1,284
Consumer and commercial loans	52	—	(295)	(243)
Loans held for sale (2)	(36)	673	63	700
Other assets	—	—	10	10
Long-term deposits	1	—	13	14
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	33	—	—	33
Short-term borrowings	3	—	—	3
Unfunded loan commitments	—	—	(210)	(210)
Long-term debt (3, 4)	2,107	—	(633)	1,474
Total	\$ 3,050	\$ 673	\$ (1,052)	\$ 2,671

(Dollars in millions)	2014			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ (114)	\$ —	\$ —	\$ (114)
Loans reported as trading account assets	(87)	—	—	(87)
Trading inventory - other (1)	1,091	—	—	1,091
Consumer and commercial loans	(24)	—	69	45
Loans held for sale (2)	(56)	798	83	825
Long-term deposits	23	—	(26)	(3)
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	4	—	—	4
Short-term borrowings	52	—	—	52
Unfunded loan commitments	—	—	(64)	(64)
Long-term debt (3)	239	—	407	646
Total	\$ 1,128	\$ 798	\$ 469	\$ 2,395

(Dollars in millions)	2013			
	Trading Account Profits (Losses)	Mortgage Banking Income (Loss)	Other Income (Loss)	Total
Federal funds sold and securities borrowed or purchased under agreements to resell	\$ (44)	\$ —	\$ —	\$ (44)
Loans reported as trading account assets	83	—	—	83
Trading inventory - other (1)	1,355	—	—	1,355
Consumer and commercial loans	(28)	(38)	240	174
Loans held for sale (2)	7	966	75	1,048
Other assets	—	—	(77)	(77)
Long-term deposits	30	—	84	114
Federal funds purchased and securities loaned or sold under agreements to repurchase	(36)	—	—	(36)
Asset-backed secured financings	—	(91)	—	(91)
Short-term borrowings	(70)	—	—	(70)
Unfunded loan commitments	—	—	180	180
Long-term debt (3)	(602)	—	(649)	(1,251)
Total	\$ 695	\$ 837	\$ (147)	\$ 1,385

(1) The gains (losses) in trading account profits (losses) are primarily offset by gains (losses) on trading liabilities that hedge these assets.

(2) Includes the value of FVOCI on funded loans, including those sold during the period.

(3) The majority of the net gains (losses) in trading account profits relate to the embedded derivative in structured liabilities and are offset by gains (losses) on derivatives and securities that hedge these liabilities. In connection with the implementation of new accounting guidance relating to DVM on structured liabilities accounted for at fair value under the fair value option, unrealized DVM gains (losses) in 2015 are recorded in accumulated OCI while realized gains (losses) are recorded in other income (loss). For more information on the implementation of new accounting guidance, see Note 1 - Summary of Significant Accounting Principles.

(4) For the cumulative impact of changes in the Corporation's credit spreads and the amount recognized in OCI, see Note 14 - Accumulated Other Comprehensive Income (Loss). For more information on how the Corporation's own credit spread is determined, see Note 20 - Fair Value Measurements.

Gains (Losses) Related to Borrower-specific Credit Risk for Assets Accounted for Under the Fair Value Option

(Dollars in millions)	December 31		
	2015	2014	2013
Loans reported as trading account assets	\$ 37	\$ 28	\$ 59
Consumer and commercial loans	(200)	32	141
Loans held-for-sale	37	84	225

242 Bank of America 2015

NOTE 22 Fair Value of Financial Instruments

Financial instruments are classified within the fair value hierarchy using the methodologies described in Note 20 - Fair Value Measurements. The following disclosures include financial instruments where only a portion of the ending balance at December 31, 2015 and 2014 was carried at fair value on the Consolidated Balance Sheet.

Short-term Financial Instruments

The carrying value of short-term financial instruments, including cash and cash equivalents, time deposits placed and other short-term investments, federal funds sold and purchased, certain resale and repurchase agreements, customer and other receivables, customer payables (within accrued expenses and other liabilities on the Consolidated Balance Sheet), and short-term borrowings approximates the fair value of these instruments. These financial instruments generally expose the Corporation to limited credit risk and have no stated maturities or have short-term maturities and carry interest rates that approximate market. The Corporation elected to account for certain resale and repurchase agreements under the fair value option.

Under the fair value hierarchy, cash and cash equivalents are classified as Level 1. Time deposits placed and other short-term investments, such as U.S. government securities and short-term commercial paper, are classified as Level 1 and Level 2. Federal funds sold and purchased are classified as Level 2. Resale and repurchase agreements are classified as Level 2 because they are generally short-dated and/or variable-rate instruments collateralized by U.S. government or agency securities. Customer and other receivables primarily consist of margin loans, servicing advances and other accounts receivable and are classified as Level 2 and Level 3. Customer payables and short-term borrowings are classified as Level 2.

Held-to-maturity Debt Securities

HTM debt securities, which consist primarily of U.S. agency debt securities, are classified as Level 2 using the same methodologies as AFS U.S. agency debt securities. For more information on HTM debt securities, see Note 3 - Securities.

Loans

The fair values for commercial and consumer loans are generally determined by discounting both principal and interest cash flows expected to be collected using a discount rate for similar instruments with adjustments that the Corporation believes a market participant would consider in determining fair value. The Corporation estimates the cash flows expected to be collected using internal credit risk, interest rate and prepayment risk models that incorporate the Corporation's best estimate of current key assumptions, such as default rates, loss severity and prepayment speeds for the life of the loan. The carrying value of loans is presented net of the applicable allowance for loan losses and excludes leases. The Corporation accounts for certain commercial loans and residential mortgage loans under the fair value option.

Deposits

The fair value for certain deposits with stated maturities was determined by discounting contractual cash flows using current market rates for instruments with similar maturities. The carrying

value of non-U.S. time deposits approximates fair value. For deposits with no stated maturities, the carrying value was considered to approximate fair value and does not take into account the significant value of the cost advantage and stability of the Corporation's long-term relationships with depositors. The Corporation accounts for certain long-term fixed-rate deposits under the fair value option.

Long-term Debt

The Corporation uses quoted market prices, when available, to estimate fair value for its long-term debt. When quoted market prices are not available, fair value is estimated based on current market interest rates and credit spreads for debt with similar terms and maturities. The Corporation accounts for certain structured liabilities under the fair value option.

Fair Value of Financial Instruments

The carrying values and fair values by fair value hierarchy of certain financial instruments where only a portion of the ending balance was carried at fair value at December 31, 2015 and 2014 are presented in the table below.

Fair Value of Financial Instruments

	December 31, 2015			
	Fair Value			Total
(Dollars in millions)	Carrying Value	Level 2	Level 3	
Financial assets				
Loans	\$ 863,561	\$ 70,223	\$ 805,371	\$ 875,594
Loans held-for-sale	7,453	5,347	2,106	7,453
Financial liabilities				
Deposits	1,197,259	1,197,577	—	1,197,577
Long-term debt	236,764	239,596	1,513	241,109
	December 31, 2014			
	Fair Value			Total
(Dollars in millions)	Carrying Value	Level 2	Level 3	
Financial assets				
Loans	\$ 842,259	\$ 87,174	\$ 776,370	\$ 863,544
Loans held-for-sale	12,836	12,236	618	12,854
Financial liabilities				
Deposits	1,118,936	1,119,427	—	1,119,427
Long-term debt	243,139	249,692	2,362	252,054

Commercial Unfunded Lending Commitments

Fair values were generally determined using a discounted cash flow valuation approach which is applied using market-based CDS or internally developed benchmark credit curves. The Corporation accounts for certain loan commitments under the fair value option.

The carrying values and fair values of the Corporation's commercial unfunded lending commitments were \$1.3 billion and \$6.3 billion at December 31, 2015, and \$932 million and \$3.8 billion at December 31, 2014. Commercial unfunded lending commitments are primarily classified as Level 3. The carrying value of these commitments is classified in accrued expenses and other liabilities.

The Corporation does not estimate the fair values of consumer unfunded lending commitments because, in many instances, the Corporation can reduce or cancel these commitments by providing notice to the borrower. For more information on commitments, see Note 12 - Commitments and Contingencies.

NOTE 23 Mortgage Servicing Rights

The Corporation accounts for consumer MSRs at fair value with changes in fair value primarily recorded in mortgage banking income in the Consolidated Statement of Income. The Corporation manages the risk in these MSRs with derivatives such as options and interest rate swaps, which are not designated as accounting hedges, as well as securities including MBS and U.S. Treasury securities. The securities used to manage the risk in the MSRs are classified in other assets with changes in the fair value of the securities and the related interest income recorded in mortgage banking income.

The table below presents activity for residential mortgage and home equity MSRs for 2015 and 2014.

Rollforward of Mortgage Servicing Rights

(Dollars in millions)	2015	2014
Balance, January 1	\$ 3,530	\$ 5,042
Additions	637	707
Sales	(393)	(61)
Amortization of expected cash flows (1)	(874)	(927)
Impact of changes in interest rates and other market factors (2)	41	(1,191)
Model and other cash flow assumption changes (3)		
Projected cash flows, including changes in costs to service loans	100	(163)
Impact of changes in the Home Price Index	(13)	(25)
Impact of changes to the prepayment model	(10)	243
Other model changes (4)	69	(95)
Balance, December 31 (5)	\$ 3,087	\$ 3,530
Mortgage loans serviced for investors (in billions)	\$ 394	\$ 490

(1) Represents the net change in fair value of the MSR asset due to the recognition of modeled cash flows.

(2) These amounts reflect the changes in modeled MSR fair value primarily due to observed changes in interest rates, volatility, spreads and the shape of the forward swap curve and periodic adjustments to valuation based on third-party discounts.

(3) These amounts reflect periodic adjustments to the valuation model to reflect changes in the modeled relationship between inputs and their impact on projected cash flows as well as changes in certain cash flow assumptions such as cost to service and ancillary income per loan.

(4) These amounts include the impact of periodic recalibrations of the model to reflect changes in the relationship between market interest rate spreads and projected cash flows. Also included is a decrease of \$127 million for 2014 due to changes in option adjusted spread rate assumptions.

(5) At December 31, 2015, includes \$2.7 billion of U.S. and \$407 million of non-U.S. consumer MSR balances compared to \$3.3 billion and \$259 million at December 31, 2014.

The Corporation primarily uses an option-adjusted spread (OAS) valuation approach which factors in prepayment risk to determine the fair value of MSRs. This approach consists of projecting servicing cash flows under multiple interest rate scenarios and discounting these cash flows using risk-adjusted discount rates. In addition to updating the valuation model for interest, discount and prepayment rates, periodic adjustments are made to recalibrate the valuation model for factors used to project cash flows. The changes to the factors capture the effect of variances related to actual versus estimated servicing proceeds.

Significant economic assumptions in estimating the fair value of MSRs at December 31, 2015 and 2014 are presented below. The change in fair value as a result of changes in OAS rates is included within "Model and other cash flow assumption changes" in the Rollforward of Mortgage Servicing Rights table. The weighted-average life is not an input in the valuation model but is a product of both changes in market rates of interest and changes in model and other cash flow assumptions. The weighted-average life represents the average period of time that the MSRs' cash flows are expected to be received. Absent other changes, an increase (decrease) to the weighted-average life would generally result in an increase (decrease) in the fair value of the MSRs.

Significant Economic Assumptions

	December 31			
	2015		2014	
	Fixed	Adjustable	Fixed	Adjustable
Weighted-average OAS	4.62%	7.61%	4.52%	7.61%
Weighted-average life, in years	4.46	3.43	4.53	2.95

The table below presents the sensitivity of the weighted-average lives and fair value of MSRs to changes in modeled assumptions. These sensitivities are hypothetical and should be used with caution. As the amounts indicate, changes in fair value based on variations in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of MSRs that continue to be held by the Corporation is calculated without changing any other assumption. In reality, changes in one factor may result in changes in another, which might magnify or counteract the sensitivities. The below sensitivities do not reflect any hedge strategies that may be undertaken to mitigate such risk.

Sensitivity Impacts

	December 31, 2015		
	Change in Weighted-average Lives		Change in Fair Value
	Fixed	Adjustable	
Prepayment rates			
Impact of 10% decrease	0.30 years	0.26 years	\$ 183
Impact of 20% decrease	0.64	0.55	389
Impact of 10% increase	(0.26)	(0.23)	(163)
Impact of 20% increase	(0.50)	(0.43)	(310)
OAS level			
Impact of 100 bps decrease			\$ 124
Impact of 200 bps decrease			259
Impact of 100 bps increase			(115)
Impact of 200 bps increase			(221)

(Dollars in millions)

NOTE 24 Business Segment Information

The Corporation reports its results of operations through the following five business segments: *Consumer Banking*, *Global Wealth & Investment Management (GWIM)*, *Global Banking*, *Global Markets* and *Legacy Assets & Servicing (LAS)*, with the remaining operations recorded in *All Other*.

Consumer Banking

Consumer Banking offers a diversified range of credit, banking and investment products and services to consumers and small businesses. *Consumer Banking* product offerings include traditional savings accounts, money market savings accounts, CDs and IRAs, noninterest- and interest-bearing checking accounts, investment accounts and products, as well as credit and debit cards, residential mortgages and home equity loans, and direct and indirect loans to consumers and small businesses in the U.S. Customers and clients have access to a franchise network that stretches coast to coast through 33 states and the District of Columbia. The franchise network includes approximately 4,700 financial centers, 16,000 ATMs, nationwide call centers, and online and mobile platforms.

Global Wealth & Investment Management

GWIM provides a high-touch client experience through a network of financial advisors focused on clients with over \$250,000 in total investable assets, including tailored solutions to meet clients' needs through a full set of investment management, brokerage, banking and retirement products. GWIM also provides comprehensive wealth management solutions targeted to high net worth and ultra high net worth clients, as well as customized solutions to meet clients' wealth structuring, investment management, trust and banking needs, including specialty asset management services.

Global Banking

Global Banking provides a wide range of lending-related products and services, integrated working capital management and treasury solutions to clients, and underwriting and advisory services through the Corporation's network of offices and client relationship teams. *Global Banking's* lending products and services include commercial loans, leases, commitment facilities, trade finance, real estate lending and asset-based lending. *Global Banking's* treasury solutions business includes treasury management, foreign exchange and short-term investing options. *Global Banking* also provides investment banking products to clients such as debt and equity underwriting and distribution, and merger-related and other advisory services. The economics of most investment banking and underwriting activities are shared primarily between *Global Banking* and *Global Markets* based on the activities performed by each segment. *Global Banking* clients generally include middle-market companies, commercial real estate firms,

auto dealerships, not-for-profit companies, large global corporations, financial institutions, leasing clients, and mid-sized U.S.-based businesses requiring customized and integrated financial advice and solutions.

Global Markets

Global Markets offers sales and trading services, including research, to institutional clients across fixed-income, credit, currency, commodity and equity businesses. *Global Markets* product coverage includes securities and derivative products in both the primary and secondary markets. *Global Markets* provides market-making, financing, securities clearing, settlement and custody services globally to institutional investor clients in support of their investing and trading activities. *Global Markets* also works with commercial and corporate clients to provide risk management products using interest rate, equity, credit, currency and commodity derivatives, foreign exchange, fixed income and mortgage-related products. As a result of market-making activities in these products, *Global Markets* may be required to manage risk in a broad range of financial products including government securities, equity and equity-linked securities, high-grade and high-yield corporate debt securities, syndicated loans, MBS, commodities and ABS. In addition, the economics of most investment banking and underwriting activities are shared primarily between *Global Markets* and *Global Banking* based on the activities performed by each segment.

Legacy Assets & Servicing

LAS is responsible for mortgage-servicing activities related to residential first mortgage and home equity loans serviced for others and loans held by the Corporation, including loans that have been designated as the LAS Portfolios, and manages certain legacy exposures related to mortgage origination, sales and servicing activities (e.g., litigation, representations and warranties). LAS also includes the results of MSR activities, including net hedge results. Home equity loans are held on the balance sheet of LAS, and residential mortgage loans are included as part of *All Other*. The financial results of the on-balance sheet loans are reported in the segment that owns the loans or in *All Other*.

All Other

All Other consists of ALM activities, equity investments, the international consumer card business, liquidating businesses, residual expense allocations and other. ALM activities encompass certain residential mortgages, debt securities, interest rate and foreign currency risk management activities including the residual net interest income allocation, the impact of certain allocation methodologies and accounting hedge ineffectiveness. The results of certain ALM activities are allocated to the business segments. Additionally, certain residential mortgage loans that are managed by LAS are held in *All Other*.

Basis of Presentation

The management accounting and reporting process derives segment and business results by utilizing allocation methodologies for revenue and expense. The net income derived for the businesses is dependent upon revenue and cost allocations using an activity-based costing model, funds transfer pricing, and other methodologies and assumptions management believes are appropriate to reflect the results of the business.

Total revenue, net of interest expense, includes net interest income on an FTE basis and noninterest income. The adjustment of net interest income to an FTE basis results in a corresponding increase in income tax expense. The segment results also reflect certain revenue and expense methodologies that are utilized to determine net income. The net interest income of the businesses includes the results of a funds transfer pricing process that matches assets and liabilities with similar interest rate sensitivity and maturity characteristics. In segments where the total of liabilities and equity exceeds assets, which are generally deposit-taking segments, the Corporation allocates assets to match liabilities. Net interest income of the business segments also includes an allocation of net interest income generated by certain of the Corporation's ALM activities. Further, net interest income on an FTE basis includes market-related adjustments, which are adjustments to net interest income to reflect the impact of changes in long-term interest rates on the estimated lives of mortgage-related debt securities thereby impacting premium amortization. Also included in market-related adjustments is hedge ineffectiveness that impacts net interest income.

In addition, the business segments are impacted by the migration of customers and clients and their deposit, loan and brokerage balances between businesses. Subsequent to the date of migration, the associated net interest income, noninterest income and noninterest expense are recorded in the business to which the customers or clients migrated.

The Corporation's ALM activities include an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of various derivatives and cash instruments to manage fluctuations in earnings and capital that are caused by interest rate volatility. The Corporation's goal is to manage interest rate sensitivity so that movements in interest rates do not significantly adversely affect earnings and capital. The results of a majority of the Corporation's ALM activities are allocated to the business segments and fluctuate based on the performance of the ALM activities. ALM activities include external product pricing decisions including deposit pricing strategies, the effects of the Corporation's internal funds transfer pricing process and the net effects of other ALM activities.

Certain expenses not directly attributable to a specific business segment are allocated to the segments. The most significant of these expenses include data and item processing costs and certain centralized or shared functions. Data processing costs are allocated to the segments based on equipment usage. Item processing costs are allocated to the segments based on the volume of items processed for each segment. The costs of certain other centralized or shared functions are allocated based on methodologies that reflect utilization.

The table below presents net income (loss) and the components thereto (with net interest income on an FTE basis) for 2015, 2014 and 2013, and total assets at December 31, 2015 and 2014 for each business segment, as well as All Other.

Results for Business Segments and All Other

At and for the Year Ended December 31	Total Corporation ⁽¹⁾			Consumer Banking			Global Wealth & Investment Management		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013	2015	2014	2013
(Dollars in millions)									
Net interest income (FTE basis)	\$ 40,160	\$ 40,821	\$ 43,124	\$ 19,844	\$ 20,177	\$ 20,619	\$ 5,499	\$ 5,836	\$ 6,064
Noninterest income	43,256	44,295	46,677	10,774	10,632	11,313	12,502	12,568	11,726
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	83,416	85,116	89,801	30,618	30,809	31,932	18,001	18,404	17,790
Provision for credit losses	3,161	2,275	3,556	2,624	2,680	3,166	51	14	56
Noninterest expense	57,192	75,117	69,214	17,485	17,865	18,865	13,843	13,654	13,039
Income before income taxes (FTE basis)	23,063	7,724	17,031	10,609	10,264	9,901	4,107	4,736	4,695
Income tax expense (FTE basis)	7,175	2,891	5,600	3,870	3,828	3,630	1,498	1,767	1,722
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431	\$ 6,739	\$ 6,436	\$ 6,271	\$ 2,609	\$ 2,969	\$ 2,973
Year-end total assets	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534		\$ 636,464	\$ 588,878		\$ 296,139	\$ 274,887	

	Global Banking			Global Markets		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Net interest income (FTE basis)	\$ 9,254	\$ 9,810	\$ 9,692	\$ 4,338	\$ 4,004	\$ 4,237
Noninterest income	7,665	7,797	7,744	10,729	12,184	11,221
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	16,919	17,607	17,436	15,067	16,188	15,458
Provision for credit losses	685	322	1,142	99	110	140
Noninterest expense	7,888	8,170	8,051	11,310	11,862	12,094
Income before income taxes (FTE basis)	8,346	9,115	8,243	3,658	4,216	3,224
Income tax expense (FTE basis)	3,073	3,346	3,024	1,162	1,511	2,090
Net income	\$ 5,273	\$ 5,769	\$ 5,219	\$ 2,496	\$ 2,705	\$ 1,134
Year-end total assets	\$ 382,043	\$ 353,637		\$ 551,587	\$ 579,594	

	Legacy Assets & Servicing			All Other		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
Net interest income (FTE basis)	\$ 1,573	\$ 1,520	\$ 1,952	\$ (348)	\$ (526)	\$ 960
Noninterest income	1,857	1,156	2,872	(271)	(42)	1,801
Total revenue, net of interest expense (FTE basis)	3,430	2,676	4,824	(619)	(568)	2,761
Provision for credit losses	144	127	(283)	(342)	(978)	(665)
Noninterest expense	4,451	20,633	12,416	2,215	2,933	4,749
Loss before income taxes (FTE basis)	(1,165)	(18,084)	(7,709)	(2,492)	(2,523)	(1,323)
Income tax benefit (FTE basis)	(426)	(4,974)	(2,826)	(2,003)	(2,587)	(2,040)
Net income (loss)	\$ (740)	\$ (13,110)	\$ (4,883)	\$ (489)	\$ 64	\$ 717
Year-end total assets	\$ 47,292	\$ 45,957		\$ 230,791	\$ 261,581	

⁽¹⁾ There were no material intersegment revenues.

The table below presents a reconciliation of the five business segments' total revenue, net of interest expense, on an FTE basis, and net income to the Consolidated Statement of Income, and total assets to the Consolidated Balance Sheet. The adjustments presented in the table below include consolidated income, expense and asset amounts not specifically allocated to individual business segments.

Business Segment Reconciliations

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Segments' total revenue, net of interest expense (FTE basis)	\$ 84,035	\$ 85,684	\$ 87,040
Adjustments:			
ALM activities	237	(804)	(545)
Equity investment income	—	727	2,737
Liquidating businesses and other	(856)	(491)	569
FTE basis adjustment	(909)	(809)	(859)
Consolidated revenue, net of interest expense	\$ 82,507	\$ 84,247	\$ 88,942
Segments' total net income	\$ 16,377	\$ 4,769	\$ 10,714
Adjustments, net of taxes:			
ALM activities	(305)	(343)	(929)
Equity investment income	—	454	1,724
Liquidating businesses and other	(184)	(47)	(78)
Consolidated net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431

	December 31	
	2015	2014
Segments' total assets	\$ 1,913,525	\$ 1,842,953
Adjustments:		
ALM activities, including securities portfolio	681,876	658,319
Equity investments	4,297	4,871
Liquidating businesses and other	63,465	73,008
Elimination of segment asset allocations to match liabilities	(518,847)	(474,617)
Consolidated total assets	\$ 2,144,316	\$ 2,104,534

NOTE 25 Parent Company Information

The following tables present the Parent Company-only financial information. This financial information is presented in accordance with bank regulatory reporting requirements.

Condensed Statement of Income

(Dollars in millions)	2015	2014	2013
Income			
Dividends from subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	\$ 18,970	\$ 12,400	\$ 8,532
Nonbank companies and related subsidiaries	53	149	357
Interest from subsidiaries	2,004	1,836	2,087
Other income (loss)	(823)	72	233
Total income	20,404	14,457	11,209
Expense			
Interest on borrowed funds from related subsidiaries	1,169	1,661	1,730
Other interest expense	5,098	5,552	6,379
Noninterest expense	4,747	4,471	10,938
Total expense	11,014	11,684	19,047
Income (loss) before income taxes and equity in undistributed earnings of subsidiaries	9,390	2,773	(7,838)
Income tax benefit	(3,574)	(4,079)	(7,227)
Income (loss) before equity in undistributed earnings of subsidiaries	12,964	6,852	(611)
Equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries:			
Bank holding companies and related subsidiaries	3,120	3,613	14,150
Nonbank companies and related subsidiaries	(196)	(5,632)	(2,108)
Total equity in undistributed earnings (losses) of subsidiaries	2,924	(2,019)	12,042
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431

Condensed Balance Sheet

(Dollars in millions)	December 31	
	2015	2014
Assets		
Cash held at bank subsidiaries (1)	\$ 98,024	\$ 100,304
Securities	937	932
Receivables from subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	23,594	23,356
Banks and related subsidiaries	569	2,395
Nonbank companies and related subsidiaries	56,426	52,251
Investments in subsidiaries:		
Bank holding companies and related subsidiaries	272,596	270,441
Nonbank companies and related subsidiaries	2,402	2,139
Other assets	9,360	14,599
Total assets	\$ 463,908	\$ 466,417
Liabilities and shareholders' equity		
Short-term borrowings	\$ 15	\$ 46
Accrued expenses and other liabilities	13,900	16,872
Payables to subsidiaries:		
Banks and related subsidiaries	465	2,559
Nonbank companies and related subsidiaries	13,921	17,698
Long-term debt	179,402	185,771
Total liabilities	207,703	222,946
Shareholders' equity	256,205	243,471
Total liabilities and shareholders' equity	\$ 463,908	\$ 466,417

(5) Balance includes third party cash held of \$28 million and \$29 million at December 31, 2015 and 2014.

Condensed Statement of Cash Flows

(Dollars in millions)

	2015	2014	2013
Operating activities			
Net income	\$ 15,888	\$ 4,833	\$ 11,431
Reconciliation of net income to net cash provided by (used in) operating activities:			
Equity in undistributed (earnings) losses of subsidiaries	(2,924)	2,019	(12,042)
Other operating activities, net	(2,509)	2,143	(10,422)
Net cash provided by (used in) operating activities	10,455	8,995	(11,033)
Investing activities			
Net sales (purchases) of securities	15	(142)	459
Net payments from (to) subsidiaries	(7,944)	(5,902)	39,336
Other investing activities, net	70	19	3
Net cash provided by (used in) investing activities	(7,859)	(6,025)	39,798
Financing activities			
Net increase (decrease) in short-term borrowings	(221)	(55)	178
Net increase (decrease) in other advances	(770)	1,264	(14,378)
Proceeds from issuance of long-term debt	26,492	29,324	30,966
Refinement of long-term debt	(27,393)	(33,854)	(39,320)
Proceeds from issuance of preferred stock	2,964	5,957	1,008
Redemption of preferred stock	—	—	(6,461)
Common stock repurchased	(2,374)	(1,675)	(3,220)
Cash dividends paid	(3,574)	(2,306)	(1,677)
Net cash used in financing activities	(4,876)	(1,345)	(32,904)
Net increase (decrease) in cash held at bank subsidiaries	(2,280)	1,625	(4,139)
Cash held at bank subsidiaries at January 1	100,304	98,679	102,818
Cash held at bank subsidiaries at December 31	\$ 98,024	\$ 100,304	\$ 98,679

NOTE 26 Performance by Geographical Area

Since the Corporation's operations are highly integrated, certain asset, liability, income and expense amounts must be allocated to arrive at total assets, total revenue, net of interest expense, income before income taxes and net income (loss) by geographic area. The Corporation identifies its geographic performance based on the business unit structure used to manage the capital or expense deployed in the region as applicable. This requires certain judgments related to the allocation of revenue so that revenue can be appropriately matched with the related capital or expense deployed in the region.

	Year	December 31	Year Ended December 31		
		Total Assets (1)	Total Revenue, Net of Interest Expense (2)	Income Before Income Taxes	Net Income (Loss)
(Dollars in millions)					
U.S. (3)	2015	\$ 1,849,128	\$ 71,659	\$ 20,148	\$ 14,689
	2014	1,792,719	72,960	4,643	3,305
	2013		76,612	13,221	10,588
Asia (4)	2015	86,994	3,524	726	457
	2014	92,005	3,605	759	473
	2013		4,442	1,382	887
Europe, Middle East and Africa	2015	178,899	6,081	938	516
	2014	190,365	5,409	1,098	813
	2013		6,353	1,003	(403)
Latin America and the Caribbean	2015	29,295	1,243	342	226
	2014	29,445	1,273	355	242
	2013		1,535	566	359
Total Non-U.S.	2015	295,188	10,848	2,006	1,199
	2014	311,815	11,287	2,212	1,528
	2013		12,330	2,961	843
Total Consolidated	2015	\$ 2,144,316	\$ 82,507	\$ 22,154	\$ 15,888
	2014	2,104,534	84,247	6,855	4,833
	2013		88,942	16,172	11,431

(1) Total assets include long-lived assets, which are primarily located in the U.S.

(2) There were no material intercompany revenues between geographic regions for any of the periods presented.

(3) Substantially reflects the U.S.

(4) Amounts include pretax gains of \$753 million (\$474 million net of tax) on the sale of common shares of OCB during 2013.

Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Bank of America Corporation is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting.

The Corporation's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America. The Corporation's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that: (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the Corporation; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and that receipts and expenditures of the Corporation are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the Corporation; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the Corporation's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management assessed the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2015

based on the framework set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission in *Internal Control - Integrated Framework* (2013). Based on that assessment, management concluded that, as of December 31, 2015, the Corporation's internal control over financial reporting is effective.

The Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2015 has been audited by PricewaterhouseCoopers, LLP, an independent registered public accounting firm, as stated in their accompanying report which expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Corporation's internal control over financial reporting as of December 31, 2015.



Brian T. Moynihan

Chairman, Chief Executive Officer and President



Paul M. Donofrio

Chief Financial Officer

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

優先株式の発行

2016年1月29日に、当社は6.200%非累積型優先株式、シリーズCCを44,000株発行した。詳細は、連結財務書類注13「株主持分」を参照のこと。

さらに、2016年3月10日に、当社は、10億ドルで非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズDD(以下「シリーズDD優先株式」という。)を40,000株発行した。配当は、2016年9月10日を初回日として、2026年3月10日までは半年ごとに支払われ、その後は2026年6月10日を初回日として、四半期ごとに支払われる。シリーズDD優先株式の1株当たりの残余財産優先分配額は25,000ドルであり、当社が全額の配当の宣言及び支払いを行うことができない場合、一定の制限に服する。

2016年4月25日に、当社は、9億ドルで6.000%非累積型優先株式、シリーズEE(以下「シリーズEE優先株式」という。)を36,000株発行した。配当は、2016年7月25日を初回日として、四半期ごとに支払われる。シリーズEE優先株式の1株当たりの残余財産優先分配額は25,000ドルであり、当社が全額の配当の宣言及び支払いを行うことができない場合、一定の制限に服する。

破綻処理計画

2016年4月13日に、FRB及び連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)は、国内のシステム上重要な金融機関8社の2015年度破綻処理計画について、企業別にフィードバックを行った。

資本管理

2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は、2015年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)資本計画に関連して、普通株式800百万ドルを買い戻した。かかる資本計画は、2015年度第2四半期から5四半期間にわたって普通株式40億ドルを買い戻すこと及び普通株式の四半期配当金を現在の配当率である1株当たり0.05ドルで維持することを含んでいた。さらに、2016年3月18日に、当社は、取締役会(以下「取締役会」という。)が、退職適格従業員に対して付与した株式報奨による報酬により生じる株式の希薄化を相殺する目的で、2015年度のCCAR資本計画の範囲外で800百万ドルを上限として普通株式の追加買戻しを行うことを承認し、これについてFRBの反対はなかった旨を公表した。かかる追加承認に関連して、当社は、2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、普通株式200百万ドルを買い戻した。

(2) 当連結年度に関連する四半期連結業績(未監査)及び通期連結業績(監査済)

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

(累計期間)	第1四半期 (2015年1月1日から 2015年3月31日)	第2四半期 (2015年1月1日から 2015年6月30日)	第3四半期 (2015年1月1日から 2015年9月30日)	第4四半期 (2015年1月1日から 2015年12月31日)
収益合計 (支払利息控除後)	\$20,782 (¥2,334,858)	\$42,598 (¥4,785,885)	\$62,979 (¥7,075,691)	\$82,507 (¥9,269,661)
税引前当期純利益	\$4,322 (¥485,577)	\$11,540 (¥1,296,519)	\$17,307 (¥1,944,441)	\$22,154 (¥2,489,002)
当期純利益	\$3,097 (¥347,948)	\$8,231 (¥924,753)	\$12,552 (¥1,410,217)	\$15,888 (¥1,785,017)
普通株式1株当たり利益	\$0.26 (¥29)	\$0.72 (¥81)	\$1.09 (¥122)	\$1.38 (¥155)
希薄化後普通株式1株 当たり利益	\$0.25 (¥28)	\$0.68 (¥76)	\$1.03 (¥116)	\$1.31 (¥147)

(年間)	2015年
収益合計(支払利息控除後)	\$82,507 (¥9,269,661)
当期純利益	\$15,888 (¥1,785,017)
普通株式1株当たり利益	\$1.38 (¥155)
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$1.31 (¥147)

(会計期間)	第1四半期 (2015年1月1日から 2015年3月31日)	第2四半期 (2015年4月1日から 2015年6月30日)	第3四半期 (2015年7月1日から 2015年9月30日)	第4四半期 (2015年10月1日から 2015年12月31日)
普通株式1株当たり利益	\$0.26 (¥29)	\$0.46 (¥52)	\$0.37 (¥42)	\$0.29 (¥33)
希薄化後普通株式1株 当たり利益	\$0.25 (¥28)	\$0.43 (¥48)	\$0.35 (¥39)	\$0.28 (¥31)

(3) 訴訟事件

連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

なお、下記は連結財務書類注12における開示を補足するものである。

インターチェンジ及び関連訴訟

ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に係属中の特定のインターチェンジ和解脱退者により提起された併合訴訟において、2016年2月24日に裁判所は、再考を求める被告の申立てを認め、当該裁判所が原告の州法に基づく訴えに対し付加的管轄権を有するとした上で、本案に関する主張は排斥した。裁判所は再考を求める原告の申立ても排斥した。原告は、原告の請求の排斥について第2巡回区連邦控訴裁判所に上訴を行った。

モーゲージ担保証券に関する訴訟

当社及びその関連会社、カントリーワイド事業体及びその関連会社、並びにメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という)事業体及びその関連会社は、発行体、オリジネーター、販売者、預託機関、スポンサー、引受人及び/又はMBS募集における管理会社(MBS投資家に対し対象モーゲージのプールから得られるキャッシュ・フローの一部についての権利を与える)等、これらの会社の様々な役割に関連する多数の訴訟の被告として告発されている。これらの訴訟には概して、集団訴訟とされる訴訟及び個々のMBS購入者が提起した訴訟が含まれている。申立ては訴訟により異なるが、これらの訴訟では大まかに、証券化信託が発行した登録届出書、目論見書及び目論見書の補足事項に重要な虚偽表示及び不作為があり、よって1933年証券法並びに/又は州の証券法及びその他の州の制定法並びにコモン・ローに違反すると申立てられている。

これらの訴訟には概して(i)MBSを裏付けるモーゲージ・ローンの担保に供した資産の評価過程、(ii)モーゲージの借手の対象物件に対する所有率、(iii)モーゲージ・ローンに対するモーゲージの借手の返済能力、(iv)これらのモーゲージ・ローンを組成した引受業務、(v)格付け機関がMBSの異なるトランシェについて付与した格付け、及び(vi)当該証券化のプールを構成するモーゲージ・ローンに対し各発行信託が有する所有権の有効性に関して虚偽記載及び誤解を招くおそれのある記載があったとする申立て(以下「MBS請求」と総称する)が含まれている。これらの訴訟の原告は概して、金額が確定していない補償的損害賠償、金額が確定していない費用及び裁判費用を求めており、場合によっては取り消しを求めている。

当社、カントリーワイド、メリルリンチ及びそれらの関連会社は、MBSにおける様々な役割に関する契約上の補償について請求を行う、又は請求を受ける可能性がある。これら事業体の一部は、当該事業体が発行したMBSの引受会社からの請求並びに当該事業体によって組成された貸出金に担保されたMBSの引受会社及び発行者からの請求を含む、MBS証券訴訟に関連した補償請求を受けている。

シアトル連邦住宅貸付銀行訴訟

2016年4月25日、当事者は、190百万ドルで請求について和解した。このうちほぼすべてが以前に引当済みである。

武富士訴訟

2016年3月15日、日本の最高裁判所は、メリルリンチ・インターナショナル及びメリルリンチ日本証券に有利な判決を下し、武富士の主張をすべて退けた。更に上訴を行う権利はなく、当該訴訟はこれをもって決着した。

SECによる調査

当社は、ブローカー・ディーラー業務を行う当社の米国子会社であるメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インクに対するSEC規則15c3-3の遵守に係る調査に関してSECとの協議を継続中である。これらの協議が問題の解決につながるか、又はSECが行政又は民事訴訟手続を開始するかの確証はない。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次のとおりである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、かかる基準に従った減損処理が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利子費用、年金資産の実際の収益及び過去勤務費用の償却等から構成される年金費用が計上される。未認識損益(保険数理損益及び過去勤務費用の合算)に関しては、保険数理損益が期首時点での予測給付債務(以下「PB0」という)と年金資産の市場関連価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドール)を超えた場合に償却し、年金費用に計上することが要求されている。純年金費用と実際拠出額の差額は未払又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPB0の差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、償却により純年金費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。なお、従来累積給付債務が年金資産を超過する際に計上されていた追加最小負債の会計処理は廃止された。

日本においては、コリドール・アプローチを採用することは認められていない。なお従来まで、未認識過去勤務費用及び未認識保険数理損益はオフバランスとされ、每期一定の方法で償却を行い、損益に対し費用として計上していた。又、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われておらず、それらは未認識損益の残高とともに財務書類への注記として開示されていた。

2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、未認識過去勤務債務及び未認識保険数理損益が貸借対照表に認識されることとなった。なおその期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ないが、過去勤務費用及び保険数理損益の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。この取扱いは、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されている。ただし2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することができる。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には科目名のみ表示されるものの金額は計上されず、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品に関する実務指針」により、信用供与契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」及びASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得るVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると考えられ、VIEの第一受益者であるとされる。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に適用されている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(9) 有価証券に係る一時的でない減損

US GAAPでは、債務証券の一時的でない減損の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない減損の信用リスク部分を損益に認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

米国ドルと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 日本における株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は株主名簿管理人は存在しない。しかし、株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」という。)又はそのノミニー名義となっている株式の実質株主(以下「実質株主」という。)に対する株式事務は、保管振替機構から委任を受けた株式事務取扱機関である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「株式事務取扱機関」という。)がこれを取扱う。

東京証券取引所(以下「取引所」という。)に上場された当社株式は、保管振替機構の外国株券等の保管及び振替決済制度(以下「保管振替制度」という。)に従い保管振替機構が指定したニューヨーク市所在の保管機関(以下「保管機関」という。)により米国内で保管され、保管振替機構名義で当社の株主名簿に登録される。従って当社株式の取引所決済にあたっては、取引所の取引参加者である証券会社間では保管振替機構に開設した当該取引参加者の口座間の振替が行われ、また、同一取引参加者の顧客間の決済については、同取引参加者に顧客が開設した外国証券取引口座間の振替が行われるため、通常当社株主名簿上における株式名義書換は行われない。

ただし、日本における当社株式の取引の結果として、保管機関により保管されている当社株式の株数残高に増減が生じた場合には、米国内における株式の名義書換の手続に従って当社の名義書換事務取扱場所において名義書換が行われる。

一方当社の附属定款によれば、当社は、その株主名簿上の登録名義人を当該株式の事実上の所有者として取扱う権利を有し、デラウェア州法が要求する場合を除いては、他の者の当該株式に対する衡平法上その他の権利を承認する義務を負わない。従って、取引所における取引により当社の株式を取得し、それを保管振替機構の定める上記保管振替制度に従って保有している投資家、すなわち実質株主は、配当を受領する権利、議決権などの権利を、保管振替機構を通じて行使することとなる。

以下に記載するものは、上記保管振替制度に基づき締結される保管振替機構及び保管機関間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当社間の株式事務委任に関する契約、保管振替機構、配当金支払取扱銀行及び当社間の配当金支払事務委任に関する契約等に基づく実質株主の配当を受領する権利、議決権などの権利を保管振替機構を通じて間接的に行使するための、実質株主に関する株式事務等の概要である(この株式事務等は、今後変更される場合がある。また、上記の記載は、投資家が必要な外国為替法令上の許可を得て株券の保管及び当社の株主名簿上の登録名義人につきこれと異なる取扱を定めた場合には適用されない。)

(2) 株主に対する特典…………なし

(3) 株式の譲渡制限…………なし

(4) その他の株式事務に関する事項

- (イ) 決算期……………毎年12月31日
- (ロ) 年次株主総会……………毎年取締役会の定める日時において開催される。
- (ハ) 基準日の設定……………株主総会若しくは延会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主、又はその他の適切な目的における株主を確定するために、取締役会がかかる株主の確定日をあらかじめ設定することができる。かかる基準日は、基準日を確定する決議が採用された日より前であってはならず、いかなる場合も当該日は、かかる総会日又はかかる行為が行われる60日以内、株主総会の場合は10日以上前であるものとする。株主総会の通知を受ける、又は当該総会で議決権を有する株主、又は配当金若しくはその他の分配金の支払を受領する権利を有する株主又はその他の目的において株主の基準日が設定されない場合、株主に対し最初の通知がなされた前日の営業終了時を基準日とする。株主総会で議決権を有する株主の決定が当項で定められているとおりになされたとき、かかる決定は、取締役会が新たな基準日を設定しない限りいかなる延会にも適用される。
- (ニ) 株券の種類……………任意の株数を表示した株券を発行することができる。
- (ホ) 株券に関する手数料…日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、年間口座管理料の支払いをする必要がある。米国においては、当社株主名簿管理人又は登録機関は名義書換又は登録手数料を株主より徴収しない。
- (ヘ) 公告掲載新聞名……………当社は、実質株主のため日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。ただし、東証上場規則に基づく公告については、証券取引所のホームページ内の所定サイトでの開示をもって、当該公告に代えることができる。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続 …… 日本における当社株式の実質株主は株式事務取扱機関に連絡することにより議決権を行使することができる。株式事務取扱機関は、当社から議決権代理行使の勧誘のための資料を受領し、これを基準日現在で同機関が作成した実質株主明細表に基づき実質株主に交付する。ただし、上記につき、実質株主の指示がない場合には、当該株式については議決権は行使されない。

(2) 配当請求等に関する手続 …… 株式事務取扱機関は、当社から配当金額、配当支払日等の配当支払に関する通知を受けたときはこれを基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に通知する。

配当金は、保管機関が保管振替機構に代わって当社から一括受領し、これを配当金支払取扱銀行に交付し、配当金支払取扱銀行は、株式事務取扱機関が作成した実質株主明細表に基づき、原則として銀行口座振込により実質株主へ交付する。

株式配当、株式分割については保管振替制度に基づき行うこととなるが、原則として保管振替機構を通じて実質株主の口座に振込まれる。ただし、割当数が1株未満の株式については、市場で売買処分し、売却代金を株式事務取扱機関を通じ実質株主に交付する。

新株引受権が登録株主としての保管振替機構に付与される場合は、実質株主が新株式の引受を希望し、証券会社を通じて保管振替機構に払込代金を支払うときは、保管振替機構が新株引受権を行使して新株を取得し、当該新株式が実質株主の口座に振込まれる。それ以外の場合又は保管振替機構が当該新株引受権を行使することが不可能であると認める場合には、保管機関が当該新株引受権を保管振替機構に代わって米国において売却処分し、売却代金はそれに対する権利を有する実質株主に対し、保管機関から株式事務取扱機関を通じて支払われる。

上記配当金等支払手続に要する費用は当社の負担とする。

(3) 株式の移転に関する手続 …… 米国においては当社株式の移転には、当該株式を表章する株券に適法な裏書をして交付するか、又は正当に作成された株式譲渡承認書及び税金支払証明書とともに株券を交付しなければならない。

日本においては、実質株主は当社株式の株券を保有しない。実質株主は当社株式に関する権利を取引所の取引により譲渡することができる。この場合、取引の決済は、証券会社に開設された口座間の振替か又は保管振替機構に開設された証券会社の口座の振替によって行われる。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当 …… 実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払いを受ける配当金については、米国において当該配当の支払いの際に徴収された米国の源泉課税があるときは、この額を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15.315%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15.315%の所得税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、個人の場合は15%の所得税と5%の地方税が、法人の場合は15%の所得税が源泉徴収される。かかる配当所得については個人は確定申告を要しない。個人が2009年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税の場合、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受けるべき上場株式の配当については、15.315%の所得税と5%の地方税が、2038年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式の配当については、15%の所得税と5%の地方税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式の譲渡損と、(2016年1月1日以降は)2016年1月1日以降の上場株式や一定の公社債の譲渡損等と損益通算が可能である。

実質株主に支払われた配当につき源泉徴収された米国の所得税額については確定申告により外国税額控除が利用できる場合がある。

(ロ)譲渡損益 …… 当社株式の日本における譲渡に基づく損益についての課税は、日本の会社の上場株式の譲渡損益課税と同様である。

(ハ)相続税 …… 当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

日本における当社株式の実質株主に対し、株主総会議案等に関する通知が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか、所定の方法により公告を行う。

第 9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2 【その他の参考情報】

2015年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成27年2月26日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年2月26日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年2月26日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成27年5月21日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年5月21日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年5月21日に関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年5月22日に関東財務局長に提出
内部統制報告書		平成27年5月22日に関東財務局長に提出
確認書		平成27年5月22日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年5月22日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年5月22日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月5日に関東財務局長に提出
確認書		平成27年6月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年6月5日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年6月5日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年9月4日に関東財務局長に提出

確認書		平成27年9月4日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年9月4日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年9月4日に関東財務局長に提出
発行登録書(募集)		平成27年9月29日に関東財務局長に提出
発行登録書(売出し)		平成27年9月29日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成27年10月1日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年10月1日に関東財務局長に提出
平成25年9月27日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年10月1日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年10月1日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年10月1日に関東財務局長に提出
四半期報告書	四半期会計期間 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年12月4日に関東財務局長に提出
確認書		平成27年12月4日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成27年12月4日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成27年12月4日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成28年2月10日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成28年2月10日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成28年2月10日に関東財務局長に提出

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成28年3月28日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成28年3月28日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成28年3月28日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成28年5月17日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成28年5月17日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成28年5月17日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成28年5月19日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成28年5月19日に関東財務局長に提出
平成27年9月29日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成28年5月19日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション

取締役会及び株主各位

私どもの意見によれば、添付の連結貸借対照表並びに関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、すべての重要な点において、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社の2015年及び2014年12月31日現在の財政状態、並びに2015年12月31日に終了した3事業年度の各年度に関する経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し適正に表示している。また、私どもの意見では、2015年12月31日現在、会社はトレッドウェイ委員会組織委員会(以下「COSO」という)が発行した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」で確立された規準に基づいて、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持している。会社の経営陣は、これらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持及び付属の財務報告に係る内部統制の経営者報告書に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価に責任を負っている。私どもの責任は、私どもの実施した統合監査に基づいて、これらの財務書類及び会社の財務報告に係る内部統制に関する意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうか、及び財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されていたかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類に対する私どもの監査には、財務書類の金額及び開示を裏付ける証拠の試査による検証と同時に、適用された会計原則及び経営陣が行った重要な見積りの検討、並びに財務書類全般の表示に関する評価が含まれる。財務報告に係る内部統制に対する私どもの監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、並びに評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用の有効性の検証及び検討が含まれる。さらに、私どもが実施した監査には、私どもがその状況において必要であると考えたその他の手続の実施も含まれる。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供できるように設計された手続である。会社の財務報告に係る内部統制には、(i)会社の資産の取引及び処分を、合理的に詳細、正確かつ適正に反映する記録の維持に関係するもの、(ii)一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出が会社の経営陣及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに(iii)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、使用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供する方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には固有の限界があることから、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不十分となるリスク、又は方針若しくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

シャーロット市、ノースカロライナ州

2016年2月24日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of Bank of America Corporation:

In our opinion, the accompanying consolidated balance sheets and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in shareholders' equity and cash flows present fairly, in all material respects, the financial position of Bank of America Corporation and its subsidiaries at December 31, 2015 and 2014, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2015 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. Also in our opinion, the Corporation maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2015, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Corporation's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control Over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Corporation's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP
Charlotte, North Carolina
February 24, 2016

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。